

武庫川女子大学の現状と課題

大学基準協会相互評価の報告 1999

武庫川女子大学



武庫川女子大学の現状と課題

大学基準協会相互評価の報告

1999

武庫川女子大学

『武庫川女子大学の現状と課題』の発刊に当たって

大学自己評価委員会委員長

学 長 日 下 晃

昨今、私立大学を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあります。急速な少子化の進行、深刻な経済不況など、私立大学は、まさに試練の時代を迎えていると言えます。平成3年に大学設置基準が大綱化されて以来、このような状況にも促されて、各大学においては、自己改革への様々な試みが重ねられております。大学が自ら教育研究などのあり方を厳しく省みて自己改革を進めるためには、学内に自己点検・評価体制を確立し、自主的な自己点検・評価活動を恒常的に行うことが重要であることは、今日では、大学人の誰もが認めるところであります。武庫川女子大学においても、平成3年11月に武庫川女子大学自己評価委員会規則を制定し、自己点検・評価の目的や組織を学内に示しました。そして、その後の大学全体、ならびに各学部ごとの自己評価委員会における継続的な審議により、学部・学科の教育理念の明確化をはじめとして、学生による授業評価の実施とその結果に基づく授業改善、教員の研究業績のデータベース化など、様々な成果をあげて来ました。

しかし、一方で、武庫川女子大学は、これまで教育研究活動などの現状を外部に公表し、評価を受けることについては、必ずしも積極的ではありませんでした。学内だけで自主的、自律的に行われる自己点検・評価は、ともしれば厳しさを欠き、恣意に流れやすい一面があったことは否めません。大学における自己点検・評価の成果を広く社会に公表し、より厳しく客観的な評価をいただいて、学内に反映させていく事は、真剣に改善・改革を進めていく上でたいへん意義のあることであります。このような認識のもとに、武庫川女子大学においても、一昨年あたりから、大学基準協会の相互評価参加に向けての機運が高まり、昨年1月に相互評価の申請を決定いたしました。時あたかも、今年、武庫川学院は創立60周年、武庫川女子大学は開学50周年を迎えます。この決定は、まさに相互評価参加に向けての自己点検・評価を進める事により、武庫川女子大学の半世紀の歩みと現状を厳しく顧みて、21世紀に向けての進むべき道を定め、この記念すべき節目の年をその実践の元年としたいとの決意によるものであります。

半年間にわたる、全学あげての自己点検・評価活動を経て、大学基準協会に相互評価申請を行い、本年3月18日付で大学基準協会会長より、「大学基準に適合している」との相互評価の認定通知をいただきました。また同時に、相互評価委員会からの勧告ならびに助言もいただきましたので、この勧告と助言につきましては、今後、早急に検討を進め、改善すべき点は改善し、なお一層の質的向上のために生かしていきたいと考えています。

本書は、この度の相互評価を受けるに当たり、昨年8月末に、大学基準協会に提出した相互評価用の調書に大学基準協会からいただいた相互評価の結果を加え、「武庫川女子大学の現状と課題」と題して公表するものであります。本書には、武庫川女子大学自己評価委員会を中心に、それぞれの担当組織が点検・評価を実施した結果と将来に向けての本学の様々な課題が纏められています。その中には、教育方法の改善、入試改革、学部・学科の再編成、大学院の活性化等々、解決しなければならない数多くの課題があります。しかし別記の通り、これらの課題の解決に向けての取り組みは、教職員の不断の努力によって着実に進められております。

この度の大学基準協会の相互評価を契機として、武庫川女子大学は、教育研究の充実向上のために全教職員の総力を結集し、より豊かな教育や研究の成果をあげる事により、21世紀に向けて、引き続き大学としての社会的使命を果たしていきたいと考えています。

最後になりましたが、相互評価申請に向けての自己点検・評価活動の実施、ならびに「武庫川女子大学の現状と課題」の刊行にあたって、協力を惜しまなかった武庫川女子大学の教職員に対し、心から感謝する次第です。



中央キャンパス 文学部・生活環境学部・音楽学部



中央図書館



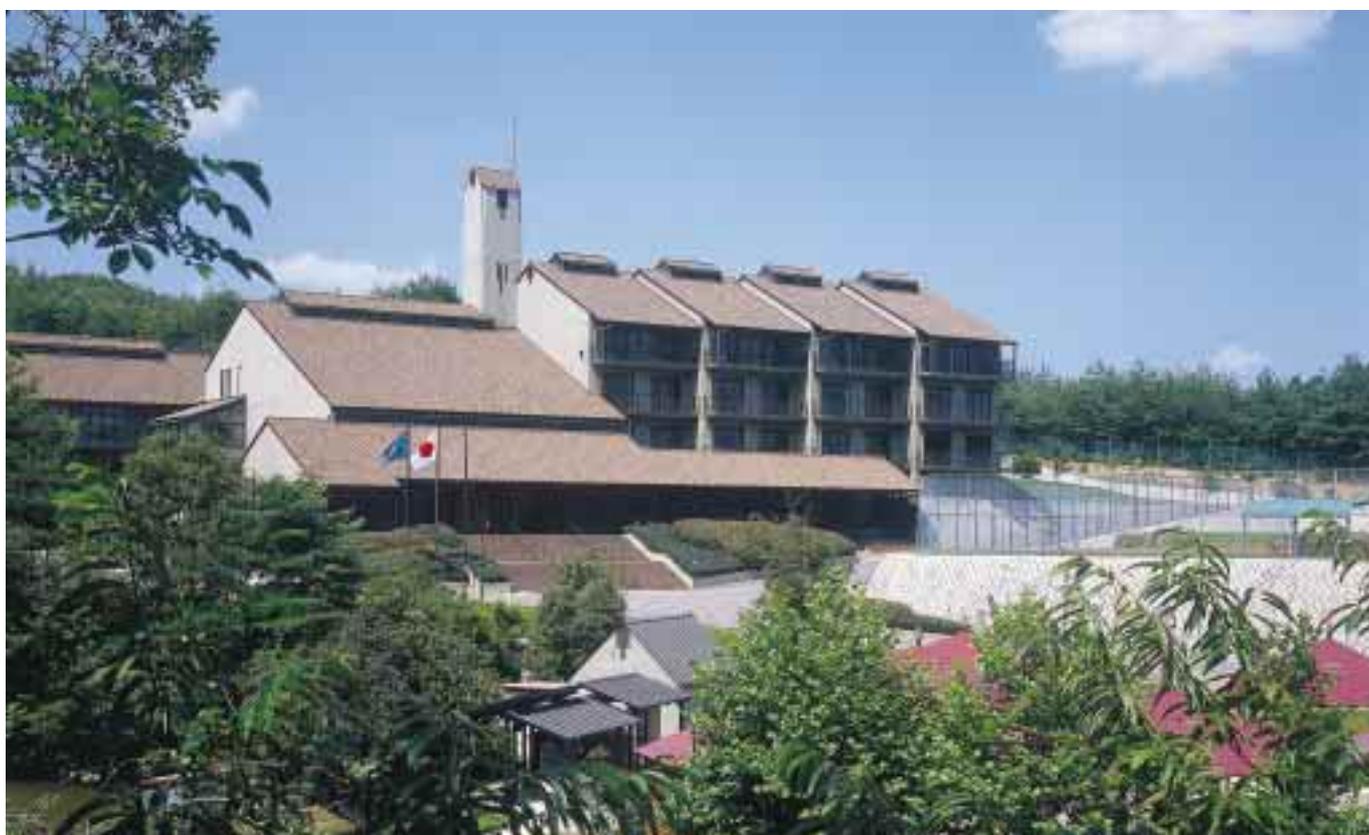


浜甲子園キャンパス 薬学部





上甲子園キャンパス 甲子園会館



北摂キャンパス 丹嶺学苑



米国 ワシントン州 スポケーン市
ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート



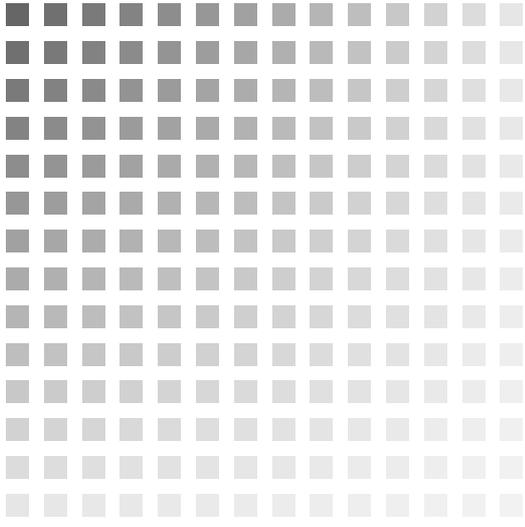
まえがき

点検・評価報告書

序章	1 ~ 3
本章	
1 大学・学部等の理念・目的	5 ~ 23
1 大学の理念・目的	5 ~ 7
2 共通教育部	8 ~ 9
3 文学部	10 ~ 12
4 文学研究科	13
5 生活環境学部	14 ~ 16
6 家政学研究科	17 ~ 18
7 音楽学部	19
8 薬学部	20 ~ 21
9 薬学研究科	22
10 臨床教育学研究科	23
2 教育研究上の組織	25 ~ 26
3 学生の受入れ	27 ~ 38
4 教育課程	39 ~ 185
1 学部・学科等の教育課程	39 ~ 159
ア 大学全体	39 ~ 57
イ 共通教育部	58 ~ 70
ウ 文学部	71 ~ 116
国文学科	71 ~ 81
英米文学科	82 ~ 90
教育学科 初等教育専攻	91 ~ 97
教育学科 体育専攻	98 ~ 105
人間関係学科	106 ~ 116
エ 生活環境学部	117 ~ 140
生活環境学科	117 ~ 124
食物栄養学科	125 ~ 132
生活情報学科	133 ~ 140
オ 音楽学部	141 ~ 149
カ 薬学部	150 ~ 159

2	大学院研究科の教育課程	161 ~ 178
ア	文学研究科	161 ~ 166
イ	家政学研究科	167 ~ 170
ウ	薬学研究科	171 ~ 174
エ	臨床教育学研究科	175 ~ 178
3	生涯学習	179 ~ 185
ア	文学部	179
イ	生活環境学部	180
ウ	音楽学部	181
エ	薬学部	182 ~ 183
エ	オープンカレッジ	184 ~ 185
5	研究活動	187 ~ 235
1	文学部	187 ~ 196
ア	国文学科	187 ~ 188
イ	英米文学科	189 ~ 190
ウ	教育学科 初等教育専攻	191 ~ 192
エ	教育学科 体育専攻	193 ~ 194
オ	人間関係学科	195 ~ 196
2	文学研究科	197
3	生活環境学部	198 ~ 206
ア	生活環境学科	198 ~ 200
イ	食物栄養学科	201 ~ 203
ウ	生活情報学科	204 ~ 206
4	家政学研究科	207
5	音楽学部	208 ~ 209
6	薬学部	210 ~ 213
7	薬学研究科	214
8	臨床教育学研究科	215 ~ 217
9	附置研究所	218 ~ 235
ア	教育研究所	218 ~ 220
イ	幼児教育研究所	221 ~ 224
ウ	言語文化研究所	225 ~ 227
エ	生活美学研究所	228 ~ 230
オ	情報教育研究センター	231 ~ 233
カ	バイオサイエンス研究所	234 ~ 235
6	教員組織	237 ~ 294
1	共通教育部	237 ~ 240

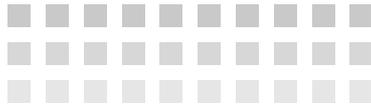
2	文学部	241 ~ 257
	ア 国文学科	241 ~ 244
	イ 英米文学科	245 ~ 248
	ウ 教育学科 初等教育専攻	249 ~ 251
	エ 教育学科 体育専攻	252 ~ 254
	オ 人間関係学科	255 ~ 257
3	文学研究科	258 ~ 261
4	生活環境学部	262 ~ 272
	ア 生活環境学科	262 ~ 265
	イ 食物栄養学科	266 ~ 269
	ウ 生活情報学科	270 ~ 272
5	家政学研究科	273
6	音楽学部	274 ~ 276
7	薬学部	277 ~ 284
8	薬学研究科	285 ~ 289
9	臨床教育学研究科	290 ~ 294
7	施設・設備等	295 ~ 297
8	図書等の資料及び図書館	299 ~ 310
9	学生生活への配慮	311 ~ 327
10	進路（就職）への配慮	329 ~ 343
11	管理運営	345 ~ 353
12	自己点検・自己評価の組織体制	355 ~ 357
13	情報化への対応	359 ~ 370
14	国際化への対応	371 ~ 378
	終章	379 ~ 381
	大学基準協会の相互評価認定通知について	383 ~ 386
	相互評価後の改善・改革への取り組みについて	387 ~ 391



点検・評価報告書



序 章



序 章

大学基準協会の相互評価を受けるに至った動機・背景

学校法人武庫川学院は、昭和14年に校祖 公江喜市郎により、「高い知性、善美な情操、高雅な徳性とを兼ね備えた有為な女性の育成」を建学の精神として、現在の地に創設された。本学は、10年後の昭和24年に学校法人武庫川学院によって創立されたが、開学以来、時代や社会の変化に応じて、教育内容や教育研究組織、施設設備等、様々な面において、絶えざる改善・改革を重ねて今日に至っている。半世紀の時を経て、本学は、来年（西暦1999年）学院創立60周年とともに、武庫川女子大学創立50周年の記念すべき節目の年を迎える。

本学における自己点検・評価の取り組みとしては、平成3年7月の大学設置基準の改正に応じて、同年11月には武庫川女子大学自己評価委員会規則を制定し、同時に大学自己評価委員会および各学部ごとの自己評価委員会を発足させて、主として教育研究面を中心に活動を展開してきた。具体的な改善事項としては、学部・学科の教育理念の明確化、学生による授業評価およびその結果の因子分析等による授業改善、シラバスの改訂・充実、教員の研究業績のデータベース化等があげられる。

この度の大学基準協会への相互評価の申請については、昨年来の検討を経て、本年1月31日の大学自己評価委員会において正式に決定した。それは、相互評価の申請を契機として、それにとまなう自己点検・評価活動を全学的に進めて、本学の現状と課題を的確にとらえ、その改善方策を策定し実践していくことにより、来年の記念すべき年に向けて、本学の教育研究の一層の充実を図っていききたいとの考えに基づくものである。

大学基準協会の相互評価を受けるためにおこなった点検・評価の組織体制と実施経緯

本年1月に開催された第40回大学自己評価委員会において、大学基準協会の相互評価を受けることが決定されたことを受け、直ちに大学自己評価委員会委員である副学長・事務局長・教学局長・共通教育部長は、相互評価申請に向けての基本方針すなわち組織体制、点検・評価項目ならびに今後のスケジュール等について協議した。その結果、「点検・評価報告書」と「大学基礎データ調書」を作成するための実施組織については、次のような体制により進めることになった。

- ・ 大学自己評価委員会は、全学で分担して進められる自己点検・評価の結果を総括し、武庫川女子大学全体の自己点検・評価として取りまとめる。
- ・ 大学自己評価委員会のもとに、副学長・事務局長・教学局長・共通教育部長で組織する自己評価委員会小委員会を設置する。当該小委員会の任務は、各担当組織ごとに進められる自己点検・評価および「点検・評価報告書」の素案の作成について全体的に調整し、大学基準協会に提出する「点検・評価報告書」の最終原案を作成することとする。
- ・ 自己点検・評価と「点検・評価報告書」の素案作成の分担は、主要点検・評価項目に対応して、別表「自己点検・評価に関する組織図」に示すとおりとする。
- ・ 「大学基礎データ調書」については、関係事務組織の部課が分担して作成する。

自己点検・評価実施組織に関する以上の方針は、本年2月23日の第41回大学自己評価委員会において決定され、これにより大学基準協会の相互評価申請を進める組織体制が確立した。そして本年2月末からは、上記決議を受け、相互評価申請に向けての自己点検・評価に対する取り組みが、全学的に開始された。

この自己点検・評価における具体的活動ならびに「点検・評価報告書」原案作成のための作業手順は、概ね次のとおりである。

まず、「点検・評価報告書」案の形で各担当組織から提出された自己点検・評価の結果は、小委員会

において形式・内容等についてチェックがおこなわれ、各担当組織との調整の上、大学自己評価委員会に報告され審議される。一方、各担当組織においては、大学自己評価委員会の審議の中で出された意見をもとに、さらに掘り下げた形で、再度自己点検・評価をおこない、大学自己評価委員会において再審議するシステムをとった。本学の自己点検・評価活動は、このような手順により繰り返しおこなわれ、8月末までの間に、大学自己評価委員会においては15回、小委員会においては27回もの審議を重ねた。また、学部・学科の改編等の将来構想に関する事項については、別途将来構想懇談会に諮り、審議を行った。

以上のような経過を経て、本年7月末には、小委員会において「点検・評価報告書」の最終原案がまとめられ、さらに本年8月21日の第54回大学自己評価委員会において、別途作成した「大学基礎データ調書」「教員の研究業績一覧表」とともに、相互評価申請のための正式な申請書とすることを最終的に決定した。

なお、平成10年度における大学自己評価委員会・小委員会の構成員は、次のとおりである。

〔武庫川女子大学自己評価委員会〕

委員長	学長	日下 晃
委員	副学長	森脇 隆
	事務局長	大河原 量
	教学局長	今安 達也
	文学部長・文学研究科長	山本 俊治
	生活環境学部長・家政学研究科長	市川 富夫
	音楽学部長	小島 琢磨
	薬学部長・薬学研究科長	國友 順一
	共通教育部長	清水 良次
	教育研究所長	新堀 通也
	臨床教育研究科長	祐宗 省三

事務局 法人室法人課（主管課）

〔自己評価委員会小委員会〕

副学長	森脇 隆	教学局長	今安 達也
事務局長	大河原 量	共通教育部長	清水 良次

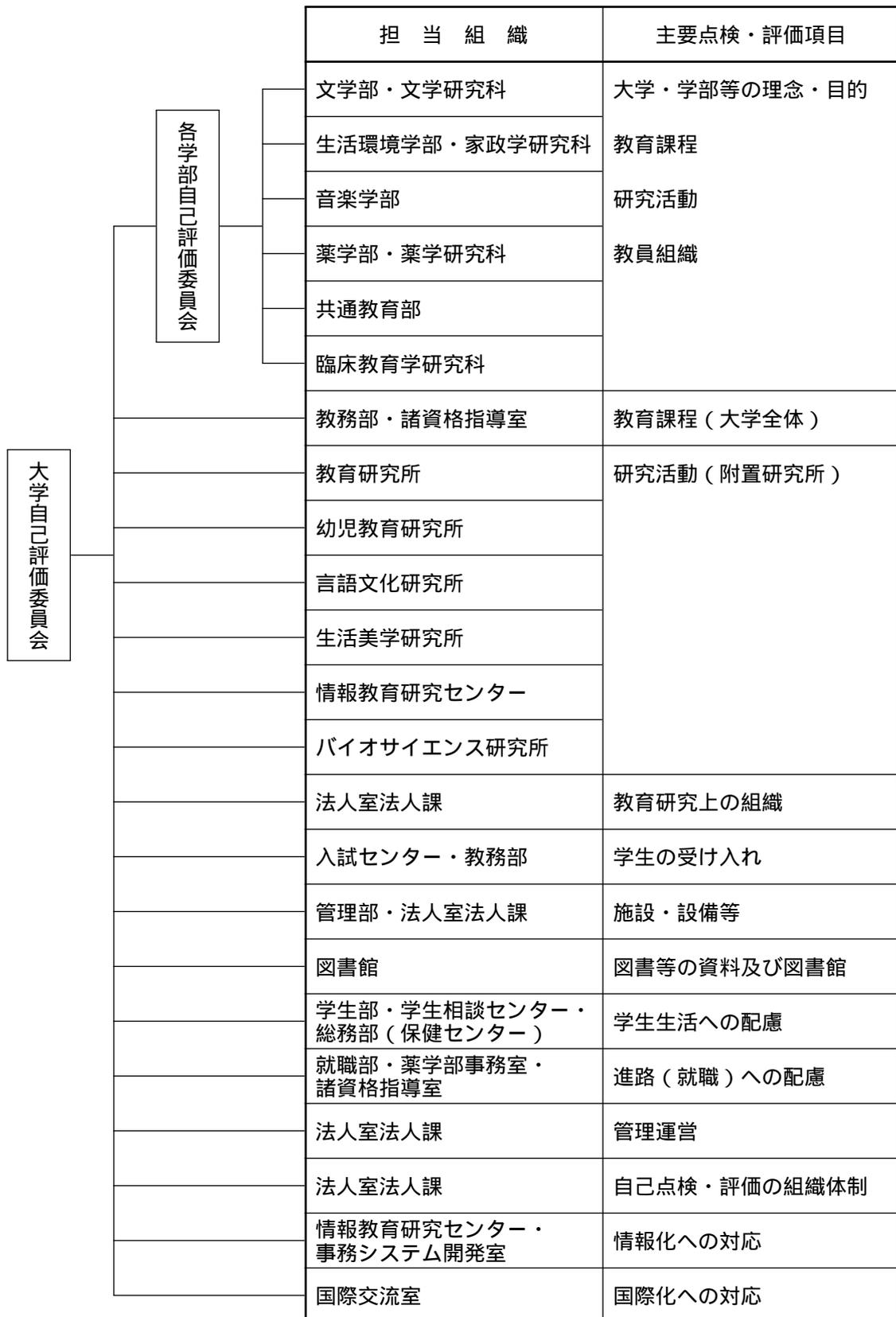
大学基準協会の相互評価を受けるために作成した「点検・評価報告書」の編集体制

本学における「点検・評価報告書」の編集については、大学基準協会の発行する「大学評価マニュアル」等に示された様式・方法にできるだけ忠実に従っていくという方針で進めた。そのために、相互評価を受けることを決定した後、大学基準協会より岩山理事および工藤氏を招いて説明会をおこない、さらには大学自己評価委員会や事務部門における担当部課との打ち合わせ会において、再三にわたって当該方針について説明し周知徹底を図った。

また、具体的な編集作業については、既に前項で述べた自己点検・評価活動と併行して進めた。最終的には、小委員会の委員が、「点検・評価報告書」案の総合的なチェックをおこない、その形式・内容を統一した体裁に整え、本年8月21日の大学自己評価委員会において正式な「点検・評価報告書」として完成するに至った。

なお、編集に関する事務的作業は、主管課である法人室法人課を中心に、各学部事務室・教務部・入試センター・学生部・就職部・諸資格指導室・管理部・国際交流室・情報教育研究センター及び事務システム開発室・附属図書館等の関係部課の事務職員が協力しておこなった。

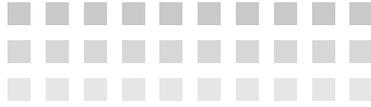
自己点検・評価に関する組織図



教育課程（生涯学習）については、各学部等の他に、オープンカレッジも担当した。



本 章





1 大学・学部等の理念・目的



1 大学・学部等の理念・目的

1 大学の理念・目的

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

武庫川学院は、校祖 公江喜市郎が昭和14年に武庫川高等女学校を創設して以来、昭和21年に武庫川女子専門学校、学制改革によって昭和24年に大学、翌25年には短期大学が開設され、今日まで多くの困難を克服し、現在の女子総合学園にまで発展してきた。

武庫川学院の「立学の精神」、「教育綱領」は、創立者 公江喜市郎（校祖）の教育理想を集約したもので、幼稚園から中学校、高等学校、短期大学部、大学及び大学院に至る武庫川学院の全ての教育活動はすべて直接・間接にこの精神に淵源しており、武庫川女子大学及び大学院の目的もその精神を体したものととなっている。

立学の精神

本学院の教育は、「建国の理想に遵い、平和的な国家および社会の形成者として、真に高い知性と善美な情操と高雅な特性とを兼ね具えた有為な女性を育成する」にある。特に女子総合学院の特質に鑑み、一貫教育の方針を堅持し、わが国女性の伝統的美風を尊重してその民族的使命を自覚するとともに、個性豊かな文化を創造して新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し、その使命達成のために、学園を挙げてその力を致す。

教育綱領

- ・ 真理を愛し、合理的に思考し処理する実力を啓培する。
- ・ 信義と礼節とを弁え、貞潔にして愛情豊かな女性を養成する。
- ・ 義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を確立する。
- ・ 敬愛と協同の精神を養い、国家社会の興隆と民族の福祉に貢献する徳性を錬磨する。
- ・ 勤労を愛好し、強靱な体力を増進し、実践躬行の精神を涵養する。

武庫川女子大学の目的

本学は、武庫川学院立学の精神に基づき、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献することを目的とする。

武庫川女子大学大学院の目的

本大学院は、武庫川学院立学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与することを目的とする。

点検・評価

昭和24年4月武庫川女子大学が設置され、学芸学部国文学科・生活科学科の1学部2学科からスタートしたが、今日では4学部11学科を擁する女子総合大学に発展してきた。また大学院についても、昭和41年4月に家政学研究科食物学専攻、薬学研究科薬学専攻の両修士課程が設置され、今日では4研究科6専攻にまで発展してきている。

本学の理念というべき「立学の精神」、「教育綱領」については、教職員はもとより学生の全てに周知を図ってきている。周知の方法の具体例は以下のとおりである。

- ・ 教職員については、就任時におけるオリエンテーションで、理事長からその精神・目的についての訓話を行うとともに冊子を配布。

- ・教務上の諸規定を掲載した教務手帳の冒頭に、「立学の精神」、「教育綱領」が印刷され、教員全員（専任・非常勤）にこれを配布。
- ・本学就任1年目の教員に対するFaculty Development(FD)においても、学長からその精神・目的について説明。
- ・入学式後の新入学生オリエンテーションにて、学長から新入学生全員に本学の精神・目的について説明。
- ・入学式後の保護者対象の教育説明会においても、学長から本学の精神・目的を説明。
- ・キャンパスガイド(大学案内)、学生生活ハンドブック、履修便覧、開講科目要項、学生手帳等にも、その精神を印刷し、配布。
- ・学院内の教室・実験実習室・事務室・会議室・応接室等、全ての部屋に「立学の精神」、「教育綱領」を掲示。
- ・毎年5月25日の学院創立記念式典において、教職員全員と学生の代表が一同に集い、今日に至る学院の歴史を回顧し、立学の精神の継承、今後の決意を誓い、教職員・学生代表による創立者 公江喜市郎(校祖)の墓前への報告会を実施。
- ・毎年10月6日の「校祖の日」において、学院創立の由来・精神と創立者(校祖)の偉業について、理事長が全館放送にて全教職員、全学生に対して説明し、教職員・学生代表による創立者(校祖)の墓前への参拝等によって、教育理想を確認している。
- ・大学正門正面に創立者の立像を配するとともに、公江記念館3階フロア全面を学院の歴史並びに創立者の偉業を顕彰する資料・写真等の展示を行い、自由に観覧できるよう開館している。等々。
- ・この教育理念を具現化するために、全学的な情報教育や海外研修を通じた国際理解や語学教育の推進、共通教育科目や特別教育科目での教養教育等の充実、震災体験からのボランティア活動の奨励とともに、専門教育科目の見直しを常に行い、大学の教育目的に沿った全人教育を推進している。
- ・具体的な人材養成の観点からは、各学部・学科において教員免許状をはじめ博物館学芸員、司書、保育士、レクリエーション・インストラクター、認定心理士、身体障害者スポーツ指導員、1級テクニカルアドバイザー、栄養士、管理栄養士、上級情報処理士、薬剤師国家試験受験資格等の各種資格取得の教育課程を編成し、学生の多様なニーズと社会の要請に応えられるものとなっており、有能な人材を世に送り出している。

各学部・学科の教育理念・目的については、平成4年6月からの大学自己評価委員会において、大学全体の教育理念・目的との一貫性・整合性を考慮し、その結論を文書化した。平成5年には、文書化した学部・学科の教育理念・目的は、教授会において全教員に周知徹底させたが、今回の相互評価を受けるにあたって、再度その見直しを実施しており、時代の進展に応じた点検・評価を加えているところである。

長所と問題点

本学の「立学の精神」が一貫して堅持・継承されて来たことは長所と言えよう。またそれを具現化するために、学部・学科・学年の枠を取り払って、自由に科目選択ができる共通教育科目や特別学期における特別教育科目の開講は、幅広い教養と品性を持ち合わせた人材育成に寄与している。しかしながら、一部の学生にとっては安易な履修形態を選択する例や希望する科目が選択できないこともあって、全ての学生に対して十分且つ的確な履修指導ができていない点やより学びやすい教育・研究環境の整備を図ることによって、学生の要望に応えられるよう、さらなる改善・工夫の必要がある。

また学部・学科・大学院研究科等の理念・目的についても、平成4年6月から点検・評価を行い、一旦結論を出したのであるが、その後の学部の改組転換、学科の増設や社会の変化に柔軟に対応した教育課程の編成と人材養成等との関係から、理念・目的の検証が十分に且つ時期を違わずに行われてきたかということについては、評価の分かれるところである。特に学際領域になりつつある現代の学問体系

を考えた時、伝統的な学部・学科、研究科等の理念・目的では、その内容が包含しきれていないものもあり、その意味において、それぞれの理念・目的が社会の高度化・多様化に伴って、大学に求められるさまざまな要請に合致していたかについても、今一度、検証してみる必要がある。また各種の資格取得が可能となる本学は、実学を实践する大学として毎年社会に多数の人材を輩出しているが、社会が求める有能な人材であるかについても不断の点検が今後も継続して行っていく必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

大学の理念・目的の重要性を再確認する上でも、今回の相互評価に向けた全学的な取組みは有意義である。今後とも常に改善・改革の意識を抱き、活発な論議に発展させる必要がある。

そのためには、学部・学科の構成や大学として社会が求める人材について、入試制度から卒業に至る各プロセスについても真剣に検証してみる必要があろう。それが如何なるものであれ、改善・改革に結び付き、本学が意図する有為な人材養成に帰結するものであれば積極的に推進しなければならない。

現に文学部国文学科・英米文学科においては、コース制導入による教育課程の多様化や学科の名称変更等について検討し、また、文学部の学科の再編整備し、新学部の構想を含め、改組転換も検討している。

大学院文学研究科・薬学研究科でも社会人の積極的な受入れを視野に入れた昼夜開講制の導入、文学研究科英語英米文学専攻における博士後期課程の設置等についても検討に入っているところであり、近い将来、新たな改革の一例として実現したい。またその改革が、全学的な改革の機運となることも大いに期待しているところである。

21世紀を迎えての大学とは、教育・研究は如何にあるべきか、さらに個性的で創造性のある有為な女性を育成するための全学的な共通理解を、形成していきたい。

2 共通教育部

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

平成3年6月に改正された「大学設置基準」では、教育課程の基準が大綱化され、各大学がそれぞれの理念に基づき、自由に教育課程を編成することになり、専門教育、一般教育などの区分も大学の創意に任されることになった。

そこで、本学では、平成4年度から、次のように一般教育を改革している。

ア 教養教育を重視し、全学の学生が共通の教養科目を履修できる教育課程を編成し、これを「共通教育」と呼称している。

イ 本学の「学院教育綱領」に「自律的に行動する態度を確立する」とあるが、共通教育科目の完全な自由選択制をとることによって、学生の自律性を強く促すことにしている。

ウ 全学の学生が、十分に、科目選択することができるように、専門教育の必修科目の授業をしない「共通教育デー」を設定し、この日に多数の共通教育科目を開設している。本年度、開設する科目は179科目になる。

エ 大学と短期大学（部）との間で、毎年度、共通教育の単位互換協定を結び、教養教育の拡大・充実を図っている。

オ 全学的かつ主体的に共通教育を実施するために、本年度、「共通教育部」を設置した。

点検・評価

共通教育の理念・目的は、学校教育法、大学設置基準に示されている「道徳的及び応用的な能力」「総合的な判断力」「幅広く深い教養」「豊かな人間性」や本学の「立学の精神」に掲げられている「高い知性」「善美な情操」「高雅な徳性」なども含め、専門教育以外の広い意味での「教養教育」の理想の追求にあるとしている。この様に、本学が教養教育を重視していることは、適切、妥当なものと評価することができる。

大学と短期大学（部）との間における単位互換協定について点検・評価したい。大学と短期大学は教育目的、修業年限、カリキュラムなどが異なり、共通教育のカリキュラムもそれぞれの組織・体制で編成実施すべきものであり、両者のカリキュラムは、それぞれの「学則」の別表に示されている通りである。

しかしながら、カリキュラムの編成・実施にあたって、1万人にも及ぶ多くの学生の科目自由選択を原則とするためには、できるだけ広範囲な教養教育科目群を用意することが必要である。幸い、専門教育と異なり、教養教育には、大学の教養と短期大学の教養とに差異はなく、同一学院内で単位互換協定を結び、積極的に共通教育科目の拡大・充実を図るべきである。また、実施に伴う障害はほとんど見られない。

次に、共通教育の理念・目的を達成するための実施機関として、本年度から共通教育部を新設した。その設置について点検・評価することにする。

共通教育のカリキュラムの編成が各学部・学科に全面的に依存していたために、ややもすると学部・学科の専門科目の担当、授業時数等が優先し、そのために、共通教育の主体性を保ち難くし、バランスのとれた科目構成が難しかった。そこで、平成10年度から、学部準じて共通教育部を新設し、主体的にカリキュラムの編成・実施ができるようになったのは、適切な改善策であったと評価すべきである。

また、今まで、各学部の教授会が審議していた事項は便宜的処置として共通教育委員会の職務事項としてきたが、部の教授会でカリキュラムの編成・実施や編入生の教養科目の単位認定などの事項を審議することになったのは、適切、妥当なものと評価できる。

長所と問題点

- ・教養教育としての共通教育の理念・目的が全学的によく理解され、大規模な教育課程が積極的に編成・実施されていること。
- ・「学院教育綱領」が示す「自律的に行動する態度の確立」を学生に求めて、共通教育科目の完全自由選択制を実施していること。
- ・「共通教育デー」を設置していること。
- ・大学と短期大学（部）の間で単位互換協定を結び、大規模な教養教育カリキュラムが編成・実施されていることは、本学教育の大きな特徴であり、女子大学における人材養成の上から見ても極めて適切であると言える。
- ・全学部・学科の連携・協力を得るとともに、主体的に教育課程を編成・実施するために、学部と並べて「共通教育部」を設置したことが長所として考えられる。
- ・「立学の精神」には「有為な女性を育成する」とあるが、女子大学としての独特な教育理想を共通教育の科目構成にどのように盛り込んでいくかが常に大きな課題である。
- ・教養教育としての共通教育の理念・目的を具体化するための科目構成をどのような手順で決定し、改善していくかが、新設された共通教育部の課題の一つである。

将来の改善・改革に向けた方策

平成10年度発足した共通教育部においては、学部と同じく、部の教授会で共通教育の理念・目的とそれを達成するための基本的な施策、方針等について審議することとしている。

また、各学科を代表する委員で構成する共通教育委員会においては、各委員を通して各学部・学科との連携を図りながら、共通教育を進めるための具体的目標・方法等について協議することとしている。

当面する課題としては、次のようなものがある。

共通教育の理念・目的を一層明確にする努力が必要である。それは、全学的に教養教育についての共通認識があってはじめて、共通教育に対する教職員の十分な協力が得られ、学生の適切な科目選択がなされるからである。

特に、共通教育の理念・目的を学生に周知させ、科目の適切な履修を促進する必要がある。そのためには、次のような諸点について改善の努力をする必要がある。

- ・「共通教育要覧」や各種のガイドブック、手引き書の内容に一層の工夫をし、共通教育の理念・目的や科目選択の仕組みや手順について十分な理解を求める。
- ・学生の履修申込状況、履修許可状況、担当教員や学生を対象にするアンケートの結果等、共通教育に関する情報を公開し、教員、学生に共通教育に対する適切な理解や判断を求める。

3 文学部

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

文学部が対象とする学問は、人間営為の結果である文化を省察し、そこに人間の在り方、その本質を探究する所にある。その意味において、諸科学の基礎となる学問といえる。

本学部の理念・目的は、本学院立学の精神、学校教育法の精神に則り、所属各学科それぞれの専門分野における学問体系を教授研究することにより、時代的要請に応じうる創造性豊かな女性を育成するところにある。

即ち、国文学科では、人間営為の結果である文字資料を中心として、国語学・国文学を教授研究し、そこにみられる人間社会の多様な側面とその意味を読みとり、特にわが国の女性を女性たらしめてきた本質を解明することによって、人類文化の継承者として、さらには個性豊かな文化の創造者として、社会に貢献できる有為な女性の育成を目指して、次のような点に努力している。ア伝統的な学風の継承と発展：人間営為の根幹である「ことば」の記録としての国語・国文学資料に基づく国語学・国文学の学問体系の教授研究を基礎に、現代並びに将来に向けての日本語・日本文学・日本文化の研究法を教授研究する。イ日本語を基軸にした言語文化の研究：言語文化研究所と協力して、言語文化の科学的研究法の導入により、国語・国文学研究における創造的多角的視野を涵養する。ウ地域社会との連携と貢献：地域社会の文学的文化財や文学史跡の掘り起こしや保存等を通して、地域社会文化の活性化につながる教授研究を行う。

英米文学科では、英米の言語・文学・文化を深く教授研究し、英米人の行動様式や思考方法を理解するとともに、わが国の文化や国民性についても英語で正しく伝える能力を養うことによって、わが国の国際的發展に貢献できる女性の育成を目指して、次のような点に努力している。ア高度な英語運用能力の育成：英語国民の話す高度な内容の英語を聞き取り、自分の考えを効果的に口頭表現できる能力を養うとともに、英語国民の書く高度な内容の英文を読み取り、自分の考えなどを的確に文章表現する能力を養う。イ英語学の教授研究と国際理解の深化：英語の音韻、語彙、文法、意味等に関して、通時的、共時的視野から学ばせる。又、言語はその背後にある文化と深い関わりがあるということ認識させ、言語の研究を通じて国際理解を深めさせる。ウ英文学の教授研究とイギリス文化理解の深化：英文学を歴史的に眺め、その社会的背景や時代思潮の影響などを学ばせるとともに、英文学の主要作品の精読を通じて、英文学の特質、イギリスの文化、国民性などに対する理解を深めさせる。エ米文学の教授研究とアメリカ文化理解の深化：米文学の史的展開を、移民によるアメリカ社会の形成の歴史と関連させて学ばせるとともに、米文学の主要作品の精読を通じて、米文学の特質、アメリカの文化、国民性などに対する理解を深めさせる。

教育学科初等教育専攻では、平和で民主的な社会の形成者として人間性豊かな女性であるとともに、教育と福祉に関する専門的教養を身につけた人材の育成を目指して次のような点に努力している。ア人間性豊かな教育実践者の育成：教育に関する総合的な学問研究を推進するとともに、幼児・児童との人間的なふれあいを重視し、人間のもつやさしさを引き出し、人権・福祉の視点を取り入れた教育の専門的教授研究を行い、人間性豊かな教育実践者を育成する。イ教育の現場への理解と教育の現場に生きる人材の育成：小学校・幼稚園・養護学校への観察実習を行い、教師の実務、児童の動きを直接観察させ、その上に立って小学校、幼稚園の教育実習を実施し、教育の現場に生きる人材を育成する。ウ乳児・障害児への理解と乳児・障害児保育を中心とした人材の育成：乳児保育、障害児保育を中心とした保育に関する専門的教授研究と保育所・福祉施設での実習を行い、乳幼児・障害児保育の現場に生きる人材を育成する。エ社会福祉への理解と社会福祉を担う人材の育成：社会福祉関連科目の専門的教授研究を大幅に取り入れ、社会福祉への認識を広げ、新しい社会的要請に対応しうる人材を育成する。

教育学科体育専攻では、技術革新や医学の進歩とともに余暇時間の増大、平均寿命の延長に伴い、健康に関する問題がクローズアップされてきた。体育専攻においては、科学的知識に裏付けされた、体育・スポーツの教授研究とその実践を通じて、心身の健康並びに体力の保持増進について、指導的役割を担う女性の育成を目指して、次のような点に努力している。ア運動・スポーツの科学的教授研究：現代社会における運動・スポーツの社会的役割は年々増大の傾向にある。その意義を認識させるとともに、科学的根拠に基づいたその在り方を教授研究する。イ高度なスポーツ指導法の教授研究：スポーツは、大衆化と共に高度化が両輪となって進歩向上している。それに対応するため、コーチングの科学に基づき、スポーツの技術・技能並びに競技力の向上を図るとともに、その指導法について教授研究する。ウ科学的理論に裏付けられた体育教育能力の養成：心身の健康を実現するための運動・栄養・休養という三大要素に対し、科学的理論に基づいた身体活動の在り方、望ましい栄養の摂取と休養の取り方について教授研究する。エ生涯スポーツの指導者能力の養成：高齢化社会に対処して、身体面・精神面の健康を保持していくための運動・スポーツとの関わりについて教授研究する。

人間関係学科では、現代社会における人間関係の混乱と不幸を解決して、豊かな人間関係を創造するために、みずから進んで、足を運び、声をかけ、手をさしのべる人間 - 愛を実践する人間 - の養成を目指して、次のような点に努力している。ア人間行動の心理学的究明と臨床的教育：自分自身を見失い、生きる方向を模索している人々に援助の手をさしのべる心の専門家を養成するために、人間行動の意味とその背景にあるメカニズムを解明する理論と実践の体系を教授研究する。イ社会教育の理論的研究と実践的能力の育成：現代の国際化・情報化・高齢化・余暇化の動向に対応した生涯学習を推進するために、積極的に社会教育事業を企画・運営する人材を養成すべく理論と実際について教授研究する。ウ余暇生活の理論と支援技術の教授研究：現代社会における余暇化の進展に対応して、人々がレクリエーションなどの余暇活動を通じて、地域や集団に働きかけ、人間性を開花させていくことを支援する知識と技術を教授研究する。エ情報処理の理論的研究と運用技術の養成：現代は膨大な量の情報に囲まれている。これらの情報にのみこまれ、混迷に陥っている現代社会のアナリストを養成するために、多様な情報を集約、管理、分析、運用する理論と技術を教授研究する。

点検・評価

人間の学を目指す伝統的な文学部が、諸科学の基礎として、リベラル・アーツ的傾向をもつのは当然である。本学では教養教育は、共通教育部が担っているが、文学部所属の教員も多数出講して、専門教育と教養教育の連繫を保つのに役立っている点は評価できる。その反面、叙上のような教育組織の成立過程から、伝統的な文学部的色彩の強い国文学科・英米文学科と、実学的傾向の強い教育学科・人間関係学科が混在している。

次に所属各学科毎に点検してみる。

国文学科においては、人間営為の根幹である「ことば」による記録である国語国文学の教授研究という伝統的な努力は評価できる。しかし近年情報化が進み、人文科学の分野でもコンピュータを利用した研究が導入され、計量的研究、構造分析、文献資料の整理等が行われている。さらに国際化に関連して外国人に対する日本語教育の需要が高まっている。学科ではこれらを視野に入れて、教育課程を改善している努力は認めてよい。

英米文学科では、高度な英語運用能力を基底として、英語学・英文学・米文学の教授研究、およびそれらの背景をなす英語文化、英文化、米文化の理解を通して国際性を涵養するのは、オーソドックスな努力として評価できるが、OA機器等を利用した情報処理教育も今後考慮していかなければならない。

教育学科初等教育専攻では、人間性豊かな小・幼教員、保母の養成を目指して、教育と福祉に関する専門的な教授研究を行い、さらに学生の明確な目的意識と職業意識を高めるため、「小学校履修コース」「幼稚園履修コース」「保母履修コース」を設けて、その具現化を図っている点は評価できる。しかし一方、教職に従事する者も今後ますます国際的視野に立った幅広い知識と教養が求められ、そのため海

外研修も実施しているのであるが、この点も今後さらに充実していかねばならない。

教育学科体育専攻では、その目的を達成するために、学年進行に沿って、関連科目の配置・配列等に工夫している点は評価できるが、体育・スポーツの分野においても、情報機器の利用、国際化の波が年々高まっている。それに対処するための努力がさらに必要度を加えている。

人間関係学科では、叙上のように平成6年独立学科として発足したが、その時学科としての教育目的を定めた。当時と今日の文化的条件や社会的要請は程度の差こそあれ、それほど変わっていない。ただ、発足当時、幅広く社会的要請を取り入れたため、努力目標がやや多岐に亘り、焦点がうすれている点は否めない。今後それをどうしぼって体系化していくか検討を進めている。

長所と問題点

所属各学科の努力目標をみると、国文学科における豊富な教授陣・蔵書を背景にした各時代各分野にわたる幅広い教授研究や、地域社会との連携、英米文学科におけるアメリカワシントン州スポケーン市に設けられているムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートでの研修を踏まえた、高度な英語運用能力の養成とアメリカ文化の理解、教育学科初等教育専攻における、周到なる事前事後指導、教育現場との密接な連携を背景にした教育現場への理解と教育現場に生きる人材の育成、同体育専攻・における、充実した実技実験施設を活用した、科学的理論に裏付けられた体育教育能力の育成、人間関係学科における心理学、社会教育学、レクリエーション教育、情報教育を柱とした幅広い知識と能力を具えた人材の養成等は、それぞれの学科の専門性を生かした特徴的な努力として評価できる。しかし、その反面、現代社会の特徴が、国際化、情報化、高齢化、学際化にあり、各学科それぞれの立場でその対応に努力しているが、そこに遅速濃淡がみられる点、前述のように学科それぞれの専門性の違いにより学部として統一を欠いているのは問題点として残る。

将来の改善・改革に向けた方策

学部の教育理念とその教育組織が深い関連をもつのはいうまでもない。本学部の教育組織は、複雑な成立過程をもつ。その妥当性については、大学の教育組織全体的見直しの中において、学部名とともに今後改善していかねばならない。

又、所属各学科の教育課程は、それぞれの専門分野の学問体系の変容、時代的、社会的要請に応じて逐次改善されてきた。その結果、学科名の妥当性が問題となってきた学科がみられるようになっている。

今後、大学全体としての教育組織の見直し、所属各学科の専門分野の学問的動向、時代的、社会的要請の変容を視野に入れて、これからの時代を担って立つにふさわしい女性の育成を目指した教育課程の改善とともに、それに対応した学部名、学科名の見直しも考えていきたい。

4 文学研究科

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

本研究科には、文学部国文学科を基礎学科とした国語国文学専攻博士課程と、同英米文学科を基礎学科とした英語英米文学専攻修士課程が設けられている。

本研究科の教育理念・目的は、基礎学部学科の教育理念・目的との関連を図りながら、高度な専門性に応じた学問体系の教授研究を行い、豊かな専門教養および応用能力を啓培することによって、自立した研究者を育成するところにある。

即ち、国語国文学専攻においては、国語国文学の各領域の幅広い教授研究を行い、現代および未来における言語と文化に関する高度な研究能力と豊かな学識をそなえた指導的人材の養成を目的としている。英語英米文学専攻においては、基礎学科の教育目的を発展させ、より高度な学術の理論と応用を教授研究し、併せて高度な専門性を要する職業に必要な能力と社会性の育成を目的としている。

点検・評価

国語国文学専攻にみられるように、定期的に研究発表会を開いて、個人指導とともに集団指導を行い、その結果を各種学会発表、学術誌投稿につなげ、他者による評価の機会を与えて、その目的の具現化を図っている点、英語英米文学専攻にみられるように、複数の専任教授が少数の院生の研究指導に当たって、より質の高い修士論文の作成をみている点は評価できよう。

しかし一方において、学部段階における学生の実学指向が増大し、高度な学術研究の深化を目指す大学院への進学者が減少しつつあるのは、その目的達成のため考えなければならない点である。又、とかく狭い専門性に捉われがちになり、ますます学際化、情報化、国際化、高齢化しつつある現状への対応が、欠如しがちになっている点は一考を要する。

長所と問題点

国語国文学専攻の博士後期課程は平成3年に開講し、同6年に完成年度を迎えたばかりであるが、その後博士号を取得する者が年毎に増えて自立した研究者として活躍している点、院生の各種学会発表や学術誌への投稿の増加、日本学術振興会の特別研究生としての採用、国語国文学専攻・英語英米文学専攻修了者で大学・高校教員として採用される者の増加等の点で、その目的が徐々に達成されつつあるのは長所として挙げられる。しかし前述のように、いよいよ学際化し、情報化し、国際化し、高齢化していく現状に十分には対応しきれない点は問題点として残る。

将来の改善・改革に向けた方策

国語国文学専攻・英語英米文学専攻とも、今後、他の研究機関との連携、留学生への対応、修士課程修了者、博士課程単位取得者へのアフターケア等を改善して、多様化するニーズに応じていかねばならない。また、大学院の門戸を広く社会人にも解放するための方策として昼夜開講制も考えていかねばならない。こうしたことにより、入学者の増加を図るなどの努力をしていきたい。さらに大学全体の教育組織の改善に合わせて、英語英米文学専攻の博士後期課程設置も考えていきたい。

5 生活環境学部

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

平成6年、食物学科と被服学科からなる家政学部から生活環境学部となった。生活環境は空間的に衣服からインテリア、住宅を経て、都市空間に至る範囲を含み、それらの連続した環境構成物を衣住環境として位置付け、人間が食物栄養を中心とした健康な生活を送る環境を食環境とし、さらに情報を選択し利用する環境を情報環境とする。以上のことを基盤とし、人が生活空間の中で健康に生き、情報を利用して多様な生活を選び、快適で美的な生活環境を築く知識と知恵を生み出す。生活環境学部は、以上のことを基盤とし、生活環境学科、食物栄養学科、生活情報学科の3学科よりなっている。

生活環境学科では、被服は人間をとり巻く第1の環境であるとの認識から、身体と自然環境との間にある文化創造のすべてを学問の対象とする。これには、身体の周りの保護と装飾にかかわる「衣生活」を出発点とし、人間をとり巻く第2の環境であるインテリアから、住居、庭、公園、都市、さらに自然環境まで含まれる。文系と理系を融合した方法論に立ち、被服学や住居学を個別的にとり上げるのではなく、それぞれが人間の生活環境として総合的に理解できる人材の育成を目的とする。

食物栄養学科では、地球規模においては食糧の生産や廃棄物による環境破壊や、国際間の貿易摩擦など新たな問題が発生している。個人生活環境においては栄養の過剰や偏り、食生活と環境の相互作用による健康障害など食生活のあり方に対して多くの課題が顕在化している。このような現代の食生活環境の中にあって、乳幼児から思春期、青年期、中高年期へとライフサイクルに合った健康の保持増進に向けての正しい食生活の確立は極めて強い社会的要請である。これらのことを踏まえて、生物の生存環境と人間生態特性の調和を求め、食品科学、栄養化学、健康科学など、自然科学基盤に立った教育と研究を行う。そして、人々の健康維持増進に適した、安定した食生活環境を提供することができる栄養士並びに管理栄養士、さらには高度な大学院教育を受ける能力を持つ人材を養成することを目的としている。

生活情報学科では、社会に流通する情報の量が増大し、政治や経済、文化や社会など、あらゆる局面において情報の果たす役割が増大する社会、並びに情報の処理・蓄積・創造・提供・伝達などに関連する業務が、経済社会において基幹的な地位を占める社会を「情報化社会」として捉え、それらの社会において、最も適切な生活行動を設計し、かつ採用しうる知識と技術と感性を身につけた人材を育成することによって、自ら豊かな人生を享受することのできる生活者を輩出するとともに、そうした生活社会を実現するために必要不可欠な産業・行政・その他の社会活動に貢献することのできる人材を輩出することを目的としている。こうした目的を達成するために必要不可欠な知識と技術の領域は、次ぎに列挙する分野を網羅する必要がある。

- 1 生活領域：豊かで文化的な生活を実現するために必要な衣食住および余暇生活、消費活動に関連する知識と技術、それらを生活実践として現実化するノウハウ。
- 2 情報処理領域：上記の生活領域の知識と技術に関連する膨大な情報を受容・処理・応用・発信するうえで必要な、マスメディアをはじめ、電話・コンピュータ・ファックス、インターネットなどのマルチメディアを自在に利用し、応用することのできるハード・ソフト両面にわたる知識と技術。
- 3 文化・社会領域：上記ふたつの領域の知識と技術を統合し、実体を伴った産業・行政などに関連した営為として現実化するために必要な文化・社会のメカニズムと特性に関する知識と技術、および芸術・芸術的感性。

点検・評価

それぞれの学科における衣生活、住生活、人の活動の場、食物と人との関係についての個々の授業を

行っている。学部としては、それらが比較的独立した形で存在している。これを理念・目的で記述したように学科間相互において関連を持たすことを考える必要がある。

生活環境学科では、この4年間は、学科設立の理想を実践に移す期であった。衣環境を最も身近な環境と位置付け、住環境からさらに大きな環境へと視点を拡大する考え方は、学科内でも、中心が定まらない、総花的であるなどの批判もあった。また、このような考え方は、学生にとっても言葉としては理解できても、真の理解が得難い面があった。学科会議や学生との懇談などを通して検討を重ね、合意を得ることに努めてきた。また、生活環境をみるのに「材料」を学科の基本コンセプトするという共通の理解に達することができた。

食物栄養学科では、食物学、食品加工学、調理学、栄養学、栄養指導論、健康管理学等について教育し、また教員それぞれが学科の理念、目的に対応した研究課題をもち研究を行っている。教育については、4年次学生に食物学専攻では卒業演習、卒業論文、管理栄養士専攻では卒業演習、特別研究を課し、教育の最終仕上げを行い栄養士並びに管理栄養士を社会に送り出してきたし、また大学院進学への道をつけた。

生活情報学科では生活情報学の構築と普及という学科の理念の実現にむけて、教員それぞれが個別に研究に励むとともに、可能な限り少人数のクラスを編成し、講義・実習・演習などの授業を通じて学生に伝達し、その反応を観察し続けてきた。なかでも、通常なら卒業研究あるいはゼミナールの名でよばれる「卒業基礎研究・卒業研究」に関しては、2年生の特別学期を導入期として、その後2年間にわたり、3年生および4年生を対象に実施している。教授・助教授・講師が、最大でも10人を限度とする少数の学生を対象に指導に当たることになっている。

長所と問題点

3学科がそれぞれの理念、目的を持っている。人を取り巻く環境をそれぞれの場でとらえている。

生活環境学科では、被服学や住居学など個別の領域に限らず、総合的な視点から生活環境を理解する姿勢は、時代の要請に即したものであると考えている。

しかし、実践面では、住環境関連分野が衣環境分野に比べて弱体であったことは否めない。学科の基本姿勢は今後も徹底させ、確実な実力の裏付けをもった応用力のある人材の育成につなげなければならないと考えている。

食物栄養学科では、今まで多くの栄養士、管理栄養士を社会に送り出した。管理栄養士は、大学卒業後国家試験の合格をまって登録される。管理栄養士専攻卒業生については毎年100%に近い合格率である。また、栄養士のみならず人の健康とその維持増進についての知識を修得し、それを活用し、活動することの可能な家庭科教員免許取得者を社会に送り出してきた。一方、理念で述べたような知識を持ち、研究意欲の大きい人材の育成にも努力したが、現実問題として大学院への進学者はあまり多くない。これについては、さらに大学院進学者を多くするための試みをする。

生活情報学科では「卒業基礎研究・卒業研究」を中心に、学生への対応の平等性、学生の自主性の尊重を学生教育の根幹においてきた。「卒業基礎研究・卒業研究」に関しては、2年以上の長期にわたり、10人以下の少人数の指導を1名の教員が一貫かつ専任として担当する。問題点としては、学生の感性を涵養するうえで芸術・芸能系の教育が極めて重要な意味を持つが、本学科の理念に即したとき、これらの分野の教育・研究は十分であるとはいえない。特にVTRをはじめ、将来においてマルチメディアのコンテンツとして重要な意味を持つ動画の創造や処理に関連した教育・研究については十分とはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

3学科それぞれ、さらにより深い教育研究を進めていくこと、並びに衣環境、住環境、食環境、情報環境教育において互いに他の場に踏み込み、即ち他学科の授業を受けることにより、それぞれの学科を

卒業する学生が修得する知識の世界をさらに広め、それぞれの分野を異なった面から見ることができる人材養成を考えている。しかし、それぞれの分野における資格取得に必要な単位修得に追われ、他に目を向ける余裕がないのが現状である。この解決方法も合わせて考えたい。

生活環境学科ではカリキュラム実行上の問題点を整理し、4年間の経験を活かして大幅にカリキュラムを改訂することができた。今後は、基礎的な問題解決力を修得させ、学生の能力水準の向上を図る。そのためには、できる限りの少人数教育、密度の高い余裕ある教育の充実が必要である。テキスタイルアドバイザー、繊維製品品質管理士、カラーコーディネーターなどの資格取得者や、卒業時の2級建築士受験者の数を、教育効果の1つの指標と見なして努力している。

食物栄養学科では、食物栄養についての研究と教育の両方においてその対象として人を中心に進めていくことが本筋である。最終目標はその時代に対応したものであるが、理念目的に沿った教育、研究を行うため、施設、教育、研究面での強化を図る。また、大学院への進学を含めて、卒業生の進路指導等についても行っていく。

生活情報学科では理念の実現にむけて期待されるのは、教員組織の充実である。特に、問題点を克服するには、この条件の充足が不可欠である。上記の点を除いて、個々の教員による研究と4年制大学の学生への教育に関しては、さしあたり必要な条件が整ったといえる。しかし今後、研究活動をさらに広げ深めるためには大学院研究科に生活情報学の専攻の増設が重要な課題となる。

6 家政学研究科

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

本研究科は、発足以来家政学部を基礎学科としてその高度な教育研究を行ってきた。

しかし、社会環境等の変化にあわせて、基礎学部が家政学部から生活環境学部へと変わったことに対応して、研究科の名称の変更には至っていないが、研究科の内容については、食物学専攻は食物栄養学専攻へ、また被服学専攻は衣環境専攻へと変換している。

食物学専攻では、食物の生産に始まり、それが人の口に入り、さらに人の健康維持・増進に寄与するまでの過程における学問、すなわち新食品素材の開発とそれをを用いた食物デザインの検討、調理技術の科学的解析、ライフサイクルに応じた健全な食生活の確立、食物、栄養と疾病との関連、それに関する疫学的検討などを深く教育し、さらにその流れの中で問題点を取り上げ、深く研究する。その中で、多く高度な技術並びに研究方法を修得し、またその成果を持った学生を社会に送り出すことを理念、目的としている。

被服学専攻では、被服を物中心ではなく、時代の流れや文明の発達に中で捉え、生産より消費者の立場から発想し、新しい感覚で被服について研究する。これらのことについて研究するとともに、院生は、それぞれの指導教授の下で研究の進め方の実際を個別教育され、高度の研究能力と豊かな学識を持つ専門職としての社会への貢献を目指す。

点検・評価

家政学研究科が上記の2専攻からなる。それぞれに特徴が有り、それぞれは十分に成果を上げている。しかし共通の場が比較的少ない。

食物学専攻では、すでに少数ではあるが、上記の理念・目的に沿った学生を社会に送り出してきた。その成果は十分とはいえない。それは卒業生がそれを発揮する場が与えられない状況にあることにもよる。

被服学専攻では修士課程学生には、被服学特論を必修として課し、専攻の意図する総合的な被服学を理解させるよう努めている。個々のテーマに関する研究指導は、それぞれの指導教員が直接当たっている。被服学特論演習などで中間的な発表を通して、研究室の異なる学生相互の理解、第三者からの意見も受けることができるような機会をつくっている。

長所と問題点

食物学専攻では学生の研究テーマの選択における自由度、それに伴う図書の充実度、実験器具の充実度などは、比較的恵まれた状態にある。学生が十分に活用可能な状態にある。

被服学専攻では被服学を時代の流れや文明の発達のなかで捉えるという立場は十分理解、評価され、研究も活性化し志願者も多い。研究テーマも専攻の理念に沿って多様化し、活力が感じられる。しかし、学生のなかには卒業後の研究環境が整備されていないため専門家たんとする意欲に欠ける者も見られ、研究者としての基礎的能力の修得には、まだまだ不十分な点が多い。

将来の改善・改革に向けた方策

家政学研究科の基礎学部が生活環境学部であり、現研究科の組織は以前の家政学部を受けて設置されたものである。そのため基礎学部卒業生の受け皿になれない部分がある。これについては今後研究科の編成変え等を含めた改善をしていく。

食物学専攻では、教員の指導のもとでの大学院学生の研究、教員の研究が、単独で行われる場合が多

い。教員が研究を相互に融合したプロジェクトで行うことを企画する場合、教員が意志の疎通、研究内容の相互乗り入れに不慣れである。

被服学専攻においては、基礎学部であった被服学科が4年前に生活環境学科に改組轉換している。同時に、生活情報学科も新設された。このような周辺環境に名実ともに合致した専攻の構成が望まれる。被服学に限っても、その内容は関連分野に大きく拡大している。これらを含めた専攻の改組が今後の課題である。

以上のような方策により、入学者の増加を図るなどの努力をしていきたい。

7 音楽学部

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

本学部は昭和34年に開設され、声楽学科と器楽学科の2学科が置かれて今日に至っている。

本学部の教育理念・目的は次の通りである。

本学部は、芸術音楽の専門教育における理論と実践を通じて、東西文化の普遍的な美的価値観を探究するとともに、豊かな感覚をもって、美を創造する人間、つまり自ら感じ、自ら涵養する意欲を具えた、芸術をこよなく愛する女性を育成することにより、社会・文化の発展に寄与することを教育理念としている。

そして上記理念を具体化するため、次の3点を教育目的として教育課程を編成し、専門の学芸（芸術音楽）を教授研究しているのである。

- ・芸術的演奏表現における基礎的能力の修得。
- ・深く幅広い音楽的教養の修得。
- ・教育指導者として社会に貢献する能力、及び現代社会の幅広いニーズに対応し得る能力の修得。

点検・評価

およそその国の文化水準を推測する基準として、音楽芸術の占める価値は極めて高いものといわざるを得ない。豊かな感性をもって音楽を理解するに止まらず、自ら演奏し、直接、社会・文化の発展に寄与せんとする人材の育成を目的とした本学部の方針は、個性ある立学の精神を反映したものであり、また先進各国の教育事情に照らしても適切と考える。

開学以来、社会の芸術文化の進歩並びに社会の要請を視野に少人数教育の基本に徹しつつ、カリキュラムや施設面を中心に幾多の改善を経て現状に到達した。

長所と問題点

少人数教育の伝統的利点を活用し、教員・学生間のコミュニケーションの場は万全といえる。そのため、何事にも行き届いた指導が期待できる好環境にあることは大きな特長の一つである。

現在の教員スタッフ及び充実した設備をもって、現在の社会情勢に如何に有効に対応するかについて、以前から各専攻部会で検討を重ね、また学部教授会でもしばしば審議を続けてきた。しかしこの問題は、本学部のみの問題ではなく、まさに専門音楽教育を目的とする高等教育機関のすべてに共通する重大にして深刻な問題点と認識する必要があると考えるものである。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部では、多くの将来展望を抱きつつも、伝統的に定員拡大をひかえてきたために、受験生減少率から見れば、他の大規模専科大学に比して、致命的な将来に対する不安は避けられてきているように思われる。しかし現状維持のまま改善なしで将来の明るい展望が望めるわけではないので、本学部としては量的な拡大を志向せずむしろ質的な向上に目標を置くべきものと考えている。

今、将来構想として、声楽学科からはオペラや合唱その他数種の選択コースを新たに設けること、一方、器楽学科からは、現行のピアノ専攻とヴァイオリン専攻それぞれの名称変更とそれに伴う内容の一層の充実が提案され、それぞれ検討の対象になっている。

いずれにしても、本学部がこれまで営々として築いてきたアカデミックな伝統を性急に崩してしまうことは厳に慎むべきことであり、将来を冷静に見据えつつ慎重に対応していきたい。

8 薬学部

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

薬学部は、「幅広い教養と人間性豊かな専門知識を有する医療人の養成に基づく薬学教育」を理念にかかげ、創薬から生命科学に至るまで人類の健康と福祉に積極的に寄与する、責任感と倫理観を兼ね備えた人材を養成することを目的としている。この目的を達成するため、薬学に関する基礎および応用の知識と技能を十分修得させ、将来どのような薬学関連分野に進んだとしても医療人としての社会的使命を遂行し得る女性の人材の養成に邁進している。具体的には、

- ・ 生命の尊さを基盤として医薬品の開発または医薬品の製剤化による実用化に寄与しうる人材、あるいは医薬品の情報を総合的に判断し提供でき、指導できる人材の育成（基礎薬学・創薬分野）
- ・ 環境・衛生の向上に寄与し、また食品と衛生あるいは健康に貢献し得る人材の育成（衛生薬学分野）
- ・ 医師、看護婦と同様に医療人として患者本位の医療を念頭に置いた、いわゆる臨床薬剤師の育成（医療薬学分野）

などが挙げられる。

さらに本学教育の基本理念である高い知性、善美な情操、高雅な徳性と専門分野の広い知識を兼ね備えた創造力豊かな社会に貢献し得る女性の育成を目標とする。

点検・評価

薬学部には薬学科と生物薬学科の二学科があり、薬学科では天然より生理活性をもつ化合物の検索、医薬品の合成あるいは製剤化など医薬品を化学的、物理化学的にとらえる能力を養成すること、生物薬学科では生体成分と健康との関わり、医薬品の体内での作用機構や公害、環境問題など医薬品の作用を生体の側から考える能力を養成することに、それぞれ各科に特徴を置いたカリキュラムを実施している。しかし、両学科とも医療現場において薬の専門家であるべき薬剤師育成のために共通する科目が多く、基本的には心豊かな女性薬剤師の養成を目指している。

高齢化社会、福祉時代を迎え医療の担い手として活躍できる薬剤師の育成を目的として、基礎薬学から応用薬学、さらに臨床薬学へと系統的に一貫した新しいカリキュラム制度を平成8年度より実施している。このカリキュラムにおいて、医療分野の科目をかなり多く取り入れ、医療倫理や臨床心理学などの科目も新しく開講し、また、最終学年で行なわれる病院実習（2週間ないし4週間）を有効に行ない医療人としての目的意識を持たせるために、平成9年に学内に臨床薬学教育センターを新設し、医療薬学実習（模擬薬局実習）を開講した。それまでに学修してきた医薬に関する多岐にわたる専門分野の知識と技能を総合的に活用して、病院薬局や保険薬局で必要となる基本的な知識と技術、医薬品情報処理などを修得させ、また、その後の病院実習や保険薬局実習での、医療現場での新たな知識・技術の修得とともに、臨場感を体験させることにより医療人としての目的意識を持たせることに重点を置いたことが特徴である。このような実務体験を通して、将来、卒業生が医薬品の開発や医薬品情報の提供、あるいは衛生行政方面に進んだとしても、医療人としての視点に立って社会に貢献できるものと期待される。

長所と問題点

最終学年までに修得してきた医薬に関する知識と技術を総合的、論理的に理解し、それを踏まえて行なう医療薬学実習（模擬薬局実習）は、調剤、製剤、中心静脈栄養輸液（IVH）調製、医薬品情報収集（インターネットも可能）、服薬指導、血中濃度モニタリング（TDM）など、かなり高度な実習内容となっている。また、この実習により医療人としての自覚を促す時間が増えることになり、学生の勉学

意欲がさらに向上していることから、教育効果が上がっていることを伺わせる。

将来の改善・改革に向けた方策

平成6年より新カリキュラムの大幅改訂の検討に入り、平成8年度より実施している。薬学教育は最終的には医療人の育成が目標であるが、化学を中心とする生物、物理分野の基礎薬学教育の神髄を究めることによって、薬剤師が、自信を持って医師、看護婦および患者の協力者として活躍できるために、医療薬学に傾斜した新カリキュラムをその後も小修正を加えて改善している。また、将来医薬分業はますます進展し、在宅介護医療も重要になってくることなどから、倫理面を含めた教育を推進して行く。医療人としての目的意識を高めるためには、より低学年での病院、保険薬局、在宅医療の現場などの見学実習も考慮する必要がある。また、薬に関する専門的な教育に偏りすぎないように、幅広い教養を持ち、人間性豊かな医療人を目指す教育をさらに推進していくには共通教育科目あるいは特別学期においてより多くの選択科目の受講を指導すべきである。

9 薬学研究科

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

薬学研究科は、本薬学部理念に基づき、医療人としての自覚を持ちつつ、さらに薬学を深く探求して薬学の発展に寄与する研究者と、より高度な専門性と研究能力を身に付けた臨床薬剤師を養成することを目的としている。本研究科は薬学専攻のみであるが、近年、疾病と薬物治療を理解して患者に対応できる臨床薬剤師が求められていることから、平成8年度に、薬学専攻の博士前期（修士）課程の中に臨床薬学コースを設置した。博士前期（修士）課程は、広い視野に立って精細で奥深い学識を授け、専攻分野における研究能力とより専門性を要する職業に必要な高度の能力を養うことにある。臨床薬学コースでは、臨床薬学教育実習（学内、3ヶ月）および臨床薬学実務実習（病院薬剤部、6ヶ月）を行なうとともに、臨床薬学と関連のある研究を行ない、高度な知識・技術を有し、研究感覚を持った指導的臨床薬剤師の養成に取り組んでいる。

博士後期（博士）課程は、各講座の担当教員から、高度な専門的指導を受け、さらに薬学の広範囲にわたる領域の研究に役に立つように、専門領域の異なる複数の教員の研究指導を受けられるようなシステムを取り、自ら研究活動に従事できる有能な研究者を養成することを目標に努力している。

点検・評価

薬学研究科の教育目的である医療人としての目的意識を備えつつ、高度の専門能力を持つ薬学研究者の養成に関しては、最近の科学の進歩や社会の要請に対応している。しかし、近年の専門分野の細分化によって、専門以外の分野の知識が不足しがちになるので、少しでも広い視野で考えられるように務めている。臨床薬学コースに関しては、臨床薬学教育センターの活用と薬剤師資格取得後の6ヶ月間の実務実習に加え、1年以上の臨床薬学に関する基礎研究を行なうことにより、高度な知識・技術を有する研究者としての臨床薬剤師を養成し、将来この分野での薬剤師の指導者となり得る点が特徴である。

長所と問題点

薬学研究科の教育目的を達成するため、指導教員は日進月歩の科学技術の進歩に先駆けた努力を払っている。しかし、女子大学の特殊性から、就職の受け入れ先の少ないため、本研究科への入学者が少ないことが、本研究科の活性化を図ろうとするとき、その理念・目的の達成度の妨げとなっている。臨床薬学コースに関しては、薬剤師資格取得後の病院実務実習は、十分な基礎知識と技術を身に付けた上で効率良く行なうことが望ましいという考えから、臨床薬学教育センターにおいて薬剤師の薬局における高度な業務を前以って習熟させることは有意義である。また、臨床薬剤師は医療現場においても弛むことなく充実した研究活動を行なうことが重要である。しかし、研修病院を確保するのが難しいことや就職など受け皿が十分には整っていないことに苦慮している。

将来の改善・改革に向けた方策

臨床薬学教育センターの設備を活用して、兵庫県薬剤師会および日本薬剤師研修センターの公認を得て、全国のおよび地域の薬剤師の研修施設とすること、さらに、社会人の大学院生を受け入れることによって臨床薬学コースの充実を図りたい。これによって現行の昼間開講から昼夜開講へ一部切替えを行ない、卒業生の病院への再就職を希望する者あるいは病院薬剤師を対象に幅広い医療知識内容の科目を開講することによって大学院進学者の増加を期待したい。

10 臨床教育学研究科

a 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

大学院臨床教育学研究科臨床教育学専攻は、平成6年度、本学の「教育研究所」を基礎として、教育学・心理学・福祉学を統合し、現職教育、生涯教育、専門的リカレント教育の一翼を担うことによって幅広く社会人への大学院教育を行うために、「主として社会人」を対象とし、専ら夜間において教育を行う「夜間制・男女共学制」の大学院修士課程として設置された。現在、修士課程のみならず博士後期課程が設置され、体系化した臨床教育学の教育研究が推進されている。

点検・評価

本研究科としては、従来から、設置の趣旨・目的がどの程度達成されているかについて強く関心を寄せてきている。従って、これまで、在籍する学生及び修士課程修了生を対象にして、本大学院の教育等について準定期的に質問紙調査を行ってきている。その結果、設置の趣旨・目的に照らして肯定的な回答を得ている。修了生の中には、大学学部の教員として就職し、本研究科で学んだ臨床教育学を基礎として高等教育に貢献している者も少なくない。

また、さらに博士後期課程への進学希望者も多い。このような点から、本研究科の設置の趣旨・目的は十分達成されていると考えられる。

長所と問題点

長所としては、主として社会人、夜間制、男女共学制の本研究科の学生は、明確な目的意識と、且つ極めて高い学習意欲の持ち主であり、従って密度の濃い教育研究が行われている。本研究科では、いわゆる学際的教育が実施されているが、これに加えて、社会人としての学生が種々の背景や過去経験を持っているので、学生間の相互作用も多く、狭い専門領域から解放された新しい視野を持つ教育研究が行われていることが挙げられる。

また、反面、授業時間についていえば、本研究科は夜間制であるため、当然、夜間に授業を実施する際、時間割として1日に2コマしか組むことができない。若干の科目は土曜日の午後にも組んではいいるが、適切な教育効果を図るための時間割作成が容易ではない。次に、社会人としての学生が昼間勤務している職場の理解が十分得られているとは限らないこともあり、また修了生に対する社会的処遇についても必ずしも十分なものとなっていない。従って今こういった面での啓発や制度的改革の検討が必要であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科は、志願者が多く、学生確保の点で問題はない。しかし、小論文と面接だけによる現行の入試選抜方式のみでは、臨床教育学の教育研究にとって最適者を見落としているという可能性も否定できず、従って、入学者選抜の方式の検討・改善を図る必要がある。

現在、本邦では、臨床教育・臨床教育学にとって密接な関連を持っているものとして、「臨床心理士」の資格問題がある。本研究科では、既にその資格を取得している者もいるが、その取得を希望している者も少なくない。

従って、このような視点からも、関連選択科目の増設を図って、臨床心理士、さらに学校心理士、健康心理士、認定心理士等の資格取得がより容易になるよう、また、学級崩壊が浮上してきた現今の小学校教育をも視野に入れて、履修科目等の最適な見直しをしたい。



2 教育研究上の組織



2 教育研究上の組織

a 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの教育研究上の組織の適切性、妥当性

現状の説明

学制改革により、武庫川女子専門学校を母体に、新制大学として昭和24年4月、武庫川女子大学（当時は武庫川学院女子大学、昭和33年4月に現在の名称に改めた。）を開学した。その後、今日まで常に社会や時代のニーズに合わせた組織の改革を行ってきた。

学部では、平成6年度にこれまでの家政学部（食物学科、被服学科）を、生活環境学部（生活環境学科、食物栄養学科、生活情報学科）に改組し、同時に文学部に人間関係学科を増設した。これにより生活環境学部では新たに生活情報学科を設け、文学部では教育学科初等教育専攻のゼロ免課程であった人間関係コースを学科に改組した。現在の設置学部・学科数は、当初、1学部2学科であったのが、文学部、生活環境学部、音楽学部、薬学部の4学部11学科となった。

大学院研究科では、昭和41年度に家政学研究科（食物学専攻）と薬学研究科（薬学専攻）を開設し、昭和46年度には文学研究科（国語国文学専攻、英語英米文学専攻）を開設した。更に、昭和60年度に家政学研究科に被服学専攻を設置し、その後、英語英米文学専攻を除く、各専攻において博士後期課程を設置した。平成6年度には独立研究科である臨床教育学研究科（臨床教育学専攻）を開設し、その博士後期課程を平成9年度に設け、現在の4研究科6専攻となった。

この他、大学附置研究所では、昭和54年12月に幼児教育研究所を、昭和59年4月に教育研究所（平成4年に武庫川学院教育研究所から武庫川女子大学教育研究所に改称。）を、昭和63年9月に言語文化研究所を、平成2年10月に生活美学研究所を、平成6年4月に情報教育研究センターを、そして平成8年4月にバイオサイエンス研究所を設置し、あわせて6研究所を設置している。

学生定員は、臨時定員増を含め、入学定員1290名（うち臨時定員150名）、編入学定員は100名である。研究科は修士、博士後期課程合わせて、入学定員が88名となっている。

なお、併設短大として7学科からなる、武庫川女子大学短期大学部（入学定員1490名、うち臨時定員100名）があり、薬学部、及び薬学研究科を除き、大学、短大、法人本部は同一キャンパスに所在する。

点検・評価

これまでの学部・学科構成の変遷を辿って見ると、併設短期大学部とともに、本学の教育理念の具現化のための拡充を常に図っていることが分かる。

詳しくは学部・学科等の各項目の箇所に記載しているが、大別すると次のようになる。人文科学系としての文学部、音楽学部、自然科学系としての生活環境学部（ただし複合領域）、薬学部に分けることができる。

文学部は、学部名称の変更はあったものの、開学以来、理念・目的ともに継承されているといえるだろう。当初は、国文学科、そして英米文学科で構成されていたが、今では教育学科と人間関係学科と合わせて、多岐にわたる学科で構成されている。

生活環境学部は、平成6年にこれまでの家政学部食物学科、被服学科を改組し、社会背景の多様な変化に対応し、生活環境学科、食物栄養学科、生活情報学科の3学科を設置した。

音楽学部は、声楽学科とピアノ、ヴァイオリンを中心とした器楽学科から成り、薬学部も薬学科と生物薬学科の2学科で構成されている。

また、本学には教養部はないが、教員組織として共通教育部がある。学科科目（専門教育科目）とは別に、全学部が共通に履修できる「共通教育科目」を開講しており、これに関する事項を所掌する共通教育委員会を置いている。これは各学部・学科からの代表が委員となって組織し、運営に当たっている。

共通教育科目は、「人間と文化」「生活と社会」「自然と科学」「外国語」「体育」等に類別され、各学部・学科科目との有機的連携だけでなく、幅広い教養と的確な判断力を養い、人間性の涵養を図ることとしている。

長所と問題点

学部の構成としては、文学部から薬学部に至るまで、総合大学として充実しているといえよう。しかし、昨今、現代の社会変化へ対応しうる人材の育成等が、大学に要請される状況において、社会科学領域の拡充を図ることが必要である。

また、文学部においては、多岐にわたる学問分野の学科で構成され、学部名称と学科内容を見ると、「文学部」として包含し難いところもある。現学科の内容充実、発展、さらには改編・改組等に着手する必要にも迫られている。

将来の改善・改革に向けた方策

現在大学では、自己点検・評価と並行し、将来構想の検討も行っている。それは、新学部設置構想や既存の学部・学科（主に文学部）の改編・改組の検討である。

文学部は、国文、英米文、教育、人間関係の4学科で構成され、教育学科はさらに、初等教育専攻と体育専攻からなっている。学科が多岐にわたることに關し、理念・目的の整理、明確化のための学部改組等の問題に限らず、学科そのものの内容充実と学科名称の発展的変更も考えられている。

国文学科、英米文学科でそれぞれ、コース制導入など、教育課程の改編を軸に、学科名称、内容の検討を鋭意行っている。

また、人間関係学科の構成領域である「社会福祉」と「心理」を中心とした再編を、新学部設置構想と照らして検討している。それと同時に、教育学科体育専攻では、社会体育や人びとの健康を視野においた学科への発展的改組を検討している。

大学院研究科においては、既設の文学、薬学研究科が、社会人のニーズに応えるべく、昼夜開講制の検討を行っている。この他、家政学研究科食物学専攻、被服学専攻の専攻名称変更などがある。平成11年4月には、文学部人間関係学科を基礎とした、文学研究科心理臨床学専攻修士課程の開設を予定している。この開設に合わせ、附置研究所については、「幼児教育研究所」を心理臨床実習機関としての「発達臨床心理学研究所」にしたい。



3 学生の受入れ



3 学生の受け入れ

- a 大学・学部・大学院研究科等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

現状の説明

ア 入学者選抜の理念

本学は建学以来、立学の精神にもあるように「高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性」の育成を目指し、多くの人材を社会に送り出してきた。また、学術研究の進展、国際化、情報化、経済構造の変化、少子化、さらには国民の生涯学習ニーズの高まり等、高等教育をとりまくめまぐるしい環境の変化による社会の多様なニーズに応えるべく、本学としても多様な人材の確保をねらいとして入学者選抜を行っている。選抜方法の多様化、評価尺度の多元化、受験機会の複数化、推薦入学の改善などに取り組んでいるのが現状である。今後とも、受験生の多様な個性や能力・適性、意欲を幅広く評価していくことが、本学の入学者選抜においても重要であると思われる。

現在、とりわけ本学学生に求めているのは「自ら学び、自ら考える力、自主、自立の精神」の涵養である。入学者選抜においても、この理念を念頭におき受験生の多様な能力とその可能性を正しく評価すべく、入学試験の方法を多様化して多面的な個性と能力を持つ学生の受け入れを考えている。

イ 入学者選抜の組織

入試制度、入試日程、入試問題、入試広報、入試実施、その他入試事務に関する取扱いは学部学科、事務局関係課と連携を保ちながら、入試センターで行っている。

入試センターにはセンター長・次長（学部の教授兼任）と事務系の課長、主任および課員、高校対策として嘱託職員（センター長代理）が配置されている。これに加えて、各学科から広報入試委員として1名が選出され、広報入試委員会を構成している。

入試センター主催の会議は次のとおりである。

広報入試委員会 定期的に毎月2回、開催される。入試制度の在り方を各学科と密接に連絡をとりながら検討している。さらには入試広報や入試実施段階での処理、また実施後の検証等も行い、新たな選抜制度を模索する上でも有効に機能している。選抜方法、内容等について各学科の主体性を尊重しながら全学的統一を図っている。これらの案件は必要に応じて機関決定し、実施のための手続きがとられる。なお、当該年度の入試制度は評議会で大綱が決定される。

入試運営委員会 毎年10月に開催。学長・副学長・教学局長・事務局長を総括に、教学局長が入試運営委員長を兼務。運営委員として入試センターと各学科選出の広報入試委員、及び事務局関係課で構成されている。本会は入学試験実施に向けた全学の意志統一と役割分担の確認を目的として行われている。

入試連絡会 毎年2回、推薦入試と一般入試の一ヶ月前に開催。入試運営委員長、各学科代表者（学科長、幹事教授、広報入試委員）及び入試センターとで構成される。主として、各学科の入学目標数に対する入試区分毎の合格者算出要領の打合せ会である。

入学試験問題作成委員会 毎年2月下旬に開催。学長・副学長・教学局長・入試センターと各科目毎に学科から選出された問題作成委員及び1名の点検委員で構成される。新年度入試要項の概要説明と、それに基づく入試科目の問題作成を依頼する。その後、各科目単位で原稿作成が行われ、入試センターに原稿提出後は各入試区分毎に2回の問題校正を経て、問題作成が行われ、最終点検を終えた後に入学試験問題が完成する。

学内進学連絡協議会 附属高等学校からの内部進学に関する会議で、毎年4月に開催され、その

後は随時、議題に応じて開催される。中高大一貫教育の精神に基づき、主として、募集人員、選考方法、学科説明会等について検討が行われ、案件については必要に応じて機関決定し、実施のための手続きがとられる。

ウ 入学者選抜の方法（学部）

各学部の入学定員は、文学部750名、生活環境学部320名、音楽学部40名、薬学部180名である。このうち文学部教育学科初等教育専攻100名、生活環境学部生活環境学科50名は臨時定員増分である。

推薦入試では教育学科体育専攻、音楽学部については入学定員の50%、他の学部学科は30%を募集している。他は一般入試、附属高校からの内部進学、その他で募集している。

指定校制推薦入学 本学の教育方針を理解して従来から優秀な受験生を送り、実績を持っている高等学校を対象に実施している。高等学校におけるバランス良い学習と学業成績が優秀であることを評価するとともに、建学の理念や各学科の教育内容を十分に理解し、入学後も自主的、自立的に活躍できるかどうかを評価している。学科試験は実施せず、高等学校からの調査書と面接の総合評価で、文学部（教育学科体育専攻除く、全学科）、生活環境学部、薬学部で実施している。なお、音楽学部では実施していない。

公募制スポーツ推薦入学 文学部教育学科体育専攻のみで実施している。募集種目の陸上競技、水泳競技、体操競技、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ソフトボールの7種目について、高等学校における全国大会上位入賞者を対象としている。該当する実績を評価するとともに、表面に現れない自主的、自立的な努力への期待を評価している。このような学生の入学による当該種目のさらなるレベルアップと体育専攻学生の競技能力向上及び全体的なモラルの向上を期待している。募集人員はいずれも若干名で、入学後も学業と当該競技種目のスポーツ活動を両立させられる者の入学を主眼として実施している。

公募制推薦入試 公募制推薦入試では基礎学力に加えて課外活動、生徒会活動、ボランティア活動、資格取得の有無等を評価し、多様な個性と能力を重視した学生の入学を主眼としている。

入学後は学業だけではなく、クラブ活動やボランティアでの社会参加等、建学の理念を具現できる学生として期待をしている。

文学部、生活環境学部、薬学部は併願制、文学部教育学科体育専攻、音楽学部は専願制で行い、同一学科両日受験が可能になる試験日自由選択制を採用し、現在に至っている。

出願資格は現役生と1年までの過年度卒まで認めている。選考方法は国語、英語（教育学科初等教育専攻、人間関係学科、生活情報学科では数学、薬学部では化学も含めて）を中心とした基礎学力に関する得点、高等学校における学習到達度を評価するための全体の評定平均値、当該学科が判断する特定教科の評定値、課外活動や生徒会活動、資格検定等を点数化し、これらを総合的に組み合わせ合否判定を行っている。

附属高等学校推薦入学 中高大一貫教育の集大成として、本学の建学の理念を最も理解した学生を確保するための選抜方法である。附属高等学校長からの推薦で、全学部にて受け入れを行っており、毎年、95%前後が入学している。選考方法は生徒の希望にもとづいて複数の進学希望学科を申告させ、高等学校3年間での総合学力と大学が行う小論文、面接の総合点で最終的に合格学科を決定している。

一般入試 各学部、学科の教育方針に適した学生を確保する目的で、各学科で定めた入試科目に基づいた学力検査のみで、学業成績優秀者の入学を主眼としている。さらに一般入試の入試科目では記述方式の問題を課すことで、瑣末な知識を評価するマークシート方式ではなく、論理性や体系だった知識を評価することで、着実な学力を持った自主的、自立的な学習のできる学生の入学を主眼としている。

社会人特別選抜 生涯学習の時代にあって、勉学意欲旺盛な社会人に対して広く大学の門戸を開

放し、また学部生の活性化を主眼として行っている。

実施学部は文学部、生活環境学部である。出願資格は高等学校を卒業または大学入学資格を有し、社会人経験が5年以上の女子である。選考方法は書類審査、小論文、面接の総合評価で合否判定を行う。一方、大学院においても夜間の臨床教育学研究科ではリカレントの一環として専ら社会人を対象として受け入れを行っている。

外国人留学生入試 国際化の中にあって、異文化交流による学部生の活性化を目的として全学部で行っている。学生の種類としては正規学生と特別学生の2種類がある。選考は書類審査、学科試験、小論文、面接を適宜、組み合わせることで行っている。

編入学試験 短期大学を修了後、さらに専門的かつ高度な学習を望む積極的な学生の入学を主眼に行っている。同時に学部生の活性化と短期大学生の積極的な学習意欲に応えるためのものである。従来、編入学試験は本学併設短大から大学各学科への欠員補充的な形で実施してきたが、短大における編入学への需要が年々高まる中で平成10年度より文学部国文学科、英米文学科、教育学科初等教育専攻、人間関係学科の4学科に編入学定員枠を設定した。生活環境学部と音楽学部では欠員補充という形で募集を行っている。短大における既修得単位の認定状況により異なるが、概ね第3年次への編入学となる。選考方法は短大在籍中の成績を重視した書類審査と面接である。

科目等履修生 本制度は、平成3年7月1日の大学設置基準の改正により生まれた制度で、同基準第31条に基づき、大学が開設しているものである。また、大学院でも、平成5年10月1日の大学院設置基準の改正により、同基準第15条に基づき、科目等履修制度を開設することができるようになった。

本学もこれを受けて、平成4年4月1日「武庫川女子大学科目等履修生・研究生・委託生規程」を定め、この制度を施行した。その後、平成7年4月1日「武庫川女子大学科目等履修生規程」を定め、施行した。科目等履修生は、本学の学生とともに、正規の授業を受け、試験に合格すれば、学部・大学院のそれぞれの単位として認定され修得科目の内容、単位数が学位授与機構の定める条件を満たせば、学位を取得することも可能である。実施学部は全学部で、入学時期は学年または学期はじめである。入学資格は、高等学校卒業またはそれと同等以上の学力を有する者として、本学が認めた者である。在学期間は1年以内で、履修可能科目は原則として、集中講義・実習・実験・実技を除いた科目である。

エ 選抜制度とその多様化への取り組み

現行の入試制度等について受験生や入学者の意見を反映させるため、高等学校については平成9年度においても約460校の高校訪問を行い、現場の先生方の意見を聴取している。また、予備校についても同様に行っている。直接の対象である受験生には進学相談会等でリサーチを行っている。さらには年間25,000件近い入試資料請求者や本学新入生対象のアンケート等からの意見も集約し入試制度等、将来の見直しの指針として活用している。

オ 入試説明会及び進学相談会

入試説明会については7月に2回、主に近畿地区の高等学校の進路担当教諭を対象に本学の教育方針の理解を求めるとともに当該年度の入学試験について説明や意見交換を行っている。受験生対象には7月から9月にオープンキャンパスを3回行っており、約5,000人が本学の見学及び進学相談に来ている。業者主催の進学相談会（年間120件、本学の相談者数2,000人）に参加している。なお、本学単独の進学相談会も平成9年度から、8月に3回（岡山、広島、高松、相談者総数80人）行っており、教育内容や入学試験等について広く理解を求めている。

カ 入学者選抜の方法（大学院）

より高度な専門性をもった学問の修得をめざす学生に対し、本学は大学院に文学研究科・家政学研究科・薬学研究科・臨床教育学研究科が設置されている。

学生募集方法については、学内には掲示、学外には新聞広告等で周知を図っている。募集要項兼

入学案内冊子は入学希望者には無料で配布し、他大学大学院にも情報交換の手段として入試担当部署に送付している。薬学研究科においてのみ薬品会社・研究所（約100箇所）にも送付している。希望者には過去の入試問題を公開（文学研究科修士課程、薬学研究科修士課程、臨床教育学研究科修士課程）している。

入学者選抜方法については、文学研究科・家政学研究科・薬学研究科の修士課程では学科試験（専門科目、外国語科目、第2外国語科目〔英語英米文学専攻のみ〕）及び面接の総合評価で判定している。また前述の3研究科の博士後期課程では口頭試問（面接）〔修士論文またはこれに代わるものについて〕で判定している。文学研究科では筆記試験も課している。家政学および薬学研究科では必要に応じて語学の筆記試験を実施している。一方、夜間開講で主に社会人対象の臨床教育学研究科においては、修士課程では幅広い人材を集めるため、小論文と口頭試問（面接）の総合評価で判定している。博士後期課程では、修士課程以上に高度な専門的知見、技能、指導能力が要求されるので、筆記試験（専門科目、外国語）と口頭試問（面接）及び書類選考（出身大学院の修士論文等）の総合評価で判定している。

点検・評価

ア 選抜方法の有効性について（学部）

指定校制推薦入学 指定校選定については本学への志願及び入学実績、さらに地域性等を考慮して行っている。当然、志願及び入学実績の高さは本学教育への理解、ひいては本学の教育方針への共感と受けとめている。また指定後、3年間の状況から判断し、指定したにもかかわらず応募実績のない高等学校、入学しても追跡調査の結果、成績不良または退学や進路変更等、学籍異動のあった高等学校については見直しの対象としている。

出願にあたっては一定の基準（全体の評定平均値が5段階評価で3.8以上）を満たすことが条件である。各学科とも評定平均値の4.2～4.3の者が出願しており、入学後の追跡調査から判断しても良好な結果を示している。

選考にあたっては調査書、志願理由書等の書類審査と面接で、本学教育理念の理解や総合的学力及び本人の学習意欲を評価している。また同時に人物や課外活動の記録等学習以外の評価も可能であり、各学科の教育理念に明確に沿った学生確保に有効と思われる。

公募制スポーツ推薦入学 募集種目については入学後の各種競技会等で高い実績を維持している。また体育会活動の競技力向上のみならず、他の入試区分で入学した運動部員の刺激にもなっており、普段の練習においても活性化につながっている。しかしながら、本来のスポーツ推薦入学導入の目的と照らし合わせると、必ずしもその目的を十分に達成しているとは言えない。学力面とのバランスをはかることが今後の課題となっている。

公募制推薦入試 全学部で実施しており、入学定員の30%を募集している（体育、音楽は50%）。いまだ受験生や高等学校からの推薦入学に対する要望が強いことを配慮して受験機会を複数日設定して行っている。これは受験機会を多くすることで本学への志望動機の高い学生に対して、また大学側にとっても志望動機の高い入学者を確保するという両面から効果があるのではないかと思われる。毎年、同一学科の併願率は30%を維持している。倍率は、平成10年度については全学科平均受験倍率は3.9倍である。3年間の平均では教育学科初等教育専攻、人間関係学科、生活環境学科、食物栄養学科、薬学部は6倍～10倍の高倍率で、これらの学科は多様な資格取得が可能なことで受験生の資格志向が顕著に現れている。

選考方法は基礎学力に関する評価をすることのほか調査書を点数化（文学部、生活環境学部、音楽学部は25点、薬学部は35点）することで生徒会活動やクラブ活動等の特別活動において顕著な成績を有する者、ボランティア活動を通しての社会参加、高等学校での出欠状況、資格検定や特技等を幅広く評価することが可能となり、各学科の教育理念に沿った多様な資質を備えた学生確保につ

ながっている。また12月中に入学が決定することで入学までの間、学習から遠のき入学後の成績は思わしくないのでは、との危惧もあったが、いずれの学科も公募制推薦入試で入学した者は成績中位以上を占めていることが追跡調査の結果、証明されている。また、大学としても各学科から推薦入試合格者に対して、入学するまでに学習課題を提示し、大学入学後、スムーズに学習に入れるよう配慮している。

附属高等学校推薦入学 開学以来の中高大一貫教育の精神を入学者選抜においても明確化するために成績のみの輪切りによる学科選択ではなく原則として、本人の希望をもとに学科選択を行っている。

選考方法は高等学校の平常成績と実力考査で全体の80%とし、大学側は小論文と面接で20%分を評価している。大学の評価を軽くして受験教科に偏らず、高等学校全体の教科を総合的に学習した結果や、公募制推薦入試と同様に生徒会活動や課外活動、ボランティア等の活動も評価の対象にしている。本人が主体的に学科を選択し大学に出願する方法をとったことで、大学の資料等も熱心に調べたり、高校1年、2年段階からの大学見学も増加傾向にある。またこの選考方法により、目的に則した学科選択が可能となり、不本意入学の減少につながっている。

一般入試 同一学科を複数受験可能な試験日自由選択制は、平成6年度から採用し現在に至っている。本学への志望動機の高い受験生にはその機会を増やしたことで評価できる。毎年、同一学科の併願率は20%前後を維持している。倍率は、平成10年度の全学科平均受験倍率は2.6倍であるが、3年間の平均でみると、教育学科初等教育専攻、人間関係学科、食物栄養学科、薬学部は5倍～14倍の高倍率を維持しており、公募制推薦入試と同様に受験生の資格取得志向が現れている。選考方法は平成7年度までは全科目マークシート方式によるものであったが、これに加えて、多様な選抜を行うことで多様な学生を確保するために、平成8年度から全入試科目に記述方式の問題も加え、論理性や体系だった知識、学力を評価したいという目的は達成されつつあるように思われる。入学者に対するアンケート調査も毎年実施しており、これによっても入学者の約80%がこの選抜方法について「実際の学力を評価できるのは記述方式の問題である。」と肯定的な回答をしている。本学の教育綱領「真理を愛し、合理的に思考し処理する実力を啓培する」にもあるように、現在、学生に特に求めているのは「自ら疑問点を発見し、自ら調べ、自ら考えて答えを得る、自主、自立の精神」である。この観点からしても現在の記述方式の問題を加えた選考方法は評価できると思われる。日程間および科目間における問題の難易度のバラツキ等による有利不利等については、全て機械的に得点調整を行っており、不公平のないように配慮している。

社会人特別選抜 志願者では文学部人間関係学科が最も多く、3年間平均で志願者全体の54%を占めている。職業別には看護婦、保母経験者が最も多い。これは人間関係学科の教育課程に福祉、心理、社会教育学等が含まれていることに関連するものと思われる。他学科では図書館司書、会社員、公務員、インテリアデザイナー、歯科衛生士、自営業等多彩である。選考方法は書類審査、小論文、面接で合否判定を行っているが、語学力の水準をはかる方法が不足していると思われる。入学後の追跡調査では平成8年度入学（人間関係学科2名のみ）では1名は成績上位者（履修科目の平均点80点以上）残り1名も成績中位者（履修科目の平均点70点以上）と健闘している。平成8年度の入学者でみる限り、本選抜制度についても入学後の学習については不安はないと思われるが、今後はさらに社会人入試で入学した者がどのような形で他の学生の活性化につながっているかの調査が必要と考えられる。

外国人留学生入試 言語や生活習慣等の違いで、コミュニケーション面での問題点もあると思われるが、本学学生の国際的視野を養うことや異文化交流による活性化のためにも、留学生入試利用の入学者の増加が必要と思われる。

編入学試験 平成10年度から文学部に編入学定員枠が設定されたことにより従来の欠員補足的な募集ではなく定量的な募集が可能となり、短大生（特に本学併設短大の学生）に対し、大学進学へ

の可能性と、さらなる学習意欲にも応えることが可能になった。生活環境学部生活環境学科、食物栄養学科、生活情報学科及び音楽学部については従来どおり欠員募集という形で行っているが、特に生活環境学科については併設短大の生活造形学科からの編入学希望者が多数あることをみても、編入学定員枠の設定が望まれる。一方、大学編入後の授業科目の履修がスムーズに行えるための条件整備も全学的に進められている。資格免許等の関係で既修得単位の認定が難しい学科も一部あるが、殆どの学科ではカリキュラムの整備が行われ、編入学者に対する単位認定の配慮がなされている。

科目等履修生 現在、科目等履修生制度には、テーマ（資格取得）に沿って、いくつかの科目を体系的に学べ、それぞれの興味や希望にしたがって自由に履修科目を選択することもできる。昼間に学ぶことのできない人のため、夜間に開講する「臨床教育学研究科」（夜間大学院）でも、科目等履修生制度がある。また、科目等履修生制度には、単位を取得する必要がない科目等履修生制度もあり、大学院・大学・短期大学部の授業を選択し、受講できるなど、選択の幅を広く設定されている。

イ 入学試験問題作成について

高等学校で使用する教科書を中心とした出題であり、3年間の学習到達度と体系的知識や論理性を評価することに主眼をおいている。また、各入試科目毎の学科別、日程別平均点さらには正解率また入試問題としての有効性を示した各種データにより問題作成者はたえず点検を行い、良問の作成に努めている。一方では平成4年度以降一般入試及び公募制推薦入試において試験日程を複数化してから入試問題作成数は大幅に増えた。一例として「国語」では推薦、一般の両入試で10種類作成している。問題作成は非常に神経を使う作業であり、作成数の増加は、問題作成に携わる教員の負担増につながり、この面での管理、運営上の工夫が必要であると思われる。

ウ 選抜方法の有効性について（大学院）

文学・家政学・薬学の修士課程では、入学後の研究領域とも関連づけた試験問題を用意して選択解答させる形式を基本としており、現状ではこの評価方法は有効に機能しているものと思われる。しかし、各学部でのカリキュラム改革や多様な人材確保にも対応する必要から今後は入試問題の出題領域について、さらに検討を加える必要があると思われる。さらに入学後は幅広い背景知識や高度な読み書き能力も必要となるため、外国語科目も重視している。また、試験時間の設定も出題量、内容からして受験生の学力評価に対応できているか、点検の必要があると思われる。博士課程では、受験生の持つ専門性を評価するためには、現行の口頭試問が最もオーソドックスな手段と考えられるが、文学研究科国語国文学専攻での一律に実施する筆記試験や、家政学・薬学研究科での「必要に応じて」実施される筆記試験は現在の方法で適当かどうか、今後、検討の余地があると思われる。

長所と問題点

ア 学部

指定校制推薦入学 学業成績優秀者の入学を主眼としていることについては追跡調査の結果から目的を達成していると思われる。平成9年度全在籍者対象に行った追跡調査では指定校推薦入学者438人中、208人が成績上位者（履修科目の平均点80点以上）である。割合は他の入試区分に比べ最も高く、47.5%である。特に良いのは文学部国文学科、人間関係学科、生活環境学部生活情報学科の3学科の順で70%以上である。

指定校選定は本学への志願及び入学実績の高い高等学校を中心に指定しているが近年は指定校の中から応募のない高等学校が増加傾向にある。また入学しても追跡調査の結果、成績不良または進路変更等、不本意入学あるいは学習意欲の低い学生が少なからずみられる。これらの問題については本選抜方法の理念からして今後の学生募集を考えるうえで最重要課題である。

公募制スポーツ推薦入学 多様な人材確保の面から、運動能力及び競技実績の高い自主性、自立

性を持つ学生の入学ということで評価できると思われる。本選抜導入後の当該種目の競技実績は上昇または維持をしている。また、他の入試区分で入学した運動部員の刺激になっており、普段の練習においても活性化につながっている。

しかし一方では、学力面でのバランスをはかることが学科全体のレベルアップを考える上で、今後の課題と思われる。

公募制推薦入試 本学の教育方針に則した学生の確保と言う観点から、従来より推薦入学に対する要望が強いことも配慮して受験機会を複数日設定して行っている。本選抜については本学に対する志望動機の高い学生が最も多く志願しており、大学全体で合格者に占める平均的な入学率は3年連続で約80%を維持している。この結果は本学の教育理念を理解しての入学者が多いということ、また同時に本選抜方法の有効性も高いことが併せていえると思われる。さらに高等学校での生徒会活動やクラブ活動等の特別活動、ボランティア活動を通しての社会参加、高等学校での出欠状況、資格検定や特技等も幅広く評価しており、これは学力に偏らず、個性を重視した多様な資質を備えた学生の入学につながっている。

一方、高3の12月中に入学が決定することで大学入学までの間、学習から遠のき入学後の成績が思わしくないのではと懸念されていたが、やはり入学後の追跡調査の結果では成績上位者（履修科目の平均点80点以上）が公募制推薦入試の入学者全体の29.8%と低率であった。大学入学までに各学科毎に予習すべき課題は与えてはいるが今後はさらに具体的な対策が必要と思われる。

附属高等学校推薦入学 中高大一貫教育による選抜方法により生徒には受験勉強による過度の負担もなく、高等学校でのクラブ活動や文化祭等学校行事にも積極的に取り組んできた者が多く、所謂伸びきったゴムのような生徒は少ない。全人的なバランス感覚と、立学の精神の理解に優れた学生として本学では重要な構成員である。

反面、学力面では学科での差異はあるものの、入学後の追跡調査（附属高等学校推薦入学者中、成績上位者30.2%）から薬学部、音楽学部では成績上位者が多くみられるが、他の学科においては中位あるいは下位層が多いのが気掛かりである。これは、他の多くの高等学校出身者は大学入試に向けた受験勉強の結果と、内部進学で入学できる者との学力差が出ているものと思われる。

一般入試 一般入試入学者中、成績上位者（履修科目の平均点80点以上）が33.9%であり、指定校推薦入学者に次いで本学の入試区分では2番目に良好な結果となっている。これは選抜の理念として学業成績優秀者の入学を主眼としていることがある程度達成できているものとして評価できると思われる。学科により成績評価の考え方は異なるが、特に良いのは生活環境学部食物栄養学科（55.7%）、文学部人間関係学科（54.6%）、文学部教育学科体育専攻（44.2%）である。さらに入試問題での記述方式の問題設定の有効性については、毎年、5月に実施する新入学生へのアンケートからも、着実な学力評価には記述方式が適していると約80%の者が肯定的な回答をしている。

しかし一方では試験日自由選択制のため、同一学科または異なる学科間や、他日程での同一受験生の重複合格を除外して合格者数を算出する必要性が生じ、合否判定作業等がかなり複雑化している。また記述方式問題の採点等にも手間がかかり、合格発表までの日数も平成7年度に比べて、2日前後遅くなっている。このことは入試管理、運営上の問題として今後の検討が必要と考えられる。

社会人特別選抜 多様な人材確保という観点からも少数ながら、入学者の中に様々な職業経験者がいることが社会人予備軍としての学生への活性化につながるものと思われる。また、人間関係学科には看護婦、保母等の職業経験者が多いことから学科の教育理念に則した志願状況として評価できるとと思われる。

しかし選抜方法では学力検査がないため受験生の学力レベルの測定、特に語学力の測定が困難なことと全体的に志願者が少ないことが、今後の広報活動も含めた課題である。

編入学試験 入学後の追跡調査では平成8年度成績で全編入学者（257人）中、45.9%が成績上位者である。約半数の者が履修科目の平均点80点以上の成績であるということは学習意欲の高い学

生が多いということで学生全体の質の向上につながるものと期待できる。また、文学部に編入学定員枠が設定されたことで恒常的募集が可能となっている。

科目等履修生 単位認定のための試験を受けたり、また単位を取得する必要がない学生は各人のスケジュールや興味に沿って自由に受講科目を選ぶことができる。仕事や家庭の都合などで学習の機会が持てない、毎日の暮らしの中にマイペースで何かを学ぶ機会を持ちたいというような場合に適している。しかし現状では、利用者は少ない。大学案内等の広報誌にPRの記載がなく、学位授与機構の「科目等履修生制度の開設大学一覧」に掲載されているだけである。生涯教育の今、今後はさらに利用者の便宜を考えて、積極的な広報活動の必要があると思われる。

イ 大学院

修士課程では、入学後の研究領域とも関連づけた試験問題を用意して選択解答させており、現状ではこの評価方法は有効に機能しているものと思われる。しかし点検・評価でも述べたように、今後は多様な人材確保と各学部段階におけるカリキュラム改革等の面からも、研究科の教育理念と連携のとれた選抜方法を考える必要があると思われる。

また学生募集に関しては研究内容に関する広報不足が問題点として挙げられるのではないかと。現行カリキュラムでは昼間のみの開講なので、社会人（在職）学生の確保は困難である。一方、夜間開講の臨床教育学研究科においては、毎年多くの志願者があり、高倍率で推移している。志願者数に対して収容定員が追いついていないような状態であり、今後の検討課題であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

ア 学部

入学者選抜の基本は、本学の教育方針とそれに基づく各学部、学科の教育理念を十分理解し、各学部、学科での専門教育等を十分修得できる能力を有する学生の確保にある。偏差値で輪切りにされた画一的で受動的な学生ではなく「自ら疑問点を発見し、自ら調べ、自ら考えて答えを得る」主体的に行動できる学生あるいはそのような素材を有した学生の確保にある。指定校推薦入学や公募制推薦入試、スポーツ推薦入学、一般入試、社会人入試など入学者選抜の多様化は個性的で多様な人材を確保する一つの方法である。18歳人口減少期にあっても、本学の教育方針に沿った学生の確保を念頭におきながら、今後も将来への改善、改革に向けた努力をしなければならない。また一方で、適正な量の確保も重要と考えられる。近年の志願者減少傾向は入学者の質の低下という問題も生じかねない。如何に質を下げずに適正な量を確保するかが重要な課題であると思われる。学生募集や入学者選抜については、学内外からひろく意見を聴取し、そのねらいや制度の見直しと改善に努めてゆかなければならない。

以下に各入試区分毎の改善策を記す。

指定校制推薦入学 現在の課題は「指定校からの入学率低下と不本意入学者対策」である。追跡調査で示されているように全入試区分中、成績上位者は最も多い。しかしながら導入当初の平成5年度と現在では応募段階においてかなり状況が変化している。平成9年度までは平均70%の入学率が近年は下降傾向にある。さらには入学後、勉学意欲の低下による退学や成績低迷の学生が少なからず見受けられる。これらについては本学の教育理想や各学科の教育内容等を募集段階から、より具体的に指定した高等学校に説明し、十分理解を得た上での入学としたい。

そのためには全学的な大学案内誌ではなく学科の理念、教育内容が具体的かつ詳細にわかる資料の作成が必要である。また、成績のみの追跡調査に加えて本学の担任制を活かしてクラス担任とも連携をとりながら、学生の意欲や姿勢等についても調査し、可能な範囲で出身高等学校へも伝え進路指導への参考として供したい。

公募制スポーツ推薦入学 当該種目の競技成績において実績があっても、入学後の追跡調査にあるように学力面で教育学科体育専攻全体のレベルアップにつながっていないケースも多い。今後は

学力、スポーツ両面を兼ね備えた学生の確保を考える必要があると思われる。現在の出願基準である全国大会ベスト8をベスト16まで拡大することで学力面も考慮するなど、検討課題と考える。

公募制推薦入試 現在の選抜方法は国語、英語を中心とした基礎学力と、調査書を点数化することによる総合評価で行っている。将来的にはさらに調査書点のウエイトを増やすことを考えている。これにより調査書に記載されている各項目（各教科の評定値、生徒会及び部活動、特技、出欠状況等）を精査することが可能になり、各学科の独自性が入学者選抜に明確に反映され、教育目的に沿った学生確保につながるものと思われる。

また合格後、入学までの4か月間の学力低下が懸念されるが、各学科から入学後の学習にスムーズに入れるよう専門分野の推奨図書などを紹介し読むように勧めている。今後は高等学校の学習に支障をきたさない範囲で、もう少し踏み込んだ課題レポートの提出等を考えている。

附属高等学校推薦入学 入学後の追跡調査から成績優秀者が一部の学科に固まっていることについては改善の余地がある。高等学校での進路指導また大学入学後の勉学への動機付け等、学内進学連絡協議会を設けて選抜方法や学科選択等審議を重ねてきたが、今後も継続的な検討の余地があると思われる。例えば大学での学習にスムーズに入れることを目標に、中高大一貫教育のもとでの内部進学でもあることから、大学の特別学期に開講される講座を3年生から聴講させることなども検討の必要があると思われる。これも長期的にみれば内部進学をより充実させるための有効な方策となるのではないかと。

一般入試 多様で適正な量の学生確保という観点から、現状の選抜方法に加えて平成11年度からは一般入試をA方式（記述式解答を加えたもの）とB方式（マークシート方式のみ）の2種類で行う。試験問題の解答形式を複線化することで、記述方式で学力を発揮できる着実なタイプと、現在の選抜方法で主流を占めるマークシート方式で学力を発揮できるタイプのそれぞれを入学させたいと考えている。同時にB方式は本学と地方でも入試を行うもので、従来から受験生や保護者、また高等学校からの要請で、地方入試を望む声が多く、これに応えるものでもある。

さらに平成11年度入試から大学入試センター試験を利用することも決定している。これは国公立大学を目標として5教科を平均的に学習した総合学力の高い学生の入学を目的としている。

社会人特別選抜 大学における学習に語学力の占める割合は大である。現行の選考方法に加えて英語を課すことが決定されている。

また生涯教育の観点から、本学で実施している社会人対象のオープンカレッジあるいは科目等履修生から正規学生への推薦等、多方面の連携も今後の検討課題の一つである。

外国人留学生入試 在籍状況は全学的にみてあまり多くないが、その中でもアジア地域からの留学生が多く在籍しているのが現状である。本学はアメリカの数校の大学から短期留学生を受け入れているが、今後は欧米地域からの留学生の受け入れも積極的に考えていく必要があると思われる。言葉の問題等、他にも整備すべき点はあると思われるが学生の活性化にもつながるものとする。

編入学試験 平成10年度から文学部に編入学定員枠が設定されたが、今後は併設短大の体育学科からの需要に応えるためにも、現在、編入学定員枠を設けていない文学部教育学科体育専攻にも設定が望まれる。今後は他の学部・学科においても編入学定員枠を設けることを検討したい。

以上、大学の入学者選抜として重要なことは各学部、学科の教育理念、目標を達成しうる多様な人材を確保することにある。現時点でそれを測るものは入学後の追跡調査しかない。これをみただけでは学業成績の最も優れているのは指定校推薦入学、次いで一般入試、公募制推薦入試となり、母数は少ないが率的に優れているのが編入学である。この面では各入学試験の有効性を示していると思われる。今後は学友会活動やボランティア活動等の社会参加など学業成績以外の要素も追跡調査に加味し、その有効性を調査する予定である。

イ 大学院

学生募集方法については、志願者確保のための大学院の教育研究（中身）を伝えるための体制や

雰囲気づくりから始めなければならない。学内での大学院進学説明会を実施したり、対外的な広報手段としてインターネット等のマルチメディアの活用も必要である。また、大学院修了者については募集段階からの教員や研究機関等への就職先の確保や保証をある程度見込んでおく必要があると思われる。

入学者選抜方法については、現行の選抜方法よりもさらに時間をかけた選抜を実施する必要があるのではないかと。特に文学・家政学・薬学研究科の修士課程では、専門科目において領域選択の幅を拡大したり、外国語科目により多くの時間をあてるなど、研究者として必要な背景知識と読み書き能力を精査する必要があると思われる。

学部、大学院ともに選抜方法の研究等について不断の努力を傾注することはいうまでもないが、同時に大学の教育、研究内容の充実及び時代の要求に応えうる学部組織の再編成等も基盤として、たえず見直しをすることで「学生の受入れ」について、今後も一層充実をはかってゆきたい。

b 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

現状の説明

ア 学部

文学部 学生収容定員と在籍学生数の比率は1.20となっている。

・卒業生数について

文学部では、ほとんどの学生が4年の修業年限を終えて卒業している。

平成9年度（平成10年3月）卒業生及び卒業延期者の数とその割合は次のとおり。

平成9年度 在籍者総数843名、卒業生826名（98.0%）、卒業延期者17名（2.0%）

生活環境学部 学生収容定員と在籍学生数の比率は1.15となっている。

・卒業生数について

生活環境学部では、ほとんどの学生が4年の修業年限を終えて卒業している。

平成9年度（平成10年3月）卒業生及び卒業延期者の数とその割合は次のとおり。

平成9年度 在籍者総数373名、卒業生365名（97.9%）、卒業延期者8名（2.1%）

音楽学部 学生収容定員と在籍学生数の比率は1.20となっている。

・卒業生数について

音楽学部では、ほとんどの学生が4年の修業年限を終えて卒業している。

平成9年度（平成10年3月）卒業生及び卒業延期者の数とその割合は次のとおり。

平成9年度在籍者総数50名、卒業生46名（92.0%）、卒業延期者4名（8.0%）

薬学部 学生収容定員と在籍学生数の比率は1.25となっている。

・卒業生数について

薬学部では、ほとんどの学生が4年の修業年限を終えて卒業している。

平成9年度（平成10年3月）卒業生及び卒業延期者の数とその割合は次のとおり。

平成9年度 在籍者総数250名、卒業生244名（97.6%）、卒業延期者6名（2.4%）

イ 大学院

学生収容定員と在籍学生数の比率は修士課程では0.71、博士課程では0.66となっている。

点検・評価

ア 学部

文学部 文学部全体の在籍学生数と収容定員との比率は1.20倍である。ただし、国文学科4年次の在籍学生数は、263名となっている。これは、一般入試での予想を超えた歩留り率の上昇により

210名（入学定員超過率1.40）が入学し、その後に併設短大からの編入学者が多かったことによる。また、英米文学科、教育学科初等教育専攻、人間関係学科の各1年次の在籍学生数も多く、大幅に入学定員を超過している。これは当該年度の一般入試で、絞り込み受験生が増加したことで歩留り率が上昇したものと思われる。当該学科では例年より約20%も上昇していた。

生活環境学部 生活環境学部全体の在籍学生数と収容定員との比率は1.15倍である。ただし、食物栄養学科1年次の在籍学生数が多くなっている。これは一般入試での予想を超えた歩留り率の上昇により、多数入学したことによる。資格志向によるものか例年より約10%も上昇していた。教育効果を考えて実験機器類の増設、授業時間数の増などの対策が講じられている。また生活情報学科4年次の在籍学生数が多いのは併設短大からの編入学者が多かったためである。

音楽学部 音楽学部全体の在籍学生数と収容定員との比率は1.20倍である。もともと声楽、器楽両学科とも入学定員が20名と他の学部比べて少なく、豊富な教員スタッフで個人レッスンを中心とする実技内容が多い上に、専用の校舎を使用しているため、教育上の問題はないと思われる。

薬学部 薬学部全体の在籍学生数と収容定員との比率は1.25倍である。学年別にみると、1年次の学生数は285名となっている。これは一般入試での歩留り率の読み誤りによるものである。合格者のうち入学する者の率は例年約25%程度であったものが、この年度だけ約45%と20%も上昇した。折からの不景気による併願率の低下に伴う絞り込み受験と資格志向が受験生の歩留りを高くさせたのではないかと考えられる。薬学部は、他学部とは別のキャンパスで教育・研究をしているために、施設・設備面での問題はなく、特に1年生については開講する授業時間も増やすなど教育上の対策も講じ問題はないと思われる。

イ 大学院

文学・家政学・薬学の各研究科では、収容定員に対して在籍状況は充足していない（家政学被服学専攻の博士後期課程を除く）。ここ3年間の志願状況では、平成8年度の薬学研究科の修士課程と平成9年度の文学研究科国語国文学専攻の修士課程で入学定員を超える志願者が集まった。しかし、その後右下がりとなり、平成10年度においては、志願者数の段階で3研究科とも定員割れとなった。このことから、適切な比率とはいえないと考えられる。

一方、臨床教育学研究科においては、収容定員を充足しており、入学者も小・中・高・大学教職員、カウンセラーや法務教官、一般企業等から多種多様な人材を確保している。

長所と問題点

ア 学部

平成10年度から文学部国文学科・英米文学科・教育学科初等教育専攻・人間関係学科に編入学定員枠を設定した。これにより収容定員の範囲内で恒常的な編入学者の確保が可能となったが、計画的な編入学の受入れのためにも入試における合格者の歩留り率の精度を高める必要がある。なお、生活環境学部についても、併設短大の同系列学科に編入学希望者が多いため、今後編入学定員枠の設定が望まれる。

一方、入学定員超過については、その年の入学試験での志願者の増減等で入学者数の予測が困難なこともあり、予想もしない歩留り率の上昇をきたす場合がある。平成10年度は入学定員超過率が文学部の英米文学科1.43、教育学科初等教育専攻1.34、人間関係学科1.56、生活環境学部食物栄養学科1.34、薬学部1.57と複数学科で大幅な超過をきたした。このことについては授業運営等に支障をきたさないように配慮をしているものの、収容定員との適性比率の面から今後の課題である。

イ 大学院

各研究テーマや研究内容に関する広報不足や、大学院そのものに対するガイダンスの不足が、問題点として挙げられるのではないかと考えられる。現行カリキュラムでは昼間のみの開講なので、社会人（在職）学生の入学は困難である。一方、臨床教育学研究科においては、毎年多くの志願者があり高倍率で

推移しているものの、このような社会の要請に対して、収容定員等の面で十分に答えきれていないことが今後の大学院教育の充実を考えるうえで検討課題であると思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

ア 学部

大学全体では収容定員に対する在籍学生数の比率は1.20倍である。最も適切な比率は1.0倍であることはいうまでもないが、現状の1.20倍について教員数や施設、設備及び教育、研究面との関連で効果を下げないように留意しなければならない。そのためには安定した歩留り状況が求められるが、各学科及び学年で見た場合、その年の入学試験における志願者の増減等で入学者数予測が困難なこともあり、予想もしない歩留り率の上昇をきたす場合もある。

蓄積された各選抜毎の歩留り率データを用い、当該年度の志願状況や競合大学の入試日程、また経済状況等も考慮に入れて合格者数を算出し入学者数を決定しているが、平成10年度入学者において複数学科で大幅に入学定員を超過したことは今後、改善すべき点である。なお、当該学科では早速、授業時間数や実験機器類を増やす等の対策を講じ、教育効果を低下させないようにしている。

平成10年度から文学部国文学科・英米文学科・教育学科初等教育専攻・人間関係学科に編入学定員枠を設定した。これにより収容定員の範囲内で恒常的な編入学者の確保が可能となったが、計画的な編入学の受入れのためにも入試における合格者の歩留り率の精度を高める必要がある。なお、他の学部・学科についても、併設短大の同系列学科に編入学希望者が多いため、今後編入学定員枠の設定が望まれる。

今後、私立大学として多様化・複雑化する社会のニーズに応えるためには、種々の入学者選抜方法を実施し多様な人材確保をはかることはいうまでもない。しかし一方で選抜方法が多様化すればするほど、精度の高い入学者数の予測をすることは、ますます困難になってくると思われる。そこで、各選抜方法の性質を十分みきわめたくうえで過年度の入学手続状況等のデータも精査し、正確な歩留り予想のもとに入学者数を設定すべく鋭意、研究と努力を重ねてゆきたい。

イ 大学院

文学・家政学・薬学の3研究科については、安定的な志願者の確保を図ることが急務である。学内外の学部学生に対し、各研究科の研究テーマや研究内容に関する広報活動（ガイダンス）を充実させることなども重要であろう。方法としては、学内での大学院進学説明会の実施やインターネットなどのマルチメディア活用が挙げられる。さらに学部在籍学生に対しては入試センターだけではなく、ゼミ指導教員からの募集活動も併せて行う必要があると思われる。

入学後の方策としては、カリキュラムについて学生の多様な研究目的に対応するための整備が望まれる。また、制度面でもより一層充実させていくことも重要である。例えば、学部卒業見込者だけでなく社会人のリカレント教育という時代の要請に応えるために、社会人対象の特別選抜や昼夜開講制度の導入も必要と思われる。加えて、従来の学問体系では括れない研究を目的とする学生を確保するために、入学した研究科に在籍しながら他研究科や他大学院の科目等履修制度、単位認定制度を利用できるシステムの整備も必要であろう。なお、各研究機関への募集活動、公立・民間研究所との研究者の相互交換、相互交流も重要となるであろう。臨床教育学研究科については、毎年在籍学生を対象に講義の改善等のアンケート調査を実施しているが、平成10年度からは修了生や教員も対象に実施し、より幅広い意見を改革の材料にしている。



4 教育課程



4 教育課程

1 学部・学科等の教育課程

ア 大学全体

- a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

共通教育科目及び専門教育科目

現状の説明

本学の学則第5章第26条第1項に「授業科目を分けて、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目とする」と定め、第2項に「前項の授業科目のほか、本学独自の教育目標を達成するため、特別教育科目を置く。特別教育科目は、特別学期に開講する」と定める。また第27条に「教職、司書、司書教諭及び学芸員に関する専門教育科目を置く」とする。本学の教育課程は学則に定める上記の教育科目からなるが、ここでは第1項に言う共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目について述べ、第2項に言う特別教育科目については特に説明を要するので「特別教育科目」として、また諸資格に関する専門教育科目については「諸資格に関する専門教育科目」として次項以下に別記する。

各学部・学科はその理念・目的に従って、それぞれの専門教育のための教育課程を編成している。その場合にその教育課程が「専攻に係る専門の学芸」を重視し、そのより高度な達成を目的とするのは当然である。同時に学校教育法第52条、大学設置基準第19条の求める「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教養的側面の充実もはからねばならない。高度な専門教育は、教養的側面の充実があってこそ達成しうるものであり、その両者の総合的・体系的な編成が肝要である。そのような観点から本学においては、教養的側面の育成のために共通教育科目を設置し、各学部・学科の理念・目的に合わせて、一定の範囲でその履修を義務づけている。外国語科目や保健体育科目の履修には各学部・学科によって必修とする単位数に差があるが、そのことは各学部・学科の独自性として尊重すべきものと考えている。

また共通教育と専門教育の体系化をはかり、共通教育との連携及び専門への導入的役割を果たす科目として専門教育の初期段階に基礎教育科目を設置している。基礎教育科目には各学部・学科で独自に設置する科目もあるが、全学的な共通の必修科目として初期演習を設置している。初期演習は学級担任が担当し、履修指導・生活指導等と合わせて、専門への導入のための基礎段階の演習を実施する本学独自の科目である。学生は初期演習を受講することによって専門へ容易に移行しうるといえる。

専門教育科目は各学部・学科の主体性において編成されているが、一つの学年に設置する科目数の上限を14科目（1週当たり14コマ以下）として、その編成が独善に陥ることがないように、また共通教育と専門教育の適切なバランスの保持に配慮している。

点検・評価

共通教育と専門教育の体系的な編成が適切・妥当であるかどうかは、学生の共通教育科目の履修状況に反映されていると考えられる。共通教育科目は、学部・学科及び学年の枠を超えて選択履修しうるように設定されているが、学生個人の対応としてではなく、各学部・学科あるいは各学年によってそれぞれ異なった履修傾向がみられる。たとえば理系の学部の学生と文系の学部の学生の履修には差があり、それぞれ自己の専攻分野の科目を選択する傾向にある。また学年の進行につれて履修単位数が減少して

いる。しかし、現状ではそのような若干の異なった傾向は妥当な範囲内での偏りと考えている。各学部・学科が必修として学生に課す単位数を抑え、学生の主体的な学修を促進・尊重している結果であり、学年の進行とともに専門教育を重視しているのも、学生の主体的なあり方であるとともに、専門教育科目の教育課程の編成の妥当性を表していると思われる。

長所と問題点

共通教育科目の開講数が、幅広い分野にわたり、前期・後期それぞれ170～180講座を数え、学生の多様な選択に応えていることは、4学部11学科6専攻を擁する総合大学ならではの長所であるといえる。同時に受講定員を100～110名に制限し、マスプロ教育を避けている点は高く評価しうと思う。しかし問題は受講希望の多い科目は抽選によらねばならず、学生の選択に必ずしも十分に応え切れないことである。学生に対して主体的に体系的履修計画を立てるように履修指導しながら、それに十全に対応しえないわけであるが、いくつかの履修計画を用意する等の工夫を促しつつ、さらにきめ細やかな履修指導によって対応しなければならないだろう。

専門教育科目は現代社会の流動化、多様化、複雑化等々に常に対応しつつ改定を重ねている。各学部・学科のカリキュラムが現代社会に対応する最新のものである点は高く評価すべき長所であるが、ただ一部の学部においては対応を急ぐあまりに改定が急激に過ぎるという問題点も生じている。学部・学科の理念・目的と教育課程の整合性は、一概に最新であることが最善であるとは限らないといえる。その点の見極めが重要であろう。教育課程の改定によって学生の履修に不都合が生じた場合、学生の不利益をさける意味で、科目の読み替えや代替履修によって対応しているが、そのような措置はあくまで便宜的なものであり、乱用してはならないのである。国際化による留学の急増、あるいは経済状況の激変等に伴う休学等に対応した学生の履修あるいは再履修等に困難を来すことがないように配慮しなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

教育課程については多年の試行錯誤によって改善・改革を積み重ねてきたものであり、容易には改善・改革の方策が見いだしえないといえる。現状の編成は本学の置かれたさまざまな人的・物理的な条件をクリアした現時点での到達点であると把握している。しかし現代社会の流動化・複雑化等々に照らせば、現状のままで十分でないのもまた事実である。たとえば早期からの専門教育の実施を急ぐあまりに1・2年次に専門教育科目を多く組み込み、3・4年次における、特に4年次における教育課程の編成が過疎化する傾向がみられるのは厳に慎まねばならず、専門教育科目の学年配当にはさらなる検討が必要である。専門教育科目においては、より一層の内容の厳選と効率的な編成を目指さねばならない。同時に1・2年次における共通教育のより一層の充実をはかるべきで、各学部・学科の実情に則して共通教育科目の開講曜時を増加することも考慮しなければならない。

また初期演習の内容的な見直しは常に心がけねばならないが、現状では初期演習から専門教育への展開が、2年次においては十分に果たされているとはいえず、2年次に基礎演習等の科目の設置も考慮すべきであろう。

多様化・複雑化した実学志向の現代社会において、ややもすると専門教育への偏向がみられるのはある意味では当然の成り行きであろう。しかし各学部・学科の教育理念・目的は、実学の重視のみでは達成されるものではない。常には立学の精神に立ち戻りつつ、共通教育と専門教育の適切なバランスを保つことによって達成されると考えている。

特別教育科目

現状の説明

本学では昭和61年度から前期・後期・特別学期の三学期制を採用している。4月から9月中旬までの前期、9月中旬から1月下旬までの後期を通常学期として、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目を開講し、1月下旬から3月中旬までを特別学期として本学独自の特別教育科目を主に開講している。

共通教育科目及び基礎教育科目、専門教育科目は前項に記すように本学の教育の理念・目的に適切すべく体系的かつ総合的に編成されているが、現代社会の複雑・多様な要請に十全に対応することは至難である。4年間という限られた期間であり、また1週間に共通教育科目4コマ、基礎教育科目及び専門教育科目14コマを上限として設置するのが教育効果の上からは限度である。共通教育、専門教育においてそれぞれ最大限の教育効果を追究し、かつ専門に偏向せず、幅広い教養を主体的に学修するという命題の達成は困難を極めるといえる。

共通教育は多様な講座群から自主的に選択しうるように設定されているが、学生の履修状況はその選択の条件等々から4年間で学生一人当たり平均で10科目20単位程度の修得にとどまらざるを得ない。自主性、自立性等の涵養にはまだまだ不十分であるといえる。また専門教育においては必然的に必修科目が増大するわけで、学生の主体性や幅広い総合的な教養の涵養には異なった方策が必要とされるのである。

以上のような観点から本学では特別教育科目を設置し、特別学期を設けているのである。特別教育科目は、複雑化・多様化する現代社会に対応できる柔軟で幅広い知識や思考能力、さらには生涯学び続ける意欲の源となる主体的・自立的な自己教育力の涵養を目指している。学生に「与えられる」教育に満足することなく自ら積極的に「学びとる」姿勢を身につけさせることを目的としている。

特別教育科目は、具体的には学科プログラムと全学プログラムの二つの柱によって構成されている。学科プログラムは通常学期の教育課程に包括しえない実験的・先端的な分野等の科目を開講したり、あるいは通常学期の科目のより深い追究等、学生がより専門領域の知識・教養を深めうるように工夫している。

全学プログラムは、専門領域にとらわれず幅広い教養を学びとれるように多様な学内公開講座を設置している。共通教育科目が通常学期の2単位科目として一学期15コマの講義の履修を基本としているのとは異なり、特別教育科目の全学プログラムの科目は、1回ないし2回の講義によって構成される。学生が望めば数多くの異なった分野の科目を履修しうるところに特質がある。学生は特別教育科目の履修を契機として共通教育科目への関心を深めることも可能なのである。

また全学プログラムには、実務・実践的な講座も設けている。現代社会はさまざまな資格を要求するようになっているが、そのような多様な資格の取得は通常学期の教育課程とはある意味では相容れないものであろうが、資格対策講座、就職対策講座を設けて、学生の多様な要請にも対応している。

点検・評価

平成9年度における各学部・学科の学科プログラムの科目数の総計は130講座、演習等同一科目を多数開講しているため延べ講座数としては300講座を超える。全学プログラムは資格・就職講座を加えるとやはり科目数で250講座、開講回数としては2～4回の講座も多いので450を超える。全体で550を超える講座を開講して学生の主体的な選択に対応している。

特別教育科目は通常学期の教育課程と異なり、卒業要件ではないが、通常学期の教育課程の科目と同様に学生の履修に対応すべく詳細な「特別学期特別教育科目履修便覧」を作成し、開講科目のシラバスを参照した上での履修登録を要求している。平成9年度の履修状況は全学プログラムの講座を例にとれば1講座あたり約100名平均となっており、特別教育科目と特別学期の設置が有効に機能し、実質的な

教育効果が上がっていると考えている。

なお特別教育科目の履修を奨励する意味から、特別単位制度を設けている。学生は学科プログラム、全学プログラムを計10回受講すれば特別単位1単位が与えられる。もちろん卒業要件とは関わらない本学独自の単位制度であるが、学生の就職活動における面接等でも企業の担当者から質問される場合があり、広く社会的な認知を受けていると考えている。また特別教育科目の一環として、学生の学外におけるボランティア活動に対しても特別単位と同様の形でボランティア特別単位制度を設け、学生の主体的活動を正当に評価することに努めている。ボランティア単位を含めて、特別教育科目および特別単位制度は評価しうる。

長所と問題点

特別教育科目の学科プログラム及び全学プログラムは、通常の教育課程の科目と相補い合って学生の教育に大きな役割を果たしている。各教員が自己の最も専門とする分野の内容を自由に斬新な発想のもとに1回ないし2回の講義に凝縮して提供している一方で、学生は短期間で有効に幅広く教養を培うことができる。学生の興味を喚起する講義を提供することによって、自ずから学生の自立性と主体性の涵養に有効に作用していると考えている。また履修に関して何の制約も設けていないので、提供される多くの講座は逆に学生の取捨選択という厳しい評価を受けていることになる。教員自身も安易に対応することは出来ず、ある意味では、通常学期の講義以上に、真摯な姿勢を自己に課すことが求められるのである。

以上のように学生・教員に有効に作用している点を長所として評価しうる反面、学生の自主性に全面的に信頼をおいた特別学期のシステムには問題がないわけではない。学生が安易な履修に流れたり、あるいは登学そのものを怠る等の弊害もある。学生の主体性を促進・尊重しつつ、より適切な履修指導をおこなわねばならない。

将来の改善・改革に向けた方策

特別教育科目は本学独自の科目であるが、科目内容もさることながら、その履修や知識・教養の修得のみを目的としているわけではなく、その設置によって学生がより自立した姿勢と自己教育力を培養しうることを目的としているのである。そのような姿勢の涵養が通常の共通教育、専門教育を有効ならしめ、ひいては本学学生としての自覚を促すものと考えている。その意味から、特別学期のさらなる活性化が望まれる。

特別学期は現在本学の社会人を対象としたオープンカレッジの受講生に開放しているが、学生がそのような社会人と机を並べて受講することによって受ける緊張感は学生の自己認識に有効に作用している。広く門戸を社会に向けて開放することは、大学の社会的使命であるが、それは学生の自己認識にとっても有効な手段であり、特別教育科目の地域社会への公開について検討することも大切である。

また現在は特別教育科目を特別学期のみに実施しているが、今後は通常学期における土曜講座あるいは夜間講座の開設等も視野に入れるべきである。

諸資格に関する専門教育科目

現状の説明

本学学則第27条に「前条に定めるもののほか、教職、司書、司書教諭及び学芸員に関する専門教育科目を置く」と定める。各学部・学科にはこれ以外にも多数の資格取得の課程を置くが、各学部・学科独自のものについては各学部・学科の「4教育課程1のa」に譲る。ここでは各学部・学科の本来の専門教育科目としてではなく、全学的に共通している諸資格に関する専門教育について述べる。

教職以下の諸資格に関する科目は、資格取得を目的として設置された学科（文学部教育学科初等教育

専攻・体育専攻)は別として、各学部・学科の専門教育の理念・目的とは異なった意味があり、卒業要件非算入の科目として設置されている。資格取得は現代社会の多様な要請の一つであり、学則はその設置を義務づけ諸資格の取得を重視しているのである。その諸資格に関する科目が、本来の共通教育、専門教育の教育課程に対して適切・妥当な形で配置されているかということが重要な問題となる。

教職資格の取得に関していうと、基本的には、ア各教科に関する科目最低40単位以上(必修を含む)イ教職に関する科目最低必要単位数22から23単位15乃至16科目(26~27単位を目標単位とする)を修得しなければならない。アの教科に関する科目は本来の専門教育科目と共通であり特に問題はない。それに対して共通教育科目、専門教育科目の配当のみで1週間の時間割は限界となっているのであるから、イの教職に関する科目を正規の時間割に加えて履修させることは不可能なのである。そのために共通教育を実施すべき月曜日の3・4・5時限、及び土曜日の2・3時限に組み入れ、集中講義として9月初めと2月の特別学期にそれぞれ3科目程度実施している。月曜日の共通教育科目の受講を阻害しないように2年次以降に科目を配当しているが、集中講義の多用を含めてやはり若干の矛盾がある。

教職資格の取得を前提とする司書教諭の場合はさらに7科目8単位を履修しなければならない、また司書の場合にも15科目25~26単位程度、学芸員の場合も9科目23単位の履修が必要であり、科目の時間割配当については教職課程と同様の措置をとらざるをえない。特に司書課程については各曜日の5時限も使用せねば消化しきれないのである。いわば可能な限り正規の共通教育、専門教育の教育課程と抵触することがないように、また取得自体を奨励、促進する形で時間割等に工夫をこらしているのである。しかし時間割上の不利は解消しえず、履修に困難をともなっている。

履修上の不利にもかかわらず若干減少気味ではあるが資格取得の希望は多い。従来は実習先の確保という問題もあり、各学部・学科とも履修についての資格判定を実施し、それぞれの資格取得に相応しい人物を選抜する形で厳しく対応してきた。現在もやはり教職課程の履修資格判定を実施してはいるが(司書・司書教諭は実施せず、学芸員は国文学科で実施)、特に適正に乏しいと考えられる者のみを除くこととして、概ね学生の希望にそうように実習先の確保にも努力している。

平成9年度の教職資格取得者は大学院、専攻科及び教育学科を除いて、高等学校教諭一種244名(中学校教諭一種215名)、司書教諭資格取得者38名、司書資格取得者81名、学芸員資格取得者39名であった。

点検・評価

教職資格の取得について、専門職としてのより深い教養と総合的な能力を涵養することを目的として厳しく対応している。その姿勢は、入学直後の1年次の4月の資格取得のためのオリエンテーション、2年次の5月の教職課程履修説明会に必ず参加することを求め、学生に教職課程履修願を提出させて、各学部・学科において履修資格判定を行うという一連の措置にもあらわれている。

早くから資格取得に対する心がまえを持つように指導し、他の共通教育科目や専門教育科目の履修を合わせて自己の資格取得への主体的な計画の設定を促すものである。

一方で学修に専念することを促し、4年次の教育実習については履修要件を設けている。各学部・学科によって相違はあるものの、4年次までに共通教育・専門教育において所定の単位を修得することを求めているのである。学生が教育実習を履修すると、各学部・学科の全教員が分担して実習校を訪問して、実習の実態を把握して学生に指導・助言を行っている。

以上のように教職資格取得を重んじ、全学をあげて厳正な姿勢で臨んでいる。司書教諭課程、司書課程、学芸員課程の履修に対しても、教職課程の履修と同様に詳細な説明会を実施し、それらの資格取得の意義を周知・徹底して、学生の主体的な履修を促進・奨励すべく積極的に取り組んでいる。そのようなあり方は教職課程に対すると同様に評価しうらと思う。

長所と問題点

教職課程や司書課程の履修について、説明会や資格判定、教育実習に履修要件を設けている等は、学

生が当該の資格について十分な実力を涵養しうるためのものであり、一つの長所といえる。しかし各学部・学科が独自に設定する資格課程に対しても同様に対応しているわけではない。いいかえると教職以下の資格は他の諸資格とは異なった形で取り扱われているのである。

教職以下の資格が重要な資格であることは言うまでもないが、他の諸資格の取得と比較して将来的な意義を持つかどうかとなると問題があるように思える。現代社会の要請は卒業後に活かせる資格の取得であり、学生は教職のみではなく、実際に役に立つ資格を取得することを望んでいる。それがいわゆる学生のダブルスクールという現象を生んでいるのである。取得しても将来の職業に有効に活かすきれない資格取得を殊更に別扱いすることに問題がないとはいえない。教職以下の資格に対する理想論にこだわらず、実際の資格取得をも重視する必要がある。特別学期に諸資格取得のための講座を開講しているが、通常学期における開講も検討しなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

やはり資格取得の意義を見定める時期に来ているように思われる。教職資格に依存せず、学生に新しいキャリアとしてのさまざまな資格を付与することを重要な課題としている学科も増えている。その意味でたとえば情報処理や余暇生活問題あるいはさまざまな検定資格等も全学的な問題として視野に入れなければならないのである。教職以下の資格の重要性を否定するのではなく、その資格と合わせてさらに社会的な意味を持つ資格が併修できるようなシステムを検討しなければならない。

現在は教職以下の資格取得に対する授業科目の配当が単線形であるが、それを反省し、学部・学科の枠を取り除いて可能な限り複数以上開講する工夫が求められる。また専門教育科目の学年配当の見直しをはかることによって、1・2年次の通常的时间割に諸資格に関する科目を設置することも検討すべきである。将来的には諸資格に関する科目の昼夜開講制度も考慮すべきであるが、学生のさまざまな形で履修を保障することによって、複数の資格の取得が可能になるのである。開講形態の多様化をはかることによって、平成12年入学生から実施される教育実習の長期化（中学校教諭一種）にも対応が可能となる。

なお、諸資格に関する科目の修得単位を、一定限度、卒業要件として組み入れることは、諸資格の取得をより可能にしうる。そのような方策を平成11年度より実施すべく検討している。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

各学部・学科はその理念・目的にそって、共通教育科目に対して卒業要件として修得すべき科目群及び単位数を設定し、かつ基礎教育科目及び専門教育科目に対しても必修科目、選択必修科目、選択科目（大学設置基準第20条にいう必修科目、選択科目、自由科目に当たる）及びそれぞれ修得すべき単位数を設定している。詳細は各学部・学科の教育課程の項に譲るが、学部・学科によって必修の単位数に多寡がみられる。それは学部・学科の理念・目的の達成のためには必要な措置であると考えられる。たとえば教員、管理栄養士、薬剤師養成等を教育目標の一つにあげている学部・学科においては、そのために多数の科目が必修となることは当然であろう。学生を学級に所属させ、標準時間割にそって履修させることもやむを得ぬ措置であるといえる。しかしその場合に教員、管理栄養士、薬剤師養成等が教育目標の全てでないこともまた事実であり、そのような学部・学科においては特に学生の主体的な学修の機会を保障するための配慮も怠っていない。限られた教育課程の中に出来る限りの選択可能な複数の科目を設定し、かつ1年次から学年進行に伴って必修科目が徐々に増加するように科目の学年配当に工夫を凝らしている。

点検・評価

必修と選択必修の科目と単位数の設定は、各学部・学科における十分な検討によっているが、ともすれば過度の教育的責任感からその科目と単位数の設定が過重になる傾向がある。しかし大学自己評価委員会、学部自己評価委員会等が設置され、教育課程の見直しが厳重になされていること、またそれぞれの学部・学科の教員の自覚もあって、現時点ではそのような傾向は是正され適切なものとなっている。

学部・学科の教育目標は複雑化・多様化する傾向にあり、必修等の設定には常に問題意識と正しい評価・分析を行わねばならない。しかし専門教育科目においてはある程度選択に制限を加えるのはやむを得ぬことであろう。共通教育科目、特別教育科目における学生の主体性の涵養をより重視することによってその欠を補っていると考えている。

長所と問題点

共通教育科目と特別教育科目の選択による主体性の涵養は長所として評価しうると考えている。ただ本学履修規程第2章第2条第2項に、受講は各学級ごとに定められた標準時間割に従わなければならないと定める履修方法は、必修科目等の履修を効果的にする意味で有効である反面、学生に選択と主体性への疎外感を抱かせるという側面も合わせ持っている。標準時間割制度は効率的ではあるが、今後は学生の主体的な学修への配慮も加えねばならないという点でいささか問題を残している。

将来の改善・改革に向けた方策

一つの狭い分野の専門教育なり資格取得なりを目標として専門教育を実施する場合は、学生の主体的学修への配慮がある程度制限されるのはやむを得ないと考えられる。問題は大学教育における目標を単一ではなく多様化しなければならないことにあるのであろう。いくつかの目標の選択が可能になるように複線的な履修形態を設定することが求められる。学生はそのような複数の履修形態の中から、いくつかのコースを選択履修するという形での主体的な学修を志向すべきで、今後の選択性と主体性のあり方は、目的を明確にした必修コースの選択という形でなければならず、そのような教育課程を構築することが可能かどうか検討すべきなのである。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

本学の授業科目の単位計算方法については、学則第28条に定めている。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

ア 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、必要がある場合には、授業科目の内容に応じ、教育効果を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

イ 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、必要がある場合には、授業科目の内容に応じ、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる。

ウ 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、必要がある場合には、授業科目の内容及び授業の方法に応じ、教育効果を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる。なお、音楽の個人指導による実技の授業については、特に授業時間外に必要な学修を考慮して、5時間又は10時間の授業をもって1単位とすることができる。

また第2項には、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、それらの学修の成果を評価して適切な単位数を定めることができるとしている。本学の単位計算方法の基準は大学設置基準第21条に準拠するものであり、この基準を逸脱するものはない。本学学則においては、講義、演習、実験等にそれぞれ「ただし書き」条項を設けて、学修の効果を考慮して単位数を増減することを認めている。しかし各学部・学科ともに「ただし書き」条項によることなく、同一形態の授業科目においてその授業内容等に差がある場合には、単位数の上ではなく、科目内容の見直しによって適切に対応している。

点検・評価

単位計算が適切になされているかどうかは常に授業の内容との整合性によって検証されねばならない。同時に週当たり14コマ以下に開講の上限を設けるという物理的な側面からの制限を加えることによって、不適切な単位計算方法を用いて実際の授業内容を増大し、たとえば2単位の必修科目を、それぞれ1単位の2科目として不当に増幅するというような、いわば必修至上主義的な過度の教育責任感による措置を未然に防止し、学生に過度の学修負担を課すことのないように配慮している。現時点では全学的にそのような不適切な単位計算方法による授業科目は皆無である。

また単位計算は実際の授業回数によって保証されねばならない。その意味で本学では授業回数の確保に万全を期し、担当者が何らかの都合で休講した場合には補講を義務づけている。

長所と問題点

本学においては授業科目を開講のあり方からA・B科目、X科目、Y科目、S科目に分類している。また、A・B科目のAは前期に開講され、Bは後期に開講される。本来通年の4単位の内容によって構成される講義科目を便宜的に二分し、開講学期ごとに成績を評価し、単位を認定しているのである。X科目は前期・後期（または例外的に特別学期）のいずれかが1学期のみに開講される。Y科目は前期・後期の通年で開講される。S科目はセメスター科目であり、いずれかの学期に週2コマ以上開講される。これらの科目については、その単位数はその授業科目の内容に対応して適切に計算され、授業の実態と矛盾ないものとなっている。

問題は本学が多くの授業科目に取り入れているA・B科目にある。通年4単位の修得によって所期の学修効果をあげうる科目を、その中の2単位の履修のみで半分だけ認定するという方法には矛盾があるといえる。履修指導の上では同一の科目名の授業科目についてはAを履修した後にBを履修し、A・Bの両方を通年で履修するように指導しているが、多様化する現代社会においては、B科目の履修のみをも認定させるを得ない。たとえば留学や休学、復学や再入学、あるいは外国人留学生の後期からの受け入れ等の問題に関連しているのである。前期・後期を通じての通年開講、履修のみを前提として、Y科目のみを重視することは、学生の学修に十全に対応しているとはいえない。その意味では科目の単位数は計算方法のみの問題ではなく、その開講のあり方とも連動しているわけで、本学のA・B科目の設定は長所であるとともに若干の問題を残しているのである。可能な限りA・B科目をS科目へ移行するといった合理化が求められる。

また各学部・学科において最も重視している卒業論文・卒業研究・卒業演習・卒業制作等々の単位数の計算方法は学則に定めているが、具体的には学部・学科の主体性に委ねられている。それぞれの学部・学科の理念・目的に対応して卒業論文等を位置づけている点は、各学部・学科の教育課程に詳述されているが、全学的な基準が抽象的に過ぎ、その与える単位数と、授業内容に大きな差がみられる点はいささか問題を残している。各学部・学科の独自性の主張のみに拘泥せず、さらに真剣に検証せねばならないと思う。いいかえると各学部・学科における卒業論文等につながる演習等のゼミナール形式の授業科目に対して、文系・理系の相違をふまえた上での検討が必要であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

学則には授業科目の履修形態に則して、講義については15時間、演習については30時間、実験・実習等については45時間の授業をもって1単位とすると定める。各授業の実態について学生の率直な対応は演習の単位数の計算方法が最も厳しく、講義の単位数は最もゆるやかに定められていると把握しているようである。実験・実習等についても講義に比して厳しいと認識しているように思われる。学生の、あるいは教員の間においても時としてみられるそのような認識は、教育効果や授業時間外の学修の必要性の理論的な理解と相容れない問題である。そのような実態、認識が生じていることを問題として、改善・改革をはからねばならないと思う。

講義についての単位計算の方法を抜本的に見直すことを考慮する必要もある。しかし1週間に開講しうるコマ数の上限、専門教育科目の学年配当あるいは教員の担当時数等解決しなければならない問題も多い。それらを適切に処理しつつよりよい方策を早急に検討していきたい。

現時点では講義における教室内の授業と教室外のあり方について、今まで以上に真剣に対応するところからはじめねばならないだろう。各教員から提出される開講科目についてのシラバスの内容と授業計画を点検すると、学生に対して教室外の予習・復習等の学修を課しているものは非常に少ない。この点は教員側にも問題があるといえる。単位数に適応したシラバスの作成、すなわち教室外の学修を前提とする授業内容の構築が急がれるのである。「教育課程1のg」において述べるべきことだが、教育上の効果を測定するための方法としての定期試験のみならず、小試験の実施やレポートの義務づけ、科目によってはフィールドワークの重視等、種々の工夫が求められるのである。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

大学設置基準第28条をうけて本学学則第31条において、「教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議に基づき、学生が当該他大学又は短期大学の授業科目を履修することを許可することがある」と定め、第2項において、その修得単位は30単位を超えない範囲とする。その一環として、ア共通教育科目における単位互換 イ本学浜甲子園キャンパス内に放送大学の兵庫学習センターが設置されていることもあり、放送大学との間に単位互換協定を結んでいる。本学の教育課程の共通教育科目として放送大学の開講科目の中から30科目（外国語、保健体育科目を含む）を単位互換協定科目として指定している。ウ兵庫県内の国公私立大学が連携して行っている「大学洋上セミナーひょうご」の講義担当大学との間にも単位互換協定を結び、船内で講義される必修科目4単位、選択科目2単位を修得した場合にも、やはり共通教育科目として認定している。

点検・評価

他の大学との単位互換を実施するには、相互の大学の規模や学部・学科の設置の相違、さらには教育課程の編成方法と履修上の問題点、互換可能な科目とその授業内容並びにレベルの適切性等、さまざまな点について慎重に吟味した上で、教育上の有効性について正しい判断を下さねばならない。

長所と問題点

本学が4学部11学科6専攻を擁する総合大学であることから、多様な共通教育科目の提供が可能であり、単位互換に依存する割合は低い。そのため単位互換に対して教育上の有効性を慎重に見極める姿勢を貫き、互換科目として特色ある科目を厳選して学生に提供している点は長所として評価しうるものだろう。しかし多様化・複雑化する現代社会の要請に果して十分に対応しているとはいえない。安易な

単位互換は厳に慎まねばならないが、やはり本学にない学部・学科、たとえば経済、法律等の社会系の科目については放送大学の科目に依存している。

また国際化の趨勢の中で留学の増大が必至であるが、現在の国際交流のあり方と単位互換や提携のあり方がそれに対して適切に対応しうとも思えない。たとえば個人の責任で行う留学に対しては、制度の上でも、単位の修得に対しても不十分な対応しかなしえていないのが現状といえる。

将来の改善・改革に向けた方策

国内の大学間の単位互換を積極的に推進するには、まだ期が熟していないといえ、より慎重に教育の有効性について検討しなければならない。やはり学部・学科のレベルでの単位互換は学生の学修の負担の方が多いと考えねばならない。共通教育科目においてのみならず、専門教育科目においても本学の学生に対応するだけで手一杯といわねばならないのが現状であり、他の大学の多数の学生を安易に受け入れることは出来ない。本学の学生にとっては刺激となり有効に機能するであろうが、さまざまな条件を勘案すれば、現時点では時期尚早といわねばならないだろう。

一方で海外の大学との提携については、国際化の必然でもあり、派遣留学、交換留学等の制度的な整備と援助を推進するための方策について検討しなければならないだろう。特に今後はアジアの諸国との間での提携も視野に入れることも考えたい。

- e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

大学設置基準第29条をうけて学則第32条において、「教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部大臣が別に定める学修を、本学における履修とみなし、単位を与えることができる」と定め、第2項において、その修得単位は30単位を超えない範囲としている。さらに大学設置基準第30条をうけて学則第33条において、「本学の第一年に入学した学生が、入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）については、教育上有益と認めるときは、本学において修得したものと認定することができる」と定める。第2項には「短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部大臣が別に定める学修」についても単位を認定できると定める。第3項には、その単位は合わせて30単位を超えないものと定めている。

学則には以上のように定めるが、現状では前記dの単位互換制度による以外に、在学生在が大学以外の短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部大臣が別に定める学修を行うケースはない。ただし入学する以前の大学又は短期大学等における学修の単位認定を行うケースは若干あり、共通教育部教授会、各学部教授会において個別に認定している。

点検・評価

今後、社会の多様化・複雑化にともなってさまざまな前歴を持つ学生の入学が増大することは必至であろう。その場合入学以前の既修得単位に配慮しなければならないのは当然である。しかし各学部・学科の理念・目的との整合性を考慮すると、当該学生に対して単位を認定することが果して有益であるかどうか判断することは非常に難しい問題である。

長所と問題点

今後、在学生在が留学を含めて他の大学等で単位を修得する機会が増え、また社会人やその他文部大臣が別に定める学修の機会を経て入学するケースも増え、既修得単位について不明瞭な部分が増大すると

考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

各学部・学科は入学生や在学生在が既修得単位に拘泥しない形での履修を当然とするように、魅力的で充実した教育課程を編成することに努力しなければならないと思う。しかし在学生の多様なニーズ、社会人や留学生等々のさまざまな入学にも十全に対応せねばならず、単線型ではなく目的別に対応しうるいくつかの教育課程の編成を考慮しなければならない。既修得単位の認定はその一環として位置づけたい。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

社会人入試によって僅かであるが社会人を受け入れている。その場合、教育課程の上で特別な配慮は行っていない。社会人の受け入れは、いわば試行錯誤の段階であり、関係する学部・学科において学級担任あるいは教務委員等が履修指導を含めて学生生活、進路の問題等を含めて慎重に対応している。その点は社会人よりも数の多い外国人留学生についても同様であり、一般学生とは若干異なった形での指導を心がけている。ただ留学生の場合は、正規学生と特別学生（後述の科目等履修生、研究生のいずれかに該当する）の区別を設け、正規学生となる前に特別学生となりうるシステムを導入している。特別学生としての一年間は、日本語能力の向上を含めて、本学の教育課程に対応しうる学修能力の向上、人格的な適応への準備期間として位置づけている。また帰国子女に対する特別な措置は取らず、基本的には通常の教育課程によることに意義を認めている。

ただ編入学の受け入れについては現代社会の趨勢であり、各学部・学科の理念・目的の達成のために、その在学期間との関連から特に教育課程上の配慮をしている。各学部・学科において若干の差はあるが、1年次からの入学生が到達する専門教育と同等の達成度を付与するために、卒業要件に必要最小限の変更を加え、修得単位数を増やしている。

また科目等履修生の受け入れについては、社会的要請であり相当数にのぼる。しかし本学卒業生の資格取得のための履修が多く、各授業科目の履修そのものに影響を及ぼさず、現時点では教育課程の上では問題はない。大学図書館等の施設の使用に配慮するにとどまっている。まだ幅広く開放されているとはいえない段階である。

なお上記以外に本学では特別聴講生、研究生あるいは研修員の制度を設けて現代社会の多様な要請に対応している。特別聴講生は他の大学等に所属する学生で単位互換にかかわる制度であり、研修員は本学以外の他の機関に所属する者が特定事項について研修する場合の制度である。研究生は科目等履修生と異なり授業の聴講ではなく特定の研究題目の追究を目的とする制度である。

多様化・複雑化する現代社会に対応するためには、以上のような諸制度が活用されねばならないが、その一つの方法として本学では昼夜開講制を重要な検討課題として位置づけている。ただ現時点では学部においてではなく、大学院レベルで対応している。夜間開講制の大学院臨床教育学研究科を設置し、昼夜開講制は大学院文学研究科（国語・国文学専攻、英語・英米文学専攻）、薬学研究科において平成11年度から実施することが決定されており、その詳細を含めて鋭意準備を進めている。

公開講座の開催は、開かれた大学としての地域社会への貢献の一つ側面であり、本学においてもオープンカレッジを開設し、また各学部・学科においても社会人向けの公開講座を定期的に開催している。あるいは兵庫県内の国公私立大学によって構成される「ひょうご大学連携事業推進機構」の「大学連携ひょうご講座」、西宮市の私立大学が連携して開く「大学共同講座」（インターカレッジ西宮）等に講師を派遣する等、積極的に対応している。

点検・評価

社会人、外国人留学生、科目等履修生等を受け入れるために、十分とはいえないものの、それなりの対応を整えていると考えている。社会人や外国人留学生を受け入れることは大学の社会的使命の一つではあるが、そのことによって一般学生に及ぼす影響がマイナスであってはならない。そのためには社会人あるいは留学生といえども、まず第一に本学の教育課程に十分に対応しうる学修能力がなければならず、第二には本学の立学の精神を理解し、本学の理念・目的に向かって真摯に努力する人材でなければならない。安易な受け入れは厳に慎まねばならない。そのような観点から各学部・学科においては社会人入試や留学生入試に対して慎重な姿勢を持って臨んでいる。

入学後の学生生活には一般学生と異なった特別な措置は必要ないものの、やはりそれなりの配慮は必要であり、たとえば社会人に対しては履修の時間割に配慮し、また留学生に対しては留学生交歓会等を開催したりしている。

科目等履修生の受け入れについてもやはり無作為に受け入れるということではなく、厳しい選考試験を課している。各学部・学科と教務委員会において慎重に審査を行ない、各学部教授会の議を経ている。そのような本学のあり方は社会人、外国人留学生、科目等履修生等から評価されている。

従来から本学の各学部間、学科間、あるいは附属の短期大学部との間で、所属変更・編入学を実施していたが、最近の四年制大学志向の強まりから、編入学のウエートが高まっている。文学部においては編入学の制度を整備し、各学科は受け入れ定員を設けている。他の学部においても文学部の方式に基本的に同調する形で制度化を急いでいる。短期大学卒業をふまえ、大学の専門教育の実質をあげることができるよう編入生に対応した教育課程を編成している。その意味で編入学に対しても適切に対応していると考えられる。ただ現状では音楽学部を除いて、本学附属の短期大学部からの編入を中心としており、また生活環境学部生活情報学部を除いて、同系列の学科からの受け入れに限定している。しかし他の短期大学あるいは異系列からの編入学の受け入れの可能性について柔軟に対応していくべく現在検討している。

長所と問題点

社会人や外国人留学生、科目等履修生、編入生というようにさまざまな形での学生の受け入れに適切に対応しうるのは、本学がそのことの必要性を早くから認識して対応してきたからであるが、やはり総合大学としてさまざまな要請に応えうる組織を持つからであろう。多様な公開講座を開催し、かつ社会的な活動としての公民館活動や老人大学等に多くの講師を派遣しうるのも総合大学の利点であろう。今後もさらにそのような開かれた大学としての使命を自覚しなければならないだろう。

しかし社会人や留学生の受け入れが総合大学としてはまだ十分な域に達していないというのも事実である。

将来の改善・改革に向けた方策

社会人の入学は職業と学業の両立という困難な命題を克服しなければならないが、それに対する一つの方策として昼夜開講制が検討されるべきである。現在大学院レベルで平成11年度からの実施を決定しているが、その成果をうけて学部段階でも実施の可能性をさぐるべきであろう。特に文系の学部・学科においては、一学部・学科としてではなく、いくつかの学科が連携をはかりながら、現代社会の要請に対応するような新しい学科の設置等も視野にいれねばならないだろう。そのような社会の要請に真剣に対応するための方策こそが求められるのである。留学生の受け入れについては、よりよい学修環境を提供することも考えねばならない。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

教育上の効果は、学生の学修の達成度、満足度あるいは次の段階へ展開するための開発度等々について測定しなければならないと思う。まず学修の達成度は多くの場合定期試験によって測定することが最も有効である。本学履修規程第5章第11条に試験について定めるが（第6章第21条には追試験、第6章第22条には再試験について定める）、本学の試験制度は出席制度と密接に関連している。本学では履修規程第2章第4条に出席を義務づけ、第5条に定める公欠制度を含めて、履修規程5章第12条に試験を受けるための受験資格について規定している。「各講義・演習・実験実習及び実技について、その欠席時間が開講時間数の3分の1以下の者に限り、その受験資格がある」とし、また「欠席時間数が開講時間数の3分の1を超える者でも、これが2分の1以下のとき」は再試験を受けることができるとしている。公欠制度を適応した場合でも実際の出席時間数は2分の1以上でなければならないとしている。

出席制度を前提として、内容的な効果を測定する第二段階としての試験制度が実質をともなって機能すると考えている。第11条には「試験は筆記試験を原則とする」と定め、授業内容によってはレポート・ノート・作品の提出あるいは平常成績による評価を認めているが、その場合でも提出期限、提出内容、評価の基準を明確にすることを求めている。本学では学生に対して制度として二種の授業アンケートを実施している。第一は共通教育委員会が年一度実施する共通教育科目についての授業アンケートである。なお共通教育委員会では共通教育担当者にも年一度のアンケートを求め、授業改善に役立てている。第二は大学自己評価委員会による授業アンケートである。前期・後期に全学の授業科目の中の講義科目に対して実施し、その中の特定の授業についてはマークシート式による回答をも求めて、統計処理を行っている。以上の二種の授業アンケートにみられる学生による授業検証や要望の声は、本学の教育理念や目的、教育課程のあり方、授業の実態等々についてのさまざまな改善となって反映されていると考えている。この他にアンケートは種々行われており、たとえば丹嶺学苑宿泊研修に対する学生アンケート、初期演習担当者へのアンケート、学生部が行う種々のアンケート、各授業担当者が個別に行うアンケート等がある。それらは相まって教育課程の活性化に大きく作用しているといえる。

点検・評価

出席による受験資格を厳正に調査している結果、学生は授業に真剣に取り組むことになるが、同時に学生の主体性を損なう恐れもある。制度のみによって学生に学修を強制することは厳に慎まねばならないが、現時点では効果的な学修を達成するためには出席制度を堅持すべきであると考えている。それが学生の資質の向上と主体性の育成につながると思う。

学生に対するアンケートは教員が自己の授業を見直す契機となっていると思う。授業へのフィードバックは各教員の自主性に委ねられているが、各教員が真剣に対応していることは、毎年提出される「開講科目要項」（シラバス）に如実に反映している。同じ授業科目を担当した場合でも安易に前年度のままを踏襲する教員は少なく、授業内容の改善が当然のことと認識されているように思われる。厳正な出席制度、授業アンケートは大きな効果をあげていると考えている。

長所と問題点

出席の取り方は点呼式・署名式・出席票の三つの方式で行っている。その厳正さは教育効果へつながるうえで長所であるが、学生の受講態度が必ずしも積極的でなく、出席のみを問題にするといった弊害がみられる点に問題がある。授業内容への興味を喚起するための努力をさらに徹底しなければならない。

学生へのアンケートが有効であることはいうまでもないが、問題はアンケートの項目の設定にある。同一の設定であることは統計的な意味では重要であるが、逆にマンネリ化の弊害も招きかねない。現在の設問のあり方は、全学的な共通のアンケートであり、全学的な課題を解決する意味では適切であると

いえるが、個々の授業へのフィードバックをはかるためには、若干抽象的にすぎるともいえる。全学的な統一アンケートの有効性と限界を認識しつつ、別な形態で個別の問題に対応することも検討しなければならぬだろう。

将来の改善・改革に向けた方策

教育上の効果の測定は、地道に長期的な視点で行われねばならない。そのためには全教員の理解と組織的な主導性が求められると思う。たとえば試験の評価にともない学生の主体的な学修を促進する意味では、平常の小試験・レポートあるいはフィールドワーク等のさらなる活用が望まれるが、いわゆるGPA方式の評価の導入も検討されるべきである。また試験のあり方は教員個々の責任に委ねられているが、個々の教員の個人的な教授能力等に全面的に依存してはならないだろう。試験制度という形態のみではなく、成績評価が厳正になされるためには学修の達成の測定方法のあり方についても一定の共通理解がなされねばならないといえる。たとえば現在の絶対評価を中心とする成績評価方法を反省し、相対評価の導入をはかり、相対評価の基準を設定することも考慮すべきであろう。

以上の意味でアンケートが試験制度やその内容にまで踏み込むことも許容されるべきである。アンケートの結果は当然公表されるべきものだが、それとともにさらに具体化し、授業内容にフィードバックするように工夫することが重要である。教員に対しては自己の授業改善の意欲を喚起し、授業改善の具体的報告を義務づけねばならない。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

学生に対する履修指導は、学級担任制度、オフィスアワー、教務部及び各学部事務室の担当窓口を中心として行われている。学級担任は入学時より卒業時まで一貫して履修指導にあたる（現在3・4年次については学年担任、ゼミナール担任を併用している）。入学時には全入学生に対して、学長特別講義、教学局オリエンテーションを実施し、本学の立学の精神の講義を通じて本学の学生としての自覚を促しているが、具体的な履修指導は、学科別、学級別オリエンテーションを重ね、各学部・学科の理念・目的と教育課程について詳細な説明を行い、学修の意義・目的の理解について指導・助言を行っている。

学生には「オリエンテーションのしおり」「履修便覧」「開講科目要項」「共通教育要覧」を配布し、学生が主体的な学修計画に従って履修登録を行えるように指導している。「履修登録用紙」は各学生個人別に登録可能な授業科目が打ち出されており、「履修登録の手引き」等を参照すれば間違いなく履修登録できるわけだが、初期登録と確認・変更登録まで一週間程度の期間を設けて、担任による履修指導の期間として、学生が個々に担任に相談しうるように配慮している。この1年次のオリエンテーションは2年次以降の学生には前期担任ガイダンスとして同様のシステムで行われている。

担任は1年次に開講されている「初期演習」（基礎教育科目）の時間を通じて前期・後期にわたって履修指導を徹底することに心がけている。後期の初めには後期担任ガイダンスを実施し、前期同様に学修意欲の向上を促進しているが、同時に前期に修得した科目の成績を通知し、学生個々人に対応した履修指導・助言を行っている。担任は履修の事務的な手続きの解説に終始することがないように心がけ、学生個々人の学修の達成度や履修方針について周知するように努力している。後期中頃には「特別学期特別教育科目履修便覧」を配布し、特別学期の理念・目的の理解を促すとともに、意欲的な履修を奨励し、学生の主体性の育成につとめている。担任は2年次以降も可能な限り担任クラスの授業を担当するように配慮し、常に履修指導・生活指導等に心がけ、学生の意欲的な学修促進のための指導・助言を継続している。

担任制度によって履修指導は大きな効果をあげていると考えているが、担任の負担を軽減し、同時に指導を補完する意味で、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーは履修指導のみを目的としたも

のではないが、学生は自己の学修目的に最も詳しい教員を全学の教員の中にみつけることができ、気軽に相談することができるようになっている。

さらに履修登録の手続きは教務部及び各学部事務室の担当窓口でも詳細に説明が受けられるように担当者を配置している。担当者は手続きのみではなく学生の履修が有効に行われるように適切な助言を行っている。

点検・評価

担任制度を採用することによって、履修指導が適切・効果的に実施されていると考えている。履修登録は学生の自己の責任によって自覚的に行われねばならないが、学生の主体性や責任のみに依存しているわけにはいかず、遺漏のないように徹底してシステム化している。履修登録の手順はまず個人別の履修登録用紙を配布し、初期登録、追加や訂正、取消しのための履修確認・変更登録、さらに猶予期間を設けて追加登録を受け付けている。そのような事務的なシステムを整備し、担任による学生の学修目的にそった履修指導を合わせて行っていることは評価しうらと思う。

しかしそのようなシステムにもかかわらず、毎学期登録間違いや登録忘れが数多く発生し、未登録のまま履修しているケースは、全学的に見受けられる。システムを整備し、適切に指導・助言を重ねても、根本的には学生の学修への意欲と自覚にまたねばならず、学修目的に必須の科目の履修忘れ等には対応できない場合も生じている。履修指導の徹底とともに、システムをより完備するために努力しなければならない。

長所と問題点

履修登録や成績管理等をコンピュータ化して、迅速にかつ正確に学生に情報を提供して、主体的な学修意欲を促進している点は長所と考えている。しかしコンピュータ化を徹底するために学生の自己責任力の開発・促進も併せて指導していかねばならない。

履修登録等の現状はいわばコンピュータの一括処理を優先した事務システムとなっているのであり、事務効率と学生の自己責任力の開発・向上という二つの命題を同時に解決するための方策を検討しなければならないのである。

将来の改善・改革に向けた方策

履修指導に担任が力を尽くし、またオフィスアワーの教員や事務担当者の努力を合わせてもそれで十分といえないのは、学生の自覚に左右されるという人間的な側面と、同時に学修の目的自体が多様化し不透明となっているからでもある。その意味では学修の目的を明確に見定める努力をするとともに、学修目的にそった教育課程を編成し、複数の履修モデルを設定することが検討されねばならない。

現時点の履修指導はそのような履修モデルによってなされるケースが少なく、また履修モデルの設定が履修指導に直接あたる担任等の一教員の責任に委ねられているというのが実情であろう。学修目的を見定め、履修モデルを開発することは単に一教員の責任ではなしえぬ問題である。組織的なシステムとしてそのような履修モデルの検討がなされねばならない。二・三の学科においてはすでにそのような履修モデルの開発に取り組んで成果をあげているが、それはまだ単一の履修モデルである。さらに複数の履修モデルを設定しなければならないと思う。

各学部・学科においてそのような履修モデル検討委員会を設けて積極的に取り組まねばならない。履修モデルにそった履修登録の指導は履修登録の単純化につながり、現時点で問題となる履修登録の誤り等も減少すると考えられる。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生の学修の活性化を促進するための履修指導の一環として、学生が主体的、意欲的に授業科目を選択しうるように、教育課程の編成及びそれを具体的に展開している授業科目の内容や授業計画等を出来る限り詳細な形で学生に明示する必要がある。

本学においても古くは授業科目名の解説といった形で「科目要項」を作成していたが、そのような科目に対する解説のみではなく、授業担当者による個々の授業についての具体的な授業展開を中心に、平成4年度からは、「開講科目要項」、平成9年度からは、共通教育を分離し、「共通教育要覧」(以下合わせてシラバスという)を作成している。現在のシラバスは、過去十数年の全学的な討議と教務委員会・共通教育委員会の議を経ての試行錯誤の結果である。

現在は次のような全学的な基準を設け、同一の形態で学生に示すことを申し合わせている。ア全授業科目について作成する。イ共通教育科目は「共通教育要覧」に、基礎教育科目及び専門教育科目は各学部・学科の「開講科目要項」に掲載する。ウ原則としてA4版1頁に記述するが、演習等の授業科目についてはA4版半頁とすることも認める。エ記述する事項は順に次の通りとする。科目名、担当者名、科目内容(400字程度)、授業計画(12回から15回の具体的な計画を示し、各回に100字程度の授業内容を付す)、評価方法(50字程度)、教科書、参考書、留意事項(受講についての心がけを含めて、担当者からの要望等、150字程度)。

シラバスは毎年度初めに全学生に配布するが、単に各学期初めの授業科目の選択のために作成して配布しているものではない。その授業計画と授業内容が実際に実施されることを前提としているもので、学生は自己の選択した授業科目の該当部分を熟読することによって授業計画にそった受講準備ができるように記述されている。なお特別教育科目についても同様の開講科目要項を作成し、「特別学期特別教育科目履修便覧」として配布している。学生に対するシラバスの提供は、授業担当の教員自身に対しても授業内容、授業計画を真剣に検証させることになり大きな効果をあげている。教員の教育指導法の改善については試行を重ね、ア1年担任会、共通教育説明会、司書教育説明会、丹嶺学苑宿泊研修説明会等、イ非常勤講師懇談会、ウ合同教授会、エ教学局研修会及び各部局の常任委員会、委員会等、オ教育研究協議会(FD)、カその他人権教育や就職問題連絡協議会等、多くの連絡会・説明会・協議会・研修会を実施している。特に教員間の連絡・調整のためにはアイウエ等の機能を重視し、学生に対して公正で偏りのない教育指導が実施されるように努めている。エは各授業科目そのものに直接関係するものではないが、教学局の各部局の委員に全学的な教育指導への自覚を促し、各学部・学科における教育指導に主導的な役割を求めるものである。オの教育研究協議会は特に新任教員に対して実施しているもので、年度初めに新任教職員オリエンテーション、年度末に2日間の研修を実施している。新任教員に対して、学長はじめ各部局長の講義と、参加した各学部・学科長の助言を通して、本学の教育理念・目的、教育の実態等の理解を求めるとともに、授業科目の内容、教育指導の方法等の改善について研修している。

点検・評価

学生に配布するシラバスは、学生の主体的な授業の選択、授業の実施計画にそった事前の受講準備に有効に機能していると考えている。しかしA4版1頁に凝縮した内容となっているために、授業の選択に対しては有効であっても、授業計画の記述が毎回の授業に対して100字程度となって具体性を欠いていることは、受講の準備のためには不十分であるとも考えられる。その意味から、シラバスがさらに有効に利用されるためには、授業計画を重視した形を工夫しなければならないといえる。

次項に述べる双方向授業への展開は、シラバスの改善とも密接に関わっていると考えているが、現時点での学生及び教員の「授業計画」への認識度等を考え合わせると、性急に完全な形での授業計画の作

成と実施を要求することは教育指導上からは現実的でないと考えられる。教育指導方法の改善・向上には長期的な努力が必要であり、現在のシラバスは十分とはいえないものの、それなりに評価しようと考えている。

教員の教育指導に対する連絡・調整は、各学部・学科の教授会や学科会において個別に行われるとともに、大学全体として総合的に実施されている。教員は大学全体で組織・構成される各種の連絡・説明・研修会等を通じて、大学全体としての共通した認識をもつことができ、学生に対して公正で偏向することのない教育指導を行っていると考えている。

長所と問題点

シラバスに対して長期的に全学的な取り組みを展開したことは、教員の教育指導に対する認識を向上させたといえる。

一方でシラバスが平均的な形態・内容になるというリスクも合わせ持っている。個々の教員の独自性や努力がA4版1頁という制限の中には盛り込みにくいからである。シラバスのよりよい形態への模索はさらに続けねばならないが、そのためには教員のシラバスに対する認識と教育指導の方法についての認識を向上させることが不可欠である。

本学では教員の研修を全学的な取り組みとしている点も長所と考えられる。しかし全学共通という形を重視して、各学部・学科に特有の研修が不十分である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学の教育方針をさらに徹底するためには、シラバスはより特色あるものにする必要がある。平均的な形はそれなりに意義があるが、さらに個性的であるためには、記述の上限には制限を設けないといったような形態も考慮されるべきであろう。

しかし現在のシラバスの形態を踏襲することにも意義があり、それにプラスするものを別に考案していくべきなのであろう。より詳細な情報はキャンパス・ネットワーク(M I E T)を通じて提供するという形も一つの方法であろう。また授業科目の選択に対して、あるいは授業の事前準備に対してEメール等を利用して質問を受けつける等も一つの工夫であろう。

教員の研修は現在の形で満足すべきものでないのはいうまでもない。新任教員に対してはそれなりに実効ある研修がなされているが、それ以外の教員に対しても何らかの研修の制度を設けなければならないはずである。5年毎に研修を実施することも一案であるが、同時に教員側にも研修を受動的なものとして、研究活動の活性化を含めて教育指導の方法の改善についての研修会等を自ら開発することが求められる。そのような自己研修に対しては組織として何らかの援助をおこなわねばならないと思う。教員の教授能力の改善・開発(Faculty Development)は組織の主導性によらねばならず、個々の教員の努力のみに依存しえないのは自明である。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

共通教育科目は講義科目が中心であり、定員を100名とし、履修登録が多数の場合はコンピュータ抽選によって受講者を決定している。前年度の実績をふまえ、履修希望が多い場合は定員を110名としている(逆に定員の30%に達しない場合は次の年度の開講を見合わせる措置をとっている)。外国語、体育実技、情報教育等の実習・実技科目の場合は、機器等の問題も含めて担当者の個別指導の可能な範囲を40名としている。

共通教育科目の講義科目100~110名、実習・実技科目40名という定員の設定は、基礎教育科目や専門教育科目の場合にも原則的に踏襲されている。専門教育は多くの授業が標準時間割によって実施されて

いるが、授業科目の内容からクラスを合併して授業を行う場合でも、多くは2クラス合併授業であり、120名程度である。150名を超える講義は出来るだけ避けるように各学部・学科で工夫されている。実習・実技科目は各学部・学科の独自の教育課程によってさまざまな形で実施されている。詳細は各学部・学科の項に譲るが、実地研究（フィールドワーク）や体験学修、情報機器、LL機器の利用等を重視する傾向が顕著にみられる。

各学部・学科の専門教育科目には少人数によるゼミナール形式の演習科目があるが、全学的な内規によって原則的に5名から15名となるように定め（現在担任制度との関わりも含めて、人数を20名から30名程度の中規模に編成することも検討しているが）、出来るだけその範囲におさまるように調整している。ゼミナール形式の演習科目の詳細も、各学部・学科の「教育課程j」に譲るが、その多くは必修科目として卒業論文や卒業研究につながるものとして、2科目乃至3科目が設定されている。本学の教室規模は、上記の授業規模に適応している。

点検・評価

講義科目の場合の受講者数の適切な上限をどのように定めるかは、学生に対するアンケート結果や実際に講義を担当している教員の経験則等に基づくよりないが、現在の100名定員は妥当なものと考えている。

また、外国語科目や他の実習・実技科目（実地研修等の学外への引率を必要とするものも含めて）の受講者定員を40名程度の中規模に設定しているのは、講義科目とは異なって授業中の対話・討論や個別指導の必要性を重視したものである。ゼミナール形式の演習科目の人数設定を5名から15名としているのは、単に担当者と学生の対話・討論のみを重視したのではない。演習への参加者は専門教育の最終段階としての個別に研究課題を持つようになるが、その研究課題は一定の範囲で共通した部分を持つものであろう。演習参加者はそのような共通部分に関わるものであり、共同研究や共同作業を可能にするための設定である。少なくとも5名以上の参加がなければ共同研究等が行えるゼミナールとしての機能は果たせないと考えている。各学部・学科によってはゼミナール形式についての認識が異なっている場合もあり、ゼミナールの実施方法、その規模については検討中であるが、現時点では一定の成果をあげていると考えている。

長所と問題点

共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目のいずれの講義科目においてもいわゆるマスプロ授業は行われていない。学生の学修意欲を向上させ、教育効果をあげるために、まず第一に授業規模という物理的な形態から整備していったのであるが、その規模を100名程度に限定している点は長所と考えている。100名程度の受講者であれば、教員は私語の防止等の授業運営にあまり煩わされることなく、授業の内容の充実に努めることができるのである。

実習・実技等の授業科目は40名規模で行われているが、ただ学生の履修希望が多く、教室規模、機器の設置の都合等から定員を60名程度に拡大した場合には、適宜アシスタントを加えて、授業の実効があがるように配慮している。問題はそのような中規模の定員設定では学生の履修希望に万全に応えることが困難なことである。多数の設備を整えた教室を準備し多くの講座を設けねばならないわけで、設備にかかる予算、担当者の確保の問題等、早急に解決出来ない場合も生じている。その意味で現時点では整備を急いでいるものの、まだ不十分な学科も二・三みうけられる。

ゼミナール形式の授業科目は適切な質と量であると考えているが、各学部・学科によっては、特に理系と文系の学科には認識に大きな差がみられる。大学の教育研究のあり方と連動する問題であり、各学部・学科の間で一層の連絡・調整がはかられねばならないだろう。

将来の改善・改革に向けた方策

現時点では授業科目の規模は適切に設定されていると考えている。演習等には改善しなければならない課題を残しているが、授業科目の大半を占める講義科目により一層の改善・改革が求められる。各授業科目が講義のみでなく映像等の種々の機器を用いて多角的に行われるようになってきていることは好ましい傾向であるが、まだ設備の上では十分に対応しきれていないように思われる。

講義科目はシラバスを活用することによって双方向的授業として実施されつつあり、改善の方向にあることは事実である。その場合に教育指導の方法として種々の機器を用いる多角的なあり方は相乗的な効果をあげるものとして奨励すべきものと考えられる。そのためにはAV機器、OHP、スライド映写機、スクリーン等の視聴覚機器を設備した教室の設置はさらに押し進めねばならない。その点は情報教育にも同様のことがいえる。

同時に授業をより効果的に行うために、ティーチング・アシスタントやチューターの制度等の導入も視野に入れねばならないのである。またそのような授業科目に教員が利用する視聴覚教材の製作にも関わる問題も改善の必要がある。市販の一般的な教材の利用には限度があり、よりよい教育効果を目指すにはその製作そのものが課題となる。他大学の教員を含めて複数の教員による共同研究・開発が求められ、それを大学として奨励・援助しなければならないであろう。

イ 共通教育部

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

ア 共通教育の理念・目的と学校教育法・大学設置基準（以下、関係教育法令という。）に示される大学の理念・目的との関連

本学の共通教育の理念・目的は、全学的に共通して一般的教養教育を施すことである。平成10年度から、共通教育部を発足させた理由は、教養教育即ち共通教育の理念・目的を達成するために、各学科の事情に左右されない独自の判断で教育課程を編成・実施することができるようにした。

また、本学の「立学の精神」や「学院教育綱領」が示している「高い知性」「善美な情操」「高雅な徳性」「合理的に思考し処理する実力」「徳性の錬磨」「体力の増強」などの教育目標も上記の関係教育法令が示している教育目的とあわせて共通教育の理念・目標としている。

イ 共通教育の教育課程と関係教育法令の理念・目的との関連

共通教育の理念・目的は、幅広く多くの教養科目を体系的に網羅し、質量共に充実した教育課程を編成することによって達成される。教育課程は、科目の目標・内容により、「類」、「系」、「領域」に分類している。分類は、体系的に整っている改訂前の大学設置基準の授業科目の区分を踏襲しているが、科目の目標・内容を一層具体的、明確にするために、「一般教養科目」の人文科学系を第1類「人間と文化」に、社会科学系を第2類「生活と社会」に、自然科学系を第3類「自然と科学」に、また、外国語科目は第4類「外国語」に、保健体育科目は第5類「体育」に区分した。さらに、単位互換協定に基づいて学外で履修できる科目として第6類「放送大学」、第7類「洋上大学」に区分している。それぞれの「類」に属する科目は、それぞれ科目の目標・内容により「系」「領域」に細分している。

例えば、第1類「人間と文化」は「文学」「芸術」「言語」「教育」など8系に、「文学」の系は「上代日本文学」「中世日本文学」「近世日本文学」「外国文学」など6領域に区分し、「上代日本文学」の領域は「万葉の世界」「神話・伝説の世界から」など4科目で構成している。

ウ 共通教育科目の単位と卒業所要総単位数との関係

外国語科目、体育科目を含めて、一定の卒業要件単位数を定めていない。これは、共通教育科目を原則的に自由選択にしていることからすれば、当然のことである。しかし、一部の学科では、卒業要件単位の中で、共通教育科目或いは外国語科目の最低修得単位数を定めているところもある。

エ 外国語教育

外国語教育は、国際化の時代において極めて重要であるという認識のもとに、一つの「類」として位置づけている。科目は「英語」「英語」「総合英語演習」「総合英語演習」「ドイツ語」「ドイツ語」「フランス語」「フランス語」「中国語」「中国語」「イタリア語Ⅰ」である。

外国語教育を振興するために、「英語」「英語」は、「共通教育デー」としている月曜日、及び水曜日4、5時限以外の時限に、時間割を組んでいる。

外国語教育に対する期待は、学部・学科により相違が見られ、卒業要件の単位に含めている学科もある。従って、それらの学科にあっては、学生の選択履修希望者が多く、また、必修同様に学生全員に履修を保証しなければならない。そのために、学科、学年、学級を特定して、優先的に履修できるように時間割を編成している。

オ 体育

体育関係の科目は、第1類「人間と文化」の第7系「健康とスポーツ」の講義科目と第5類「体育」の体育実技科目とに分けている。

本学では体育学科があるので、その協力により、各種の球技、ダンス・舞踊、水泳、軽スポーツなどの科目を多彩に開設することができている。学生の選択希望もかなり多い状況である。

点検・評価

学生の科目選択の状況調査 共通教育では、学生が自主的、自律的、主体的に一般教養教育科目を履修できるようにしている。学生の履修希望を尊重し、学生の履修希望申込数、追加履修申込数、相談窓口（学生の履修についての最終調整）の実態を毎学期継続的に把握し、次年度教育課程の編成・実施の改善に役立っている。

次に、点検・評価の対象とすることができる調査結果（「類」別）を例示する。なお、これらの調査項目は、「系」「領域」及び「科目」別にもまとめている。

（例）類別した科目の開設状況と学生の履修状況（平成10年度前期）

類別	科目数	講座数	定員数	申込数	履修人数	申込倍率	定員充足率
人間と文化	63	87	8840	20305	7736	2.3	87.3
生活と社会	30	47	4460	10324	3564	2.3	79.9
自然と科学	14	17	1710	3171	1364	1.9	79.8
外国語	9	31	1240	2303	1070	1.9	86.3
体育	17	39	1800	3935	1735	2.2	96.4
合計	133	221	18050	40038	15469	2.1	85.9

（注）外国語は、この表以外に「共通教育デー」外の曜日に学科・学級単位で開講している講座がある。講座数 19 履修人数 1030人 である。

科目を類別している「人間と文化（人文）」「生活と社会（社会）」「自然と科学（自然）」のバランスをどのようにとるかは、教養教育の教育課程編成上、極めて重要なことである。特に、学生の選択希望の動向は、最も配慮すべきことである。

上記の表の数字から見ると、「生活と社会」と「自然と科学」の「類」は、他の「類」に比べ、定員充足率が低い。学生の希望に対して科目数、講座数、定員が少ないと言える。従って、これらの「類」を拡充する方向で検討すべきである。

教員対象のアンケートと学生対象のアンケート 科目を担当する教員に対して、共通教育の理念・目的についての意識や担当科目の目標・内容についての考え方を調査することは必要であるが、未だアンケートの中でこれに関連する設問をしていない。

学生の科目選択の状況の結果については、上記の調査・統計で詳細に把握しているが、選択希望（第8希望の科目まで申し込むことができる。）の諾否を全てコンピューター処理に任せているので、個々の学生の選択希望の充足度は、定員充足率だけでは分からない。アンケートにより点検することも必要である。

アンケートによる学生の科目選択の満足度調査の結果（平成9年度）

大変満足	11.60%
まあまあ満足	59.60%
やや不満足	22.60%
大変不満足	6.20%

学生の自主的選択を重視する以上、この選択希望の満足度については継続的に把握していく必要がある。

十分な数の科目・講座の開設 仮に、1万人の学生が全員、100人定員の講座を1人1講座受講できるようにするには、100講座開講する必要がある。実際に学生1人平均2.5講座受講しているが、そのためには計算上250講座が必要である。

平成10年度前期の開設科目数は、133科目、科目の同一内容を複数開設する講座数は、延べ221講座であり、ほぼ妥当な数である。

共通教育デーの設定 時間割の中で、各学部・学科の専門科目と共通教育科目が混在しているのは、学生の科目選択は極めて不自由になる。そこで、共通教育科目は、原則として月曜日全日と水曜日4、5時限に設定することになっている。ただし、水曜日の4、5時限は、主として、1科目・週2回授業をする外国語のために設定している。

学生の科目選択のコンピュータ処理 学生は、シラバスを見て、第8希望の科目まで申し込むことができる。数日で各科目の受講生を決定し、結果を公示する。学生は、その結果を見て、再度、追加申込をする。さらに、その結果の公示を見て、特に、不十分な選択結果になっている学生のために相談窓口を開いて、最終的に選択を調整をする。短期間に、大量の選択科目を決定するには、このようなコンピュータ処理が必要である。

科目の分類 教養教育講義科目、外国語(演習)科目、体育(実技)科目を同一のレベルの「類」にまとめ一体化することにより、非専門教育としての一般教養教育の理念・目的が明確化し、教育課程の編成・実施が容易になった点は評価できる。

科目名のテーマ化 従来的一般教育の科目が、高校の教科・科目の内容との重複・繰り返しが多く、また、概論的な内容が多く、大学生の学習の意欲づけに欠けるという批判があった。そこで、例えば、「人文科学系」を「第1類 人間と文化」としたのと同様に、科目名を例えば「日本文学にみる女性像」のように、内容を焦点化したり、名称を具体的にテーマ化したりして、学習の目標を明確化するように改めた。これは、学生が選択したテーマの学習を通して、それと関連する、より広い分野・領域のテーマへと関心を深め、学習することによって、広く一般教養を身につけさせる方式であり、高く評価できる。この方式は、大方の教員の賛同も得られ、学生にも受け入れられている。

卒業要件単位としての共通教育科目単位 学部・学科により、共通教育科目の一定単位を卒業要件単位に指定しているところがある。これは学部・学科が教育課程の編成方針として、専門教育科目との割合を明確にし、両者のバランスを重視しているためである。また、完全な自由選択制を採用した場合に、ほとんど教養教育科目を履修しないで卒業する学生もできるようになり、これは、教養教育を重視する立場から容認できないという考えもある。

しかし、自由選択制か、卒業要件単位指定制か、は簡単にその優劣を決めることはできないが、「自律的に行動する態度を確立する」ことを理念・目的として展開している共通教育の現行の枠組みの中では、全学生を対象に卒業要件単位として共通教育科目の単位を指定し、その単位を修得する機会を全学生に保証することは、条件整備の上から見ても、極めて難しい。

外国語教育 国際化の進展に対応し、外国語教育を教養教育の柱の一つとして、第4類「外国語」に位置づけしたことは評価できる。また、英米文学科或いは英語学科の教育の一環或いは延長ではなく、教養として外国語の運用能力を身につけさせることを科目の目標にするなど、教養教育科目としての位置付けを明確にし、また、運用能力習得の効果を増進させるために、外国語科目の全てを週2日授業としている点も評価すべきである。

体育 「学院教育綱領」に掲げられている「体力の増進」を共通教育の目標の一つとし、教育課程の第5類「体育」としているのは、妥当であり評価すべきである。

本学に体育学科があるために、講座担当者も、施設設備も充実しており、講義科目、実技科目ともに十分な展開ができており、学生の履修意欲も旺盛である。

情報処理教育 文学部・人間関係学科並びに生活環境学部・生活情報学科の教育課程には情報処

理関係の科目を系統的に設けており、それぞれコンピュータ教室を利用している。また、全学的組織として、情報処理教育センターがあり、設備も整っている。情報化の進展に対応して、共通教育も教育課程の第2類「生活と社会」の中で、情報処理領域8科目、32講座を開設し、これらの学科やセンターの教職員、施設設備を十分に活用している点は評価できる。

長所と問題点

履修科目の自由選択制 学生の自主性、自律性を醸成するために自由選択制を採用したことは、本学の共通教育の特徴であり、最大の長所であるが、科目選択が学生の希望にそえないことがあり、アンケート調査では、満足していない学生の率は、28.8%に達している。これは、無視できない数字であり、改善の努力をしなければならない。

また、共通教育科目を全く選択しない学生がいること、また、学年が進むに従って、学生の選択希望が大きく減少していることも改善すべき問題点である。

教育課程の編成・実施状況 幅広く、多くの教養科目を開講し、「共通教育デー」を設け、全学の学生に自由選択させるために、コンピュータを使って短期間に処理することは、合理的で適切、妥当な方法ある。また、180科目の中から学生が希望する科目を選択するためには、全科目を分類、整理し、シラバスとともに資料として提供する必要がある。

これらのことは全て、本学共通教育の教育課程編成・実施のシステムの長所であると言える。しかし、このシステムの最大の問題点は、教養科目として、どのような科目・講座を設定するかにある。

外国語教育 国際化に対応し外国語の運用能力を高めるために、週2回の授業形態をとっていること、特に、履修希望の多い英語の科目は、学科或いはクラス単位で開講している点は、一応長所とすることができる。

しかし、学科によっては外国語の単位修得を卒業要件にしているために履修希望が多いのであり、学生に履修を保証するために学科或いはクラス単位で開講することになるのである。外国語科目は全学的には自由選択であるが、ここでは必修と同じように特定のクラスで特定の担当者による授業を受けなければならない。そのため、ややもすると学生に科目選択についての不満が生じやすい。

体育（実技） 平成10年度・前期の「体育（実技）」の履修登録状況を見ると、定員に対する申込倍率は2.2倍であり、「人間と文化」「生活と社会」の「類」とほぼ同程度であるが、定員充足率は96.4%で全ての「類」の中で最も高い値を示している。これは、学生の履修希望に対して、十分な科目数と定員が設定されているからである。

本学に体育学科があるから、体育関係の教員と施設設備が充実し、指導内容・方法も優れている。それを基盤にして共通教育の「体育」の教育課程が編成されており、このことが「体育」の最大の長所となっている。

問題点としては、普通教室に比べ体育関係の施設設備には使用上の制約が多いこと、ゴルフの練習場やテニスコートのように距離的に離れていて移動に不便であることなど早急に改善できないものが多い。

情報処理教育 共通教育の情報処理教育は、パソコンを使う実技中心の教育であるが、履修希望者がパソコン実習教室の定員をはるかに上回っているため、学生が個人で所有するパソコンを持参し、使用する講座を開講している点は長所である。しかし、学生の履修申込倍率は定員の3倍を越えている状況からすれば、この対応は不十分であり、一層の拡充を工夫する必要がある。

また、高校段階で情報処理教育が急速に進展しているため、それとの接続を含めて、大学の教養教育としての情報教育をどのように展開するかが、今後、大きな問題になるであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

共通教育は、教養教育の伝統的分類、即ち、人文科学系、社会科学系、自然科学系等の分類に従って、「類」「系」「領域」などの構成で科目を開設しているが、教育の今日的な課題であり、21世紀の課題でもある「情報化」「国際化」「高齢化」などに対応する分野を、今後、カリキュラム構成の中に適正に位置づけていくべきである。

平成10年度から、共通教育部を発足させた理由は、教養教育即ち共通教育の理念・目的を達成するために、各学科の事情に左右されない独自の判断で教育課程を編成・実施することができるようにした。

教育課程の科目の分類を、継続的に点検し、改善案を作成、実施する努力をすべきである。そのためには、共通教育委員会が適時に原案を作成し、関係学部・学科とも調整し、部教授会で最終的に決定することにする。

改善の方向として、次のようなものが考えられる。

- ・「情報社会」「国際理解」「福祉社会」などの分野に属する科目を増設或いは新設し、それらを「類」「系」「領域」に適切に位置づける。
- ・「外国語」のうちで履修希望の多い科目（例えば「中国語」など）の増設をはかったり、学科・クラス指定の科目と並んで選択できる自由選択の科目を新設したり、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートの夏期英語研修と連動する講座を共通教育にも設けたりすることを検討する。
- ・本学に学部・学科のない分野、例えば社会科学領域の科目を増強する。
- ・学生アンケートの結果から見ても履修希望の多い「領域」の科目を増強する。
- ・3、4年生の履修率の低下を是正するために、申込倍率の高い科目の定員に3、4年生対象の枠を設けたり、類似する内容の科目を新設し申込を3、4年生に限定したりする。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

共通教育の目的は、学生に「幅広い教養」を身につけさせ、「人間性の涵養」に役立つ諸能力を伸長させることにある。そのため、教育課程は、多くの教養科目を開設し、学生が自由に、自己の判断で計画的に学習計画を立てることができるように編成している。教育課程の編成にあたっては、学生の科目選択の傾向、選択に対する意識、満足度などを把握し、できるだけ学生の希望をかなえるように科目設定をしている。

しかし現行の教育課程では、学生が選択を希望している領域の科目が十分に開設されているとは言えない。平成9年度、全学生対象のアンケートによる履修希望の領域は次の通りである。

順位	領域	点数	順位	領域	点数
1	心理学	3308	8	情報科学	1164
2	体育・スポーツ	1894	9	女性学	1150
3	演劇・映画	1864	10	外国語	1065
4	音楽	1711	11	教育学	827
5	食物学	1464	12	民族学・考古学	793
6	社会福祉	1171	13	医学・薬学	778
7	美術	1169	14	被服学	768

(以下、建築学、哲学・宗教、文化人類学、園芸・造園、国際情勢、書道、外国文学、社会学、生命科学、等が続く。)

(注)第6希望まで回答。数字は点数を示す。

点数は、回答の第1希望を6点、第二希望を5点、以下4点...1点として、領域毎に加算する。
学生が選択を希望しない科目は、次年度、改善することになっている。

「改善の基準」としては、前期・後期を平均して選択申込者数が定員の60%未満であり、かつまた、受講者数が定員の30%未満の科目は、原則として、次年度開講しない。「原則として」とするのは、同一科目を複数開講している場合は講座数を削減したり、同じ担当者であっても科目名を変更し内容を大幅に改良したりして開講する場合などを例外として許容することになっているからである。

点検・評価

毎学期の初めに、学生の履修申込数や抽選による履修許可数などを全科目についてコンピュータで処理している。以下、平成10年度前期の、大学・短大別、学年別の平均履修申込率を表示してみる。()内は、平成9年度前期の申込率である。

大学1年 99.7% (99.9%) 大学2年 76.0% (79.4%)

大学3年 41.6% (39.1%) 大学4年 22.8% (18.0%)

短大1年 98.7% (97.9%) 短大2年 50.2% (50.4%)

大学・短大全体の平均 65.9% (64.0%)

(注) 履修申込率 = (履修申込数 / 在籍者数 × 100)

履修申込率から見ると、大学1、2年、短大1年は、積極的に履修意欲を示しているが、大学3年、4年の履修申込率が低い。ただし、平成10年度は前年度に比べ数パーセント上昇している。今後一層、高学年の学生にとって魅力ある科目の開設に努める必要がある。

学生が選択した講座数の分布も教育課程の編成に際して、毎年度、毎学期の学生の主体的学修態様の強さを知る重要な資料である。以下、講座数別に学生の履修人数を示してみる。

例 平成10年度前期の全学の学生が履修した講座数

6講座	5人
5講座	73人
4講座	1061人
3講座	1859人
2講座	2036人
1講座	1181人
0講座	156人

(「共通教育デー」以外の標準時間割で履修する講座を含めると6講座履修できる。)

また、学生一人当たりの平均履修科目数は、2.43科目である。

長所と問題点

教養教育として多彩な科目を数多く開設し、その中から、学生は、相当意欲的に科目を自由選択している点は、この教育課程の長所である。しかし、「現状の説明」の表に示したような学生の希望と一致する領域の科目を早急に対応しがたいところが問題点である。

科目選択の上で学生の主体的学修ができるような仕組みになっている点は長所であるが、自由選択制であるために、殆ど履修しない学生がいたり、全体として高学年になると履修しない学生が増えたりするところにも問題点がある。

将来の改善・改革に向けた方策

学生が希望する領域の科目を開設できるように努力すべきである。新しく科目を開設するには、その科目と関連のある学科の協力を求めたり、外部からの非常勤講師に頼ったりすることになる。これらのことについて、今後、共通教育部が主体的、積極的に改善に取り組む必要がある。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

共通教育の授業科目の単位計算は、専門教育科目と同様に、1コマは90分、1学期中に10～13コマの授業を行うことを基礎とし、講義科目は2単位、「外国語」と「体育」の実技科目は1単位とする。「外国語」は、各科目週2コマの授業を行うので、学期に2単位を修得する。

点検・評価

講義科目の音楽、美術、情報処理の関連科目の中に、定員を少なくして実技を若干含める科目があるが、単位は講義科目と同じ計算としている。これらの科目の内容に占める実技の配分からみて妥当な計算である。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

本学のキャンパス内に放送大学の兵庫学習センターが設置されているので、放送大学と単位互換協定を締結し、提携科目（30科目）を共通教育の第6類「放送大学」の科目に位置付けている。学生が放送大学の一般学生と同じ手続きによって科目を履修し、単位を修得した場合、その単位は、本学の共通教育科目・単位として認定している。

県内の大学が協定し、実施している洋上大学は、毎年、中国、東南アジアへの渡航中の主に船上で開講される。大学相互に単位互換協定を締結し提携科目は2科目・6単位である。平成10年度の協定科目の内容は、「アジア・太平洋の人と暮らしⅠ」5コース・4単位、「アジア・太平洋の人と暮らしⅡ」5コース・2単位である。協定科目は、共通教育の第7類「洋上大学」の科目として位置付けている。学生が、洋上大学に参加し、協定科目の単位を修得した場合、その単位は、放送大学と同様に、本学の共通教育科目・単位として認定している。

点検・評価

協定科目は、本学の共通教育の教育課程を補完・補強する観点から、人文系科目では「心理学入門」「心理学史」、「舞台芸術論」など、社会系科目では「社会科学入門」、「民族文化論」、「サービス産業論」、「環境アセスメント」など、自然系科目では「物理の世界」「動物の進化」「太陽系の科学」などの科目を選定しており、妥当な選定と評価している。

洋上大学は、国際化の時代に即応した教育企画であり、アジア・太平洋地域を回航し、実地体験を通じて地域の理解を深め、他大学の教員や学生との共同学習や交流を通じて見識を広め、国際理解教育の成果を上げていることは評価できる。

長所と問題点

放送大学の兵庫学習センターがキャンパス内にあり、センターと協調体制をとり易く、単位互換による科目・単位を共通教育の中に位置付けることにより、放送大学についての学生の理解が得やすいことは長所である。

しかし、入学時のオリエンテーション、資料やパンフレットの配付、掲示、教材（テキストやビデオテープなど）の見本の展示・視聴などの努力にも関わらず、受講する学生の数は極めて少ない。これは、本学の共通教育の科目が質量ともに充実しており、放送大学の学習センターが学内にあるとはいえ、学習の場所・時間に制約がある。

洋上大学の科目・単位を共通教育の「類」に分類することによって、学生に洋上大学の理念・目標、教育課程上の位置付けなどを明確に理解させている点は長所と言える。

将来の改善・改革に向けた方策

放送大学は、近い将来、全国をカバーする放送教育ネットワークによって行われる予定である。また、地域の学習センターのシステムも改革されるものと思われる。その際、単位互換協定も含めて、抜本的に改革の方策を探るべきである。

- e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修単位を単位認定している大学・学部等によっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

本学短期大学部或いは他大学・短期大学から編入を希望する者に対しては、共通教育の科目・単位に関する要件を次のように定めている。

- ・編入を許可する者は、共通教育の修得単位を20単位を上限とし、基礎教育・専門教育の科目の単位数と合わせて62単位以上を修得していなくてはならない。
- ・「20単位を上限として」とは、20単位以下の修得単位はそのまま認定する。
- ・20単位以上修得していても、20単位しか修得していないものとみなす。この場合どの科目の修得単位を計算するかは問わないで、包括的に共通教育科目の修得単位は20単位とする。
- ・編入後の成績証明には、必要に応じて、編入前の在籍校の成績、修得科目及び単位数の証明を添付することとする。

他大学・短期大学において一般教育などの教養教育科目を修得し、卒業後或いは退学して本学に入学し、修得している教養科目・単位を本学の共通教育科目・単位として認定して欲しいと言う請求があった場合は、「大学設置基準」の（入学前の既修単位等の認定）の条項に従って、30単位を超えない範囲で、既修の科目の単位数、科目の内容をシラバス等により調査し、審査の結果、同等或いは類似の共通教育科目に読み替えることができることにしている。

点検・評価

編入生、再入学生者の共通教育科目・単位の認定は、大学教育を受ける機会の拡大を図る観点からみて適切、妥当なものである。

長所と問題点

編入生に対する共通教育科目・単位の包括認定の20単位は、全学生の学期平均履修単位が約5単位であり、2年間で約20単位になり、短期大学からの編入生に対する認定基準としては妥当である。

再入学者の一般教育の既修科目・単位を共通教育科目・単位に読み替えることにしているが、読み替

えのための基準を定めることは必要ではあるが相当に困難である。

将来の改善・改革に向けた方策

再入学者の既修科目・単位の読み替え認定について、読み替えの可否、認定の基準などについて、今後、検討する必要がある。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

社会人、外国人留学生、帰国子女に対し、共通教育の教育課程及び指導上の配慮は特別に払っていない。

また、科目等履修生や聴講生の受け入れは、学部・学科の取り扱いと同じである。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

共通教育科目の教育効果を測定するための評価は、各科目の目標や内容・方法により多様な方法で行われている。下記の表により「類」別にその特徴を上げると、講義科目の評価方法は、定期試験、定期試験にレポート、定期試験に平常点、レポートの順になっている。外国語科目は、科目の性質から当然であるが、定期試験に平常点を加味しているものが多い。体育科目も実技試験に平常点を加味しているものが多い。この場合の平常点とは、担当者により多少認識が異なるが、一般に、小テスト、小レポート、グループ研究の発表などの評価を指している。また、出席状況を加味している場合もある。

点検・評価

各科目の学習の成果は、一般に担当者が設定する科目の目標に対する達成度の測定によって計ることができる。また、各科目の目標を達成する手段として指導内容・方法、教材（教科書、参考書も含む。）評価方法などが設定される。その概要を示したものがシラバスであり、共通教育科目のシラバスは「共通教育科目要項」にまとめている。

各科目がどのような評価方法を採用しているかは、シラバスの該当欄を見ることによって、知ることが出来る。

講義科目 記述式による定期試験が主流であるが、学生の主体的な学習活動の成果をレポートとして提出させ、評価の対象としているものが多い。この両者には、それぞれ長所・短所があるので、両者を併用しているものも多い。また、平常の学習活動をチェックし、出席状況も含めて総合的に評価している科目も多い。これらの評価方法は、教育方法の適切性との関連から見ても妥当であり評価すべきである。

外国語科目 外国語科目においては、定期試験と読み書き、聞き話すなどの技能活動を評価する平常点を合わせて総合的に評価することが多い。このような評価方法は、授業の在り方とともに適切である。

体育科目 体育科目においては、実技が中心であるから、評価方法も当然実技試験が重視される。さらに、平常の授業における態度や出席状況なども加味した評価方法は適切である。

長所と問題点

共通教育は、特に多くの常勤、非常勤の教師によって、時間割が編成されているので、最終の「共通教育デー」に一斉に定期試験を実施せざるを得ない。しかし、そのために、定期試験の実施が容易にな

り、実施上の留意事項などが徹底しやすい点が長所の一つになっている。

シラバスに授業内容や授業計画とともに評価方法を示すことには、学生が学習目標や学習方法を設定しやすくなる利点がある。また、教師にとっても他の教師の評価方法を参考にし、改善の助けとすることができる。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

教養教育としての共通教育の理念・目的を学生に周知、徹底させるために、年度当初、全学生に「共通教育要覧」を配布している。要覧の内容は、「共通教育の目的」「科目の内容・性格」「科目選択の基本的な姿勢」「科目選択における留意事項」「科目選択の具体例」並びに「類」「系」「領域」に整理した開講科目一覧と全科目の「シラバス」である。

要覧以外にも、学生の科目選択が、限られた期間にスムーズに行われるように、「オリエンテーションのしおり」「ガイダンス要項」「履修登録の手引き」などを配布している。特に、新1年生に対しては、入学式に続くオリエンテーションで、全員に対して共通教育の履修指導を実施している。

点検・評価

共通教育の教育課程は、学生が科目を自由選択することによって成り立っている。従って、学生に対する履修指導が極めて重要であり、積極的にその指導に当たっているが、決して十分であるとは言えない。

いくつかの観点から具体的に点検・評価してみる。

- ・「共通教育要覧」等に示している共通教育の目的・内容・性格、科目選択の基本的な姿勢などについての解説・説明が十分であり、かつ適切であるか。この点に関しては、まだ改善の余地がある。
- ・履修のための資料配付だけでなく、直接履修指導をする機会が十分に設けられていない。新1年生に対しては、直接、オリエンテーションで履修指導をしており、履修申込状況は、ほぼ100%の申込率であるが、2年生以降の学生に対する履修指導は不十分である。
- ・学生が「教養教育としての共通教育」の目的・性格を十分理解して、科目履修しているかどうかは、共通教育の本質にかかる問題であり、履修指導の重要な観点でもある。学生対象のアンケートの結果によると、科目の選択基準は「自分の趣味・興味などに関係のある科目に重点を置いて選んだ」ものが64.9%と最も多かった。「自分の専門に関わる科目を選んだもの」が6.9%、「自分の専門に関係なく教養として広く科目を選択したもの」は8.8%であった。多くの学生が履修目標をはっきり意識している点は評価できるが、教養教育の目的からすれば、単に、趣味・興味のレベルでの履修態度は、適切であるとは言えない。履修指導の一層の深化が求められるべきであろう。

長所と問題点

履修指導のための資料を重視し、シラバスを含め、資料の整理、充実を図るとともに、学生への履修指導が全学的に取り組めることは長所と言える。

しかし、今まで、全学的に学部・学科の協力態勢はあるが、中心になって共通教育を推進する組織が確立されていなかったことが大きな問題点であったが、平成10年度の共通教育部の設置により取り組みの体制が整備され、履修指導のノウハウを確立することも今後の課題の一つである。

将来の改善・改革に向けた方策

ア 履修指導のための資料が一層利用しやすくするように改良する。

- ・「オリエンテーションのしおり」「ガイダンス要項」「履修の手引き」等に分散している履修指導

の資料を「共通教育要覧」にまとめる。また、要覧の中の解説など一層適切なものにする。

- ・「共通教育要覧」にまとめている全科目のシラバスの様式を整え、内容を一層充実させる。
- イ シラバスに示している教科書及び参考書をすべて図書館に備え、学生が科目選択に際し、それを参考にすることができるようにする。
- ウ 学生の共通教育全体についての考え、教育課程や時間割編成、履修科目の選択方法、履修指導への要望などを十分把握できるように、学生アンケートの内容を改善したり、M I E T で学生の意見を集めたりして、履修指導の適正化に役立てる。
- エ 特別学期に、教養について理解を深め、共通教育科目の選択に役立てることができるような科目を開講したり、教養のための講演、芸術関係の展覧、公演を行ったりすることを検討する。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

シラバスの整備 学生の学修意欲を高め、学習効果を上げるためには、事前に授業計画を作成することが効果的である。しかしながら、従来から、大学においては、研究のための事前計画は入念になされるが、教育のための授業計画は、小・中・高校に比べ、軽視されがちであった。本学においても、同様の傾向が見られた。

平成4年度から、共通教育を逐年実施するに当たり、多数の科目の中から学生に自由に科目選択をさせるためには、科目の内容を紹介する必要に迫られた。従って、当初から、毎年度当初、全学の教員・学生にシラバスを配布し、共通教育の趣旨の徹底と内容の理解を求めてきた。平成9年度から、開講科目要項を改め、新たに「共通教育要覧」を作成し、全科目のシラバスを中心にし、その他の共通教育関連事項も出来るだけ網羅し、取りまとめて、共通教育に対する理解が一層得やすくなるようにした。

学生の学修の活性化 自由選択制のカリキュラム編成において、学生の学習意欲を喚起することが、最も重要である。そこで、次の諸点について努力をしている。

- ・シラバス、「履修のてびき」など選択のための参考資料の充実に努めている。
- ・入学時のオリエンテーション、2年生以上のガイダンスにおける指導を工夫している。
- ・学生の選択時の申込数の状況により、学習希望の動向を把握し、出来るだけ希望を充足できるようにカリキュラムの改善を図っている。
- ・学生の共通教育に対する意識を把握するために、毎年度、学生全員を対象にアンケート調査を実施している。
- ・アンケートの結果は、全学の合同教授会などで公表し、共通教育の活性化に対して理解と協力を要請している。

教員の教育指導法改善の促進 一般に、大学において指導法の改善を図るための工夫が組織的になされていることは少ない。形式的な指導形態よりも指導の内容に重点が置かれたり、学生の学修の基本的姿勢として主体的な学習・研究方法が重視されたりしてきたためであると思われる。

しかしながら、今日、大学教育がマス教育の段階に至り、従来の専門教育重視の教育指導法では教育指導の成果を上げ難くなっている。特に、基礎教育、教養教育の指導方法は、学生の学修情況について一層の配慮をしながら、きめ細かい指導法を工夫する必要がある。そこで、共通教育発足の時から、毎年度、アンケート方式で全担当教員を対象に、意識調査を行い、その結果を自己評価の資料とし、各自の授業改善に役立ててもらおうことにしている。

点検・評価

シラバス 共通教育発足当時は、シラバスの内容は担当者に任されていた。現在、教務部の方針

により、専門科目と同様に、一定の様式、項目に従って作成するようになった。シラバスの内容を「科目内容」「授業計画」「評価方法」「教科書」「参考書」「留意事項」に区分し、そのフォームを提示し、1科目当たりの分量を科目の性格により1ページ或いは半ページの2種類に統一したのは、シラバス活用の利便性から見て適切である。

学生アンケート 平成9年度のアンケートの内容は、次のように整理できる。

- ・履修申込の基準はなにか。(専門分野と関連、将来の進路、趣味・興味、時間割などとの関連について)
- ・履修決定の方法、選択許可状況はどうか。(結果の満足・不満足について)
- ・授業の全体的印象はどうか。(講義科目・外国語科目・体育科目別に授業の開始時の期待に対する終了時の満足度について)
- ・授業内容、授業方法はどうか。(内容の理解度、関心度、方法の工夫・授業の熱意について)
- ・今後希望する科目は何か。(講義科目・外国語科目・体育科目別に、科目の分野、科目名、受講希望科目数について)

アンケートに対して学生は積極的であり、自己評価の方法として有効である。(平成9年度、在籍学生数、9565人に対し、回答者数は6082人。回収率は63.6%であった。)

アンケート調査の結果から、学生の学習状況を概括すると、授業に対する満足度は相当高いと言える。

担当教員アンケート 平成9年度のアンケートの内容は、次のように整理できる。

- ・学生の受講態度、私語などの状況はどうか。
- ・学生の授業内容の理解度、習熟度はどうか。
- ・授業計画の達成度はどうか。(予定通りに終わらなかったときの状況なども。)
- ・シラバスの様式や分量はどうか。
- ・受講希望者が多い場合の処置について意見があるか。(講座数や定員の増加などについて)
- ・施設・設備で改善して欲しいものがあるか。(特に、非常勤教師に対して配慮している。)

アンケートに対する担当教員の関心は高く、平成9年度の科目数は188であったが、回答数は(講座別に複数の回答をしたものがあったため)209であった。

アンケートが「学生の学習態度」「授業計画の達成度」「シラバス」「施設・設備」など多面的であり、具体的な事項に区分してあるので、担当者の自己点検には有効である。

長所と問題点

シラバス 「共通教育要覧」に、「授業日程」「共通教育科目の選択について」「開講科目一覧」「開講科目要項(シラバス)」など共通教育科目履修に必要な事項を集約して編集し、全教員・学生に配布していることは長所である。しかし、担当教員の中にはシラバスの必要性について十分理解していないものも見られるので、一層、趣旨説明を徹底すべきである。

アンケート 共通教育科目の自由選択制を推進するためには、継続的に点検・評価するシステムが必要である。教える者と学ぶ者の両サイドの認識と態度を容易に把握できるのがアンケート調査であろう。この調査を毎年実施している点は長所と言える。

問題点としては、アンケートの結果を活用するための工夫が十分でないことが上げられる。また、結果を活用し易くするために、設問の内容の改善を図るべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

講義科目、外国語科目、体育科目は、それぞれ科目の特性があるので、シラバスのフォームなど画一的に設定しないで、適切なモデルを提示できるように改善すべきである。

学生対象のアンケートは、カリキュラムの改善に役立つように具体的な設問をするように改善すべき

である。例えば、「外国語」、「体育」については履修したい科目を質問しているが、講義科目では分野、領域のレベルを質問している。今後、「心理学」「音楽」「社会福祉」などのような履修希望の多い分野、領域については、具体的な科目名のレベルまで設問すべきである。

また、アンケート以外にも、カリキュラムの編成・実施・評価などについて、直接、学生代表の意見を聴取する機会を設け、学修の活性化を図るべきである。

担当教員対象のアンケートの設問範囲を広げ、設問の内容を吟味し、改善を図るとともに、直接、担当教員と共通教育委員会委員との間で意見を交換し、カリキュラムの編成や授業の改善を図るべきである。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

全学の学生が一斉に科目を選択し、全教室をVTRやOHPなどの設備の条件などを調整して使用することになると、授業の定員は、講義科目は、100人、実技、実習を重視する外国語科目は40人、体育科目は45人とせざるを得ない。さらに、講義科目で受講希望者が定員を上回る科目は、定員を1割増に設定している。このような科目は、本年度、150科目中38科目に及んでいる。

講義科目であっても、授業の一部に実習的学習活動を含んでいる科目、例えば芸術系や情報処理関連の学科の科目などでは、授業方法、利用設備の制約などに応じて定員を85人、60人、50人、30人としている。本年度、このように定員を減じている講座の数は16ある。

点検・評価

専門教育においては、少人数による授業、対話討論形式の授業方法は、教育効果を上げるためには不可欠であるが、共通教育では、実技、実習を含む授業に対して定員を講義科目の約半分に削減している。

長所と問題点

一般に、少人数定員が教育効果を上げるとされているが、定員の妥当性は授業内容、授業方法との関連で見べきである。

本学の共通教育科目の定員の増減は、担当者の意向を十分取り入れ、授業内容・方法との調和に留意している点では、長所と見ることができよう。

将来の改善・改革に向けた方策

一般に、授業の定員は教育効率に密接に関係していると考えられている。しかし、本学の共通教育のように全学的に大規模なカリキュラムを展開する場合には、定員は、科目数、担当者数、教室数、教室の座席数、教室の設備・備品の設置状況などの厳しい条件、制約と密接に関わっており、教育効果をあげるために引き続き検討していきたい。

ウ 文学部

国文学科

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

文学部国文学科は、「人間の営為として成立した文字資料としての国語・国文学の教授研究」を通じて、「特に我が国の女性の、人間を人間たらしめてきた基底・本性を解析する」ことで、「人類文化の伝承継承」さらには「個性豊かな優れた文化の創造者」として、「現代の社会に貢献できる有為な女性の育成」を教育理念としている。また、国文学科は、「伝統的な学風の継承と発展」、「日本語を機軸とした言語文化の考究」、および「地域社会との連携と貢献」を目的としてカリキュラムの編成を行っている。複雑化し、多様化する社会のニーズ、あるいは情報化に伴う国語・国文資料のデータベース化等についても、旧態依然たる講義のやり方では研究の停滞は勿論、若い学生を引き付ける魅力に欠けることにも配慮して、授業内容の在り方、授業形態の在り方、授業方法の在り方等教授技術の研究等を含めた授業の運営について配慮している。

現代、教育現場に求められるものは、知識を注ぎ込む、いわゆる鑄型教育ではなく学生一人ひとりのもつ才能を引き出すための独創性開発の教育である。そのための体系的な教育方法の確立の工夫を通して、学生の総合的判断力、複眼的思考力の涵養を目指し、豊かな人間性を求めている。

国文学科では、クラス単位の国文学科以外の学部・学科の実施する標準時間割制をやめて、同一科目の複数開講および学年標準時間割によって、学生の自主性による講義の選択および可能な限り多人数授業の分散・分割に配慮している。

同一科目の複数開講による可能な限りの多人数授業の分散は学生の授業に対する自主性と授業の徹底・ディベート等の導入を配慮してである。

尚、特別学期には、学科プログラムとして、演習、演習、初期演習を行っている。演習については継続を考慮してのことである。さらに、月曜および、水曜の午後には学科専門科目を配当せず、教養教育を目指す点から、共通教育科目に配慮している。

点検・評価

国文学科の理念・目的に則って、学生の総合的・包括的思考力の養成によって社会に活躍できる人材育成を目指している。又幅の広い分野に係る教員により、各々の専攻に応じた専門の学芸を多角的に教授することに心掛け、可能な限り対話形式の授業を工夫し、学生に向けての一方的な講義の排除に努めている。しかし、近年の「情報化」「国際化」による、教科内容の複雑性・複層性が科目の性格をわかりにくくしている側面は否めない。この点については、次項で詳述する。

長所と問題点

専門教育科目の編成においては、教育理念・目的に照らして、特に不足科目のない点は長所であるが、現行の科目に、近年の「情報化」「国際化」に伴う内容をも含めたかたちで行われているので、授業内容を学生により分かりやすくするために、科目の整理・分割・統合といった観点での再構築が必要である。

「情報化」に拘わっては、データベース化されたフロッピーディスク版の国語・国文学資料を授業に取り入れ、文学と語学とにおけるコンピュータ利用を視野においた科目の設定、言語情報処理能力の養成のための科目設定、「国際化」に拘わっては、現代社会のニーズと「日本語教育」といった観点での

科目設定等が今後における問題点であろう。

尚、自主選択を主眼として、外国語も選択制にしてきたが、社会のニーズ、学生の選択実態を考える時、11年度からは、英語 - 特に英会話 - を中心に必修にすることも考えなくてはならないと思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

上記の問題点に関しては、より時代にあった幅広く深い教養と、より総合的な判断力を複雑で重層化する社会の中で発揮できることを目指して、以下に示すような形での改善案で検討を進めている。検討の視点として、

従来の国語・国文学を中心とした伝統的な学風の継承とその発展

日本語教育に係る日本語研究

情報化に則した、日本語研究および日本文学研究と情報処理

という、基本的な方向を定めて、3系をたて、3、4年生からの系別履修を考えている。・の内容についても、従来に含めて教授していたものを、分野の科目の性格を明らかに明示することを目指すもので、そのためにはその分野の科目の充実、関係施設の拡充、関係教員の補充等は当然である。

・・の関係および実施については、

関連科目群の体系化

体系的学修の確保

を中心とする語学教育の強化

等についての方向づけがなくてはならない。

国文学科は、単に言語と文学という対立の構図ではなく、言語（日本語）を機軸に据えながら、広い視野で対象を眺め、対象を見極める文系科学の樹立を目指してのカリキュラムの検討を続けている。

現在のところ、系、系には次の様な科目（学年配当は省く。）を想定している。

科目名	単位	科目名	単位
英会話・初級	2	口頭表現法	2
英会話・中級	2	図書館情報学	2
英会話・上級	2	言語情報処理実習	2
文書処理実習	2	言語情報処理実習	2
ネットワーク実習	2	情報検索法	2
言語生活論	2	情報言語学演習	2
日本文化論	2	情報論 A	2
対照言語学 A	2	情報論 B	2
対照言語学 B	2	プレゼンテーション法	2
外書講読 A	2	資料整理法	2
外書講読 B	2	情報言語学演習	2
日本語教授法 A	2		
日本語教授法 B	2		
東洋文化論	2		
西洋文化論	2		
日本語教育学演習	2		
日本語教育学演習	2		
日本語教授法実習	2		

系

系

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

国文学科では学科の理念・目的によって、次のように専門科目の編成をしている。

国文学科で開講する科目は、必修科目・選択必修科目・選択科目および諸資格関係科目の4グループから成り立っている。必修科目は初期演習・国文学・国語学・演習・演習・卒業論文の6科目とし、前3科目は基礎科目として1年次に配当している。選択必修科目として、国文学・国語学の分野で、各々12単位・4単位を定めている。他については全く学生の自主的な選択方式にしたのは、学生の自主的・自発的な方向を尊重するためである。言語はその時代の思想の表現として存在するものであり、その点で文化・風俗・民俗等の広い視野で対象を眺めることが文章の解釈には必要であるが、こういった点にも配慮して編成している。

点検・評価

編成科目に対して、可能な限り必修の枠を少なくし、学生自らが、自らの意志で科目を選択・履修し、その構築を可能にしている点は学問の性格を考えると必要な措置と考えている。その点で学生の主体的学修を最も保障するものと言えよう。

この科目選択と履修の方式については、基本的に適切・妥当であると思われるので、自主性の涵養を主眼として選択科目を多くしたものである。反面、極めて自由な履修をも可能にした結果、最近では、当初の目的に反して、安易さに流れ、学修の面で成果を上げ得ない側面も伺える。

少子化に伴い、進学層に変化が生じ、学生の進学意図にも変化が起きている。進学目的が明確でない学生に対しては、所期の学科の理念・目的の遂行には、ある程度の必修科目の設置も意図的に行い、ある種の方向性を示すこともやむを得ない時期に来ているようにも思われる。次項でさらに詳述する。

さらには、科目の編成に関して、言語を基盤に据えた文化の学としての日本語学・日本文学という視点での教育課程の編成の必要な時期にきているとも思われる。この点は次項で詳述する。

長所と問題点

既に述べて来たように、カリキュラムの編成には言語を基盤に据えて、総合的な判断力の涵養を旨としている。そのために学生の自主的な科目の選択を可能にし、かつ同一科目を複数の教員が担当するようにしているのは長所であろう。因みにその内容については開講科目要項によって詳しく示すことで学生の便に供している。この方式によって、学生は自由に科目・担当者の選択ができる訳で、学生自らの判断による主体性の保証は十分である反面、に示したような安易に流れるといった問題点も最近では生じてきている。

学生の応用的能力の展開および総合的な判断力の涵養を損なうことのないことを念頭において、当面する問題点の解消には努めなくてはならない。

したがって、科目の年次配当の的確性を考慮して、科目設定の理由づけと系統性を明確にした開講科目要項の充実などによる自主的学修の確保、及び時代の要請と学生の関心を考慮した言語情報関係の科目・日本語教育関係の科目等の充実が求められよう。具体的には次項で述べる。

将来の改善・改革に向けた方策

上記の問題点については、学科のカリキュラム検討委員会を設置して、以下のような方向で検討中である。

- 系 日本文学研究を中心とするもの
- 系 日本語の教育研究を中心とするもの
- 系 情報言語研究を中心とするもの

の3系（aの参照）を設定して、各系の関連科目の配当については次のように履修を実施する予定である。

	系	系	系
1年次	～ 系共通科目		
2年次	～ 系共通科目		
3年次	系科目	～ 系共通科目	
		系科目	系科目
4年次	系科目	系科目	系科目

上記のような配当を考えるにあたっては、現行のカリキュラムにおける科目の学年配当・単位数及び、単位認定法の再考をも同時にすすめている。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

国文学科の授業科目と授業時間数については別表に示す如くである。必修科目の初期演習・国文学・国語学・演習・演習については通年受講を原則とし週1コマ・4単位および卒業論文6単位を認定している。他の科目については、それぞれA（前期開講）・B（後期開講）に分け、各科目A・Bの連続した受講が、指導事項として望ましいとしながら、学生の自主性を重んじるという観点から、半期のみの受講であっても2単位を認定している。

点検・評価

演習・演習以外は、すべてA（前期）・B（後期）に分割し、各々2単位ずつの科目に分割し、1単位科目はおいていない、講義科目も演習科目も、大学設置基準第21条第2項1号に基づいての単位計算方式に従うものである。

長所と問題点

演習・演習を除いて、前期・後期各2単位としている。従って、学生の自主性を重んじて、同一科目の前期・後期の継続履修を必ずしも強要していない。講義担当者には可能な限り、A（前期）・B（後期）それぞれの授業内容に纏まりをもつようにしているが、半期ごとに分割不可能な科目もあって、A（前期）・B（後期）連続履修が望ましいとするところもあり、制度と講義内容との間で再調整すべき点があると考えている。

この点に関しては次項でさらに述べることにする。

なお、国文学科で取れる資格課程に、教職課程・司書課程・司書教諭課程・学芸員課程があるが、これらの履修が3年次以降に設定されているので、専門教育科目と資格取得のための科目間の履修形態のアンバランスのある点も否めない。因みに、諸資格に関する履修形態については、再考の時期に来ていると考えている。この点についても次項で述べる。

上記の問題点はあるものの、講義科目の時間数、単位の算定方法、単位認定法については現時点で特に問題点はないと思われる。しかし、新しいカリキュラム体系の導入にあたっては再考すべき点が浮上していることは当然である。

なお、毎時間の出席は確実に取り、その出席に基づいて、定期試験受験資格の有無を厳格に判定している。因に二分の一以上の欠席がある場合には、受験資格を失い、したがって単位の認定はされることはない。この点も教育的に妥当であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の学生の状態、外国人留学生の受け入れなどに留意するとき、 Semester制の実施が望ましいと思われる。完全 Semester制実施のためには科目の細分化を含めた科目内容の検討が必要であるが、十分な討議を重ねて科目を精選した国文学科の設置科目の中では十分に可能なことであろう。

なお、大学設置基準第21条第2項に従って、講義科目と演習科目との単位数を同一にしているが、学科のカリキュラム検討委員会では検討の要のある事項として浮上している。「卒業論文」については、その存続の可否を含め現在検討中である。

さらに、資格にかかわる課程を希望する学生が多いが、現在の3年次以降による履修では窮屈になっている。従って履修年次については再考する必要がある、学科と諸資格指導室との話し合いを進めている。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

国文学科でも他学科同様、「放送大学」については上限30単位、「洋上大学」(大学洋上セミナーひょうご)については上限6単位を、共通教育科目の単位として認定している。

点検・評価

国文学科の専門教育科目についての他大学との単位互換については現在行っていないが、他大学の国文学科(名称は必ずしも同一ではない)のカリキュラムを検討し、その開講科目要項を見ると、その内容や方法において本学科のものとは異なるものもある。また本学科のカリキュラムにおいて、(現在検討中ではあるが)十分とは言えない日本語教育関係科目・情報言語関係科目の充実した大学も多く、学生にとって、より充実した学修プログラムを提供する意味においても積極的に検討する必要がある課題であろう。

長所と問題点

学生に、より充実したプログラムを提供するという観点から、本学科以外の他大学との単位互換制度の導入は意味がある。現代のように複雑化する社会においては1大学、1学科において、あらゆることをカバーし得るカリキュラムを設定し、科目を配当することは不可能であろう。効率、学生のニーズの点を考慮すれば尚更である。

将来の改善・改革に向けた方策

現代の複雑化・多様化・情報化する社会の中で、国際的・学際的視点でのカリキュラムの編成が必要になりつつある。学生は自らの専攻を深め、いろいろな可能性にチャレンジするためには、複合的視野をもつ必要がある。お互いのカリキュラムの不備を補い、学生の充実した学修プログラムを提供する意味で今後は、単位互換の検討は必要である。さらに、中国や韓国等からの留学生も多く、外国の大学との単位互換も今後検討する必要がある。

e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

従来若干名しか許可していなかった3年編入学を、平成10年度から45名の編入枠を設定し、勉学意欲

のある学生の要望に応えるようにした。

短期大学での既修得単位については、同系列からの編入の場合には62単位を認定単位として認定し、その内訳は、共通教育20単位、初期演習4単位、専門教育38単位。異系列からは、共通教育20単位、初期演習4単位のみである。因に、資格取得に拘わる単位については、認定単位とはせずに、科目読み替えによる単位認定をするが、その場合は上限62単位の枠外として認定している。

なお、編入学生については、学部入学生の卒業必要単位は124単位以上であるのに対して、編入後に必修科目42単位、選択必修科目12単位の外、更に必修、選択を問わず、いずれかの科目12単位以上、計128単位以上と定めている。

点検・評価

従来、短期大学からの3年編入生の単位を科目読み替えによって相当数認定していたが、45名定員に設定したときに、短期大学と学部では、その理念・目的の異なる点から、現在のように改めた。そのことで3～4年での履修科目が多くなり、諸資格取得を目指す学生にはかなり無理を強いる結果になっている。しかし、本学科の教育水準を確保するうえからの教育的な措置であると思う。

長所と問題点

短期大学からの編入枠を45名と多く設定したことは、短期大学生の勉学意欲に刺激を与え、かつ学部においてのみ取得できる資格にも道を拓いた点は、現在の偏差値入試を強いられている学生にとって良いことである。

短大での取得単位の認定を、総括認定単位としているが、同系列からの編入学生においても、短期大学によってかなり多様なカリキュラムがあり、さらには異系列の場合は、結果として専門教育科目としての認定はできにくく、編入等の場合、既修得単位の認定を中心に解決しなければならない問題点は多い。

将来の改善・改革に向けた方策

現在は、編入学生は短期大学生のみが対象となっているが、大学教育の活性化のためには、生涯教育の観点から、社会人の編入や短期大学相当と認められる教育施設よりの編入、その他文部大臣の別に定める学修の機会を経て入学するケースの増大も考えられる。その場合、現在のような単線型の単位認定法では対処の出来にくい場合も生じるであろうことを念頭において、今後十分に考えなくてはならない。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

社会人 国文学科では平成8年度より社会人入試を導入しており、8年度は1名が受験し合格したが入学辞退、10年度にも1名が受験し合格、4月から通学している。社会人入学生に対する教育課程編成上の配慮は特に講じていない。

外国人留学生、帰国子女 現在、外国人留学生は1名在学している。外国人留学生や帰国子女に対する教育課程編成上の配慮は特に講じていない。

公開講座 国文学科の教員と学生によって組織されている武庫川女子大学国文学会は、毎年6月と11月との2回、公開講演会を催し、恒例の行事として定着している。なお、生涯教育の理念のもと、武庫川学院が開設運営しているオープンカレッジには、国文学科から7人の教員が出講し、古典文学を講じている。

点検・評価

社会人については、いまだ実績といえるほどの入学生を数えていない。10年度の入学生は年配の女性であるので、一般学生との人間関係が円滑に保たれるよう、注意深く見守っている。

特に外国人留学生や帰国子女の入学を促進しようという企ては今のところないが、日本語教育に力を入れようという気運の高まりと関連して今後考えていかなければならない。

公開講演会には、一般市民や京阪神の大学・高校教員の聴講も増えつつあり、地域文化の活性化の面からも評価できよう。

長所と問題点

人生経験を経た社会人が入学することは、若い一般学生にとっていい刺激になるはずで、これこそ社会人入学の長所と言うべきであろう。しかし、現代気質の一般学生の中にあつて、年配の社会人学生がさまざまなストレスを受けるであろうことは十分予想される。その指導は問題点として残る。

親しい仲間だけで居心地のよいグループを作ろうとする傾向の顕著な多くの学生たちにとって、文化や生活習慣を異にする外国人留学生がほとんど身近にいないことは、日常性を打ち破ってくれる存在を欠くという点で問題があろう。

公開講演会における学外からの聴講者の熱心な受講態度は、学生にいい影響を与えている。講師には国語国文学、中国文学を専攻する著名な研究者を招聘しているが、今後は、地域文化に配慮した内容をもこころがけていきたい。

将来の改善・改革に向けた方策

今後、国文学科においては、社会人学生や外国人留学生を積極的に受け入れ、教室にさまざまな世代の、さまざまな考え方をもちた受講生がいるのが当然とされるようになることを期待している。しかし、そのためには社会人入学や外国人留学生の受け入れ制度を確立していく必要があり、有効な方策を模索中である。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

定期試験・再試験 通年4単位科目（国文学科における開講科目のほとんどはこれである）については、各学期の定期試験期間中に前期試験および後期試験を実施し、前期・後期それぞれ2単位ずつを認定している。通年科目は前期・後期の試験結果を総合評価するか、あるいは後期の定期試験期間中にのみ試験を実施するのが通常の方法であろうが、本学科で上記の方法をとっているのは、単位を取得できず再履修する際のさまざまなストレスを軽減しようとの意図に出たものである。なお定期試験においては、筆記試験のかわりにレポートによって評価することも可能で、その選択は教員にまかされている。

本学では毎授業時間に出席調査を行っており、出席回数が講義回数の半分に満たない者は失格となり、受験資格が与えられない。出席回数が講義回数の半分以上であっても三分の二に満たない者は定期試験を受験できず、後日行なわれる再試験を、定期試験の不合格者と共に受験することが許される。再試験では素点の8割しか与えられないというペナルティーが課されている。定期試験等における不正行為については、教育的見地から厳正に対応している。

演習における口頭発表 演習では、受講生が、教員によってあらかじめ指定されたテーマにもとづいて、図書館等において参考文献を調査し、さらに独自の考察を加えたうえでレジユメを作成し、演習時間中にそれによって口頭発表し、質疑応答がなされる。演習の成績評価のために筆記試験を

行なう教員はほとんどなく、口頭発表の内容や、質疑応答における達成度、次にのべる小レポート、出席状況などを勘案して教育効果を測定し、成績を評価している。

小テスト・小レポート 定期試験とは別に、随時小テストや小レポートを課し、受講生の理解度を測定すると共に、成績評価の参考に使っている教員も多い。

出席調査 出席調査は受講生の熱意や関心度を測定するために有効であるのみならず、受講生の事故、病気、精神的な問題などについての情報を早く把握し、教育的配慮を加えるためにも効果がある。

オフィスアワー 本学では全教員がオフィスアワーを週に1コマもち、学生からのさまざまな相談に応じている。本学では担任制度を設けているが、教員の多くは、オフィスアワーを担当クラス指導にも有効に活用することによって、教育上の効果のみならず、学生生活全般にわたるさまざまな問題を把握することにつとめている。

受講生による授業評価アンケート調査 別に詳しく記述されているように、本学では全学的に学生による授業評価アンケート調査を行なっている。国文学科においては、その結果を真摯にうけとめ、教員一人ひとりの反省材料として授業の改善に役立てているとともに、時間割の作成、カリキュラムの見直しなどにも反映させている。

点検・評価

定期試験・再試験 通年4単位の科目について、前期後期それぞれに2単位ずつを認定していることは、学生の負担を軽減し、余力を新たな勉学に振り向けさせることを可能とする点で意義のあることと評価できよう。しかし、通年科目として授業計画が立てられているにもかかわらず、前期のみ、あるいは後期のみを受講する学生が少数ながら存在する。

病気などやむをえない事情によって定期試験を受験できなかった学生や、定期試験において合格点を取れなかった学生のために再試験を行なっていることは、学生の負担軽減のため、有益なものと評価されよう。また、出席日数が不足している学生に定期試験を受験させないなどのペナルティーを課することは、学生に日常的な努力を促す上で有益な方法と評価されよう。

演習における口頭発表 この方法は、受講生が主体的に調査・研究をするという点で、大きな学習効果をあげることが期待できる方法であるが、教育上の効果を測定する上でも、発表内容、発表態度、質疑応答などを見ることによって、受講生一人ひとりの達成度を的確に測定することができる方法として、高く評価されよう。

小テスト・小レポート この方法は、受講生に授業への積極的な取り組みや日常的な努力を促すとともに、そのときどきの達成度を測定できる点で評価されよう。

出席調査 この方法は、授業に対する受講生の熱心な取り組みを促すために有益であるとともに、欠席の多い受講生については、そのかかえている問題に教員が気づききっかけともなるという点でも評価されよう。

オフィスアワー 研究室を訪れた学生とゆっくり面談することによって、教育上の効果を測定するのみならず、その学生、ひいてはクラスや学科がかかえているさまざまな問題点を明らかにする糸口をつかめることがあるという点においても評価されよう。

受講生による授業評価アンケート調査 調査結果を真摯にうけとめ、授業改善のために役立てているとともに、学科の教務的運営にも反映させていることは評価されよう。

長所と問題点

定期試験・再試験 受講生の理解度を測定する場合に、定期試験における筆記テストは、最も優れた判断材料とすることができよう。ただし、小テスト・小レポートの成績や出席状況、受講態度などをも勘案して成績評価をすることが必要であろう。

再試験が学生の負担軽減のために効果的であることは上にのべた通りだが、それによって生まれた余力を有意義に生かすことができなかつたり、あるいは、一部学生の定期試験に対する取り組みが安易にながれることがあるといった問題点も生じている。

演習における口頭発表 これを受講生一人ひとりの達成度を測定するのにきわめてすぐれた方法であることはすでにのべた通りである。しかし、発表者の中には、おざなりな発表によってゼミの貴重な時間を浪費する者があつたり、発表者以外の受講生の中には、予習を怠つたり、質疑応答の際に発言しないなどの安易な態度を示す者があるといった問題が生じることもある。

小テスト・小レポート これによって教育効果をこまめに測定すれば、その日の授業の反省をしたり、次の授業の方針を定めたりするのに大いに役立つという長所があるが、受講生が多い場合には、その処理に忙殺されてしまうという問題が生じる。

出席調査 受講生に出席を促すために大きな効果のある方法であり、教育効果の測定のためにも有益であるが、出席調査を受けることだけを目的に出席し、受講態度の悪い学生がややもすれば存在し、教室の雰囲気乱すことがあるのは問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

定期試験・再試験 教育上の効果を測定するために、よりすぐれた試験問題を、教員一人ひとりが工夫する必要がある。たとえば、国語国文学という学問の性格上、論述式の問題は望ましいが、採点にあたっては厳密な客観性を保ちたいので、択一式や穴埋め式との併用などの工夫が必要であろう。なお、模範答案を発表したり、希望する受講生に採点結果を公表するなどの、いわゆるアフターケアも必要である。必修でない科目については再試験は不要との意見が一部教員の間であり、議論を深める必要がある。

演習における口頭発表 当日の発表者以外の受講生の受講態度が安易にながれることがないように、質疑応答の活発化を図るなどの工夫が必要とされよう。女子大生の傾向として、積極的に発言することに消極的になりがちであるが、この点に留意した授業運営が望まれる。

小テスト・小レポート 受講生が多い場合、これらの採点には膨大な時間を要するので、ティーチング・アシスタント等に採点補助を依頼するなど、改善の余地があろう。

出席調査 出席調査を受けるためだけに出席し、受講態度の悪い学生に対する指導を、より徹底する必要がある。特に、それら学生の私語が教室の雰囲気を乱すことがある場合、座席指定制にするなどの対策を講じる必要がある。

オフィスアワー その存在や意義について教員と学生に周知徹底を図ると共に、有効な活用のための方策をさらに検討していくことが必要である。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

入学当初の教務委員による学科別オリエンテーションにおいては、4年間のカリキュラムを掲載した「履修便覧」、その年度のシラバスを掲載した「開講科目要項」、履修登録の方法を説明した「履修登録の手引き」を利用して詳細な履修指導を行ない、クラス担任による学級別オリエンテーションでは、履修届の提出方法など、具体的な指導を行なっている。またそれ以後はクラス担任が、「初期演習」の時間やオフィスアワー、放課後などに、随時履修指導を行っている。なお、編入学生に対しては、教務委員がクラス担任となって履修指導にあたり、万全を期している。

点検・評価

入学当初の履修指導は、教務事務に通曉した教務委員が時間をかけて行うものであるから、その説明

は必要にして十分な内容であり、評価に耐えうる制度であると考えられる。またその後の担任教員による履修指導は、個々の学生のニーズに応じた指導がなされている点で評価されよう。1年間を通して開講される「初期演習」の時間を利用した履修指導により、2年次にはほとんどの学生が履修のシステムを理解できるようになっている。

長所と問題点

上記の通り、履修指導には万全を期しているし、教務課や諸資格指導室などのバックアップ指導体制は十分に整備されていて、免許・資格を取得するために必要な科目の履修に関しても問題はない。ただ、担任教員のなかには教務関係の業務の理解が十分でない者が、特に新任者の場合みられる。これは学生にとって不都合であるし、それを補足する教務委員の負担が大きくなることも問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

国文学科の教育課程と、開設されている授業科目の意義を学生が理解し、主体的な学修に取り組むことができるよう、資格取得をも含めた学科独自の履修モデル等の作製を計画している。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生の学修の活性化のためには、詳細なシラバスの作成、カリキュラムの見直し、図書館資料の充実、講演会や文学散歩など魅力的な課外行事の実施、卒論作成などにおける懇切な個人指導など、さまざまな方策を講じている。教員の教育指導方法の改善のためには、毎学期おこなわれる受講生による授業評価アンケートによって、自らの授業を点検し、改善につとめている。

点検・評価

制度としての活性化・改善は上記の通り行なっているが、個々の教員による独自の試みも活発である。学生を引率しての研修旅行や見学、学生との共同研究などが活発に行なわれており、一定の効果をあげている。

長所と問題点

上記のとおり、制度的にも教員個人のレベルにおいても、活発な試みがなされていることは評価されよう。しかし、学生の関心が多様化しており、社会や学生のニーズに対応しきれない点のあることは謙虚に反省している。

将来の改善・改革に向けた方策

日本語教育や情報言語関連などの、社会や学生のニーズに応じた学科目を導入していくことは、学修の活性化のための一つの有力な方策であろう。そのために必要な人員の確保や機器の整備は急務である。その前提として、他学科との連携も大切な要素となるだろう。教育指導方法の改善のためには、教員の個人的努力をサポートするための方策、たとえば、授業技術に関する研修会の開催なども現状以上に必要であろう。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

授業形態は基本的に講義室での講義が主であるが、3年次、4年次の演習においては少人数教育を行

なっている。卒業論文指導などは、研究室において個人指導を行うのが通例である。なお、ビデオなど、ビジュアルな教材を利用する授業は、確実に増加している。書道に関する授業では、設備の整った書道教室において効果的に指導を行なっている。

点検・評価

講義室での講義が主であることは、国語国文学という学問の性格上、特に不都合なわけではない。また、各科目を複数開講するように配慮した結果、かつてしばしば見られたような、大教室で多人数が受講する授業が存在しなくなったことは、学習効果をあげる上で歓迎すべき変化であるといえよう。

長所と問題点

演習が少人数の教室において行なわれているのは、個人指導の必要上、適切な授業形態であると言えるが、科目内容や担当者の顔ぶれなどの理由によって人数にかたよりが生じ、その結果多人数が所属することとなったゼミナールにおいては、個人指導がいきとどかなくなることがある。また、講義室における通常の授業の場合には、科目内容や担当者の顔ぶれによつてのみならず、開講される曜日や時間帯によつても受講生の数が左右される。

将来の改善・改革に向けた方策

授業形態としては、講義室での講義が主であることは将来も変わりはないであろうが、時代の要請や学生のニーズにこたえるべく、様々な検討を加える必要がある。教員から学生への一方的な講義ばかりではなく、教員と学生、あるいは学生同士の対話をとりいれた授業を工夫する必要がある。また、学科専用のコンピュータ実習室を備えることは当面の急務といえよう。なお、教員がよりよい教育指導を行うためには、教員の学内業務負担の軽減と研究環境の整備が望まれるが、教員自身も、よりわかりやすく魅力的な授業を目指して不断の努力をかたむける必要がある。そのためには、授業内容の充実というまでもないことであるが、話し方の工夫、教育機器の活用、黒板やマイクの使用法への習熟、照明や冷暖房への気遣い、私語に対する適切な対応など、実際的な面での配慮も重要である。

英米文学科

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

文学部英米文学科は、英語英米文学の教授研究を通して、人間そのものの文学・文化の様態を明らかにすることによって、個性豊かな優れた理解者かつ創造者として、社会に貢献できる女性の育成を教育理念としている。そのために、英語を基軸とした言語文化の考究を目的としてカリキュラムを編成している。多様な社会的ニーズにともなう英語資料の教材化についても、積極的にことを進めている。旧来の講義形態によるだけでは、学生を引きつける魅力に欠けることにも配慮して、教授技術の研究等を含めた事柄についても、現代的な視野から検討を重ねている。求められるものは、学生一人ひとりの独創性の啓発である。そのための体系的な教育課程の確立を通して、総合的学力の涵養を目指し、それによって、豊かな人間性を形成することを企図している。

英米文学科においては、クラス単位の標準時間割制に従って系統的に授業を運営している。特別学期には、学科プログラムとして、各種の英語検定試験の受験教育等を施している。さらに、月曜終日および水曜の午後には学科専門科目を配当せず、教養教育を目指す立場から、共通教育科目を受講するよう学生に要請している。

なお、英米文学科は、平成2年にアメリカ合衆国ワシントン州スポケーン市に設置したムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート(M.F.W.I)において、第2年次に4ヶ月にわたる海外研修を実施している。原則として学生全員の参加としており、現地ではリーディング、ライティング、ヒアリング、スピーキングなどの英語運用能力を養成する科目や、アメリカの文学・文化・社会を学ぶアメリカン・スタディーズが用意されており、その教育は全て、現地アメリカ人教員によって行われている。また学生は4ヶ月間、M.F.W.I内の寮にて生活を送るが、その生活においてもレジデント・アシスタントと呼ばれるアメリカ人学生と寝食を共にしている。なお、週末にはホームステイや現地での行事にも参加して、生活習慣や国民性を学びとる配慮もなされている。このようなM.F.W.Iでの学習は、本学科の教育課程の中に盛り込まれており、学生の履修した科目は全て単位として認定している。

点検・評価

前述のように、英米文学科は、その理念・目的に則って、学生の総合的英語力の育成によって社会に活躍できる人材の供給を目指しており、これが効果的におこなわれているかどうかを、つねに観察している。可能な限り双方交流の授業を工夫し、教員の側からの一方的な講義の排除に努めている。しかし、近年の国際的情報化に対応する教育課程に関しては、担当教員および設備、さらには、カリキュラム面における整備が不足している感を否めない。

長所と問題点

科目選択の自由度の高さが英米文学科の教育課程の最大の長所である。とはいえ、現在のところ、それが負の方向に働く傾向をもち、単位の取りやすい科目や相対的に評価点数の高い教員に学生の履修が偏っていることは問題を含むものと判断される。早急な是正が必要である。

前項と関連して、オーディオ・ビジュアル化された英語・英米文学資料をより多く授業に取り入れ、加えて、コンピュータ利用を視野においた科目の設定を見通したい。

将来の改善・改革に向けた方策

上記の問題点に関しては、時代により適応した幅広く深い教養と、より総合的な判断力を発揮できる

教育を目指して、以下に示すような形での改善案の検討を進めている。これらについては、3年次からのコース別履修（3コース）が最適と判断される。

・英語国際交流コース

海外研修の成果を生かす教育課程の設定。たとえば、高度なオーラル・コミュニケーションを図る科目等を一定数置く。

〔主な開講科目〕

現代コミュニケーション英語、アメリカ研究、イギリス研究、日本研究、言語コミュニケーションと社会、英語国際事情、通訳演習、キャリア・イングリッシュ

・英米文化文学コース

英語研究および英米文学・英米文化の創造的摂取を可能にする教育課程の拡充。

〔主な開講科目〕

英米の文学作品を読む、英語の仕組みと流れ、アメリカの社会と文化、イギリスの社会と文化、最新英米文化文学事情、アメリカ文学の流れ、イギリス文学の流れ、英語の歴史と文化、比較文化論

・英語情報コース

英語情報処理教育の促進。たとえば、コンピュータによる日英自動翻訳ソフトの研究のような科目を設置する。

〔主な開講科目〕

英語プレゼンテーション法、インターネット情報発信、データベース入門、データベース応用、コンピュータによる英語研究、TOEIC演習、英語速読演習、英語クリニック、会議通訳演習、オフィスイングリッシュ、同時通訳演習

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

英米文学科において開講する科目は、必修科目、選択科目、および諸資格関係科目の3グループから成り立っている。必修科目は初期演習、英語英米文学講読、英語英米文学演習A・B、卒業研究の5科目である。他については、学生の自主的な選択方式にしている。言語はその時代の文化の表現として存在するものであり、その点で文化と社会にわたる広い視野で対象を眺めることが必要であり、こういった点にも配慮した教育課程の編成になっている。

開講科目数についても、潤沢な配置をおこなっていると自負している。これにムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートにおける海外学修を加えると、学生の主体的学修を有効に喚起できるものと思われる。

点検・評価

上述のように、編成科目に対して、可能な限り必修の枠を少なくし、学生が自らの意志で科目を選択履修し、その上での専攻群の構築を可能にしている。この科目選択と履修方式については、基本的に適切・妥当であると思われる。反面、極めて自由な履修を可能にした結果、最近では、当初の目的に反して、安易に流れ、学修の面で体系的に成果を挙げ得ていない者が生じている点は反省しなければならない。

一方、修学目的が明確でない学生の存在も否定できず、これらに対しては、学科の理念・目的の遂行には、ある程度の必修科目の増加を意図的に行い、教育指導上の方向性を打ち出すこともやむをえないと思われる。

長所と問題点

カリキュラムの編成においては、言語と文学の研究を基盤に据えて、総合的な学力の涵養をねらい、学生が自主的に科目の選択を可能にし、その内容については、開講科目要項に詳しく示すことによって、学生の利便に供するのが望ましいし、現にそのようになされている。この方式は、学生が自由に科目および担当者の選択ができる点において、主体的学修の保証が得られるものの、前項に示したような問題点も看過できなくなっている。

したがって、科目の年次配当、および、その的確性を考慮した教育課程の編成と開講趣旨を明確にした科目要項の充実などによる自主的学修の確保、さらには、時代の要請と学生の関心のありようを考慮した言語情報関係の科目の拡充が求められる。

将来の改善・改革に向けた方策

上記の問題点のうち、特に次のような事柄に配慮したい。

- ・英米文学科特有の海外研修において何を学ぶかについて、事前に目的意識をもたせる。
- ・海外研修プログラムを見直す。見直しにあたっては、帰国後の学生の実力程度と社会的ニーズを考慮する。
- ・上記2項を通して、海外研修修了後の科目配置を考える。
- ・英語情報処理を行うに適切な科目を一定数置く。

これらについては、本年度内に成案を得て、平成11年度から実行に移されることとなっている。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

英米文学科は、英語に関する主要4技能（聞く・話す・読む・書く）の修得のうえに、より高度な英語学、英文学、米文学の学修を定着させようとしており、現行の各授業科目の特徴・内容・履修形態は、そのことを十分に勘案して組み立てられている。

多くの科目については、それぞれA（前期開講）とB（後期開講）に分け、各科目ともA・B別々に受講が可能になっている。この場合、連続した受講が、指導事項として望ましいとしている。

単位計算方法については、講義科目は一学期2単位、演習系の科目は一学期1単位を基本としている。その認定に関しては、大学設置基準に示された単位計算に準拠しており、妥当性に疑義をはさむ余地はないものと判断される。

点検・評価

4年次の卒業研究（ゼミ）の設定と単位計算につき、改めて点検を行う必要がある。その他の科目についても、実力のある学生を育成するために、前項の記述にもかかわらず、与えるべき単位数、形態などについて、より望ましい方向への改善を図っている。

長所と問題点

演習類を除いて、科目ごとの単位は、A（前期）・B（後期）各2単位としている。従って、学生の自主性を重んじて同一科目の前期・後期の継続履修を強要していない。そのために、講義担当者には可能な限り、A（前期）・B（後期）それぞれの授業内容に纏まりをもつように依頼をしている。

英米文学科において取得が可能な資格課程に、教職課程・司書課程・司書教諭課程がある。それらの履修が3年次以降に設定されているので、専門教育科目と資格取得のための科目の履修に若干の無理が

生じている点は調整していかなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

将来への最大の改善点としては、現在の学生の状態、外国人留学生の受け入れなどに留意するとき、完全な Semester 制の実施が望ましい。それには、科目の細分化を含めた措置が必要であろう。

さらに、資格にかかわる課程を希望する学生が多いため、現在の3年次以降の履修による単位取得が窮屈になっており、それらの履修年次について再考する必要がある。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

共通教育科目（英米文学科は必修6単位）内の単位互換（最大6単位）として、放送大学、洋上大学との連繋がある。

なお、英米文学科の専門教育科目においては、他大学との単位互換は行っていない。

点検・評価

上記のように、英米文学科の専門教育科目については、他大学との単位互換を行っていないが、他大学の英米文学科、または、類似の学科の開講科目要項を検討すると、その内容や方法において、本学科のものとは異なるものが含まれている。また、本学科のカリキュラムにおいて十分とはいえない言語情報関係科目の充実した大学もあり、学生に、より充実した学修プログラムを提供する意味においては、他大学との単位互換は、積極的に検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

英米文学科の教育課程においては、言語情報関係科目などに不十分なところがある。

学生たちに、より充実した学修プログラムを提供するという意味において、将来は、前項で述べた手続きを踏んだ上で、単位互換をおこなう制度の検討も必要であろう。

e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

これまで少数の編入学しか許可していなかった3年編入学に関して、平成10年度から編入学定員25名の枠を設定し、勉学意欲のある学生の要望に応えるようにした。

短期大学での既修得単位については、同系列からの編入の場合には、62単位を認定し、その内訳は、共通科目20単位、基礎教育科目と専門教育科目合わせて42単位とした。

なお、編入学生については、学部入学生の卒業必要単位が124単位であるのに対して、編入生のみ必修科目2単位を含めて、計130単位（認定単位を含む）と定めている。

点検・評価

従来、短期大学からの3年編入生の単位の科目読み替えを相当数認定していたが、編入学定員25名を設定したときに、短期大学と英米文学科では、その理念・目的が異なることを考慮して、上記のように改めた。そのことで3～4年での履修科目が多くなり、諸資格取得を目指す学生には、いくらか無理を強い結果になっている。

長所と問題点

短期大学からの編入学の枠を25名に設定したことは、短期大学生の勉学意欲に刺激を与え、かつ学部においてのみ取得できる資格にも道をひらいた点は、編入学を希望する学生にとっては朗報であろう。

異系列からの編入学の場合は、同系列からの編入学の場合と異なり、既修得単位が62単位に満たないケースが生じるとと思われる。これについては、とくに専門科目の学修に関し、一般学生とは別個の教育課程を用意する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

開かれた大学教育のためには、短期大学に相当する教育施設なども視野に入れて、新しい編入学の理念を築く必要がある。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

社会人入学については、制度化されているものの、現在は、在籍学生が存在しない。外国人留学生および帰国子女については、制度化されていない。

点検・評価

英語英米文学を専攻する学科の性格からして、特に外国人留学生や帰国子女の入学を促進しようという企画が必要だと思われる。ようやく、この方面に力を入れようという気運が学科内に高まりつつある。

将来の改善・改革に向けた方策

社会人学生や外国人留学生を積極的に受け入れ、教室にさまざまな世代の、さまざまな考え方をもった受講生がいるのが望ましい。そのためには、社会人入学や外国人留学生、帰国子女の受け入れ制度を明確にしていく必要があり、現在、有効な方策を検討中である。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

英米文学科が教育上の理念・目的の実現を目指し、その教育活動を展開していく際には、その途中途中において、どのような教育効果が認められるかを不断に検証することが必要である。このような観点から教育上の効果を測定するために、次のような方法を採用している。もちろん、これには、ほとんど全学に共通するものである。

定期試験 前期試験（7月後半）と後期試験（1月中旬ごろ）を、それぞれ2週間にわたって実施している。定期試験においては、筆記試験のかわりにレポートによって評価することも可能であり、その選択は教員の裁量にまかされている。

再試験・追試験 毎授業時間に出席調査を行っており、出席回数が講義回数の半分に満たない学生は、失格となり、受験資格が与えられない。他学科と異なり、卒業学年開講科目および必修科目を除いては再試験を行わない。これは、フォート・ライト・インスティテュートでの研修を考慮した上でのことである。

なお、それぞれの試験における不正行為については、教育的見地から厳正に対応している。

演習科目における口頭発表 演習科目においては、受講生が教員によって指定されたテーマにもとづいて、参考文献を調査し、さらに独自の考察を加えたうえで報告書を作成し、演習時間中にそ

れによって口頭発表し、質疑応答がなされる場合が多い。演習科目の成績評価のために筆記試験を行う教員は少なく、口頭発表の内容や質疑応答における達成度、レポート、出席状況などを勘案して教育効果を測定し、成績を評価している場合が多い。

小テスト・小レポート 定期試験とは別に、随時あるいは毎時、小テストや小レポートを課し、受講生の理解度を測定するとともに、成績評価の参考にしている教員が多い。

オフィスアワー 全教員がオフィスアワーを週に1コマもち、学生からのさまざまな相談に応じている。

教員の多くはオフィスアワーを有効に活用することによって、教育上の効果のみならず、学生生活全般にわたるさまざまな問題を把握する契機にもしている。

受講生による授業評価アンケート調査 本学では全学的に学生による授業評価アンケート調査が行われている。英米文学科においては、その結果を真摯にうけとめ、教員一人ひとりの反省材料にするのみならず、時間割の作成、カリキュラムの見直しなどにも反映させている。

点検・評価

定期試験 通年に開講すれば4単位の科目について、前期後期それぞれに単位を認定していることは、学生の負担を軽減し、余力を新たな勉学に振り向けさせることを可能とする点で意義のあることと思われる。しかし、前後期通しにして授業計画が立てられているにもかかわらず、前期のみ、あるいは後期のみを受講する学生が少数ながら存在する。

再試験・追試験 病気などやむをえない事情によって定期試験を受験できなかった学生や、定期試験において合格点を取れなかった学生のために再試験を行っていることは、学生の負担軽減のため、有益なものと評価されよう。また、出席日数が不足している学生に定期試験を受験させないなどのペナルティを課することは、学生に日常的な努力を促す上で有益な方法と思われる。

演習科目における口頭発表 この方法は、受講生が主体的に調査・研究するという点で、個人的に大きな学修効果を上げることが期待できる方法である。教育上の効果を測定する上でも、発表内容、発表態度、質疑応答などを勘案することによって、受講生一人ひとりの達成度を的確に測定することができる方法として評価されよう。

小テスト・小レポート この方法は、受講生に授業への積極的な取り組みや日常的な努力を促すとともに、そのときどきの達成度を測定できる利点がある。

オフィスアワー 学生と心おきなく面談することによって、教育上の効果を測定するのみならず、その学生、ひいてはクラスや学科がかかえているさまざまな問題点を捉えていく糸口をつかめることがあるという点においても評価されよう。

受講生による授業評価アンケート調査 調査結果を真摯に受け止め、授業改善のために役立てているとともに、学科のカリキュラム運営にも反映させていることは評価されよう。

長所と問題点

定期試験 一学期間にわたって講義してきた内容に関する受講生の理解度を測定する場合に、定期試験における筆記テストは、もっとも優れた判断材料といえよう。

再試験・追試験 これが学生の負担軽減のために効果的であることは既に述べた通りだが、一部学生の定期試験に対する取り組みが安易に流れることがあるといった問題点も生じている。

演習科目における口頭発表 これが受験生一人ひとりの達成度を測定するのにきわめてすぐれた方法であることはすでにのべた通りである。しかし、発表者の中にはおざなりな発表によってゼミに貴重な時間を浪費する者があったり、発表者以外の受講生の中には予習を怠ったり、質疑応答の際に発言しないなどの安易な態度を示す者があるといった問題が生じてくる。

小テスト・小レポート これによって教育効果を測定すれば、その日の授業の反省をしたり、次

の授業の方針を定めたりするのに大いに役立つという長所があるが、受講生の多い場合には、その処理に忙殺されてしまう傾向が生じる。

オフィスアワー 受講科目の選択、人生上の問題などの相談において、実を挙げている。問題点としては、教員側がいますこし柔軟な態度で接すべきだということが挙げられる。気弱な学生が少なからず存在するからである。

将来の改善・改革に向けた方策

定期試験 教育上の効果を測定するために、よりすぐれた試験問題を、教員一人ひとりが工夫して作成する必要がある。たとえば、英語英米文学という学問の性格上、論述式の問題が望ましいことがあるにしても、採点にあたっては厳密な客観性を保ちにくいので、択一式や穴埋め式との併用などの工夫がなされたりする。なお、模範答案を公表したり、希望する受講生に採点結果を公表するなどの措置も有効であろう。

再試験・追試験 再試験に期待して定期試験に安易な態度で臨むことがないように指導することが、今後ますます必要となろう。

演習科目における口頭発表 当日の発表者以外の受講生の受講態度が安易にながれることがないように、質疑応答の活発化を図るなど、教員による工夫が必要とされよう。

なお、女子大学にみられがちな積極的に発言することを避ける傾向がある。この点に留意した授業運営が望まれる。

小テスト・小レポート 受講生が多い場合、これらの採点には膨大な時間を要するので、改善の余地がある。

オフィスアワー その存在や意義について周知徹底を図ると共に、有効な活用のための方策を検討していくことが必要である。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

入学当初の教務委員による学科オリエンテーションにおいては、履修上の総括的な指導をおこない、また他大学にあまり例を見ないクラス担任による学級オリエンテーションにおいては、履修届の提出方法などの具体的な指導をおこなっている。なお、担任による履修指導は第1年次の「初期演習」において継続しておこなわれる。

点検・評価

入学当初のオリエンテーションよりも、その後、具体的な問題に直面した際における担任や教務委員による指導の方が、学生にとってはより効果的であると思われる。1年間を通して開講される「初期演習」の時間を利用した履修指導により、学生は爾後の履修のシステムを十分理解できるようになっていく。

長所と問題点

担任と教務委員による履修指導、教務課や諸資格指導室などの指導体制は十分に整備されており、免許・資格の取得に関して何ら問題はない。

将来の改善・改革に向けた方策

平成11年4月から、新しい教育課程の導入に当たって、学生が開講科目の意義を把握し主体的な学習活動を進めることができるようにするため、学科独自の啓蒙的パンフレットを作成するとともに、標準

履修例を提示するなどの計画を実行に移すつもりである。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生の学修の活性化のために、シラバスの明確化、カリキュラムの見直し、図書館資料の充実、講演会などの行事の実施、卒論作成などにおける懇切な個人指導など、さまざまな方策を講じている。教員の教育指導方法の改善のためには、FDの実施や毎学期おこなわれる受講生による授業評価アンケートによって、自らの授業を点検し、改善につとめている。

また、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート(MFWI)における海外語学研修が、今度さらに充実していくための方策のひとつとして、本学科での英語教育とMFWIでの英語研修の指導の一貫性を図ることをテーマとした共同研究が、本学科教員とMFWI教員(本学科非常勤教員)によって行われている。

この共同研究は、平成9年度からMFWIで行われているリーディング、ライティング、ヒアリングやアメリカン・スタディーズ等で用いられている教材を検討するとともに、互いに授業観察や意見交換を実施するなどして、研修前に学習すべき内容と研修での達成目標の設定を行っている。

また、研修後の成果や、学生の心理面の分析調査によって、4ヶ月間にわたる研修プログラムの改善についての検討も行っている。

点検・評価

制度としての活性化と改善策は上記の通りである。そのほか、個々の教員による独自の試みも活発である。学生との共同研究なども試みられており、一定の効果をあげている。特にMFWIとの共同研究は、その目的から教員の指導方法の改善を図る手段として有効かつ意義深いものと考えている。

長所と問題点

上記の通り、制度的にも教員個人のレベルにおいても、活発な試みがみなされていることは評価されよう。MFWIとの共同研究によって、学生に海外語学研修における達成目標を与えるとともに、研修で身につけた英語運用能力を如何に保持・向上させていくか、カリキュラム面での改善につながっている。

将来の改善・改革に向けた方策

MFWIとの共同研究をさらに深め、教員の教育指導の改善、学修の活性化を図っていきたい。

言語情報関連などの、学生のニーズに応じた学科目を導入していくことは、学修の活性化のための一つの有力な方策であろう。そのために必要な人員や機器を導入することが急務である。それを補完するものとして、他学科との連携も大切な要素となる。

教育指導方法の改善のためには、教員の個人的努力をサポートするための方策、たとえば、前述のFD以外にも、教授技術に関する研修会の開催なども必要であろう。

また、外国語科目(ドイツ語・フランス語)の学修を促進させ、側面から英語英米文学の学修を刺激する方策を検討したい。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

授業形態は基本的に講義室での講義が主である。3年次、4年次の演習科目においては、少人数によ

る教育を行っている。卒業論文指導などは、研究室において個人指導を行う場合もある。なお、ビデオなど、ビジュアルな教材を利用する授業が確実に増加している。

点検・評価

英語修得における基本4技能の学修と、より高度な国際的視野の涵養とのあいだに、有形無形のギャップが存在しているという指摘を受けている。

これらをカリキュラム上だけで改善するのは不可能であり、学生一人ひとりの、また教員一人ひとりの自覚を促すための努力が必要とされよう。

長所と問題点

演習が少人数の教室において行われているのは、個人指導の必要上、適切な授業形態であるといえる。ただし、科目内容や担当者の人気などの理由によって人数にかたよりが生じ、多人数が所属するゼミナールにおいては、個人指導がいきとどかない結果となることがある。

将来の改善・改革に向けた方策

授業形態としては、講義室での講義が主であることは将来も変わりはないであろう。一方、時代の要請と学生のニーズに応えるべく、さまざまな検討を加える必要がある。例えばコンピュータ実習室等を備える必要がある。なお、教員がよりよい教育指導を行うためには、教員の学内事務負担の軽減と研究環境の整備が望まれる。教員自身にとってもよりわかりやすく魅力的な授業を目指して不断の努力をかたむける必要がある。そのためには、授業内容の充実というまでもないことであるが、話し方の工夫、黒板の使用法への習熟、私語に対する適切な対応など、実際的な面での配慮も重要である。

教育学科初等教育専攻

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

教育学科初等教育専攻はその掲げる理念と目的にそって「小学校教諭履修コース」、「幼稚園教諭履修コース」及び「保母履修コース」の、3つの履修コース別の教育課程を編成している。教育課程は「教育職員免許法」と「児童福祉法施行規則」に基づいた「法定単位」を基礎にして、教員免許状と保母資格のための科目区分に従って編成されているが、これに加えて独自に「学科指導単位」を設定し、より高い能力が身につくよう配慮している。教育現場を十分に理解させるため、小学校・幼稚園そして養護学校への「観察参加」という科目を設定し、教師の実務や児童の行動等を観察させた上で教育実習を実施している。また、教育実習や保育実習等の学外実習のために「実習の履修要件」を設定し、一定の科目群を修得した者のみを実習に出している。これは学外実習の効果をより強化するための措置である。

保母養成については他の大学に例を見ない特色あるカリキュラムを設定している。それは通常保育に関する科目以外に、「乳幼児に関する科目群」と「障害児に関する科目群」の設定である。この二つの科目群の設定は、保育所からの強い要請と厚生省の指導によるもので、専門的保育に対応可能な人材を養成するための措置である。

また、国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成のため本学科では、13年前からアメリカ・ワシントン州にあるセント・マーチンズ・カレッジにおける夏期研修を実施している。講義の他に、幼稚園・保育所・福祉施設の参観等を体験させている。21世紀に生きる国際人の養成を目指すこの夏期研修には、毎年40～50名の学生が参加し、かなりの効果を上げている。

教育課程の開設授業科目、即ち卒業所定単位に占める専門教育科目・一般教養科目・外国語科目等の量的配分については、教員養成及び保母養成を目的にしている関係上、専門教育科目のウエイトが大きくなっているのは止むを得ない。

点検・評価

本学科が教育実習前に独自に実施している「観察参加」は、教育実習に対する不安感や緊張感を和らげるとともに、予備知識として得られた経験は教育実習に有効に作用している。

現状に停まることなく、よりよい効果を上げるために「学科カリキュラム委員会」を頻繁に開催し、教育課程について常時議論している。

少子化の影響で、各種教員の採用数が各都道府県とも年々減少傾向にある中で、本学科の卒業生は現役・過年度卒とも、北は北海道から南は鹿児島県まで全国的に受験地を拡大し、よく健闘し頑張っているのは、叙上の教育課程への取り組みの成果であると評価している。

長所と問題点

「法定単位」を越える「学科指導単位」の設定は、それぞれの履修コースにおいて学生が希望する免許・資格を修得するのに有効で、理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連に適切に対応している。

本学科は教員・保母を養成することを目的にしている性格上、小・幼免許、保母資格のためだけの感が強く、政治・経済・時事問題・国際関係・家族・人間関係等の、一般社会に必要な講義科目を加える余裕がないのが現状である。それらの科目は「共通教育科目」に用意されているので、一般教養を高めるため、より多くの「共通教育科目」を受講するよう学生に奨励している。

将来の改善・改革に向けた方策

平成12年度より免許法が改正され、教育職員養成審議会の答申どおりに実施されることになったので、本学科では平成11年実施に向けて、学科の理念・目的に沿ったより効果的なカリキュラム作成のため総合的な検討を開始している。

今回の改正に際し教育課程に次のような科目の設定を考えている。非行・登校拒否・いじめ等、社会問題にまで発展している諸問題に関する科目群と、英語教育の早期実施への対策である。小学校高学年における日常英会話の実施に対応するため、小学校教諭一種免許状に加えて中学校教諭二種免許状（英語）の課程申請を検討しているが、これが認可されない場合でも、英語教育（特に英会話）に関する科目群の充実を考えている。

教育職員養成審議会答申では、教科に関する単位（現行基準18単位）を10単位減らして、教科または教職に関する科目として10単位を設定することになっている。同時に、「日本国憲法」と「体育」に加えて、「外国語コミュニケーション」と「情報機器の操作」（仮題）の修得を必要としているので、これらの科目も教育課程に導入しなければならない。

法定単位を越える「学科指導単位」と学外実習のための「実習の履修条件」の設定は効果を上げている反面、で記述したような問題が生じているので、再検討しなければならないと考えている。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

教育学科初等教育専攻では学生の主体的学修への配慮から、第1年次の「初期演習」と第3年次の「教育演習」及び第4年次の「卒業研究」の3科目だけを必修科目とし、他の科目は選択にしている。外国語の中で最も重要な英語4単位を卒業の要件に加えているが、この科目だけは履修取りこぼしができないよう配慮し、クラスごとの標準時間割で開講している。

「教育実習」を第3年次後期に実施しているが、実習に必要な科目群は第3年次前期までに学修できるように編成している。

シラバスが掲載されている「科目要覧」を見ることによって、学生は自由に好きな科目を主体的に選択履修することができるようになっている。学科の「基礎教育科目」と「専門教育科目」の履修については、「履修便覧」の各履修コース毎に免許や資格取得に必要な法定単位数及び学科指導単位数が簡単に理解できるようになっているので、科目を履修する上での心配は全くない。

成績はコンピュータ管理され、各学期毎にどの科目を履修しているか、どの科目を修得したかがプリントアウトされるので、学生は自分の修得科目に照らして主体的に学修の計画を立てることができる。

点検・評価

「履修便覧」に示された各履修コースの科目を修得すれば、希望する免許・資格を修得して卒業できるようになっているので大部分の学生にとっては有効に作用している。履修に関する諸冊子は、学生の受講を誤りなく正しい方向に導いていると思われる。

長所と問題点

成績のコンピュータ管理は学生による判断の誤りを最小限に押さえるチェック・システムとして機能している。

教育実習の前提条件である「実習の履修要件」についての記載がやや複雑なことから、その判定をするためのプログラムがインプットされていないので、改善する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

問題点の「実習の履修要件」については、記載の簡素化とプログラムの改良で解決できるが、aで記載したように「学科指導単位」と「実習の履修要件」の見直しも新カリキュラム編成作業の過程で再検討したい。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

教育学科初等教育専攻の各授業科目と授業時間数についてはデータ資料「履修便覧」の表（省略）を参照。また授業内容についてはシラバスをまとめたデータ資料「開講科目要覧」（省略）を参照。

小学校教諭・幼稚園教諭及び保育者を養成している関係上、授業科目は通常の講義科目以外に実技系の科目も重視し、特に、器楽・体育・美術工芸・調理関係の授業科目は、小・幼・保の教育現場で実践されている授業内容をベースに、応用能力を高める課題を加えた内容で構成されている。

講義科目は半期2単位、実験・実習・実技系の科目については半期1単位を基本にしている。単位数の決定は大学設置基準第21条に定められている基準に準拠して定めている。

学外実習に関する単位は法定単位に従っている。

点検・評価

前期・後期それぞれで単位計算している。出席を重視し、前・後期とも台風などの気象状況による休講処置や、交通スト、また講義担当者の病気等による休講に備えて補講のための予備日を設定し、単位数に見合う最低講義時間の確保を厳格にしている。このような状況に学生も適応し、どの授業でも高い出席率を示している。

長所と問題点

設定している科目の単位数は、「教育職員免許法」と「児童福祉法施行規則」に基づいて設定されているので、この点については何ら問題はない。

クラス毎の標準時間割制をとっているので、時間割にそって授業を受けていくことで免許・資格に必要な単位を十分に取得できるように配慮されている。卒業判定時に法定単位不足によって希望している免許・資格を取得できない場合があるが、目標の各種免許・資格が取得できなくとも、下級免許（二種免許）に必要な単位を充足している場合に、下級免許を与えるマニュアルづくりが必要ではないかと考えている。

将来の改善・改革に向けた方策

下級免許を与えるマニュアルについては、免許法改正や学習指導要領の改訂に伴う新カリキュラム案作成と併行して、解決していきたい。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

教育学科初等教育専攻でも他学科同様、「放送大学」については上限30単位、「洋上大学」（大学洋上セミナーひょうご）については上限6単位を、共通教育科目の単位として認定している。

点検・評価

単位互換と言っても本学の場合は、「放送大学」及び「洋上大学」で修得した単位を「共通教育科目」の単位として認定しているだけで、専門教育科目までに及ぶ単位互換ではない。しかしながら、学生は本学の「共通教育科目」には開講されていない科目を選択することができるので、意義は十分に認められる。

本学科の学生は毎年6～7名が「洋上大学」へ参加している。

長所と問題点

本学科の学生にとっては、将来、社会に有用な女性として自立することを目的にしているため、各種免許・資格の取得に必要な多くの科目の修得に、日々追われているのが現状であることと、本学科での授業科目の修得で必要十分条件はクリアしているとの考えが一般的であるため、国内外を問わず本学以外の教育施設等での学修は、現時点ではあまり積極的に指導していない。

将来の改善・改革に向けた方策

国際化、学際化、情報化等多様化していく現状に鑑み、国内外の大学等との単位互換も検討したい。

- e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

教育学科初等教育専攻への短期大学からの編入については、幼コースと保コースのみに15名の編入枠を設けている。小コースへの編入はできない。短期大学における既修得単位の単位認定は、共通教育科目10単位、基礎・専門教育科目52単位の計62単位を上限として認定している。

学部入学生の卒業必要単位数が124単位以上であるのに対して、編入学生が卒業までに修得すべき最低単位数は、編入時に認定された62単位と、「教育演習」(2単位)と「卒業研究」(4単位)の6単位、教科・教職に関する科目20単位を含め67単位以上の計129単位以上と定めている。ただし、この129単位の中には共通教育科目の英語4単位以上を含め、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から合わせて8単位以上を含まなければならない。

点検・評価

編入についての現行の単位認定方法は適切であると考えている。

長所と問題点

同系列からの編入については問題はないが、現状では異系列からの編入の場合は専門教育科目としての単位認定はほとんど不可能である。

将来の改善・改革に向けた方策

将来は短期大学に相当する教育施設の卒業生についても考慮しなければならないと思っている。

- f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

教育学科初等教育専攻における社会人入試は、平成8年度に志願者が1名あったが不合格となり、こ

れまで社会人入学者はいない。たとえ入学者があっても、本学科では一般学生と同じ扱いになり、特別な配慮は考えていない。

外国人留学生、帰国子女の入学もこれまでのところない。また、これについても教育課程上の特別措置は考えていないが、言葉の障壁があれば通訳をつけるなどの教育指導上の配慮はするであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

高齢化・国際化が進行している今日、社会人、外国人留学生等の受け入れが必要になる時もあると思われるが、学科の性格上「教育職員免許法」と「児童福祉法施行規則」による規制があるので、改善・改革は諸法規との関連を考えながら検討しなければならない。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

教育学科初等教育専攻では、講義科目については筆記による定期試験が主で、担当者によっては筆記試験に代えてレポートによる評価をする場合がある。実験・実習・演習科目については平常成績（日常点）と筆記試験の併用で評価することが多い。ピアノ等の実技科目については習熟度で評価している。受験資格は出席状況により決定され、条件は他学科と同じである。

卒業研究は、口頭発表と卒業研究報告書を課す教員もいれば、口頭発表か卒業研究報告書のいずれかで評価する者、美術・工芸は卒業作品展、音楽系は卒業演奏発表会等、評価方法は多種多様である。小学校教諭は全科目担当であるので、教員も全教科と多岐にわたっている。卒業研究の形態は担当教員の専門により多種多様になり、その評価方法も個々の教員によって多様になっている。

学生による授業評価アンケート調査結果については、他学科と同様に授業の改善・改良に生かされている。

点検・評価

教育効果の測定方法は、それぞれに一長一短があるので、各担当者はアンケートの結果を参考にした学期毎の教授法の修正改善に合わせて、評価方法の組み合わせをいろいろ変えながら、改善へ向けて努力している姿勢は評価できる。また、習熟度、口頭発表、作品、演奏発表などによる成績評価は、各教科の特性に合わせて長年の経験から採用されたもので、これらについてはほぼベストの方法であるといえる。

多種多様な授業形態に応じて採用されている多種多様な成績評価方法は、教育効果を測定するのに、それぞれ適切である。

長所と問題点

教育効果の測定方法については、適切であると考えられるが、必ずしも厳格な成績評価が実施されているとはいえない。

教育研究活動の改善に向けて継続的に行われている、学生による授業評価のアンケート調査もさらに改善の必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本学科の場合、教育上の効果を最終的に測定する判定基準は、教員採用試験にどれだけの方が合格するかである。本学科の卒業生も努力しているが、現状で満足することなく、より多くの合格者を出すため、学生に更なる努力を促すために厳正・公正な成績評価をするよう、学科会議で了承されている。

現行アンケート調査の改善・改革による更なる効果的な利用と、厳正な成績評価との相乗作用でより

一層の教育効果の向上に期待している。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

教育学科初等教育専攻では、新入学生に対しては入学直後のオリエンテーションに於いて教務委員と諸資格対策委員を中心に、単位・卒業要件・履修コース・実習・ゼミなど大学生活全般に亙る用語の解説と、「履修便覧」の見方・活用方法について履修指導を実施している。

履修届の提出方法など具体的な事項は、各学期の初日にクラス担任が指導している。学期初日以後の履修指導は、各学期に選出される2名のクラス委員（「幹事」という）を介して常時行われている。

点検・評価

教務委員・担任による履修指導は、クラス幹事の協力を得て効果を上げている。

クラス幹事は常時担任と連絡を取り、クラス学生への連絡の徹底、各種提出物をクラス毎にまとめて一括して関係部署へ提出するなど、重要な役割を果たしている。担任が不在の時には、担任に代わってクラス学生の履修指導をする場合もある。

長所と問題点

教務委員・担任・クラス幹事の一貫した履修指導体制は上述の通りで、よく機能している。また、担任とクラス幹事との人間関係も良好であり、意志の疎通を欠いて問題を起こすようなことはほとんど見られない。

ただ、優秀な幹事が選出された場合、担任が幹事に依存しすぎて、幹事へ負担をかけすぎることがないように、注意が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

履修指導は適切であり問題はないが、教務関係の諸規定が年々複雑になっているので、平成12年度の免許法の改正に伴い、「再課程認定」をうけるための新カリキュラムでは諸規定を大幅に簡素化したい。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

教育学科初等教育専攻では、学生の学修の活性化のために教員と学生による「教育研究会」を組織し、講演会・地域別採用試験対策懇談会・研究発表会等の事業を展開している。

学生による授業のアンケート調査結果を参考にした教育指導方法の改善は、シラバスの改定・充実、「学科カリキュラム委員会」での検討材料となって、年々、よりよい教育効果を上げるための改善努力が学科及び教員個人でおこなわれている。

点検・評価

「教育研究会」は、教員と学生が一丸となって教育と研究の振興を目指し、学生の学修意識の向上と活性化に大きく貢献している。

学生によるアンケート調査の結果だけに頼ることなく、個々の教員は独自に指導方法の改善へ向けて常に努力している。

長所と問題点

「教育研究会」の活動は多岐に亘っているが、全ての学生が関心をもっているとは言い難く、一部の学生に過重な負担がかかることがあるので、全学生の関心と一層の協力体制が求められる。

学生個々の意識の多様化に伴い、全ての学生を満足させることは困難で、指導方法の改善は個々の教員の努力に頼るしか方法はない。また、授業アンケートも、その結果がすぐ次の授業に反映されて、学生にフィードバックされるよう工夫することが必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

「教育研究会」については結局は教員が主体的に動いているので、学生の主体的参加を一層促進する工夫が必要である。

授業アンケートの質問項目の改定は毎年おこなわれているが、講義の最終日頃に1回しか実施していない。授業の活性化のために、アンケート実施の方法・回数・時期について再検討が必要であろう。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

教育学科初等教育専攻では、2単位の講義科目は2クラス合併授業、1単位の実験・実習・実技・演習科目は1クラスで授業を行っている。ゼミは15人以下の小人数で実施している。

授業では可能な限りビデオ、スライド、OHP等を利用し教育効果の向上を図っている。

点検・評価

現行の各授業形態については、学生によるアンケート調査からは、不満の声は聞こえてこない。

長所と問題点

授業形態については問題点はないが、講義科目のほとんどは2クラス合併の授業のため受講学生が多く、学生の私語に悩まされる授業がいくつか見られる。

ゼミの選択は学生の意志によるもので、教員は全く関与していない。そのため、特定のゼミに希望者が多く集まり、その調整に難航することがある。

将来の改善・改革に向けた方策

学生がゼミを選択する場合、教員を対象に行われているが、ゼミ配当を円滑にするため次年度からは教科別を選択させることにした。

ここ当分、授業形態は現行通りであるが、将来はマルチメディアの利用で時間的・空間的制約から解放され、授業形態に一大変化が起こるであろう。マルチメディアの利用については情報教育研究センターが計画中であるので、その実施システムを待って、学科でどのような利用が適するのか研究したい。

教育学科体育専攻

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

社会のニーズに応えるべく、科学的知識に裏付けされた体育・スポーツ及び保健の指導ができる、有能な女性を育成する。

その教育目的を達成するための専門的な体育理論はもとより、身体に関する生理・解剖学、運動により成長変化する発育発達論・運動生理学、内的要素をさぐる体育心理等の学理と共に、スポーツ技能の向上と科学に基づいた指導法を教授し、中学校・高等学校の保健体育科の教員と、社会体育や生涯教育の場での指導者を養成する。

一方、複雑な社会を生きて行くために必要な人間的な資質を養うべく、幅広い教養と的確な判断力を養うために、共通教育科目の講座を自由に選択できるようにしている。

国際化情報化時代に対応するために、体育専攻学生は英語4単位以上を履修させ、実践的能力を高めるため2週間の海外研修を実施し、「海外体育・スポーツの研究」で2単位を修得できる機会を設定している。卒業所要総単位124単位中基礎教育科目2科目5単位体育専門教育科目は73科目111単位、必修は22科目33単位、教職専門科目20科目37単位中必修は6科目12単位で、開設科目の中で体育専門、教職専門科目は93科目148単位で、必修は28科目45単位(30%)で、学生の自由選択の道を開いている。共通教育科目は選択の間口は広く、外国語を含めて12単位必修であるが、4年間で、自己の興味関心により履修しようとするればかなりの選択が可能となる。

点検・評価

専門家としての科学的知識獲得のねらいは、選択科目の増大により達成されつつあると思われる。学生各自の興味ある領域を中心に選択履修する傾向にある。

実験・実習科目等の充実も、科学的知識に立脚して、専門的指導力育成に大いに貢献している。特に「教育実習」で、学校現場で教鞭をとった場合、有効に生かしているとの学生の声を数多く聞く事ができる。また、社会体育の現場に進出した卒業生からも、専門で身につけた実践的教養が指導に役立っているとの話を多く聞く事ができる。

長所と問題点

体育専門家としての基礎教育に立脚して、学生各自の興味のもてる専門教育が、系統的に配置されている。この事は後から学ぶ科目の理解を助けて効果を上げている。

また、情報化社会の急激な発展に伴って情報処理能力の実力が要求される時代となった。情報処理演習等の科目を3科目3単位設定して社会の動向に対応している。

更に個人的に情報処理の実力養成を考えるなら、他に共通教育として選択履修できる。特別学期として、前・後期の通常以外の学期でもこれらの科目が設定されていて、各自の実力向上が図れる様にその機会は数多く準備されている。今後施設、設備の更なる充実が望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

教育課程として、現状ではかなり良く編成されていると思えるが、学生側の傾向として、最少単位で卒業しようとする者も若干見受けられる。また、選択制を利用して楽な科目の選択、楽な時間割編成といった傾向も見受けられるので、これらの対策も必要である。

学生自身に目的意識を明確に把握させ、あくまでも社会に役立つ実力養成を強く認識させる事が大切

である。科目においては選択必修を再考して、学問として系統立った履修をさせることが必要である。

なお、学科内ではカリキュラム検討委員会が設置され、常時検討できる態勢にあるので、学生の動向を数値的に把握して反映させる必要がある。

国際化の時代として、英語を主体とした語学の実力養成も大切である。日常生活に利用できる「スポーツ英語」主体の授業も要望される。スポーツの国際大会も数多く開催されるので、かなり語学力を身につけさせたいと願っている。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性・妥当性

現状の説明

体育学を専攻するうえで、先ず体育とは、社会とは、身体とは等の基礎的分野を必修科目とし、実技においては中学校、高等学校での体育科教育の主要教材と指導法を必修にし、基礎的科目を低学年に配当し、応用的科目を学年を追って履修できるように配当した。

学年を追い選択科目を多くすることにより、学生個人の得意、不得意領域を把握し、それにより得意分野を重点的に選択履修し、各自の専門分野として確立できるように配慮した。自由選択は勉学意欲の高揚につながっている。

3年次より体育学の応用学習を意図して「体育学演習」を設定している。これは学生に全体的に選択させるものであるが、教員の専門と学生の専門を近づける方向で、必ず一人の指導教員を選ばせるようにしている。

この演習は各教員とも10名程度として、少人数により教員と学生・学生間の交流が図れるようにしている。体育学の専門はもとより、体育人として、また社会人としての広い教養を身につけさせるよう意図している。これを4年次の「卒業論文」につないで、よりよい卒業論文の作成にとりかかる事になる。各個人が自主的に論文題目を設定して、資料収集・調査・研究・考察を進め、主体的に論文の作成に当る事になる。中間発表といった形で点検を受け、最後に全員による卒業論文発表会を行い、学修の成果を評価されることになる。こうして「卒業論文」作成を学生生活の集大成として位置づけている。

点検・評価

教育課程の編成においては、体育学科の理念・目的を実現すべく基幹科目を系統的に配置している。学年配当と併せてほぼ妥当であると思っている。

学生自らの意志により、資格取得等考慮のうえ、自由選択履修を可能にした。開講数95科目153単位中必修は30科目50単位の33%と全体的に自由に履修できるようにしている。これにより学生の意欲が生かされ、主体的学修条件はかなり整ったものになっていると評価している。

長所と問題点

体育学は理論と実験・実習が伴って、大きな効果を上げる事ができる。講義等では、視聴覚教材・設備等最大限に使って、その効果を上げている。実験・実習等の設備も整いつつあり、体育学の学理を実証しつつ、学生の理解に役立っている。

問題点としては、学生数に適した実験・実習の器具数の整備が指摘される。

全学生が実習できて、初めて全員の理解が得られるからである。また、科目的には「運動生理学」「トレーニング」等は比較的設備が整っているが、「体育心理学」「バイオメカニクス」「運動学」「テーピング」等の施設設備器具用具はこれからさらに整備しなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

現状では妥当なものと考えられる。将来にわたって、演習・卒業論文等の授業形態の変更が考えられ

ているが、さらにその実が上げられるよう考えていきたい。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

学則第26条により本学科の授業科目は共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目から構成されている。それぞれの科目の授業形態によって単位を決定する、単位制を採用している。初期演習はその内容から4単位に設定し、4単位必修である。学則第28条により、講義については15時間の授業をもって1単位としている。演習については、30時間の授業をもって1単位としている。実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位としている。卒業論文は30時間の設定であるが、その内容から4単位必修としている。

学外実習として「水泳(臨海)」「スキー」「キャンプ」「中高教育実習」「海外体育・スポーツの研究」があるが、これに関する単位は法定単位に従っている。

また、本学は通常学期に加えて、独自の活動である「特別学期」を設けて特別教育科目を開講している。これは、本学の立学の精神に基づいて、社会に貢献する有為な女性を育成するために、大学教育を拡大発展して設定している。各科目1単位であるが、特別教育科目の単位は卒業の要件には算入していない。

点検・評価

単位算出方法は学則第28条により計算されているので支障は無い。授業全体において出席を重視しているため、台風等の気象状況による休講処置や、交通スト、講義担当者の病気等による休講に対処して補講の時間を設定して、単位数に見合う最低の講義時間数は確保している。また、学生も公式試合参加等で授業を休む場合もあるが、公欠制度をとっている。尚、全授業にわたって出席制度をとっているため、どの授業でも高い出席率を示している。

「特別学期」についても、単位は卒業の要件には算入されていないが、資格取得に関連したり、通常学期での科目に関連する事もあるので、多くの学生が出席している。

長所と問題点

本学科で設定している科目は、中学・高校教員養成と各種免許取得のための「教育職員免許法」や、その他資格取得に基づいて設定されている関係上それら免許・資格の取得に支障は無い。

本学科は、その性格上専門科目・スポーツ指導に中心がおかれ、常識ある社会人としての、政治・経済・宗教・哲学・時事問題・人間関係等といった素養を高めるのは、共通教育に頼ることになる。専門教育と共通教育との関連づけは、今後さらに検討していきたい。

将来の改善・改革に向けた方策

免許法改正による教育実習の期間変更など早めに考慮して、教育計画を立てる必要がある。今後、教育実習の期間は長くなる事が予想され、実際の指導力の養成が要求される事になるので、実習までにより豊富な学力を身につけさせる事が大切である。また、実習期間の延長でその学期の他の授業の実施が問題になってくる。実習終了後の期間が短いので、週2回の授業設定をするなどの事も必要になってくる。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

本学は、平成6年度より放送大学と単位互換協定を結び、放送大学で開講される特定の30科目について、放送大学で修得した単位を本学の全学共通教育科目の単位として認定している。認定できる単位数は、大学は30単位までで卒業要件単位の中に繰り込まれている。

兵庫県が県内の28大学の学生を対象として、平成元年より実施している「大学洋上セミナーひょうご」がある。毎年8月を中心として約30日間、船上において講義を行う。「洋上大学」での修得単位（必修4単位、選択2単位）は、全学共通教育科目の単位として認定される。

専門教育科目については、現在他大学等と単位互換は行っていない。

点検・評価

放送大学の受講は全学科で数名との事で、現在本学科の学生の受講生はいない。

洋上大学への本学科の学生の参加は、2・3年に1人の割合である。参加学生は他大学の学生と深い交流がもて、また、現地学生との交流で、異文化を深く理解できている様である。洋上大学参加者の情報から、「青年海外協力隊」として参加した例も数件ある。従って、適切な内容であると思われる。

長所と問題点

放送大学においては、教養といった面でも大いに評価しているが、学生側からみれば時間的に制約を受けるため、クラブ活動・委員会活動等に支障を来し受講生は少ない。

特にクラブ活動は連日のため放送受信の予定が立てにくい。

将来の改善・改革に向けた方策

編入段階において、他大学からの問い合わせがあり、また他大学学部への進学者も毎年数名いる。さらに、他大学から本大学専攻科への進学者もいるので、国内外の大学との単位互換の制度化を考えていかねばならない。まずは、関西地区の大学間で、単位互換を検討したい。

e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

短期大学部からの3年編入生については、毎年10名前後の学生を受け入れ、62単位を認定している。その内訳は共通教育科目20単位、基礎教育科目5単位、専門教育科目及び教職専門科目37単位である。尚、資格取得に関係する科目等については、単位の読み替え制を併用している。

点検・評価

編入学生についての単位認定方法は、現行どおりが適切であると考えている。

長所と問題点

編入学生の多くは教員免許状の中学校高等学校一種の資格を取得する目的で編入するため、勉学意欲も旺盛であるのは長所である。一部社会体育コースからの編入者が時間割の都合で単位取得に苦慮している場合がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現在は短期大学の同系列からの編入しか認めていないが、今後は異系列や他の短期大学からの編入も検討しなければならない。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

体育専攻では、平成8年度入試から社会人へ門戸を開き受け入れている。留学生も過去中国1名、台湾1名を受け入れ卒業させている。他に兵庫県海外技術研修員を委託され、1年間の研修生としてスリランカ、ブラジルから各1名ずつ受け入れている。いずれも現在は帰国し、指導者として活躍している。

点検・評価

社会人については、入試時の面接で学費等の経済状況就学意欲を確認し、入学後の学費の調達法と授業の関係等、十分に聴取し学業継続に支障のないよう努力している。留学生については、勉学意欲が在學生に良い刺激を与えている。留学生については授業料の面で配慮して、私費外国人留学生には「武庫川女子大学外国人留学生特別奨学制度」により授業料の50%を給付している。

長所と問題点

社会人については就学意欲と特に経済面の不安がある。留学生は積極的に学生と交流を持ち会話することにより、日本語を上達させている。消極的な留学生は、一部学生がフォローすることによって、単位を取得できた者もいる。

留学生は専門領域での理解を深めるべく、より高い日本語能力の必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

社会人入試については、現在対象を社会人として5年以上の経験のある女子としているが、スポーツ選手で企業において2、3年でリタイアする選手がおり、そのような者を受け入れるために社会人としての経験期間を短縮したい。留学生は目的意識が強固であれば、国籍を問わず受け入れたい。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

体育専攻の理念・目的を実現するために講義科目においては、章ごとの小試験やレポートの提出と最終的には定期試験による。実験・実習・実技においては小グループの編成で授業を行なっているので、各時間ごとに教員と助手によって達成過程を把握し、達成度を確認し評価している。

卒業論文は3年次の演習に継続して、4年次で各自が一つのテーマに取り組み中間発表(11月中)を行い、論文提出(1月下旬)後、主査・副査の評価と、口頭発表(2月中旬)による審査の三段階で評価を行なっている。

点検・評価

講義での小試験は、教育上非常に効果を与えている。演習・実験・実技では教員の個性に左右される所が大きく、学生はそれぞれの授業の有り方に関心を抱いている。

各学期ごとに、全教員はアンケート形式で学生の授業に対する評価・要望を提出させるようにしている。教員は、各自でそれを統計処理して各自の担当授業の自己点検評価を行い、その改善に役立てるよ

うに利用している。

長所と問題点

教育評価は、教員の独自性に委ねるのが妥当である。評価方法を画一的にすると、教員の個性を損なうことになり、また教育方法の独自性も損なうことになる。学生はそれぞれの教員の評価方法に対応すべく努力を重ねることにより、社会的対応性を習得することになる。体育専攻学生は学力に優れた者、実技に優れた者と二極に別れがちであるため、その接点をどのレベルに設定するかが今後の問題点である。

将来の改善・改革に向けての方策

将来、体育指導者（中高の保健体育教員、体育施設のインストラクター等）に必要な理論と実技を兼ね備えた卒業生をを世に送り出すために、それぞれの教科・演習・実験・実習・実技等の到達目標を明確に提示し、予習復習の必要性をあきらかにするとともに、教員の独善を廃し、学生も納得するような方向で改革していかねばならない。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

新入生に対し、入学直後の教務部オリエンテーションにおいて、体育専攻の理念・目的を説明し「履修便覧」「開講科目要項」によって教員免許状の取得、レクリエーション・インストラクターの資格取得等の方法や取得した事によるメリットを説明するが、それをさらに徹底するため、クラス担任による「初期演習」を通して指導を強化している。

点検・評価

前述のとおり実施しているが、進学時の目的（教師になりたい、スポーツをしたい）意識の希薄な学生もかなり存在し、学年を追うごとに自己の適性が何であるか十分に把握できていない学生の相談システムとしてオフィスアワーを設け、クラブ活動を行なっている者は部長・監督もその相談相手になっている。

クラブ活動は毎日行われ、その指導教員と学生の関係は密接で履修指導等も十分にうけている。

長所と問題点

学生の学科履修は、履修届により教務課から一覧表になり担任の所にフィードバックされるので、学生各自が取得しようとしている資格が取得可能であるかどうか点検・確認できるので、担任としての指導に役立っている。

将来の改善・改革に向けた方策

特に新入生に対する履修指導は、初期演習やオフィスアワー等を通じて、学級担任の指導に負うところが大きい。そのため新入学年担任の選び方、および各担任の履修規定に対する熟知が求められる。また履修便覧、開講科目要項等は、学生がより理解し易いように編集する努力も必要である。さらに履修届や履修変更届等の能率を図るため、その手続きの簡素化も検討していく必要がある。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生の学修意欲高揚のために、シラバスの作成や学期中に学生にアンケートを実施している。体育専攻は教員養成を目的にしているが、現在教員採用が非常に困難であるため、他の指導員になるよう取得可能な資格のカリキュラムを編成し、学生のニーズにそうべく対応をしている。

体育学科では卒業論文を4年間の集大成として位置づけているが、これに続く前段階の体育学演習として3年次で各教員の専門領域のもと、ゼミ学生も10名程度とし、同じ領域を研究する者を担当して密接な指導のもとに成果をあげ、さらに同じ形態で4年次卒業論文の作成へとつないでいる。

点検・評価

3年次の体育学演習、4年次の卒業論文指導での10名程度の小グループによる討論・研究で、教員と学生、学生对学生の相互の信頼関係が深まる。

体育専攻においては学外実習で1年次臨海、2年次でスキー、3年次でキャンプを実施し、実質的には少人数グループの指導形態をとり、その効果をあげている。特に学外実習では学内指導では得られない効果をあげている。

長所と問題点

クラス担任制により1年次の初期演習や、演習の一環としてのセミナーハウスでの2泊3日による研修は担任と親密度を深め、オフィスアワーなどで教員の研究室への出入りも多くなり、研究室所蔵の専門書の利用も多くなっている。専門教育科目で2年次以降に配置している運動の各領域での指導法実習で、クラスを幾つかの集団に分け、学生がそれぞれ指導的立場にたち模擬授業を体験することが以後の学習意欲の向上につながっている。今後、指導効果の大きい少人数制演習形態をさらに強化していくことが大切である。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の体育学演習、卒業論文は研究領域で振り分けしているが、結果的にその領域によって演習の選択に大きな偏りがみられる。これは2年次で選択するため、各領域への不十分な理解による。選択時までに各学問領域をいかに理解させるか、今後カリキュラムの検討が必要である。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

授業形態は基本的に講義科目は120名程度で行い、実験・実習は20名、実技は40名程度で行い、講義科目においては、ビデオ・スライド等の教材を利用し授業効果をあげている。実験・実習・実技は教員と助手が指導している。

演習は10名程度の小グループで実施している。

点検・評価

講義は中教室で120名程度が最大で過密もなく講義が行なわれ、他の実験・実習・実技も40名程度に教員と助手で指導に当たり学習効果をあげている。

長所と問題点

同一専攻生の授業であるため教員との一体感がある。体育学科の授業形態上数多くの講義・実技があ

る。日によってこれが適当な組み合わせになったり、複数の実技が組み込まれたりしている点は、学習効果上今後考えていかねばならない。

将来の改善・改革に向けた方策

学習効果よりも、時間割作成が先行した時間割になりがちになっている。学生の気力・体力・集中力を考慮し、例えば、午前講義・午後実技などの時間割や、実技は1日1コマにするなどの検討も必要である。

v 人間関係学科

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

人間関係の本質を解明し、豊かな人間関係を啓発するトータルなオーガナイザーを養成するために、人間関係学科はつぎの4つの領域からアプローチしている。すなわち、心理学的知見からのアプローチ、社会教育的知見からのアプローチ、レクリエーションに関する知見からのアプローチ、情報領域である。

人間関係の専門性は第1に心理学的知見によって個人的カウンセリングを中心に心理臨床的な援助活動を実践し、被援助者の心理的安定を実現する能力を教授するものである。第2に社会教育的知見によって、多様な生活課題を研究し、生活課題をもっている人々を対象にして、福祉教育や福祉援助の技法を中心に社会教育事業の企画・運営をする能力を養成する。第3にレクリエーションの知見によって、人々の元気をとり戻す方法を研究開発することによって、健全な人間関係づくりに貢献する人材を育成することを目的としている。第4に情報領域の知見によって、生活を健全に機能させるための情報処理を修得させるものである。この理念・目的は学校教育法第52条と大学設置基準第19条の目的を達成するためのものでもある。この目的を達成するため、人間関係学科のカリキュラムは共通教育科目・基礎教育科目・専門教育科目によって構成されている。

共通教育科目は、学生の自主性を尊重して全ての科目を選択にしている。多様化した現代社会の要請に対応し、学生の多面的な自己啓発に応えるために、可能なかぎり明確なテーマ性をもった科目を数多く用意することによって、豊かな感性とバランスのとれた判断力を養うために新しく工夫したものである。

基礎教育科目は、本学科の専門性を自覚し、さらに深化させるために必要な基礎的トレーニングを行う科目である。本学科は特定の専攻をたてず、4領域をまんべんなく履修することを主旨としているので、基礎教育科目には、どの領域にも共通して必要な科目を用意している。また、国際化への対応策として、1年次から3年次まで少人数の「英語表現演習」を開講し、英語能力の育成を行っている。

専門教育科目は、心理領域、社会教育領域、レクリエーション領域、情報領域の4領域をカリキュラム構成の枢としている。また学習を総括するために総合科目および卒業論文を置いている。

点検・評価

本学科の理念と目的は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条の目的と一致していると評価している。すなわち、上述した通り心理領域、社会教育領域、レクリエーション領域、情報領域の4領域で構成している。したがって、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させる。」と大学設置基準第19条の「教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。」「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を養成する」ための教育課程を編成することに留意してきた。また、それを実現していると評価している。一方で、幅広く4領域のカリキュラムを編成したため、カリキュラムが多様化しすぎているのではないかと思い、学科の完成年度が終了した現在、4領域の整合性と構造化の検討をしているところである。さらに、英語能力の育成のためには現行のオーラルイングリッシュだけでなく、英書講読の開講も必要であると考えている。

長所と問題点

上述の様に本学科の理念・目的を達成するために、専攻別でなく、全領域を履修することになっている。このことによって幅広く、バランスのとれた人材を養成している。すなわち専攻別カリキュラム制をと

らず、各領域が相互に関連するようにカリキュラムを編成して、すべての領域にわたってまんべんなく履修することを特色とした。その理由は、特定の専門分野をこえて人間関係を総合的に研究・教授し、人間関係の実践的でトータルなオーガナイザーを育成することを目的としたからである。

その一方で、科目の学年指定を行い履修モデルを作成しているが、科目の多様化と科目を自主的に選択することの困難さが問題点ではないだろうか。

将来の改善・改革に向けた方策

上述の問題点を解決するために、学生の授業に対する評価を知るため、毎学期にアンケート調査を実施し、それをもとに学科の教員全員で検討している。しかしながら、この4年間の経験だけでは結論が出ていないが、授業に対する主体的に取り組むための体制を整備し、全ての科目を選択化するために努力している。また、国際化への対応のためには上述の英書講読の開講も実施する必要がある。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

人間関係学科では先に述べた学科の教育理念のもとに、幅広い人間関係学の探求を目指すために、より体系的で専門的な知識を修得できるように心理領域、社会教育領域、レクリエーション領域、情報領域の4領域をまんべんなく履修することになっている。さらに、専門教育科目を学科の目的にあわせて、必修科目、選択必修科目、選択科目に区分し、それらの科目を学生が無理なく段階的にステップ・アップして行けるように年次配当制を実施している。さらに人間関係学科の教育理念を体系的に学修させ、幅広い人間存在に関する知識を専門教育に必要な基礎的技能を培うことを目的として1年次に基礎教育科目を配当している。

1年次では、人間関係学の学問の基礎的科目を学修させるために2科目を必修科目としている。また専門教育科目は7科目を必修科目としている。さらに総合科目は1科目を必修科目としている。

2年次では、専門教育科目として5科目を必修科目、また総合科目は1科目を全学生に履修を義務づけている。

3年次では、引き続き専門教育科目3科目と総合科目1科目を必修科目としている。さらに選択必修科目は4科目の内いずれか1科目を履修しなければならない。

4年次の必修科目は総合科目として3科目である。また3年次に引き続き選択必修は4科目の内いずれか1科目を履修しなければならない。

さらに卒業要件は、必修科目等を含め共通教育科目20単位以上、基礎教育科目17単位以上、専門教育科目87単位以上との合計124単位以上としている。専門教育科目の単位数が多くなっているのは人間関係学科の専門性を強化しているためである。

なお、共通教育科目は4年間にわたって履修できるように配慮している。

点検・評価

上述のように、全体的には基本となる必修科目・選択必修科目は、人間関係学科の理念・目的を実践的に学修するための根幹をなす科目である。また、配当年次及び必修指定とも適切・妥当な措置であると考えられる。さらに、必修科目・選択必修科目は量的に抑えてあり、その点学生には自由選択の幅が広く主体的な学修の機会には十分に与えられているものと考えている。

長所と問題点

人間関係学は人間存在の本質を研究・教育するための学問である。とくに、人間の本質を人格的な存在として自覚し、よき出会いに至るための教育的陶冶を学科における研究・教育の第一義のテーマとし

て、カリキュラムを編成した。したがって、研究・教育の内容が包括的で漠然とするきらいがあるが、それだけに担当者の自由な創意が活かされるという点でメリットもあると思われる。またこれを補完するために必修科目と選択必修科目をおき、4領域からのアプローチをすることによって、人間関係学科のイメージを明確に示し、学生の主体的な学修を可能としている。

その他各領域に担当している科目数に多少のバラつきがあることなど今後は正すべきであると考えている。

将来の改善・改革に向けた方策

現在人間関係学科内に設けられた「カリキュラム委員会」において、4年間の経験をふまえて上記問題点を洗い出し、検討を加えている段階である。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

人間関係学科の授業科目は、共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目によって構成している。それぞれの科目の授業形態によって単位を決定するという単位制を採用し、学則第28条の通り講義科目は15時間の授業をもって1単位としている。また、演習科目は30時間の授業をもって1単位とし、「社会参加実習」は67.5時間で1単位として計算している。

授業形態は、通常の講義形式で行われる講義科目（一学期2単位）、演習科目（一学期1単位）、及び実習科目（一学期1単位）の3種類で行われている。なお、初期演習は通年で4単位、卒業論文は6単位としている。また、人間関係学科独自の「社会参加実習」は、生涯学習要求の多様化に対応して幅広い視野と深い社会的関心をもって、地域づくりに貢献できるようなボランティア精神豊かな人材を育てるために理論的・実践的学習を行うことを目的として必修科目に位置づけている。

点検・評価

人間関係学科では、授業の基本となる単位計算方式は上記学則第28条の通りであり、この方式で支障なく行われている。

長所と問題点

現状の授業形態と単位認定は支障なく行われている。しかし、今後予想される大学の国際化に向けて、単位互換あるいは認定の問題、学生の留学期間の問題等の解決のためには、セメスター制の実施が必要となるであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

現状では妥当なものと考えている。しかし、人間関係学科の学生の海外留学の増加を考えると今後セメスター制の導入を視野に入れて改善をしたい。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

人間関係学科は、国内外の大学との単位互換については兵庫県内の大学が行っている「大学洋上セミナーひょうご」（以下「洋上大学」と略す。）だけである。「洋上大学」は兵庫県内の大学の学生を対象

として、平成元年から行っている。毎年8月を中心として約30日間、神戸を出港し、中国・東南アジア・オーストラリアの各地を訪問しつつ、船上において講義を行う。「洋上大学」での修得単位（必修4単位、選択2単位）は共通教育科目の単位として認定される。しかし、専門教育科目については、現在単位互換は行っていない。

点検・評価

人間関係学科の学生は、毎年約10名の「洋上大学」への希望者がある。実際に参加する学生は2～3名である。参加学生は他大学の学生との交流・国際交流等で満足している。

したがって適切なものであると評価している。

長所と問題点

人間関係学科としては上述のような長所があり適切であると評価している。

将来の改善・改革に向けた方策

人間関係学科では、専門教育科目についても国内外の大学との単位互換を制度化すべきであるとの意見があり、検討している段階である。また、外国の大学との交換留学についても同様である。

- e 大学以外の教育施設での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等によっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

入学前の既修得単位を認定しているのは編入学生だけである。3年次編入学生は編入時での認定単位は62単位を上限としている。その単位認定方法は包括認定である。その内訳は、大学2年次修了者および短期大学卒業者等の修得単位62単位以上の者は、共通教育科目（一般教育科目）20単位、基礎教育科目・専門教育科目42単位とした。なお、資格取得に関係する科目等については、単位の読み替え制を併用している。

点検・評価

入学前の既修得単位については上述のように編入学生だけに適用している。多様化している編入学生に対しては包括認定以外に方法はなく、適切なものと考えている。

長所と問題点

編入学生の既修得単位認定は、短期大学の学生の勉学意欲に刺激を与え、なおかつ本学の一般学生にとってもよい刺激を与えている。

将来の改善・改革に向けた方策

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定することは、大学教育や生涯学習の活性化につながると考えている。したがって、大学教育に相応しい高度な教育水準を確保しつつ、編入学・転入学の道を拡大することは望ましいと考えている。

- f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

人間関係学科では、社会人、外国人、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮は行って

いない。その理由は外国人、帰国子女の入学希望者が今までなかったためである。

また社会人入試を行って3年を経過したが、募集人数は若干名であり、この3年間は毎年1年次に2名合格している。社会人の入学時の年齢は28歳から38歳までである。入学後の履修指導は担任を通じてきめ細かい指導をしている。また、各教員がオフィスアワーの時間に教育指導を社会人向けに行っている。さらに、科目等履修生も受け入れており、毎年3名から8名程の希望者を受け入れている。

点検・評価

社会人については、現在のところ問題は生じていない。また、科目等履修生は心理学領域の科目が多く、認定心理士の資格取得希望者が多い。現在の段階では適切な指導であると考えている。

長所と問題点

社会人及び科目等履修生については、目的意識が明確で、一般学生により刺激を与えている。

将来の改善・改革に向けた方策

外国人留学生、帰国子女については、学則にもある通り入学希望者があった段階で個別的に配慮することになっている。

また、社会人、科目等履修生については現状でよいと判断している。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

人間関係学科では、教育効果の測定と評価を適切に実施するために、下記のような方法がとられている。

定期試験 各年次によって多少の日程的なズレはあるが、例年、7月中旬から下旬にかけて2週間の前期試験を、12月中旬から年末までの1週間で後期試験を実施している。2単位半期ものの教科では、その開講学期末定期試験期間中に試験が実施されている。4単位通年ものの教科も開講学期末定期試験期間中に前期試験、後期試験を実施し、前期および後期の試験結果を総合評価することによって当該科目の成績としている。試験問題の出題形式は、担当教員の個人裁量で、多くの場合、論文形式であるが、括弧内への記述式や、択一選択方式あるいはマークシート方式を採用している。定期試験における及第点は60点であるが、及第点に達しなかった学生については、定期試験結果発表の翌月に再試験・追試験を実施している。試験の採点済み答案については受講生に返却している教員もあり、特に情報領域では模範解答を学生に明示している教員もある。また後述の授業評価アンケートとは別に、試験問題末尾に「聴講所感」欄を設けて、自己点検している教員もある。

レポート 定期試験の代わりに教員が2～3項目のテーマを呈示して、受講生がレポートを作成し、期限内に当該教員あるいは学部事務室に提出することになっている。学生は教員が紹介した参考文献や資料などを中央図書館で検索しレポートを作成している。紹介される参考文献の冊数が少ない場合は、特定期間に借出しが集中し学生のレポート作成に支障が生じるので、特にレポート作成に必要な文献については「指定図書」として最低10冊以上用意をして受講生への便宜を図っている。提出されたレポートは講義担当者によって採点・添削され受講生に返却され、受講生が自己の到達点について確認できるように配慮されていることが多い。また多くの教員は、レポートの採点結果を当該科目の成績評価の資料として活用している。

小テスト 若手教員の中には、前回の講義内容についてその到達度を確認するために小テストを実施している担当者もいる。小テストの問題は多くの場合事前に予告され、それについて学生が資料を参照するために図書館を利用することが多くなっている。

演習における口頭発表 人間関係学科のカリキュラムは心理領域、社会教育領域、レクリエーション領域、情報領域から構成されているが、各領域とも3年次に演習、4年次に演習として上限13名の受講生に演習を実施している。この演習では毎時間、学生が事前に自己の興味と関心のあるテーマについて、レジメを作成して順次発表し、当該テーマについて受講生がディスカッションした後に、講義担当者がコメントをつけ追加の参考資料などを紹介している。成績の評価にはこの演習における口頭発表の内容が重視される。

卒業論文の中間審査・最終審査 通年ものの卒業論文では、ややもすると論文作成に取り組む時期が遅く、領域によれば11月を過ぎてからアンケート調査などの資料を収集する学生もある。このような事態の改善のために、人間関係学科では平成8年より、10月に主査・副査を決めて「卒業論文中間審査」を実施している。学生は論文の章構成、従来の研究、仮説、研究の目的、方法と手続き、結果、要約、参考文献などの項目にまとめて発表し、主査・副査がこれにコメントを付けて評価している。

出席状況と受講態度 人間関係学科では、学科の性格上、試験、小テスト、レポート、口頭発表における成績もさることながら、受講生の平素の勉学意欲と態度も評価の重要な要素として位置づけてきた。このために平常講義での出席状況（欠席・遅刻の有無等）、受講態度（私語・居眠り等）も評価の対象としている。多くの教員は欠席、遅刻を減点の対象とし、私語、居眠り等については受講生本人に対して注意を喚起しているのが現状である。

受講生による授業評価アンケート調査の活用 本学では毎学期の最終講義の際に、受講生全員に対して全学共通の授業評価アンケート調査を実施している。これは質問用紙とマークシートからなり、質問用紙は授業担当者自身が点検保管して、教育効果の測定と評価の参考にし、マークシートは学部事務室に提出して集計されることになっている。

点検・評価

人間関係学科における教育上の効果を測定するための方法としては、前項に記した通り定期試験、レポート、小テスト、演習における口頭発表、卒業論文の中間審査・最終審査、受講生による授業評価アンケート調査などが実施されている。これらについて下記の通り点検・評価する。

定期試験 既述したように本学科では通年4単位の科目も、前期と後期に分割して定期試験を実施しており、通年評価よりもきめの細かい評価方法として意義のある方法ではないかと思われる。

レポート かなり多くの講義担当者が利用しており、定期試験と併用している例も見られる。レポートは予めテーマが事前に課されるので、その課題について学生が参考文献を参照して作成することになる。提出されたレポートは担当者の添削を経て学生に返却されることが多く、各自の課題への到達度を学生自ら確認できる利点がある。

小テスト 教員の中には、授業2回に1回程度、小テストを実施して、次回に解答を呈示して理解を深めている担当者もある。これを実施することにより、学生がテストされるということで学習内容に真剣に取り組み、授業中の学生間の私語が減少したという報告もあり、有効な方法として評価できよう。

演習における口頭発表 3年次、4年次の演習はほとんどこの方法が採用されているようである。受講者が最も関心と興味のあるテーマを選んで、従来の研究として先行研究を参照し、事前に調査を行ってその結果をレジメに作成して発表している。専攻生の主体的参加の度合いが高く、しかも口頭発表のすぐ後に指導教員のコメントが得られるので、方法的にはかなり高く評価できるであろう。

卒業論文の中間審査・最終審査 既述したように平成7年度までは、卒業論文の締切後に指導担当者が単独で評価していたが、平成8年度より10月に中間発表と主査、副査による審査を導入し、翌年の2月に両者による最終審査を実施することになった。その結果、卒業論文の内容が相当にレ

ベルアップしたものと思われる。

受講生による授業評価アンケート調査 教員による定期試験の際の「聴講所感」欄は記名式のためになかなか本音を記入せず、むしろ聴講所感のポジティブな側面を記入する学生が多いのに対して、授業評価アンケート調査は無記名だけに相当シビアな記入が多く、講義担当者の自己点検には役立つものと思われる。

長所と問題点

人間関係学科で最近導入した評価方法としては上記のうち卒業論文の中間審査・最終審査と受講生による授業評価アンケート調査が評価法の長所として挙げられるであろう。

しかし授業評価アンケート調査については、回答用紙を担当者が通覧して授業改善の一助にするだけでなく、学内の情報教育研究センターや情報システム委員会など主に学内の情報処理を担当する部局において、質問紙に関する因子分析やクラスター分析などを実施して、有機的に分析を行うことが必要であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

学生の勉学の到達度は、毎学期、教務部より成績一覧表として担任及び各学生に配布されることになっている。これを参照すると全科目のクラス平均点が相当高い点数となっている。小・中・高ではこのような現象は少ないことを考慮すれば、人間関係学科のいずれの科目についても評価が甘いことが窺われる。今後、学科会議等で成績評価法について、鋭意討議を重ね、少なくとも得点分布が正規分布に近い評価になるように検討されるべきだと思われる。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

人間関係学科では現状として次のような履修指導が行われている。すなわち下記のような履修指導のための刊行物を発行し、入学時、毎学期始めに担任教員によって履修指導されている。

履修便覧 この履修便覧には履修方法、開講科目一覧および諸規定が収録されている。履修方法および開講科目一覧には卒業するために、あるいは諸資格の取得のために、どのような科目を、どれだけ履修しなければならないかが記載されている。

共通教育要覧 共通教育科目の開講科目一覧とその授業内容、そして学科共通教育科目のその年度に開講される科目の授業内容が記載されている。

開講科目要項 各学科の基礎教育科目・専門教育科目のその年度に開講される科目の授業内容が記載されている。

まず新入学生には、入学当初でもあり学生生活に慣れていないことも考慮して、入学式後の教務部関係学科ガイダンスの際に、学科の教務委員（教員）により履修指導が行われ、それに続いて行われるクラス別教務関係ガイダンスでは、担任教員によってより具体的なガイダンスが実施され、履修登録ができるように指導されることになっている。その際、学年の標準時間割が配布され、それに基づいて必修・選択の別、諸資格に必要な必修科目について説明がなされるので、学生は履修登録に個人別にプリントアウトされている科目名の抹消欄にチェック印を記入すれば遺漏のない履修が行えるようになっている。

2年生以上の在对学生に対しては、年度当初のガイダンス時に、担任より上記の冊子が学生に配布され、学生はこの中から必要な情報を選択し、履修計画を立てるようになっている。また個々の講義内容のガイダンスについては、大部分の講義担当者から学期始めの最初の講義でなされている。

点検・評価

本学は前期、後期、特別学期の3学期制を採用しており、毎学期当初に担任ガイダンス手引きを学生に配布して履修指導の徹底を期しており、若干、学生への過保護気味の傾向はあるが制度的には充分評価に耐えられるものと思われる。

長所と問題点

開講科目要項には開講科目名、開講学年、学期、講義担当者、講義概要、講義内容、評価方法、使用テキスト名、参考書名などが記載されており、受講者が一覧すれば当該教科の内容が理解できるように作成されている。

履修便覧の内容については、伝統的に積み重ねられたノウハウを以て記載されているのでさしたる問題点は見い出せない。特に本学科で取得できる認定心理士資格、レクリエーション指導者資格、余暇生活指導員資格、初級スポーツ指導員資格、社会教育主事任用のための単位取得資格、などの諸資格についてはカリキュラムの後半部分に一覧表として記載してあるので、学生が理解しやすい利点があると思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

人間関係学科では、全学的な教務関係の業務に従事する教員を教務部常任委員、また学科内のカリキュラム等の教務事項を担当する教員を教務委員と称している。学生に対する履修指導の適切性を期するためには、単に上記教務部常任委員や教務委員が本業務に従事するばかりではなく、授業担当者や担任教員が常に学生のニーズを看取しつつ、当該点検項目について自己点検、自己評価する必要がある。

本学科の教育課程と開設されている授業科目の意義と内容を学生に周知徹底させ、学生を主体的に学修に取り組みさせるために適切な履修指導が行われているかを確認するために、次のような方策が考えられる。

本学科では新任教員が初年度から担任することは極力避けているが、在職年数が短く、担任や教務指導に不馴れなときは、学期当初の学生に対する教務ガイダンスを、合併クラスにして、ベテラン教員のガイダンスに委ね、履修指導の徹底化を図る。

学期当初の履修登録書の提出は、現状は学生幹事に委託されているが、幹事任せにせず、委託する場合も担任が必ず確認し、履修漏れなどがある場合は、該当学生に指導する。

本学では学生への指導助言のために全学的にオフィスアワーを設けているが、教員の都合によって1限目や学生の授業のある時間帯にこのオフィスアワーが設定されることがあった。この点を改善するために、本学科ではこのオフィスアワーを主に補講時間となっている5限目に設定することにし、しかも各教員が「教務事項」「生活相談」「資格・進路問題」「就職相談」「精神衛生」など相談可能な事項を学生に呈示して学生が相談しやすくなるように工夫する予定である。履修指導についてもこのオフィスアワーを活用することが期待される。

本学では該当クラスの担任が担当する「初期演習」が一年次に設定されているので、この初期演習の時間に履修指導の徹底を図る。

また本学科の教育課程と履修方法について解説した学生便覧、開講科目要項が学生が理解しやすいように編集されているかを点検、評価することについては、次のような方策が考えられる。

学生便覧、開講科目要項などのフォーマットは長い伝統の中で、ある程度確立してはいるが、これらについての学生の受け止め方は、フィードバックされたことがない。従ってこれらについて、一度学生にアンケート調査を実施して、改善点の問題提起を求めてもよいのではなかろうか。

ビジュアル世代として育った学生には、堅苦しい文章よりも図版などを駆使して説明した方がよいかもしれない。従って諸資格などの履修モデルなどは、フローチャート、あるいは系統図などを作成して

もよいのではないだろうか。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

人間関係学科では、他学科と同様に各授業科目ごとに授業計画の作成を行い、これを「開講科目要項」として冊子にして学生に呈示している。

人間関係学科のカリキュラムは大別すると、心理領域、社会教育領域、レクリエーション領域、情報領域の4領域から構成されているが、これらの4領域における基礎教育科目と専門教育科目が年次毎に記載されている。

前項でも既述したように開講科目要項のフォーマットには開講科目名、開講学年、学期、講義担当者、講義概要、講義内容、評価方法、使用テキスト名、参考書名などが記載されており、受講者が一覧すれば当該教科の内容が理解できるように作成されている。

多くの講義担当者は初回の講義において、この「開講科目要項」に基づいて、講義内容について学生に概説し、学修意欲を喚起している。

学生に対し効果的な教育指導を行うことを目的として、教員の教育指導方法のあり方を検討する自律的システムについては、現況として次のような措置が構じられている。

講義に使用する資料の印刷や視聴覚機器の準備には、原則として講義担当者が自ら行うことが原則となっている。しかし多人数の学生が必修として受講する社会教育領域の「社会参加実習」や北摂キャンパス丹嶺学苑で宿泊を伴う「人間関係総合演習」などでは複数の教員がオムニバス方式で担当することもある。このような場合にはティーチング・アシスタントとして学科専任ならびに非常勤助手、および学科所属の非常勤書記が授業のサポートをすることになっている。

試験に関しては通年4単位の科目であっても、前期と後期に区別し、学期ごとに試験・レポート・小テスト・平常成績などの方法で評価することになっている。

講義の評価については、少人数で実施される演習や卒業論文を除く主要な必修科目において全学で実施する「授業に関する自己評価・自己点検アンケート」を実施し、マークシートによって評価している。また多くの教員が定期試験問題の末尾に「聴講所感」欄を設けて自己点検しているのが現状である。

学生の講義に関する予習・復習などの学修をサポートするものとして中央図書館が設置されているが、入学時のガイダンス時に、「図書館利用の手引き」を用いて詳細な利用に関する説明がなされている。また月一回の図書館委員会が開催され、人間関係学科では幹事教授が図書委員として出席して図書館との連携を図っている。また各教員は研究室に250冊を限度として専門図書の貸出が認められているので、演習や卒業論文指導の際に専攻生が利用できるように便宜を図っている。

教育課程編成の基本方針に基づき、学生に対し効果的な教育指導を行うにあたり、教員間で図られている連絡調整は、次の通りである。

人間関係学科の4領域におけるカリキュラムとシラバスの作成に当たっては、各領域内で講義内容にオーバーラップが生じないように調整が図られ、各領域から代表が出て、学科のカリキュラム委員会が構成され、当該委員会で最終決定されることになっている。

講義に使用する教科書および参考書の選定は、適切な教育効果を得るために極めて重要なウェイトを占めている。このために人間関係学科では、各領域の多くの教員がどの科目にどのような教科書や参考書を使用するかについて事前に協議を行い、内容が重複しないように調整を行っている。

点検・評価

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性についての現況を上記に述べてきたが、シラバス作成による授業計画の適正化、教員による教育指導方法の向上、カリ

キュラム編成に当たっての連絡調整など制度としての活性化と改善は徐々に達成されつつあると思われる。

長所と問題点

シラバス作成によって受講学生が当該科目の概要を知ることができ、講義担当者がお互いのシラバスを参照することによって授業内容がオーバーラップすることを回避できるメリットは大きい。しかし現行のシラバスは、担当者によって字数がまちまちであり、講義概要は記載されているが、毎回の講義内容は記載されていないものも散見されるので、これらが検討を要する。

将来の改善・改革に向けた方策

授業方法の改善と工夫には比較的若手の教員が積極的に取り組んでいる傾向が窺える。その例を列挙すると次のようなものが挙げられる。

- ・ 講義内容に関する入門的な参考文献を数点紹介し、定期試験やミニテストには、指定教科書ばかりではなく参考文献の中からも出題する。
- ・ 教科書や講義ノートの棒読みでは受講生の勉学意欲が喚起できないので、手作りあるいは市販の教材ビデオ等を用いて、その内容についてディスカッションし、その後に講義内容についての詳細な解説を行う。
- ・ グループディスカッション、バズセッション、ディベート、ロールプレイングなどを導入して受講生の講義への主体的参加を促進する。

上記のような講義内容と授業の活性化へ向けての工夫は、一部教員によってなされているが、人間関係学科全体として取り組まれているわけではない。したがって今後、学科会議等の場で情報交換を行い、講義担当者が個性に応じた方法を開発していく必要があると思われる。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

人間関係学科では、授業形態は基本的には2クラス（約120名）単位の多人数教育が中心となっているが、3年次に心理演習、社会教育演習、レクリエーション演習、情報演習として、また4年次には心理演習、社会教育演習、レクリエーション演習、情報演習及び「卒業論文」として少人数教育が行われている。

点検・評価

人間関係学科のカリキュラム構成を概観すると、1、2年次は基礎教育科目が中心で大講義室での多人数教育となっており、専門教育を受ける前段階としての多人数教育の教育効果は大きいと思われる。上級学年になるに従って専門科目の比率が高くなり、13名を上限とするゼミでの少人数教育が導入されており、この傾向は対話・討論型、双方向的な授業の積極的な導入として評価できるであろう。

長所と問題点

人間関係学科の4領域のうち心理領域においては、実験心理学分野では各種心理学実験が、臨床心理学分野ではロールプレイング、カウンセリングやプレイセラピーの体験学習が行われている。社会教育領域ではゼミ単位に特別養護老人ホーム、身体障害児の社会福祉施設などでの観察参加実習が行われている。レクリエーション領域では、北摂キャンパス丹嶺学苑での野外活動施設を利用したレクリエーション実技及び身体障害施設での初級スポーツ指導実習などが取り入れられている。また情報領域では、文化系学科としては破格のワープロやコンピュータなどの情報処理機器が完備されており、1クラス60

人で実習できる施設で、マルチメディアシステムを利用した高度な授業が展開されている。いずれの領域についても、1・2年次の基礎教育課程を経て、最も取り組みたいと希望して選択した少人数でのゼミナールであるだけに、学生の学習意欲と満足度はかなり高いものと思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

ゼミの選択は、例年、2年次の後期の年末に希望調査を実施し、翌年1月頃に所属ゼミが確定することになっているが、70%～80%の学生は心理学領域のゼミを志望し、しかも特定の担当者に集中する傾向が無きにしもあらずである。教員の中には持ちゴマが少ない場合や開講年次の関係で所属ゼミが確定した3年次に始めて講義を行う教員もあり、ゼミの希望者のアンバランスを生じる一因ともなっている。今後、開講学年の定期的な見直しも、考慮されるべき課題であろう。

人間関係学科の授業形態の少人数教育と基礎教育科目の多人数教育は教育効果上、バランスがとれており有益である。従って、この形態は将来にわたって維持したい。

工 生活環境学部

生活環境学科

- a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

われわれは被服学や住居学を個別的にとり上げるのではなく、生活環境としての総合的な研究を重視する。生活環境学の中心的課題は「美的感性による選択」である。そのための研究、教育には、いわゆる文系の学問と理系の学問が接触し、融合するような場の構築が必要である。このような幅広い立場からの教育、研究の充実は、豊かな生活大国を目指すわが国高等教育の基本方針に適うものである。

専門教育科目は色彩学、衣・住生活素材論など専門教育に必要な基礎的科目を準備したうえで、3つの専門科目群を構成した。3つの専門科目群とは、人間を取り巻く第1の環境である被服の美的感性に関する領域（以下「A群」という。）その理工学的知見に重点をおく領域（以下「B群」という。）さらに室内・インテリアから都市空間に至る住環境領域（以下「C群」という。）である。

生活環境学科のカリキュラムは、改組前の被服学科に比べると教科の重点を服を「作る」ことから、人間生活における美的選択とは何かを知る教科に重点を移したことで、および衣、住領域が生活環境学の視点から統一的に再構成されたことが特徴であった。

点検・評価

改組以前の被服学科では、衣服に集中していた共通の目的が衣、住、美学、造形、科学・技術に分散して、共有すべき具体的な目的が見え難くなった。新しい時代に対応できる、広い分野にわたって均衡のとれた学識をもつ生活環境学領域の人材を育成するという抽象的な概念だけでは、現代の学生には受けられ難い。

関係企業の企業力の衰えが就職求人状況に反映していること、多様に安易に得られる衣服への関心から、個性発揮の場として未開拓な居住空間へ関心が移っていること等様々な社会情勢の変化が学生の志望にも大きな影響を与えている。学生の志望は、A、B群の衣環境よりC群の住環境に強く指向している。

卒業要件の専門教育科目の修得すべき単位数は、65単位以上であるが、これには卒業研究関係科目8単位が含まれ、他群に設けられた必修科目10～12単位の修得を必要とする。各群に対する科目数の配分は衣厚・住薄であり、3群の均衡に欠ける。

卒業研究関係科目として、3年次に卒業基礎研究を導入科目として4年次に卒業論文、卒業創作、卒業演習、それぞれの科目を選択必修する。各研究室に配属され、設定した課題について研究を行うが、4年間を仕上げるにふさわしい指導体制として有意義である。

長所と問題点

被服学や住居学を個別的にとり上げるのではなく、それぞれが人間生活のための環境、すなわち生活環境として総合的に捉え、新しい時代に対応できる、広い分野にわたって均衡のとれた学識をもつ人材を育成するという生活環境学科の理念・目的は次の時勢に対応したもので、いわゆる文系と理系の融合したカリキュラムは社会的にも評価されてきた。しかし、入学生の多くは文系指向であり、入試も文系科目主体で行われること、一般的にも理系教科から回避する傾向があり、文理のバランスを欠いた学生が大半を占め、学力も低下の途を辿っている。学科の理念・目的を全うするには、非常に厳しい状態にあり、教育現場は危機感を持っている。

生活環境学科の3つの専門群への学生の志望は、大略A群5～10%、B群25%、C群65～70%で、B群は1級テクスタイルアドバイザー資格取得のための選択である。学生の大多数を占めるC群は、要望の高い建築士受験資格取得に対応していなかった。住居関連学科・コースを開設する女子大学では、この受験資格取得対応のカリキュラムが履修できることを顕示して受験生の関心を惹いており、本学の学生からもかねてより強い要望が出されている。

改組後2年を経過した時点で、履修指導の過程で明らかになったカリキュラムの問題点を配慮した履修ガイドを作成して配布するなどの処置を行ったが、多くは完成年度後のカリキュラム改定によって解決することを目指した。

将来の改善・改革に向けた方策

生活環境学科の理念・目的は、効率追求の現状を脱して豊かな生活大国を目指す社会の要請に適うものである。現実の学生の基礎学力は、理系の教育を受けるレベルに到達していないばかりか、理系科目には興味も薄く、履修を回避する傾向が目立つ。この限りでは文系・理系学問の接触の基盤が成立しない。やさしくみえる理系の科目を並べて、浅く広い関係をとるよりも、繰り返し、小刻みに地道な積み上げで理解度を深め、応用が利くように専門性を高めることが真のジェネラリストの育成に通じる。従って、衣環境領域、住環境領域の専門性を高め、両領域にわたる美学、造形領域の教科が架橋効果を果たすようにし、この領域をバランスよく履修できるように配慮しつつ、専門性を可能な限り追求する。そして、1級テクスタイルアドバイザー資格および建築士受験資格が得られように、それぞれの要件対応科目を整備する。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

1～2年次に共通教育科目及び基礎教育科目については、主に1～2年次に履修を進め、2～3年次に主として専門教育科目を履修して、4年次には卒業研究関係科目に着手できるように経時的な配置がなされている。その結果として、1～2年次の開講科目の密度が高い。また、3年次に至ってもA、B、C群の各群に限ることなく幅広く、文化、生活、感性、情報、材料、環境に関する科目の履修ができるように標準時間割が設定されている。

点検・評価

1～4年次にわたり、主体的に履修・学修を行うようさまざまな対策を行っている。各専門科目群を考慮した履修モデルによる履修指導も一例であり、理系科目にあっては、関係科目間の関係を理解させるための履修ガイドを配布して、履修指導に用いている。これは各年度の開講科目要項(シラバス)には、カリキュラムの全体像が見えないことを補うもので、履修指導に係わる担任間の指導の標準化にも役立っている。

資格取得に対応する課程としては、全学対象の教職課程および司書課程と、学科に関係するTA(テクスタイル・アドバイザー)課程がある。資格取得は志望学生に明確な目標を与え、主体的な学修を促し良好な効果をあげている。

長所と問題点

3年次に至るまで専門群を限らずに幅広く履修ができるように標準時間割が設定されているので、広範囲にわたる基礎・専門教育科目が履修でき、均衡のとれた学識を持つ人材を育成する目的に適っていると思われる。衣環境系においては、TA課程が基礎・専門教育科目を体系化してTA資格取得に連動されており、住環境系においては、資格対応に向けて体系化するに足る基礎・専門教育科目が開設され

ていない。過半の学生が志望する住環境系に資格対応のカリキュラムが設けられないのは当学科の課題である。早急に解決することは難しいが、長期的にはコース制をも視野において検討すべき課題である。当面は一般教養科目群と専門群との間の時間枠を調整することによって、住環境系の例えば、建築士受験資格取得の体系づくりを検討する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

1～2年次の開講科目、必修科目、建築士受験資格対応の体系づくりについては、平成10年度からの改定カリキュラムに反映され、実施されることになった。さらに、自主的で応用力ある人材育成のため、テマを決めた調査や設計、制作などの機会をできるだけ多くし、発表や討議など、双方向授業形式を活用した教育システムを構築して行きたいと考えている。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

生活環境学科は初期演習以外は全てが一学期完結の授業であり、講義は週1コマで2単位を認定することを基本としている。実験・実習は週2コマで2単位、演習科目は週1コマ1単位を認定する。

卒業研究関連科目、卒業論文、卒業創作、卒業演習は授業時間割には定めないが、通常の実習授業換算した相当時間の研究指導が行われるものとして6単位が認定されている。学科に開設される科目；「海外語学研修」については、平成10年度前期より外国語科目として2単位が認定されることになった。

点検・評価

1単位の授業時間、単位の計算方法は大学設置基準第21条第2項第1号によっており、開設されている講義、演習科目および実験・実習科目ともに単位計算方式はこの基準に定められるところに従っている。

長所と問題点

本学の授業は、出席制を基本にしている。4年次に至り、必修科目や資格取得対応科目の再履修の申請があるとき、これらの科目が聴講できるように3年次の標準時間割を調整する慣習がある。これによって、正規の3年生の履修が大きな影響を受けることがある。

今後、再履修を必要とする学生の数によっては、この慣習が続けられない事態が予測される。学力維持、技術教育の基盤強化のためには、関係科目の学修レベルを高める必要に迫られている。多くの再履修者を上記の時間割調整だけでは救済できぬ事態も考えられ、新しい制度を準備する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

講義科目においても、学生の予習・復習を促すような課題を課すことを、より積極的に行うべきであろうが、いたずらに教員の負担ばかり増す結果となる。しかし、実験・実習授業にみられるように、提出や採点を補助する体制が整備されれば、有効な学修を促す手段として採用できるであろう。卒業研究関係科目については、研究室によって学修時間数に極めて大きなばらつきがある。4年次前期の就職活動のため、1年間の研究計画が遂行し難くなっている。卒業研究科目開設の時期を3年次後期に繰り上げるなど、実質的に充実した卒業論文科目の学修が進むように検討する必要がある。改定カリキュラムでは、卒業論文と卒業特別演習を選択必修とした。卒業論文の単位数は6単位、卒業特別演習は、を合わせて2単位として、実質の時間の差異を反映させた。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

放送大学で取得した単位は共通教育科目の単位として認めている。また、兵庫県が主催する県下大学が共同で運営する洋上大学で取得した単位も認定している。

点検・評価

放送大学で単位を取得した学生はこれまでに皆無である。学科としても積極的な履修指導をしていない。洋上大学は夏休みに学生が自主的に参加した例があった。学科で主催する海外研修もあり積極的な意味付けはしていない。

長所と問題点

学生の完全な自主性による行動を妨げる理由はない。しかし、学科の教育方針、カリキュラムを考える上でこれらの事例を考慮すべきであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

放送大学、洋上大学については、学科として内容を検討し、学科の教育に活かすべきであろう。しかし、近い将来具体化する計画はない。

他大学との単位互換については今後一層活発化することが予想されるが、大学間で解決すべき問題も多い。

e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

本学短期大学部より3年編入する学生に対しては、短大で修得した62単位を限度に認定している。ただし、専門教育科目にあっては個別審査し、大学1、2年次のカリキュラムと対応できる科目に限り認定している。

点検・評価

単位認定は、専門教育科目の単位が認定される同系列の学科である、併設短期大学部の生活造形学科からの編入学生のみが恩恵を受けている。短大の他学科からの編入生は2年間で必要単位の修得が非常に困難でありほとんど実現していない。生活造形学科からの編入学生も短大と大学の科目間の関連が円滑でない分野もある。

長所と問題点

3年編入制度は本学のように短大が併設されている大学では、短大の学生募集、短大学生の勉学意欲を刺激する点で非常に有効と思われる。しかし、実際の編入学生は毎年10人を越えず、そのためのカリキュラム調整など教務上、学生指導上の負荷も小さくない。

将来の改善・改革に向けた方策

学内編入にあっては、短大、大学のカリキュラムの係をよくなり、単位認定を容易にしなければならない。将来的には他の短大、高専からの編入に際しても単位認定は重要な課題となる。代替履修の認定

など検討課題は多く、編入制度に対する大学としての方針が明確になり次第具体化したい。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

教育課程上、特別な配慮は行っていない。外国人留学生としては1年間の研究生を経て平成7年度に1名が入学した。社会人は平成10年度に1名の合格者を出したが入学に至らなかった。

学科のカリキュラムが左右されることはあり得ないが、これらの学生数によっては、基礎科目や語学などを支援する科目を設ける必要もあるかも知れない。社会人や留学生がいることは、一般学生にとっても国際性、社会性などを育み、勉学意欲のよい刺激となることが期待できる。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

教育上の効果を測定するために、以下の方法が採られている。

定期試験 学期末に実施される。定期試験の成績は、次の学期（後期の場合、特別学期）のガイダンスで担任より通知される。不合格者は、必要なら定められた日程で再試験を受ける。

レポート 実験・実習、演習授業の場合は、課題の終了毎に時限を定めてレポートや作品の提出が要求される。担当教員はレポートを添削して学生に返却するか、模範解答を公示している。受講生の多い授業においては、念入りな指導ができない実態にある。定期試験以外にレポート等の提出物の評価を平常点として加味する場合も多く見受けられる。

小テスト 通常、講義時間内において実施されている。各講義あるいは各単元終了後に、担当教員から問題が出され、それについて学生が答案作成する形式で行われている。毎時間講義終了後の小テストを行うことに決めて、予習と講義時間内の理解を促し、効果をあげている教員もある。

口頭発表 演習では、指定されたテーマについて、教科書や図書館等において参考文献等を調べ、その結果をもとに、演習時間中に発表し、それに関する質疑・応答が行われる形式がとられている。外書講読では、指定された外国語文献について予習をし、講義時間中にその成果を発表する形式がとられている。

授業評価アンケート調査 全学的に定められたアンケート用紙が配布され、各学期末近くに調査が行われている。また、必要に応じて担当教員が独自に作成したアンケートも行われている。

点検・評価

教育効果を測定するため実験・実習および演習科目は主としてレポート、講義科目では定期試験が採用されている。定期試験のみによって教育上の効果を測定するより、学生の日頃から努力を促すことを考慮した何らかの方法、中間試験、日頃の小テスト、レポート提出、口頭発表などの成果を組み合わせる方法が採られている。

定期試験は、学生の理解度が明確に把握でき意義がある。一方、レポートや小テスト方式は、学生の理解度を講義直後に把握でき、迅速な対応が可能である。口頭発表は、学生に予習を課すので、教育上の効果を測定する方法としてだけでなく、学生に対して予習の意義を再確認させるものとして評価されよう。授業評価アンケート調査は、講義形式の授業に対して毎学期末に全学的に実施される。学生の反応の概略が数値化できるが、設問が一般的で意図が明確でない。

長所と問題点

生活環境学科では、さまざまな方法を加味して成績評価がなされている。それぞれの長所・問題点を

指摘する。

定期試験 学生は、時間内に答案を作成して、その成果の判定がなされる点に意義がある。試験の方式として、論述式（小文記述も含む）、マークシート様の択一式、両式の組み合わせが採られている。試験があるから勉強する学生の実態から、試験が近づく時期になって、それに備えて自主的な学修活動に励むという成果をもたらす。また、授業毎に小テストを課す方法が施されている。日々の学修を定常化させる試みは貴重であるが、多人数の授業を多く担当している教員においては採点方法、学生へのフィードバックの方法の工夫抜きでは成し難い。

レポート 受講生の理解度を実習・実験、講義の直後に把握することができるという点が評価される。また、添削して学生に返却している場合には、学生とのレポート上での会話が成立しているといえる。

小テスト 受講生の理解度を講義直後に把握することができる。限られた時間での解答内容であるので、その場での理解度の一義的な判断と授業の終わりにテストのあることで集中力を逸らさないようにする効果が期待できる。

口頭による発表 学生に事前の予習を課すものであるので、自主的な学修によって十分に理解してきたか否か、発表能力を判断することができる。

受講生による授業評価アンケート調査 授業担当者が授業の改善を意図して行うアンケート調査は有効である。

将来の改善・改革に向けた方策

講義科目、実験・実習科目、演習科目等、それぞれに相応しい方法で、成績評価が行われてきた。今後も、学生に対して日頃から努力を促し、その成果を公明正大に評価する方法を、幅広く研究して、充実させていく必要がある。レポート、小テスト、口頭発表・プレゼンテーションなど教師と学生とのインタラクティブな対応が教育効果を著しく高めるものと確信できる。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

1～4年次にわたり、全学共通、学部共通、基礎、専門教育科目により、細かく定められた卒業要件の単位数を満たす必要がある。そのために学生が各自で主体的に履修・学修を行えるように学科としてさまざまな対策を行っている。

履修モデルによる履修指導も一例であり、平成8年度入学生から学科編集の履修ガイドを配布し履修指導に活用している。基礎・専門教育科目間の関係がとくに重要であるので、これらの関係科目間の関係を理解させるための方策の一つであった。

入学当初の教務オリエンテーションは学科教務委員が務め、履修登録に至る学生各個人に対する相談・指導については各クラス担任によって行われる。クラス担任が、クラスの学生の履修相談に応じている。

点検・評価

履修便覧、シラバス、履修ガイドなどの科目履修に関する情報は整備されつつあり、大学生活に慣れない1年生には、念入りな教務オリエンテーション、履修指導が行われている。また、学生は自己の進路等に関係した科目選択についても、常に相談できるクラス担任制度があり、学生にとって有益な制度として機能している。

長所と問題点

学生が主体的に学修・履修するように促すことを基本方針とする学科の理念・目的から顧みると現行の履修登録制度はこの方針を受け入れないものと云える。学生は自分の意志、志望を確かめることなく（1年生も登録用紙を手渡された翌日に）登録を強いられる。必要ならば2週間後に変更することを前提としての履修登録である。しかも、登録用紙上も選択するものを記入するのではなく、取り消しの意を記入する手順によって登録が行われる。学修・履修を自主的によく考慮を重ねて行うようにという指導と、実行上求めることとは全く矛盾している。

将来の改善・改革に向けた方策

平成10年度よりの改定の一つのポイントは、必修科目の大幅な解消である。必修科目で縛ることなく、カリキュラム改定のコンセプトを遂行するためには、資格対応の要件とその修得を助成する関係科目と連係した履修連鎖の形成が大変重要である。これを理解させるために改定履修ガイドと科目選択フロー図を配布して履修指導に供することにした。また、1年生の履修指導は当初の2週間、初期演習の主題として個々の学生に対して綿密に行っていく。また、履修便覧の記載欄の様式を改訂して、必修、資格必修、資格選択必修は各自で記入し、4年間にわたる履修計画を明記すること、履修の成果（合否、評点）も各自で記入して自己管理できるようにしている。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生には、履修便覧、シラバスの他、履修ガイドを提供している。履修ガイドには4年間に学修できる科目の概要が一覧できる。また、資格取得は学生に目標を与え、学修の活性化につながるのので、教科に関連のある資格について、取得するためのガイド冊子が作成され、学生に配布される。資格取得関連科目の担当教員も、受験を志願する学生の学修を助成するために、受験対策となる要素を授業にも組み入れるように教員間の協力がなされる場合もあり、内容的に教育指導方法の改善につながる効果も表れている。

新1年生には初期演習として図書館利用のオリエンテーションの時間がもたれている。

点検・評価

学生の学修の活性化と教員の指導方法の改善は教員個々において、さまざまな形で行われ、活性化と改善は拡大・進展しているように見受けられる。

長所と問題点

履修便覧、シラバス、履修ガイドは、いずれも欠かせない情報であり、有用と思われる。いずれも、内容において重厚なものであり、理解・参照しにくい面もある。履修モデルを提供し、個々の学生についての履修指導をさらに望むところである。

将来の改善・改革に向けた方策

分かり易い履修の手引きが求められているなかで、現行の履修便覧、シラバスは目的を果たしているが、学生は各自の履修に自覚をもって望んでいるか検証する必要がある。現行の登録手続の手順は早い機会に改められるべきである。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

授業の形態は、講義、実験・実習、演習が基本で、一部に外部機関に委託した実習科目がある。講義科目は講義教室での多人数教育（2クラス合併）が主であるが、理系科目、外国語科目等教員と対話、交流を通して授業が進行するような科目は、1クラスでの開講を採り入れている。実験・実習科目は設備の関係で1クラスでの開講を採る一方、さらに限度を越える受講者数には制限を加えて調整する場合もあるが、近年は理系・実験系授業を回避する傾向があり、ほとんど問題はない。

実験・実習科目においては、学生の不慣れと集中力の持続性が乏しく、まして積極的な行動が期待できず、授業の進行は遅れがちである。2名のアシスタントを配置して教員の補助を行う体制を可能な限り採用することにした。

点検・評価

不馴れで集中力の持続性が乏しい多くの学生に対して行われるコンピュータ実習での実習補佐、機台の誤操作の修正や実験・実習科目における使用機器の円滑な操作、運営の補助のため、2名のアシスタントを配置して教員の補助を行う体制を採用し、授業が円滑に進むようになった。

講義の多くは多人数教育であるが、一般には教育効果に影響が少なく、教員側の授業コマ数の負担をこれ以上増やせない事情もある。授業規模の適正化（少人数化）については、理系の基礎科目を中心にいくつかの科目において2クラス授業を1クラス編成として、教員が学生の理解度を察知しつつ、インターラクティブな対応ができるように改善を図った。

講義は主として口述で行われ、学生側からは要約された確かな板書が望まれている。最近では視聴覚に訴えるディスプレイを種々なメディアツールを駆使して行うことができるようになってきており、授業方法の選択肢は増している。

長所と問題点

実験・実習科目については、できるかぎり少人数で体験することが望ましい。妥協策としては、できる限り少人数のグループ単位で、アシスタントも含めて多くの指導員のもとで行われることが、教育効果を高めることに直結する。講義科目によっては、少人数教育でなくても教育効果をあげることができる科目もあり、教える側の効率からも、これらの科目について多人数教育を否定する必要はない。少人数教育は教員の負担を必然的に増加させる。学内業務の負担も大きく、研究活動時間の確保に意を払う教員に対して、負担を強い難い事情もある。

将来の改善・改革に向けた方策

2クラス合併と1クラス授業の使い分けは教育効果の観点から常に見極めていくことが不可欠である。受講者僅少科目が生まれないように標準時間割上での科目配置にも注意して、授業運営の効率化の観点からのチェックを怠ってはならない。また、カリキュラムの理念・目的を貫徹するためには、臨機応変な方策を実行することも欠かせない。改定カリキュラムにおいて、学科教科の基盤となる化学・物理学について、理系科目に馴染まない学生にも1から始める基礎化学と基礎物理学を設け、後継の科目の履修できる程度までの補習コースを開講することになっている。

新しいメディアを活用する教育方法については、さらに一層の研究が必要となってくる。また、そのための教育設備投資が必要となる。教室から研究室のコンピュータにネットワークして講義に用いる情報・データを引き出す回線の設置が望まれる。携帯型のカラー液晶プロジェクターの普及、コンピュータに直結したデスクトッププレゼンテーションが簡便にできるようになってきたので、そのための画像、動画等のデータ、ノウハウを蓄積する時機が到来している。

食物栄養学科

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

栄養学はそれに取り組む学部学科によって研究・教育のあり方が異なっており、医学部、農学部、薬学部、理学部などの学部では栄養成分の代謝や生理作用等が切り離されて研究教育が行われてきた。しかし、本来の栄養学は食品の栄養成分、体内での栄養成分の代謝および生理作用が結び合わされてなされるべきものである。そこで、当食物栄養学科では、これらを総合的に見ることの出来る人材育成を目的として、健康を科学的に究明していく学科を確立し、世界に通じる健康科学の拠点を目指している。

教育方針として、食品学、調理学、栄養学、栄養生理学、生理学などヒトの健康にかかわる科目について基礎から応用へと一貫した教育を行い、また、実験・実習に重点を置いている。これらの講義、実験・実習を履修することにより栄養士の資格が取得でき、管理栄養士の国家試験受験資格も取得できる。学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連から、講義、実験・実習を通し、基礎学力と職能教育に必要な能力の涵養に努めている。

点検・評価

食物栄養学科の理念を学年が進むに従って少しずつ理解しているが、総合的に判断する能力が少し不足している。

教育方針に関連して、役に立つ栄養士および管理栄養士の養成を目指して教育し、学生もこれを受け入れ、真面目に講義を受け実験・実習に励んでいる。管理栄養士の国家試験合格率は、ほぼ100%を保っている。

長所と問題点

必修科目、栄養士必修科目（管理栄養士必修科目）および選択科目を履修することにより栄養士の資格を取得し、管理栄養士の国家試験受験資格も得られる。学生は個人の適性にあった職種を選ぶことができる。これが長所である。

講義は基礎から応用へと一貫した教育体制をとっているため、理解と専門教育への意識の芽生えは早い。また、実験・実習に重点を置いているので効果的な教育が出来る。4年次になると講義、実験数は減るが就職活動と重なり、まとめの教育に少し難点が見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

学科理念の明確化実践のため来年度から食物栄養学課程と管理栄養士課程にわけ、それぞれ専門化させる。食物栄養学課程では、栄養士の資格取得のための学科目を学修しながら食物・栄養に関する知識を幅広く修得させる。管理栄養士課程では臨床に関する科目を充実させて病院等での給食や栄養指導に実力を発揮できるようにする。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

食物栄養学科のカリキュラムは、栄養士、管理栄養士養成に関する科目および教員養成のための科目などから編成されている。栄養士養成に教育の主眼を置いており、カリキュラムもこれらの科目が中心となっている。これら栄養士・管理栄養士養成に関する科目に加えて教職に関する科目が選択できるよ

うになっている。栄養士・管理栄養士に関する科目は、栄養士必修あるいは管理栄養士必修となっていて、自由に自分で選択する余地はほとんどないのが現状である。しかし、学生が学年を追って担当された科目を順次履修し、基礎から応用へ進みながら学修することに相当な配慮をしている。また、希望する学生には教員免許取得のための科目があり、食物栄養学専攻学生には卒業論文と卒業演習、管理栄養士専攻学生には特別研究と卒業演習からどちらかを選択することになっている。

以下に専門教育科目のカリキュラム編成の概要と特徴について記述する。

(1年次)

基礎教育科目として食物基礎化学、食物実験科学、基礎化学実験が配当されている。

また、専門教育科目として基礎生化学、調理学実習が配当され、基礎的な科目を履修することになっている。

(2年次)

栄養士、管理栄養士養成に関する栄養学、食品学系列の総論、各論など多くの講義科目が配当されている。また、食品学系の実験(食品学実験、調理学実験)および生化学実験(食物栄養学専攻)も配当されている。

(3年次)

栄養士、管理栄養士としての実践的な内容の講義科目(栄養指導論、給食管理学、臨床栄養学、公衆栄養学)と、実験・実習(栄養指導論実習、栄養学各論実習、臨床栄養学実習、給食管理学実習)とが配当されている。また、管理栄養士専攻では、この年次に生化学実験が開講されている。食物栄養学専攻では、前期に病院その他の学外実習が実施され、管理栄養士専攻では、後期に保健所での学外実習が実施される。

(4年次)

食物栄養学専攻の学生は、卒業論文作成か卒業演習のいずれかを選択し、管理栄養士専攻の学生は、特別研究か卒業演習のいずれかを選択して履修することが必修である。このほかに栄養士資格取得に必要な食糧経済学、運動生理学、公衆栄養学、公衆衛生学等が配当されている。さらに管理栄養士専攻では、臨床栄養学実習、解剖生理学実習もこの年次に配当されている。学外実習として、食物栄養学専攻では、教育実習を前期2週間行い、管理栄養士専攻では、給食管理実習Bと臨床栄養学実習Bの学外実習を前期に2単位分行っている。

卒業論文は、1年間を通じて実験あるいは調査を行い論文としてまとめるが、これと同様のことが管理栄養士専攻の特別研究でも行われる。食物栄養学専攻の卒業演習は、これまで3年間に学んできたことの集大成としての演習で講義として開講されるが、管理栄養士専攻の卒業演習は国家試験に向けての対策を行っている。

点検・評価

食物栄養学科では学科教務関連委員会が組織され、カリキュラムに関する議論を行っている。当学科のカリキュラムは「栄養士法」、「管理栄養士学校指定規則」によって規定されていて、所定の科目群を必修として履修しなければならない。このため履修する科目の自由選択性は大変低い。しかし、学科独自の特徴を表す科目を設定して学生が幅広く学修できるよう議論を重ねている。

長所と問題点

食物栄養学科ではカリキュラムの適切性、妥当性について検討している。特に当学科では、しっかりした栄養士を養成し、食物栄養学専攻の学生の管理栄養士国家試験の合格率も上がるようにカリキュラムの編成を検討している。合格率の高いことは学生の学修度合い達成の高いことを示す指標となる。カリキュラムを考える上でこの指標が大いに有効であり、きめ細かい指導のできることが特徴である。一方、科目の自由選択性が低いために幅広い学修がし難いという問題点もあり、現在検討中である。

将来の改善・改革に向けた方策

食物栄養学科のカリキュラムは、「点検・評価」の中で述べたとおり、栄養士・管理栄養士養成のカリキュラムであり、厚生省の規制を受けて自由選択性の低いものとなっている。しかし、将来に向けて、時代に即した食品学・栄養学関連の多くの科目（選択科目）を設定し、学生が自由に学んで幅広い知識を身につけることができるように配慮することが必須の要件であり、学科で議論を重ねながら独自のカリキュラムを作成しつつ、全国栄養士養成施設協会とも議論しながら実践していく必要があると思われる。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

共通教育科目 全学的に開講される科目で教養科目に相当している。食物栄養学科学生の卒業に必要な単位は124単位で、そのうちこの科目の単位は英語4単位以上、体育関係科目2単位以上、これら以外に10単位以上が必修である。

基礎教育科目 1年次および2年次に専門教育科目と同時に開講される科目で、1年次には化学と化学実験の基礎を学修させる。2年次にはサイエンス英語で食物に関する英語の知識を、コンピュータ入門でコンピュータに関する基礎的な知識を学修させる。さらに統計処理についても学修させる。卒業には基礎教育科目を10単位以上修得することが必要である。

専門教育科目 食物栄養学科では、栄養士・管理栄養士養成に関する科目のうち、厚生省が必修と指定している科目を栄養士資格取得希望者必修科目（栄養士必修科目）あるいは管理栄養士に関する科目では管理栄養士必修科目としている。管理栄養士専攻では、所定の単位を修得して卒業すれば管理栄養士国家試験科目の一部が免除される。食物栄養学科の授業科目は、前述のとおり厚生省発令の「栄養士法」、「管理栄養士学校指定規則」に指定されたものが中心となっており、講義、実験・実習は指定に基づいて行われる。従って、科目の内容には自由性は低いが、各教員は其中で創意工夫して特色ある講義を行おうと絶えず努力している。単位の計算方法は「栄養士法」に基づいている。

食物栄養学の基礎は化学を中心に学修することにあるという観点から、1年次には前述の化学を中心とした基礎教育科目に加えて基礎生化学を学修し、また、調理学実習も1年次に履修させる。一方、教職必修科目の多くを1年次に学修させている。

2年次には栄養士・管理栄養士養成関連の栄養学、食品学系列の総論、各論などの講義科目が配当されている。また、食品学実験や生化学実験（食物栄養学専攻）などの実験・実習科目も配当されている。

3年次には栄養士・管理栄養士としての実践的な内容の講義科目が中心であり、またこの学年では数多くの実験・実習が課せられ実験中心の徹底した教育が行われる。学外実習も一部を除きこの学年で行われる。

4年次には栄養士、管理栄養士養成に必要な科目を引き続いて学修させる。食糧経済学、運動生理学、公衆栄養学、公衆衛生学等が開講され、管理栄養士関連では臨床栄養学実習や解剖生理学実習もこの年次で学修することになっている。また、教職では2週間の教育実習がこの学年で課せられる。また、食物栄養学専攻の学生は、卒業論文または卒業演習のどちらかを選択する。卒業論文を選べば各研究室に所属して実験あるいは調査によって研究を行い論文を作成し、卒業演習を選べば講義によって3年間の集大成を行うこととなる。一方、管理栄養士専攻の学生は特別研究と卒業演習とが選択必修となっている。特別研究を選んで卒業論文と同様に研究をするか、あるいは卒業

演習を選んで管理栄養士国家試験対策に打ち込むかのどちらかを選ぶことになっている。

点検・評価

共通教育科目 全学学生を対象とした科目で以前の教養科目に相当するものであるが、1年次から4年次まで履修できるように組まれている。従って、かなり幅広く教養を身につけることができる。

基礎教育科目 主として1年次に開講され、一部は2年次に開講される科目で、1年次に化学を中心とした科目を配当し、化学の基礎知識を十分に修得できるようにカリキュラムが組まれている。2年次にコンピュータ入門を開講してコンピュータに弱い学生が十分に学修できるように組まれている。

専門教育科目 栄養士・管理栄養士養成の科目が中心となっているが、食物栄養学専攻では教員免状取得のための科目が主として1年次に配当されている。2年次から食品学、栄養学関係の科目が配当され、栄養士養成関連科目を学修して知識を得、3年次には実験・実習科目を中心に学修するように配当されている。このカリキュラムによって学生は段階的に知識を積み上げ、実験・実習によって確信を得るように編成されている。

4年次には3年間の集大成の演習および各研究室に配属されて研究を行い、論文を作成する卒業論文（管理栄養士専攻では特別研究）の何れかを選択して履修することが必修となっている。さらに栄養士・管理栄養士養成関連科目の一部が配当されている。

長所と問題点

共通教育科目 教養として幅広く学修できるが生物や化学系統の内容の講義が少ないので、この点を見直し理科系の教養としての科目を増やす必要がある。

基礎教育科目 1年次に化学の基礎知識を修得できるように組まれたカリキュラムであり、化学に弱い学生の助けとなっている。栄養士養成の科目として必須ではないが生物や物理の基礎も学修させる必要がある。

専門教育科目 厚生省の指令による科目の制約があるため、あまり学科独自の特色ある科目の設定ができていないが、現在カリキュラムの見直しを行っているので、今後創意工夫された独自の特徴ある科目が開講されることが期待される。

将来の改善・改革に向けた方策

共通教育科目 大学全学学生対象の科目であるから学科独自にこの科目を開講することはできないので理科系の科目を増設するために、当学科や他の理系の学科からの出講を増やす必要がある。

基礎教育科目 現在、化学を中心としたカリキュラムとなっているから、さらに生物や物理の基礎も学修して広範囲に科学的にものごとを判断できる人物を養成するカリキュラムに改めることが必要であろう。

専門教育科目 栄養士・管理栄養士養成カリキュラムは厚生省の管轄下であり、科目選択の自由性の低いものとなっている。しかし、将来的には時代に応じた栄養学関連の科目の必要性が考えられ、このような科目を開講して自由に選択させ、学生が幅広い知識を有するように配慮することが必要である。授業の形態も一方通行的な講義だけではなく、学生が自主的に参加し対話によって学んでいく形式のものや、実験・実習も学生が楽しんで行い感動するように工夫して実施できるように学科あるいは各教員が考える必要がある。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

食物栄養学科は、厚生省から栄養士・管理栄養士養成校の指定を受けているので、厚生省指定の科目については他大学との単位の互換は実施していないが、兵庫県の洋上セミナーや放送大学での科目については共通教育科目の単位として認定している。

点検・評価

で述べたとおり厚生省指定の科目については実施していないので、点検・評価はできないが、一般教養的な共通教育科目として前述の洋上セミナーや放送大学で学修することは広い知識を得る上で評価できる。

長所と問題点

で述べたように一般教養として幅広い知識を得ることができるので、洋上セミナーや放送大学での科目履修は意味がある。専門科目について単位互換ができないことが問題点であり、今後の課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

上述の通りで現状では厚生省指定の科目については単位の互換を行っていないが、将来、他大学との単位互換も必要であろう。

e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

来年度、試験的に数名の編入学生を短期大学から入学させる。栄養士課程を経て入学するので大学の栄養士課程での履修となる。栄養士資格取得に必要な科目について短大で修得した単位を大学の単位に読み替える。

点検・評価

編入学生は短大で栄養士に必要な単位を既に修得しており、あとの2年間で卒業に必要な単位を修得することになる。学生が自由に学修できるので自分の弱い部分を補うことができる点が評価できる。

長所と問題点

長所は前述のとおり学生が自由に科目の履修ができ、自分の弱点を補うことができる点にある。問題点は短大ですでに履修した科目の内容と大学のそれが一致するかどうかにある。大学の栄養士課程の卒業者は、管理栄養士受験資格を持つので実力を十分につける必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

将来は他大学からの編入を受け入れるように改革していく必要があり、厚生省および文部省との承認を得て募集人数やカリキュラム等を決定する必要がある。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

食物栄養学科では、社会人入試制度を採用しているが、外国人留学生および帰国子女に対する特別な入試制度を採用していない。社会人入試制度では小論文作成と面接により入学判定を行っている。この制度を採用してから2年経ち、平成9年度1名、10年度2名が入学している。

点検・評価

社会人入試では入学生は一人で、1年生であるため、点検・評価は、まだできない。

長所と問題点

社会に出て仕事をしてきた人が入学して、さらに学修しようという意欲が他の学生に伝わり良い刺激になると思われる。しかし、人によっては年齢的に大きな隔りがあり、基本的な学修に差が出るのではないかと懸念される。

将来の改善・改革に向けた方策

現在は、社会人入学者のために特別なカリキュラムを用意していないが、入学者が増えてくるとカリキュラム編成上、配慮を必要とするかも知れない。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

食物栄養学科では、「開講科目要項」のシラバスについては各講義科目ごとに講義の概要と授業計画を明示している。テキスト、参考書、評価方法等も併記されている。

学生の自主的学修に配慮するとともに、さらに重要な項目についてはプリント等を配付してきめ細かな教育を行っている。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

入学当初はオリエンテーションで学科教務委員が概略を説明し、さらに詳しくは担任が初期演習（本学独自のユニークな科目）の時間に説明して履修指導を行っている。2年次以上の学生に対しては、各学期の初めのガイダンス時に担任が履修指導を行っている。

点検・評価

それぞれの年次生の卒業に必要な科目と単位数および資格取得に必要な科目について概ね理解をしている。しかし、新入生にとってはかなり複雑なので、「現状の説明」で述べたように教務委員と担任が詳細に履修指導している。

長所と問題点

卒業所要科目と選択科目の単位数をすべて修得すれば食物栄養学専攻では栄養士の資格が得られ、管理栄養士専攻では栄養士の資格と同時に管理栄養士国家試験科目の一部が免除される。しかし、学生が選択科目を自ら選んで受講するには科目内容を魅力あるものにする必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

文部省の指導によりかなり柔軟なカリキュラム編成が可能となってきた。一方、厚生省で指定されている栄養士・管理栄養士として必要な講義内容を遵守せざるを得ない。卒業生全員が栄養士の資格を取得し管理栄養士国家試験合格を目指して学業に励むようなカリキュラムを検討したい。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生にはシラバスを配付して学生の学修意欲の高揚を図っている。シラバス作成に際して以下の点を配慮している。

- ・基礎となる専門教育科目を1、2年次に導入し、3、4年次により専門的な科目と実験・実習を主体にした実践的な学修ができるように工夫して作成されている。
- ・講義科目ごとに内容と授業1回ごとの授業計画が記されている。
- ・あらかじめシラバスを作成することにより、各教員もそれぞれの授業内容や授業計画を把握し学生の教育・指導法の確実性が図られている。

点検・評価

シラバスに対する学生の評価、教員相互による評価、学部内での検討等それぞれの具体案は今後の検討課題である。

長所と問題点

栄養士・管理栄養士養成校として厚生省の指定講義内容を漏れなく配当し、さらに学生の専門教育科目への興味を増すため低学年から専門教育科目を導入している。毎回の授業内容が学生に正しく理解されるようあらかじめシラバスに記載し、提示することにより学生の勉学意欲を向上させるよう検討すべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

学生の学修活性化のためにはシラバスに対する学生の評価を採り入れ、また教員相互の評価も参考にして授業計画を立てる必要がある。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

授業形態は通常の授業形態の他、4年次には食物栄養学専攻では卒業論文を履修すれば各研究室に配属される。卒業論文を履修しなかった学生は卒業演習を選択して講義形式で授業を受ける。管理栄養士専攻の学生は特別研究を履修すれば各研究室に配属され研究を行うが、卒業演習を選択すれば管理栄養士国家試験対策の授業を受ける。

点検・評価

食物栄養学専攻の学生の卒業演習は学修した科目の集大成であり、管理栄養士国家試験の対策ともなるものである。これによって合格率の上昇を期待したい。

長所と問題点

卒業演習は大体20人位の人数で授業を行っている。食物栄養学専攻も管理栄養士専攻も同程度の人数となることが多い。授業の形態としては理想的で効率の良い教育ができる。

将来の改善・改革に向けた方策

それぞれの授業形態が、さらに教育効果が上がるように今後の検討課題となろう。

生活情報学科

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

生活情報学科は、わが国の急速な高度情報化社会に対応して求められている「情報化された社会と人間生活との関連性及び相互作用を研究し、その社会の必要に応える」人材を育成し、国際社会・国家社会の発展に貢献することをその教育理念としている。

学科会議を中心として、常に教育理念・教育方針及びその教育実施措置に関する議論が集積され、改善が加えられてきているが、その目的は、次の3種類の能力をすべて備える学生を養成することにある。

- ・人間生活向上に強い関心を抱き、生活の質を判断する基準を持ち、その基準に基づいて選択・加工を創造的に行うことが出来る。
- ・人間生活における情報の意味を知った上で、情報の収集・選択・加工を創造的に行うことができる。また家から社会に発信することが出来る。
- ・社会が家庭に向けて発信してくる情報が、制作され、送り込まれる仕組み及び社会背景を理解することが出来る。

このための教育方針としては、1 自由な学風の確立、2 少人数教育、3 創造力のある人材の育成、を採用している。特に少人数教育に関しては、3年次に、卒業基礎研究、4年次に、卒業研究を設け、必修科目として徹底するようにしている。

生活情報学科では、学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連から高度情報化時代の基礎・専門知識を生活領域、情報処理領域、文化・社会領域などの3分野で習得させるとともに、この知識に基づいて多様な変化に対応できる応用力を養い、創造性を育成するために、その授業科目構成にあたって、上記の個々の専門教育科目だけでなく、一般教育科目として、共通教育科目を設け、専門教育の周辺を幅広く学ぶことや人間生活への関心を喚起し、生活に対する基本的な視点と判断力を養うことに留意している。また、国際性を養うために、夏期休暇中に、全員を対象とするものではないが、海外研修を行っている。

点検・評価

生活情報学科の理念を、学年が進むに従い少しずつではあるが理解し教育効果を上げている。ただ、総合的な判断力が不足し、生活情報学科の理念を自分のものにはしていない学生も一部あるというのが現状である。

教育方針に関連して、現在の高度情報化社会において、

- ・人間と環境の相互作用を情報の視点で見ることができ、
- ・情報利用の技術を身につけ、
- ・企業において生活者と有効な情報交流を図ることが出来る、人材の養成を目指して教育し、学生もこれを受け入れまじめに講義を受け実験・実習に励んでいる。

長所と問題点

必修科目と選択科目を履修することにより、高等学校・中学校1種の家庭科の教員免許状、図書館司書の資格、上級情報処理士の称号獲得の資格が得られる。講義は基礎から応用へと一貫した教育をとっているため理解と専門教育への意識の芽生えが早い。また、情報教育については、講義で習ったことをコンピュータを用い、一人一台の環境での演習に重点を置いているので効果的な教育が出来る。4年次になると講義・演習数が減り、卒業研究の時間の増加、就職活動と重なり、まとめの教育にやや難点がある。

見られる。

将来の改善・改革に向けた方策

学科の理念の明確化と実践のため、常に基礎・専門科目の内容を検討し、時代との関係を考え、設備を充実させる。海外研修については、受講者は大変満足しているが、受講者をさらに増加させることが今後の課題である。

教育方針に関連して、3年次生から卒業基礎研究を、4年次生から卒業研究を全員に課している。

研究は大学院と連動しているため、大学院への進学を奨励し、学部と大学院のより一層の活性化を図る。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

生活情報学科のカリキュラムは、情報の視点から生活の向上を判断する基準を求める生活領域の科目、情報の収集・選択・加工を、社会的な視点で創造的に実施する手法を確立する情報処理領域の科目、情報の発信に対する文化的・社会的背景と仕組みや情報の社会的意味を明確にする文化・社会領域の科目等から構成されている。これらの科目に加えて、中学校・高等学校の家庭科の1種の免状、図書館司書に関する科目が選択できるようになっている。

また、上級情報処理士に関しては、そのほとんどが卒業に必修の科目であるため、卒業予定者の約95パーセントが称号資格を得ている。

学生が学年を追って、担当された科目を順次履修し、基礎から応用へ進みながら学修することに対して相当な配慮をしている。以下に、本学科の基礎・専門教育科目のカリキュラム編成の概要と特徴について記述する。

1年次 生活情報の基礎・専門教育科目のうち、基礎教育科目（生活概論、比較文化論、生活情報論等）が多く配当されている。また、前期からコンピュータ演習が開始される等、学生に専門教育科目学習の意欲をそそるように配慮している。1年次のユニークな科目として、学生が早く大学生活になれるように、「初期演習」という科目が必修で設けられている。

2年次 生活情報学科3分野の総論・各論などの多くの講義科目が配当されて、生活情報の基礎に関する講義（現代技術論、生活文化史、人文地理学等）を中心としながら、初期の専門教育科目（消費者経済学、情報検索法、情報化社会論等）まで学修するように配慮されている。

3年次 生活情報学科としての専門教育科目を深く理解させる講義科目が中心で、生活領域では、都市情報論、衣食住の科学、生活用具論等、情報処理領域では、システム工学、生活情報数学、コンピュータグラフィックス等、文化社会領域では、経営戦略論、メディア論、流通論等を学修する。今まで学んできた知識が講義・実習を通じて理解されるように配慮されている。3年次のユニークな科目は「卒業基礎研究」で、全員が少人数に分かれて4年次で行う「卒業研究」の基礎を、ゼミ形式の専門書講読またはテーマ討議で学修する。

4年次 履修すべき専門科目の配当を非常に少なくし、3年次までに学んだ、3分野の基礎・専門教育科目の仕上げとして、「卒業研究」を行う為の時間を多く配当してある。卒業研究の基礎を3年次に「卒業基礎研究」として始め、自分でテーマを探せるように図られている。

点検・評価

生活情報学科内では、学科会議、教務関連学科内委員会などで、カリキュラムに関する議論を行っている。非常に新しい本学科のカリキュラムの基本は、生活領域、情報処理領域、文化・社会領域の3分野をバランスよく学修するように構成されている。その結果、基礎・専門科目のうち約半数が必修とな

り、カリキュラムの選択科目をあまり多くとらなくても卒業できるという問題が生じている。しかしながら、このようなカリキュラムの多様性が、学生の幅広い学修を可能としていることも確かである。常々種々の議論を重ね、本学科独自の科目を設定して、学生教育に貢献するよう検討している。

ただし、教室を中心とした設備上の問題は少なくない。その結果、例えば時間割を適切に組めないといった問題が発生している。また、3、4年生になると、卒業研究関係科目の履修が始まり、学生が教員の研究室に所属するため問題は少ないが、1、2年生が自由に使用できる教室が安定的に確保できないという問題は、学科のまとまりを醸成するうえでは、大きな問題であるといわねばならない。

長所と問題点

生活情報学科では、カリキュラムの適切性、妥当性について定期的に検討している。生活領域、情報処理領域、文化・社会領域の3分野にわたるカリキュラム編成をしているため、コンピュータ以外の文化・社会、生活に関する教養も十分身につけている。一方、このように学修すべき領域が多岐にわたることが、学生にとって履修を実際に体系だてで行えるかという点では問題が存在する。これらの整合性については、今後の検討課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

上記の問題点については、生活情報学科学科会議において、毎年、基礎・専門教育科目の編成上の問題点等の検討がなされており、必修・選択の見直しを行っている。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位の計算方法の妥当性

現状の説明

共通教育科目 共通教育科目は、7類からなり、全学の学生が、学部・学科・学年の枠を超えて自由に選択できる科目で、多くの講座が原則的に月曜日に開講されている。在学期間を通じて、学生としての自覚と目的意識を持った選択が期待されている科目である。

生活情報学科の卒業単位数は124単位で、このうち共通教育科目は22単位以上を修得することになっている。

基礎教育科目 生活情報学科の専門科目にはいる前に学ぶ基礎科目で、1・2年次に開講される。その内容は、情報の視点から生活の向上を判断する基準を求める生活領域の科目、例えば生活概論、情報の収集・選択・加工を社会的な視点で創造的に実施する手法を確立する情報処理領域の科目、例えば情報科学、情報の発信に対する文化的、社会的背景と仕組みや、情報の社会的意味を明確にする文化・社会領域、例えば生活情報論等が開講されている。

卒業には18単位以上の修得が必要である。

専門教育科目 生活情報学士として必要とされる専門教育科目である。その内容は、生活向上の理解、情報選択の視点（感性的な視点を含む）の養成に関する生活領域の科目、例えば都市情報論、生活行動論など、生活の中の情報処理方法に関する情報処理領域の科目、例えば生活情報処理法、など、生活における情報交流に関する文化領域に関する科目、例えばコミュニケーション論など、家に送り込まれる情報の仕組みとその特徴に関する社会領域に係る科目、例えば情報化社会論等である。

これら専門教育科目の中で、コンピュータ演習については、入学当初から、一人一台の環境で、リテラシーからはじめ、次第に高度なプログラムが組めるようにカリキュラムが作られている。特に、学科の特徴としては、各研究室に配属され、3年次開講の「卒業基礎研究」と4年次開講の「卒業研究」を全員が履修する。

点検・評価

共通教育科目 生活情報学科では、基礎・専門教育科目以外に、幅広い判断力を養うため同一の外国語・を含む6単位以上、体育関係科目2単位を含め22単位以上を履修しなければならない。学生からは、かなりの学修到達感を得ている。

基礎教育科目 広範囲の専門教育科目を有する本学科としては、基礎の部分をできるだけ早く、1年次と2年次の間に終了することを目途にカリキュラムを組んでいる。

現在のところ、学生から、範囲が広いので枠組みの理解が難しいという指摘を受けている。

専門教育科目 3年次から、広い専門教育が始まると同時に、「卒業基礎研究」が始まり、少人数の教育とともに、自分がなにを学ぶのかを真剣に考える傾向が見られ、4年次の「卒業研究」を行うようになると、誇りと自信がでてくるようである。

長所と問題点

共通教育科目 非常に広範囲の科目設定がなされているので、目的通りに広い問題意識と学習意欲を導き出しているようである。しかし、外国語については、標準時間割に、英語、英語が配当されているため、新しい外国語は履修のしやすい科目に偏る傾向がみられる。

基礎教育科目 学生にとっては、共通教育科目とともに、専門を学ぶための基礎を1・2年次にきっちりと学修するので、自分のすべきことが少しわかってくるようである。しかし、基礎と専門をはっきりと分けて学修するため、いくぶん専門教育科目に対する理解が不足している傾向が見られる。

専門教育科目 「現状の説明」の中で記述したとおり、独自の科目「卒業基礎研究」等を開講して、学生教育に当たってきたところに特徴があり、また「点検・評価」の中で記述したように、現在までのところかなりの成果を上げてきたといえる。少人数の教育を、「卒業研究関係科目」以外に演習や実習まで広げることが今後の課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

共通教育科目 専門教育の周辺を幅広く学び、人間生活への関心を喚起し、生活に対する基本的な視点と判断力を養う目的の科目であるが、卒業の最低単位を22単位と定めたことにより、自分の可能性を追求するより、22単位で卒業できることに安心する傾向がある。これについては、専門以外の広い知識と技術を身につけるとの大事さを教えることを今後の課題としたい。

基礎教育科目 将来的には、時代の変化に対応して、生活情報に関する多くの基礎科目の必要性が考えられる。このような科目を開講し、選択の自由性を高めて、学生が幅広い基礎知識を有するように配慮することが必要であると思われる。

専門教育科目 高度情報社会の出現に対して、十分対応できるように学生の自主性を尊重するような授業形態や学生に感動を与えるような講義・演習等の実施について学科全体、教員個々など、種々の視点から鋭意検討していくことが必要である。また、講義、演習について、最新の設備・機器を購入してより一層の充実を図ることが今後の大きな課題である。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

大学は、平成6年度より放送大学と単位互換協定を結び、放送大学で開講される特定の30単位について、放送大学で修得した単位を本学の共通教育科目の単位として認定することとなっている。

また、夏季休暇期間に開かれる“大学洋上セミナーひょうご”に参加した学生に、共通教育科目の単位として、最大6単位まで認めている。

点検・評価

放送大学については、学科独自のものではないが、学科の授業と異なる幅広い知識を得られることで、受講生がいる。

また、洋上大学については、今もっとも注目されるアジア・太平洋地域の文化や経済はもちろん、様々な角度からユニークな切り口での講義を受けることができる。

長所と問題点

放送大学では、各科目とも45分テープを15回視聴することで受講が完了する。

また、洋上大学では、30日間の集団生活による学修は、種々様々な人間に触れることで成功を見ているようである。

- e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

当学科では、併設短期大学のすべての学科から2年生への編入を認めている。そのため短期大学で学修・修得した単位について、包括認定方式で、最大40単位を認定している。

点検・評価

編入生は、当学科の1年生からの必修単位のすべてを履修することになっている。その結果、コンピュータ演習についての遅れは3年次には追いつき、優秀な成績で卒業している。

長所と問題点

当学科の正規入学生にとって、編入生は新しい刺激であり、その学年の学習意欲を含め、活性化に役立っていると思われる。

将来の改善・改革の向けた方策

現在編入は、併設短期大学だけに限っているが、将来は、併設以外の短期大学からの編入学も考えている。そのためには、編入生の定員化とともにコンピュータ室を増やし、編入生については、別途演習を行うことが必要であると考えている。

- f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

生活情報学科では、現在のところ外国人留学生、帰国子女入試制度は実施していない。

社会人入試は若干名を募集をしている。過去4年間の入試状況は、社会人入試は平成9年度に一名の志願者があり、受験したが不合格であった。選考は、書類（推薦書、成績証明書、志願理由書等）審査、小論文及び面接により行っている。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

「開講科目要項」(シラバス(授業計画))において、講義科目ごとに主題と目標を設定し、それぞれの授業一回ごとの授業計画を明示している。テキスト並びに複数の参考書なども併記されており、学生の自主的学修にも配慮するとともに、さらに重要な項目についてはプリント等を配布してきめ細かな教育を行っている。また実験・演習についてもシラバスに従って、基本的にそれぞれの学年を2つまたは3つのクラスに分け、学習が進むように配慮している。各期末には学生に授業に関するアンケートを行い学生の授業に関する反応を調べている。

点検・評価

高度情報社会に役立つ人材を育成することに力をかけて教育している。このことが上級情報処理士の資格獲得95パーセントに現れている。教員資格と図書館司書の資格取得者が少ないことについては、今後の指導課題である。

長所と問題点

生活情報学科の3分野での学修が、中学校・高等学校の家庭科で、情報教育を教えるとき、現時点では十分と考えられるが、将来についても、時代に必要とされる幅広い教育をする必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

高度情報社会で活躍する卒業生を養成する教育を、完全に遂行するためには、カリキュラムが著しく過密状態になる。卒業だけを目的にしている学生は時間的な余裕が生じている。これらの学生に対してユニークな選択科目を開講することも考えられるが現状ではカリキュラム上及び現教員組織のままでは不可能である。そのための方策を十分な議論と問題提起を経た上で検討していく必要がある。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

生活情報学科教務委員と各担任が中心になり、学年始めにそれぞれの年次ごとにカリキュラムの特徴、卒業所要科目と単位数及び選択科目の履修により得られる資格の種類、さらに学生生活並びに将来の就職指導にも配慮して幅広く詳細に履修指導を行っている。すなわち、1年次生からそれぞれの年次に配当されている卒業所要科目は必ずその学年次に全ての単位を修得するよう周知徹底して指導している。不明な点や理解不足の学生に対し、教務委員あるいはそれぞれの学年クラスの担任が個別相談に応じている。

点検・評価

それぞれの年次生はカリキュラムに基づく、卒業に必要な科目と単位数及び資格取得に必要な選択科目などについて、おおむね理解している。しかし、新入生に対して、周知徹底のため、学年の始めに特別に履修相談日を設け、学生のために便宜を図っている。配当年次に不合格となれば、その科目を次年度に再履修しなければならない。このような再履修者には、本人の希望を聞き、4年間で卒業できるように指導している。

長所と問題点

卒業所要科目と選択科目の単位数を全て修得すれば、教員資格と、図書館司書の資格、及び上級情報

処理士の称号資格を得ることができる。上級情報処理士の称号資格は95パーセントの学生が取得しているが、教員資格と図書館司書の資格は、履修の必要な授業が多いので現在のところ生活情報学科では数名である。

将来の改善・改革に向けた方策

生活情報学科では、平成9年度に完成年度を迎え、今後の指針を学科で検討し、選択性を高めたカリキュラムを作成した。平成10年度入学生より卒業必修科目の単位を20単位減少させ、選択科目の増加により、学生の自主的学修に期待している。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生には、年間授業計画（シラバス）を学生に提示して、学生の学習意欲の高揚を図っている。シラバス作成に際して以下の点に配慮している。

- ・基礎となる専門教育科目を多く1・2年次に導入し、早い時期から学生に専門教育に興味を持たせ、3・4年次にはより専門的な科目と卒業基礎研究及び卒業研究を主体的に履修できるように工夫して授業計画が作成されている。
- ・授業科目ごとに主題と目標が設定され、それぞれの授業1回毎の授業計画が明示されている。また、テキスト並びに複数の参考書も併記されており、学生が自主的に勉学に取り組めるように工夫されている。この結果、学生が各学習事項を総合的に判断し、思考力が養える。
- ・あらかじめシラバスを作成することにより各教員サイドもそれぞれの授業の主題・目標を把握することが、学生の教育・指導法の確実性と効率化に役立っている。

点検・評価

シラバスに対する学生からの評価、教員相互による評価、並びに学科内での検討システムなど、それぞれの具体的な方策については今後の検討課題となっている。

長所と問題点

卒業資格とその他の資格を取得させるための講義内容を、もれなく配当し、さらに学生の専門教育科目への興味を増すために低学年から、専門基礎科目を導入している。毎回の授業主題と目標が学生に正しく認識されるようにあらかじめシラバスに記載し、学生に提示することにより学習意欲の高揚を図っている。

将来の改善・改革に向けた方策

点検・評価のところでも述べたが、シラバスに対する学生や教員相互による評価法、並びに検討システムの確立が必要である。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

授業形態は通常形態の他、3年次の「卒業基礎研究」と4年次の「卒業研究」は、研究室に配属されて、発表や検討の機会を多く与え双方向的な授業が行われている。

点検・評価

少人数による科目は3年次生の「卒業基礎研究」と4年次生の「卒業研究」であるが、コンピュータ演習に関する科目は一人一台の環境で教育を行っている。

長所と問題点

3年次から各研究室で行う「卒業」に関係した科目は、卒業まで2年間あるため学生にとっては、多量の読書が求められ、初めて深い問題意識を持つことができ、大きな達成感を得る。

将来の改善・改革に向けた方策

演習などの少人数による授業形態を増やすことは、今後の研究課題である。また、現状の助手以外に、ティーチング・アシスタントを使うなど、きめ細かい教育指導をしたい。

オ 音楽学部

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

データ調書「学部・学科別授業科目一覧表」(省略)に示す通りであるが「一般教養科目」が開講されていないのは、それに代わるべきものとして全学年を対象に「共通教育科目」が全学共通の立場で開講されているからである。そして本学部においては、上記「共通教育科目」が開講される月曜・水曜には、学生の主体的学修を支える意味から必修の専門科目は開講していない。

その他、本学には前期・後期以外に、他に類例をみない特別学期の制度が設けられている。当該学期は、本学部では当該学期開設の趣旨に沿って学習意欲の高揚や本学部学生としての自覚を高めることを理念として、常識的な知識の充足や、より専門的で高度な内容の講座、また基礎能力の充実に必須でありながら、通常学期のカリキュラムに組込めないような科目を開講することにより運営されている。

点検・評価

データ調書(省略)に示す通り、本学部の教育課程はその理念・目的に沿うばかりか、学校教育法第52条、大学設置基準第19条とも矛盾するものではないと考えている。

長所と問題点

学生の自主的学修に配慮して、必修・選択については、大いに選択の余地を広くしている上に、社会的にはそれぞれの個性を生かして貢献するような方針が見られる。

主専攻科目に集中してその技能の向上を望むには、主専攻領域への意欲的な学修が望ましいが、なおかつ主専攻指導教員の責任ある指導が重要となっている点を注目すべきである。

その他、本学部では専門教育に偏ることなく幅広い教養、的確な判断力、豊かな人間性の涵養に資する「共通教育科目」の履修を重視した時間割を編成している上、積極的に履修するようガイダンスにおいて指導している(特に語学関係)にもかかわらず、3,4年生に受講者がやや少なくなる傾向が見受けられるのは考慮の余地があるようだ。

将来の改善・改革に向けた方策

特に副専攻科目には、社会の要請に応じ易いように配慮してあるが、どの科目の選択が、その個人の能力に比し、最も有効であるのかという点に、クラス担任、副専攻実技担当教員、そしてオフィスアワー等の機能を活用し得るよう、一層緊密な指導態勢を期待するものである。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

データ調書「学部・学科別授業科目一覧表」(省略)を参照されたい。

点検・評価

本学部の必修・選択の分け方の基準については次の3通りの原則がある。

即ち、主専攻科目については、すべて必修として4年間継続してグレードを上げる。また、主専攻領域中、重要と思われる授業も必修とする。

音楽学科

『声楽』 - 『学内演奏』 - 『卒業演奏』

器楽学科（ピアノ専攻） 『ピアノ - 』 『学内演奏 - 』 『卒業演奏』
『演奏解釈』 『協奏曲 』 『伴奏法』 『ピアノ教授法』
器楽学科（ヴァイオリン専攻） 『ヴァイオリン - 』 『学内演奏 - 』
『卒業演奏』 『弦楽合奏 - 』

次に副専攻領域については、主専攻科目を補完する意味合いの強いものは、各学科の判断により必修とする。但しグレードが進行する科目にあつては、必要限度を勘案し必修とする。

声乐学科 『副科ピアノ , 』 『合唱 』
器楽学科（ピアノ専攻） 『副科声乐 』 『合唱 』
器楽学科（ヴァイオリン専攻） 『副科ピアノ , 』 『合唱 』 『副科声乐 』

また音楽理論、音楽学及び外国語領域の科目については、本学部の教育目的に照らしてその科目の重要性に応じて必修とし、グレードにより年次進行する科目にあつては、必要グレードまでを必修とする。

声乐学科 『ソルフェージュ 』 『楽曲研究』 『作家作品研究 』
『基礎和声法』 『旋律・和声法』 『イタリア語表現演習』
『音楽史概説』 『作・編曲法』 『初期演習』 『ドイツ語 』
器楽学科 『ソルフェージュ 』 『楽曲研究』 『作・編曲法』
『基礎和声法』 『旋律・和声法』 『初期演習』
『音楽史概説』 『作家作品研究 』 『ドイツ語 』

一方、本学部の年次配分の基準は次の3通りによる。

即ち、主専攻科目については、第1年度より履修を開始し、卒業年度に至るまで年次に従ってグレードを上げ4年間継続することとし、その他主専攻領域の科目については、各学科の判断により、配置年次を決定する。

次に、副専攻領域の科目については、主専攻科目との関連を考慮しつつ、各学科の判断により配分する。

また、音楽理論・音楽学・外国語領域の必修科目については、可能な限り低学年次より履修するように配慮し、選択科目の配置年次を学生の自主的な学修に支障ないように決定する。

上記の点検の結果、次のような集計となる。

各学科別必修・選択別比率及び年次配分表（科目数）

	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	計	
声乐学科	必修	9	5	2	5	21
	選択	1	8	11	5	25
	計	10	13	13	10	46
器楽学科 （ピアノ専攻）	必修	8	5	3	7	23
	選択	2	9	11	4	26
	計	10	14	14	11	49
器楽学科 （ヴァイオリン専攻）	必修	9	6	4	6	25
	選択	2	6	10	4	22
	計	11	12	14	10	47

以上の集計結果を総括すると、必修・選択の比率も、年次配分の比率も学生の主体的学修にほぼ適切で妥当と考えている。

長所と問題点

現実の学生の能力を見据えて、専攻科目の必修を必要限度に設定し、学生の主体的学修の個人能力差に配慮して比較的選択科目を多く開設している点は「全人的教育」に沿った行き方として良い点だと考える。

学部開設以来、中高の教職につく卒業生が多く、それに配慮して、実務的に役立つよう配慮した科目が多いのに気がつく。しかし現在では、教職につく数が減少した点を踏まえて検討する必要があるであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の社会情勢においては、残念ながら音楽家に対し安定した経済生活を保障する公的な職場は極めて少ないといわざるを得ない。これは歴史を顧みても宿命的なことと考えるべきかも知れない。

ところで、いやしくも音楽専門のコースを置く高校の音楽科に進学を希望する者でさえ事前に何らかの方法で格別の実技レッスンを受けていないと入学すらおぼつかないのが現実であろう。そのために各種の音楽教室が存在しているものの、その数は非常に少なく、実際には音楽専門の高等教育を修了した個人の教師の手に委ねられているのが実情といえる。

本学部卒業生の中に、そのような教師として、地域社会に或いは家庭内において地道な活動を続けている者が多数見受けられることは、注目に値するといわねばならない。その他にも、各種の演奏活動に参加し、手堅い演奏で好評を博している者が少なからずいることも見逃せない事実である。

本学部では、これまで上記卒業生たちのようにたとえ目立つことはなくても、社会への貢献を貴しとした教育方針を貫いてきた。この姿勢を今後も堅持していくことこそ本学部の真骨頂であると認識している。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

データ調書「学部・学科別授業科目一覧表」(省略)を参照されたい。

点検・評価

本学部では、授業科目の内容に応じて次の3種に分類することができる。

第1に実技指導科目(個人レッスン)で、その指導は伝統的に定着している学生1対教員1の状態で行われる。本学部では以下に示す通りである。

『声楽 - 』 『ピアノ - 』 『ヴァイオリン - 』

『副科声楽 - 』 『副科ピアノ - 』 『チェンバロA, B』

第2に演習科目といわれるもので、集団授業であるべき科目、集団授業可能な科目、及び外国語科目がこの形態で実施される。

『初期演習』 『演技演習』 『オペラ』 『オラトリオ』 『フランス歌曲』

『合唱 - 』 『ドイツ歌曲セミナー』 『教育伴奏法』 『ピアノ教授法』

『ピアノ演奏法 , 』 『演奏解釈』 『ピアノアンサンブル』 『伴奏法』

『器楽合奏 , 』 『弦楽合奏 - 』 『室内楽』

『学内演奏 - 』 『イタリア語表現演習』 『ドイツ語 , 』 『英語』

第3に講義科目といわれるもので

『音声言語学』 『ソルフェージュ , 』 『基礎和声法』

『旋律・和声法』『即興演奏』『楽曲研究』『作・編曲法』
『音楽史概説』『音楽史』『作家作品研究』、『指揮法』

のように音楽理論領域科目、音楽学領域科目、及び副専攻科目や外国語科目中自己学修の必要度が高い科目がこれに該当する。

次に、各授業科目の授業時間数と単位計算方法については、「実技指導科目」では、学則第28条第1項3により1単位あたりの授業時間を5時間、「演習科目」では、学則第28条第1項2により1単位あたりの授業時間を30時間、「講義科目」では、学則第28条第1項1により1単位あたりの授業時間を15時間として運用している。また、学則第28条第2項に基づき、学修成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合、即ち、『卒業演奏』については6単位、『リサイタル』、『』について各2単位、『協奏曲』、『』については各2単位、『伴奏実技』、『』については各2単位をそれぞれ授与している。

以上のように、現状においては、特に無原則な点は見受けられないので妥当と考える。

長所と問題点

必修科目として必要最少限度の科目は整っており、社会のニーズに対する選択科目も多く備わっており、学生の個性・能力差に応じている点は長所でもあるが、基礎的能力を向上させるためには、たとえばソルフェージュ等の科目を必修とする方が良いと考える。しかし、クラス編成上困難な問題が内在しているため、さらに検討を続けなくてはならない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部は、教員、学生共に少数で家族的な雰囲気でも小回りが利く点は有利であるが、実行面で無理が生じることがないように、十分に検討を重ねて行くことが大切と考える。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

本学では、これまで放送大学及び兵庫県が夏期に行っている洋上大学と一定の枠内で単位互換を行ってきており、本学部の学生も少数ながらそれらに参加している。

点検・評価

前記両大学とも、それらに参加することにより、ただ単に特定の科目の履修に止まることなく、特に他大学の学生や一般社会人の他、訪問国との交流の面に於いて、日常得難い貴重な体験を期待できるものとして評価したい。

長所と問題点

本件単位互換は、学生の人格形成面に於いて貴重な体験となり、新しい視野を開くことが期待できる点は長所と考えるが、将来学部独自の企画による方策の実現も望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

他大学との交流については、かねてから重要な課題となっていたが、本学部とドイツ国立フランクフルト音楽大学（ワイマール市）との交流が、近い将来実現の見通しとなった。

今のところ、1学期間又は1年間の専攻実技及び関連実技の学修が目的となっており、本学部学生の留学が実現すれば、著しい教育効果が期待でき、学部の将来展望にとって非常に有意義なことといえる。

- e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

本項に該当するのは次の2件のみである。即ち本学部においては、学則第16条第2項及び第3項に基づき、編入学生を受入れている。また学則第56条第1項による科目等履修生も受入れている。

現在、科目等履修生として声楽学科に1名が在籍している。

点検・評価

編入学以後の学修を考慮し、単位認定を行っている。過去の例では音楽専門の短期大学卒業生のみであったため、本人の申し出によって単位認定を学部教授会で決定している。その基準は次の通りである。

即ち、本学部の教育目的に類似している音楽専門短期大学卒業生に対しては、本学部の授業科目と同等の内容を持つと見做されるものは、30単位を限度として単位認定する。一方、科目等履修生については、学部教授会で選考の上、希望科目の履修を許可している。編入学生に関しては、主専攻実技の編入学試験及び面接により、合格した者が編入学を許可されることになっている。即ち、本学への編入年次と同じ年次の本学学生とは、同等かそれ以上の能力を持つ者の編入学が期待されることから、上記の認定基準は適切、妥当であり、同様に科目等履修生についても、その就学意志を確認した上判定するので、適切、妥当と考えている。

長所と問題点

現在までの経験によれば、編入学生の主体的学修意欲は高く、卒業時には成績上位に該当する者が多いので、多少のハンディを抱えながら、教員の期待に応じている。

科目等履修生については、希望する科目によって、教員の負担増となったり、また在学生への影響をも考えれば、将来、多人数を受入れるのは控えなければならなくなるかも知れない。

将来の改善・改革に向けた方策

短大卒業生の大学編入学希望の傾向は、今後増大する可能性がある。多少でも能力ある学生が、本学部に希望して来るよう引き続き学修への配慮と編入学試験の厳正な判定が期待される。

- f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

本学部では、過去に日本国籍以外の外国籍学生を各学科とも受入れ、就学後4年間で何ら問題なく卒業した例を相当数経験した。また最近54歳の社会人の入学も受入れ、正規の課程を修了し卒業した例もある。それらのすべては正規の入試に合格し、他の一般学生と同じ条件のもとで卒業しているのである。

点検・評価

過去の例によれば、本人たちの音楽的実力も語学等の力量も、他の一般学生と全く遜色はなかったもので、教育上特記すべき問題点はなかった。

長所と問題点

音楽は国境のない言語であるとの特質を、実技指導の面で強く実証されるように感じられる点は意義深いと思われる他、各教員のすべてが一切の偏見を持たず教育に当たった点も大いに評価したい。

しかし、将来このレベルの受験希望者が多く存在するとは予想し難いのが問題点であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

生涯学習の立場から、社会人受入れに対する本学部の関心は、少子化の進む社会の現状から、常に重要な事項として注目してきた。

本学部の設備や教員に余裕が生じた際に、それを対社会的に活用することは当然の責務と認識している。その方法とすれば、社会人特別入学を制度化するか、科目等履修生として短期間の教育にあたるかの対応を準備すべきであろう。

その他、演奏会形式で開講されているものには、毎水曜第2時限の学内演奏や年度末の卒業演奏会、また特別学期における特別講座としての公開演奏会等があるが、その中には外部からの聴講希望があった場合、可能な範囲で公開しているものもある。特に卒業演奏会については、むしろ保護者の来場を求めている。今後、このことを一般社会にも通知するなどの措置を講ずる必要があるのではないかと考える。現在、社会に通知し一般にも来場を求めているものとしては、年に1回開催される「武庫川女子大学音楽学部定期演奏会」と、選抜された当該年度の新しい卒業生による演奏会である「武庫川新人演奏会」をあげることができる。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

本学部では、第一義的に毎学期の期末試験の評価により、教育効果を問うという従来方式に沿っている。効果を測定する上で有効にして絶対的な権威は、現在までに確立されていないからである。そのため現在の方式が最大限有効に作用する方法を試みた。

入学試験に際しては、専任教員全員で採点し、入学時の学生の能力を判断する。このことは、卒業まで毎学期の採点についても同様で、専攻科目には担当する教員（専任・兼任も共に）全員で担当することで、教育効果の反省と認識を各自意識することになっている。その際、自己の担当する学生の試験場における結果は、間接的に当該教員個人の教育責任と受け止める習慣は、専門教育に携わる教員にはすべて必然的に備わっているため、経済の競争原理と似た意識が各教員の間に醸し出される点は、学生の教育効果向上のためにはプラス要因として作用することになると思われる。そして、採点には全員が当たり、その集計した結果を採点者の人数で割ることにより平均値が算出され、学生の評点が決定されるし、クラスの平均値も明らかになる。これらの結果を以って、各教員個人の良心に従って自ら判断するのが基本となっている。

改善・改革に対する試みとして、本学部では地下演奏ホール（約240人収容）における定期試験、及び学期途中で行われる各種試演会等すべてを本学部在學生に公開することにした。それは、採点審査の公明さを維持するとともに外部の客観的評価を受けられる機会を持つことに至った。

点検・評価

現状に鑑み、その採点方法を採る科目が主専攻科目に限らず、多くの科目で採用されている点は、評点の信頼性を高める上にも妥当な方法と考える。また、専任教員が全員入学試験から卒業演奏まで採点することは、学生個人の年次的向上を教員一人一人が自ら認識することになると考える。

試験その他主なる試演会全部を公開を原則に実施した試みが、次の段階に移る発展性があるのかは、今後の結果を見なければわからないが、一つの試みとしては評価に値すると思われる。

長所と問題点

学生定員が少数なため、およそ全教員が学生の個人能力を記憶に残し、各自の年次向上の状態を知ることが出来ることは長所と考えられる。一方、学生の性格により、試験時の集中力に個人差があり、時

には教員の期待度に反して落胆させられることもあって、事後指導については十分に配慮する必要もある。

将来の改善・改革に向けた方策

対社会的に客観的評価を受ける機会として、各種のコンクールや各種演奏団体のオーディションの他、関西8大学（関西音楽大学協会）による公開演奏会等に積極的に参加しているが、基礎的能力を入念に醸成していく本学部の方針に鑑み、焦燥に走ることは避けるべきであろう。

現在の状況は、学生個人の音楽的素養の問題が先行するため、クラスの2割程度の学生が将来演奏家としての道に希望をつなぐ状態にあり、他の学生については、例えば地域社会におけるニーズに応じられるような指導者等の道に進めるよう方策をたてるべきと考える。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

本学の独自のクラス制により、ガイダンスは毎学期開始前に、また新入生オリエンテーション・第2年次以降学年別ガイダンス等、担任教員よりかなり綿密に行われ、学生に不安があれば、各教員のオフィスアワーで、また特に専攻実技指導教員とも相談する機会を置いている。教務部関係、学生部関係、図書館関係等十分な時間と機会を設定し、またそれらに関する公的刊行物もすべての学生に配布している。

点検・評価

本学部のクラス制度は25名前後で、担任教員1名がクラス別に履修指導を毎学期毎に行っている。その際には、「開講科目要項」(シラバス)を各人に配布し、それに基づきディスカッションを行い、更に不明な点があれば、担当教員のオフィスアワーの機会に正すことも可能である。また授業内容の細部に関しては、授業担当教員に直接質問することは当然であるし、本人を個人的に指導する責任を持つ実技個人指導教員の存在もあるので、体制としては万全であると思われる。また、開講科目要項は毎年発行され、その都度、学生に理解され易く改訂されている点は評価できる。

長所と問題点

本学部は、もともと少人数定員であるので、家族的な好環境に恵まれていることは強みである。また他学部とは違って、実技指導教員の個別指導を毎週授業の際に受けられる点も長所であろう。問題点とすれば、専任教員と兼任教員との間で指導上の連絡が、即座にとりにくい難点があることも事実である。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

本学部では、それぞれの授業担当の教員に授業内容と指導計画の概要(シラバス)の提出を求め、「開講科目要項」として各学生に頒布し、主体的学修の参考に供している。また教員の教育指導方法のあり方については、自律的システムが制度的には確立されていないが、特に演奏実技指導教員相互間では、常時指導上の話題が交わされているのが実情である。なお個人指導にあたる実技科目については、この科目の特質に鑑み、指導教員の責任の範囲で学生の個人的能力差に対する現実的対応を全面的に委任する従来の伝統的方法が定着している事情があり、シラバスの提示を除外している。

点検・評価

授業計画を知ることの意味は、教員にとっては、翌年以降の指導計画の参考となり、学生にとっても、予習、復習に対して有効に作用していると考えられる。実際には、知的理解が中心である科目、「音楽理論」「音楽学」等では効果は有効的に働いている。ところが、美的感覚の修練が目的の実技中心の科目においては、その特質上、シラバスに示された文面のみでは理解できない感性の領域に非常に重い価値がおかれていることも事実である。

その他、教員間の連絡調整にあたっては、関係専任・兼任の全教員参加の〔声楽部会〕〔ピアノ部会〕〔管弦部会〕〔音楽理論・音楽学部会〕の4つの小部会が中心に動いている。

長所と問題点

授業内容とシラバスを予め知ることは、自己の予習、復習に利するほか、参考文献に対する関心も生じる利点がある。反面、とかく専攻実技以外は無関心な傾向の学生気質は、他の副専分野の実技、例えば合唱のような授業においては、シラバスの表面のみに納得し、自発的に内面に肉薄せんとする意欲に欠ける点（欠席率）が見られるのは問題点と思う。

将来の改善・改革に向けた方策

教員間の連繫を今以上に深めるよう、各部会の活動をより活性化する方向で検討するのが、教育効果を高める引き金になると考えている。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

本学部では次の4種類の授業形態による授業を実施している。

専門実技指導の科目は、すべて指導教員1に対して履修学生1にて行う。いわゆる「個人レッスン」とする。

少人数で行う演習科目は、専攻実技の基礎修練、並びに専攻実技を補完する意味合いの強いものに関しては10～20人による集団授業とする。また授業成果の点で少人数でなければ効果が上がらぬ科目（例：ソルフェージュ）等は、更にクラスを分割し10人前後の授業を増設している。

音楽学領域の授業に関しては、一般学部と等しく集団講義とする。本学部では、定員少数のため50名から60名以内に収まっている。（外国語も同じ）

授業の性格によって、多人数で実施するにふさわしい「合唱」のような科目は、唯一例外として100名以上になる。

また、授業科目の必要度・重要度に応じて、「演奏要員」や「伴奏要員」のように授業のアシスタントとして兼任教員が参加し、内容向上に貢献している。

点検・評価

音楽専門教育の基礎として重要性の高い科目については、クラス編成を10名前後におさえて実施する他、音楽学領域の講義科目についても50名前後で収まるよう編成しているため、授業効率の面でも大きな成果を上げている点は、全学的に実施している授業内容のアンケートの集計結果にも明白に表れていると認識している。またアンサンブルに必要な楽器奏者の不足分、及び授業効率と内容にかかわる「伴奏要員」のすべてを兼任講師にアシストしてもらおう措置は、先進諸国の音楽専門教育の方式に倣ったものであり高く評価されるべきであろう。

長所と問題点

開設以来、原則として少人数教育を実施し、行き届いた指導が可能な環境を保持してきていることは長所といえるが、財政上の問題が内在していることは否めない。

将来の改善・改革に向けた方策

現有教員の配置についての工夫により、内容の向上が期せるように考えるべきであろう。

カ 薬学部

a 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

現状の説明

薬学部では薬に関する基礎および応用の知識ならびに技術を有する人材の育成を目的としている。従来より進められていた医薬分業の進展に加え、平成4年の医療法改正により薬剤師も医療に直接的に関わる新しいチーム医療の一員と規定され、高度化する臨床薬剤師の育成が急務となった。これに対応するため、平成9年に医療薬学の研究と教育、実習を行なう目的で臨床薬学教育センターを設置した。また、入学生に対して薬学を理解させ、医療人となる自覚を培うため、創薬と医療の現場からも講師を招き1年前期に薬学概論を開講し、今後進むべき薬学教育の内容を広く講述している。

一方、日々進歩する医療に伴う新たな医薬品の開発とその適用方法を理解し、適切な使用を行なうためには学部教育における充実した基礎学力の重要性も指摘されている。

以上の教育内容を体系化するため、基礎教育科目と専門教育科目についてカリキュラムの見直しを行ない、平成8年度に新しいカリキュラムを作成した。更に平成10年度入学生からは基礎学力のより一層の充実をはかるため一部改正を行なった。(履修便覧参照)

「(省略)」

本学では心豊かな人格育成のため総合大学の特徴を生かし全学部の学生を対象に総合教養教育を行なう共通教育科目が開講されている。

基礎教育科目では高等学校での学修程度に格差が見られ、専門教育科目の内容が十分に理解できない科目がある。そのため、入学生の個人差を少なくし、学力を向上させる目的で平成10年度入学生から薬学化学、薬学生物学、薬学数学などを開講するようにカリキュラムの一部改正を行なった。

専門教育科目には、化学系、生物学系および医療系の講義を開講している。さらに、現在実施されている短期間の病院実習(2週間ないし4週間)で成果を上げるために、臨床薬学教育センターの開設と同時に医療薬学実習(模擬薬局実習)を設けた。この実習ではそれまでに学んだ医薬品に関する知識を総合的に活用し、病院実習で必要な基本的な知識と技術、医薬品についての情報処理などを修得させる。

また、情報化と国際化の時代を迎え、語学教育にも改革を行なった。すなわち、医学、薬学に関連する内容をもつ薬学英語6単位、新たな情報を得るために必要な学術書の講読、および必要な情報を収集するためのコンピュータによる文献検索を中心とした外書講読2単位と薬学ドイツ語1単位、合計8単位を、その内容に応じて1年から3年にわたって開講している。

4年生で開講される卒業演習は演習コースか実験コースかを学生の自主的希望により選択させる。演習コースでは薬についての基礎から応用にいたる範囲を復習し、知識を総合化する目的で、全教員が分担して講義を行なっている。実験コースは学生の所属する薬学科および生物薬学科の講座に配属し、卒業実験を行なっており、講座の選択は学生の希望を受け入れ、毎年、ほぼ学生の希望を充足している。

本大学には前期、後期の他に特別学期の制度がある。薬学部ではこの期間、4年生に対しては4年間に学修した内容の総括を行なう「総合薬学講座」を開講している。

3年生に対しては「研究の手引き」、「病院医療の基礎」および「化学情報検索入門」を開講している。

本学は病院ならびに保険薬局の施設を所有していないので、外部の施設に実習を依頼している。すなわち、学生が医療現場での臨場感を体験する為に実務実習として選択科目の病院実習と保険薬局実習を設けている。3年生の3月、4年生の8月ならびに11月にほぼ全員が2週間または4週間の実習を受けている(2週間と4週間の比率は約2:1である。また春と秋に2週間ずつ2回行く学生もいる)。外部での実習を行なう前にガイダンスならびに導入講義の受講を義務づけている。

病院実習等の単位認定は学生の実習態度ならびに実習のレポートをもとに委嘱した薬剤部長(薬局長)の評価を受け、薬学部教授会はその評価をもとに2週間2単位、4週間4単位を認定している。実習開始前に本学の専任教員(講師以上)が分担して病院に病院実習の受け入れを依頼し、薬局内の情報ならびに実習に関する問題点を持ち帰り今後の病院実習に役立てている。学生の就職先は病院薬局より保険薬局の方が増加していく傾向にあるので、保険薬局の実習も採用している。

薬学部では共通教育科目、基礎教育科目(15単位、外国語7単位を含む)および専門教育科目(89単位以上)の合計が124単位以上を卒業要件としている。

点検・評価

共通教育科目は医療人に必要な教養ある幅広い人格の形成に有用である。平成10年度入学生からのカリキュラムの一部改正により基礎教育科目が充実し、それに続く専門教育科目の講義の理解度が全般的に高められると期待される。改正したカリキュラムの専門教育科目については医療薬学実習(模擬薬局実習)とともに、4年生に医療倫理、臨床心理学を加えたことにより、患者に面談を行なう服薬指導などを職務とする臨床薬剤師の育成に役立つものである。外国語教育は総て一クラス(約50~60名)単位で行ない教育効果を高めている。また、医療に対する情報の高度化と情報化社会に対応するため、基礎薬学情報学の科目を置き、少人数クラスで講義、演習を行なっている。

大多数の学生は病院実習終了後、実務実習に対して大きな感銘を受けている。病院、保険薬局で実習を経験する事により、学修の目的を理解することが出来るので、その後の勉学態度にも好影響を与えている。実務実習の指導がきめ細かに行なわれるように、出来るかぎり1施設には2名以内になるように調整している。

実習開始前に学生に対してガイダンスを行ない病院、病院のスタッフならびに患者に対して迷惑をかけないように十分に指導を行なっている。また、病院実習前の導入講義では病院、特に薬局内の種々の業務内容を理解させている。

長所と問題点

すべての講義内容は極力重複を避け合理的に配置された。また、新カリキュラム及び平成10年度のカリキュラムの一部改正により臨床薬学の教育は充実し、特に臨床薬学教育センターの開設と同時に始めた医療薬学実習(模擬薬局実習)に関する設備と実習内容は特色あるものである。また、新入生の基礎的科目における学力差を少なくし、学力を向上することが出来る。

一方、医学領域の講義は医学部教員に頼らざるを得ない。また、薬事関係法についても関係機関に兼任教員を依頼しており、これらの分野では非常勤講師の依頼件数が多く時間割作成上の制約となっている。

薬学部には薬学科と生物薬学科の二学科があるが、両学科の学生の総てが薬剤師の資格取得を希望している現状では、両学科のカリキュラムに大きな差を設けてはいない。

医療薬務実習は2週間で2単位を修得できるので、単位を取得することを目的として実習に対する熱意が足りない学生も若干見受けられる。近年他大学の病院実習に対する取り組みが活発になり、病院実習に参加する学生が増加している。また、従来は近畿地区の薬系大学では2週間実習であったが、徐々に4週間実習が増加してきており、さらに病院実習の単位も選択単位から必修単位に移行しつつある。各大学が必修単位とした場合に実習病院の確保がかなり困難になることが予想される。

将来の改善・改革に向けた方策

薬学部では各専門分野の教員で構成されたカリキュラム委員会を置き、社会の要請と学生の資質の変化を考慮して現行のカリキュラムを見直し、更なる改善を討議している。

特に、医療人としての倫理観を低学年から持たせるため、例えば1年生の早い時期に病院見学などに

より医療現場についての認識を与えるなどの方策についても検討している。

病院実習の単位数については平成10年度の新入生から他の多くの薬科大学が採用している2週間1単位、4週間2単位に変更した。本学部では実務実習のうち、保険薬局は2施設のみで、その数の確保についても努力する必要がある。また、実習病院の確保と同時に選択単位から必修単位への移行を検討しなければならない。

将来は4週間の病院実習が必修になり、病院実習単位の取得が薬剤師国家試験の受験資格になる可能性が高いので、それに向けて対策を考慮すべきである。

b 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

現状の説明

薬学部が生命科学を基盤とした薬に関する知識と技術を有する医療人の養成機関であることを考慮し、共通教育科目と基礎教育科目を学修後にそれに繋がる専門教育科目を学ぶように配慮し、4年後期には病院実習を含め薬剤師に必要な関連科目を重点的に配置した。

これらの各科目の有機的な繋がりについては各科目の関連表を作成し(履修便覧参照)「(省略)」、1年生の担任が説明して学生の理解を深めるように指導している。

点検・評価

薬学部で行なわれる基礎教育科目と専門教育科目の総ての講義と実習について、年間授業計画(シラバス)使用するテキスト、参考書を開講科目要項にまとめ学生があらかじめ科目の内容についての知識が得られるようにしている。基礎教育科目では1年生の前期で薬学化学、薬学生物学および薬学数学について学生間の学力の均一化をはかりスムーズに専門教育科目の講義の理解が得られるように考慮している。

長所と問題点

基礎教育科目において新入生の基礎学力をレベルアップした後に順次専門性の高い科目を配列しより深い理解が得られるように構成した。

単位未修得科目についてはその科目を次年度に再度履修しなければならない再履修制度をとっている。低学力者に多く見られる自主的に勉学しない学生に対してはこの再履修制度は有効である。

また、低学年においては不本意入学者を含め医療人になる目的意識の低い者が見られ、これらの学生の意識改革を指導することにより教育効果を上げるべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

医療関係の職能が広く、深く進展している現在、臨床薬剤師の養成には病める患者をまのあたりにし、臨場感を体験する病院実習は不可欠である。この実習を終えた学生が新たな薬剤師像を持つことを感じる。医療関係の職場を希望する学生の全員について病院実習を行なう必要があると考えるがそのためには引き受けてもらえる病院の数の確保が課題である。

理解しやすい講義を行なうためにすべての科目の講義の終了時に学生から講義に対するアンケートをとっている。これには講義担当者に対する要望の項があり、各担当者が授業方法の改善の資料としている。また、学生自身の授業態度、受講の成果についての評価を自ら行ない自主的な学修を喚起する材料となっている。

c 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

現状の説明

講義については15時間をもって1単位とし、実習は45時間をもって1単位としている。病院実習は、現在選択科目であるが、実習前の導入講義を含め2週間の実習では2単位、4週間の場合は4単位としている。

点検・評価

講義は教員の個人的都合により休講となる場合には原則として空き時間帯を利用したり、他の教員の講義と講義時間帯を振り替えて講義回数を確保している。なお、祝祭日、学校行事あるいは気象上の理由により休講となり、規定の講義回数に満たない場合のために各学期の終わりに予備日を設け補講を行っている。

各学年の学生数はほぼ200～220名であり、これを4クラスに編成している。通常の講義は2クラス単位、(100～110名程度)で行なわれる。実習、外国語および薬学基礎情報学については1クラス単位での授業である。非常勤講師に依頼している講義の一部については4クラス合同のものもある。また、4年生に行なわれる卒業実験コースについては各講座に4～10名が配属され、このコースを希望する学生の数をほぼ充足している。

初期演習は1年生の通年の演習であるが、他の基礎教育科目と専門教育科目の講義についてはすべて学期ごとに学生の成績評価を行なうので教育効果が上がっていると考えられる。

長所と問題点

再履修の学生には通常の講義とは別に再履修生のみの講義を行なっている。この講義は教科内容の重要点について理解を深めるように解説し、演習を中心として自主的に学修できるようにしている。

将来の改善・改革に向けた方策

大学設置基準では教室内の授業時間の2倍の時間の学修準備を学生が行なうことが必要と規定しているが、これを実行するためには予習や復習になるようなレポートの提出あるいは授業時間内での中間試験やミニテストなどの工夫が必要である。

d 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

現段階では放送大学と洋上大学(大学洋上セミナーひょうご)で修得した単位は共通教育科目の単位として認定しているが、専門科目については行なっていない。今後他大学ならびに国外との単位互換については将来の課題として検討すべきである。

e 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

現状の説明

現在までのところ薬学部では行なっていない。

f 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

現状の説明

外国人留学生に関しては学則に規定され増加することが望ましいが、語学力、基礎学力あるいは環境の相異を補佐する授業も必要であり、将来とも難しい。そのため、該当者は現在までのところいない。しかし、国際化社会ならびに社会のニーズに対応する薬剤師の育成を目標にしている薬学部においては今後社会人、帰国子女の育成にも取り組んで行くべきである。

社会人向けの生涯学習として、薬剤師を対象とした薬学講座を昭和57年より開講している。平成7年度までは本学を卒業した薬剤師および本学近隣の薬剤師に対して医療関連の講演会を中心に行なっていたが、さらに平成8年からは全国の薬剤師を対象として薬局における高度な臨床薬学実習も開始した。薬学講座の詳細については生涯学習の項で後述する。また、科目等履修生として、社会人で薬学・医療関係の知識を修得することを希望する者や本学卒業生で薬剤師国家試験不合格者を受け入れている。さらに、研究生として、研究者として必要な手技・手法の修得を希望する者、あるいは企業勤務者や病院勤務者でより高度の研究を希望する者を、指導教員の指導のもとに受け入れている。その他特殊な研究手技を短期間で修得したいと希望する者には、研修員制度がある。しかし、外国人留学生、帰国子女に関しては学則に規定されてはいるが、その該当者は現在までのところいない。

点検・評価

薬剤師対象の生涯学習は、講演会、臨床薬学実習ともに毎回定員をオーバーしている状態で好評を得ている（詳細は薬学部生涯学習の項参照）。科目等履修生に関しては、翻訳のために薬学関連の専門英語を履修したいという例があったが、その他の例が少ない。研究生としては、企業、病院、卒業生から毎年数名を受け入れているが、次第に増加する傾向にある（平成8年2名；平成9年3名；平成10年6名）。研修員については、不定期ではあるが実験手技を修得のため公的機関や企業から依頼があり、平成9年度は2名であった。

長所と問題点

薬剤師対象の生涯学習については、現在受講希望者が多く今後受講者がますます増加する傾向にあり、その受け入れ能力（施設、人的）に限界が生じている。研究生および研修生の増加は、本薬学部における研究活動の向上を伺わせる。

将来の改善・改革に向けた方策

薬剤師を対象とした生涯学習については、現行のまま継続し、受け入れ人数を増やす努力をしていかなければならないが、それに加え、病院に勤務する薬剤師で、臨床薬剤師を希望する者あるいは将来、看護婦、介護士などを対象とした社会人を受け入れ、医療実務教育を（例えば夜間を利用して）行なっていくことも考慮に入れるべきである。

また、社会人を対象として、薬学関連の公開講座を定期的に行なわせ、薬に関する正しい知識を啓蒙して地域医療向上のために貢献していくべきである。

薬学部においては、国際化社会に対応する薬剤師の育成も一つの目標であり、今後、外国人留学生、帰国子女の育成にも配慮すべきである。

g 教育上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

薬学部の教育理念・目的が達成されているか否かを検討することは大切な事である。また教育効果が

向上しているか否かを評価することは必要不可欠なことでもある。

ア 成績評価

学生の理解度の把握の方法 学生の教育科目の理解度の評価を成績評価で表示している。成績評価は原則として授業出席が規定数以上の受験有資格者に対して定期試験で評価しているが、それ以外に一部の科目あるいは教員によっては数回の講義の後の小試験、レポートの提出、口頭発表の成績も加味している。

試験方法 定期試験において、6割以上の理解度を示す学生は合格をする。6割以下の学生、授業出席の規定数に不足している学生ならびに試験を欠席した学生については約一ヶ月後に追・再試験を行ない、再評価の機会を与える。追・再試験の方法については履修便覧に従っている。

イ 評価の設定

a 評価の基準

原則として同一教員が同一科目を担当しているので成績評価についての不平等はない。その評価は将来企業や病院において十分に活躍できるための基礎学力を基準にしている。

b 担当者の評価方法

講義評価は主として定期試験を基にしているが、その他小試験、レポート等の成績も評価の対象にしている。実習評価は原則として欠席は認めず、レポートと実習テストにより評価している。また演習は出席状況、レポートと試験で評価している。初期演習は担任が担当し、レポートなどで評価している。

c 学生に対する評価の開示

評価内容 成績の評価段階は80点以上をA、70～79点をB、60～69点をC、60点未満をD（不合格）とする（履修便覧参照）「（省略）」。授業回数の2～3以上出席した者は定期試験の受験資格を得る。また2～3未満で1～2以上出席した者は再試験のみを受験することができる。1～2以上欠席した者は受験資格はなく不合格となる。

成績の開示 成績評価は前・後期毎に学生に配付し、また学年度末には保護者にも送付する。単位取得の不十分な学生に対しては担任教員から保護者に文書を送付し、次年度の進級の可否について、本人・保護者に注意を促し、指導している。

進級判定と卒業判定について 薬学部では2年生終了時と3年生終了時に進級判定、4年生終了時に卒業判定を行なっている。進級判定は上級学年で再履修可能な単位数以下の場合、進級を認め、卒業判定は未修得単位の有無により判定している。

点検・評価

カリキュラムは基礎から応用へまた同一系列科目を低学年から高学年へと系統的に配列し、学生が系統的に理解し応用出来るように組んでいる。（履修便覧参照）「（省略）」2年生終了時と3年生終了時に進級判定をする制度は教育効果を高めている。その理由として低学年の科目を理解した上で、上級学年の科目の内容を修得することが可能となるからである。本学は総合大学であるので、低学年生終了時に他学部への転学部者もいる。

長所と問題点

留年生ならびに卒業延期生の数が現段階で少ない事は一定の教育成果が得られていると考えられる。単位取得の不十分な学生を留年させて同一科目を再履修させている事は適切で良心的な処置である。今後はさらにこのような再履修クラスの講義をより多く開講する必要がある。定期試験で評価を行なっているが、平素の小試験、レポート等の評価も加味していくことも学生の学力向上のためによりよい方法である。

将来の改善・改革に向けた方策

初期演習、外国語、基礎薬学情報学では学生数が50～60名程度の授業のため学生の理解度を確認することは容易であるが、原則として薬学部では1回の授業の学生数が2クラス単位100～110名程度である。そのために個々の成績下位の学生の理解度を向上させることは困難である。特に問題になる学生はクラスの1～2割にも達しているため、これらの学生を対象とした基礎科目の演習を別に開講する事も将来の課題である。今年度から留年生の数が増加の傾向を示しており、さらに、将来増加する傾向があるので、早急に成績下位の学生の対策を考慮することは急務である。

全学で各学科担当者がオフィスアワーを設けている。これは毎週の決められた時間帯に、学生が学科担当教員に質問に行く雰囲気を作り、学生と教員の交流を活発化するために設けられているが、活用する学生が甚だ少なく、教員からの呼びかけも検討すべきである。

h 学生に対する履修指導の適切性

現状の説明

履修条件 原則として、履修便覧に記載された学年で各科目を履修する。ただし、留年生は時間の余裕が生じるので、上級学年の科目などを履修することが可能である。ただし、実習科目には適用されないが、当然低学年開講の未修得科目の再履修は可能である。

進級制度の主旨 3年生ならびに4年生へ進級するに際して、進級判定制度を設けている。この制度は学力が一定水準に達していない学生を進級させると、さらに上級学年の科目の学修並びに理解が困難になるので原級に留置し再履修を行ない学力を向上させることを目的にしている。進級判定の基準は進級しても再履修が可能な範囲内の学生を進級させ、再履修の不可能な学生を原級留置にしている。

履修指導 学生が各科目を履修する際に、誤まりなくベストな方法で履修出来るように学生に対して適切な説明と指導をしている。

入学時あるいは必要に応じて教務委員が履修の説明を行なっている。また各学年については、前・後期の講義開始前日にガイダンス日を設けて、クラス担任が学生に履修指導を行なっている。特に再履修科目を履修する学生ならびに留年生に対しては十分に指導をしている。また、4年生においては、卒業に必要な必修科目と選択科目の充足について十分指導を行なっている。学年指導については1年生に対しては初期演習の授業で、各担任は1週間に1度ずつ1年間指導を行なうことができ、また1年生ならびに4年生に対しては丹嶺学舎（大学の宿泊施設）で2泊3日あるいは1泊2日の研修で学修指導ならびに生活指導を行なっている。

点検・評価

教務委員、クラス担任ならびに教務課が学生に対して履修の指導を行なっている。また、各科目の教科指導はオフィスアワーを利用している。履修便覧等もわかりやすく記載されているので、これに従えば容易に履修を完全に遂行出来る。

長所と問題点

薬学部は社会の要請に答えて、平成8年度以来カリキュラムを改訂し、また、改良を加えている。留年生には科目の読み替え等の便宜を行なうこともあるが、教務委員ならびにクラス担任が学生に対して懇切丁寧な指導を行なっている。

将来の改善・改革に向けた方策

教員は学生のアンケートの結果等を参考にし、授業の点検を行ない、授業内容の変更並びに改善を行っている。毎年開講科目要項の改善を行なうためには学生からのアンケートの提出を今後も継続すべきである。カリキュラムの変更により留年生の履修方法が複雑になることもあるが、徹底した指導を継続すべきである。

i 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

現状の説明

学生の学修意欲を高めるには学生の意見を謙虚に受け止め、授業内容ならびに教授方法を継続的に改良している。

ア 授業内容

各年度毎に開講科目要項を作成し、学生に配布している。開講科目要項は各科目の内容、授業計画、教科書、参考書を記載し、授業計画は表題と細項目を記載している。記載方法は各担当教員に一任しているが、様式はおおむね統一されており、担当者相互間で各科の授業内容はほぼ理解できている。「理念」の項で記述しているように平成8年度から薬学部でもカリキュラムを大きく変更した。限られた時間内で新しい教科目を導入したために従来の科目の削減ならびに削除が行なわれたので、各関連教科担当教員相互間での教科内容の検討を常に行なっている。実習内容についても各関連教科担当教員間で検討を行ない新入学年から3ヶ年間系統的に、また、講義内容と平行した実験内容で実施している。

イ 教育技術

海外留学制度と国内留学制度 教育の研修を目的とした留学制度ならびに研修制度は設けていない。しかし、平成2年度、平成8年度には助教授が京都大学附属病院ならびに国立循環器病センターで研修を受けている。平成9年度においても助手1名が薬剤師実務研修(日本薬剤師研修センター)の研修を受けている。

ウ 授業評価

教員相互の授業評価 現在迄この制度はないが、慎重に検討していく必要がある。弊害として教員相互の授業内容、方法等の批判に陥る可能性がある。

学生による授業評価制度 前・後期の終了時に学生アンケートの提出により授業評価制度を取り入れている。授業評価についてはアンケートよりおおむね妥当な結果が得られている。

教員による受講者の評価 教員が受講者を評価することは重要であるが、どのように評価するのか、また、評価の結果をどこに記載するのか等の問題がある。授業には出席制度を採用しているので、授業に遅刻する学生ならびに学生間の私語の問題が対象になるであろう。

エ 意見聴取制度

学生からの授業に対する意見聴取の場として本学では幹事懇談会がある。これは前・後期に二度開催され、教職員側から学部長、学科長、幹事教授、教務委員、学生委員、図書分館長、薬学部事務長と各クラスの幹事が出席する。前もって幹事が学生から聴取した授業に対する問題点、要望事項について話し合う。この会において教員と学生にその結果を文書で報告し、改善すべき点はできるだけ早い時期に改めている。また学生からの授業アンケートも重要な意見聴取制度である。

点検・評価

教員は開講科目要項に記載されている授業計画に準じて授業を進めている。受講学生はその要項に記載されている授業の進行速度ならびに参考書をもとに積極的に授業に参加し、理解することが出来る。

教員は学生の理解度を検討し、学生からの授業に関するアンケートからの評価を基に、教育指導を改善する努力を継続的に行なっている。関連教科の担当教員相互間で教科内容の重複と欠落について検討しており教育効果をあげている。

長所と問題点

学生は開講科目要項を一覧することにより、講義内容、講義の進め方が判るので、学生がこれを上手に利用すると学修意欲が向上することになるが、学生間の授業態度のバラツキが大きくなることが予想される。出来る限り学生に対して開講科目要項の利用を周知徹底させることが大切である。学生側から授業に対する評価がでてくるが、的を得た評価ならびに参考になる意見も多いので、教員の教育方法の改善の貴重な資料として利用することが出来る。しかし、学生からのアンケートの中には学生の学力不足、低い学修意欲からの指摘もあるのでそのまま受け入れることはできない。教育効果を高める為に、教員の教育技術、勉学意欲のない学生の取扱い、私語の問題等について今後検討を要する課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

教科科目の教育指導を充実することは学生の勉学意欲の向上に繋がることであり、今後継続的に努力していくべきである。アンケートによる学生から教員への評価は教員の講義方法等の改善に貢献している。しかし、学生の学修に対する意欲は千差万別であるので、個々の学生を指導していく必要もある。しかし、この制度は学生の受講態度の向上にも役立っている可能性が高いと考えられるので、継続すべきである。社会の必要性に応じて今後もカリキュラムの改編を常に検討し実施していかなければならないが、その際学生、ならびに卒業生等の意見を取り入れていく制度を確立することも考慮すべきである。

j 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

現状の説明

カリキュラム編成の基本概念、カリキュラムの運営方法、効果ならびに適切性については前の項で詳しく説明したので、ここでは少人数教育についての授業形態ならびに授業方法の現状について説明する。

専任教員の担当する必修科目は教育効果を考慮して各学年の学生数（4クラス、200～220名）を2クラス単位、すなわち約100名程度で同じ講義を2回繰り返し行なっている。また再履修の学生数が多い科目については別に再履修生のための講義も開講している。

初期演習は新生、1年生（通年）の必修科目である。1クラス約50名程度の学生を担当が教育指導を行なっている。この初期演習は新入学生に対する長期的なオリエンテーションを目指すものであり、本学学生としての意識陶冶や学問的自覚の形成を促すことにより、専門教育、人間形成の実をあげようとするものである。その実践にあたり、各クラス学級担任が、それぞれ独自に指導法を計画している。また、初期演習の一端として2泊3日の宿泊研修も行なっている。

薬学英語・薬学ドイツ語は1～2年生の必修科目で、1クラス約50名程度で行なっている。基礎薬学情報学は1年生の選択科目であるが、ほぼ全員が履修し、1クラス約50名程度でコンピュータを使用して文書作成、表計算ならびにグラフ作成技術をマスターさせている。

教員の指導のもとに4年生のうち、卒業時に薬学士として学力が不十分と予想される学生40名を選び、20名づつ2班に分けて助手・副手が週3回午後該当する学生に対して学力が一定水準に到達するような教育指導の補佐を行なっている。

1年生から3年生までのすべての実験・実習は1クラス単位約50名程度で行なっている。

点検・評価

少人数制の1クラス（約50名程度）は通常の2クラス単位（約100～110名）に比べて授業（初期演習、

外国語関係授業)、実験・実習演習等がやりやすく教育効果が高い。初期演習では学生から積極的に発言させ、討論させるような方法で授業を進めている。また、教室外演習として本学各学舎、図書館本館等の見学会を実施し学生の意識陶冶を行なっている。また、テニス、バレー等のスポーツを行なって学級集団の相互理解を深めている。2泊3日の研修で学生は集団生活のマナーを修得し、この研修は学生相互の親睦に大いに貢献している。基礎薬学情報学では学生が各自1台ずつコンピュータを用いて実習を行ない、コンピュータに親しみレポート等の作成にも使用し教育効果が得られている。学力不十分な4年生約40名に対する演習も少人数で主にコンピュータで各自が不得意な科目を重点的に学修するので好評である。この学修方法に追随してその他の4年生も放課後にそのコンピュータを使用して自主的に学修している。

長所と問題点

初期演習で新入生に対して出来る限り本学に適用出来るように指導し、また4年生の学力不十分な学生を対象に学力を一定水準に到達するように演習を行ない、社会に通用できる学生を卒業させることに努力している。さらに実験・実習を約50名のクラスで行なっていることは教育上効果がある。

将来の改善・改革に向けた方策

上述した1クラス少人数制はうまく機能している。薬学部の専門教育科目(必修科目)では100名程度の学生を講義している。教員は学生の理解度をチェックしながら講義を進めるように工夫している。しかし、これには限界があるので、少人数制の1クラスの授業を増やし、よりきめ細かく指導していくことが将来の課題である。

2 大学院研究科の教育課程

ア 文学研究科

- a 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

現状の説明

入学生に対して4月当初に面接を行い、院生の意向を考慮した上で指導教授を決定する。2年間の必修科目特別演習（各2単位）においては院生の専攻分野における課題決定およびその方法への助言を行い、高度な研究能力の涵養に努め、学位論文の指導に当たっている。院生は研究課題の追求と並行して、国語国文学専攻では、国語学・国語史、国文学の上代から近代の5分野（から）および国文学史のそれぞれ演習（各2単位）と特論（各4単位）の科目の中から、演習科目3科目以上を選択必修として履修し、他の選択科目と合わせて合計30単位以上を修得しなければならない。院生には狭い専門性にとらわれることなく、自己およびその研究を日本文学研究の全体像の中に位置づける幅広さが求められている。英語英米文学専攻では、2年間の必修科目特別演習（各2単位）を院生の専攻課題の決定とその指導に向けている。また英語学、英文学、米文学の特論（各4単位）と演習（各2単位）のなかから選択必修科目として22単位以上、特殊演習（各2単位）のなかから選択科目を4単位以上、総計で30単位以上を修得することになっている。博士課程においても3年間の必修科目特殊演習（各2単位）において、指導教授は研究者としての自立にむけてのさまざまな助言を行い、より高度な研究能力の涵養をはかっている。博士學位論文が自覚的かつ主体的に作成されるための条件を整備している。

点検・評価

院生が修士課程2年間において、豊かな深い学識、専攻分野における研究能力、専門性を要する職業に必要な高度な能力を身につけることは至難の業といえる。

本文学研究科では国語国文学・英語英米文学の研究・教育の面を強調し、関連分野等の科目を設けていない。それは本研究科の院生の置かれたさまざまな現状への認識によるもので、高度な専門性を培うことによって、その研究の立体化、学際化が果たされ、幅広い視野に立つ深い学識が涵養されると考えているからである。博士後期課程の3年間においても修士課程と同様であるが、研究者としての自立をめざす上で、より主体的な研究活動を求めている。すなわち分野毎の地域的な研究会、さらに全国的な学会への参加など、一大学研究科の枠を越えて、多くの研究者との交流を促し、研究の高度な達成と相対化を期待している。

長所と問題点

専門性を重視しなければならないという基本的な認識に立ったカリキュラムによって、現代社会に有為な指導的な人材を送り出してきたといえる。その意味では一定の成果を上げてきた。この専門性の重視という姿勢はさらに継続しなければならないが、同時に多様化した現代社会の要請に応えることの必要度も高まってきており、学際化あるいは国際化・情報化等々の問題は研究科のカリキュラムにも反映されねばならない。国語国文学・英語英米文学科目のカリキュラムを濃縮するとともに、若干の関連する学際的な科目の新設も考慮しなければならないであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

国語国文学専攻・英語英米文学専攻内での現代社会の要請に対応するカリキュラム改革は当然のこと

ながら、文学研究科全体あるいは本学大学院の他の研究科との連携も考慮すべきである。特に修士課程においては専門を重視したカリキュラムによる学修とともに、一方で幅広い学識の修得は職業人となるための必須の条件であろう。総合的な視野に立ち、一専攻の枠を越えた共通のカリキュラムの設定が必要である。またそのような他の研究科との連携のみではなく、専門的なカリキュラムにおいても一定の範囲で相互に補完するという意味で、同様の専攻を持つ他大学の大学院と連携することを考慮していかねばならない。

b 教育指導並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

現状の説明

小人数による演習・特論等の科目によって院生の研究能力と学識を高めているが、演習・特論と並行してそれぞれの研究課題にそった研究は、各学年に課された研究発表を通じて具体化され、院生が研究課題を適切・効果的に追究しているかどうか判断している。すなわち修士課程においては、1年後期、2年前期の研究発表会、修士論文発表会の計3回、博士後期課程においては各学年1回計3回の研究発表会を義務づけている。院生は発表を通じて、他の院生あるいは指導教授以外の教員からも種々の助言をうけ、多角度からの問題意識を視野に入れることができる。発表会の成果を全国学会への発表あるいは学会誌への投稿、また大学院研究雑誌、国文学科機関誌・英米文学科機関誌、その他の研究会雑誌へ投稿するように勧め、そのような大学院の内外への働きかけによって、院生自身の研究の水準を高め、学位論文につなげるようにしているが、それらのことが文学研究科全体のレベルアップとして機能することを期待している。また研究環境の物質的な面でも支援を惜しまず、本学独自の奨学金制度を設け、また院生図書費、複写費、印刷等の便宜をはかっている。院生研究室は国語国文学専攻3室、英語英米文学専攻2室、各自の机、ロッカー、本棚等を整備し、望ましい研究環境は整えられているといえる。

点検・評価

演習・特論は各担当者の創意によって効果的に行われているが、文学研究科の行事である各学年毎の一回の研究発表は、院生の研究の遂行にとって非常に有効に機能している。修士課程入学時のオリエンテーションにおいて、研究科の年間行事予定を通知し、研究発表についての準備をうながしている。入学生はその時点から1年後期の発表に向けて目的意識をもって半年間の研究を遂行することになる。発表会での種々の指摘・助言をいかして、さらに半年間研究を展開し、2年前期に2度目の発表を行い、その結果を学位論文につなげるのである。博士後期課程においても年1回の研究発表は明確な期限と目的を付与する点において効果的である。指導教授は院生の研究の実態を適切に把握することができ、院生自身にとっても研究の実績をつみ、自己を相対化する上で有効である。

長所と問題点

カリキュラムにおける専門性の重視によって、年間行事等も学位論文作成へ向けての積み上げという形で行われ、大きな効果をあげていることはいうまでもない。しかし問題は院生が発表の責を果たすことのみにとらわれ、毎回の発表が大きく連続的な形をとらず、個別に単発的になされがちであることである。同時に自己の専門性を極度に狭く小さく限定してしまいがちなところにある。そのような狭い視野と学識、方法によっては真の意味での専門性は達成されず、また現在重要な問題とされる国語国文学・英語英米文学そのものの学際化についても何の効果もあげることができない。その意味で発表そのもののあり方を反省し、性急に成果を求めたり達成度を安易に判断することを慎まねばならない。

将来の改善・改革に向けた方策

修士課程にあっては学位論文の作成を目的としつつ、同時に幅広く豊かで深い学識を培養するという

教育面をより重視する必要がある。現在修士課程において論文作成までに2回の発表を義務づけているが、どうしても院生の研究能力・学修達成度にばらつきが生じ、研究発表のあり方、その回数などについて考慮しなければならなくなっている。修士課程・博士後期課程の研究発表を同じシステムで行っていることに問題があり、修士課程においては教育的側面をより重視する必要がある。博士後期課程の研究発表については今ただちに変更する必要はないが、修士課程と同様に発表のための発表という傾向が生まれており、是正しなければならない。

c 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現状の説明

外国人留学生に対しては大学院一般入試とは別に外国人留学生入試を行っている。その場合に国語国文学専攻の場合は、特に日本語能力の判定に重点をおいている。それ以外にも特別学生（研究生に相当する）として受入れ、その後日本語等の能力を判定し、身分変更試験によって正規学生として受け入れている。現在留学生は国語国文学専攻に韓国（1名）・中国（5名）が主体であるが、今後はアジアの他の諸国からの留学生にも対応していかねばならないだろう。社会人については特に配慮しておらず、過年度卒と同様に扱っている。留学生の多くは過年度卒だが、日本人では現在、修士課程で1名（卒業後1年）、博士課程で2名（修了後2年、5年）の3名に過ぎない。教育課程編成においては社会人、留学生に対しても特に異なった課程を課していない。ただ指導教授が研究指導とともに生活上での指導・助言を行うように配慮している。

点検・評価

平成9年度、国語国文学専攻において韓国からの留学生2名が博士後期課程を修了し（1名は満期退学後1年の研究生を経ている）、学位論文を提出して課程博士の学位を授与されている。留学生の多くは明確な目的意識を持ち、真摯な勉学態度で研究に取り組んでいる。その結果国語国文学の研究に大きな成果をあげているといえる。それは指導教授および研究科教授の留学生に対する理解と支援・助言の結果でもある。特に留学生の研究課題の決定については、指導教授との間に十分な話し合いが持たれ、留学の実が上げられるように配慮している。一方、どの範囲を社会人とするのか厳密ではないが、高等学校の教員をしながら博士課程に在学する者もあり、同様に企業に在職中、企業から派遣されるという場合も生じるであろう。

院生のあり方は多様になると考えられる。そのような多様なあり方への対処は現時点ではまだ十分ではないと思うが、現段階での研究指導はそれなりに充実しているといえる。

長所と問題点

現在では外国人留学生に対しての教育課程編成上の特別の措置をとらず、一般の院生と同様の履修および成果を求めている。そのことによって国語国文学・英語英米文学の研究水準が保たれているといわねばならない。留学生の博士学位取得者はまだ2名だが、修士の学位は入学した留学生全員が修得している。その研究には自己の目的意識に見合った視点からのアプローチがみられ、それなりに評価しうる。またその点は社会人についても同様である。ただこれからの留学生、社会人の多様化、増加を考慮すると、ただ国語国文学・英語英米文学の研究水準を保つということのみではなく、そのようなより開かれた国語国文学・英語英米文学の研究のあり方が模索されねばならないといえる。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の留学生の中心は中国・韓国であるが、今後は東南アジアの諸国の留学生にも対応しなければならない。さらにはアメリカ・ヨーロッパの諸国からの留学生をも視野に入れる必要がある。社会人につ

いては生涯学習という意味でも増加する傾向にあるといえる。そのような多様な要求は、現在の国語国文学・英語英米文学の研究のあり方に変更を求めものでもあるといえる。いいかえると外国人留学生、社会人の要求する日本文学研究のあり方に対応するということでもある。排他的、頑迷に従来の研究方法のみに固執することなく、より幅広く、多様な要請に対応できるような方策を教育課程編成上に工夫するべきであろう。

d 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

修士課程の教育研究指導は、基本的には授業の各科目を通じてなされる。全ての授業科目は小人数で行われ、毎時間の発表、討議等々を通じて担当者は院生の学修達成度を容易に把握しうる。一年を通じての授業科目の学修達成度は、レポートの提出によって測定されている。学期末にレポートの提出を求められることになっているが、レポートの提出回数は特に定めていない。最も効果的な方法と回数枚数等を担当の教授が決定している。指導教授による研究指導は必修科目の特別演習・特論によってなされるが、毎週個別に面談することによって、研究の進捗状況等を的確に把握している。博士後期課程においても同様に必修科目特殊演習・特論によって研究の進捗状況は明確に把握され、適切な助言が行われている。

点検・評価

教育研究指導が各授業担当者および各院生の指導教授から効果的に行われていることは、従来提出されてきた学位論文の課題設定の適切さ、論文が高いレベルに到達していることから容易にうかがえる。ただ時として水準に達しない発表・レポートが見られる。その場合に指導に不適当な部分があったためか、院生の側に問題があったのかどうかには判断しえないが、院生の怠慢の結果である場合にも対処しうるように、院生が研究に精励しなければならないような教育研究指導のシステムを構築しなければならない。

長所と問題点

特別演習・特殊演習では指導教授によって個別に研究指導が行われ、授業科目である演習・特論では幅広い視点から各担当者によって教育研究指導が行われている。その意味では指導が重層的になされ大きな効果をもたらしている。しかし問題は個別指導と集団指導との間の連携が、時としてうまく機能していないことである。特に科目担当者が非常勤講師であった場合には連携が十分でない場合が多いといえる。指導教授による個別的な指導は重要であるが、同時に研究科全体としての集団指導にも配慮しなければならないといえる。研究科の教員間での教育研究指導についての綿密な打合せと討議が必要であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

授業科目における教育研究指導、指導教授による個別指導、研究発表会を通じての指導・助言等々によって重層的に教育研究指導が行われ効果を上げている。

しかし、なお院生の研究が高水準に達するためには十分であるとはいえない。

院生雑誌を年1回刊行しているが、それへの投稿はまだ十分とはいえず、さらに奨励する必要がある。それと同時に刊行後の評価・合評会等を盛んにし、研究科全体のレベルの向上を目指す必要がある。アフターケアを充実させるとともに、個別指導に偏りがちな現状に、集団指導的な体制を付け加えていくべきであろう。また院生自身の職業人へ向けての訓練をもかねてT.A.(ティーチング・アシスタント)としての活動をより盛んにすることも求められる。指導教授の学部での演習への参加なども考

慮すべきであろう。そのことによって大学学部・大学院文学研究科の連携も果たしうると考えられる。

- e 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

文学研究科では、他大学との単位互換制度は取り入れていない。

- f 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

現状の説明

修士課程は昭和46年4月に設置されたが、国語国文学専攻においては収容定員24名（1学年12名）に対して毎年ほぼ7～8割の入学生を数えている。過去5年間は若干入学生数が減少しているが、5年間で合計37名、年平均7.4名、その中で修士の学位を取得した者は27名（現在オーバーマスター6名在学中）となっている。博士課程は平成3年4月に設置されたが、開設以来の入学生は24名（収容定員9名、1学年3名）年平均3.4名である。その中で課程博士の学位を取得したものは6名（内留学生2名）である。他に論文博士4名を数える。修士課程の場合は留学生を含めて入学生の9割以上が修士論文を提出して修了する。

時には学修達成度の点から論文提出に至らず退学する者もあるが、全体としては大学院の理念・目的に適應しているものと思う。英語英米文学専攻においては収容定員24名（1学年12名）に対して、毎年2～3名の入学生にとどまっている。

ただし、入学者は確実に修士の学位を授与されている。両専攻においては、修士論文は全国的な学界に通用するレベルを要求しており、その論文の核心部分は学術雑誌に掲載可能なものでなければならない。しかし2年間という短期間の学修であり、未成熟な部分が残されていても、さらに学修を積み重ねることによって克服できる可能性があれば許容している。いいかえると高い水準に到達した部分があり、将来への可能性・展望をもった論文で、質量ともに一定の水準に達していることを求めている。それに対して博士学位論文にはさらに高い水準を課している。論文全体として新しい学問的な新説であること、その新しさは瑣末な事象の解明ではなく、国語国文学ひいては日本文化の発展に大きく寄与しうるものであることなど、博士の学位に相応しい学識および識見を要求している。質的に高い水準にあることは当然だが、同時に量的にも一冊の書として出版しえるものであることが条件となっている。

点検・評価

修士論文は指導教授の個別指導とともに教育課程全体での学修指導、さらに研究発表会における指導・助言、各分野の研究会における相互討議等を経て、その総合的な成果として作成されている。学位論文の作成に向けてはきめ細やかな教育研究指導が行われていると考えている。院生は入学当初から修士論文作成に向けて主体的に研究活動を展開しているが、同時にその研究方法等が独断に陥らないように支援・助言する体制も整備されている。博士学位論文の作成は容易ではないが、現代の学位に対する認識の変化にともない課程博士の学位を授与することに意義を認める形で、学位の取得に向けての条件を整備している。特に留学生の学位取得とそのレベルの達成に対しては指導を徹底し、一般の院生以上に研究経過の把握と雑誌論文への投稿等を推奨している。しかし留学生のみならず一般院生においても博士後期課程の3年間での作成の困難さを考慮して、大学院研究生のシステムを設け、学位論文提出を前提とした3年間の研究生期間を認めている。課程博士論文の提出までに正規の在学期間3年、満期退学後の3年の計6年の期間を認めていることになる。

長所と問題点

院生の学位取得に向けての条件を整備し、国語国文学・英語英米文学の研究についての一定の成果をあげている点は、教育指導体制の人的・物的条件が充足されているからであろう。しかしそのような指導体制がある意味では院生の主体的かつ自覚的な研究活動を阻害し、研究者としての自立を妨げている面があるといえる。その意味で今後はより自立した研究者の育成を目指し、かつ専門性のみにとらわれず、広く社会に有為な指導的な人材の養成を目的としなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

高等学校の教員となるために修士の学位が条件づけられるような社会的な趨勢がみられ、大学院における修士課程が国家社会に有為な人材の養成という大目的とともに、教員養成という意味合いを帯びてきている。そのような社会の要請に対しても柔軟に対応しうる体制が必要となっている。博士の学位についても資格社会への傾斜という社会的な要請が強まっているわけで、古い権威的な学位としてではなく新しい資格としての学位のあり方に柔軟に対応していくことを検討しなければならない。

イ 家政学研究科

- a 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

現状の説明

それぞれの専攻において、新しい分野の学問を導入し教育研究を行っている。基礎学部が生活環境学部と改組したため、それとの関連をつけるための過渡的な面を視野に入れて教育を行っている。

食物学専攻では、修士課程においては食品化学、食品分析学、食品素材学、食品加工学、調理学、食文化、栄養化学、栄養生理学、栄養疫学、食発育学、健康管理学、環境科学、演習、特別実験の単位を修得させる。博士課程においては特別実験を行い、これらの結果をそれぞれにおいて学位論文として作成し、最終試験を受ける。特別実験ではテーマを選び研究室での実験となる。

被服学専攻では、被服を物中心に考えるよりは、点から線に関心を移し、時代の流れや文明の発達の中で現状を捉えるようにつとめ、また、生産よりは消費する立場からの発想で研究を行い被服学における、より高度の研究能力と、豊かな学識を持った人材の育成を目的としている。さらに近年、学部が生活環境学部と改称されたことに呼応して、大学院においても被服学の領域を広く解釈し、生活環境学の領域の教育研究を行う。

点検・評価

食物学専攻では、講義を主体とする授業においても学生の自主的勉学を行うこともある。特別実験では教員の研究テーマと共通のテーマにより実験をするため、限られた分野の特別実験となる。これは実験科学系が持つ宿命でもある。何らかの方法でより広い分野からのテーマ選びが出来ることが望ましい。

被服学専攻では、各指導教授のもと教育、研究指導を受け、一部の学生は研究への興味と高度の分析能力並びに学識を修得し、かつ学生自身が考えて研究を推進し、その成果を英文の学会誌に投稿するに至っている。しかしながら、相当数の学生が、自ら研究を推進していくだけの力量を備えていないのも事実である。

長所と問題点

食物学専攻では、幅広い分野の教育研究を行っているが、定員に比較して在籍人数が少ない。一方在籍学生が少ないため、授業、特別実験においてきめの細かい指導等を行うことが可能である。学生数が少ないので、これを増やす工夫をする。

被服学専攻では、被服学概念を拡大した結果、有能な教員が様々な分野から赴任し、大学院は飛躍的に活性化された。その結果、被服学に関しては、被服材料学、被服整理学、消費科学から、住居並びに生活環境関連の分野にまで至る幅広い教育を受け、また得意とする分野の研究を行うことができる。反面、限られた専門分野の研究のみに拘泥し、異分野相互の交流が十分になされていない。

将来の改善・改革に向けた方策

幅広い守備範囲をいかに整理し、有機的に結びつけた教育を行うことが求められる。

教育体制、並びに特別実験の体制とともに教員の研究体制の整備は、さらに進めていく必要がある。

衣服に対する価値観の多様化、家事からの疎外は一層顕著に進んでいる。また都市化に伴う住環境の変化、高齢者に対する環境整備など生活の中で、解決を迫られている課題は多い。さらに、人工環境と自然環境の調和は避けられない地球的テーマである。このような生活環境の中で生活に即した研究、教育を行う必要、並びに住居および身近な居住環境を総合的に研究教育を行う必要が認められる。

b 教育指導並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

現状の説明

食物学専攻では、修士課程の学生、博士課程の学生ともに、研究室の教員の研究と同時進行の状態教育指導並びに研究指導を行っている。そのため研究テーマが教員の個人的発想から立ち上がる場合が多い。

被服学専攻では、主任教授の指導のもと、当該研究室の教員の助言を得て論文を作成している。学生は定期的にセミナー等で研究の途中経過を説明し、意見を述べ、以後の方針を修正している。また、学位論文作成上指導の一環として、学位論文の予備的検討制度を設けている。これは課程博士に限定されるが、学位論文の草稿が完成した段階で学生が予備検討を申請する制度である。予備検討は研究科委員会で選任された複数の教員が、論文の完成度と学位申請に値するレベルに達しているかを判定するものであるが、この段階では論文は、未完成でもよく、研究内容が博士学位の申請に値すると判断されれば、上記教員が論文を完成させるべく指導する。この制度は良好に機能している。

点検・評価

教育指導、研究指導は研究科担当の教員により行われており、指導にあたる教員の研鑽に対する評価を何らかの方法で行う必要がある。学生は指導教員のみならず、他研究室の教員からも助言を得ている。教員の多くが多方面で研究した経歴を持っており、被服学専攻では、被服学概念の拡大に対応した教育と研究が行われている。それに呼応して、学生も本学以外の大学もしくは大学院から進学するものが多く、伝統的な被服領域以外の分野の学問を修めた多様な学生が入学している。

長所と問題点

被服学専攻では、教員指導のもと、学内では生活美学研究所、学外では国立民族博物館等と連携して研究を遂行しており、これが学際的な研究を生み出す上で有益である。一方多様な学生の入学は、学生間の学力、研究能力の懸隔が著しいという結果をもたらす。数名程度の受講生であるにもかかわらず、時には講義が成り立たないほど、学生間の専門知識と学力差が大きい。また理系と文系の教員、学生の間で価値観、研究並びに指導の方法等の相違も大きく、それが時に問題となることがある。また、女子大学であることから夜間おおむね9時以降及び休日には、学内で研究をすることは困難であるという問題がある。学内のみならず、学外との連携において教育指導が行われる場合があり、また教育内容が文系、理系の両方がある。食物学専攻ではそれはあまり見られない。

少人数で教育並びに研究指導を行っているため、十分な指導が行える。しかし、ややもすれば個人的感覚のみに陥り易い問題があり、これについては教員全体で相互に研究について討議しているが十分とは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

両専攻ともに学生数が少ないため、きめの細かい教育指導が可能であるが、それが教員の独断に陥り易い傾向もあって、これを防御する方法を模索する必要がある。学生数の増加、並びに共同指導体制の確立が改善改革である。

学部段階では、生活情報学科が設置されているので、これに対応する大学院の展開が必要である。

c 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現状の説明

社会人、外国人に対する特別な教育編成、教育指導はしていないが、両専攻とも指導教員が指導する

学生の数が比較的少ないため、必要に応じた指導を行っている。

社会人、中国、韓国から留学生を受けているが、外国人留学生が極めて少ないため、一般学生と区別なく教育、研究指導を行っている。

d 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

教育研究上の効果を測定する方法が確立されていないため、教育の成果、研究の成果、すなわち講義は成績で、研究の成果は論文でとなる。

教育上の効果を確認する方法については、学生との対応で可能な方法はあるが、研究上の効果は主として教員の指導のもとで行ったものは、その成果は学会誌に発表するか、学会にて発表するかである。発表されたものをさらに評価するのは非常に難しい。

点検・評価

現在まで修士、博士とも修業年限を大きく越えたものがない。

研究上の得られた結果はおおむね指導教員との共同で発表されている。しかし、発表されていないものもあり、これを無くする努力が必要である。

長所と問題点

研究科で統一した方法を持たない。指導教員の個人的並びに研究科教員による評価であるため、ケース毎に異なる。

少人数のため個人的な指導になり、的確な指導を行うことが可能である。

将来の改善・改革に向けた方策

まず効果を測定する方法の開発からはじめなければならない。

e 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

現在これについては実施していない。

f 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

現状の説明

両専攻ともに、修士、博士、それぞれの学位の授与は順調に進められている。

修士、博士の学位の授与状況はおおむね適切である。すなわち所定の年限内において学位授与がなされている。授与方針、基準の適切性については、研究科委員会において認められることを前提としているため適切である。さらに適切性を高めるためには教員間における研究に対する意見交換を密にする。

点検・評価

修士では所定の単位（講義）を修得し、特別研究を終了し審査を受ける。博士にあっては、特別研究を終了し論文審査を受ける。論文は、学術雑誌に掲載されることが義務づけられている。形式上は十分といえる。しかし、修士学位の授与方針、基準が教員の間で必ずしも一致しているわけではない。それは

被服学専攻においては、特に異分野の教員が集合していることの結果でもある。博士学位の授与については、主査、副査が慎重に検討し、独立した研究者として学会で他の研究者に互していくことができることを評価の基準としている。この基準については大学外においても通用するものである。

長所と問題点

実質を形式上の最高点までいかにして持ち上げるかが問題である。修士が2年、博士が3年の修業年限である。そのため成果を得るには、研究上の制約が発生する。これが長所であると同時に問題点でもある。学位取得者が研究者としての道を目指しても十分な研究環境が必ずしも整っていない。

被服学専攻では、被服学概念を拡大した結果、大学院が活性化され、種々の学際的研究がなされてきた。これについては、専攻外の一部の教員などにそれを狭く解釈する意見があり、それが研究科委員会で議論されて、修士論文の研究テーマに関して専攻内で混乱を起こした。

将来の改善・改革に向けた方策

教員間の意志の疎通を図り、研究内容の相互理解とレベルアップを行う。社会人に対する門戸の開放をさらに進めたい。

ウ 薬学研究科

- a 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的ならびに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

現状の説明

本薬学部の理念・目的に基づき、医療人としての自覚のもとに、幅広い薬学研究の中から専門領域を絞って、その基礎を十分に修得させ、さらに理論や応用の研究を行なうことのできる高度な専門性を有する研究者を養成することを目標としている。

修士課程は従来の創薬化学、衛生・生物化学および医療薬学系に加えて平成8年度より、臨床薬学コースを設置し、臨床薬学教育実習（学内、3ヶ月）および臨床薬学実務実習（病院薬剤部、6ヶ月）を行なうとともに、残りの期間は、医療現場に関連ある研究を行ない高度な知識・技術を有し、かつ、研究感覚を持った指導的臨床薬剤師の養成に取り組んでいる。博士後期課程には研究領域の異なる組み合わせで天然医薬品開発、合成医薬品開発、医療薬学、環境科学及び生物薬品化学の5研究系が設置され、研究系内の複数の教員による指導を行なっている。研究系の選択については指導教員の指導を受けている。

点検・評価

大学院における現行の教育課程は、大学院設置基準および本研究科の教育理念に基づき設置されており、医療人としての目的意識を持った修士・博士としての高度な専門性を有する研究者育成に十分な機能を果たしている。また、臨床薬学コースに関しては、臨床薬学教育センターの活用と薬剤師免許取得後の6ヶ月間の病院実習に加え、1年以上の医療薬学に関する基礎研究を行なうことにより、高度な知識・技術を有する研究者としての臨床薬剤師を養成し、将来この分野での薬剤師の指導者となりうることを期待している。

長所と問題点

大学院における現行の教育課程は大学院設置基準に合致していると判断される。臨床薬学コースにおける卒業後病院実務実習は十分な基礎知識と技術を身に付けた上で効率良く行なうことが望ましいことから、臨床薬学教育センターにおいて薬剤師の薬局における業務を前もって習熟させることは有意義である。また、臨床薬剤師は日進月歩の医療現場において研究精神を忘れてはならず、充実した研究活動を行なうことは重要である。ただし、臨床薬学コースの定員は研修病院を確保するのが難しいため現時点では限度がある。

将来の改善・改革に向けた方策

大学院設置基準内において、学問の進歩や社会の要請に応じた改善は必要であると考えられる。また臨床薬学教育センターの設備を活用し、兵庫県薬剤師会および日本薬剤師研修センターの公認を得て、全国的および地域の薬剤師の研修施設とすることによって臨床薬学コースの充実を図ることも可能であり、それによって大学院進学者の数も増加すると考えられる。

- b 教育指導ならびに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

現状の説明

薬学研究科の教育研究は原則的には薬学部の各講座において指導教員である教授、助教授または講師のもとで行なわれている。また、本研究科の修士課程における授業科目は演習と特別実験からなる必修

科目と12科目の特論からなる選択科目があり、2年間の在学期間中に30単位以上を修得し、更に修士論文を提出して、その審査および最終試験を受け大学院研究科委員会で審議し、合格と判定された場合、学位を授与している。(大学院研究科の授業科目一覧表参照)「(省略)」

臨床薬学コースでは、特別実験に臨床薬学教育実習(学内、3ヶ月)および臨床薬学実務実習(病院薬剤部、6ヶ月)を含み、特論中の臨床薬学特論 及び が必修となっている。博士後期課程は3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験を受け、大学院研究科委員会で審議し合格と判定された場合、学位を授与している。

点検・評価

現行の研究指導体制は修士・博士後期課程教育として効率的でかつ十分な機能を果たしている。博士後期課程では研究領域の異なる複数講座の教員による研究指導を行ない、視野の広い研究者を養成する効果が現れている。また、現行の教育課程は、大学院設置基準および本研究科の教育理念に基づき決定されており、各講義とも修士課程修了者としての必要な知識が与えられていると考えられる。臨床薬学コースでは、昨年修士2年の大学院生2名が神戸大学および愛媛大学医学部附属病院薬剤部で6ヶ月の臨床薬学実務実習を行なった。

長所と問題

研究指導体制については現行制度が効率的である。修士課程における授業科目の講義内容は専門知識を授けるのに十分と考えられる。学生は必ずしも全開講科目を履修する必要が無いため、修士課程1年生で開講される特論を分野に関係なく早期に履修する傾向が見受けられる。臨床薬学コースでまず行なわれる臨床薬学教育実習は、これに続く臨床薬学実務実習のトレーニングであり、その導入が円滑に行なわれる点で重要である。さらに臨床薬学実務実習では臨床の現場に参加することにより指導的臨床薬剤師としての資質向上が期待できる。附属病院を持たない本学での臨床薬学実習の実施は不可能であり、臨床薬学教育実習と実務実習の組み合わせは他に先駆けた試みである。

将来の改善・改革に向けた方策

研究指導体制については現行のままでよいと思われるが、平成8年度に設置された臨床薬学コースについては、漸次体制の見直し等の改善が必要である。講義については、これまで隔年開講であったのを、毎年開講とし、学生ができるだけすべての科目を履修するように指導することがより効果的である。

c 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

現状の説明

現在、薬学研究科には社会人や外国人留学生は在籍していないが、薬学研究科に病院に勤務する薬剤師でさらに高度な知識を修得したい者あるいは看護婦、介護士など社会人を受け入れる方向で検討している。外国人で、薬学研究科に入学を志願する者があるときには、外国人留学生として入学を許可する制度がある。この場合には日本語でのコミュニケーションによる理解が必須となるので、日本語能力試験を課すか日本語教育を受講させるかを考慮しなければならないだろう。

d 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

各講義担当者が課すレポートや試験のほか、各指導教員が行なう講座単位のセミナーにおける発表などを行なっている。臨床薬学コースでは学内で3ヶ月間の臨床薬学教育実習および病院薬剤部で6ヶ月

の臨床薬学実務実習（平成9年度は神戸大学および愛媛大学医学部附属病院薬剤部）を行ないレポートにより学力の向上を判定している。また研究成果については、最低1回の学会発表の他、毎年、2月下旬に修士・博士論文発表会を行なっている。

点検・評価

各講座のセミナーは週1回は行なわれており、学生に対する教育効果の判定に有効である。実務実習では臨床に即した課題を与え、週末に大学において指導教員に成果をレポートで報告し助言を受ける方法を実施している。また実習修了時には担当者から学生の実習に対する理解度の判定評価が提出されており教育効果が判定できる。

長所と問題点

各講座で行なわれるセミナーでの教育効果判定は、専門知識の面からはきわめて適切な判断方法と言える。しかし幅広い知識を得るためには異なる分野のセミナーも聴講する必要がある。臨床薬学コースの臨床薬学教育実習と実務実習における実習担当者の評価と学生の提出するレポートはこの教育効果を判定する適切な方法であると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

薬学は創薬化学、衛生・生物化学、医療薬学などの異なる分野を包括している学問である。研究科全体として総説講演を行ない、他分野の学問的な理解度を高める方策を立てるべきである。

- e 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

近年、学問間の境界領域の重要性が認識されている。将来的には他大学大学院研究科との単位互換認定制度を導入することも検討すべきであるが、現在は行なっていない。

- f 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

現状の説明

修士課程では各年度入学生のうち、平成7年度と平成8年度で各1名、博士課程では平成7年度は1名、平成8年度は2名がそれぞれ本学部助手・副手に採用あるいは進路変更のため退学している。

過去3年間の修士学位の授与状況は平成7年度1名、平成8年度4名、平成9年度14名であり、博士学位の授与状況は平成7年度1名、平成8年度2名であった。

学位論文審査は修士課程では、主査と2名の副査による総合指導、口頭による論文発表および主査と副査で構成する審査委員会の意見に基づき研究科委員会で合否の判定を行なう最終審査により決定している。博士の学位には博士後期課程に在学して取得する課程博士と、論文の審査による論文博士とがある。課程博士の場合には、まず主査と研究系に無関係に選出された審査員による予備審査が行なわれる。これで博士論文として受理することが認められれば、主査と2名の副査による総合指導、口頭による論文発表、研究科委員会で合否の判定を行なう最終審査を行なう。また学位論文を構成する報文は国際的に通用する学術雑誌の論文2報以上と規定している。なお副査には共同研究を行なっている他大学や研究機関の学位判定が行なえる指導者の参加も認めている。論文博士の場合には、研究科委員会は依頼された教授を除く審査員4名を投票で選出し予備審査を依頼する。審査員は申請者の発表会参加の可否を審議し研究科委員会に報告する。研究科委員会で発表会参加が可と決定されれば、主査（依頼された教

授でも可)と2名以上の副査を選出する。以後は課程博士の場合と同様に主査と副査による総合指導、口頭による論文発表、研究科委員会で合否の判定を経て最終審査を行なう。また論文審査基準では学位論文を構成する報文は国際的に通用する学術雑誌の論文5報以上で、研究歴は大学または研究所またはそれに準ずるもので5年以上(修士課程修了者は3年以上)と規定されている。現在まで2名に論文博士の学位を授与している。

点検・評価

論文審査方法・体制に関しては、最終審査に先立ち行なわれる主査と副査による論文作成指導は効率があがると判断される。また、関連分野に明るい外部の大学や研究機関の指導者の参加は審査に客観性があり、より質の高い論文作成に有効であると考えられる。

長所と問題点

副査に共同研究先の他大学や研究機関の指導者が参加できる点は審査の客観性という観点から考えれば大きな長所である。しかし、今後は学問の専門化・細分化に伴い学位判定を行なえる指導者が限られてきて、異なる領域の研究者にとって判定がより困難になってくると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

各講座の研究が専門化していけば、口頭発表も含めて修士・博士の資格審査を本研究科のみではなく、他大学や研究機関の指導者を加えた関連領域の研究科委員会で行なう体制を検討すべきである。

工 臨床教育学研究科

- a 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

現状の説明

現代臨床教育学の高度な専門的職業人の養成を図るため、先進諸外国の教育研究の動向をも参照しつつ、当研究科設置の趣旨に沿い、教育学、心理学、福祉学の統合を志向して、当研究科修士課程の授業科目および履修方法を設定している。

臨床教育学の専門研究者、高度な専門的職業人の養成を図るため、先進諸外国の教育研究の動向をも参照しつつ、当研究科博士後期課程設置の趣旨に沿い、教育学、心理学、福祉学の統合を志向して、当研究科博士後期課程の授業科目および履修方法を設定している。

点検・評価

本研究科の教育課程は、設置の趣旨・目的に適しているが、一層学際的な臨床教育学にしていくためには、若干の選択科目を追加補充することも考えられる。また先にもふれたように、臨床心理士、学校心理士、健康心理士、認定心理士等の資格取得を容易にするためだけでなく、初等教育をめぐる臨床的諸問題をも視野に入れた履修科目について検討する必要がある。

長所と問題点

本研究科の教育課程は、教育学、心理学、福祉学の学際的分野から構成されており、従って、幅広い学問的知識・知見・技能を修得するためには適している。しかし、学生のかかなり多くの者は、臨床心理士のみならず、学校心理士、健康心理士、認定心理士等の諸資格の取得希望も多く、また職業的スキルや即効的効果を求める気持ちも少なからずある。従って、学生の中には、必ずしも、理論的・基礎的研究に積極的になじまない者もいる。

本研究科学生の学部時代の専門分野は多様であるといつてよい。従って、臨床教育学の教育研究にとって必要な基礎知識・技能を欠くことがある。

本研究科では、前にもふれてきたように、「実地研究」「演習」「特別研究」というセットでゼミを構成して研究指導を行っているが、学生の選択によるとはいえゼミの学生数が多く、そのため一部の教員にゼミの負担がかかり過ぎることがある。

将来の改善・改革に向けた方策

諸資格取得希望とも関連して、本研究科修士課程の履修科目（選択科目）を追加補充する必要があるが、これは時間割設定の面のみならず、人事の面からも検討しなければならないであろう。また、主として社会人を対象とする本研究科修士課程の必修科目としての「実地研究」は、修士論文作成へのプロセスとして必須の履修科目ではあるが、ゼミによっては、その特質が若干異なるので、その運用については、画一的にならないよう若干の見直しが必要とされよう。

- b 教育指導並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

現状の説明

修士課程においては、上述の必修科目、選択科目の中から自己の研究課題に沿った適切な科目選択を通じて履修するよう格段のオリエンテーションを実施している。修士論文の作成に当たっては、先にも触れてきたように、「実地研究」「演習」「特別研究」をセットするゼミを構成して、教授8名が鋭意そ

の指導に当たっている。ゼミの構成に当たっては、学生の希望通りに行っているが、指導の徹底を図るため、一人の教授には学生6名という上限を設定している。ゼミの希望調査は毎年9月に実施し決定しているが、ゼミ決定の参考となるよう、7月頃から希望予定の各教授の研究室を随時訪ねるよう指導している。

博士後期課程は、現在第1年次生と第2年次生が在籍しており、平成11年度をもって完成年度となる。博士後期課程では、上述の履修方法でも述べた通り、選択科目については学際的知見・技能の習得を図るため広範な単位取得を義務づけ、鋭意その指導に当たっている。現在、ゼミは、臨床教育学、人権教育学、発達臨床心理学、教育臨床心理学、臨床福祉学の計5名の教授が担当し、博士論文の作成に向け鋭意その指導に当たっている。

点検・評価

修士課程、博士後期課程とも、教員の公務出張、病欠以外の休講はなく、また学生の授業出席率は各授業科目ともほぼ100%に近い状況である。教員の公務出張、病欠による休講については、後日補講期間中に適切に補講が行われている。ゼミ形式をとっている実地研究、演習、特別研究は、学生数が少ないこともあって、所定の時間割以外に特別に時間を設定することが比較的容易なため、随時全体として、時に個人指導を頻繁に行っている。特に個人指導は、学生の都合によっては、第1限が始まるまでの1～2時間、またはある特定の曜日の午後数時間をあてがって行う場合も少なくない。特別研究は論文指導のために設けられたものであるが、時間割設定時に行うことはもちろんであるが、随時個人指導形式をとっている。

博士後期課程では現在第1・2年次生が在籍しているが、少人数ということもあって、この個人指導・双方向的指導形式が頻繁かつ効率的に行われている。また年2回、修士論文中間発表を開催し、修士課程、博士課程後期の学生全員、教員全員が一堂に会し、質疑と討議の機会を持っている。博士後期課程については、年1回博士後期課程学生全員と教員全員が集まって学生の研究経過をめぐって質疑と討議が行われている。

長所と問題点

本研究科は、主として社会人を対象としている関係上、当然のことながら、学生は各種の職業にわたっており、このことが学生相互の研究・学習開発にとって大いに寄与している。また教員側でも、このことが教育指導の改善や論文指導にとって大いに参考となっている。臨床教育学は、理論的且つ立証的学問分野であるから、そのための実証的資料収集が求められている。ほとんどの学生は、有職者で且つそのような実証の場を多かれ少なかれ持っているので臨床教育学の教育研究にとって極めて有利である。

臨床教育学の教育研究にとって、重要且つ必要なことは、現代の国際情勢、なかでも各国の青少年の発達動向に関する知識の有無である。この点で、本研究科の学生は、多かれ少なかれ、各種の職業について勤務し、外国語で文献資料を読むという経験が乏しく、従って外国語特に英語力が不足している。論文作成に当たっては、当然のことながら、ある特定の課題をテーマとする場合、それに直接関係する知識・技能が必要であるが、それ以外にその課題に関連のある領域の基礎的知識・技能が要請される。この点で、本研究科の学生の散布度は大きい。

将来の改善・改革に向けた方策

前にもふれたように、資格取得を容易にするという面から、また臨床教育学の対象の拡大を図るという面からも、現行の履修科目の修正・補充について検討したい。各ゼミにはそれぞれの特質があるので、「実地研究」が画一的にならぬよう、各ゼミのユニークさが発揮できるような適切な運営に一層近づけたい。本研究科は、平成11年度をもって博士後期課程の完成年度を迎える。これに当たって、博士の学位の最終試験の在り方・内容等の内規を緊急に作成したい。

c 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

本研究科は、もともと「主として社会人」「男女共学」「夜間制」の独立研究科である。従って、本研究科の教育課程、教育研究指導は、すべて主として社会人を対象としたものであるので、ここで改めて記述しないことにする。

外国人留学生については、設置以来現在に至るまで、応募者はないが、将来「外国人就学生」を経て「外国人留学生」の身分で応募する者もいるであろう。その際は、外国人留学生を視野に入れた教育課程編成、教育研究指導の面で十分検討する必要があるだろう。

d 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

現状の説明

本研究科の履修単位数は、上記 a に記載した通りである。修士課程、博士後期課程とも、必修科目・選択科目はすべて各 2 単位である。修士課程では、所定の履修科目の修得以外に単位外として修士論文を課している。博士後期課程は、平成11年度をもって完成年度となるので、現在のところ博士（臨床教育学）はまだ誕生していない。

点検・評価

単位認定に当たっては、各担当教員の評価基準に照らして、当該科目の試験（レポート）結果、出席状況等を総合的に判断して、A（優）B（良）C（可）を合格としてこれらに所定の単位を与え、Dは不合格としている。単位の正式認定は、大学院臨床教育学研究科委員会で行っている。なお、教育研究が有効に機能しているかどうか、また研究科運営上の諸事項を審議するため、毎月 1 回研究科委員会を開催している。

修士論文の審査については、まず主査（ゼミの教授）副査がこれに当たり、最終試験結果とあわせて大学院臨床教育学研究科委員会に持ち寄り、ここで正式の可否の判定を行っている。合格者には修士（臨床教育学）の学位が授与されている。年 2 回、教育研究指導上の効果をみるため、修士論文中間発表会を開催していることのほか、指導教授の適切な指導も加わって、これまでのところ、修士論文提出者で否の判定をうけた者はいない。修士課程修了者のほとんどは各自の職場において、引き続き、大学院で学んだ知識・技能を生かして、高度な専門的職業人として大いに活躍し、社会の要請に答えている。主として社会人であるため、既婚女子学生も多く、出産・育児のため、やむを得ず休学し、修士論文の作成を 1 年延ばした者もいる。準定期的ではあるが、在籍学生を対象にして教育研究をめぐる諸事項に関するアンケート調査を実施し、その結果を教育研究に有効に生かせるように努めている。

長所と問題点

修士論文の中間発表会は、当初年 1 回であったが本年度からは年 2 回実施することにした。当該ゼミ以外の教員や学生が参加して質疑・討議が可能なため双方向的・多角的な研究指導ができる。

学際的研究を旗印にしている本研究科として、修士論文中間発表会を年 2 回開催し教育研究上の効果をあげているとはいえ、修士課程第 2 年次では、平素各ゼミ単位で教育研究に当たっているため、他のゼミとの交流が必ずしも十分とはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究科の特徴の一つは、学際的教育研究にあるので、修士論文中間発表会を開催してその効果を計るのみでなく、将来いわば「総合特研」とでもいうべき科目を設定してその実を一層挙げることも考えていきたい。このことは博士後期課程についてもいえることである。

- e 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性

現状の説明

標記の件については実施していない。

- f 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

現状の説明

先にもふれたように、本研究科修士課程の定員は20名であるが、応募者が多く毎年定員を超えて合格者を発表し、合格者全員が入学している。出産・育児等のためやむを得ず休学している者も若干名いるが、それらを除く全員に主査・副査による審査、そして研究科委員会での正式審査の議を経て修士（臨床教育学）を授与している。各修士論文の題目は、教育学、心理学、福祉学の各分野にわたり広範であるが、現今の臨床教育的問題を自らとりあげ、目的、方法、結果、考察が体系的に執筆されていることを主要な審査基準としている。博士（臨床教育学）は、博士後期課程の完成年度をみていないので、まだ誕生していない。

点検・評価

適切な審査基準によって修士（臨床教育学）を授与された者の学位論文の要旨は、毎年「研究誌」に収録して発刊し、国内の主要各大学並びに研究所等にそれぞれ配付している。

長所と問題点

本研究科は夜間制であるが、昼間大学院と同様、修学年限2ヶ年を修了要件として修士論文の提出を課している点は長所として挙げられよう。しかし有職者の学生の中には、2ヶ年の在籍中に転勤・配置換えの者もいて、そのため修士論文作成のための研究資料の収集が円滑に進行しない者もいる。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、修士論文審査に当たっては、ゼミ担当者の主査の他に修士論文作成後に、選任された副査が当たっているが、修士論文の審査基準の徹底を図るため、将来は、副査も修士論文作成過程で関与するよう審査体制・審査手続きの一部の手直しを行いたい。

3 生涯学習

ア 文学部

a 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

現状の説明

現在文学部に、社会人は国文学科に1名、人間関係学科に6名在籍している。又、科目等履修生は、国文学科に3名、教育学科初等教育専攻に1名、同体育専攻に1名、人間関係学科に3名在学している。科目等履修生の殆どは、各種の資格取得を目指す者たちである。現在のところ、各学科とも、これら社会人学生に対し、教育上特別の措置はとっていない。

上記以外、本学が行っている社会人対象のオープンカレッジ、兵庫県が行っている大学連携講座、西宮市が行っているインターカレッジの大学共同講座や少人数セミナー、各地域の公民館をはじめとする社会教育講座や老人大学等の企画・運営にあたるほか、講師として委嘱を受けて出講している教員は相当数に上る。又、各学科それぞれの学会で行う学術講演会はすべて公開にして、社会人の聴講に資している。

上記以外は、いずれの学科においても、その学科独自の社会人対象の定期的、計画的な講座は設けていない。

点検・評価

社会人学生、社会人の科目等履修生は上記の通りで、人数も少なく、それら在学生のいない学科もある。しかし、社会人在学生はいずれも真剣でよく修学の実を挙げている。

又外部の社会人対象の各講座からの委嘱には、積極的に応じるようにして、その面での生涯学習に貢献できていると思っている。

又、各学科の学会主催の学術講演会は、すべて公開にし、それぞれ社会人の聴講が少なからずみられるのも生涯学習に貢献できていると思っている。

長所と問題点

社会人学生の数、在籍学科は限られているが、いずれも目的意識が明確で、その真摯な勉学態度は、一般学生によい影響を与えているのは長所として挙げられる。しかし年代の差からくる感覚のズレがみられ、時に孤立しがちになるのは注意を要する。その指導も含め、さらに入学し易くなるよう、その受入れ、入学後の指導措置を積極的に講じていかねばならない。

外部の社会人対象の諸講座よりの委嘱に積極的に応じている点は、長所として挙げられるが、さらに学部、学科として独自の社会人対象の講座を考えていくことも大切である。

将来の改善・改革に向けた方策

いよいよ高齢化し、多様化していく時代的要請に応えて、もっと社会人が入学し易いよう、その受入れ、指導措置を図っていきたい。

一方においては、かつて教育学科において、夏季に現職教員を対象として、理科教育指導の講座を定期的に設けていたように、これから各学科とも積極的に生涯学習に貢献できる、各学科独自のプログラムを検討していきたい。

イ 生活環境学部

a 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

現状の説明

現在、生活環境学部食物栄養学科に9年度入学1名、10年度入学2名の社会人学生が2名在籍している。科目等履修生は、生活環境学科に2名在籍している。固定した募集枠はないが、毎年社会人学生の募集を行っており、若干名の合格者を出している。そのうちすべての合格者が実際に入学までに至るとは限らない、上記のような現状である。

大学院家政学研究科については、学生の受け入れ枠を設定していない。

上記以外に本学が行っているものに社会人対象のオープンカレッジがあるが、それとは別に、食物栄養学科では地域住民を対象として“ダイエットによる肥満解消”講座を開講している。開講は年200回で、4グループに分け、受講者は月1回の受講を5ヶ月続けて修了する。ここではダイエットについての講義と実践を行っている。近隣地域の婦人数十名が毎年参加している。受講終了後受講者のダイエットアフターケアも行っている。

点検・評価

社会人学生、科目等履修生は上記の通りで、人数も少なく、在学生のいない学科もある。社会人学生は他の学生とは年齢、経験は異なっているが、特に勉学に支障を来すことはない。また、勉学に熱心である。

長所と問題点

社会人学生は年齢、経験が他の学生とは異なっているため、他の学生にとって見習う点が多い。また、改めて大学教育を受けようとする意志が強いため、勉学に熱心である。しかし、しばらく学修行動から離れていたため基礎学科の学力不足が生じる場合がある。しかし特定の科目に対しての補講はしていないため、より以上の勉学をしなければならない。

これに対する解消法のひとつとして入学試験科目の見直しをする必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

社会人学生についての入学試験科目の選定が入学後の教育にどのように影響するかをあきらかにして、入学試験科目の選定を行う。さらに社会人学生の勉学に対する支援をどのようにするか、他の学生との調和にたって策を講ずる。

ウ 音楽学部

a 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

現状の説明

本学部では、社会人として54歳の学生が、本年3月4年間の学修を終えて卒業し、学長賞を得て社会に復帰した例をもった他、科目等履修生もこれまでそれぞれの目的に応じて相当数受入れてきた例がある。

しかし、いずれも教育上特別な措置はとらず、一般学生と全く同様の扱いのもとで正規の課程を修了している。

点検・評価

過去の例によれば、本人たちの音楽的実力も語学等の力量も他の一般学生と全く遜色はなかった上、他の学生との融和も大変理想的であったので、学部全体の立場からみても、非常に有意義であったと考えている。

長所と問題点

社会人入学者及び科目等履修生は、それぞれ各人の目的意識が明確であり、真摯な学修態度の面からも、一般学生に対して良い影響ありと考えられる点は長所であった。ただ、将来このレベルの入学希望者が増加する見込みの予測し難いのが懸念される。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部の社会人受入れに対する関心は、生涯学習の立場からしても、常に重要な事項として注目してきた。

具体例として、特別学期の音楽学部における全学公開講座に、常にオープン・カレッジの受講者が相当数参加しているという現状に鑑み、上記オープン・カレッジの教科の中で、より専門的な講座の開講を望む声が高まれば、本学部の教員及び設備をもって協力にあたることは当然の責務と考えている。

その他、社会人特別入学を制度化するか或いは科目等履修生として短期間の教育に当たるか、各種の対応の方法を具体化すべきと考えている

工 薬学部

a 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

現状の説明

近年の医療の進歩は新薬の開発と相伴なって、国民の健康と福祉に寄与して来た。一方、薬害による不幸な事実にも遭遇している。薬剤師が“医療の担い手”と位置づけられた昨今、医師、看護婦とともに患者の治療と健康に役立つには卒業後も不断の自己研鑽に務めなければならない。これらの理由により薬学教育における生涯学習は不可欠の条件となっている。

本学部では、昭和57年度以来薬学講座と称する薬剤師の生涯研修に取り組んでいる。参加者は本学部卒業生を中心とし、その他西宮市薬剤師会に所属する他大学出身の薬剤師である。学部教職員から構成される薬学講座委員会が、参加者のアンケートをもとに検討してテーマを設定し、講師の人選や開講日の決定を行なっている。本講座は平成7年度より薬剤師の生涯学習を指向した研修認定薬剤師制度認定対象研修会として(財)日本薬剤師研修センターより認定された。第17回目を迎える平成9年度は「婦人科領域における最近の話題」と題して6名の講師に講演を依頼した。

さらに平成8年度、臨床薬学教育センターの開設に伴い、これとは別に病院薬局や保険薬局に勤務している薬剤師を対象とし、実務実習を主体とした公開の臨床薬学講座も開講している。

点検・評価

薬剤師の疾病と治療に関する知識のレベルアップを図るため、毎年総合題目(5~6講)を決定し、医学部関係者による講演を中心に行なってきた。毎回、質疑応答も活発に行なわれており、参加者のアンケート調査でも好評である。さらに平成8年度から、臨床薬学教育センターの開設に伴い、講演に加えて病院薬局や保険薬局の現場の薬剤師業務として必要な「中心静脈栄養輸液(IVH)の調製」、「血中濃度の解析と最適投与計画の設定」など、特色ある実務実習も行なっている。この実務実習の開催をファルマシア(日本薬学会発行)や兵庫県薬剤師会誌に掲載しているため、卒業生ばかりでなく広く近畿一円および四国、九州、北陸、東海からも参加者があり、希望者多数のため平成9年度は8月および1月の2度に分けて実施した。講演、実習とも好評を得ている。

長所と問題点

薬学講座による卒後研修は本学卒業生のみならず、地域の薬剤師の生涯学習に貢献している。生涯学習への関心が高まり、研修認定薬剤師制度認定対象研修会の認定を受けた後は希望者が増加している。問題点としては、会場の関係で受入人数が最高300名と限られているので、受け入れ受講者数に制限を行なわざるを得ない。また、講座のテーマとして取り上げている疾病と治療の講師を依頼する医学部関係、特に臨床系の教授は大変忙しく、テーマの決定、講師の選択、講演日の調整に苦慮している。さらに年間数回の開講のみでは薬学の生涯学習としてはもの足りなさを痛感する。

将来の改善・改革に向けた方策

薬剤師の職能が大きく変化し卒後研修の重要性が認識されたため、薬学講座の参加申込者数は400名ほどあり、抽選や先着順で受講者を決定している。このため申込者全員が受講できる会場を確保する必要がある。薬学講座は土曜日の午後3時から約2時間にわたって開講されているが、職場の関係で日曜日の開講を望む声もあり、対応を検討していきたい。さらに、薬剤師のための講座であるので、講演者には医学部関係者ばかりではなく総合題目に適した薬剤師を加えて薬に対する関心を引き、参加を促したい。

また、実務実習に関してはこれを発展させ、兵庫県や西宮市薬剤師会と協力して地域に根ざした薬剤

師の実務教育を行なうため、臨床薬学教育実習（学内、3ヶ月）に卒業生を受け入れたいと考えている。さらに臨床薬学教育センターを（財）日本薬剤師研修センターの実習施設として活用することにより、従来より機能アップした卒後研修が可能となることが予想される。

平成11年度より現在行なっている薬学講座に加えて大学院設置基準第2条の2、第14条の規定により大学院修士課程を昼夜開講し、より広い医療分野の講義ならびに新設された臨床薬学教育センターの施設を十分に活用して臨床薬学教育実習を生涯学習の一環に加えたい。また、受講を容易にするため科目等履修制度も導入し、地域の多くの薬剤師の向上の養成に努めたい。

オ オープンカレッジ

a 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

国際化、情報化、高齢化等の社会変化を背景とする生涯学習社会の進展に対応して、本学では、上甲子園キャンパス甲子園会館（旧甲子園ホテル）に設置している。

現状の説明

理 念 オープンカレッジの基本理念は、次の三点に要約される。

- ・ 大学上級年次の水準を保持すること
- ・ 社会と人生に対する広い視野を提供すること
- ・ 「自分さがし」の知恵を学びとること

方 法 この理念を達成するために、とくに次の三点に努めている。

- ・ 懇切丁寧な講義を行い、質疑応答などの対話が十分できるような少人数制をとること
- ・ 学識・経験豊かで教育方法に熟達した講師を揃えること
- ・ 多様なニーズに対応する講座をできるだけ多く用意すること

歴 史 本学が一般社会人のための生涯学習を組織的・継続的に実施するようになったのは、昭和48年に兵庫県からの委託を受けて開設した兵庫婦人生活大学に始まる。これが昭和54年から本学の主催となり、平成2年度からは本学オープンカレッジとして現在9年目を迎えている。

講座数および受講者数の推移

平成2年度	53講座	678人
平成3年度	37講座	828人
平成4年度	47講座	882人
平成5年度	48講座	1,037人
平成6年度	32講座	845人（阪神・淡路大震災による減少）
平成7年度	54講座	1,631人
平成8年度	57講座	1,968人
平成9年度	74講座	2,265人

点検・評価

前述したように、本学オープンカレッジの特徴の一つは、教育的対話が可能な少人数制であるから、教室では質疑応答が活発に行われている。教室は、講義者の能力、講義準備の深淺、教育的熱意の程度が、その都度チェックされる真剣勝負の場になっている。担当者は、講義の準備に要する労力が学生相手の場合の数倍になる、と異口同音にいう。また力量不足・熱意不足の講座は、次の学期に受講者数が激減するという形で判定を下されることになる。

各講座では、講師と受講者の懇話会が度々催され、講座のあり方について活発な意見交換が行われている。このように、「待ったなし」の形で、授業にたいする点検・評価が日常的に行われている。幸い全ての講座が好評で受講者数は増加の一途を辿っている。

長所と問題点

長 所 本学オープンカレッジの理念の第一にあげたように、講座の水準を大学上級年次においている。そして、どの講座も、一回ないし十回程度で完結する「読み切り一席」の講義ではなく、受講者が同一講座を継続して聴講し、また複数の講座を並行して受講することができるシステムを取っているから、講義は、「狭く浅く」ではなく「広く深く」なるように進められる。講座によっ

ては大学院レベルのものもある。

また休講は原則不可であるが、やむを得ない事情で休講したときは、必ず補講することになっている。このほかに自主補講もよく行われ、補講率は100%をこえている。

受講者同士の茶話会、講師と受講者との懇話会が盛んに行われ、年度末の文化祭もあって、メンバー相互の交流は活発に行われている。

さらに、受講者は大学の中央図書館を自由に利用することができ、1月～3月の大学特別学期には、250を越える学際的・専門的講義を学生とともに受講しているが、その熱意によって学生に多大の刺激を与えている。

問題点 レベルが高い、継続受講が可能である、ということは、担当者にとっては、講義のリポートができない、毎回新しいテーマと内容を準備しなければならない、ということである。

前述したように、その準備は大変であり、勉強に遅怠は許されない。このように、教師習練の場として、オープンカレッジは絶好の機会を用意していることになるが、担当者にたいしては、並々ならぬ負担を強いていることになる。

講義のほかに、受講者たちからの多種多様な学習相談や身上相談も頻繁にある。

オープンカレッジの講座を担当するためには、意欲と能力と気力と体力と旺盛なサービス精神の全てが兼ね備わっていなければならない。この点で人を得るのが大変である。

将来の改善・改革に向けた方策

オープンカレッジは、開設以来9年目を迎えた。受講者の中には教師や医師などの経歴を持つ人もおり、これらの人がハイレベルかつエンドレスの講座で9年間も学んできている。その熱意と能力を活用するために、公民館や市民館などと連携して、オープンカレッジのランチ講座を設けることも考えなければならない。

行政や企業、各種地域団体などと協力して、例えばテレビやラジオによる生涯学習サービスを展開することも必要である。このようなサービスを拡充強化することによって生涯学習社会の成熟に一層寄与したい。



5 研 究 活 動



5 研究活動

1 文学部

ア 国文学科

a 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

国文学科においては、教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムは、特に設けていない。量的にはデータベース化されている教員業績一覧により検証し、内容的には大学紀要や各研究誌に掲載されているものによって、その一端を知ることが可能である。

点検・評価

国文学科には、上代文学、中古文学、中世文学、近世文学、近代文学、国語学、中国文学、書道の各分野の教員が所属しているため、その研究活動の全貌を把握することは容易ではない。なお、毎年度、全学的に教員の研究テーマについてアンケート調査を行い、その結果を学内紙に掲載していることは、上記の欠を補う上で評価できよう。

長所と問題点

学内の研究誌、特に国文学科の教員の投稿の多い「武庫川国文」や「鳴尾説林」によって、教員の研究活動の活性度はある程度検証できる。また、教員の著書刊行などについての情報交換は活発である。「現状」にのべたように、特にシステムを設けていないために、教員の研究活動の活性度を詳細に検証できていないことは、問題点として指摘できよう。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムはどうあるべきかについての検討を始めるのと並行して、検証結果をどのような形で生かして行くかについての議論が必要であろう。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

国文学科の教員の研究活動の多くは個人研究であり、その活性化は教員自らの研究者としての自覚のもとになされるべきものである。幸い国文学科には学界において第一線の研究者と認められている教員が多く、教員相互の学問的交流も活発である。なお、書道担当教員は、いずれも書家として活発な創作活動を行っている

点検・評価

国文学科の教員と学生によって武庫川女子大学国文学会が組織され、年2回機関誌「武庫川国文」を発行、また講演会や研究発表会なども活発に行っている。この活動は、学生への啓発を主目的とするものだが、教員や院生、卒業生等の研究活動の活性化にも役立っている。教員同士、あるいは院生や学生も加わった共同研究や研究会活動もかなり活発化しており、評価できよう。

長所と問題点

すでに述べたように、各教員が研究者としての自覚のもとに、活発に研究活動を行っており、学科内での学会活動や研究会活動が、これをさらに活性化する方向で機能していることは、長所として評価できよう。他学科の教員との学際的な共同研究が行われていないこと、また学科内においても、異なった研究領域に属する教員同士による共同研究が行われていないことは、一つの問題点として指摘できる。

将来の改善・改革に向けた方策

各教員が、研究者としての自覚のもと、今後ともすぐれた業績をあげて行くことは勿論大切だが、他の分野の研究者との共同研究の可能性についても考慮することが、研究活動をより活性化するために必要な方策のひとつであろう。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

教員はそれぞれ個人研究室をもち、パソコン等の情報機器も希望に応じて導入している。研究書など図書館資料は、研究費によって独自の判断で購入することができ、学科会議での承認を得れば、学科の教育用図書費によっても購入できる。高額な図書等の購入には、特別経費が認められている。学会出席や資料調査のための出張には、研究出張旅費が支給されている。

点検・評価

教員の研究活動のための環境は、「現状の説明」で述べたように、かなり整っていると評価できる。国語国文学の研究は、主に書物をはじめとする文献資料を通じての、あるいは学会等における交流を通じての、情報収集が最も重要な要素であり、したがって、研究活動の活性化のためには、図書購入費と研究出張旅費のますますの充実が不可欠といえよう。

長所と問題点

「現状の説明」で述べたように、教員の研究活動のための環境がかなり整備されていることは長所として評価できよう。また、研究活動のための特別経費の申請が奨励されていることや、海外研修・国内研修が奨励されていることも長所として評価できる。

国語国文学の研究のためには、文献資料の収集と活用が不可欠である。その意味で、貴重図書（その多くは古書）の購入と保管は重要な課題だが、貴重図書の購入のために予算措置を講ずることができるのが望ましい。また、貴重図書の扱いに習熟した図書館員の充実も大切である。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の学内業務負担の軽減が、研究活動の活性化につながることはまちがいないであろう。なお、国語国文学の研究活動を活性化させ促進させるためには、図書資料の充実と活用が不可欠である。図書館の開館時間の延長も考慮されなければならない。そのためには、図書館当局との連携の強化がなによりも必要であろう。

イ 英米文学科

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本学紀要、本学英文学会誌への寄稿については、それぞれの年度における目次から、また、その他の機関への投稿論文、口頭発表等については、研究出張申請書類からのピック・アップで、大略の状況について把握している。現在のところ、これで適切と判断している。また、毎年提出される教員業績はデータベース化され、学内公表されているので、量的にはそれによって検証できる。

点検・評価

前項における検証は、業績の点数の把握を主眼としている。それ以上の業績内容については、立ち入った検証はおこなわれていない。したがって、今後採用されるべき方法として、所属教員全員による相互の研究活動全般についての評価の場の設定が望まれる。

長所と問題点

現状としては、教員相互間の検証が十分におこなわれていない。量的にはある程度検証できるが、内容的にはきわめて困難である。せめて専門領域の近い教員同士による相互評価の場が設けられる必要がある。研究活動の閉鎖性を打破する共同の場での評価も研究活動の活性化のために大切である。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の研究活動の評価は、新たなシステムの工夫導入によって、より総括的に、また、より客観化された方法によってなされるべきであり、このシステムの内容については、近く委員会を設置して検討することになっている。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

英米文学科は全体として一つの組織単位であり、その内部において、英語学・英語教育、英文学英文化、米文学米文化、独文学独文化、仏文学仏文化の領域に分割され、それぞれの領域におけるリーダー的存在のもと、実直な研究活動がなされている。とりわけ、英語教育分野においては、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートとの連繋において、精力的にリンク・プロジェクトが進められている。

点検・評価

英語教育分野を除く各領域においては、全体の目を惹く活動までに達していない憾みがある。その理由の大半は、研究活動の個人性に求められる。たとえ、人文科学の範疇においても、グループを単位とする研究によって、活性化が進められてよいはずである。

長所と問題点

長所は、上述のとおり、グループ単位の活動が十分に可能な気風が徐々に醸成されつつある点があげられる。これはムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートにおける教育的研究活動と連動していく方向にある。

他学科の教員との学際的な共同研究が行われていないこと、また学科内においても、異なった研究領域に属する教員同士による共同研究が行われていないことは、問題点として指摘できよう。

将来の改善・改革に向けた方策

平成11年度実施をめざし、本学科は大幅なカリキュラム改善を策しており、その教育課程の現実化にそった研究活動が活発におこなわれるべきなのはいまでもない。そのためには各教員の意識改革が何より大切である。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

個人研究室は完備され、その他の条件整備についても、コンピュータ機器の配置を含め、応分のところは、すでになされている。ただし、個人的論文執筆以外の領域、たとえば、コンピュータ機器の活用による、グループ化された研究活動については、その方法と過程の双方において手探り状況が続いている。

点検・評価

教員の研究活動のための環境は、かなり整っていると評価できる。英語英米文学の研究は、主に書物をはじめとする文献資料を通じての、あるいは学会などにおける交流を通じての、情報収集が重要な要素である。したがって、研究活動の活性化のためには、図書購入費と研究出張費のますますの充実が不可欠となろう。

コンピュータ機器による研究については、各研究者の特定の機種への偏りが目立ち、リンク・プロジェクトなどの企画において、円滑な作業を阻む面が目立っている。機種および採用ソフトを絞り込むなどの手続きが必要であろう。

長所と問題点

において述べたように、教育の研究活動のための環境がかなり整備されていることは長所として評価できよう。また、研究活動のための特別経費の申請が奨励されていることや、海外研修・国内研修が奨励されていることも評価できる。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の学内業務の軽減が、研究活動の活性化につながることは、間違いのないであろう。なお、英語英米文学の研究活動を活性化させ促進させるためには、図書館資料の充実に加え、インターネットからのダウン・ロードが不可欠である。

密室度の強い研究活動から、開かれた学問、開かれた大学、生涯教育に役立つ研究活動に展開していくための条件整備が急がれる。

ウ 教育学科初等教育専攻

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

教育学科初等教育専攻の所属教員の研究活動状況は、「学術研究活動に関する調査」が保管されているのでこれによって検証することが出来る。この中で著書、学術論文、口頭発表等の研究業績はデータベースによって検証することが出来る。

点検・評価

広報誌による学会賞授与、科研費による研究、博士学位取得等の掲載は教員相互の研究意欲の質的向上に作用している。

本専攻の特殊性として音楽、図工、体育等の実技系担当者の演奏会、作品展示、入賞等の質的検証は困難である。

著書、学術論文は、その出版社、または投稿先機関の権威如何も質的評価の上で検討されるべきであろう。

全国的な学会での講演は評価されてはいるが、どの程度の質的評価を与えるか、その基準を明確にするべきであろう。

教育現場での研修会、研究会での研究活動は理論と実際の両面があり、質的検証の水準をどこに置くか明らかでない。

長所と問題点

教育現場に役立つ実際的な研究に重きをおくか、理論的研究（純粋数学の論文等）に重きをおくかは困難である。本専攻教員の構成は教育現場の経験を積んだ人材と大学の研究室出身の人材とからなっており意見の調整は難しい。

将来の改善・改革に向けた方策

審議会の答申では小学校教員養成課程においては教科に関する専門科目を軽減して、教職、教科教育に関する科目の重要性が記されている。この観点からすれば教育現場に役立つ実践的研究にも相応にウエイトをおくべきではなかろうか。

幼稚園教諭養成、保母（保育士）養成の立場からみると実践的研究が多い。

理論的業績、実践的業績、芸術的作品の検証はそれぞれ独自のシステムが必要だろう。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

教員と学生からなる「教育研究会」では研究誌『武庫川教育』が年1回発行されている。その中で教育に関する研究論文、学術講演等は研究活動として例えば次のようなものがある。

全国学会での講演、文部省科学研究費助成、学術奨励賞論文、レフリーのついた全国学会機関誌への投稿論文、本学紀要論文、県教育研修所紀要論文、体育でのサイクルフィギュア―実技、演技指導、その他著書等がある。

点検・評価

教育研究会は教員の研究活動の向上に役立っている。本専攻の将来計画の構想は各個人研究のさらな

るレベルアップを願っている。

教育用予算は各教科領域（便宜上この名称を用いている）毎に配分されており、研究活動が期待される領域にはさらに重点配分を行っている。このことは質の高い研究活動の活性化の向上に役立っている。

教員の資格判定には研究業績の質が問われていることは周知徹底しており教員の努力目標になっている。

本専攻の教員で所属する学会や研究会での要職についている人材も多く、現場教育の実践にも貢献しており、それらに対する検証がうまく機能すれば研究活動意欲の高揚に役立つであろう。

長所と問題点

本専攻の研究活動は理論的研究と実践的研究の両面から成り立っており、教育の実践に役立つ研究も多くそれは長所と言える。

教員組織は理論的研究に専念する教員、実践的研究に専念する教員、両面の研究ができる教員で構成されており、その検証においていずれに重きをおくかは問題である。

本専攻の教員のほとんどは個人研究であり、個人研究の総和を全体としてみた場合、相応の研究活動の活性化は評価できるが、共同研究が少ないのは問題点である。又専門領域とその周辺の研究に明るい、専門を越えた学際的研究が行われていないことも問題点である。

将来の改善・改革に向けた方策

教育研究会の活動は大幅に改善されており、今後会員相互の研究の活性化に一層貢献していくであろう。

教員の研究活動は次第に活性化されつつあるが、今後は特に共同研究、学際的研究にも意欲を向けてゆくことが期待される。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

教員はそれぞれ個人研究室が与えられている。

各個人の研究活動を活性化し促進させるための費用については研究費と研究旅費が予算化されており、独自の判断で機器備品、図書、消耗品が購入されている。パソコンはかなりの研究室に導入されている。

点検・評価

研究室、研究費、研究日等研究条件はいちおう整っている。最近器楽実習室が改装整備されたのは、音楽教育研究上大きな力となった。又パソコン等情報機器の整備も充実してきた。

長所と問題点

今後研究活動も国際的に広がってゆくと推測されそのための条件整備に配慮されてきたのは長所と言える。

将来の改善・改革に向けた方策

教育の現状、いじめ、不登校等、教育現場に直結した問題は各個人研究分野と必ずしも一致しておらず、複数教員の共同研究が必要であり、共同研究ができる体制づくりを考えてゆかねばならないであろう。

それに関連して、研究費配分における共同研究費も考慮される必要がある。

工 教育学科体育専攻

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

体育専攻においては身体活動を実践する学科でもあり、教員の研究活動の分野も多岐にわたり総合科学的な学問領域になっている。

体育専攻教員の任務は次のようになる。イ学理的研究ロ学生の教育ハ学内教学局の任務ニ課外活動の指導ホ社会的活動の5つになる。

大学の大量化時代に入り、体育専攻科学生も目的意識が3種に大別され、教育学科としての目的である教員志向、高校時代のスポーツを継続し競技スポーツ志向とその中間的存在者となる。このような学生を教育するために教員の研究活動も教育指導の問題、健康の問題、競技者の精神的問題、体力的問題、技術的問題等の研究により、健康教育の理論やスポーツの高度化のために直接的又は間接的に役立つ研究活動を行なっている。

体育専攻教員の研究活動業績は毎年各種機関誌や、大学紀要への投稿、学会での口頭発表等によって検証される。それらは、大学に提出する「教員業績報告書」によって明らかにされている。

点検・評価

体育専攻での教員の研究活動を検証する組織は確立していないが、毎年教員の昇任の為の専攻内教授会において教授は自己評価し、助教授以下の教員は提出された業績表によって点検・評価している。

本専攻の教員は、課外活動の指導も活発に行なっていて、研究活動と共にその業績も評価されている。

長所と問題点

体育専攻においては研究活動は活発であり、それぞれの分野での学会誌への投稿や学会での口頭発表が行なわれている。共同研究も行われるようになり、たとえば教育研究所員と協力しあいスキーの臨床的研究を行ってその実をあげている。研究活動においては質と量の問題があり、又研究と課外活動指導とのバランスも問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

現状で述べたように、体育専攻教員の任務は多岐に亘っており、教員それぞれの考え方、方法によって活動しているが、今後偏向することなく学理的研究と学生の教育に重点をおき、課外活動、社会的活動にも目を向け理想的な活動をするよう、その活性化を検証するシステムを確立したい。

b 教育研究上の各組織毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

体育専攻教員の研究活動は、体育学そのものが総合科学といわれ、人文・社会科学系の研究者は個人研究に傾き易く、自然科学系の研究者は実験等が伴うため比較的共同研究も多くみられる。共同研究としては、学内の研究機関である教育研究所研究員との臨床教育的研究などが行なわれている。

点検・評価

体育専攻においては前述のように、人文・社会科学系と自然科学系に分かれているが、日本体育学会や体力医学会等を始め、それぞれ多種の学会に加入して研究活動を行ない、発表等が活発になされているのは評価できる。

長所と問題点

体育専攻内の教員の共同研究はもとより、教育研究所や、教員によっては他大学の教員との共同研究も行なっていて、研究活動が広範になりつつあるのは、良い傾向である。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の研究が単なる業績のためだけでなく、特に体育学の立場から、学生の教育・健康や、スポーツの競技力向上に直接結びつくような研究が望ましく、そのためのプロジェクトも組織したい。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

体育専攻教員の任務は、学問の研究・教育であり、その研究・教育に停滞をきたさないよう研究室及び施設の充実を行ってきた。体育研究棟の完成により、教員の研究室の個室化と運動生理学実験室を設置し助手の配置をした。その後、体育心理学実験室、バイオメカニクス実験室の増設を行ない、教員の研究と共に学生の実験実習に活用されている。

研究費は教員の専攻分野によって、人文・社会科学系、自然科学系に分け配分されている。

点検・評価

個人研究室はある程度確保できたが、体育研究棟と第1体育館の研究室の面積に問題を残している。新しく設置した体育心理、バイオメカニクス両実験室の補助体制を整える必要がある。

実験室の充実も図っている。教員はそれぞれの研究分野の学会に加入し、学会誌への投稿や学会での口頭発表など活発に行なっている。

長所と問題点

教員の研究意欲を促進するための環境整備を行ってきた。また、研究に必要な経費についても、職階や人文・社会科学系、自然科学系によって区分配分を行なっているが、その配分方法はさらに検討されなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

大学教員にとって研究と教育が重要な任務であり、特に教育は直接学生の勉学意欲に影響を与えるため、教員は常に努力し学生に何らかのインパクトを与えるための研究業績、および指導実績を持たなければならないことが、今後の検討課題である。

オ 人間関係学科

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

人間関係学科における教員の研究活動状況は、全学的に毎年実施している「研究業績報告書」及び学科が毎年発行している「人間学研究」の研究・教育業績報告欄によって公表されている。現状では研究業績の質を検証するシステムを確立するまでには至っていない。しかし学内紀要である「武庫川女子大学紀要 - 人文・社会科学編 -」に投稿される教員の原稿については、同一領域の先輩教員が査読して、質的水準についてアドバイスするシステムになっている。

点検・評価

人間関係学科での教員の研究業績の質を検証するシステムの確立は、最も急を要する改善点と思われる。人間関係学科においては、教育職員資格判定基準内規については、教員間で必ずしも周知徹底されているわけではなく、今後、定期的に文章でもって通達する必要がある。また資格判定基準内規では「教育研究上の業績があると認められる者」あるいは「優れた知識及び経験を有する者」と規定されているが、具体的な記載がないため、学科内あるいは学部共通の評価基準の作成が必要であろう。

長所と問題点

人間関係学科における教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの現況については、上記に記した通りである。教員の研究教育の業績の評価は、教員の昇任人事及び退職者の欠員補充のための新規採用人事に影響するだけに、学内で作成された評価基準に基づいて厳正に行われるべきであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

上述したように人間関係学科における教員の研究教育の業績の評価は、教育職員資格判定基準内規に基づいて行われてきた。今後、十分な審議を重ねて、総括的、客観的に評価する学部共通のシステムを確立する必要がある。

b 教育研究上の各組織毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

人間関係学科は平成5年6月に学科新設の申請を行い、翌平成6年4月より文学部人間関係学科としてスタートし、平成10年3月に完成年度に達した。この間、学科新設を目標として、学科では教員の研究業績が設置審議会の審査に合格するように、全教員に著書、学術論文、学会口頭発表、その他の研究業績の実を上げるよう督促されてきた。

点検・評価

人間関係学科は心理領域、社会教育領域、レクリエーション領域、情報領域から形成されており、領域が比較的異質な科目で構成されているために、各教員の業績評価には困難性を伴う。従って各教員の研究業績の評価は、本人から申告された研究教育業績報告書によるばかりではなく、各専門領域での予備審査を必要とするであろう。

長所と問題点

教員各自が自らの専門領域という聖域に埋没し、他の教員との比較から逃避しがちになるのは改めて

いかなければならない。今後、新学科の増設、改組転換、大学院の設置といった大学の活性化と改革を迫られる状況下では、常に設置審専門部会でのシリアスな審査が待ち受けている。このために教員は外部からの厳しい研究教育業績の評価に耐え得る研鑽が必要となってくる。この意味で人間関係学科教員は現在より以上の研究能力の向上につとめなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

人間関係学科では、平成11年4月から大学院文学研究科心理臨床学専攻修士課程の設置を予定している。このことが教員の研究活動の一層の活性化と高度化の契機となるように、最近数年にわたって研究の奨励が行われてきた。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

人間関係学科では学科新設の時から、研究施設の充実に努めてきた。また、文学2号館には情報科学研究室があり、情報関係の教員だけでなく他の領域の教員と共用しており、その成果も徐々にあらわれてきている。

点検・評価

心理、情報関係の研究設備はかなり充実していると思われる。しかし、心理学、社会学、レクリエーション学は実践的な学問分野であり、研究のためのフィールドが必要である。社会参加実習という授業によって学外での活動が盛んであるが、必ずしも研究と結び付いていない。

長所と問題点

情報機器の充実は他の領域の研究にとってもプラスに作用している。研究費は十分とは言えないにしても職員の職階にかかわらず平等に配分されている。しかし今後は若手教員を中心に研究活動を奨励し、研究費の重点的配分が課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の研究活動の活性化のためには、まず大学教員にとっての研究活動の重要性に対する認識を周知徹底する必要がある。その上で、研究活動を活発に行っている教員に対しての研究経費の重点配分の実施、各教員の事務的作業・役職の分担を平準化・適正化する等の方策が必要である。

2 文学研究科

文学部国文学科、英米文学科の教員が大部分を兼担しているので、文学研究科における研究活動に関する記載については省略する。

3 生活環境学部

ア 生活環境学科

a 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

生活環境学科は文系、理系を融合したところに出発点があることから文系理系に亘る幅広い研究を行っている。学科は12研究室から構成されており、それぞれの教員は独自の研究を行っているが、大きく分けて、服飾や住居について美学的立場から総合的に考察する生活文化学分野、人間工学的立場から被服造形の本質を研究する生活造形学分野、快適な衣住生活を材料面及び加工面から科学的に研究する生活材料分野及び生活材料加工分野の4分野に分類することができる。研究の活性度を検証するものとして、各研究者の発表（口頭発表、論文、著書等）があるが、特に論文及び学術著書については、年1回刊行される本学紀要（自然科学編、人文社会科学編）にその抄録を掲載している。教員の業績は、学内に限定されるが、コンピュータ検索も可能で教職員に公開されている。また、教職員、学生及び保護者に配布される学園通信には、全教員の研究課題、各種補助金、助成金の獲得教員について掲載している。

点検・評価

原著論文や学術著書については抄録であるが、毎年刊行の紀要に掲載していることは評価される。論文の質について、理系で行われている雑誌のインパクトファクターなどの導入により活性度を厳密に検証する必要がある。研究成果が学内だけではあるが、公開されていることは評価できることから、さらに、インターネットを通して全国に公開していく努力を行うべきであろう。

長所と問題点

研究の活性度を検証する方法は、元々そのシステム作りの議論があって始まったものではないため、教授会等を通して根本的な議論から始める必要がある。しかし、特に生活環境学科は、文系、理系の融合した研究分野の広い学科であるため、検証するシステムについて意見の一致がみられるかどうか問題点として残っている。

将来の改善・改革に向けた方策

研究の活性度を検証するのは教員の自覚が基本となるが、システムの問題として、研究成果のより一層の公開があげられる。幸い本学では、学内LANが構築されているので、これを利用して全国に発信することは可能である。ただし、特許権との絡みを残しているため、その点の配慮が必要であろう。研究活性度の検証システムの構築については、学科内での議論の必要性は当然であるが、将来的には学部の問題として、学外の学識経験者を含めた公正な外部評価委員会により検証する必要がある。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

生活環境学科では各教員が独自の立場で研究活動を行っており、平成5年～9年までの過去5年間の研究成果の発表状況は、原著論文総数は149報〔（欧文論文50報）、邦文論文99報〕にのぼり1教員あたり9.3報である。

本学科は先に述べたように、4研究分野からなっており、以下分野別に現状を述べる。

・生活文化学分野

生活と密着している服飾、住居、都市空間を歴史的、文化的側面から生活者の視点に立った活発な研究を、本学附属の生活美学研究所とも密接に研究の交流をしながら行っており、その成果は服飾美学、ホテル学、都市計画論文集、生活美学研究所紀要などの雑誌へ原著論文を発表しているのをはじめ、著書も多数著している。

・生活造形学分野

衣服の着心地、運動機能性、衣住環境の心理的評価、寝室・寝床内環境の快適化などに関する研究が活発に行われており、その成果は繊維機械学会誌、環境工学、照明学会誌、家政学会誌、J. Sound Vib. などの国内外の雑誌に多数の原著論文を発表しているのをはじめ、著書も多数著している。

・生活材料学分野

新規生活材料や機能性材料の化学合成、材料の手触りや形状の美しさに関する人間の感覚、認知に関する評価の物理的、心理的面からの研究、材料特性と関連づけた合理的素材、デザインのあり方など快適な衣・住環境を目指した基礎的研究を行っている。その成果は、J. Macromol Sci., Polymer Sci.、繊維学会誌、繊維製品消費科学学会誌などの国内外の雑誌に多数発表している。

・生活材料加工分野

染色加工、色彩、洗浄、保存について、主に物理化学、光化学、環境科学及び色彩科学的視点から総合的に研究しており、高度な機器の活用、新規な実験手法の開発などから、複雑に絡み合った要因を解明し、体系化することに研究の主眼が置かれている。その成果はJ. Soc. Dyers & Colour., J. Chem. Soc., Tex. Res. J., Bull. Chem. Soc.)、繊維学会誌、家政学会誌など国内外の雑誌に多数発表している。

点検・評価

講座制を採っていないことから、各教員は自由な発想の基に研究活動を行い得る利点があるが、研究活動に対する各教員の特別の自覚が要請される。現在のスタッフで平均的には、研究活動がよく行われていることは評価できる。しかし、研究分野が広範囲に亘ることから論文の発表状況だけで速断できないが、研究活動がやや鈍い研究室もあることは否めない。学科の特性を活かした学科内での共同研究をより一層推進する必要がある。さらに学外、諸外国との研究や研究者の交流についても予算的なこともあるが、やや物足りないところがある。

長所と問題点

将来を見据えたとき、最も懸念されることは、若手研究者が極めて少なく、専任助手も1名のみであること（他は5年の嘱託助手）、特に理系分野では若手研究者や育成に時間を要することなどから、後継者の不足は重要な問題点であり、早急に何らかの策を講ずる必要がある。将来研究活性が失われる恐れがある。

将来の改善・改革に向けた方策

若手研究者の育成、大学院と連動させ、かつ将来を見据えた優れた人材の任用、昇格等の人事が研究活性化への大きな鍵である。学科内での研究会等の催し、定期的な研究講演会の開催により、教員間での研究に対して切磋琢磨する雰囲気作りも地道なことではあるが極めて重要なことである。また、人材の公募や流動化、任期制の導入という大学審議会での方向性についても議論をする段階にきている。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

研究活動を支える研究費は、基本的に学科に配分される教員研究費と研究旅費、学生の教育や実験実習費のための教育経費とがある。これ以外に主に機器類の整備拡充や高価な図書類の購入に運用できる特別研究経費、教育用の特別教育経費が学院の査定の基に配分されている。教員研究費は各教員に重点配分する試みも行われているが、総額に限りがあることから活性度の高い研究室では、研究予算のやりくりで苦勞している現状がある。学院、学科としても他の機関からの補助金、助成金の獲得を推奨しており、その結果、獲得件数もこの5年間はかなり上昇してきている。科学研究費補助金は、この5年間で11件、企業や財団等からの研究助成4件、受託研究6件があった。この他、文部省の私学助成により施設整備費補助金1件、私学共済事業団からの研究科共同研究経費補助金5件を得たことは、学際的研究の推進に多大な寄与をしている。

研究時間は講義等（週12時間）に加え、少子化現象に伴う学生のニーズの先取りのためのカリキュラムの改正、学科の変更等の会議や作業、大学の管理運営のための職務も加わり、以前にも増して、時間が取れない状況にある。研究室は、大学院生、卒論生の増加とともに次第に手狭になってきており、中型、大型機器の導入にも支障を来すようになってきている。

留学制度は教員の研究活動の活性化には不可欠であるが、幸い本学院には、長期及び短期の在外研修制度があり、これを利用して、現在1名が米国で1年間の研修を行っている。

点検・評価

教員の研究活性度を点検評価し、学院から配分される教員研究費、特別研究経費の重点配分を一層押し進める必要がある。科研費の申請については、採択率が1割程度であることから、採択率を上げるため、より独創的研究を行う必要がある。また、申請の努力をしない教員もあり、各教員の自覚が望まれる。補助金等の獲得に当たっては、有効な学内外との共同研究を大いに促進する等の措置が必要である。

機器、コンピュータ、図書類の整備は、充分でないにしても漸次充実しつつあり、今後もより整備の充実を図ると共に、共同利用等の利用度を上げる工夫が必要である。学部（あるいは学院）として分析センター等の設置により、共同利用による研究の円滑な遂行に加え、経費の削減に取り組む必要がある。

長所と問題点

限られた教員の数で教育研究を行っているため、教員が教育研究への時間配分をどのようにするか、また、嘱託5年制助手を研究の活性にどのように結びつけるかも重要な問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

他機関からの研究費の獲得や大型設備の導入については、いままで以上に学科が主体的にプロジェクトを組むなど、年次計画を立て、積極的に推進することが望まれる。

イ 食物栄養学科

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本学科には、その専門を大きく分けると栄養学、健康科学、食品学、食生活、栄養指導の五つの分野からなっている。それに対する研究体制は学科目制をとっており、現在15の研究室から構成されている。所属する学会は、日本栄養・食糧学会、日本家政学会、日本調理科学会、日本農芸化学会、日本食品工業化学会など多方面にわたっている。毎年1回学内の自己評価委員会宛に提出された研究活動の報告は、デ・タ化されその内容を把握することができる。

点検・評価

研究体制は学科目制をとっているが、専門上単独での研究活動もあるが、複数の研究室での共同研究も行われており研究内容にも幅がみられる。例えば、栄養学分野の研究の健康科学への応用や食品学分野の研究のみに止まらず、健康科学や食生活への応用や開発という内容の発展である。点検・評価については、本来研究者の所属する各学会における発表や報告に委ねられるものである。実際には、研究内容の教科書での採択、論文の別刷請求、学会での反響などの多大の評価は各研究者の内に秘められているところである。

長所と問題点

本学科の各研究室は、講師以上のスタッフによって独立して運営されている。従って、各研究者の独創性が生かされた研究活動が可能である。さらに、長所は、例えば栄養学分野であればその分野のみではなく食品学、食品加工学分野や調理学分野と連携して相互に技術や知識の情報交換が容易なことである。しかしながら、相互に研究活動状況を把握し研究業績の質を検証するためのシステムの確立には至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

研究体制としては、機器の共同利用とその管理にその主眼が置かれている。現在の与えられた環境において各研究は評価に耐える研究を行っていると考えられるが、現在の研究テーマが時として研究室名に適切でない場合もある。また1研究室だけでは研究目標の早期達成には限界があり、委託研究、共同研究、研究助成等に頼らざるを得ない。

さらに、研究成果をあげるためには物的、人的増強が必須であることは当然であるが、与えられた環境のなかで学科及び学部において十分議論をして研究の活性化を検証するシステムを構築し研究の質の向上に努めることも大切である。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

研究システムは、学科目制で各研究室単位で教員、助手、大学4年次学生、大学院学生、並びに単独又は他の研究室や研究機関との共同の体制をとり研究が行われている。教員の退職によって新任間もない新たな研究体制の3つの研究室を除く他の12の研究室における最近5年間の研究成果の概要は次の通りである。原著論文総数は233報 [欧文論文122報 : 邦文論文111報]、口頭発表総数287回 [国内283回 : 海外4回]、著書総数23、総説38、講演依頼14回、文部省研究補助16件、厚生省研究補助1件、私学研究補助13件、国際的共同研究3件である。

点検・評価

各研究室の研究課題は、その専門分野の特徴を生かし基礎的研究から社会的要請に適合する方向の研究に至るまでの内容を包含している。さらに他の研究機関との共同研究も多く含まれ、その成果として1研究室で原著論文総数が59報という活発な研究室がある。

各研究課題の成果については、各学会活動、地域社会活動において高く評価されている。

具体的には、各機関からの研究費補助にみる研究助成の結果や国内外からの別刷請求にみる関心度、学会や業界からの問い合わせ、講演依頼や研究結果内容の専門教科書への採択などにみられる。

長所と問題点

本学科の研究体制は学科目制なので、研究課題の内容は多種多様で専門分野も広範囲にわたっているのが特徴である。また、講座制にみられるような制約にとらわれずに比較的柔軟な発想と機動性を生かした研究を進めることができる。前述の点検・評価のように、多大の論文が発表され、国内共同研究者との交流などの利点があり、研究の進展にもプラスになっている。この背景には、組織上、研究者個人で、共同研究も含めて、自由に研究課題が選択できること、すなわち、研究の自由が保障されていることが長所である。問題点としては、このような学科目制での自由な研究体制が今後どれだけ続けられるかどうかである。また、研究成果の社会への還元としては、試験管内から生体内へと発展させ生体内での有効性をよりの確に評価するには医療機関等との共同研究が必要となる。また、これに対するネットワークづくりができていない。

将来の改善・改革に向けた方策

本学科は、生活環境学部に位置する食物栄養学科である。食生活の変化にみられる社会環境や食環境からのグローバルな視点に立って、研究課題が常に波頭に位置するには広い情報の入手と先端技術を始めとする新規技術の導入、さらに増して他の研究室や研究機関との共同研究が必要となる。大学における研究については卒業論文、学位論文等種類があるが、いずれにしても成果が求められる。しかし、実験科学研究では必ずしも期待した成果が得られるとは限らない。また研究内容については、今まで行ってきた研究をさらに深めることが求められる。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

研究活動を支える研究費は設備用品費、消耗品費、旅費を含めて、教授、助教授、講師それぞれは一定の割合の基に均等に配分される。学術雑誌や研究図書の購入経費は、別途学科全体に与えられる。これ以外に研究機器類の整備拡充については、別途特別経費として学科から予算請求を行っている。その特別経費は各研究者個人または学科内での共同研究の課題に対して与えられるもので、大学当局、文部省研究補助、私学研究補助等からなるものである。一方、各研究者個人が他の研究機関から与えられる研究助成も含まれる。特別経費の内容は文部省科学研究費補助金の一般研究C、基盤研究、萌芽的研究や文部省の私立大学研究設備計画のための私学助成、私学事業団による大学院重点研究のための助成や各種財団からの研究助成からなり、それぞれの研究課題に必要とされる各種測定機器や分離分析用の機器類等が整備更新されている。特に大型測定機器は、文部省からの補助金を得て購入されている。研究体制は学科目制なので、主として教授、助教授または講師1人が大学4年次の卒業論文学生3ないし5人である。これ以外に大学院生または助手がつく場合がある。留学制度は教員および学科の研究活動の活性化に不可欠である。本学における長期および短期留学制度により、最近5年間では、長期留学3名が派遣された。

点検・評価

研究予算と設備の拡充については、毎年設備の整備状況の点検に立って、補充すべきところに重点配分する体制をとっている。研究設備としては、過去10年間で文部省からの2回にわたる補助金によって大型測定機器としてGC MASS分析装置、シーケンサー、細胞培養装置が整備され研究に供せられている。平成7年度には、私学助成として、食品中の生理活性成分解析装置、DNA構造解析装置が整備された。個々の汎用機器についても、平成6年から3年間の私学助成によって配置整備され学科内での共同利用に供されている。測定分析機器の維持・管理・オペレーションについては、学科内において教員の指導のもとに助手がこれに当たっている。このような設備の充実、学科における研究活動の活性化と研究意欲の旺盛の成果の結果として評価される。

長所と問題点

研究施設面での長所は、設備の充実とともに運用面における測定分析機器の共同利用体制である。そのために主として助手は機器の維持・管理・オペレーション役割を担い、試料の分析依頼（例えばアミノ酸分析など）を全うする。助手は、大学当局および学科の業務の履行と教科における実験実習担当教員の補助、教員の指導による研究活動への従事によって研究の発展に貢献する責務を負っている。助手にも所属学会の年会費、学術研究雑誌への投稿料等経費や研究旅費の学科負担が配慮されている。しかし、研究者の高齢化が進んでいるので、研究の活性化のために若手の研究者である助教や講師を任用していく必要がある。また、助手の研究者への配置や研究補助、学生の実験実習補助の任務について、限られた人員のなかで効率よく研究の推進に寄与する方策を検討する必要がある。教員においても、講義や実験実習担当時間、また会議等に対しての継続的に研究に携われる時間の捻出をする工夫が望まれる。一方、研究費は研究者個人に配分され、細分化の結果、限られた研究費で研究しなければならないことになり、研究費の効率的活用および研究水準の維持などを考慮していかなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

各研究者の研究活動を活性化させるためには、1)研究意欲を旺盛にさせ、2)研究費を確保し、3)研究設備、機器を整備し、4)人材を集め、5)それなりのスペースを確保することが必要である。文部省科研究費補助金をみても良い研究に交付されているように、研究者自ら研究の質を高めることで、良い評価を受けるように努力することが大切である。また、研究時間については、カリキュラムの見直し、大学での研究の位置づけ、会議の簡素化を考慮する必要がある。昨今の研究分野の急速な進歩にあわせて、研究設備および機器の更新には私学助成を含む各種研究助成の学部・学科での申請、ならびに配分方式を改善（適正配分）する必要がある。また今後の研究費の節減に伴う方策としては、学部・学科内のより一層の共同研究の推進による研究費の効率的活用と研究の活性化により対応しなければならない。教員研究組織間での連携、研究課題の見直しと魅力的な、研究課題の発掘により、また、他大学との共同研究なども視野に入れて、大学院大学に相応する研究水準の維持に努めなければならない。

ウ 生活情報学科

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

生活情報学科は、3分野の研究領域を網羅する、7個の研究グループ（生活第1～4、情報第1～2、文化社会）によって編成されている。ただし、講座制を採用していないため、このグループの数と教授、助教授・講師、助手・副手の人数のあいだには整合性がない。

毎年1回、学内の自己評価委員会宛に提出された活動の報告は、データ化されており、その内容を把握することができる。

点検・評価

本学科における研究活動は、グループごとに一定の共通性がある。しかし、基本的には個人研究が中心となっている。また、各研究グループの研究内容は、理系・文系にわかれているだけでなく、教員の出自をみても、工学・物理数学・歴史学・社会学・経営学・家政学（被服学・栄養学）・生物学など、著しく多岐にわたっている。

したがって、それぞれのグループごとの研究内容を、単純化して表現するのは困難である。さらに、異なった研究分野に踏みこんで、研究活動に関する自己評価・点検を行うのは危険ですらある。もとより研究活動に関する点検・評価は、個々の教員がそれぞれに自己の研究活動について行うのが原則であり、実際には研究内容の教科書での採択、論文の別刷請求、学会での反応などの評価は、各教員に委ねられている。

長所と問題点

にあるように、本学科の教員の出自は、極めて多岐にわたる。そのため、教員相互の意見交換を行なうことにより、研究成果の評価を多面的に行なうことが可能である。

しかし、講義・実習・演習・会議・学生指導などに要する時間が多く、実際にそうした機会を設定するのは困難である。その結果、相互に研究活動状況を正確に把握し、研究業績の質を検証するためのシステムは、いまだ確立しているとはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

「共同研究の活性化」を中心に異分野の教員の間、研究活動に関する相互理解を醸成することにより、研究活動の活性化を検証するシステムを打ちたてることができる。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

本学科の教員の研究活動は、「生活」「情報」「文化・社会」という、3個のキーワードが交差する地点に、新たな研究領域の開拓の可能性を追求するという点において共通性を帯びる帯びている結果、極めて活発である。

特に、学科の研究・広報誌『生活情報学研究』の編集・発行—「生活情報学」のクライテリアの確立をめざして平成9年度に完成年度をむかえた本学科では、いまだ学会すら存在しない新しい学問領域である「生活情報学」のクライテリアを確立するための準備作業として、研究・広報誌『生活情報学研究』（第1号）を刊行するにいたった。

本学科の教員は、創設以来の4年間に、2件の文部省科学研究費補助金を受給した。また、文部省科

学研究費補助金以外にも、財団法人その他の助成をうけて、自主的な共同研究を行ってきた教員グループがある。その一例が共同研究「銀座研究」である。平成6年度から同8年度にかけて本学科の5人の教員が参加している。

点検・評価

教員の個別研究は着実に成果をあげており、学会誌や学内の紀要、その他の商業出版への寄稿をはじめ、単行本の出版も盛んに試みられている。また、学科内研究・広報誌『生活情報学研究』の発行は、今後とも実施すべきである。

長所と問題点

教員の専門領域が多岐にわたるため、今後、学際的な共同研究に着手すれば、極めて興味深い研究成果が期待できる。ただし、場合によると上記の長所は、そのまま研究活動の問題点にもなる。これまでに理系教員と文系教員のいずれをも包括した共同研究が実施されてこなかったのは、その一例である。

将来の改善・改革に向けた方策

前項の問題を解決するためにも、今後は分野の異なる教員が協力し、学際的な課題を設定して共同研究を活発化するのが望まれる。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効

現状の説明

教員研究費および教員研究旅費 本学科の経常的な教員研究費および教員研究旅費は、教授・助教授・講師を1とし、助手・副手0.5とする指数にしたがって、原則として均等に分配されている。その執行率は平成6年度以降、いずれの年度においても、ほぼ100パーセントに近い数値を示している。

しかし、特別な課題を立てて個人もしくは共同で行なおうとした特別研究経費に関しては、本学科の受給状況は好ましいものではない。その原因の一半は、「生活情報学のクライテリアが明確に確立されていない」という問題に由来するが、他方では、その確立を誘導する措置への期待があることも否定できない。

研究設備をめぐる状況 本学科の教員の研究活動に必要な主な研究設備は、コンピュータとそのネットワークを中心とした多様な情報処理装置とそのシステムである。その現状の概略は、学科内LANシステムのほか、理系演習室としてネットワークサーバーシステム、高度計算システム、マルチメディア入出力システム、音楽編集システム、ビデオ編集システム、画像編集システム、文系演習室として通常のコンピュータシステム、ビデオ編集システム等がある。

点検・評価

研究設備は現段階においては充足されているが、理念・目的に関する記述において言及したように、研究・教育の幅が芸術・芸能系にまで広がるなら、それに対応しうる研究設備の充実を図る必要がある。

長所と問題点

多岐にわたる専門領域毎の教員にふさわしい、例えば実験系、野外調査系、文献資料調査系の研究活動の形態が、現状においては、それなりに自由度をもって許容されている。

将来の改善・改革に向けた方策

- ・ 情報処理関連教科の実習科目の指導体制の増強が望ましい。
- ・ 芸術・芸能系への研究・教育領域の拡大を構想すべきである。

4 家政学研究科

生活環境学部の教員が大学院を兼担しているので、家政学研究科における研究活動に関する記載については、省略する。

5 音楽学部

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本学部では、毎年、専任教員全員が、前年度に行った研究活動すべてを大学に報告書として提出し、そこに集積された書類は各教員必要の際は、何時でも閲覧可能な状態にある。研究活動活性化のため、これを更に活用する方向で考えようとする意見もそろそろ出始めており、現在検討中の状態である。

点検・評価

本学部の教員が、それぞれの専門領域の中で如何なる研究課題を中心に研究活動を行っているかは、マスコミや各種演奏会の招待状等を通じて、各教員同士の間では、お互いに熟知しているのが現状である。そして、その研究成果を知るため、専攻領域にかかわらず多くの教員がその発表の場に参加することは、他の学問分野における学会の様な存在がない芸術音楽の分野では、従来よりの慣習としてほぼ定着してきている。しかし、一般的に研究成果の主たる発表方法としては、音楽学領域の分野では学会が存在していることもあって、論文等著書による場合が普通であり、また音楽理論領域では、作曲活動における楽譜が上げられるが、一方、演奏領域の分野では、いわゆる演奏活動以外の方法も講じる必要性があるのではないかと考えている。

長所と問題点

本学部の教員数は少人数世帯であるため、同僚の研究発表には、専攻を同じくする教員のみならず、他専攻教員も積極的に参加し、自己の研究のより一層の向上に資せんとする状況は長所といえよう。しかし芸術分野における研究者の特性として、自己の修練は特に孤独との闘いの中で磨き上げられるのが実情であって、組織的な活動には限界があると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

ヨーロッパ諸国のように、若い頃からの演奏活動に秀れたキャリアを持つ芸術家が年齢とともに演奏活動に終止符をうち、その経験のもとに教授活動に専念するという一般的状況とは多少異なり、我が国においては、教育と研究を両立して実行する責務があるので、研究成果を演奏活動に限定せず、それ以外の発表方法も多彩に行い、それらに対しての正当な評価を考慮する方向で検討すべきと考える。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

本学部では、各教員の研究業績については、基礎データ調査（省略）に示す通り、各教員の自発的研究意欲により、かなりの成果が報告されているが、これらはすべて各教員の自発性に対する信頼を基本にしている。年齢との関係もあり、発表回数の点では各教員によってかなり異なっているのが現状である。

点検・評価

研究活動においては、あくまでも教員個人の自発性を尊重することが、第一義的には正しいと考えるが、その専攻分野によって発表方法も多様であり、発表頻度よりその内容的な価値を評価すべきであるとの考えも全く正しい。また教育の面で優秀な成果を上げつつ情熱が顕著な教員がいることも確かである。すべては各教員の個性によるものと考えられるが、今後研究発表の方法を多様化することにより、

各教員の個性に応じた研究成果が公的に明確化されるものと期待できる。

長所と問題点

教員の自発性を尊重する基本姿勢は、教育・研究についての各自の成果をも尊重するという気風を醸成していく点で長所とみられるが、研究活動に限って考える時、却って先任教員が後輩に対して指導力を発揮する機会が少なくなるのではないかと思われる。一方、教育成果に関しては、毎学期の試験の際に各教員の自己反省の機会が十分保たれていると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

演奏活動のように顕在化した研究発表だけでなく、各教員の内に潜在する研究努力の成果を教育的論文その他発表方法の多様化により掘り起こす方向で検討するのが、所属全教員の活性化につながると考える。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

個人研究費・研究旅費・共同研究費及び研究室の整備状況は、いずれも基礎データ調書（省略）に示す通りである。

点検・評価

教員の研究発表及び演奏会への参加費用等に対する負担援助もあり、楽譜や視聴覚用ディスク等の整備も長年の努力によって必要限度は確保されたと考える。また研究室（レッスン室）も各教員（専任）個人毎に整備されていることは評価に値いすると考える。

本学部からは過去7年間に4名の海外研修（留学）が許可され、それぞれ1年間の研修を終えている。本学部では公費私費を問わず海外留学を全員が経験した結果となり、学生に与える教育上の効果、及び自己の研究に資する有効性は多大なものと評価している。

長所と問題点

音楽専門教育においては、個人研究費は殆どが共同研究費として楽器の整備や更新に当てられているが、例えばオペラ試演に要する装置等に係わる費用の充実が望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

学内外における発表の機会をさらに増やし、活性化を図っていきたい。

6 薬学部

薬学部は薬学科、生物薬学科の二学科からなり、薬学科は、薬化学、講座、薬品分析学講座、薬品物理化学講座、生薬学講座、薬剤学講座および臨床薬学講座の7講座と分析センター研究室、薬用資源研究室の2研究室、また、生物薬学科は、生化学、講座、衛生化学講座、薬理学 および 講座の5講座から構成されている。さらに分析センターと臨床薬学教育センターがある。平成10年5月現在薬学部には教授14名、助教授7名、専任講師1名、助手30名、副手7名、これ以外に嘱託教員3名が主に教育面の強化のために配属され、その総数は62名である。その配置は、原則として各講座はおおむね、教授1名、助教授または講師1名、助手または副手2名、研究室では教授1名、助手1名となっている。

実験を主とする自然科学系の研究活動は単独の研究者で行なわれることは少なく、複数の研究者による共同研究として行なわれる場合が多くなっている。薬学部でも、上記講座または研究室所属の教員が研究を行なう場合にいくつかのグループを形成し、共同研究を行なっていることから、薬学部における研究活動の活性化の点検・評価を教員個人として行なうことは現在の薬学部の実情を反映していない。一方、薬学部教員の専門分野をおおまかに分類して創薬化学系、衛生・生物系、医療薬学系など多岐にわたっていることから、薬学部の講座または研究室単位での研究活動を中心に記述する。

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

平成3年の大学設置基準の改正に伴って新たに導入された自己点検評価制度のもと、本学では毎年教員業績報告書を大学に提出している。これは以下の4項目、すなわち教育活動、大学の管理運営活動、社会活動および研究活動について詳細に記載するものである。また、これとは別に、毎年発行される武庫川女子大学紀要の自然科学編にその年に発表した原著論文（題目、著者、雑誌名、巻号、頁、発行年および70字程度の内容を含む）を掲載して全学教員に配布している。最新刊は平成9年度発刊の武庫川女子大学紀要、自然科学編、第44巻である。

点検・評価

研究活動の活性化を検証するためのシステムは現時点ではないが、これらの教員業績報告書と紀要で発表した業績を各教員の研究活動の自発的な活性化に役立てている。

長所と問題点

学術雑誌に発表した論文の概要を紀要に掲載して公表することは、研究活動の活性化に大きく寄与し、自己研鑽のために役立っていると考えられる。しかし教員業績報告書は現時点では提出するだけとなっているので、その活用は十分とは言えない。

将来の改善・改革に向けた方策

教員業績報告書には研究活動以外に教育活動、大学の管理運営活動および社会活動について詳細に記載される。教員の研究活動の活性化を評価する場合には研究活動以外の教員の業務、すなわち教育、大学の管理運営、学会活動や社会に対する総合的な貢献度を含めた検証システムを作り出すことも大切であると考えられる。このため教員業績報告書の活用方法を早急に検討すべきである。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

教員には、研究活動を行ない研究能力を高め、学術研究の発展に寄与する責務がある。そこで研究テーマに関連する種々の専門分野の学会に所属し、研究成果を口頭発表したり、学術雑誌に投稿して公表している。薬学部では、創薬化学系、衛生・生物系、医療薬学系と教員の専門分野が広範であるため、本学部教員の所属学会も日本薬学会をはじめ多岐にわたっている。過去5年間の教員業績報告書および武庫川女子大学紀要自然科学編に記載された原著論文を専任講師以上の個人名で集計したのが、専任教員の研究業績一覧表「(省略)」である。

点検・評価

薬学部では、創薬化学系、衛生・生物系、医療薬学系と教員の専門分野が多岐にわたり、その所属学会や原著論文の記載の学術論文誌が異なるため、研究活動状況の点検・評価の基準作成を困難にしている。このため研究活動状況の点検・評価を、客観的な基準で定めることは非常に困難である。しかし研究成果発表状況、すなわち原著論文数や学会発表件数などいわゆる量的な点検・評価についてはある一定の客観性があり、研究活動の活性化の指標とすることは可能である。

このような観点より、過去5年間の原著論文総数は年々伸びており、薬学部の研究活動は進展していると判断できる。

長所と問題点

薬学部では講座または研究室単位でのグループによる共同研究活動を行っており、発表論文への貢献度を研究者個人について客観的に評価できない。そこで貢献度を均等とし一定の客観性があると考えられる研究成果発表状況、いわゆる量的な点検・評価を研究活動の活性化の指標として用いている。これに加えて現時点では行なってはいないが質的な点検・評価も必要となってくると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

前項で述べたように、現状では一定の客観性を持つ量的な面での評価が利用されている。また、教員の研究活動の質的な面については論文の発表のサイテーションインデックスや雑誌のインパクトファクターを考慮する方法もあるが、薬学は多分野の学問領域を持つので大変困難である。さらには研究活動以外の教員の業務、すなわち学生に対する教育活動、大学や学部の管理運営、学会活動や社会に対する貢献をも含めて評価する必要がある。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

薬学部では研究活動を講座や研究室単位で行っている。研究活動を行なうための研究費には経常経費と特別経費の2種類がある。経常経費としては講座内の基本的な研究活動を行う講座研究費、学部運営共通研究費、研究出張のための旅費および図書費がある。特別経費は文部省や日本私学振興財団および大学から補助される経費であり、共同利用される各種測定機器の購入など研究設備の充実に当てられている。しかし、昨今の大学を取りまく環境は決して楽観できる状況ではなく、私学としての本学の現状を客観的に踏まえて研究費、研究設備の点検・評価が必要となる。

薬学部の経常経費は、小型測定機器や物品、消耗品などの購入、修理費、学会発表など研究出張のための旅費および研究教育に必要な図書の購入に使用される。特別研究経費については、教員からの申請を学部教授会で検討し大学内で審査後、文部省や日本私学振興財団に申請している。これら補助金を有

効利用するため、大学事務当局と緊密に連帯して計画的に申請し大型機器の導入整備を行なっている。最近5年間では多目的細胞機能定量解析システム、ガスクロマトグラフィー、液体クロマトグラフィー、キャピラリー電気泳動装置が購入されている。

研究施設面では薬学研究管理棟に11講座、2研究室と分析センター、薬学部別館に臨床薬学講座と臨床薬学教育センターが開設されている。各講座は教授室と3つの実験室および共同使用する機器を設置しておく共用機器室から構成されている。また薬学部関連施設として、薬剤館、薬草園、実験動物舎及び放射化学館があり、薬学部の研究活動に重要な位置を占めている。

留学制度は各教員の研究活動の活性化に必須の新しい技術や方法論の修得の手段および国際的な共同研究の推進手段として非常に重要である。本学では在外研修規定により長期在外研修（3ヶ月を超え1年以内）および短期在外研修（3ヶ月以内）の在学研修制度がある。薬学部では教員、特に若手教員の育成を含めての研究活動活性化ならびに学術研究の国際交流推進のため、過去5ヶ年間に長期在外研修2名、短期在外研修3名を米国などに派遣している。なお、平成7年度より国際学会等に出席する短期在外研修は海外出張の取り扱いと改められ、過去3年間に14名が米国などに出張している。一方、同様な目的で国内研修制度も整備されており、薬学部の特色ある研究教育分野の医療薬学の充実などにこの制度が活用され、平成8および9年度に各1名の教員が国内研修員として派遣されている。

授業負担については、教授、助教授および講師が学部講義、4年生の特別実習・演習、大学院講義ならびに大学院実習・演習を担当している。

点検・評価

研究活動は研究費や機器と研究施設の整備充実により可能である。講座研究費、学部運営共通研究費、旅費および図書費は学部の予算より講座に分配されており、この枠内で効果的に運用していく必要がある。薬学部における研究活動の活性化に必須な共同利用される各種測定機器は、文部省や日本私学振興財団および大学から補助される特別経費で購入される。年々新しい機器が整備されているが、このような機器には耐用年数があり、これを過ぎると故障や機能低下が起きる。新しい機器の整備が遅れると研究活動に大きな支障となるため速やかに更新することが望ましい。

研究施設に関しては薬学部学舎は昭和62年11月に竣工し10ヶ年が経過したが、1講座・研究室あたりの広さはほぼ満足しうる状態にある。しかし臨床薬学センター、薬剤館、動物舎および放射化学館は学舎より徒歩数分ほどの離れた場所にあり不便である。将来的には遺伝子操作関係の研究の広がりから薬学における有用医薬品開発には、遺伝子操作実験室や組織培養室のP2レベルへの格上げや動物感染実験室の充実を検討する必要がある。

在外および国内研修制度は研究活動の活性化に大きく寄与していると考えられる。また薬学部の国際化の指標となる国際学会での発表は過去3年間で14回となっている。平成7年度より国際学会等への出席は海外出張の取り扱いとなり、費用は出張旅費からの支出と改められた。

長所と問題点

薬学部における研究活動の活性化に必要、かつ、共同利用される各種機器は、特別経費で購入され年々新しい機器が整備されている。このような機器には耐用年数があり、速やかな更新を計画的に行なう必要がある。研究施設については学舎設計時に十分検討して完成させたのでほぼ満足しうる状態にある。しかし、その後の情勢の変化により施設改善の余地があるので、現在2ヶ所に分散している研究施設の統合など将来の課題として検討すべきである。

研究活動は国際化の時代を迎え、在外研修制度や国際学会での発表は研究活動の活性化に大きく貢献している。平成7年度より国際学会等への出席は海外出張の取り扱いとなり、費用は出張旅費からの支出となったが、国内の学会でも遠隔地の場合には2度ほど出席すると不足する状況であり、改善を検討する必要がある。

社会的要請に基づく医療薬学の充実を目指した新カリキュラムにより、教育体制は整備されたが、今後、教育と研究のバランスをとることが課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

前項で述べたように薬学部における研究活動の活性化状況は一定の充実した状況にあると考えられる。このような状況を継続させて行くように、将来にわたり検討していくべき課題である。

研究費に関しては、現在の大学を取り巻く状況から判断して研究予算の増加は期待できないことから、研究者が自ら国、自治体および企業などの各種研究費、機器導入のための補助金や受託研究費の獲得のため努力する必要がある。特に研究活動に必須な機器は耐用年数を考慮して計画的に更新して行くべきである。また将来の研究方向についても、社会の要請や研究領域の変化に応じて学部将来検討委員会で教員の定年時に新しい講座開設等の検討を行ない、学部内の研究体制を見直すことも不可欠である。

研究施設については薬剤館、実験動物舎及び放射化学館は改装されているがやがて耐用年数に達するので、2ヶ所に分散している研究施設を同一キャンパス内に統合して機器を効率的に設置し充実することが必要となるであろう。

7 薬学研究科

薬学部の教授、助教授、講師は大学院の教員を兼担しているので、薬学研究科における研究活動に関する記載については省略する。

8 臨床教育学研究科

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本研究科としては、本研究科設置の基礎となった教育研究所との密接な連携のもと、教員・学生の自発的・積極的参加により、常時、各種の活発な研究活動を展開してきているが、研究活動の種別や研究活動への参加者の特質等から、研究活動を次のいくつかのカテゴリーに分けることができる。研究科全体として取り組んでいる研究活動。各分野・領域（ゼミ）を中心として取り組んでいる研究活動。研究科所属各教員を中心とした個別研究活動。以下その概略を述べる。

研究科全体として取り組んでいる研究活動

臨床教育研究懇談会

阪神・淡路大震災に関する臨床教育学的総合研究

公開講座・教育研究会

夜間大学院の組織とカリキュラムに関する総合的研究

日本私立学校振興・共済事業団の学術研究振興資金に係る学術研究

カウンセリング・ルーム

各分野・領域（ゼミ）を中心として取り組んでいる研究活動 各分野・領域（ゼミ）単位で取り組んでいるものとしては、おおよそ次のものがある。教育学関係では臨床現場の実務家、カウンセラー、ソーシャルワーカー等をメンバーとする「兵庫県青少年の心の問題ネットワーク研究会」、少年院・児童自立支援施設の職員・教員、大学院学生を主たるメンバーとする「関西ロールレタリング研究会」、本研究科修了生・在籍学生をメンバーとする「臨床を語る会」などである。心理学関係では研究者・臨床現場で働く人たち・教員・学生等をメンバーとする「人間中心の教育セミナー」、「人間関係研究会」、「障害児・者にかかわる人のためのエンカウンター・グループ経験研究会」、また「インターナショナル・エンカウンター・グループ研究会」、「発達臨床心理研究会」、「ストレス研究会」などである。福祉学関係では、「虐待問題研究会」、「福祉現場におけるバーンアウト研究会」、「社会福祉におけるアドボカシー研究会」等である。

研究科所属各教員を中心とした各個研究活動 本研究科所属教員の各個研究は、本研究科設置以来、学院特別経費によって鋭意行われてきている。また教育研究所関係の特別経費も計上されてきている。

それらの研究成果は、本研究科の研究紀要「臨床教育学研究」や「研究誌」、また教育研究所の研究報告書「研究レポート」に発表されている。平成6年度から7年度にかけての本研究科所属の教員の研究業績、研究活動の概要等は、「武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科の歩み」に収録されている。また、学術誌論文、著書、国内・国際諸学会において口頭発表として報告されている。なお文部省科学研究費補助金は、平成7年度3件、平成8年度3件、平成9年度4件、平成10年度2件である。

点検・評価

本研究科は、上記の「現状の説明」で述べたように、教育研究所との密接な連携のもとに、教育学、心理学、福祉学を基盤とする学際的な臨床教育学に関する理論的・実践的教育研究を行い、全体としてかなりの成果を挙げてきていると考えられる。設備・機器備品の整備、経費支出、その他についてこれまでの学院による格別のサポートが本研究科の教育研究の推進にとって極めて重要な要因である。本研究科の研究成果は、本研究科の研究紀要「臨床教育学研究」、「研究誌」、また教育研究所の研究成果報告書「研究レポート」はもとより、各種学会の学術誌、著書、国内・国外の諸学会での口頭発表等で意欲的・積極的に発表されている。

長所と問題点

本研究科の教員は、学部の授業や全学的諸行事に参画しているとはいえ、研究活動にかなり専心できる。これは、研究活動の活性化にとって極めて有利な条件といえる。独立研究科としての本研究科は、全教員の研究室が研究所棟に集結していて、且つ、固有の施設設備を持っているので研究活動にとって有利である。

本研究科が夜間制であり、主として社会人学生であるため、本研究科教員と研究科学生との研究交流・共同研究にとっての時間的利用度の面でかなりの限界がある。現在、かなり学際的課題について研究が行われているとはいえ、各ゼミを超えた学際的課題が存在していることに注目すべきであろう。本研究科の研究成果が必ずしも十分に実社会に還元されているとはいえないであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

上記問題点の最初の事項については、土曜日の利用、春季・夏季・冬季休業の利用等のもとよりであるが、今後は、電子メール等をもっと適切・有効に利用することによって研究活動の時間的効率を図る必要がある。上記問題点の第2の部分については、各ゼミを超えた「臨床教育フォーラム」のような研究課題産出討議の場を設定することも一策と考えられる。上記問題点の最後の部分については、本研究科としても、積極的に外部の関係機関とタイアップして広報活動を行う必要がある。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

本研究科の教員は、そのほとんどが教育研究所のスタッフでもあるので、研究科と研究所は一体不離となって活発な研究活動を進めている。その研究成果は、前にもふれたように、「臨床教育学研究」「研究レポート」「研究誌」等で発表されている。

また公開講演・教育研究会等の機会をとらえて教員相互の研究討議の場を持ち、それが臨床教育学の今後の研究推進の源泉の一つとなっている。文部省科学研究費補助金を得て、共同研究も活発に行われている。また平成10年度からは、私学振興資金に係る共同研究も発足している。

点検・評価

本研究科の教員の研究活動はかなりの水準で活性化していると思われる。それは教員と主として社会人を対象とする大学院学生との知的交流がそうさせていると考えられる。

長所と問題点

本研究科の全教員の研究室は研究所棟に一括配置されているので、日常の研究活動を推進していく上で極めて便利であり、また効率もよい。したがって学際的な面からの研究活動は活性化しているが、臨床教育学に関する研究活動の高度化の面で一層の深化が必要とされる。また夜間制に起因する時間的制約から、教員スタッフと学生との密接な共同研究体制の確立が容易ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

今後、各ゼミを超えた学際的課題に向けて、更に一層アプローチするため研究体制について検討したい。そして研究成果を社会に還元するよう一層努力したい。土曜日のさらなる利用、電子メール等の利用によって、研究活動の時間的効率を図り、またいわば「臨床教育フォーラム」のような研究課題産出討議の場の設定、外部関係機関とのタイアップによる広報活動等が重要且つ必要であろう。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

先にもふれたように、各教員の研究室が研究所棟に一括配置され、実験室、図書室、資料室、情報処理関係の部屋もかなり整備され、また学生研究室、演習室等、大学院の教育研究上の設備、備品等もかなり充実してきている。研究経費の面でも大学院の教育費をはじめ、教員に対する特別研究経費が支出されているので研究の推進が活性化されている。国際学会での発表に対して旅費等が本年度から支出されるようになり、この面でも教員の研究活動が一層活発化しようとしている。また研究活動を推進していく上で地域社会の協力が比較的得られ易いことも研究活動を活性化させる要因の一つとなっている。

点検・評価

研究科教員の研究室が研究所棟に配備されており、地理的移動も容易で、教員、学生ともに円滑に利用している。「紀要」、「研究誌」、「研究レポート」等の発行も現在のところ十分且つ適切な支出運営といえる。

長所と問題点

研究科教員の研究室が研究所棟に一括配置されており、学際的研究を行う上で効率的である。研究活動にとって図書室の利用は必須条件であるが、中央図書館の利用時間延長については課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

現在の本研究科の教育研究活動を推進させるための諸条件はおおむね適切に整備されている。現在、研究科の図書は図書閲覧室に、研究所の図書は資料室等にそれぞれ保管されているが、学生が研究所の図書を閲覧可能となるよう、図書の配置を再考したい。

9 附置研究所

ア 教育研究所

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

教育研究所はそれを基礎に設置されている臨床教育学研究科と一体となって運営されているし、その教員もほとんどが両者を兼務しているので、研究活動も峻別することは困難である。ただ研究所規程第2条では研究所の目的が掲げられ、第3条ではこの目的を達成するための業務が7項目掲げられている。そこで以下、この7項目のそれぞれに対応する研究活動の活性化とそれを検証するためのシステムの適切性について説明する。

- ・ 大学教育に関する調査研究
- ・ 武庫川学院の教育に関する調査研究
- ・ 公開講座・研究会等の開催
- ・ 研究及び調査の受託並びに研究所研究生の受け入れ
- ・ 資料の収集及び専門資料室の運営管理
- ・ 研究紀要・報告書の刊行

点検・評価

全般的に研究所教員の研究活動は上に述べた通り活発であると考えられるが、その活性化を検証するためのシステムとしては、学年毎の業績の報告と公開、研究所運営委員会、研究科委員会など組織内部における研究活動や研究成果に関する討議、「教育研究所・研究レポート」「臨床教育学研究」「研究誌」など研究所・研究科の刊行物への投稿の奨励、それぞれの編集委員会における論文採択の審査、これら論文以外の各種発表物（書籍、論文等）の合評会、文部省科学研究費その他の研究助成申請の奨励などが挙げられる。また、研究所の教員のほとんどが参加する共同研究プロジェクト（例えば夜間大学院の研究）では、そのための研究チームが組織され、研究所全体の研究活動の活性化に貢献している。

大学院をもつ研究所としては、上記規定に照らして研究活動の活性化を検証するためのこれらシステムは、有効に機能していると考えられる。また大学としては毎年、博士学位取得、各種学会賞等受賞等について公表、表彰しているが、これも活性化を刺激している。

長所と問題点

研究所の教員（研究員）はほとんどが研究科の専任教員であり、その数も比較的少数である上、独立した研究棟に研究室や図書室、その他の施設や事務組織をもっているため、まとまった単位として活動しやすい。これは教員の研究活動の活性化を図るためにも、またその活性化を検証するためのシステムが実質的に機能するためにも大きな長所である。

さらに修士課程、博士課程の大学院をもつことも、教員の研究活動を活性化するためのシステムとして機能している。

但し、研究所規程が掲げる武庫川学院の教育に関する調査研究は、各学部・学科、特に教学局によって行われているため、必ずしも十分とはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

研究所では研究活動の活性化を検証するための内部システムは上述の通り、かなり整備され機能しているが、学内においては運営委員会に研究所外の委員を加えているにすぎない。もちろん「研究レポー

ト」等の刊行物は学内及び学外にも配布して、その評価を求めているが、システムとまではいえない。また、公開講演会などで学外講師を招いた場合、その講師からの助言を仰ぐことも行っているが、これも非形式的である。学内他部局、ならびに学外からの評価や助言を得るためのシステムを検討する必要がある。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

教育研究所は規程によって教育研究部門、心理研究部門、福祉研究部門の3部門をもっている。この3部門は教育研究所を基礎として設置された独立研究科（臨床教育学専攻）がこの3部門からなる学際的な教育・研究組織であることに対応している。教育研究部門は臨床教育学・教育病理学・教育社会学・人権教育学・環境教育学・生徒指導の6研究室に、心理研究部門は発達臨床心理学・教育臨床心理学の2研究室に、福祉研究部門は臨床福祉学・社会福祉学の2研究室に分かれ総計10名の教員によって組織されている。（1名は講師）その他に助手・副手が4名配置されている。これら3つの部門は、大学院の研究・教育の母体となるものであり、実質的には大学院の学生指導の単位として機能しており、研究活動の組織単位となっていることは少ない。むしろ学際的な研究を狙いとするため、部門を越えた共同研究が行われている。もちろん、各教員はそれぞれの専門分野での研究を行い、多くの業績を上げている。研究活動の指標と考えられる科学研究費などへの申請、採択率は高く、教員の学会発表、論文著書、海外への調査研究出張も活発である。また、院生との共同研究、カウンセリングルームなどの活動も盛んである。研究成果の中には、学界はもとより、広く社会的に評価されるものも多く、その成果の社会的評価の高まりから講演会や研修会などの講師として招かれる教員も多い。

点検・評価

教員各個人の研究活動は上に述べた通り活発であり、研究所全体としてそれを活性化させるシステムもよく機能しているが、上記3つの単位組織毎の研究活動は必ずしも明確に判断できない。これは学際的な研究を特徴とする研究所ならびに研究科としては、長所であると考えられる。むしろ研究の組織単位としては、研究所全体と考える方が適切であり、それが現状である。組織単位として3部門を考えるなら、それぞれの教員数にアンバランスがあること、特に心理研究部門の教員が2名にすぎないことは、この部門における研究活動の範囲の広さからみて制約となっている。

長所と問題点

各部門を教育研究上の組織単位として考えるなら、研究科の学生指導や学生との共同研究などで部門の存在は長所となっている。また特に心理研究部門にはカウンセリングルーム、実験室、観察室など固有の施設があって、その教育はもとより研究にも大きく貢献している。

しかし部門毎に教員数のアンバランスがあること、部門を越えた学際的な教育・研究、特に研究所に与えられた大学教育や武庫川学院の教育に関する調査研究にとって、研究所教員全員の参加の余裕を確保することなどに問題点がある。

将来の改善・改革に向けての方策

研究所の規程に定められた目的や業務を教員全員に徹底させ、それに合致した協力体制、特に学際的な研究システムを作る努力をいっそう進める必要がある。部門毎の教員の数のアンバランスを是正する必要がある。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

教員の研究活動を活性化させ促進させるための条件はかなり充実している。研究費、紀要等刊行費などもかなり恵まれている。特に研究科設置後、研究室、図書室、情報機器、その他の施設設備が大幅に拡充された。また活性化を促すため研究費の申請を奨励し、「研究レポート」や「臨床教育学研究」への投稿を促し、研究所全員によるあるいは部門毎の共同研究に取り組んでいる。また公開講演会や部内での研究会を催すなどして研究の雰囲気を作っている。研究活性化にとって助手や大学院生の果たす役割も大きい。

点検・評価

上述の通り、教員の研究活動を支えるために大学が行っている財政面、施設面での条件整備が充実しており、それに答える研究活動が行われている。

また教員が国内、国外の研究者等との交流を深めることを通して、研究活動の活性化や資質向上を図ることができるよう国内外の学会出張や調査のための研究旅費も活用されている。

長所と問題点

研究所教授の大部分は研究科専任教授であるため、学部の授業や全学的業務にもたずさわるとはいえ、研究活動と大学院教育に専念できる。これは研究活動の活性化にとって極めて大きな条件となる。その上、研究科は独立研究科であるため、固有の施設設備をもち、研究費にもかなりめぐまれている。

ただ問題点もいくつかある。その若干は上に述べた通りであり、また研究科の教員組織の項でも指摘したのでくり返さない。それ以外の問題点としては、研究科が求める研究活動（臨床教育学関係）からくる負担の過重、学際的研究体制の確立、収集する資料の増大に付随するスペースや資料整備要員の必要などが挙げられる。

将来の改善・改革に向けた方策

武庫川学院の教育に関する調査研究という規定に掲げられた業務が比較的手薄であるから、「研究レポート」の執筆者を拡大するためにも、特に授業やカリキュラム改善に関する研究を広く学内に求める必要がある。それには教学局との連絡をより密接にすることが有効であろう。

研究所、研究科はかなり「特色のある教育・研究」を行っているので、それに対する公的助成策を文部省などに働きかけることが求められる。また研究所、研究科としても、その活動や成果をより積極的に社会にPRすることを検討、推進しなくてはならない。例えばマスメディアや官公庁への働きかけ、研究成果の市販書籍としての出版などがそれである。

イ 幼児教育研究所

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本研究所は昭和54（1979）年に設置されてから19年間にわたり一貫して、幼児教育の理論と実践の発展・向上に寄与するための研究を推進してきた。特に本研究所の特色として、カウンセリング・遊戯療法などの教育相談の実践を通して、幼児・児童の問題行動のメカニズムを解明し、その教育的・心理的治療の方法を確立するという点にある。この目的の達成のために、研究所内に関西でも有数の設備を誇る相談室、遊戯治療室、カウンセリング・ルーム、児童観察室を設置し、長期的な相談・観察・治療を行っている。他方、本研究所では、幼児期を含め人間の生涯にわたる心理機能の発達の方則と理論を明らかにし、それを実際の教育・指導の実践に役立たせようとする研究がなされている。その目的達成のための調査、実験、検査が進められ、また実験機器、検査器具等の充実がはかられている。このように、本研究所の研究システムは理論と実践の複合した次元から成り立っており、したがって、研究所内の教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムを明確に確立することは容易ではないと思われる。以下に、所外システムと所内システムに分けて記述する。

点検・評価

所外システムとしては、外部の学術機関・団体の評価システムがあり、それに従って所員の研究活動の活性化を上げていくことができる。学会研究発表、学会誌研究発表、学術図書発刊、学術講演会講演、「武庫川女子大学幼児教育研究所紀要」研究発表、同上誌の研究所員業績一覧表記載、ならびに一般公開講座講演などが所員の研究活動の活性化を高めるものとして機能するであろう。所内システムとしては、教育相談の事例に対する定期的カンファレンス、あるいは教育相談の治療効果に対する患者の両親、教師、あるいは地域一般の人々の評価は一種の評価システムとして働き、教員の研究活動の活性化につながる大である。その点では、上記の公開講座講演等は研究者の独善的な姿勢を正し、結果的には研究活動の活性化につながるものと考えられる

長所と問題点

上記のような教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムは、特に、幼児教育の臨床学的アプローチから得られた結果を客観的かつ多面的に評価する上ではきわめて有効に機能している。ただし所内システムに関しては、より客観的な検証が可能な形で機能するように検討する必要があると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

上記のように、教員の研究活動の活性化、研究業績の質の向上を目指す検証システムの現況について点検したが、次に、このような検証システムの将来の改善・改革の方策について検討したい。

学外の機関や人の協力を求める たとえば、所内システムとしての定期的カンファレンスに学内外の専門研究者や有識者の参加を求め、アドヴァイザリー形式のものとする。このことは研究活動の活性化をもたらすとともに、研究業績の質を高めるための評価システムとして十分な機能を発揮するものと思われる。

学内の機関や人の協力を求める たとえば付属幼稚園と本研究所との協力関係はすでに以前より続けられているが、特に昨年度の研究所主催の公開講座開催を機に、幼児教育研究の相互交流が進められている。これは幼稚園ならびに研究所の共同の活性化検証システムを構成することになるだろう。さらに本研究所は学内の他の機関や人との学際的研究協力によって広範で多様な研究プロジ

エクトの推進をはかりつつある。

大学院利用機関としての内容の充実をはかる 本年度文学部人間関係学科の大学院（文学研究科、心理臨床学専攻課程）の設置にあたり、臨床心理実習を適切に行うための大学附属心理・教育相談室の利用が要請されている。本研究所は、過去20年間の実績により、上記の条件を満たす学内唯一の施設である。大学院の設置は大学発展のための主要因の一つであるので、本研究所には、その線に沿って現在以上の研究活動の活性化と研究業績の質の向上に努める責務がある。この方針・目的の下に将来の改善・改革をはかることは、とりもなおさず研究所内の研究活動の活性化を促す一つの評価システムとして機能することになるだろう。具体的な方策については、cの で示される。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

臨床部門 本研究所の最も重要な研究的実践活動は「教育相談業務」であるが、昭和55年以来平成9年までの18年間にとり扱った相談事例の数は4,472ケースに及ぶ。平成9年1月～12月までの1年間の活動日数は216日であり、来談者数は延べ225人である。主訴別にみると、チック、夜尿、昼尿、言葉の遅れ、発達遅滞傾向、自閉的傾向、不登校、情緒障害、起立性調節障害、不安傾向、神経症傾向、ぜんそく等々複雑多岐にわたり、幼児・児童から父母を含めてのプレイセラピーおよびカウンセリングが実施されている。特に近年、阪神大震災以降、幼児、児童、思春期の少年あるいは青年の問題行動が頻発し、それに対処するための研究的実践活動が社会的に強く要請されているのが現状である。これに関連して、本研究所内に「兵庫県臨床心理士会」の事務局が置かれ、全県的な研究活動を積極的に行っている。

発達部門 乳幼児期を含めて人間生涯の発達に関する研究部門では、人間のもつ心理的特性や人格の長期にわたる恒常性と変化を縦断的に調べる実証的な研究活動を行っている。長期の観察、調査、実験、検査などの手法を用い、一般精神発達、言語発達、発達加速現象、発達の連続性、デブリベーションと発達、発達課題、ライフサイクルと精神発達等の研究を行っている。これらの基礎的研究は、臨床学的研究や幼児教育活動に対して重要な寄与をなすものと期待されている。

点検・評価

上記の研究活動の現状に対する主な評価手段は、関係諸学会での研究発表あるいは学術誌への論文発表であり、学術図書の発刊である。また、本研究所が毎年発行する「武庫川女子大学幼児教育研究所紀要」は所員の研究活動の公表の場であるが、同時に、その巻末に、「研究所員業績一覧」の表を載せ、所員全員のその年度の、所属学会、発行図書、発表論文、学会等口頭発表、報告その他、講演、および社会活動（たとえば、教育委員会、各種環境づくり推進委員会、医療・司法・福祉関係等機関での活動）などを公表している。これは学内（所内）および学外（所外）への情報公開であり、所内および所外評価システムの一環として機能するだろう。現状の点検・評価に関連して、本研究所主催の「一般公開講座」は、もともと昭和54年（1979）以来継続されてきたものであるが、平成9年（1997）より装いを新たに、「子育ての心理学」をテーマとし、斯学の権威を招くとともに、本研究員の連続講演形式をとっている。講演題目としては、「子育ての心理学—サルに学ぶ子育て—」、「子どもの言葉を育てる」、「心を育てる親子関係」、「子育ての心理学—子どもの心と身体—」などである。

長所と問題点

研究活動の活性化の現状を検討してみると、各研究員の研究結果の公表や公開が研究者自身の活動の活性化へと導くフィードバック的效果のあることがわかる。同時に、研究員相互の理解を深め、研究所設置の本来の理念の実現に向かう協同意識を高めるのに役だっている。また結果的には研究成果の社会

的還元という意味を噛みしめる契機になったように思われる。

研究者自身の活動の活性化へと導くフィードバック的効果のあることがわかる。同時に、研究員相互の理解を深め、研究所設置の本来の理念の実現に向かう協同意識を高めるのに役だっている。また結果的には研究成果の社会的還元という意味を噛みしめる契機になったように思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

研究活動の現況を踏まえて、将来の研究活動のよりいっそうの活性化を図るために、2つの方向が考えられる。一つは多様な領域の研究活動との協同の必要性であり、もう一つは、時間的に長期にわたる継続的研究の必要性である。たとえば、上記の「子育て」といった日常的なテーマの研究推進の有効性を考えてみても、そこには、生態学、人類学、生化学、遺伝学、医学、教育学、心理学、社会学、社会福祉学等々の各分野の協同研究とその総合が必要であることは明かである。また、「子育て」の研究とか、「心の教育」の研究と一口に言っても、実効的な成果をあげるためには、最低10年、20年の年月を必要とするだろう。問題は、このような多領域かつ長期にわたる研究体制をいかにして構築するかである。21世紀に向けて、このような体制づくりに挑戦することが、これからの研究活動の活性化につながるものと考えられる。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

現在、幼児教育研究所のスタッフは、所長1名、研究員2名、助手1名の計4名であり、そのうち、非常勤勤務が1名、兼任教員が2名であり、専任は1名だけで、職員はいない。研究活動は大別して発達心理学分野と臨床心理学分野とに分かれる。

発達心理学部門では、人間の心身の成長・発達を年齢段階に沿って研究し、それを促進または阻害する条件（要因）を分析し、それについての理論的説明をなすことを目的としている。そして、その成果をもって幼児教育（具体的には幼稚園教育、保育所保育、あるいは家庭の子育て）の実践に役立てようとするものである。研究内容としては、

- ・ 幼児期の心理特性の恒常と変化に関する縦断的研究
- ・ 就学前期児童の言語理解の発達的研究
- ・ 1才半児健康診査・3才児健康診査における発達検査の有効性についての研究

などがある。

臨床心理学部門では、既述のように、本研究所の特色である教育相談を中心に、理論的かつ実践的な研究がなされており、これを幼児教育、学校教育、あるいは家庭教育に反映させ、その振興に寄与すべく、積極的な活動を行っている。研究所内には、そのための施設・設備として、児童のプレイ・ルーム、観察室、カウンセリング兼検査室、研究室等が配置され、マイクロコンピューター、VTR、オーディオシステム、カメラ、マイク等の機械・器具を備え、種々の研究や精神療法ができるよう配慮されている。臨床部門でなされている研究としては、

- ・ 子どもの心因性疾患と親子関係
- ・ 登校拒否児の心理治療過程
- ・ 小児の摂食障害に関する臨床心理学的考察1－思春期やせ症の場合－
- ・ 小児の摂食障害に関する臨床心理学的考察2－肥満児の場合－
- ・ 自閉的傾向をもった子どもの成長を追う－箱庭作品に表現されたイメージから－

などがある。

点検・評価

研究員の研究活動を支え、活動の活性化をはかるという意味で研究施設・設備の充実の重要性は言うまでもない。本研究所は発足以来、特に臨床部門においては上記のような機能的に優れた設備の下に研究活動を進めてきた。しかし年間平均300ケースに近い相談を受け、これに対処する臨床心理学的設備としては相談室1室、遊戯治療室1室、観察室1室であり、研究設備としては十分と言えない。また、平成10年度の人間関係学科の大学院心理臨床学専攻の設置にあたり、臨床心理実習を適切に行うために、大学附属の心理・教育相談室またはこれに準ずる施設が必要とされており、本学でこれに該当する施設は幼児教育研究所となっている。このように本研究所はより高次の研究・教育機関として変貌を遂げる必要に迫られている。ここに至って、施設・設備のいっそうの充実が望まれる。

長所と問題点

研究所の施設・設備に関しては、研究活動の活性化を図るため、学内の他の施設・設備の共用など、充実する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

研究所の研究活動の改善・改革の一つの大きな足がかりとなるのは、前述の人間関係学科の大学院心理臨床学専攻修士課程設置にかかわり、本研究所が教育機関の一部として新たに位置づけられたことである。臨床学的実践と理論の統合を目指す教育の場として演習室、実習室、実験室等の拡充、あるいは発達臨床心理学研究に関わる図書の充実などが望まれる。

ウ 言語文化研究所

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

言語文化研究所は、研究所規程において、「言語文化に関する基礎的かつ先導的な研究を行うこと」を目的とし、そのために、

- ・情報の生産・処理に関する言語の調査研究
- ・言語文化の国際的交流に関する調査研究
- ・その他の目的達成のため必要な調査研究

を業務として行うことを掲げている。

言語文化研究所は、この目的、業務に沿った研究活動を行っており、その研究成果を、各年度に発行する『武庫川女子大学言語文化研究所年報』（以下『言文研年報』と略す）において、学内、学外に広く公表している。したがって、それによって研究の活性化を評価することができる。

また、本研究所としての研究の企画及び、研究の中間的な成果報告は、随時開催する研究所の研究会議において、その内容を検討できるシステムをとっている。

点検・評価

本研究所の教員（以下、研究員と称す）は、毎年、『言文研年報』に論文として発表することによって、その年度の研究成果のまとめを行っている。したがって、そこに示される報告・論文を通して、研究活動の活性化をチェックすることが可能であり、検証システムとしての機能は果たしているといえる。

研究会議については、学科事務が多忙のため必ずしも十分に機能していない。また、研究者の研究領域の差異が大きく、十分な意見交換が行われているとはいいがたい。したがって、システムとしては有効なはずだが、現実にはそれが生かされていない。

長所と問題点

『言文研年報』は、上記で述べた事実に見られるように、研究活動の活性化を促し、また検証する機能を果たしている。ただし、その検証は形式的な面にとどまっており、内容的な面にまで踏み込むものではない。つまり、研究成果の内容面について、客観的に、批判、評価できるシステムにはなっていない。

研究会議については、研究所の設置目的に沿った研究を効率よく行うために必要不可欠なものと考えられるが、それを実施する環境の点で問題がある。

将来の改善・改革に向けた方策

『言文研年報』については、たとえば、論文掲載に至る前段階に相互批判を行ったり、外部の意見を聞くなど、研究活動の内容面にわたる質的な検証システムの確立が求められよう。そして、その検証の場としても、研究会義は重要な意味をもつわけで、研究会議の円滑な運営ができる環境整備が必要である。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

言語文化研究所の研究員は、それぞれ学科に属しており、研究員各個人の研究活動については、「専任教員の研究業績一覧表」によって知ることができる。そのうち、本研究所の研究員としての研究活動

は、『言文研年報』でそのあらましがわかる。それによれば、これまでに8号を発行しているが、総論文数45本ありのそのうち研究員によるものが37本ある。

また、毎年1回、本研究所ではテーマを設け、外部から講師を招いてセミナーを実施している。その際に本研究所側から研究員一人が調査発表を行っている。そのほか、他大学の教員を交えた小規模の研究会も不定期に実施している。

以上のほか、本研究所メンバーによる科学研究費補助金による研究も行ったことがあり、その報告書も刊行している。

点検・評価

現在、本研究所研究員は4名(当初は5名)いるが、『言文研年報』に、一人が毎年ほぼ1本ずつ報告の論文を書いている状況にある。論文の本数という点では、研究所の研究活動報告として必要な量は満たしているものと考えられる。

なお、その研究成果のうち日本語の現状を分析した報告は、現在を分析した研究として、一般新聞等マスメディアにもたびたび紹介されており、社会的な意義も認められていると評価できよう。

長所と問題点

研究活動は、現在、研究員各自が、それぞれのテーマを研究する形式で行っており、個人研究の独自性という観点からは意義が認められる。しかし、他方、それは個人レベルの小さな研究報告にとどまり、研究所として目指すべきテーマの共同研究に取り組めないという危険性もある。そして、そうした共同研究に取り組むには、人的要素の面で不十分だという問題もある。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究所が取り組むべきものは、研究所規程にもあるように、現代語における表現技術・理解技術の分析や日本語教育といった日本語の応用言語学的な研究である。これらのテーマは、研究所全体として共同研究を行うことが有効と思われる。本研究所では、平成8年度から共同研究を部分的に始めてはいるが、その方向をさらに進展させるとともに、研究テーマにふさわしい人材の確保が求められる。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

研究員は、現在4名で、国文学科3名、英文学科1名の教員から成る。このほか、非常勤助手が1名いる。

研究員は各学科に属しているため、個人研究費は学科からの配分によっている。

研究施設としては、学科の教員として個室が各1室与えられている。そのほか、研究所の施設として、多目的研究室と共同研究室がある。

点検・評価

研究所運営費、研究旅費、図書費、成果出版費などは、現状の人員規模に対しては適切な金額であると思われる。また、施設面も、平成8年度の研究所移転以後、以前に比べ、はるかに充実した研究環境にある。

このように、財政面、施設面では恵まれているといえるが、人員構成のあり方は、研究目的に照らしたとき、効率のよい研究活動を行えるかという点で問題がある。

長所と問題点

従来、研究旅費、出版費、セミナー開催費が一定規模で確保されてきたことは、研究活動をする上で心強いものがある。ただし、予算が一定規模であるとともに、予算の執行方法が大学全体として統一、画一化されているために、研究活動をより活性化させ、柔軟な運営をする上で障害となっていることもある。

しかし、研究条件における、それ以上に大きな問題は、ハード面よりもマンパワーの面にある。現在の4名では研究所規程に掲げられた基本的な研究をするだけでも不足しているし、本研究所が進めるべき研究テーマを考えると、それに適切な人材が選ばれているかどうかの点でも問題がある。

将来の改善・改革に向けた方策

本研究所には、まず何よりも日本語教育を含めた応用言語学的な側面から、現代語研究を進めることのできる人材が必要である。そうした人材を確保し、時には大学の外部の人材をも活用できる柔軟なシステムや条件作りが図られるべきである。

そして、数名の責任ある専任の研究所員によって、研究所の研究活動を効率よく運営していく方向を目指すべきであろう。

エ 生活美学研究所

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

生活美学研究所は、『生活環境に対する意識が実際の、実利的なものから美的、精神的なものに移行する時代に対応し、生活美学に関する基礎的かつ先導的な研究を行う』ことを理念・目的として設置された。

また、上記目的達成のため、生活環境における意識変容の研究、生活美学における基礎理論の研究、その他の業務を行い、現在に至っている。

点検・評価

現状においては、研究活動の活性化を高めるために、各学部学科の専任教員から任命された研究所員による所員会を定例的に開催し、平素の研究活動を相互に検討するとともに、より高次の視点から若干名による運営委員会を開催することによって、自己評価を加えている。

最終的には、各年度末における評議委員会によって、1年間の研究活動全般を総括し、次年度におけるより高い活性化の実現の方向を検討している。

長所と問題点

上記3段階にわたる自己評価は、多層的な自己評価システムとして効率的な研究所運営の根幹を成してきたが、ともすると各レベルにおけるメンバーの重なりによって、意見の重複をみることがあった。

将来の改善・改革に向けた方策

今後は、評議委員会・運営委員会・所員会メンバー相互の人員重複を避け、より強力的にシステムを運用することによって、より高次の検証システムを構築できるものとする。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

定例研究会 平成9年度は、『き・なま』を統一テーマとして、定例研究会を自主的に運営開催した。

秋季シンポジウム 年間統一テーマに関連するテーマを定め、第一線の研究者を招き、基調講演と共に所員を交えたシンポジウムを行う。平成9年度は、比較文化論・比較文明学の第一人者を迎え、研究所員が討議に参画することによって、シンポジウムを自主的に運営開催した。

小研究会 生活美学に関する学内外の研究者の共同研究の場として小研究会を行っている。平成9年度は、「生活美学の原理と展開研究会」、「ホテル研究会」、「感性研究会」の三つの小研究会を自主的に運営開催した。

クリエイティブサロン 平成9年度は、造形作家や環境建築家を迎えて、会員相互の親睦を深めるとともに、高次の創作活動を実現した。

視察研究 生活美学テキストブック作成にむけて『生活美学』に関する資料収集及び各地に散在する生活品資料館、企業博物館を随時見学・視察する。平成9年度は、千葉県佐倉市の「歴史民俗博物館」を訪問し、研究交流を深めると共に、先端施設を視察見学した。

点検・評価

生活美学に関連する年間統一テーマを設定し、研究所内外の研究者と研究を進め、さまざまな分野の研究者と討論することによって、従来の研究の質的転換をはかる。生活美学研究所が居をかまえる甲子園会館（旧甲子園ホテル）は、戦前は各地から人が集い、多彩な談論をかわす文化的環境デザインの実験場であった。この環境は戦争によって一度は失われたが、本学に甦ったこの場で、新たに生活美学の視点から学問を見直し、新しい視座を提供するべく、学内外の研究者と共に実験場を育くむ。

また、大学・研究所の活動を広く社会に還元し、地域社会との交流を通じて、新たな研究テーマを模索している。

長所と問題点

長所としては、文化芸術と科学技術、文系の学問と理系の学問といった、従来分離してとらえてきたことから、相互に交換・統合し、新たな足場を築くための学際的な理念実現をはかっている点である。問題点としては、専任研究所員が助手1名の体制であるため、研究・広報・組織運営において、業務の限界がある。

将来の改善・改革に向けた方策

生活美学は、体験・実験を通じて裏づけられる。とくに「手技」の体験は、人間の美意識を育み、その意味を血肉化する。生活美学への積極的挑戦として研究と共に、生活美学における「手技」の意義を、実験・体験を通じて獲得するために年3回開催するクリエイティブ・サロンにおいて、日本古来の技を受け継ぐ職人や、現在活躍している作家を講師に、生活のなかの美を見直し、同時に歴史的背景、現在の状況など講師のレクチャーによっての知識を深める。また、作家のモノ作りへの姿勢などを真近で体験することによって、モノと人との関わりについて考察したい。小研究会においては、「生活美学の原理と展開研究会」に代わって『情報美学研究会』を新規に開設、「ホテル研究会」「感性研究会」と併せて運営することにより、3研究会合わせて年10回程の開催を予定しており、より活発な研究活動を目指したい。

視察研究においては、所員全員の参加を前提に、本研究所の理念・目的・業務内容に合致した視察先を選定し、いわば理論的研究活動を補完する現地フィールドワークの形での研究活動の深化実践を計画している。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

平成9年度は、年報を1000部、シンポジウム記録を1000部作成し、広く学内外の研究者に配布するとともに、ニューズレターについても500部の発送を実現している。

点検・評価

本研究所は発足以来、年毎に人員の多様性の確保と、運営組織の整備を図ってきており、平成9年度においては、運営委員に音楽学部ならびに教育研究所からも委員を迎えて、より多様な観点から研究運営管理体制の整備を図った。

また、平成10年度からは、研究所の正規スタッフに国文学科から研究員を迎えることによって、生活環境学部と文学部にわたる複数領域の研究体制構築を予定している。運営委員としては、新規に生活情報学科および生活環境学科から1名ずつ委員を迎えることによって、研究所管理運営の基盤安定をはかり、より広範な多段階的・多層的な自己評価システムの整備をはかるものである。広報部門・データベ-

ス部門・研究人員の多様性の確保と、運営組織の整備という3点の重点目標において、教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備実現と、その有効性向上を図っている。

長所と問題点

広報部門 『生活美学研究所紀要』と『シンポジウム記録』をそれぞれ年に1冊ずつ、定期刊行することによって、内外の研究水準を活性化させ、促進するためのツールとして活用している。さらに、年に一度ずつの公文書記録発行を補完すべく、常時ニューズレターを発行することによって、内外に対する広報活動の精度を高めている。

データベース部門 平成9年度は、複数台のパソコン・ネットワークを駆使することによって、リレーショナル・データベースを作成し、研究用・広報用として有機的に統合運用している。具体的には、研究用の文書・音声・画像と、広報用会員リスト等を一元的に管理することによって、研究活動・広報活動総体を活性化し、促進してきた。

研究人員の多様性の確保と、運営組織の整備 平成10年度4月時点における所員構成は、教授5名（所長を含む）、助教授1名、助手1名である。このうち本研究所固有の専任スタッフは助手1名だけであり、他の6名（所長を含む）は、生活環境学部および文学部を本務とした専任教員による兼任という職務状態にあるゆえの人事的・組織的な制約は免れることができない。

将来の改善・改革に向けた方策

広報部門 平成10年度は、各メディアの内容向上・広報利用をより一層充実させることによって、研究活動と広報活動の連携を高めていく。

データベース部門 さらに平成10年度からは、カラーコピー機の導入をはかり、直通のFAX回線を設け、インターネットを通じて、研究部門・データベース部門・広報部門を連動させて、より高次的に統合されたマルチメディア時代にふさわしい研究所の運営形態実現を担うものである。

研究人員の多様性の確保と、運営組織の整備 今後、研究所固有の専任教員枠を広げることによって、より充実した研究活動ならびに、安定した組織運営をはかることができるものとする。平成10年度は、大阪大学文学部に在籍する教授1名を嘱託研究員に任じ、武庫川女子大学内外の境界にとらわれない、学際的・越境的な共同研究の一助としたい。

オ 情報教育研究センター

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

情報教育研究センターにおける研究活動については、毎年度発行している『情報教育研究センター年報』(以下『年報』)において、成果を発表している。

研究テーマとしては、「コンピュータ及びその利用技術に関する研究」、「情報教育及び情報教育に関する調査研究」がある。こうしたテーマに沿った活動は、大別してセンターのスタッフが主として取り組んでいる部分と、広く学内に呼びかけて取り組んでいる部分がある。

このように、『年報』に成果を発表することで、活性化の評価が可能である。

点検・評価

こうした研究活動は、これまではセンターがキャンパスネットワーク構築や運用管理、および情報教育の全学的な拡充そのものに全力をあげねばならなかったため、必ずしも組織的な取り組みとはなりにくい状況にあったといえる。しかし、そのような状況にあっても、私立大学情報教育協会大会や関連学会などでセンタースタッフが発表を行ったことは、研究活動への努力は十分とはいえないまでも評価されてよいであろう。

長所と問題点

情報教育研究センターでの研究面において利点となるのは、情報教育の推進と支援という任務を持っているため、授業等を通して直接学生に対する機会が多い。この結果、情報教育に関して実践研究、調査研究が行い易いことである。したがって、こうしたテーマを中心とした研究活動の成果は、比較的短い期間に実践的に検証でき、結果として活性化の改善に寄与していると考えられる。

研究成果については『年報』に発表しているが、個々の内容まで踏み込んだ検証は行われていない。編集段階である程度の吟味は行われているが、ネットワークの管理運用業務の大部分を担わざるを得ない状況では、研究成果について、検討を行う組織的取り組みを具体化する余力が殆どない点が問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

将来的には研究成果について、吟味評価を行うシステムを情報教育研究センターとして設けることが不可欠である。しかし、そのためには、現状で大きな労力を割かざるを得ないネットワークの管理運用業務について、軽減を図る対策を講じる必要がある。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

研究活動の程度は『年報』での成果発表で知ることができる。

1991年度から1996年度までの8年間の活動については、既に年報にまとめられているが、これらの研究報告を分類すると以下ようになる。

- ・センターの専任スタッフがまとめたもの.....21編
- ・上記以外の教員がまとめたもの.....17編

となっている。内容的には、情報教育の具体化やシステム構築に関するテーマが多い。また、学内に広く呼びかけたものでは、個々の教員が専門とする分野での情報化や情報機器の利用に関するテーマが目

立つ。

また、センターのスタッフによる科学研究費補助金による研究や、財団等による研究助成に基づく研究も行っており、それらの報告書を発行している。

点検・評価

研究活動の上では、ネットワークの管理運用や情報教育の推進に関する業務は大きな負担となっているが、私立大学情報教育協会大会や関連学会などでセンタースタッフが発表を行っていることは評価されてよいだろう。

長所と問題点

現状では、研究テーマについては、スタッフ個人の判断に委ねられている。

そのため、個々人の発想や研究手法は比較的生かされる状況にある。しかし、センター組織としての取り組む共通テーマを決定し、その方向に努力を傾けるという点では、十分とはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

情報教育研究センターは情報教育を具体化する上で大きく寄与していることを考慮すると、組織として「コンピュータ及びその利用技術に関する研究」、「情報教育及び情報教育に関する調査研究」を共通テーマとして、個々のスタッフが関連テーマを設定することが必要と考える。

また、こうしたテーマのもとに学外研究者との連携も研究活動を活性化する上で有効と思われる。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

現在、情報教育研究センターに研究面で関わっているスタッフは、教員4名、助手1名である。教員はいずれも学科に籍を置いており、教育学科2名、人間関係学科1名、共通教育部1名となっている。すなわち、兼務でセンターに関わっているため、学科における研究活動との切り分けが難しい状況にある。

予算面では、個人研究費は学科等から措置されており、センターとしての配分はない。『年報』の印刷費、旅費は計上されているが、研究用図書費、研究用機器類の費用は措置されていない。現状では、ネットワークの保守関連経費と教育用機器等の維持および消耗品的経費が予算内訳の9割以上を占めている。

また、設備や機器という点でも、情報教育研究センター管轄の機器類は学生数に比べ、保有台数が十分でないため教育利用を最優先せざるをえない。教育用機器としての利用環境は、共通的普遍的な条件での機器設定が必要となるため、特定あるいは特殊な機器環境の設定が求められる研究利用とは両立しにくい。

点検・評価

現状では、センターは研究活動を主たる目的とする組織であるにも関わらず、教学組織としての機能を維持強化することを考慮した人的配置になっている。いわば、実務担当者が研究活動を担うという形になっているため、本来の研究推進の面から考えると再考する余地がある。

長所と問題点

研究活動の活性化の上で、学外の研究者との連携も必要であることを述べたが、現在センターには国際電子ネットワーキング教育学会の事務局があり、またJ.T.I.E(テクノロジー・情報教育委員会)の

中心メンバーがスタッフにいるため、学外とくに海外との情報交換は比較的容易な状況にある点が長所といえる。この結果、以下のような集会を本学で催すことが可能になった。

- ・第2回日米教育コンピュータシンポジウム (1992年)
- ・第5回国際電子ネットワーク教育学会研究会 (1995年)
- ・第10回学生によるコンピュータ利用研究発表会 (1996年)
- ・国際電子ネットワーク教育学会総会・研究会 (1996年)
- ・アジア太平洋教員サミット (1997年)

将来の改善・改革に向けた方策

今後、研究活動の促進のためには、以下の点に検討を加える必要がある。すなわち、

組織の設置目的と人的配置の整合性の確保 業務の見直しを行い、学内他部署で担当すべき事項、業者委託できる事項を整理し、結果として研究活動が円滑かつ効率的に行える環境を維持することが重要である。しかしながら、ネットワークの管理運用業務の受け皿となる組織が学内に存在するかという点になると、現状では楽観できない。より現実的な方策は、業務のアウトソーシングであるが、その場合でも業者との窓口となるべき部署を明確にする必要がある。

さらに、研究活動を担う人的配置については、センター規程に沿って、研究員を設けることも考えられるが、ネットワーク管理業務に関わる負担が軽減されるならば、文字上の整合性はともかく、常任委員という現行の関わり方であっても、研究推進には寄与できると思われる。

管理運用経費、情報教育実施経費に比べ見劣りのする研究経費の充実 ネットワーク運営経費や情報教育実施に伴う経費がセンター予算の9割以上を占めるため、予算規模においては相当な金額となっている。しかし、大部分を占める必要経費を除くと、本来的な研究組織に対する予算配当というには無理がある。こうした状況を踏まえ、改善を進めていくことが当面不可欠と考える。

カ バイオサイエンス研究所

a 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

バイオサイエンス研究所は平成8年4月1日に発足した非常に新しい研究所であり、次のような規程を持つ。

「天然資源の保全、太陽と緑エネルギーの循環再利用ならびに新しい医薬品、食品等の開発、生産を計るために、動物や植物等の生命活動の仕組みを取り入れて、基礎的ならびに人間生活に直接役立つ応用的研究を行い、本学の先端科学教育の振興に寄与するものである」

研究所独自の施設並びに専任研究員はいない、それぞれの学部に所属している。施設は研究員が主務場所とする場である。上記目的達成のため研究員は研究所の目的1, 生命科学分野における基礎的な研究と調査、2, 応用的な研究による成果の公表と利用、に沿って、それぞれの専門分野においてバイオサイエンスの研究を行っている。平成8, 9年度では研究員が特定の分野に張り付けられることなく研究を行っていたが、平成10年度からは上記の目的をふまえ、研究分野をさらに個体、細胞、分子、化学、人間の小分野とした。それぞれに研究員1名を配置した。なお、人間分野は空席である。5分野での活性化は研究員が専門とする分野における論文作成、学会発表、企業に対する指導等である。これらが検証されるものである。

点検・評価

平成8年度並びに平成9年度における研究活動は各研究員が学部教員を兼ねているため、学部での研究のうち研究所に対応した研究の集積となる。現在平成9年度の研究所報告を作成しているところであり、そこに出される成果は研究所発足時からスタートしたものよりもさらに以前の研究員の研究を基礎にしてその後得られた研究の成果である。そのため点検、評価を行うには厳しい部分が多い。実験科学分野における成果は得られるまで少なくとも2, 3年を要するのが一般である。

長所と問題点

現在の研究員は主として主業務場所が薬学部並びに生活環境学部であるためそれぞれの特質を持った研究を行い、異なった立場のものが同一のテーブルで議論する事が可能である。実験科学を行う研究所がもっている研究費、専任教員並びに施設面について、問題点を持つことは本研究所も同様である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学における研究所のあり方について、現在の独自施設を保有しない、専任教員を持たない状態でバイオサイエンス研究を推進していくには、研究員全員の共同研究並びに共同討論をさらに進め、研究員の限られた時間の有効な利用方法を作り出すことが第一の方策である。

b 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

研究員はその研究が小分野に配置されているが、研究所専任の教員ではなく、学部との兼任のため、研究活動は学部での定常研究における活性化となる。活性化は所属学部が2学部にわたるためそれぞれ特有なものがある。学部教員としての研究のうち研究所教員としての研究を研究所としては支援している。

点検・評価

バイオサイエンス研究所としてのものを所属学部における研究活動から引き出すことが難しい面がある。そのため所属学部における研究が概ね研究所としての研究となることがある。

長所と問題点

バイオサイエンス研究所の理念を持ちそれを各学部でそれぞれが属する分野での研究活動を行っている形式をとっているため、研究所の研究に学部の寄与が大きい。学部における研究と研究所における研究とが相互に助けあうこととなる。そのため研究所独自のものをどのような形で出していくかが問題である。

将来の改善・改革に向けた方策

施設を持たない研究所であり、また研究者が寄り合い所帯的であるため、常に研究所としての結合を積極的に作り上げるための研究者会議あるいは発表会などを開催する。

c 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

研究所自体が研究員の物理的結合でもってできているものではなく、ソフト上での結合でなりたっているものである。

点検・評価

研究所運営基盤がまだ十分ではない。そのため研究所の研究活動を支える基盤は今から建設していかなければならない。

長所と問題点

発足後3年目に入ろうとしていることから、これから研究所の研究活動を活発化するための議論を重ねていく。そのためいろいろな考え方を出し、それについて試行錯誤を積み重ねていかなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

独自の施設を持たない、専任教員もない本学が持つ自然科学研究所のひとつの生き方としては、研究員全体による研究の実績を築きあげることにより運営基盤の安定化をはかり、その上に立ち、さらなる研究活動の活性化を目的として、総合的研究テーマの開発、各研究員の研究活動の支援、研究所研究発表会の開催を行う。



6 教 員 組 織



6 教員組織

1 共通教育部

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

共通教育の理念・目的と教員組織 「幅広い教養」「バランスのとれた知性・徳性・情操」「健全な心身」などを目的とする教育課程を編成するために、広範囲にわたり専門教員を配置している。

教育課程の種類・性格と教員組織 できるだけ広い範囲に及ぶ共通教育科目群を開設するために、旧大学設置基準に示されている人文科学系、社会教育系、自然科学系の3系列の科目と外国語科目、保健体育科目の分類・区分を踏襲し、さらに、単位互換による放送大学の科目、近隣大学と合同開設している洋上大学の科目も加えて、大規模な教育課程を編成している。そのために、多数の専任、非常勤の教師が科目を担当している。

各学部・学科や研究所に所属している教師で共通教育科目を担当している人数は、次の通りである。(平成9年度)

(学部)	(常勤)	(非常勤)	(計)
文学部	32	93	125
生活環境学部	14	71	85
音楽学部	1	43	44
薬学部	11	16	27
研究所	3	4	7
(合計)	61	227	288

学生数と教員組織 平成10年度前期の学生の在籍数、共通教育科目履修申込数、履修確定数等と教員の配当状況は次の通りである。

学生在籍数	9599人	定員数	20130人
申込者数	6139人	延べ申込数	37355人
		履修確定者数	15054人
科目数	137科目		
講座数	241講座	教員数	126人

これらの数字から、平均で、科目の定員に対する申込率は185.3%、履修確定者の定員に対する充足率は、74.8%であることが分かる。

点検・評価

共通教育の理念・目的と教員組織 共通教育の理念・目的は、全学の教員に理解され、協力が得られていることは、評価すべきである。

教育課程の種類・性格と教員組織 共通教育を支える教員組織は、各学部・学科に依存しているので、各学部・学科との連携・協力の体制は評価できる。

主体的な教育課程を編成できるようにするために、共通教育部を新設し、独自の職員組織を整備する方向は、評価すべきである。

学生数と教員組織 教員の科目内容の設定や指導法と学生の履修希望者数は、相互関係にあり、学生の実態に合わせて職員組織を調整することになる。従って、絶えず両者の関係を点検・評価すべきである。

長所と問題点

共通教育の理念・目的と教員組織 教養教育を充実させるために、専門教育に主体を置く学部と並んで、共通教育部を設置し、学生が所属しない教員組織として位置付けたことは、本学の特色であり、長所として評価できる。

教育課程の種類・性格と教員組織 共通教育の教育課程の理念・目的が明確であり、幅広く大規模な科目の開設が、多くの教員の理解と協力を得ることによって可能になっている。

第4類「外国語」と第5類「体育」は、特に、英米文学科と教育学科体育専攻の教員組織に支えられている。

大学教育の理念・目的と本学の教育理念を具現化するためには、教養教育を充実する必要があるが、広い領域にわたって、バランスのとれた教養教育の教育課程を作成することは、担当教員の専門分野や担当時数の調整など、困難を伴う場合もある。

例えば、社会科学系の学部がないために、その系列の科目は、一部、教育学科や生活環境学部の学科の教員が担当しているが、主に学外からの非常勤教員に頼らざるを得ない。共通教育部を新設し、主体的に教育課程を編成できるようになったが、科目を担当する教員の多くは各学部・学科に所属しており、専門科目の担当が優先しがちであるため、共通教育科目の出講に制約がある。

学生数と教員組織 共通教育は学生の完全自由選択制をとっているため、学生の履修希望が、科目・講座の存立の基本条件である。従って、希望の多い科目は、講数や定員を増やしたり、類似の科目を増設したりすることになっている。また、希望の少ない科目は、次年度に廃講、講座数削減または授業内容を抜本的に改善することとしている。具体的には、原則として、希望者が定員の60%に満たない場合、受講者が定員の30%に満たない場合としている。これは、科目選択に係る学生数を、授業点検の基準としていることになる。

学生の科目選択希望をコンピュータで処理するため、詳細なデータが得られるが、それをもとに、大幅に教育課程を改善することは出来ない。改善は、各学部、学科の常勤、非常勤の教員の専門教育の授業の担当時数などに関連するところが多いので、漸進的に進めざるを得ない。

将来の改善・改革に向けた方策

共通教育の理念・目的と教員組織 バランスのとれた共通教育の教育課程を編成するために、特に、「生活と社会(社会科学)」の「類」を充実させるための科目増設を図る必要がある。さらに、女子大学の教育理念として、家庭生活、家庭教育など家政関連の科目の新設も検討すべきである。また、そのために、関係学部・学科との連携を深めるとともに、必要に応じて学外からの非常勤教師の委嘱も積極的に検討すべきである。

教育課程の種類・性格と教員組織 各学部・学科に所属している教員の内、学部・学科の専門分野に関係しない共通教育科目を主として担当している教員は、共通教育部に所属を変更する。例えば、国文学科に所属している法律或いは経済関連の科目を担当している教員などが、これに該当する。

なお、平成10年度、共通教育部に所属を変更した教員は、常勤7名、非常勤25名である。

学生数と教員組織 学生の自主的科目選択を基本としているため、学生の科目選択の結果が教育課程の構成と担当する教員組織に大きく影響する。従って、教育課程の維持或いは改善を図るためには、その関連性を継続的に調査する方法を確立する必要がある。

関連事項の例

- ・ 1人当たり初期登録希望科目数（現行8科目まで）
- ・ 1人当たり追加登録希望科目数（同上）
- ・ 全開設科目数・講座数（前・後期別）
- ・ 科目別・講座別登録希望者数及び履修者数
- ・ 科目・講座の平均登録希望者数など

b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

共通教育における教員間の連絡調整は、各学部長・学科長と共通教育部長・科長の間で適宜行われているが、各学部・学科から選出されている委員で構成する共通教育委員会も定期的を開催され、連絡調整の役割を果たしている。

共通教育を担当する非常勤講師との連絡調整は、教務部、各学部事務室を中心に行っている。

点検・評価

共通教育における教員間の連絡調整は、一般事務に関しては、教務部や各学部事務室が分掌している。実施状況は、ほぼ良好である。

平成10年度より、共通教育の教育課程の計画・編成・実施に関する具体案は、共通教育委員会委員が、部の基本方針に基づき、所属する学部・学科の長や教務委員と十分に連絡調整して作成し、部教授会において決定している。この手続きについては、今後、継続的に点検・評価すべきである。

長所と問題点

共通教育委員会が、平成10年度から全学的に、各学部・学科の代表として任命されるようになった。

共通教育委員会の主要な役割である各学部・学科の学科長や教務委員との連絡、調整が円滑に行われている。

共通教育部の新設にともない、共通教育委員会や委員の役割と部教授会の役割がやや不明確である。

共通教育の科目設定について、担当教員に任せている部分が大きいため、科目間の調整が不十分であり、教育課程全体のバランスにも悪影響を及ぼしている。

将来の改善・改革に向けた方策

共通教育委員会の構成を一層整備し、機能を充実させる。

共通教育の事務は教務部において分掌されているが、各学科に所属している教員の担当科目、科目内容、担当時間など科目の専門に関わることは、各学科から選出されている共通教育委員会委員が連絡、調整している。しかし、それを全体的に取りまとめたり、専門的に役割を分担する委員を置くなど、組織の整備が必要がある。

共通教育委員会の協議内容、委員の用務内容を一層明確にする。特に、共通教育部の中での位置付け、共通教育部教授会との関係を明確にする必要がある。そのために、「共通教育部教授会規程」を整備したり、「編入学取扱規程」「科目等履修生規程」において、部教授会の審議に係る事項を検討する必要がある。特に、「共通教育委員会規程」に示されている用務内容は、内規などにより、一層具体的、明確にしておく必要がある。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

実習を伴う教育としては体育、外国語がある。これらの科目は、すべて、教育学科体育専攻と英米文学科の人的補助体制に依存している。その他、情報処理に関わる科目のパソコン教室は、主として情報教育研究センター所属の補助スタッフに、美術、書道、音楽に関わる実技科目は、教育学科の補助スタッフに依存している。

点検・評価

実習・実技を伴う科目に関連する施設・設備・備品・教材・教具などの整備と、授業の事前準備と事後整理などは、科目に関係する学部・各科の科目担当教員、助手、副手に依存しているが、負担をかけ過ぎていないか、或いは、人的補助体制の不備により共通教育の授業に支障をきたしていないかなどの点検・評価は十分であるとはいえない。

長所と問題点

共通教育に係る一般的事務は、主として事務局の教務部が担当し、一部、学部・学科に関連する事項は当該学部事務室が分掌し、全学的に支援体制が整っている点は、長所として挙げることができる。

体育（実技）、外国語、情報処理に関わる授業は、他の専門科目と同様に、施設・設備・教具・教材を事前に準備したり、事後に整理する必要があるが、そのための人的支援または補助体制が整えられていない。

体育（実技）の授業において、多数の履修者が、スムーズに授業の準備ができるように、更衣室、ロッカーなどを整備し、管理するとともに、履修者が利用のルールを守るよう指導を進める必要がある。しかし、実際には、管理・指導の責任の所在が必ずしも明確ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

体育（実技）、外国語、情報処理に関わる授業に必要な人的補助体制を整える必要がある。例えば、施設・設備を管理する学科の助手、副手に共通教育部がその用務を正式に委嘱するなどの方策を検討すべきである。

体育（実技）のロッカー室、外国語のLL教室、情報処理のコンピュータ室など、専門教育と共用する施設・設備の管理・運営については、関連学科との協議及び事務局の管理、経理担当の部・課と十分な連絡協議をする必要があり、共通教育部が積極的にその体制をつくるように努力すべきである。

2 文学部

ア 国文学科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

文学部の教育理念、国文学科の教育目的達成を目指して教員組織を次のように構成している。即ち、国文学関係・国語学関係・中国文学関係・隣接学問関係を基底として、国文学関係においては上代～現代に涉つての教員を配し、国語学関係においては各時代への配慮は勿論、方言学・訓点語学・計量国語学といった特殊研究分野の教員にも配慮している。

さらには日本語教育関係の教員も配している。隣接学問関係については書道関係・美学関係・民俗学関係等の教員を配し、カリキュラムの精選を通して、同一科目の複数開講を行うことで学生の自由選択の幅を保証している。因に、科目1に対して開講講座は2.4である。

なお、設置基準数9に対する約1.5倍の13名が学科の教員の実数であるが、本学では短期大学部（設置基準6、実数12）との兼任になっているので、実質25名近くが学生の教育研究の展開にあたっている。従って、その実効性・有効性は極めて高い。

さらに、教員の平均年齢は57.6才（短大兼任平均52.9才）で、70歳代1名、60歳代7名、50歳代6名、40歳代8名、30歳代3名で、やや高齢化の傾向はある。

点検・評価

大学設置基準による教員数とその資格は十分に満たしており、理念・目的及び学校教育法の精神の反映を目指す従来のカリキュラムと教員配当の相関では評価できるものであるが、近年の情報化・国際化・学際化に伴い、カリキュラムの大幅な改訂を行っているが、その面での教員の充実を図っていかなばならなくなっている。

長所と問題点

学科の理念・目的の実現の具現化のために、同一科目の複数開講制・学年標準時間割制による学生の自由選択を保証する教員数を確保している。因に、で述べたように大学・短大兼任という形が極めて有効に機能している。一方、でも触れたが、国文学科では従来の国語・国文学の伝統的な継承を機軸にしながらも、近年の情報化・国際化・学際化に伴う、それへの対応が急務となってきた。

カリキュラムの観点からは、情報処理関係科目の充実および日本語教育に係わる日本語研究の拡充が俟たれる。しかし、現在の教員組織は従来の国語・国文学を中心とする教員に偏している点は否めない。従って、現在情報処理関係科目および日本語教育科目に係る専任教員の充実が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、国文学科では 系 日本文学研究を中心とするもの
系 日本語教育研究を中心とするもの
系 情報言語研究を中心とするもの

の3系を基軸にしたカリキュラムの編成を、学科カリキュラム検討委員会で検討中である。3年次以上において、各系列に分けたカリキュラムの編成をし、系においては大学院をも視野に入れ、系・系においては学部卒業時におけるスペシャリストを考えている。

以上の視点に立つとき、系・系とりわけ系の教員組織の充実が必須条件となる。

b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

国文学科では同一科目の複数開講制および学年標準時間割制をとるとともに、可能な限り必修科目を少なくし、学生の自由選択の保証に留意し、学生の自主性の確立の方向を常に心掛けている。カリキュラム編成を上記の方向で行うとき、同一科目間の関連性・系統性・難易性といった点で不統一な側面が生じることが危惧される。従って、学科では、教務委員を通じて同一科目間の調整、学年進行と科目内容等の調整にあたっている。

点検・評価

従来のカリキュラムの中に、科目内容として近年の時代的要請を視野に入れた、情報处理的要素・日本語教育的要素をも幾分か加味する方向性をも取り入れているために、最近ではその連絡・調整がやや難しくなっている。

長所と問題点

学科教務委員による連絡・調整の徹底によって、教員一人ひとりが自らの専攻分野に関するもののみではなく、全体的視野にたった見方ができるようになったのは長所である。

上記のように教科内容についての連絡・調整をはかって来たところではあるが、明文化した形でのものでは無かった。そのため、恣意的な点が無かったとはいえない。今後は体系的な学修のための、より細かな配慮の必要性がある。

将来の改善・改革に向けた方策

カリキュラムの具現化には、教科科目の精選と教科内容の精選が必要である。特に、国文学科のように同一科目の複数開講制を実施し、必修科目を極力少なくし、学生の自由選択科目を多くしている場合はなおさらである。この点に関する全教員の共通理解をさらに進めていかなばならない。

其のためには、教科内容の学年進行・教科内容の重複等の調整は十分に成されなくてはならない。学科カリキュラム検討委員会による検討を十分ににして、開講科目要項の作成にあたって、学科目的を具現化するために科目内容を系統化し、それを成文化することを考えている。そして、各教員が開講科目要項を作成する時のマニュアルにしたい。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

現在、国文学科では実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等については、カリキュラムの上に位置づける形では実施していない。従って、上記に関連する人的補助体制については考えていない。しかし、情報化・国際化の近時の状況に照らして、カリキュラムの検討を、学科カリキュラム検討委員会で進めており、その実施にあたっては、関連する人的体制の整備・人員配置が必要になる。

点検・評価

情報化・国際化の進む現在の状況を考慮するとき、現在の国文学研究を基軸とする学科カリキュラムに加えて、日本語教育研究・情報言語研究のカリキュラム上における位置づけが必要であることが、学科カリキュラム検討委員会で確認されている。その実施に当たってはその人的補助体制の整備が必要で

ある。

長所と問題点

上記のように、日本語教育研究関連科目・情報言語研究関連科目をカリキュラム上に明確化することがまず成されねばならない。日本語教育研究を進めるためには、例えば東洋圏言語としての中国語、西洋圏言語としての英語といった外国語教育科目の整備、情報言語教育研究のためには、関連科目の全面的整備がまたれる。又、従来の国語・国文学研究の分野においても、コンピュータ利用の方法と展望を視野に入れたデータベースの構築等が求められていることも事実である。このような方向を実施するうえで人的補助体制は今のところ整っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

情報言語関連科目をカリキュラムに位置づけるためには、情報処理関連教育に係る教員および実習助手等の人的補助の整備が急務であり、また、日本教育関連科目実施のためには関連する外国語教育に係る人員配置も必要である。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教員の募集・任免については、学科の理念・目的に照らして、総合的視野に立って、カリキュラムの実施に不可欠と判断される場合には、学科の教授からなる学科人事委員会でその趣旨を説明し、委員の合意のもとで方向性が決まった場合に、委員の推薦制をとり、委員からの推薦がある場合に、候補教員の研究教育業績の提出を求め、その業績及び人物の審査を経て、その可否を決定している。昇格にあたっては、学科人事委員会で学院の規程に基づいて昇格候補者を合意し、研究業績等の提出を求め、その教育、研究両面にわたる審査を経て、その可否について決定している。しかし、学科としての審査基準を明文化したものはない。

点検・評価

現在の募集・任免・昇格の方法が、特に問題をきたしていることはない。しかし、特に昇格に関する基準が明文化されているわけではない。上記のように昇格候補者に対して、研究教育業績の提出を求めているが、内部における審査であるため、厳格さを欠くことのないように留意し、教員間において不公平感の生じることのないように配慮している。

長所と問題点

任免・昇格に関しては、候補者の研究・教育業績の審査の占める比重が大きい。その場合、学科としての研究業績・教育業績の審査の基準が明文化されていない。学問の体系が学際化する傾向があり、大学そのものが教育重視の方向にあることを考慮して、方向性を明らかにすることがまたれる。

将来の改善・改革に向けた方策

で記したが、研究業績・教育業績の評価基準の策定を、学科評価基準策定委員会（仮称）等で検討し素案を作り、学科人事委員会でその討議を経て明文化することが必要であろう。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教育活動の評価方法について、学科で具体的なものが定められてはいない。一人ひとりの教員がその年度におこなった研究活動（論文発表・学会発表等）とともに、教育活動についても「教員業績報告書」の提出を学部長宛に行っている。また毎学期末に行う学生による授業に対するアンケート調査は、各教員が自己の教育活動を自己点検するよい資料になっている。

点検・評価

教育活動の実効性を審査する具体的な方法は、学科として決まっていないが、毎年の昇任昇格人事や、その年の役職人事を行なう時には、各教員の教育活動の実績が考慮の対象になっている。

長所と問題点

毎年提出する教員業績報告はデータベース化され、学内公表されて、それなりにその教育活動を審査するのに有効に働き、学生による授業アンケート調査も、各自の教育活動を自己反省するのに役立っている。

将来の改善・改革に向けた方策

教育活動の評価方法は、その性格上一元的にはいかないものであろうが、各々の場合についての評価の方法について、その基準を策定することが必要である。学科としては、学科評価基準策定委員会（仮称）を設けて、より客観性のある評価法を討議していきたいと考えている。

なお、学生による授業アンケート調査も、より効果的なものにするため、内容、実施時期等を検討していかなければならない。

イ 英米文学科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

教員数等については、基礎データ調書（表10）に示すとおりで指導態勢の有効性は極めて高く、現行カリキュラムに従う授業計画の遂行を阻害するような要因は見当たらない。

しかし、教員の年齢構成は、やや高齢化している。

点検・評価

大学設置基準による教員数とその資格は十分に満たされており、理念・目的及び学校教育法の精神の反映を目指すカリキュラムは、教員配当との相関においては十分に評価できる。

教員の総数については不都合はないものの、より高度の国際化という視点からすれば、学科教員定数の内部において、ネイティブ・スピーカーの教員が占める割合を高める必要がある。

長所と問題点

英米文学科においては、従来の英語英米文学の伝統的な継承を機軸にしながらも、近年の情報化・国際化・学際化に伴う対応が急務となってきている。

現在の教員組織は従来の英語英米文学を中心とする教員に偏している点は否めない。カリキュラムの観点からは、英語情報処理関係科目の充実及び英語教育に係わるネイティブ・スピーカーの拡充がまたれる。これらについては、近い将来において、どのような専攻別定員が妥当かを探る必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、英米文学科においては、

- ・英語の教育研究を中心とするもの
- ・英米文学研究を中心とするもの
- ・言語情報研究を中心とするもの

の3コースを機軸にしたカリキュラムの編成を、学科内の検討委員会で検討中である。3年次以上において、各コースに分けたカリキュラムの編成を行い、第1コースと第3コースにおいては、学部卒業時におけるスペシャリストの養成を考えている。

以上のような教育課程の構想に伴って、教員組織についても、特に言語情報関係の補充を検討していきたい。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

英米文学科は、クラス標準時間割制をとるとともに、可能なかぎり必修科目を少なくし、学生の自由選択の余地を保障している。これによって、学生の自主性の確立をも目指している。とはいえ、このような見地から、カリキュラム編成を行うと、科目間の関連性・系統性・難易性といった点において不統一な側面が生じることが危惧される。各種の調整によって、その都度その都度の問題点を解決している。教務委員が中心になってその調整に当たっている。

点検・評価

従来のカリキュラムの内部に、科目内容として近年の時代的要請を視野に入れた言語情報処理の教育を加味する方向性を企図しているため、既存の科目群との連絡・調整がさらに難しくなっている。

長所と問題点

教務委員による連絡・調整への努力によって、教員一人ひとりが自らの専攻分野に関するもののみではなく、全体的視野に立った視野が徐々に形成されつつある。

将来の改善・改革に向けた方策

カリキュラムを有効に運営するには、開講科目の精選と科目内容の精選が必修の条件である。英米文学科のように必修科目を極力少なくし、学生の自由選択科目を多くしていこうとしている場合はなおさらである。

そのためには、科目内容の学年進行・科目内容の重複などの調整は十分になされなくてはならない。今後、学科内の教育課程検討委員会による検討を十分に、所期の目的を達成したい。そして、それを各教員が開講科目要項を作成する時のマニュアルにしたいと思っている。

今後改善を要する事項として次のような点が挙げられる。

- ・非常勤講師を含むネイティブ・スピーカーの担当領域別配置
- ・日本人教員とネイティブ・スピーカーとの教育課程の分担
- ・本校とムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートとの教員の、より活発な相互交流
- ・隣接学科の教員との連繋

- c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

現在、英米文学科ではLL教室における実習的教育を除き、言語情報処理関連教育については、カリキュラム上に位置づける形では実施していない。従って、上記に関する人的補助体制については考えていない。しかし、情報化が進む現代の社会的状況に照らして、当該科目に関するカリキュラムの検討を、学科内の検討委員会で進めており、その実施に当たっては、関連する人的体制の整備が必要になると思われる。

点検・評価

現在の英語英米文学の教育研究を軸とする学科カリキュラムに加えて、言語情報教育研究のカリキュラム上における位置づけが必要であろう。そのためには、その人的補助体制をまず考えていかなばならない。

長所と問題点

前項に関連して、従来の英語英米文学の教育研究の分野においても、コンピュータ利用の方法と展望を視野に入れたプログラムの充実などが求められている。そのための人的補助体制の整備が急がれる。

将来の改善・改革に向けた方策

言語情報関連科目をカリキュラムに位置づけるためには、情報処理関連教育に係わる教員の配置と、そのための人的補助体制の整備が何よりも急務であろう。また、他学科がすすめている外国語教育に係

わるプログラムを援助するための人員配置も必要である。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教員の募集・任免については、学科の理念・目的に照らし、カリキュラムの実施に不可欠と判断される場合に、候補とされる教員の研究教育業績の提出を求め、学科内の人事委員会における業績および人物の審査によって、可否を判定している。

昇格にあたっては、上記の人事委員会において、学院の規定に基づいて昇格候補者を定め、教育研究両面にわたる審査を経て、その可否について決定している。

なお、学科としての審査基準を明文化したものはない。

点検・評価

現在の募集・任免・昇格の方法が、深刻な問題を含んでいるとは思えない。しかし、特に昇格に関する基準が明文化されていないことが、いくらかの現実的障害となって現われる可能性もある。内部による審査であるために厳格さを欠くことのないように留意し、教員間において不公平感の生じることのないように配慮すべきである。

長所と問題点

任免・昇格に関しては、候補者の研究・教育業績の審査の占める比重が大きい。その場合、学科としての研究業績・教育業績の審査の基準が確立していない点は問題である。学問の体系が学際化する傾向があり、大学そのものが教育重視の方向にあることを考慮して、この方向において、基準を明確にすることが求められよう。

将来の改善・改革に向けた方策

専任教員の年齢構成の分布を正規分布に近づけること、新任の採用（とくに若手教員）については、専攻領域などに関して、学科の教育目的に対応できる人材を選ぶこと、といったような改善策が現実化すべきだと判断される。

e 教員の教育活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教育活動の評価方法については、英米文学科で具体的なものが定められてはいない。毎年提出を求めている教員業績報告書をもとに評価している。

毎学期末に行う学生による授業に対するアンケート調査は、各教員が自己の教育活動を自己点検するのによい資料になっている。

点検・評価

前述のように、教育活動の実効性を審査する具体的な方法は、学科として決まっていないが、毎年の昇任昇格人事や、その年の役職人事を決める時には、各教員のそれまでの教育活動の実績が慎重に検討されている。

長所と問題点

毎年提出する教員業績報告書は、それなりにその教育活動を審査するのに有効に働き、学生による授

業アンケート調査も、学科全体の教育活動を自己反省するのに役立っている。

将来の改善・改革に向けた方策

教育活動の評価方法は、その性格上、一元的にはなされえないであろうが、それぞれの場合についての評価の方法について、その基準を策定することは可能であろう。学科としては、より客観性のある評価法を検討していきたいと考えている。

なお、学生による授業アンケート調査も、より効果的なものにするため、アンケート内の質問事項の精査や実施時期などを学科においても検討していきたい。

ウ 教育学科初等教育専攻

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

理念・目的の項で記されているように、教育学科初等教育専攻は人間性豊かな創造的能力をもった小学校、幼稚園教員、保母（保育士）を養成することを目的としているのでそれに沿った教員が配置されている。

教員数については学生数との関連において大学設置基準を充足する必要がある。また本専攻の性格上教職基準も満たさなければならない。

本専攻の収容定員は臨定と編入学定員を含めると830名であるので、教員養成課程の教員基準数の専任教員数は13名、その内教授7名以上である。それに対し本専攻の専任教員数は現在教授16名、助教授7名である。

本専攻には幼稚園コースがあり、この場合、大学において教員養成の課程をおく場合の審査内規では幼稚園教員の配置に音楽、図工、体育には専任教員をおかななければならないことになっている。現在音楽2名、図工1名、体育1名が配置されている。さらに本専攻には保母（保育士）養成コース（入学定員50人）があり、この場合、保母（保育士）を養成する学校その他の施設の指定基準については、厚生省児童家庭局長通知、児発第620号によって専任の教科担当教員6人（入学定員50人につき）以上をおくことになっており、その要求は充足している。本保母（保育士）養成コースは特に乳児保育、障害児保育に特色をもち、関係教員も配備されている。

点検・評価

上述のように関係法規が求める教員数は十分に満たしている。

教員は短大部と兼任しており、その他共通教育科目をも担当している者もある。さらに管理運営の仕事についている者もあり、多忙な教員もいる。

情報処理教育も重視され、専任教員1名がついているが、受講生が多く多忙である。人権教育にも1名の教員が配備されている。

長所と問題点

本専攻は小学校教員、幼稚園教員、保母（保育士）の養成を目的としているので、免許取得に必要な科目、教員配置は完備している。しかし、この配備は現在の免許法による配備であって、免許法が改訂される見込みであるので、それに対応する教員の配備が問題になっている。

また、特に女子の小学校教員はピアノに熟達している必要があり、器楽教育は多くの非常勤講師を加えてマンツーマンによるレッスンをしている。

将来の改善・改革に向けた方策

本専攻の学生は高校時代文系を選択した者が大多数を占めている。新免許法の教科に関する科目の軽減により、ますますこの傾向は促進されと考えられ教科教育法の充実で補強する方策が現在検討されている。新免許法に対応する教員の配置等の方策も考えられねばならない。

さらに本専攻教員の年齢構成は全体的に高齢化しているため、今後は新採用などを通じて、バランスのとれた年齢構成になるよう努力する必要がある。

b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

個人研究室がほぼ各教科領域毎にまとまった位置にあり、連絡調整し易くなっている。

教科目の編成は学科長が学科幹事教授、教務委員とともに原案を作成し、学科カリキュラム委員会、学科全体の教員出席の打合せ会で諮られる。各教員の専門分野に近い教科目が担当されているが、教科内で連絡調整が必要な場合が生ずる。その際、教務委員が各研究室を回って連絡調整している。同一科目を複数の教員が担当する場合は、その内容について慎重に調整が行われている。

点検・評価

音楽の器楽レッスンは多数の非常勤講師に依頼しており、指導基準等連絡調整には十分配慮されている。同一科目を複数の教員が担当する場合、連絡調整されて重複が避けられている点は評価できる。

長所と問題点

教育実習校への教員巡回指導には、学科の諸資格委員が中心となって各教員の都合を勘案して調整しているが、実習校が遠方の場合もあり、巡回指導に無理が生じている点もみられる。

将来の改善・改革に向けた方策

教育実習に加えて介護等体験法に基づく実習が入ってくるので、教員間の連絡調整に困難を来すこともある。今後、教員間の連絡調整がスムーズに行われるためには教員間のラポールづくりをしなければならないであろう。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

教育学科初等教育専攻で演習、実験、実習、実技を伴う教科は理科、家庭科、体育科、保育科、図工科、音楽科、情報処理教育、障害児教育である。これらの教科に2名の助手と7名の非常勤助手が補助として配備されている。

学外の教育実習、保育実習は学内に諸資格指導室があり、その所属教職員によって管理運営されている。実習校、実習施設の巡回は指導室教職員と本専攻教職員が協力して担当している。

点検・評価

叙上の通り、人的補助体制は今のところほぼ充足している。

長所と問題点

補助員である助手は、本学の卒業生であって本学の諸事情をよく承知しており、その機能は十分果たされている。

将来の改善・改革に向けた方策

補助員の適性配置と、その仕事と研究の両立を今後いっそう配慮していく必要がある。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

募集、任免については必要が生じた場合に専攻内の教員、その他の学内教員からの推薦により候補者が選ばれ、本専攻の教授からなる学科内人事委員会に提案され、その結果は学部長会で審議され、最終的には全学の人事委員会に諮られる。

昇格については「大学・短期大学部教育職員資格判定基準内規」に基づいて行われている。

点検・評価

教育学科初等教育専攻は教員養成の性格上、教育現場での経験を積んだ人材と大学の研究室で研究を積んだ教員の両面から成り立っている。この点は学生の修学に大きな効果をもたらしている。

長所と問題点

以上のような教員組織で、理論と実際の両面にわたって指導できている。

将来の改善・改革に向けた方策

理論面と実際面という見方とともに、即戦力になる教員と長期的な研究能力のある教員等、いろいろな人材を計画的にそろえていきたい。

e 教員の教育活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

毎年、研究活動、教育活動の状況を教員業績報告として提出させている。それをもとに評価するとともに、学生による授業のアンケート調査から自己評価している。

点検・評価

教員の業績報告はデータベース化され学内公開されているのは評価できるし、学生による授業アンケート調査も自己評価の材料として有効である。

長所と問題点

教員の教育活動に関する業績報告は毎年実施されている。これは教育活動に関する教員の自己評価になっており、次の教育活動にフィードバックでき、指導の改善に効果的であるのは長所である。しかし、各教員によって業績に対する基準が異なり客観的評価には至っていない。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の教育活動に関する自己評価はともすれば主観的になる傾向があり、将来客観的評価を可能ならしめる基準の策定が将来の改善すべき点で、教育活動における業績よりも研究活動の業績に重点がおかれがちであるが、将来は改善する必要がある。

また、学生による授業アンケートが各教員の自己評価の材料になり、授業を活性化するための適切な資料になるためには、その内容や調査時期についてさらに検討を要する。

工 教育学科体育専攻

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

文学部教育学科体育専攻として主なる目的は、中学校1種免許状「保健体育」、高等学校1種免許状「保健体育」の有能な教員の育成を目指すところにある。又、一般社会におけるスポーツ・レクリエーションの指導者、障害者の体育・スポーツの指導者を養成することである。

学生数は、一学年120名で編入学生を含めると4学年500名が在籍している。

これに対する教員として、学理・実技面から教授6名、助教授3名、講師2名、助手1名、非常勤講師27名が当たっている。教員は各領域の専門家であり、又他団体でも指導的役割を果たしてきた実績のある人材を配置している。

また、教員免許状取得に関わる領域の科目には、教育行政面での熟知者も必要である。長年教育行政に携わった実務経験者も、教員として起用している。体育学に深い関わりをもつ医学領域では、専門医を起用している。又、障害者に対する指導も大切であり、障害者問題の専門家も配置するなど、複雑化している社会に対応する体制を整えている。

点検・評価

体育学領域において、各教科と実技をセットにしながらか教員を配置している。また、学科経営と関連して、教員の年齢構成等も考慮に入れる必要がある。実技等の科目においては、性差も考慮し、特にダンス領域は、女性教員を配置している。

長所と問題点

体育学の専門性を配慮して、各領域にわたって教員が配置されている。実技科目では性差による適性もあるので、その配慮も現状では妥当である。学理面と実技面を完全にカバーして教員を配置するのが理想であるが、若干重なる面もある。また、年代によっては、幾分偏りがある。3年次の体育学演習、それに連動した4年次の卒業論文の指導には、専門領域によっては、指導教員が専門分野でない場合もある。

将来の改善・改革に向けた方策

体育学科の基幹科目等を中心に、専任教員を配置するなどの配慮が今後さらに必要である。学科経営上教員の年齢構成も大切であるので、適当な年齢差の教員配置を継続して考える必要がある。

体育心理学実験室の充実により、演習、卒業論文等に心理学志向の学生が多くなっているため、補助体制の整備も必要である。

将来的には健康・スポーツに係わる学部・学科構想をも視野に入れて教員組織を充実したい。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

教育課程を大学など学科の目的・理念にそって具現化するために、全学的組織として教務委員会があり学科の委員が調整を図っている。体育専攻においては教授会のほか、専門分科会として入試検討委員会、教育内容検討委員会を設置して連絡調整に当たっている。特にこの二つの検討委員会には、それぞ

れ幹事教授が委員長になり、全教員が分属して定例の委員会を開催している。

他に幹事教授と若手教員を中心とし、専攻の将来について自由に意見を交換する機会も作り連絡を密にしている。

点検・評価

教育課程については教育内容検討委員会が常に検討を重ね、教務担当幹事教授と教務委員が必要に応じて科目担当教員に連絡し調整を図っている。

長所と問題

上記のような機関を通じて教員間の連絡調整が比較的スムーズに行われている。非常勤講師もかなりおり、時間割編成等に連絡の強化が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

前述の、各検討委員を通じて、全教員のコンセンサスをとりつつ、今後の体育専攻の在り方又進むべき方向を考えながら、よりよい教育課程を編成していきたい。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

体育学の実技においては、その学習効果から1コマでの授業を受講者40名程度にしている。学生数によって当然授業時間内での実施回数は、合理的な技能獲得に大きく影響するからである。また、実技・実習において主担当教員に対し、1人の非常勤助手を配置し教員の補助として教育効果をあげている。また、安全の面からも大きな効果をあげている。

補助者となる非常勤助手は、その授業領域を専攻した者の中から適任者を選んで配置している。

点検・評価

新設した体育心理学、バイオメカニクス両実験室の演習に専属の助手が必要である。

実技・実習において、教員がゆとりをもって全体を見渡せるため、非常勤助手が配置されていることは大いに教育効果を上げているとともに、身体活動の実技・実習に安全を期することができている。

長所と問題点

実技・実習において、主担当教員に助手を配置する事で、担当教員はゆとりをもって授業に臨め、非常の場合も安心して授業を進行できるのは長所である。

また、担当時間数の関係もあって、その授業に専門的スキルを有していない助手を配当せざるを得ない場合があるのは問題点である。

将来の改善・改革に向けた方策

体育心理学実験室、バイオメカニクス実験室に助手を配置し、教員の研究と学生の教育に効果を上げたい。実技・実習において、担当教員に対する補助者を配置する授業形態は、その効果から考えて大切である。なお、全授業にわたり、補助者に専門的スキルを具えた人物の配当がさらに必要になっている。また、外国語教育、情報教育には体育・スポーツに関心のある補助員を選定したい。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教員募集は、学科内教員で不足領域が出たとき、その領域の適切な人材を全教員で推薦する。できるだけ広い範囲から推薦している。

昇格については、学科が教員の任務としている研究活動、教育活動、クラブ活動、社会活動、学内役職の5分野にわたり総合的にその貢献度を評価している。さらに年齢・経歴・経験等も考慮して決めている。学科内で選考した候補者について学部長会で諮られ、最終的には全学人事教授会で決定される。

点検・評価

一定の業績評価システムはないが、前述のような手続きでほぼ適切に行われている。任免・昇格は、単に教育研究の業績のみに止まらず、学生サービス、社会サービスの面での貢献度も充分配慮して行なっている。

長所と問題点

教員の任務として、教育・研究のみに偏らず、学生サービス、社会サービスの面も考慮しているのは長所であると思われる。ただ、これらは数量化して明確に出来ないのは問題点である。

将来の改善・改革に向けた方策

将来、昇任・昇格の選考基準をさらに明確にしていきたい。

それが教員に公平感を与え、その研究、教育を活性化するのに役立つよう改善していきたい。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

研究活動・教育活動・クラブ活動・学内役職・社会活動等について、教員業績報告書として毎年記入し報告するようにしている。教育活動もその内容を整理して毎年報告されている。

また、各教員の担当授業の内容や、各クラブの指導状況も整理して報告している。

それらを資料として教員活動が評価されている。それとともに教員の授業に対する学生のアンケート調査は、教員各自が自己点検するよい材料になっている。

点検・評価

前述のような評価方法はよく機能して、教員の教育活動を活性化する要因にもなっている。

長所と問題点

教育活動に対する評価として、教育活動についての公平な評価が、教員の教育活動の活性化に役立っている点は長所であるが、教育活動には形の上に表れてこない部分もあるので、それを如何に考慮するかは検討を要する。

将来の改善・改革に向けた方策

教育活動の評価は研究活動の評価に比して遅れているので、より客観的、具体的な方法を見出すべく検討していきたい。

学生のアンケートにしても、それが教員の自己点検に十分役立つよう、その内容をさらに検討していきたい。

オ 人間関係学科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

学生定員は1学年100名であり、平成10年5月現在、学科学生総数は約500名である。学科の専任教員は16名である。

これまでも述べたように人間関係学科は4領域から成り立っているが、領域別では、心理6名、社会教育5名、レクリエーション2名、情報2名で、共通・基礎教育担当が1名である。

点検・評価

人間関係学科の4領域では心理、社会領域の教員が多く、教員数のバランスが取れていない。必ずしも均等である必要はない。

年齢構成では、助教授・講師クラスの若手教員が少なく、構成上ややアンバランスになっている。

長所と問題点

4領域の教員が配置され、それぞれに教授と助教授あるいは講師が配置されており、人間関係学科の理念・目的に沿って教育がなされている。また、4領域の教員がいることで、互いに影響を受け、補い合うという点ではメリットがある。教員数は心理、社会では一応充足されているが、レクリエーション、情報では少なく、非常勤で補っている。学科の進む方向との関係もあり、今後、どの領域の教員を補うか検討して行かねばならない。また、若手教員の充実も考える必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

心理志向の学生が多くなり、また、大学院の新設の計画もあり、心理関係の教員が多くなる傾向がある。学科の将来像との関連もあり、学科として、バランスをどう保つか今後検討したい。また、今後退職者の補充の際にどの領域の教員を選ぶか、さらにどのように若手教員を充実させるかといったことも考慮しなければならない。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

学科長、幹事教授、教務委員と4領域の代表教員から成るカリキュラム委員会を開き、カリキュラムの検討を行っている。今年度は、選択科目を増やすという大学の方針に沿ってかなり大きなカリキュラムの変更を行ったが、この場合も、各領域の意向を尊重し、さらに全体のバランスを考慮した。

個々の教員間でも連絡があり、互いに協力しあう場合がある。たとえば卒論指導において、心理学のデータ処理に情報の教員の協力を得るとか、社会学の論文作成に心理学の教員の助言を得るといったことなどよく行われている。

点検・評価

4領域を平均して満遍無く履修するという学科の目的に沿って、各領域が他の領域にも配慮して、協力的に教育が進んでいる。しかし、その反面、領域内の担当科目や、開講時期の問題等、専門領域の教育を効果的に進めるための検討が十分なされているとは言えない面もある。

長所と問題点

自分の専門領域だけでなく、より広い視野で教育を考えるとという長所があるが、他の領域について思うことがあっても発言することは難しく、積極的に提案することがしにくい点もある。また、他領域との関係だけでなく、自分の専門領域内での教員間の連絡調整もやや不十分であるように思う。

将来の改善・改革に向けた方策

学科の進むべき方向をなるべく早く決め、その方向に沿った各領域間の率直な話し合いが必要である。

- c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

助手は3名で、その内2名が社会教育（社会参加実習）、1名が情報関係である。

点検・評価

助手の配置は社会参加実習という科目の特殊性もありやむをえないところもある。

長所と問題点

社会参加実習に3名の助手を配置し、学外での実習を行う学生の指導にあっている。

将来の改善・改革に向けた方策

社会参加実習の内容、形態について検討を加える必要がある。

- d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教員の採用については、公募は行わず、学科内あるいは学内の教員を中心に候補者の推薦を依頼している。昇任人事については選考基準に則って行われ、基準に該当する教員を推薦するという形式で行っている。

点検・評価

昇任については、これまで選考基準に沿って、スムーズに行われて来たと思われるが、今後さらに選考基準を明確にすることが求められている。

長所と問題点

昇任については、これまで選考基準に沿って、スムーズに行われていた。採用については、学科の将来構想に沿って、長期的な視野で学科にとって必要な人材が求められる。

将来の改善・改革に向けた方策

教員の採用・昇任などについては、よりオープンな形式で行われる必要がある。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

全学的には、教員の業績報告書、教育活動の報告書、また学生による授業に関するアンケートなどがあるが、人間関係学科としては、毎年「人間学研究」を出版しており、その中で各教員の活動が報告されている。公表される内容は、所属学会、著書、論文、口頭発表、報告、講演、社会活動、その他であり、詳しく報告されている。

点検・評価

毎年「人間学研究」で公表が行われることは評価されてよいと考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

教育活動の評価方法は、その性格上、一元的にはなされえないものであろうが、それぞれの場合についての評価の方法について、その基準を策定することは可能であろう。学科としては、より客観性のある評価法を検討していきたいと考えている。

なお、学生による授業アンケート調査も、より効果的なものにするため、アンケート内の質問事項の精査や実施時期などを学科においても検討していきたい。

3 文学研究科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

国語国文学専攻では、修士課程1年6名、2年12名、博士課程1年2名、2年3名、3年2名の在学生数に対して、専任5名（嘱託1名を含む）、非常勤3名の教員が担当している。それぞれの担当分野は上代、中古、中世、近世、近代、国語学とカリキュラムに対応した分野をカバーしている。修士課程、博士課程の理念・目的の達成には十分に対応しているといえる。

英語英米文学専攻では、修士課程2年2名、1年1名、計3名の在学生に対して、専任9名（嘱託1名を含む）、非常勤2名の教員が担当している。担当分野としては、英語学3名、英文学5名、米文学3名の構成となっている。文学研究科英語英米文学専攻設置の理念・目的を達成するには、十分な陣容である。

点検・評価

大学院設置基準による教員数とその資格は十分に満たしているが、国語国文学専攻では、学生数に対して専任数が若干不足しているといえる。非常勤を依頼している教員はその分野における権威であり、その意味では逆に学生の研究教育にとって有益である。ただ非常勤の場合には個別の研究指導に責任を持って携われず、また研究発表会等への参加も難しい面がある。英語英米文学専攻では、学生数が定員に届かない状態が続き、その意味においては、十分な研究指導が可能となっている。両専攻を通して、指導上に若干の問題を残しているが、総体的には教育研究に正しく対応しうる教員組織であるといえる。

長所と問題点

両専攻においてカリキュラムに対応する全分野をカバーしている点は長所として評価しうる反面、学生の専攻分野の偏りに対応する体制としてはやや不十分な面があるのは否めない。特に国語国文学専攻の場合、関西における近代文学研究の困難さはその担当者不足にも如実にあらわれている。にもかかわらず近代文学の専攻者が最も多数を占めるという点に矛盾がある。英語英米文学専攻の場合、専修免許状を取得させるには、英語音声学などの研究分野に教員を配置する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

学部担当教員が研究科担当教員として昇格するためには、その研究業績の蓄積とともに研究指導力をたかめる必要がある。しかし研究科の教員組織は学部の教員組織と連動することによってしかその質的向上を果たすことができない。学部とは別個に研究科専任を招聘することは、学部・研究科の連携の上からは好ましいことではない。その意味で研究科の教員組織と学部の教員組織が、重なり合いつつ常に補完し合うようなシステムを工夫する必要がある。また同時に研究科教員は学部担当教員の研究教育の質的な向上のために助力すべきであり、そのような活動が可能となるようなシステムを開発すべきであろう。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

大学院履修便覧には開講科目についてのシラバスを掲載しているが、シラバスの作成にあたっては研

研究科委員会において、特論のあり方、演習のあり方について教務担当者から詳細に説明され、討議を重ねている。研究科ということで個別の研究指導が重視されがちであるが、特に修士課程においては授業科目を重視し、その理念・目的に沿い、幅広く基本的な学識の付与を目的とするように申し合わせている。

点検・評価

授業科目については幅広く清新な学識の付与という目的が、教員間の討議によって十分に理解されているといえる。講義を中心とする特論科目のみではなく演習科目においても瑣末な問題がとりあげられることはない。その意味で教員間の連絡調整は十分にとられていると考えられる。

長所と問題点

研究科においてもシラバスを義務づけたことにより独善的な授業運営が抑制され、カリキュラムの全体観に立って各科目が位置づけられている。しかし個別の研究指導については基本的には指導教授の裁量によるとはいえ、やはり集団的な研究指導も必要であろう。このことは、とりわけ英語英米文学専攻の場合に要請される事柄である。要するに学生の専攻する分野、研究課題と指導教授の専門分野とが若干のずれを持つような場合においてはその必要性が高いといえる。

将来の改善・改革に向けた方策

カリキュラムの全体についての研究科担当教員の理解が保たれねばならない。自己の担当科目のあり方のみではなく、他の科目についても理解している必要がある。相互に謙虚な問題意識を持ちつづければならないが、そのためには研究科委員会における自他点検がなされるような、授業の実態報告の適切な形式を開発し、報告が容易になされるようなシステムづくりを心掛けるべきであろう。

- c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

国語国文学専攻においてはそのカリキュラムの性格上、実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等は実施していない。しかし情報化の進む現代社会においては、人文科学の分野においても情報機器の活用は必要不可欠である。そのため学生用の共同研究室にはワープロ、パーソナルコンピュータをそれぞれ配置し、学生の利用に供している。

また図書館においては当然のことだが、各指導教授の研究室においてもパーソナルコンピュータを利用して、学術情報センター、国文学資料館、国立国会図書館等の資料検索は可能である。

英語英米文学専攻においては、学部教育の場合ほどには見出しの各項目の必要度が高くはないが、国語国文学専攻におけるのと同じく、OA機器の活用、インターネットの利用等の機会が急激に拡大しつつある。

点検・評価

学生全員に情報機器の活用を義務づけているわけではないが、学内の情報教育研究センターの利用は大学院学生にも開放されて、専門のインストラクターも配置されている。その必要性があり、意欲のある学生には十分に活用が可能である。

長所と問題点

情報機器の活用をシステム的には支援しているが、学生の個々の意欲に委ねている点は問題があるろう。

人文科学の研究においてもその分野によってはコンピュータの活用が必要不可欠ということであるならば、やはりカリキュラムに情報処理関連教育を組み込む必要があるだろう。

将来の改善・改革に向けた方策

情報処理関連教育は文学研究科という一つの組織の問題にとどまらず本学大学院研究科全体で取り組むべき問題である。そのためには情報処理関連教育の科目を研究科共通の科目として設置することも検討しなければならない。もちろん学部との連携も視野にいれねばならず、そのようなあり方によれば情報関連教育にかかわる人員の配置も可能となろう。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

研究科担当教員の任命については、学則第2章教員組織及び運営組織の中で、(研究科委員会)第8条2項に「教授をもって組織し、研究科長を置く」と規定し、3項に「研究科長が必要と認めるときは、同委員会に助教授、講師を加えることができる」とする。その上で(研究科委員会の審議事項)第9条5に「研究科担当教員の審査に関する事項」、(大学院委員会)第11条1にも「研究科担当教員の審査に関する事項」と規定している。具体的には研究科委員会において、学部担当教員中の研究科担当候補教員に研究教育業績の提出を求め、その可否を審査している。その審査の基準は大学院設置基準第3章第8条、第9条を準用している。国語国文学専攻においては、研究科担当教員は非常勤を含めて8名以内に限定しているが、少なくともその半数以上が専任であることを原則としている。

英語英米文学専攻においては、修士課程だけしか設置されていない現状のため、標記項目の内容と適切性の判断において恣意性が残存していると思われる。

点検・評価

国語国文学専攻においては、現在のところ、研究科担当教員が専任5名(嘱託1名を含む)であり、他は非常勤講師にたよっている。英語英米文学専攻においては、教員数が在籍学生数との比較において十分であると認められるものの、専任教員が高齢に傾いている。

長所と問題点

研究科担当への昇格に厳正な研究業績審査を行っており、研究科の授業、研究指導は高度なレベルを保っている。しかし担当者の問題と研究科の学生の研究レベルの問題とは同一ではない。特に修士課程における教育重視という面からは、担当の研究業績等についても幅広い柔軟な評価が求められねばならないだろう。

将来の改善・改革に向けた方策

国語国文学専攻では、研究科担当を博士課程担当に基準をおいて審査してきたが、博士課程と修士課程とでは若干その理念・目的を異にするのであるから、担当者についても柔軟に対応する必要がある。その意味では現行のカリキュラムにおける博士課程の学生の科目選択に工夫する必要がある。英語英米文学専攻においては、修士課程のみの設置の現状から見て担当者の資格基準がより柔軟に適用されるため、社会的ニーズに合わせた教員の登用が望まれる。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教育研究活動の評価には困難を伴うが、教育に関しては指導学生の学会発表、学会誌等への投稿状況、あるいは学位取得状況などによって判断される。ただ研究活動については、毎年度末の研究業績報告にみられる研究活動への一般的な評価、いいかえると数量的な評価にとどまっている。また科学研究費等の研究補助金への申請、認可の状況も評価の対象となっている。なお各界からの受賞、学位取得については大学として評価し、表彰している。

点検・評価

研究科担当者の教育研究活動の評価は、学内予算の特別教育研究計画の妥当性の審査によって具体化される。その場合は研究科長をはじめとする審査委員会（予算関係の事務担当者を含めて）によって、それまでの教育研究の実績、教育研究計画の妥当性、実効性等が審査される。そのことによって自ずから教育研究活動の評価がなされることになる。

長所と問題点

特別教育研究計画とそれにともなう特別経費の配分は、研究意欲を刺激し、教育研究を活性化するとともに、担当者の教育研究に対する資質を向上させるために有効に機能しているといえる。

将来の改善・改革に向けた方策

文部省の科学研究費等の公的な研究補助金、あるいは各種の私的な研究補助金による研究の推進は必要なことで、大いに申請する必要がある。

4 生活環境学郎

ア 生活環境学科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

生活環境学科の教育科目は、材料学（物理系）材料学（化学系）衣環境学、住環境学、文化環境学の5領域に分類できる。それぞれの領域を担当する専任教員、非常勤講師は、材料学（教授3、助手1）、材料学（教授3、助教授1、助手1）衣環境学（教授1、助手1、非常勤2）住環境学（教授3、講師1、助手1、非常勤6）文化環境学（教授1、助教授1、講師1、助手1、非常勤3）となっている。

点検・評価

生活環境学科は、臨時的定員含みの収容定員400名に対する大学設置基準第13条による最低必要教員数は8名であるが、助手を除く専任教員数は15名とこれを十分に上回っている。

助手については、専任が1名（現在は長期海外研修中）のみであり、他に勤続年数5年を限度とする嘱託助手が4名いる。現在、開講されている実験・実習科目および演習科目中の助手の協力が望ましい科目の延べ数は25科目あり、実動4名で分担すれば、1助手当りの担当科目数は、卒業研究等を除いて6科目強である。ただし、実験・実習・演習科目の分野が多岐に亘るため、助手の業務分担には十分な配慮が必要である。また、1科目2名の助手を必要とする場合もある。

長所と問題点

講座制ではなく学科目制を採用しているため、必要に応じて柔軟な対応がとれる利点がある反面では、研究・教育の分野間のバランスが不適切になる危険を孕んでいる。

学科の基本理念の一つである『文系と理系との融合』を実現させるためには実験・実習・演習が不可欠であり、実験・実習・演習の実をあげるためには助手の協力が必要であり、またそのレベルが高いことが望ましい。

将来の改善・改革に向けた方策

5年後、10年後の教員構成を考え、若手教員の採用、助手クラスからの長期育成・採用計画を組み上げるべきである。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

「教育課程は常に見直さなければならない。教育課程の固定化は世の中の進歩・発展に逆行するものである。」との基本的な考え方の基に、学科長の発議・指導を基軸として、教務委員および教務委員補佐が中心となり、常に教育課程の点検・見直し・改定原案を作成し、その改定原案を5研究・教育分野の責任者格の教員と協議・再調整している。

また、日進月歩の感のあるコンピュータ関連・情報処理関連の教育については、学科内に5名の委員からなる『コンピュータ教育企画委員会』を設けて検討・連絡・調整を図っている。

さらに、教育課程の改善に伴う教育設備等に関しては、学科長・幹事教授を中心に学科予算の重点配分を心掛けている。

大学専任教員および併設短期大学専任教員全員の教育理念を一つにするために、月一度以上の頻度で学科会議を実施している。

点検・評価

学科会議を月一度以上開催し、学科構成教員全員の意志統一をはかっているため、専任教員・併設短期大学教員間の連絡・調整はまずまずの状態と言えよう。外部からの非常勤講師への周知徹底に関してはさらに強固に行うべきであろう。

長所と問題点

本学科は講座制ではなく、学科目制で運営しており、教授・助教授間と言えども、上下関係ではなく横の関係である。時には分野内での意見調整に手間取ることもあるが、定期的で開催している学科会議（併設短期大学専任教員を含む）で最終決定を図っており、専任教員・併設短期大学専任教員の間では十分に連絡・調整が行われており、決定事項は無理なく実施できる体制にあるといえよう。

ただし、非常勤講師については、年度始めに非常勤講師との懇談会が全学一体となって実施されているとはいえ、非常勤講師全員が出席しているとは限らず、また、その席上では全学的な連絡事項がほとんどである。

将来の改善・改革に向けた方策

教育課程改善の意図を非常勤講師全員に周知徹底するためには、大学全体の非常勤講師懇談会だけではなく、学科長主催の教育課程全体の狙いを十分に理解していただくための学科別非常勤講師懇談会の実施を考える必要があろう。

また、教育課程の点検・見直しは、学科内部の関係者の意見だけではなく、時には学生の主な進路先の方々を招いたり、あるいは、こちらから出向いて関係者の批判を仰ぐことも考えるべきであろう。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

実験・実習科目のすべてと演習科目の一部は、教員1名および助手（または副手）の2名体制で実施している。助手が将来的に広範囲の実験・実習・演習科目を担当出来るように、例外的にその授業料目の指導経験を持つ助手1名と未経験の助手1名を担当させるケースもある。

また、専任教員と同様に本学科では助手（副手）は、実質的には大学・併設短期大学兼務である。

外国語教育に関しては、すべて教員1名で実施している。

各実験・実習・演習室の設計規模は、受講学生40名程度を前提としている。

点検・評価

学習内容の理解を深め、実力を養成するためにできるだけ実験・実習・演習科目を受講するように学生指導している。本学科ではクラス別（1学年2クラス）標準時間割で授業運営を行っている。実験・実習・演習のすべての科目は選択科目であり、これまでのところ1クラス約60名の学生全員が受講登録したことはないが、もしも、全学生が受講登録した場合にはスペース的に実施が困難な科目もみられる。受講学生数に応じて助手の再配置を考慮すべきである。

長所と問題点

専任教員・非常勤講師のいずれが担当するかを問わず、実験・実習科目には、必ず助手（あるいは副手）を配当しており、少しでも教育効果を高めるように配慮している。

助手の仕事の分担量を出来るだけ平等にするため、助手の所属研究室や過去の仕事歴に無関係に授業を配当したこともあるが、指導能力面に問題が見られたので、所属研究分野別の担当を主とし、時には他分野も担当させることもあるというように改め、その問題を解消したばかりである。

将来の改善・改革に向けた方策

受講学生数に応じて担当する助手の人数を増減する、あるいは、標準時間割にこだわらず2回に分けて開講する等の機動性を高めたい。また、制度として採用されているティーチング・アシスタント制度を含めて、受講学生数の増減に対処しやすい体制を考えたい。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教育・研究分野を拡張する場合や、教員採用、昇任については、『武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育職員資格判定基準内規』、『武庫川女子大学人事委員会規程』の内規・規程に従って審議され、理事会にて最終決定をみる。

なお、本学では公募は行っていない。

点検・評価

教員の新規採用や昇任は上記の規程・内規に従って行われている。

長所と問題点

学科目制を採用しているため、各教員の研究・教育実績に応じて昇格時期を適切に設定することができる。それだけに、適切な年齢構成を常に配慮しなければ、教員の職階がアンバランスになる危険がある。

将来の改善・改革に向けた方策

定年退職教員の補充にはできる限り若手の採用をはかり、本学での育成を中心に考え、高齢化を防ぐ。人事計画は、学科内教員の専門分野、年齢構成等が十分配慮されなければならない。

そのための長期計画を策定し、計画に沿った弾力的な運営が望まれる。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教育活動の業績評価に関する制度はないが、本学には自己評価委員会が設けられており、その委員会で制定された『授業についてのアンケート』を通じて、学期ごとに各授業料目の受講学生から授業の進め方に関する評価を受け、教育方法等の改善の資料として活用されることになっている。

研究活動に関する直接的な評価体制は定められていないが、研究発表活動等を通じて間接的に常に評価されていると言えよう。これらの実績は昇任人事審議時に参考資料として活用されている。

点検・評価

教育活動の成果はかなり個人差が大きいと言わざるを得ない。教育効果については、在学生からの評価も大切に、授業改善の貴重な資料にすべきであるが、同時に、卒業後数年の社会人に対して、大学卒業後の職場での活動に際して、『学生時代のどの授業が、どのような観点から、有効であったか。』というような検証を試みることも考えるべきであろう。

長所と問題点

『文系と理系の融合』、『衣環境から住環境、さらには地域空間、社会環境への一連の有機的な繋がり』という教育活動が、幅の広い、また、応用能力に富んだ卒業生を送り出していると信じている。第1回卒業生の社会での実績を今後も見続けて、教育効果を検証し、必要に応じて軌道修正を図らなければならない。また、教育効果の実績評価が出しにくいのが現時点での問題点と言えよう。

将来の改善・改革に向けた方策

新学科の発足以来4年間の実績を踏まえて、新年度入学生からのカリキュラムを手直した。この改善効果を見定め、必要に応じた改善を積み重ねたい。また、短期大学を併設し、教員組織は大学・短大一体の運営を行っていることを有効に生かすために、短大カリキュラムの見直しを通じて、併設短期大学からの編入学生がスムーズに大学生活に移行できる体制をつくりたい。

研究活動については、教育の総合化に対応した複数教員からなる総合研究テーマ、総合研究体制も視野に入れるべきである。

イ 食物栄養学科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

本学科における食物栄養学専攻および管理栄養士専攻の教育理念、目的ならびに学生数と教員組織の適合性を考慮して学科目制を採用している。

そのうち、食物栄養学専攻は11研究室からなり、教授11名（内嘱託教授3名）、嘱託助教授1名の計12名の教員および10名の助手が配属されている。

また、管理栄養士専攻は8研究室から構成され、教授6名、助教授2名の計8名の教員及び8名の助手が配置されている。

研究面では、各教員が単独または共同で研究および研究指導にあたっているが、教育面では、それぞれの教員は配属された専攻に関係なく互いに協力しながら補完的に兼務し教育に専念している。専門科目および教職取得科目を含む免許取得科目の殆どすべては専任教員が担当し、限られた一部の科目についてのみ非常勤講師に委嘱している。

点検・評価

学科目制のため、1教員が1研究室をもち、一部の若手教員を除いては各研究室に助手1名がそれぞれ配属されている。大学設置基準に基づく専任教員の基準数は、食物栄養学専攻では6名、栄養士規則（専門科目）のそれも6名と定められている。一方、管理栄養士専攻では大学設置基準数は5名であるが、栄養士法で規定されている管理栄養士規則によると、入学定員（本年度30名、次年度80名申請認可予定）に応じ、必修科目を担当する専任教員の数は10名以上と定められている。本学科における食物栄養学専攻では、10名以上の専任教授（内3名は嘱託教授及び1名の嘱託助教授）の他に助手10名が配置され、設置基準及び栄養士法の両法に適合している。

長所と問題点

学科目制の特徴は、講座制で生じる人事の停滞が比較的になく、退職者が生じた場合に、必修ならびに主要科目は別として、時代の要請に即した特徴的な科目の導入を計れることにあり、今後は、必要に応じそのような科目の導入を計画しなければならない。

実験・実習では既に内容の検討が行われ、その内容は調整されている。しかし、講義科目では内容の重複が存在する場合、その調整に困難をきたすことが多い。したがって、今後は非常勤講師を含む講義担当者との密なる連携と調整を行う必要がある。

また学科目制では、卒論専攻生の研究指導にあたっては、1教員が全てを指導する結果、その指導教員の研究領域にのみとどまり、講座制における複数指導教員による連携した指導ができない問題点も指摘され、今後の課題となっている。しかし、この欠点を補う意味で一部ではあるが、関連した研究分野の教員が自主的に共同研究の組織化を計り、研究の向上と学生の連携指導にあたっていることは評価に値するが、より一層の研究組織化が望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

平成2年度からの大学院家政学研究科（博士課程）を設置するにあたり、採用された教員の高齢化が進み、30～50代までの若手教員が不足している。教育・研究水準の維持ならびに活性化のために、大学院担当教員との兼ね合いを計りつつ、今後の採用人事は優秀な若手教員の採用と共に、教員編成を代代的に均衡のとれた傾斜的人事になるよう配慮すべきと考える。

b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

本題の目的を達成するための教員相互の連絡・調整のうち、主に教務および学生部関係の事項は、学部教授会規程に則り学部（学科）教授会で審議され、その決定事項を学科会議（講師以上）で了承することになっている。この学科会議の下に教務委員会、予算・設備整備委員会など各種の委員会を設け、それぞれの委員会で検討された事項をさらに学科会議で審議し、了承された事項に従って学科の運営がなされている。

点検・評価

本学の学部（学科）教授会規程は、教授会規程で定められた事項を審議し、審議事項に則り学部（学科）が運営されていることから、一応、機能している。

長所と問題点

現行の学科会議あるいは委員会方式は、それらを構成する教員の多数意見が反映され、学科運営が円滑に行われている。

将来の改善・改革に向けた方策

学科業務の運営を行うにあたっては、各種委員会をより活用し、学科業務の大部分は各種委員会で検討し、それを学科会議に諮るようにする。委員会を構成する委員の役割分担は偏重せず、教員が whichever の委員会に参加する均衡のとれた委員会とする。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

実験・実習を担当する研究室名とそれらの科目名はおおむね合致している。しかし一部ではあるが、研究室名と実験・実習の名称の異なる研究室の教員が担当することもある。

また、主たる実験・実習は専任教員と共に助手が担当し、一部の実験・実習については非常勤講師に専任の助手をつけてそれにあたっている。

外国語教育は英語を必修科目とし、他の外国語科目は選択科目として共通教育部で開講している。また、本学科に関連する専門英語は本学科の専任教員（教授）がサイエンス英語として担当している。情報処理設備は全学的利用の情報処理教室が、またこれとは別に、本学科においてもコンピュータ教室が整備されている。一般的な情報処理関連教育は、本学の特徴の一つである特別学期において情報処理専門の専任教員が担当している。その他に、専門教育においてもコンピュータ入門が履修でき、給食管理学実習および栄養指導実習などでも専門の情報処理教育が適切に行われている。

点検・評価

実験・実習、外国語教育および情報処理関連の教育は現行の体制で十分機能していると考えられる。

長所と問題点

実験・実習および情報処理関係の設備・機器は比較的新しいものに更新され整備されているが、調理学実習では実習室の設備（システム）の更新を要するものもあり、年次計画をたて予算要求を行っている

る。また、より密度の高い実験・実習を行うために機器の充実を必要としている。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、実験・実習は5人1組で行っているため、栄養士（管理栄養士）養成施設としてより密度の高い教育を行うためには、2人1組で行えるよう機器の整備拡充を図りたい。また、調理学実習は女子大の特徴を生かせる実験・実習の一つでもあるので、設備および機器は一定の年度を経過すれば最新のものに常に更新したい。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教員の任免、昇格に関する基準としては、本学教職員資格判定基準内規および人事委員会規程に則り、全学の人事委員会で審議され、学長が任命権者である理事長に答申し、理事会の議を経て理事長が決定することとなっている。本学では、人事委員会の答申に至るまでの学科内人事案件は、学科長が提案した後、上記の内規および規程に則り手続きがとられている。

点検・評価

教員の新規採用や昇任は、本学の規程、内規に従って行われる。

長所と問題点

学科目制を採用しているため、学科で各教員の研究、教育実績に従って昇格時期を設定することができる。また、学科内で教員の専門分野のアンバランスを是正する提案をすることができる。これに基づいて本学の規程・内規に従って、昇任、採用が決定される。

将来の改革・改善に向けた方策

学科内において教員の研究、教育実績を評価し、また学科目間における教員の配置のアンバランスが生じることのないように教員の構成について十分に議論する。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教育活動の業績ならびに成果を評価する方法の一つとして、以前から、学期末の講義終了前後に学生の無記名によるアンケート調査（5段階点数方式）を実施している。その調査結果をもとにして、教員は講義に対する自己点検を行い、その結果の概要は学部長に報告することになっている。

また、学外団体からの表彰者推薦の依頼については、経歴、貢献度などを考慮して、学長または学部長が人選を行い推薦している。研究活動については、毎年、教員各自の業績目録に追加記入し、それをコンピュータにより随時、自由に閲覧できる状態になっている。

点検・評価

教育活動の評価に関する学生による無記名アンケート調査は、自己点検の一つの資料として一応評価している。自己点検の結果を次の講義に生かせるか否かは教員個人の考え方に依存している。

長所と問題点

上記アンケート調査の是非の問題、無記名調査による無責任回答、質問項目の適切性の問題、回収率

の問題など種々の問題点はあるが、コメント欄には、講義内容、講義方法、授業に対する熱意など率直な感想も述べられており、参考になることも多々ある。

将来の改善・改革に向けた方策

教育・研究活動の高揚と活性化には、教員の教育・研究活動を除く業務の適切な役割分担が重要である。これに加えて、人事の適正化ならびに公正化を行うと共に、特別予算、各種研究費の申請方法および配分方式などの予算に関する問題についても十分に検討する。

また、教育活動の評価方法については、上記アンケート方式とは別に、検討委員会を設けるなど検討課題はある。

ウ 生活情報学科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

生活情報学科の理念に基づき、教育科目の3領域に対応して、教員組織は3種類の専門分野から構成されている。

生活領域は専任の教授4名、助教授2名、助手1名。

情報処理領域は専任の教授3名、助教授1名、講師1名、助手2名。

文化・社会領域は専任の教授1名、助教授1名、講師1名、助手1名。

となり、合計専任の教授8名、助教授4名、講師2名、助手4名のスタッフとなっている。

生活領域の教員グループは、家政学をバックグラウンドとする教員によって構成されており、これに加えて文化史や技術史の専門家も含んでいる。

情報処理領域の教員グループは、コンピュータの専門家から構成されており、そのキャリアは、ハード専門とソフト専門に分かれている。

文化・社会領域の教員グループは、社会学をバックグラウンドとする教員を中心に、商学やコミュニケーション学の専門家を含んでいる。

非常勤講師は、主として感性教育に対応する芸術・デザイン系の演習を担当する芸術家や心理学の専門家、本学科の常勤教員がカバーしきれない領域の専門家から構成されている。

専任教員の年齢は37歳から66歳まで幅広く、それぞれ専門性と新鮮さを発揮しながら、相互に刺激しあえる構成となっている。

非常勤講師は、現状においては、特殊な専門知識や技術を必要とする科目に限って、教科の担当を依頼するのを原則としている。その実習、演習の準備と後始末（レポートの指導・受付など）は、助手が担当している。

長所と問題点

領域別の教員組織は、領域ごとに科目や時間数を、随時検討できるので効果的である。

しかし他方では、コンピュータ演習を担当する「情報処理領域」の教員の持ち時間数が過大になっているという問題がある。その結果、最新のコンピュータ関連の技術を修得したり、研究に充当したりする時間が不足している。また、コンピュータ演習の機器の維持・管理が1名の教員に集中し、ハード技術とシステム設計が可能な教育・研究のための人材が不足している。

将来の改善・改革に向けた方策

コンピュータ演習を担当する教員については、非常勤の教員や助手に依頼するのも解決の一方法である。しかし、生活情報学の諸分野における知識と技術の変化と革新は、きわめてテンポが速い。そのため今後とも教員の研修機会を計画的に検討しておく必要がある。さらに、新しい時代に適応することのできる若い専門家を、絶えず教員組織に導入していく必要がある。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

本題の目的を達成するための教員相互の連絡・調整のうち、主に教務部及び学生部に関連する事項は、

学部教授会で審議され、その結果を学科会議で了承することになっている。

点検・評価

教育課程そのものについては、学科会議で議論を重ね、適切な方法が採用されている。

長所と問題点

現状の教員14名、助手4名という教員組織の規模は、学科会議も全教員が参加して討議できるなど、コンセンサスが得やすく、まとまりのよい、適切なものだといえる。

将来の改善・改革に向けた方策

学科内の教員間の連絡調整は適切に推移している。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

情報処理設備は、各学年の学生数の半数にあたる台数のコンピュータを常備した教室が、2種類、整備されている。

陶芸およびファイバーアートなど、芸術デザイン系の実習設備をそなえているが、その実習指導は、すべて非常勤教員に依存している。

点検・評価

情報処理、及び芸術デザイン系の実習担当教員が不足している。

長所と問題点

情報処理実習に加えて、わずかながら芸術デザイン系の実習が行われているのは本学科の好ましい特徴のひとつであるといえる。

将来の改善・改革に向けた方策

コンピュータ関連の実習指導、芸術デザイン系の教育に専門的に従事する教員の補充が望まれる。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

本学教職員資格判定基準及び人事委員会規程に則り、人事委員会で審議され、学長が任命権者である理事長に答申し、理事長が決定することになっている。

長所と問題点

教員の任免、任用、昇格については、業績が中心となるが、教育技術にどれだけ習熟しているかも、評価の対象となる。ただし、その評価については、客観的基準がなく、難しい問題である。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教育活動の業績および成果を評価する方法のひとつとして、学期末の講義終了前後に、学生の無記名によるアンケート調査（5段階評価方式）を実施している。研究活動については、特段の評価方法は設定されていない。

点検・評価

学生による無記名アンケート調査は、自己点検の資料のひとつとしている。

5 家政学研究科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

教員の人数、分野別の人数構成は、学生数との関係からは一応満されている。教員の専門分野における人数と志望学生の人数に隔たりがある。

点検・評価

大学院における教育等は、すべて大学院研究科委員会で議論される。大学院教員は大学教員があたるとあるが、大学院教員に対する適、不適の基準はない。専攻内部の研究分野の調整等、教員組織作りの基盤を構築する必要がある。

長所と問題点

両専攻ともに将来に向かって基盤となる分野が広いため、これをカバーするための方策が必要。研究資源がすべて学部と連携しているため研究科、並びに専攻独自の領域を開拓する事は難しい。

将来の改善・改革に向けた方策

教育の種類が多岐にわたるため、適切な分野とそれに対応した教員の配置が求められる。しかし、学生数の関連においては多くを求めることに問題も残る。基礎学部が生活環境学部であり、研究科が家政学研究であるため、教員の研究はともすれば生活環境学を基盤にしたものとなる。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

研究科教員の連絡調整の場として研究科委員会、専攻連絡会を適時開催している。カリキュラムの編成、実施、学位審査などをテーマに話し合う。研究の調整は、十分に行われているとは言えない。

点検・評価

会議、連絡会は不定期であるため、連絡調整は十分とは言えない。専門分野の異なる内容についての突っ込んだ議論ができないことも多い。

長所と問題点

専攻内でのセミナーや講演会のような研究活動を通して相互交流の場が必要である。研究科委員会が独立した2専攻委員会からなり、博士論文の審議等最終の議論の場となるため専攻間の研究活動における相互乗り入れの場とならない。

将来の改善・改革に向けた方策

教員、大学院生による専攻セミナーを定期的で開催し、相互に研究活動を刺激しあう場を作る。外部からの講師を招いた講演会の開催。教員間の研究連絡、講義内容についての議論を重ねること。

6 音楽学部

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

本学部の教員組織は、データ調書「全学の教員組織一覧表」(省略)に示す通りである。また教員配置については、データ調書「学部学科別授業科目一覧表」(省略)に示し、専任教員の年齢構成については、データ調書「専任教員年齢構成一覧表」(省略)に示す通りである。

点検・評価

主専攻科目担当の専任教員は、学生定員に即して必要数配置している。兼任教員については、主専攻科目ではそれをより補強する目的のため、特に限られた科目内容を持つものに対して、専門性の高い教員に委嘱している。一方副専攻領域の科目については、専任教員以外の、その科目に適任と思われる兼任教員を配置している。他に教養的内容の強い科目に関しては、専任教員の他にその負担を補充するために、それぞれの専門分野の兼任教員を当てている。現況では、本学部の理念・目的に基づいて、学生定員に即した教員の配置内容を具えていると考える。

長所と問題点

主専攻科目担当の教員については、学生定員に即して重点的にその員数が確保されている点は、長所と考えられる。問題点とすれば、他の音楽専門大学の例と同じく、若年層の教員の補充が困難な状態が今後も続くのではないかと多少気懸かりである。

将来の改善・改革に向けた方策

将来、教員定員に関して現状より増大する傾向は殆ど期待できず、もし今後機会があって採用する教員については、配置領域及び年齢構成に留意するとともに、基本的な能力や人格についても現在以上に慎重に吟味を行うべきものと考ええる。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

担当科目の領域別に本学部では4種の小部会を設けている。即ち〔声楽部会〕〔ピアノ部会〕〔管弦部会〕〔音楽理論・音楽学部会〕を設け、それぞれ責任代表者として専任教授がこれに当たり、必要に応じて学部長・学科長・幹事教授とも連絡をとって各部会の運営を行っている。

点検・評価

専攻科目部会においては、専任教員を中心に兼任教員も全員がこれに所属する。そして両部会に跨る問題については、代表者同士の意見調整をしたうえ、それぞれの部会で報告する。また時には小部会合同で行うこともあり得る。ほぼ日常的に自由に連絡調整が行える点は小規模学部の有利さが生かされていると思われる。ただ兼任教員については、出講日が個人的に異なるため、定例部会の開催は事実上殆ど不可能な状態であろう。それ故、日常的には専任教員主体の部会運営になることは止むを得ないが、全員に徹底した連絡調整に当たる部会代表者の責任負担は重い。

長所と問題点

小規模な学部であるので、教員同士では、日常会話を通じて意見調整が行われる機会が多いことは長所と思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

教育研究上の活性化に関して、各教員間の連絡調整のシステムの確立には、その有効性を確保するためにも、より一層実行面における各教員の公的意識の向上が望まれる。良き慣行は長年の経験を経て定着すると思われるので、システムがより複雑化しない方向で考慮すべきと考える。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

本学部では、特定の科目（例：合唱 ～ 、オラトリオ演習、フランス歌曲、重唱等）については、指導上の有効性の確保や能率向上に資するため「伴奏要員」を置き補助体制を強化している。

その他、授業実施上、例えばオペラや弦楽合奏 ～ 等のように「演奏要員」を配置することが必要不可欠な科目もある。

そして上記「伴奏要員」、「演奏要員」にはいずれも兼任教員を当てている。

点検・評価

「伴奏要員」の配置は、近年欧米先進諸国にならい、その整備が如何に教育効果と教育能率に寄与するかが確認されてきた。その意味で、重要科目への配置は適切と思われる。また「演奏要員」の配置はその授業科目の特性から同じく適切と思われる。

「伴奏要員」「演奏要員」については、いずれも「兼任教員」の資格を有する教員に委嘱している点は、教育指導に関して万全の体制の処置であると評価される。

長所と問題点

人的補助要員として配置した兼任教員は、いずれも担当教員を補助するのみでなく、共同して指導に当たるので、教育効果や教育能率に関しては、期待以上の成果が得られていると思う。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

本学部では、教育職員資格判定基準内規に従って、学部教授会で慎重審議し、「最適候補者」を選出して、学長に上申するという従来の確立された慣行に従い運営している。

点検・評価

本学部においては、その教育理念・目的に即した要員について、先ず両学科の専門部会専任教員の責任において募集し、部会の推薦する適任候補者を選出の上、学部教授会に提出する。学部教授会では、その候補者の教育・研究能力について本人提出の履歴書・研究業績書等に基づき調査をし、審議を行う。その結果を許に学部教授会メンバーにより面接を行い、教育・研究意欲を確認の後、人事委員会で決定している。

長所と問題点

従来、音楽専門分野における人材確保には、専任教員の情報知識の範囲内で充足し得る状況であったため、本学教員として対外的に水準以下の能力の者は採用に至らなかった。しかし音楽分野の専門人口は、若年層の増加が著しく、広い人材の中から選出する必要性に対する機運も高まりつつある。それに伴い、教育研究者としての能力及び意欲を判定する際、過去の演奏録音テープの提出以外に、実際に本人の演奏を聴いたり、募集の方法を公募とする等準備を急ぎつつある。

将来の改善・改革に向けた方策

過去も、教育歴・学歴・演奏歴など一定の基準の下に審査判定してきたが、将来公募の形式に移行すれば、それ等の最低基準を公表することになるであろう。各大学の試行によって、ほぼこの方法が定着しつつあると考える。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

本学部の特徴としては、試験における専攻実技教員の全員参加による客観的採点の実施を上げることができる。各教員は自己の担当する学生については指導上の全責任を負わねばならないという重要な任務を持っている。フィード・バックされた各自担当の学生の評点から、自己の教育能力の評価が必然的になされる結果となるからである。また、研究活動については、教員の発表に関する情報は、すべて事前に学部内に予告掲示し、教員及びすべての学生に傍聴参加を呼びかけている。全教員は自発的に傍聴する慣行になっている。

点検・評価

試験終了後、所属する部会においてはフィード・バックされた評点データを基に教育反省会が持たれたり、教員同志の個人的会話の中に意見を交換する慣行はほぼ定着しており、各教員の教育意欲の向上に役立っていると考えられる。

また研究発表を行った教員には、強い自己反省と同時に、他の教員の率直な意見も自己の教育研究の向上に有効に作用していると考えられる。

長所と問題点

各学科とも学生定員が少数のため、入学時から卒業時に至るまで、学生の能力の進歩の状態を知ることが可能である上、その秀れた演奏も、やや能力不足の演奏も、各教員の脳裡に強く印象づけられる点、長所といえる。また研究活動に関しても、他の教員の自主的傍聴の密度が濃く、外部の情報誌による批評も実感的に理解し易いのが利点であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

本学部教員の研究活動は、音楽学領域における音楽学会を除いて、発表方法が殆どの場合演奏活動として分類される。教員自身の経済的自己負担を考慮して将来は学内発表の方法も考えたいし、教育上の業績の著しい教員の場合には、客観的に評価し易い論文等の発表形式の方向も考えたい。いずれにしても、教員の自発的意欲の発露ともいえる教育研究の成果については、質量を問わず、しかも単に数値的な判断によらずにその評価の正当性並びに有効性を吟味する道を探りたいと考えている。

7 薬学部

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

薬学部の理念・目的の項で述べたように薬学部の教育課程は創薬、医療及び衛生分野で活躍できる人材の養成を目的にしている。このため本学部では薬学科と生物薬学科の二学科を設置している。医薬品を化学的、物理化学的にとらえる能力を養うことを目的とする薬学科は薬化学 講座、薬化学 講座、薬品分析学講座、薬品物理化学講座、生薬学講座、薬剤学講座および臨床薬学講座の7講座と薬用資源研究室、分析センター研究室の2研究室から、また医薬品の作用を生体の側から考える能力を養うことを目的とする生物薬学科は生化学 講座、生化学 講座、衛生化学講座、薬理学 講座、薬理学 講座の5講座から構成されている。さらに、臨床薬学教育センターならびに分析センターがある。

本学部の専任教員の講座・研究室の配置と学部開講の主な担当科目を表Aに示す。各講座の教員定数はすべて4名（教授、助教授あるいは専任講師各1名、助手あるいは副手2名。なお、生物薬学科の衛生化学講座は大講座制をとり、教授2名、助手3名で構成されている）、研究室は2名（教授と助手各1名）であり、両センター長は教授が兼任し、臨床薬学教育センターには4名、分析センターには2名の助手が配置されている。上記以外に付属施設として薬用植物園が設置され、これも教員が兼担している。また、薬学英語・ドイツ語の教員の2名（教授、専任講師）が本学部に配置されている。以上本学部所属の教員総数は62名で、内訳は教授16名、助教授7名、専任講師2名、助手30名および副手7名である。現在、講座・研究室の統廃合中であるので4講座で教授、助教授の欠員がみられるが、逐次選考の上、補充する予定である。

本学部では基礎薬学と専門薬学教育が低学年より高学年にわたり、創薬、医療及び衛生分野の科目を開講している。これら科目の大多数は各講座・研究室に属する専任の教授・助教授・講師が担当しており、創薬分野に関する基礎薬学関連科目は概ね薬化学 講座、薬化学 講座、薬品分析学講座、薬品物理化学講座、生薬学講座、薬用資源研究室、分析センター研究室、生化学 講座および生化学 講座所属の教員が、医療分野に関する専門薬学関連科目は薬剤学講座、臨床薬学講座、薬理学 講座および薬理学 講座所属の教員が、衛生分野に関する専門薬学関連科目は衛生化学講座所属の教員がそれぞれ担当している。しかし、一部の境界分野にまたがる科目については担当分野と講座・研究室の対応を厳密に考えずに教育効果の上がる配当を行なっている。

専任教員の担当する科目は教育効果を考慮して各学年の学生数（4クラス、200～220名）を2クラス単位、すなわち約100名程度で同じ講義を2回繰り返し行なっている。また再履修の学生数が多い科目については別に再履修生のための講義も開講している。さらに本学部の専任教員ではカバー出来ない医学分野の専門科目、病院薬局あるいは保険薬局での実際の仕事の内容の科目や薬剤師として必要な薬事関係法規などは非常勤講師が担当している。現在非常勤講師が担当している科目は薬学概論（一部）、医学概論、医療倫理、医療薬学、診断学・看護学概論、病理学、病態生理学、臨床生化学、臨床検査総論、臨床統計解析学、薬事関係法規、医薬品化学、医薬品開発論、医薬品毒性学、放射化学、薬局管理学、漢方処方学、化粧品学総論、福祉概論、医療倫理、臨床心理学である。

実験・実習科目は、基礎薬学実習（生物、有機化学系）、衛生薬学実習、医療薬学実習（薬剤、臨床薬学、模擬薬局）の10科目があり、上記各分野の講座・研究室の教授・助教授・講師が担当し、同じ講座・研究室の助手・副手が実習指導を補佐している。各実習は、きめ細かな指導と安全性を考慮して各学年を4クラスにわけ、1クラス（50～55名程度）の実習は1日5時間、9日間実施している。これらの実習は1年前期より開始し、系統的に3ヶ年半実施される。学生が臨床現場を経験するために実務実習として4年後期に選択科目の病院実習と保険薬局実習を、本学は付属病院ならびに保険

薬局の施設を有していないので、学外の施設に依頼して実習を行なっている。

各講座・研究室には学生の自主選択により4年生4～8名が卒業論文実習（実験コース）として配属され、教員の指導を受けている。それ以外の学生は演習コースに配属し、より専門的な科目を履修している。

以上述べたように専任教員の教育負担は、教授、助教授および専任講師の講義拘束時間は半期平均で1週間に3科目、1科目につき2時間ずつの反復授業を行なうので年間312時間となる。また実習に関しては、教授、助教授、専任講師、助手および副手は180時間となる。これ以外に卒業論文実習生の指導時間、さらに教授・助教授は大学院の授業・演習および実験指導時間が加わる。

本学部における専任教員の年齢構成については、教授は60歳代が半数を占め、助教授は40歳代がほとんどである。助手は40歳代が3割以上であり、雇用期間が5年間の任期制の嘱託助手・副手が20歳代に多く、全助手・副手の数の半数以上を占めている。

点検・評価

薬学部の教育課程では創薬を含む基礎、衛生及び医療分野の科目を基礎薬学と応用薬学科目として開講している。一部本学部の専任教員ではカバー出来ない分野の専門科目の講義を非常勤講師に依頼しているが、大部分は各講座・研究室に属する専任の教授・助教授・講師が担当しているので、教育課程に対する教員組織は適切であると判断できる。さらに現在、非常勤講師に依頼している科目の中で、薬学概論や医薬品化学は教授、助教授の欠員補充により専任教員で担当できる。

薬学部の教育において実験実習は非常に重要である。本学部では創薬を含む基礎、衛生及び医療分野の各教科に対応する実習と薬剤師教育に必要な臨床現場を経験するための実務実習である病院実習と保険薬局実習がバランスよく配当されていると判断される。

またこれらの講義や実習は教育効果を上げるため少人数制で反復して行なっているため、学生の講義や実習に対する集中度が高くなり、有効な教育活動を展開する上で評価されると考えられる。

専任教員の年齢構成では、教授の半数が60歳代であり専任助手も3割以上が40歳代と高齢化していることと20歳代の助手・副手のほとんどが雇用期間5年間の任期制の嘱託である点などのアンバランスが生じている。

長所と問題点

少人数教育でしかも反復して行なっている点は講義や実習の教育効果を上げるためには非常に有効であり、本学部教育の特徴である。しかし、このため他大学に比較して教員の講義や実習に対する拘束時間が大幅に増加しており研究活動に使える時間が不足しているという弊害も生じており、大学における研究活動の重要性という観点から考慮すべき問題である。

教育研究活動の維持のための人的基盤の確立を目指す観点から、専任教員の年齢構成に関するアンバランスは改善しなければならない。教授の半数が60歳代であり高齢化している点は、定年制により若手の新教員の採用が可能となるので解決できる。しかし高齢化した専任助手と20歳代の助手・副手のほとんどが雇用期間5年間の任期制の嘱託である点は助手・副手間の世代の断絶やレベルの格差などを生み問題となっている。

将来の改善・改革に向けた方策

薬学教育は現在変革の時期にあり、将来の姿はまだ明確にされていない。現在の教育課程に対する教員の確保は充足されていると考えられるが、一部領域担当者に欠員があり、早急に補充することを予定している。なお、現在厚生省、文部省などによって薬剤師教育の年限延長が検討されているが、これに対応するための教育組織に関する検討を開始している。

b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

薬学部の教育課程における授業科目は、共通教育科目と専門教育科目とで編成されている。共通教育科目は1、2年生に開講される一般教養的授業科目で保健体育を含んでいる。共通教育科目は心豊かな人間性育成のために総合大学の特徴を生かし全学部の学生を対象に総合教養教育を行なうことを目的として開講されている。社会、人文、自然の各分野の中から学生が自主的に選択して学修するので、教員間における連絡調整という考え方を薬学部としては行なっていない。専門教育科目は1、2年生に開講され英語およびドイツ語の外国語科目を含み、薬学を学ぶ上で必要な高校での基本的な事項を確認して発展させていく基礎教育科目と、創薬を含む基礎、衛生及び医療分野の専門教育科目に大別される。これら科目の講義内容については、毎年その要旨を開講科目要項（シラバス）に収載して学生、教員に配布している。

専門教育課程内での科目の編成・展開のための連絡調整システムとしては、学部カリキュラム検討委員会がある。これは創薬を含む基礎、衛生及び医療各分野の教員代表が薬学部の教育目的達成のため学生が有機的かつ体系的に学修できるようにカリキュラムの編成・改編を常に検討し、科目選定や担当時間数の原案を作成する。原案は教授会の議を経て承認後実施される。その結果、専門教育科目である基礎薬学と応用薬学教育科目がバランスよく開講されている。さらに科目の教育内容は創薬を含む基礎、衛生及び医療各分野内の教員間で講義内容の重複部分の削除や不足部分の補充について協議している。さらに創薬を含む基礎、衛生及び医療各分野間の教育内容については開講科目要項をもとに話し合い調整を行なっている。カリキュラム実施の細部に関しては学部教務委員が調整を行なっている。

本学部の専任教員ではカバー出来ない分野の専門科目の講義を担当する非常勤講師に関しては、カリキュラム検討委員会で検討された教育内容を明示したうえで薬学部長・学科長あるいは教務委員が世話役となり学部教員から適任者の推薦を受け委嘱している。

点検・評価

専門教育科目についても入学時より卒業時まで系統的に基礎薬学と応用薬学関連科目及びその時間数を創薬を含む基礎、衛生及び医療分野別に履修できるようカリキュラム検討委員会で検討し、教授会の議を経て決定されている。専任教員による講義内容に関しても各分野内および分野間の教員間での話し合いで重複部分の削除や不足部分の補充について協議調整されており、教育課程の効果的運用に寄与していると考えられる。このように連絡調整システムは有効に機能している。

長所と問題点

カリキュラム検討委員会、教授会、各分野内および分野間の連絡調整システムが有効に機能しており、学生に薬学教育の目的に則した体系的な学修を行ない得る体制を整えていることは本学部における連絡調整システムの長所である。しかし、本学部の専任教員ではカバー出来ない一部基礎医学系の科目において、講義を担当する医学部関係の非常勤講師は、先方の都合で年度ごとに変更になる場合も多く教育内容について十分な調整がなされているとはいえない。

将来の改善・改革に向けた方策

現状では教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整システムは有効に機能していると考えられるが、薬学教育は現在変革の時期にあり、薬剤師教育の年限延長が検討されている。このような状況を十分に認識してカリキュラム検討委員会を中心とする新たなカリキュラムの編成の検討、各分野内および分野間の教員の協議を行なうべく準備をしている。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

本学においては人的補助体制として大学院博士後期課程および修士課程に在籍する学生に講義、演習、実験、実習の補助的業務の処理に当たらせるティーチング・アシスタント制度がある。採用の基準は大学院在籍の学生の中で成績優秀でかつ教育的指導力を有すると判断される者を研究科長が推薦し学長が選考の上、採用する。

薬学部における専門科目の実習は基礎薬学実習 ~ 、衛生薬学実習、医療薬学実習 ~ の12種類である。実習は1年前期より開始し、講義と平行して創薬を含む基礎、衛生及び医療分野で系統的に3ヶ年半実施されている。各実習は4クラス（約50～55名）に別け、平均1日5時間で9日間、総計36日間にわたって実施している。各実習は担当する講座・研究室の教授・助教授または講師の2名が担当し、同じ講座・研究室の助手・副手2名が実習指導を補佐している。

卒業演習の実験コース学生に対する卒業論文の実験・実習指導は3年後期から4年後期に実施され、平均1日6時間で約45日間行なわれる。指導は講座・研究室の教授・助教授または講師の2名が担当し、同じ講座・研究室の助手・副手2名が実習指導を補佐している。

外国語教育は2名の語学を専門とする教員が担当し、一部は本学部の講座・研究室に属する専任教員と嘱託教授が担当している。

情報処理関連教育は1年後期に開講される基礎薬学情報学があり、教員1名が1クラスを担当している。それ以外に実習でデータ解析や情報検索にコンピュータを利用している。

点検・評価

専門科目の実習ならびに卒業演習の実験コース学生に対する卒業論文の実験・実習指導に関してはそれぞれ2名の助手・副手が補佐しているが、学生に対する教育効果を維持するための最低ラインを確保している。外国語教育や情報処理関連教育でも教育成果を上げるためにはさらなる少人数化も考えられるが、このためにはさらなる教員の人的補助体制が必要である。

長所と問題点

講座・研究室の教員4名で行なう実習指導体制は教育効果を維持するのに最低必要であり、欠員のある場合は人的補助体制が必要であり、ティーチング・アシスタントを採用することを行なっている。しかし本学の規定ではティーチング・アシスタントとして採用できるのは大学院在籍の学生と限定されているため、大学院在籍の学生数が少ない現状では必要なティーチング・アシスタントの人数を確保するのが困難である。

将来の改善・改革に向けた方策

本学のティーチング・アシスタント制度は大学院博士後期課程および修士課程に在籍する学生を採用する規則になっているが、大学院在籍の学生数が少ない現状では困難である。そこで大学院生以外の外部の人材、例えば学部卒業生をティーチング・アシスタントとして採用できる制度もある。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

薬学部の教育研究活動の活性化、高度化、多様化を図るためには適切なる人員構成を維持して行くことが常に重要な課題である。薬学部の教員は教授、助教授、講師、助手および嘱託助手・副手で構成さ

れている。このうち嘱託助手・副手の身分、待遇ならびに勤務形態は専任教員と同様であるが、契約期間が5ヶ年以内となっている。これら教員の構成する講座組織等については表Aで示したとおりである。

上記教員の任用ならびに昇任については各講座・研究室の教授によって構成される薬学部人事教授会が武庫川女子大学薬学部教員資格判定基準内規（資料1、参照）に基づいて審議し候補者を決定する。候補者について学部長は学校法人理事長に報告し了承を得る。その後、学部長会議および武庫川女子大学人事委員会の審議を経て最終的に候補者を決定する。

この薬学部教員資格判定基準内規には教員（教授、助教授、講師、助手・副手）の任用ならびに昇任に関して、必要とされる教員の資格判定基準を明示してある。実際の運用に関しては武庫川女子大学薬学部教員資格判定基準運用に関する細則（資料2、参照）が定められている。教授を選考する場合、学部人事教授会が当該講座の研究分野を検討して決定する。次に学部長が学部人事教授会に教授選考委員会（学部長と4名の委員より構成）の設置を諮る。教授選考委員会は候補者について人格、識見、学歴および研究教育上の業績等について調査しその結果を学部人事教授会に報告する。学部人事教授会は教授選考委員会の選考結果を審議し候補者を決定し学部案とする。助教授・講師の場合には当該講座・研究室の教授を含む選考委員会で候補者を選考し、学部人事教授会で協議し候補者を決定して学部案とする。助手、嘱託助手・副手の場合は当該講座・研究室の教授が資料を付して候補者を学部長に推薦する。学部長は学部人事教授会に諮り学部案とする。

点検・評価

薬学部教員の任用ならびに昇任に関しては、薬学部教員資格判定基準内規と薬学部教員資格判定基準運用に関する細則が整備されており、すべての候補者選考は薬学部教員資格判定に則り公正、かつ妥当な方法で学部人事教授会により行なわれている。薬学部は昭和37年に設立され、これまで薬学部教員資格判定基準内規と薬学部教員資格判定基準運用に関する細則により教育研究上の能力を基準に教授、助教授、講師への昇任人事・任用人事あるいは助手の任用の多くを行なってきたが、学部人事教授会で承認された候補者は最終的に学校法人理事長の了承が得られており、人事が進められる過程で学部人事教授会が主体的に関与している。

長所と問題点

教授、助教授、講師の任用ならびに昇任に関しては、薬学部教員資格判定基準内規と薬学部教員資格判定基準運用に関する細則により学部人事教授会主導による公正な人事が行なわれている点は長所であると考えられる。教授、助教授、講師と共に大学において重要な研究活動の中心となるのが助手および嘱託助手・副手である。しかし薬学部教員資格判定基準内規の助手、嘱託助手ならびに嘱託副手の資格判定基準に関する項には研究能力の評価が記載されておらず改めるべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

人事の高齢化と硬直化は学部の活性化と発展を阻害するものである。新人の採用には講座や学部内での年齢構成を十分考慮することが重要である。特に薬学部の教員組織のaの項で述べた様に高齢化した専任助手と20歳代の助手・副手のほとんどが雇用期間5年間の任期制の嘱託である点は助手・副手間の世代の断絶やレベルの格差などを生み問題となっている。この中でも任期制の嘱託である助手・副手の問題は、教育、特に学生実習の指導や研究面での質の低下を招く原因ともなり、教育研究活動の維持に支障をきたす可能性が高い。そこで研究・教育面の評価の高い人物には昇任人事を行ない、人事の高齢化、硬直化を防止する必要がある。今後学部の充実と発展のためには、この点を考慮して行かなければならない。また、新人の採用には講座内や学部内での年齢構成を十分考慮することが重要である。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教員は大学・学部理念・目的を達成するために、教育研究活動を行なう。本学部における教育活動を評価する方法としては、講義に対する学生からのアンケートや試験成績などが考えられるが、各教員がその評価や反省点について自己点検を行ない、学生の学修の活性化の方法を各自が工夫・改善して、毎年、教員業績報告書に記載しているだけである。

研究活動については、教員は所属する学会での研究成果の発表や学術雑誌の投稿した論文をもとに業績目録を作成し、毎年発行される武庫川女子大学紀要に掲載したり、教員業績報告書に記載している。この教員業績報告書はデータベース化されている。データベース化された業績は教員の昇任人事の資料として利用されるが、この業績を基に教員を評価・審査する制度は学部としては行っていない。

点検・評価

薬学部における教員の教育研究活動については、教員が毎年大学教務部に提出している教員業績報告書に記載して各自の自覚を促しているのみである。

長所と問題点

教員業績報告書と武庫川女子大学紀要は教員の自覚を促し自己研鑽の機会を与えるためには役に立つと考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

学部が教員の教育研究能力を判定するためにはその基礎となる評価システムを作ることが大切であると考えられる。しかし評価するための客観的な基準の設定は困難な点が多いと考えられるので基準案作りのための委員会を設置し検討すべきである。

(資料1)

武庫川女子大学薬学部教員資格判定基準内規

(目的)

第1条 この規程は、武庫川女子大学薬学部の専任教員の任用並びに昇任についての資格判定の基準を定めることを目的とする。

(教員資格の判定基準)

第2条 教員の資格判定は、学校教育法第58条に準拠し、人格、識見、学歴及び研究教育上の業績等に基づいて行なう。

(教授の資格判定基準)

第3条 教授は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 博士の学位を有し、大学院薬学研究科において研究指導適格者と判定される者。
- 2 著書、論文等により前号の者に準ずる研究教育上の業績があると認められ、かつ大学教育に関し相当の経験又は識見を有する者。

(助教授の資格判定基準)

第4条 助教授は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 前条の規定に適合する者。
- 2 他の大学において助教授の経験があり、研究教育上の業績があると認められる者。
- 3 大学において5年以上専任講師としての経歴があり、研究教育上の業績があると認められる者。
- 4 博士の学位を有し、大学・研究所等において2年以上研究に従事し、業績があると認められる者。

(専任講師の資格判定基準)

第5条 専任講師は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 前2条の規定に適合する者。
- 2 他の大学において専任講師の経歴があり、研究教育上の業績があると認められる者。
- 3 博士の学位を有し、研究教育上の業績があると認められる者。

(助手、嘱託助手ならびに嘱託副手の資格判定基準)

第6条 助手、嘱託助手ならびに嘱託副手の昇任または任用についての判断は学院、学部、所属講座または研究室の業務への精励、かつ、協調性に基づいて行なう。

第7条 助手は、次の各号の一の該当する者とする。

- 1 博士の学位を有する者。
- 2 大学院博士前期・後期課程を終了した者。
- 3 嘱託助手として勤務した後、大学院博士後期課程を終了した者。

第8条 嘱託助手は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 修士課程終了又はこれと同等以上の学力を有するもので、当該講座または研究室の教授の推薦する者。
- 3 嘱託副手から任用替する場合は、嘱託副手の勤務期間を2年以上経過した者で、当該講座または研究室の教授の推薦する者。

第9条 嘱託副手は、学士の称号を有する者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、当該講座または研究室の教授の推薦する者。

(附記)

(教員の配置転換)

薬学部において教育研究上の観点から教員の所属講座または研究室を変更することが必要と学部長が認めた場合、学部長は人事委員会を召集し、議案として諮る。人事委員会の議を経た後、学部長は該当教員と協議し、配置転換することができる。

付． 本内規は昭和63年4月1日より実施する。

付． 本内規は平成2年4月1日より改正実施する。

付． 本内規は平成10年4月1日より改正実施する。

8 薬学研究科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性、妥当性

現状の説明

大学院薬学研究科の理念・目的の項で述べたように、本研究科は薬学の発展に寄与する研究者と、より高度な専門性と研究能力を身に付けた臨床薬剤師を養成することを目的としている。修士課程は創薬化学、衛生・生物および医療薬学の3研究分野から、博士後期課程は天然医薬品開発、合成医薬品開発、医療薬学、環境科学および生物薬品化学の5研究系から構成されている。また平成8年度から修士課程の中に臨床薬剤師を養成する臨床薬学コースを設置した。大学院担当の教員である教授、助教授21名は本来薬学部の講座・研究室に所属し、大学院を兼任している。学生の在籍数は修士課程15名、博士後期課程1名の合計16名である。本研究科における専任教員の年齢構成の状況は基礎データ調書「(省略)」に示した。教授は60歳代が半数を占め、助教授は40歳代がほとんどである。

点検・評価

薬学研究科修士課程の教育課程では演習と特別実験以外に3研究分野に関連する特論を12科目開講している。これらは各講座・研究室に所属する専任の教授・助教授が担当している。各研究分野における大学院担当教員の人数構成や学生数との関係より、教育課程に対する教員組織は適切であると判断できる。大学院担当教員の年齢構成では、教授の半数が60歳代であり高齢化している。

長所と問題点

少人数教育である点は講義の教育効果を上げるためには非常に有効であると考えられる。また教授の半数が60歳代と高齢化している点は、定年制により若手の新教員の採用が可能となるので解決できる。

将来の改善・改革に向けた方策

薬学教育は現在変革の時期にあり、将来の姿はまだ明確にされていない。現在の教育課程に対する大学院担当教員は確保されていると考えられるが、将来薬学教育の変革に伴い見直しが必要となる可能性もある。

- b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

薬学研究科の薬学専攻修士課程の教育課程における授業科目は、必修科目である演習と特別実験および選択科目である特論と特別講義とで編成されている。演習では指導教員が行なう講座・研究室単位のセミナーに参加して発表や討論などを行なう。特別実験では与えられた課題について実験を行ない、修士論文を提出するためのデータを作成している。特論は担当者がそれぞれの分野における基礎、応用ならびに最新の動向について幅広く講義する。この講義内容については、毎年その要旨を大学院履修便覧に収載して学生、教員に配布している。特別講義は本研究科の専任教員ではカバー出来ない分野で、重要であると判断される専門科目についてはその講義を担当できる外部の講師を招聘して行なっている。このようなカリキュラムの編成は研究科委員会で検討し実施される。科目の教育内容に関する連絡調整は創薬化学、衛生・生物及び医療薬学の各分野内の教員間で講義内容の重複部分の削除や不足部分の補充について協議している。

点検・評価

薬学研究科の薬学専攻修士課程のカリキュラムの編成は研究科委員会で検討し、決定されている。大学院担当教員による講義内容に関しても各分野内の教員間での話し合いで協議調整されており、連絡調整システムは有効に機能していると考えられる。

長所と問題点

研究科委員会による各分野間および担当教員による各分野内の連絡調整システムが有効に機能しており、学生に大学院薬学研究科の教育目的に則した体系的な学修を行ない得る体制を整えていると考えられる。しかし、特別講義は余り開講されておらず研究科委員会での検討が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

現状では大学院の教育目的を実現するための教員間における連絡調整システムは概ね有効に機能していると考えられるが、薬学教育は現在変革の時期にあり、薬剤師教育の年限延長が検討されている。研究科委員会で今後の状況を見極め、大学院教育の方向性を検討して新たなカリキュラムの編成、各分野の教員の協議を行なわなければならない。

- c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

本学においては人的補助体制としてティーチング・アシスタント制度があるが、大学院の実習等に採用されているティーチング・アシスタントはいない。薬学部の教員組織で述べたように、大学院担当教員である教授・助教授は学部における授業、学生実習および卒業論文実習生の実験指導も兼任しているため拘束時間が多く、人的補助体制として、高度な知識や技術を持ち適切な教育能力を備えた助手が必要となる。

点検・評価

現在薬学研究科で実習に採用されているティーチング・アシスタントはいないので、その補助体制の適切性と教育上の有効性について評価することはできない。

長所と問題点

大学院担当教員の学部における拘束時間が減少すれば人的補助体制は不要となるが、現状では困難である。

将来の改善・改革に向けた方策

人的補助体制のためには専任助手の昇格を考えるとともに、教育研究活動の維持のための人的基盤の継承の立場から任期制の嘱託である助手・副手の中から教育研究活動で優秀な者の雇用期間の延長も考慮していく必要がある。

- d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

大学院薬学研究科の教員は薬学部の教員が兼任しているため、本研究科教員の任用ならびに昇任につ

いては薬学部教員資格判定基準内規および薬学部教員資格判定基準運用に関する細則に従って薬学部で行ない、大学院薬学研究科としては行なっていない。しかし、薬学部教員と大学院薬学研究科教員の兼任については協議している。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

教員は大学院研究科の理念・目的を達成するために、教育研究活動を行なう。本研究科における教育活動を評価する方法としては、講義に対する学生のレポートや試験成績などが考えられる。これに対して各教員がその評価や反省点について自己点検を行ない、学生の学修の活性化の方法を各自が工夫・改善して、毎年、「教員業績報告書」に記載している。研究活動については、教員は所属する学会での研究成果の発表や学術雑誌の投稿した論文をもとに業績目録を作成し、毎年発行される武庫川女子大学紀要に掲載したり、教員業績報告書に記載している。これらの業績はデータベース化されているが、これを用いて教員を評価・審査する制度は大学院研究科としては行なっていない。

点検・評価

教育研究活動については、教員が毎年、教員業績報告書に記載して各自の自覚を促しているのみである。これにより研究科で教員の資格を判定する方法は確立されておらず、その有効性については評価できない。

長所と問題点

教員の自覚を促し自己研鑽の機会を与えるために教員業績報告書や武庫川女子大学紀要は役に立つと考えられる。また本研究科教員の研究活動の評価方法として一定の基準を設定して研究能力を判定する事はある程度可能である。

将来の改善・改革に向けた方策

大学院研究科が教員の教育研究能力を判定するためにはその基礎となる評価システムを作ることが大切であると考えられる。しかし、評価するための客観的な基準の設定は困難な点が多く、評価のための基準案作りを行なう委員会を設置し検討することが考えられる。

(資料2)

武庫川女子大学薬学部教員資格判定基準運用に関する細則

(教授の選考)

教授を選考する必要ができた場合は以下の手続きによって行なう。

1. 選考委員会の設置

学部長は各講座または研究室1名の教授によって構成される人事教授会(止む得ず欠席する者を除く全員出席とする)を召集し、当該講座または研究室をどのような分野の講座または研究室に構成するかについて十分に検討する。その結果にもとずき、学部長は人事教授会に教授選考委員会の設置を諮る。選考委員会は学部長と4名の委員、計5名で構成し、学部長が委員長となる。

選考委員会はその分野に沿った複数の教授候補者(人事委員会のメンバーから推薦された教授候補者を含む)について人格、見識、学歴、職歴および研究教育上の業績について調査を行なう。選考委員会の審議経過は必要に応じ、人事教授会に報告する。

1) 公募はしない。

2) 当該者ならびにその所属する機関に連絡することなく、選考委員が極秘に行なう。

2. 教授候補者の選考

学部長は人事教授会を召集し、選考委員会の選考結果を報告する。

人事教授会は選考結果につき審議を行ない、過半数の合意をもって、候補者を内定し、学部案とする。

(附記) 現行の講座制度(教員の定数を含む)は研究教育上の単位として今後も維持する。ただし、人事教授会が特に必要と認めた場合は1講座2名の教授とするとができる。その発議は学部長が人事教授会で行ない、審議する。議決は3分の2以上とする。教授2名となった講座は助教授又は専任講師は置かないものとする。また、その講座の責任者は先任教授とし、後任教授は人事教授会には出席できない。

(付) 教授のいない講座または研究室においては助教授が予算委員会に出席することができる。

(助教授および専任講師の選考)

助教授および専任講師の任用又は昇格は学部長と当該講座の教授を含む選考委員会(定員4名)で候補者を選考する。学部長は人事教授会を召集して、協議を行ない、候補者を内定し、学部案とする。

(助手および嘱託助手・副手の選考)

助手および嘱託助手・副手の任用又は昇格の申し出は当該講座または研究室の教授が資料を付して学部長に提出するものとする。学部長は人事教授会を召集して、審議し学部案とする。

付. 本内規は昭和63年4月1日より改正実施する。

付. 本細則は平成10年4月1日より改正実施する。

表A

講座名 (研究室・センター)	専任教員配置数				主な関連科目
	教授	助教授	講師	助手	
薬学科	ただし、嘱託助手・副手を含む				
薬化学	1			3	有機化学、基礎薬学実習
薬化学	1			3	有機化学 生物有機化学 基礎薬学実習
薬品分析学	1			3	分析化学 機器分析学 医薬品試験法 基礎薬学実習
薬品物理化学	1	1		2	物理化学、分析化学 薬学数学 基礎薬学実習
生薬学	1	1		2	生薬学 天然医薬品化学 基礎薬学実習
薬剤学	1	1		2	製剤学 臨床薬物動態学 病院薬剤学 調剤学 生物薬剤学 医療薬学実習
臨床薬学	1	1		2	薬物治療学、処方解析 医薬品情報科学 医療薬学総論 医療薬学実習
(分析センター・研)	1			1	無機化学 薬学化学
(薬用資源・研)	1			1	薬用植物学 漢方処方学 推計学
(臨床薬学教育センター)	1(兼)			4	医療薬学実習
分析センター	1(兼)			2	
(生物薬学科)					
生化学	1		1	2	生化学、薬学生物学 基礎薬学実習
生化学	1	1		2	微生物学 薬物代謝論 病原体論 分子生物学 基礎薬学実習
衛生化学	2			3	食品衛生学 環境化学 公衆衛生学 臨床栄養化学 裁判化学 衛生薬学実習
薬理学	1	1		2	解剖生理学 中枢神経薬理学 内分泌薬理学 化学療法学 応用薬理学 医療薬学実習
薬理学		1		3	解剖生理学 末梢神経薬理学 臨床薬理学 医療薬学実習

9 臨床教育学研究科

- a 学部・学科・大学院研究科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部・大学院研究科等の教員組織の適切性・妥当性

現状の説明

本研究科は本大学教育研究所を基礎として設置されているので、まず研究所の教員組織について説明する。研究所は教育研究部門、心理研究部門、福祉研究部門の3部門から成り、順にそれぞれ3名、2名、2名、計7名の教授が配置されている。さらに教育研究部門に講師1名が所属しているが、現在のところ研究科を担当していない。上に述べた7名の研究所教授は全員、研究科の専任でもあるがその他に研究科教授（教育研究部）1名がおり、文学部教授・研究所研究員の地位にある。

本研究科は平成10年度現在、上述の通り、教育研究部門に4名、心理研究部門及び福祉研究部門に各2名、計8名の専任教授、さらに助手3名、副手1名によって組織されている。その他に、他大学から非常勤講師3名が加わる。

学生の入学定員は修士課程20名、博士課程4名であるが、毎年志願者が極めて多いので、定員を数名上回る者の入学を許可している。授業は夜間（17：50～21：00、但し土曜日は14：00～17：10）に行われるので、時間割編成が窮屈であり、教員の授業負担が時間的に集中する傾向がある。特に修士論文及び博士論文の指導（いわゆるゼミ）を担当する教授（修士課程は全員、博士課程は5名）は、特別研究、実地研究、演習などをセットとして指導することになっているため、いわゆるコマ数が多い。また臨床教育学の性格上、単に授業など教室での指導だけでなく、可能な限り時間と機会を見つけて指導に当たっている。その上、昼間には学部の授業もいくつか担当し、学内の各種業務も引き受けている。

点検・評価

以上が教員組織の現状の概要であるが、これを本大学院の理念・目的並びに教育課程、学生数との関係から点検してみると、次のように評価される。本大学院は平成6年、現在教育・福祉等の分野でいじめ、不登校、心身症など各種の教育病理症状が深刻化、蔓延している危機的な状況を緩和、解決するための学際的研究を行うとともに、これに対応する高度な専門性をもつ人材を養成するため、本学教育研究所を基礎として「主として社会人」を対象とし夜間制・男女共学制の形態をとって設置された。こうした目的をもった臨床教育学専攻の独立研究科は全国最初であり、かつ現在も唯一である。研究科の教員はすべて、その理念に賛同し、この新しく重要な臨床教育学の開拓と発展に向けて努力している。その教育研究活動がかなりの成果を収めていることは、毎年、定員の数倍に及ぶ志願者を集めていること、入学生・修了生に対するアンケート調査において高い評価を得ていること、修了生が社会的、特に職場で尊重されていること、教員の研究活動が活発で臨床教育学の知名度を高めたこと、これらのため平成9年度には博士課程が設置され、ここでも多くの志願者を集めたことなどによって知られる。

本研究科の教育課程は別途報告している通り、分野別には教育学、心理学、福祉学に3分され、学生は1年次後期から論文指導教授を選んで、実地研究・特別研究を必修とすることになっている。同時に広く学際的な研究や実践の視点を得るため、上記3分野の科目から一定の単位を選択し学修しなくてはならない。教員組織はこうした教育課程に対応するよう各分野の有資格者から組織されている。

学生数との関係からいえば、定員は修士課程20名、博士課程4名であるが、志願者が多いためもあり、常に定員を若干オーバーした者が入学していること、また学生の主として希望する領域の偏りのため、年度毎に論文指導に当たる教授1人当たりの指導学生数にアンバランスがあることという保留条件は付けられるにしても、学生数（定員で修士課程20名、博士課程4名、したがって収容定員は前者が40名、後者が12名、計52名）に対する専任教授数（7名）の割合から教授1名当たりの指導学生は平均約8名であって、ほぼ適切といえよう。

ただし、教育学、心理学、福祉学という3分野を担当する担当教授がそれぞれ4名、2名、2名であって、学生の選択状況からいっても、また学際的な教育・研究が必要とする専門分野の広さからいっても、やや手薄な分野があり、今のところ、非常勤講師などによってそれを補っている。

また4名の助手・副手が配置されており、研究科の教育・研究を助けているがその業務ならびに人数は、妥当である。

長所と問題点

教員は、臨床教育学という新しくかつ重要な分野の開拓、また社会人のためのリカレント型大学院のもつ社会的意義などを十分認識している。したがって、本研究科には、共通の使命感、熱意が存在する。それは同時に学生の間にも認められる。こうした一体感、連帯感本研究科の大きな長所であり、研究科の理念の実現、目的の達成に大きく貢献している。

問題としては、夜間制のため、時間割編成に大きな制約があり、必要あるいは望ましい授業科目をすべて開くことが困難であること、3分野間の専任教員数に若干のアンバランスがあることなどが挙げられる。また設置の際、マル合教員の確保ということもあって、多くの教授の年齢が高く、いわゆる高齢化の状況を呈している。

将来の改善・改革に向けた方策

上述のとおり、挙げていると考えられるが、分野間の専任教員数にアンバランスがあること、また夜間制のため開講科目の拡大に限界があることなどの問題がある。これに対応するため、非常勤講師の枠の拡大とともに、土曜日の午前、日曜日や夏期休暇における一層の活用など改善策を検討している。

b 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

現状の説明

全学の大学院委員会には研究科長ほか2名の委員が参加している。また研究科内に研究科委員会を設け、毎月1回委員会を開催するほか、教務、図書、紀要、予算、入試など各種の業務を分担する組織あるいは係を設け、研究科内の連絡調整を図っている。

教育課程についてはたえずその点検・評価を研究科委員会だけでなく教務、入試、などの係が中心となって具体策を練っている。また教員・学生・修了生などに教育課程や教授法についてのアンケート調査を実施して、自己評価、自己点検を行っている。

点検・評価

上に述べた通り、教員組織が小規模であり、新しく生まれた研究科の発展開拓に高い意欲を持っているため、意思統一や協力体制が生まれやすく、連絡調整も容易である。また独立した施設設備、事務室を持ち、教員の教育研究活動を支える経費、補助要員にも恵まれている。

さらに臨床教育学の教育研究に対する熱意や経験に富む社会人が入学していることが、この研究科に活気をもたらしている。

長所と問題点

で示したような長所がある反面、いくつかの問題点もある。教員組織が小規模、すなわち、少人数であるため、先に述べたように授業や指導の負担が大きいだけでなく、各種の役割分担が多く、また研究会・紀要発行などの事業関係の業務に当たる委員を全員が重複して引き受けている状況にある。

また研究科の教員は全員、研究所の教員でもあり研究所の主要な研究分野は大学教育と武庫川学院教

育にあるが、この研究分野と臨床教育学という研究分野の両者に通じる関心を併せ持つことは必ずしも容易ではない。業務からいっても研究所と研究科は表裏一体の関係にあるが、それだけに各教員の業務は増大している。

本研究科は教育・心理・福祉の3分野を柱としているが、臨床教育学はその研究対象や研究方法が広範多岐にわたっているため、その全体を覆うことは少人数の教員では若干の無理がある。

また夜間制であるため、教員の昼間勤務時間帯にズレがあり、全教員の集合可能な機会が限られている。このような点から、地理的に同一の研究所棟に各教員の研究室があるという利点の割には、相互の連絡は必ずしも容易ではない。

将来の改善・改革に向けた方策

上述の通り、研究科内部での教員間における連絡調整は、若干の問題を抱えつつも、円滑に行われている。こうした問題を改善するための方策は既に述べたので繰り返さないが、教育課程編成上、現在、設置認可を申請中の、文学研究科の心理臨床学専攻の研究科と重複する履修科目があるので、将来、両研究科間の単位互換を検討する必要がある。それは、臨床教育学と心理臨床学とは密接に関係する上、臨床教育学研究科に在籍する学生の中には、無職者やパートタイムの有職者で、昼間の受講が可能な者もいるからである。

c 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

現状の説明

本研究科では修士論文につながる必修科目として「特別研究」・「実地研究」(各2単位)を課している。また心理学分野では「診断評価の理論と実際」(2単位)、「調査・統計法」(2単位)が設けられている。これらは実験・実習を通して実証的な研究能力を育成することを目的としており、そのための施設として演習室、心理学実験室、情報処理演習室、資料室、教材準備室などが設けられ、その補助要員として助手、副手(計4名)が配置されている。さらにカウンセリングの臨床的実習のためカウンセリングルームが設けられ、臨床心理士資格を持つ教授がその指導に当たっている。情報処理関連教育はすべての教員が演習等を通して行っているが、上記「調査・統計法」の授業は非常勤講師が担当するほか、この領域に知見と技能を持つ教授が随時指導に当たっている。また研究所研究員として本学の情報教育研究センター長による専門的立場からの助言を得ている。

点検・評価

以上の通り、施設・設備面はもとより、人的補助体制も整備され、その配置は適切である。ただし、実験・実習を伴う教育、特に実地研究は、その研究場所の選定並びに時間的制約等の問題がある。

長所と問題点

研究科として独立の施設・設備、専任の教員組織を持ち、研究科の教育研究に専念できることは大きな長所である。他方、上述の通り、夜間制のため、特に実地研究を伴う教育には一定の制約がある。幸い学生は有職者が多く、各自の所属する職場等で、この問題点をかなり補完している。また土曜日を活用して、各ゼミを超えて全体として実地研究にあたっている場合も多い。

将来の改善・改革に向けた方策

実地研究では調査実験、観察、面接、アクションリサーチなどの方法で研究を進めるが、これらの方法すべてに通じた教員、また補助要員を確保することは困難であるから、共通科目として「調査・統計

法」のほか、研究法等の関連科目の設定を行い、学内での併任教授の増員を行いたい。また土曜日の午前・午後の開講、あるいは休暇中の集中講義など、授業時間の一層の改善を図りたい。

d 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

現状の説明

教員の募集・任免・昇格に関しては本学共通の基準・手続に基づいて行われる。研究科設置以後、新たな募集、昇格の事例はまだないが、転出を承認した助教授が1名ある。その後任は研究所講師1名の任用によって補充されたが、現在、研究科の授業を担当していない。

以上の通り、現在研究科専任教員の募集等は行われていないが、非常勤講師については4名（精神医学、調査・統計法、生徒指導、教育社会学）の任用が行われた。この場合の基準・手続は専任教員と同様であるが、大学院設置審査基準要項によって、完成年次まで（修士課程は設置後2年、博士後期課程は3年）、設置審議会の資格審査を受けなくてはならないので、それにパスする資格を持つ者とした。

点検・評価

以上述べた通り、本研究科の専任教員の選考や昇格などの経験は、研究科設置以前を除けば今までのところ全くないが、現在十分な適格者によって教員組織が構成されていると評価できる。

長所と問題点

教員組織が小規模であるため、相互の意思疎通、合意を得て人選を進めることができるという長所がある。しかし、臨床教育学という新しい研究・教育分野に対する開拓者の熱意を持つ者、しかも大学院段階の指導を行うに足る業績や能力を持つと判定される者を探し出すことは容易ではない。また夜間大学院の性格上、その勤務条件は必ずしもよいとはいえない。こうした点から適格かつ来任意のある人物を見つけることが、本研究科にとって大きな課題となる。この課題は今後、ますます緊急となると予想される。それは現在の教員組織の年齢構造に由来する。研究科設置申請のため、いわゆるマル合教授を獲得する必要があり、事実それに成功したが、その多くはかなりの年配者であったため、教員の年齢構造が次第に高齢化しつつある。論文の審査は修士課程の場合は入学後2年先、博士後期課程の場合は3年先に行われるから、指導教授がその間に退任するなら、指導の連続性、指導教授の不在という深刻な問題が起きる。したがって定年その他の退任を見通して、その後継者を遅くとも2年前からあらかじめ選んでおかななくてはならない。

将来の改善・改革に向けた方策

以上のような問題点を解決するため、定員制など人事計画をあらかじめ制度的に確立する必要がある。

また分野別の教員数のアンバランスの是正、非常勤講師の拡充、学部教授や他研究科の教授の研究科兼務などの方策を検討する必要がある。研究科の学生定員は比較的少数であるとはいえ、全員が意欲、期待、経験の豊富な社会人であるから、それに応える充実した教員組織が求められている。その教育や指導、研究科及び研究所の活動に伴う負担からいえば、1学部匹敵するから、教員の定員制、すなわち研究所教授としての身分は今後も検討する。

e 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

現状の説明

研究科の専任教員は全員研究所教授あるいは研究員であるから、その研究活動は重複しているが、教員の研究活動の現状については教育研究所ならびに本研究科の研究活動の項で述べているので、繰り返

さない。

教育活動の評価方法としては、在学生及び修了生、さらに専任教員に対するアンケート調査を組織的に行っている。また自己評価のため研究科内に自己評価委員会を設けている他、文部省科学研究費補助金を受けて「夜間大学院における組織とカリキュラムに関する研究」(平成7～9年度)並びに私学振興財団学術研究振興資金を受けて「夜間大学の自己評価に関する研究」(平成10～12年度)を研究所・研究科が一体となって進めている。

点検・評価

以上述べたきた現状からみて、教員の教育研究活動の評価は適切に行われており、その評価方法も有効である。その結果は研究所の「研究レポート」などで公表され、広く評価されている。

長所と問題点

本研究科が小規模であり、また教員全員が臨床教育学ならびに夜間大学院という新しい分野開拓に熱意と使命感を持っているため教育研究活動への活気が行きわたっていることは大きな長所であり、その評価方法も有効に活用されている。

将来の改善・改革に向けた方策

以上のような問題点を解決するためには、制度的な対応が必要である。それに対する働きかけを一層推進していきたい。そのためには、臨床教育学や夜間大学院の意義を各種の発表機関を通じて社会に対して広く認識してもらう努力を重ねたい。



7 施設・設備等



7 施設・設備等

a 大学・学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性について

現状の説明

校地面積としては法人全体で503,493.66㎡あり、うち大学関係では、本部のある中央キャンパスは53,723.05㎡、大学本部を中心に南西に約1.5kmはなれたところに浜甲子園キャンパス30,935.00㎡、北1.7kmに上甲子園キャンパス35,920.62㎡、南2kmに公江記念グラウンド44,213.00㎡、約35kmはなれた神戸市北区長尾町に北摂キャンパス40,220.00㎡、および新潟県妙高高原にレルヘンヒュッテ6,684.00㎡を所有している。

校地については、大学開学以来充実を図ってきているが、近年においては、平成4年から5ヶ年計画で、上甲子園キャンパスの敷地、合計18,621.91㎡の拡充を行った。

大学用校舎施設は大小合わせて54棟を有し、延べ床面積は118,258.29㎡ある。

校舎施設も同様に、大学開学以来拡充を図り、主に武庫川学院教育の中心として公江記念講堂の建設、音楽学部、家政学部（現生活環境学部）、薬学部校舎の新築移転などをおこなっており、平成4年から6年にわたり文学1号館と中央図書館棟の完成等で大学に於ける主な施設は所期の目標通り達成してきた。

講義室は201人から390人までの大教室18室、101人から200人までの中教室68室、100人以下の小教室73室を設置している。そのほかに視聴覚教室、CAI教室、パソコン室、LL教室、情報処理室、美術教室、工作室、音楽練習室、レッスン室、アンサンブル室、実験系学部の実験室、動物飼育室、RI室、測定室などを設置している。また、保健センターや学生相談センターも設置している。

公江記念講堂は2,500人収容のホールがあり、二つの体育館には温水プール、バレーボールやバスケットボールのできるアリーナ2面、体育室4室、卓球室、体操室、トレーニングルーム2室等がある。

設備機器については、一般教室30教室に視聴覚設備を備えており、実験室、実習室にはその使用に必要な基本的な設備は備えている。

図書は525,000冊をこえ、毎年約2万冊増加している。

情報関係については情報化委員会を中心に学内LANを整備しこれから活用の段階となっている。

教員の研究室は全学で、個室、共同を合わせると220室あり、1室当たりの面積は平均約25㎡以上である。教授、助教授、講師以上が研究室を使用しており、研究室、教室、演習室、実験室など体育館を除く概ねすべての施設に冷暖房など空調設備を完備し教育研究環境の整備を行ってきた。

点検・評価

「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を備えなければならない。」と学校教育法第52条の大学の設置目的及び同施行規則第1条に規定されており、大学、大学院設置基準においても定量的に校地・校舎・設備基準等の基準が定められている。

本学の現有校舎面積は118,258.29㎡で、校舎基準面積の32,232㎡に対して約86,029.29㎡の余裕となっている。

また校地面積は213,378.88㎡であって設置基準上の対比から校舎面積の3倍で算出すると差し引き116,682.88㎡となり現状の設置基準上は校地校舎とも満たしている。

しかし、キャンパスによっては、建物容積率が満杯のところもあり、新学部学科等設置の際はもちろん、カリキュラム改革の中で新しい教室が必要となった場合、建築計画は建替も踏まえ計画的に実施し

ていく必要がある。

設備機器については、文部省の研究装置や私大設備の補助金申請によって整備を図っている。

図書については、毎年約2万冊増で整備しており、開架式書架の余裕がなくなってきたので書架の増設を計画している。

学内LAN整備は完了しインターネットへの構築により教育研究の一層の向上に役立っている。

中央キャンパスの900人収容の食堂については、12時から13時ごろまでの間には一時に集中するため満席の状態になり、ほかに100人から200人収容の食堂が2ヶ所とミルクホールが2ヶ所あるがいずれも一時的に混雑している。

学生団体の活動で主に使用する施設は、体育館、グラウンド、テニスコート、音楽練習室、教室、部室、会議室、合宿所などを使用している。

部活動は原則として、午後8時に終了し午後8時30分には下校することとしている。

福利厚生施設としては食堂、談話室、売店、書店などがあり、山の家として宿泊できるレルヘンヒュッテがある。

レルヘンヒュッテは新潟県と遠方のため利用は山岳部スキー部や国文学科のゼミなど、ごく一部の学生の利用しかない状況であり、教職員、学生にもっと利用の促進をはかる必要がある。

長所と問題点

校地については、開学以来拡充につとめてきているが、近隣は住宅地が多く、まとまった土地が少なくなってきたおり、更なる用地確保が難しくなっている。

大学の建物は毎年整備を進めてきたが、中央図書館棟の竣工で一応完成し学生が勉学に励む環境はできている。

問題点としては、これまで建築に力をいれてきたが、これらの建物の維持管理は十分に行ってこれず、今後建物の更新計画について長期的、短期的に検討し本格的に取り組んでいかなければならない。

学内LANの整備について、教育系はその一部の追加工事を除いて整備されており、現在は事務系LANの幹線系統の整備が行われており、これらの工事が完成すれば確な、情報伝達のスピード化が進み省力化が期待され、情報化社会との対応の出来得る設備の整備が進み学内で一層の活力が生じている。

将来の改善・改革に向けた方策

大学各学部の自己評価委員会で現在の学部の在り方を評価し、見直しをおこなっており、それを受けて将来計画を学院で策定し今後改善が進められていくことになる。

一応、現在の施設は大学設置基準を満たしているが、大学の学部学科構想等の将来計画を踏まえ、学生が情操豊かに、ゆったりと勉学に励むことができるよう、校地の更なる拡充、教員研究室の充実や建物施設の更新などといった施設設備の質的整備を積極的に行っていきたい。

については、用地整備の終了した上甲子園キャンパスについて、今後、校舎建築等の利用計画を具体的に検討していきたい。

これまで校舎の建設が主体でおこわれてきたため、建物維持管理のための長期計画に基づく営繕工事が遅れているので、今後計画的に現存する建物の整備を図っていく予定である。

b 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

現状の説明

前項記載の各建物および建物の電気設備・空調設備（ボイラー含む）・給排水設備・電話設備・消防用設備等・昇降設備等の維持・管理を管理部で行っている。

各種法律にもとづき学内規程（自家用電気工作物施設保安規程・危険物取扱所予防規程・防火管理規程・放射線障害予防規程）を整備し、必要な各種有資格者（電気主任技術者、ボイラー技士、危険物取り扱い主任者、防火管理者、放射線取扱主任者、ビル衛生管理技士等々）を配置（一部外部業者に委託）し、特にR1については防護に万全を期すと共に生活排水等の設備維持を含めて安全管理に努めている。

また、防火管理規程により、大学内の防火管理体制をつくり、学舎内の安全その他学舎管理規程により学舎の正常な秩序よい運営に努めている。

建物、設備の保守、点検、整備については、以下のように学外専門業者と保守契約等を結び、建物及び設備の定期的な点検・検査・整備を行い、また必要に応じて設備の修理も外部業者に依頼して職員の不足を補っているのが現状である。

法律に基づく各設備の定期点検・整備・報告（消防用設備等、昇降設備、排水処理設備・受配水設備、排水水質測定、ボイラー設備・排ガス測定、受電設備、特定建物の定期点検・防虫施工・空気環境測定）及び各種測定についても、その他研究活動・授業に支障を来さないよう、その環境の維持・向上のため電源等の監視設備、照明設備、空調設備（熱源設備・給排気設備・空調室内外機）講堂設備（舞台音響・舞台機構・舞台照明）等の定期点検・整備、庭園及び一部の建屋内清掃等も当部より学外専門業者へ依頼している。

点検・評価

法律で規制されている設備の点検・整備は現有の職員及び外部業者で行っているものの、専任の職員の質・数は充分とは言えず、その他の設備についても、日常の点検・運転及び故障対応に追われているのが現状で十分な設備の整備が行われているとは言えない。まだ使用できるとはいうものの、かなりの設備が更新時期に来ており性能も低下しているものもあり、安全で快適な研究・教育環境を維持して行く方策が今後の課題である。

長所と問題点

快適な教育環境を実現するため、すべての教室、実習室、研究室には冷暖房設備は整っている。

教育研究設備の拡充、教育環境の向上（例えば教室の照度アップ、空調運転時期の拡大等）のため、電気、ガス、燃料の使用量が増加しており、古くなった設備の更新、省資源化、経費節減について今後充分検討する必要がある。

また、防火管理規程の見直しを行ない、教職員の防火意識の高揚を図っていきたい。

将来の改善・改革に向けた方策

これまでは建物・設備の拡充が主体であったが、今後は設備の更新が増大する。従って、将来の研究・教育の展望を考慮しながら、ライフサイクルコストを視野に入れつつ、又安全・快適な環境を充実するため、

- ・老朽化した建物・設備のリニューアル
- ・設備の省エネルギー・省資源・省力化等の検討（空調熱源設備の転換、デマンドコントロール設備の導入、等）
- ・学内の緑化推進
- ・身障者対応設備（便所・スロープ・エレベーター等）の拡充等の計画を立てて、逐次実施する予定である。



8 図書等の資料及び図書館



8 図書等の資料及び図書館

a 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

現状の説明

図書館における整備状況 大学図書館、特に中央図書館が図書館活動の中核として、大学が必要とする図書館資料（図書、学術雑誌等を含む）及び学術文献に関する情報を広く収集、整理、蓄積し、その利用奉仕に努め、研究者にとっては研究と調査、学生にとっては学習と教養の重要な場としての役割を果たすものでなければならない。

特に本学においては、更に図書館機能の充実・強化を図る必要から、薬学分館を設置し、主として当該学部の研究者並びに学生に対し更に利用奉仕を強化している。

図書館資料の整備については、購入のほか、寄贈あるいは本学紀要と他大学との資料交換など、可能な限りの手段を講じてその収集に努め、また一方において、できるだけ不必要な重複を避けるため、全学の教職員から四連式の図書館資料請求購入票が図書館に提出されてくる段階でのダブルチェック方式を導入するなど蔵書構成の調和と図書館購入予算の効率的運用を重視してきた。

文献の収集については、中央図書館が独自に選択し収集にあたるほか、各研究者から研究及び教育との関連において申請された図書館資料は、中央図書館が購入決定を行い、書店の選別をしたうえ発注している。発注後の納入状況については細心の注意を払うとともに、未納入の図書館資料については必ず事故通知を義務付け、事故の内容によっては再発行の情報を得て対応するよう努力している。また、高額な資料については図書館委員会において調整を図り、蔵書構成と予算との関連において決定をみている。

なお、中央図書館において図書館資料の選定で関与している部分は、学生用図書（学生購入希望図書をふくむ）参考図書、視聴覚資料のほかに一般雑誌となっている。

図書 全学の蔵書数は約525,000冊で、うち内国書385,000冊、外国書140,000冊を所蔵し、専門書は約420,000冊である。

増加冊数は平成9年度19,000冊である。

図書の受入冊数、分野別冊数の内訳は次のとおりである。

（平成9年度図書受入冊数）

	購 入	寄 贈	その他	合 計
和 書	8,659	4,516	2,794	15,969
洋 書	1,174	345	1,702	3,221
合 計	9,833	4,861	4,496	19,190

（平成9年度分野別受入冊数）

NDC分類	和 書	洋 書	合 計
総 記	3,709	2,033	5,742
哲 学	1,468	32	1,500
歴 史	986	87	1,073
社会科学	3,945	127	4,072
自然科学	1,123	131	1,254
工 学	1,107	27	1,134
産 業	250	7	257
芸 術	1,058	77	1,135
語 学	479	303	782
文 学	1,844	397	2,241
合 計	15,969	3,221	19,190

学術雑誌 定期刊行物の全学所蔵は内国書約4,800種、外国書約1,500種で、合計約6,300種であ

る。学術雑誌については年1回、雑誌購入手続きを行い、学術雑誌を必要とする学科及び研究室で経費を負担し、利用と管理は図書館集中方式のもとに中央図書館、薬学分館に配架され、基本的に共同利用できる。雑誌受入状況は次のとおりである。

(平成9年度雑誌受入種類数)

	購 入	寄 贈	その他	合 計
和雑誌	588	1,329	2	1,919
洋雑誌	642	19	0	661
合 計	1,230	1,348	2	2,580

(平成9年度分野別受入数)

	和雑誌	洋雑誌	合 計
人文・社会科学	960	258	1,218
自 然 科 学	299	379	678
複 合 科 学	633	51	684
合 計	1,892	688	2,580

視聴覚資料 非印刷媒体(楽譜をふくむ)は約24,500タイトルを所蔵している。このうちマイクロフィルムは約2,300タイトルを占めている。所蔵数と受入数の内訳は次のとおりである。

(平成9年度資料別受入数)

	所蔵数(タイトル)	平成9年度受入数(タイトル)
マイクロフィルム	1,891	21
マイクロフィッシュ	386	0
カセットテープ	3,974	68
ビデオテープ	3,751	402
CD・LD	1,494	228
レコード	5,323	0
映画フィルム	100	0
スライド	617	1
その他	6,901	146
フロッピィディスク	46	3
CD ROM	220	124
楽譜	6,228	19
標本模型	73	0
掛図	146	0
トランスペアレンシー	188	0
合 計	24,437	1,012

選定方法と経費 図書館資料の選定方法とその経費の出所をみると次のとおりである。

	選定方法	経費負担
学生用図書	学科・教員による	学科・教員配付予算
	図書館	図書館経費
指定図書	学科・教員	学科・教員
研究図書	学科・教員	学科・教員
参考図書	学科・教員	学科・教員
	図書館	図書館
雑 誌	学科・教員	学科・教員
	図書館	図書館
視聴覚資料	学科・教員	学科・教員
	図書館	図書館

なお、平成9年度図書館資料購入費の内訳は次のとおりである。

単位(千円)

	中央図書館	薬学分館	合計
図書	53,387	4,130	57,517
楽譜	84	0	84
雑誌	33,758	35,963	69,721
新聞	3,016	94	3,110
視聴覚	6,540	6	6,546
その他	19,074	734	19,808
合計	115,859	40,927	156,786

点検・評価

学生用図書の充実 研究室特別貸出制度との関係もあって、十分な学生用図書が必ずしも図書館内に確保できていないのが現状である。すなわち、教員による図書購入のための経費としては、大きく教育経費と研究経費に分けられているが、主として学生用図書の購入にあてられるべき教育経費が研究用図書(研究室へ長期貸出となる)に流用されていることが多いため、結果として学生用図書が図書館で利用できるように備え付けられていないと考えられる。

指定図書の充実 これまでの4年間にわたる実績をもとに、「指定図書の運用(案)」を明文化し、同時に各教員に周知して充実を図っていくよう検討している。

長所と問題点

図書館資料の収集から利用にわたるまでのすべてについて、図書館集中方式をすすめてきている。

従来から参考図書の充実を最優先課題としてとりこんできたが、鋭意努力した結果、各部門において整備強化されてきている。

学生用図書の充実に向けて全学的な視野のもとに整備体制が確立されていて、しかもカリキュラムと一体化した選書が行われている。

学生用図書の充実については、質と量においてうまく調和がとれて整えられているかで判断せざるをえないが、現状では前述のように十分な学生用図書が必ずしも図書館内に確保できているとはいえない。

また図書の選定が学科単位で行われているため、学科間でアンバランスが生じないようにたえず配慮していくことが必要である。特に本学における学科構成上、社会科学系(法・経等)の学生用図書が少ない事が指摘されている。

開講科目一覧に掲載されている参考書等についても、必ずしも図書館に所蔵されていない場合があり、この改善も必要である。

この他、図書館が関わっている選定作業にとって、その基準がないのは不都合でもあるので、図書館としての選定基準を作成する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

学生用図書の充実 現状において問われていることは、学生用図書を充実させるための方策を見いだしていくことであり、そのためには教員による図書購入のための経費について、その本来の執行のあり方に近づけることによって、自ずと学生用図書の充実が可能となるものと思われる。すなわち、従来の教育経費を見直し、学生用図書を中心とした図書館資料の充実を図る。学生用図書は図書館の所蔵とし、教員が必要な場合は短期貸出で利用する。

これによって学生用として図書館で利用できる図書が確保される一方、より専門的な教育図書、

研究図書も手当されていく方向を見出していくことができることとなる。

また、本学における現在の図書購入方法のもとで、法学、経済学関係の学生用図書が相対的に少ないと思われる理由は、この学問にかかわる学科がおかれていないこと、及びこの学問を専攻する教員も少ないために、結果として学生用図書の充実に結びついていないためであると判断される。

この他、開講科目一覧に掲載されている参考書等についても、学生用図書の充実の一環として、指定図書とともに検討してきたが、当面は開講科目一覧に掲載されている参考書は図書館に備え付けること、非常勤講師の指示された参考書についても同様に扱うことを実現していくよう各学科に協力方をお願いしている。

学際分野の資料の選定・収集 現実にはどのような対応や手当が考えられるかについて、平成10年度から発足した共通教育部との関連をふくめて図書館委員会で検討すべき課題である。

選定基準 学生用図書の選定については、現状における経費にあわせた選定方法よりは新しい申告制による予算制度のもとでの取り扱いの方が特定された図書館資料を効果的に、かつ確実に収集するあり方として望ましいものといえる。

その場合の選定基準としては、図書館で作成した基準を参考にして、各学科に対応した規模、主題の範囲、手続き等を勘案した上で定め、さらに具体的かつ実効性ある選定方法としていくことが考えられる。

b 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

現状の説明

図書館施設の規模 中央図書館は平成5年12月に開館し、当分地下1階から6階までを使用している。

将来10階まで拡張できるように設計されていて、図書収容可能冊数は約100万冊である。

図書館資料の利用と配置は、主題別閲覧制のもとに地下1階は学習図書閲覧室、1階がメインフロア・参考図書閲覧室・ブラウジングコーナー、2階は視聴覚設備を備えたAVフロア、3階から5階までは専門分野別の研究図書閲覧室、6階は製本雑誌閲覧室となっている。事務室は1階で隣接している。

図書館建築としてモジュラープランを採用して、構造上の機能性を高めている。

各階は中廊下の部分をメインストリートとして構造上単純で分かりやすい構成である。地下1階から1階へ、3階から4階、5階から6階へ吹抜が設けられ、階段でゆききできるようになっている。1階と地下1階の閲覧コーナーがサンクンガーデンにはりだして内外の一体感を高めている。

1階のブラウジングコーナーにはカラフルな椅子が並べられ、地下1階にはラウンジが設けられ、息抜きの場が用意されている。

薬学分館は浜甲子園キャンパスの中心的位置に昭和62年11月に竣工し、2階が学生用の学習図書閲覧室として、1階は学術雑誌のバックナンバーを中心とした研究用図書館として位置づけられている。

建物内部は照明、空調、冷暖房等中央管理システムによって制御されている。

館内は全館開架方式でAVシステム、学術情報システムの充実とともに、学術情報センターを中心として大学間のオンライン化をおしすすめている。

規模（面積・座席数）

	中央図書館	薬学分館
図書館総面積（㎡）	8,999 (B1階~6階+事務室)	1,528

1 サービススペース		
閲覧スペース	6,068	948
視聴覚スペース	710	22
2 管理スペース		
事務スペース	619	94
3 その他	1,602	464
閲覧座席数	1,090	161

図書館の機器・備品 中央図書館では地下1階および3階から6階の各階にそれぞれ電動集密書架を設置している。また、利用者用複写機が4台あり、入退館システムは中央図書館の他に薬学分館にも設置されている。

視聴覚関係の機器の保有台数は以下のとおりである。なお、情報機器類については図書館業務電算化システムとともに、後に関連してとりあげられるため、ここでは省略した。

視聴覚機器保有台数

	中央図書館	薬学分館
マイクロリーダー	1	
テープレコーダー	23	
ビデオレコーダー	39	5
CD・LDプレイヤー	51	
レコードプレイヤー	2	
その他		
CD ROM 装置	5	2
電子ブックプレイヤー	1	
合 計	122	7

点検・評価

図書館の施設・設備 中央図書館は新設によって各種の設備を備えることができた。その主なものは研究個室21室、共同研究室7室、グループ学習室2室、貴重書庫及び貴重図書閲覧室各1室である。座席数は中央図書館・薬学分館ともにキャレルをふくめた数となっているが、いずれも学生数の10%以上を確保している。

図書館の機器・備品 中央図書館、薬学分館ともに閲覧机、書架、雑誌書架等の家具、調度類はすべて北欧製のユニット家具を使用して統一されている。

長所と問題点

中央図書館、薬学分館ともに新しい施設のため、館内が明るく、わかりやすくなっていて利用しやすいことが大きな特色となっている。

また、中央図書館のAVフロアはフリーアクセスの採用によって新しい機器等への対応など将来の柔軟な利用が可能となっている。

現在のところ、中央図書館は地下1階から6階までを使用しているため、すでに一部の階では書架が満杯状態となってきて、早急に手当てを考えなければならなくなった。

当面は10階までの拡張が望めないため現有使用面積内で約10万冊の収容が確保できる書架の増設を計画中である。

また、昭和62年度に導入した入退館システムが老朽化したため、この更新も必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

書架の増設計画 現有スペースにおける書架の増設で所蔵冊数60万冊までは対応できる見通しである。

AVフロア利用の抜本的対策 中央図書館の新設にともなって、最新の機器・設備を備え、新しいメディアに対応できるというコンセプトのもとに、2階フロアのすべてをあてたAVフロアは、他大学に誇れる図書館施設となっている。

今後はインターネットに接続できる情報コンセントの活用のもとに、学生に対して学外にむけた図書情報検索手段を提供し、あわせて情報リテラシーの向上を目指していくことが課題となっている。

c 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

現状の説明

メインカウンター、レファレンスカウンターの機能 1階をメインフロアとし、ここに機能的なサービスを提供するためメインカウンター、レファレンスカウンターを設けた。カウンターの機能上、メインカウンターは貸出・返却を中心とするCirculation onlyとし、レファレンスカウンターは全ての参考業務を行う機能を持ち、各種検索機器を配している。

閲覧座席 地階を学習図書閲覧室、2階をAVフロア、3階～5階を研究図書閲覧室とし、主題毎階別に分け（主題別配架）6階を製本雑誌閲覧室としている。閲覧座席はそれぞれの主題利用者数を予測の上配分している。なおAVフロアのブース構成は使用目的により6コーナーに分け、グループ学習室を2室設けている。

薬学分館は2階が入口となり、2階は学習図書、1階が学術雑誌を配架した研究者用のフロアでそれぞれに閲覧座席を配している。

開館時間 通常開館日（月～土）は夏季休暇中の一定期間を除き9時～18時30分である。なお、前期試験期間中の日曜日のうち1日を9時～17時と休日開館している。

AVフロアは9時～17時（月）～（金）9時～12時（土）と開室している。

開館日数は概ね270日～272日である。

入館者数 中央図書館の移転に伴う環境の整備や利用者動線の短縮等が、利用者の著しい増加につながっている。

平成4年度（移転前）の利用者数を100とすると平成9年度（移転後）は198である。

館外貸出者数、冊数 入館者数と同様、中央図書館の移転に伴う環境整備や利用者動線の短縮が、人数・冊数の増加につながっている。館外貸出者数の平成4年度と平成9年度の比は100：166、貸出冊数は100：178である。

	平成3年度		平成4年度		平成8年度		平成9年度	
	中央図書館	薬学分館	中央図書館	薬学分館	中央図書館	薬学分館	中央図書館	薬学分館
入館者数(人)	132,398	31,982	128,208	37,044	285,766	51,500	262,141	49,592
館外貸出者数(人)	22,200	1,128	23,370	1,218	42,841	1,491	36,970	1,338
館外貸出冊数(冊)	32,899	1,447	35,306	1,505	65,414	2,001	58,422	1,833

長期貸出(特別貸出) 本学の教員は研究・調査のため必要な場合に限り資料の特別貸出の制度があるが、図書館資料は全学共用のものであり、常に共通の利用方式のもとに一元的で同一システムで利用することが必要である。

レファレンス レファレンス業務は大きく分けて 1)文献所在調査 2)事項調査 3)利用指導 4)その他 があるが、1階レファレンスカウンターでは取扱資料や相談内容に関係なく、総合的なレファレンスを行なうとともに、NACSIS IR等データベース、J BISC、雑誌記事索引等のCD ROM による情報提供を行っている。

文献複写 電子複写機 4 台を 1 階メインフロア複写コーナーに設置、著作権保護のため図書館所蔵資料に限りコイン方式により利用に供している。

利用件数は学内、学外者計49,199件、複写枚数は248,719枚である(平成9年度)。

相互利用 私立大学図書館協議会阪神地区協議会、兵庫県大学図書館協議会加盟館と相互利用協定を結んでいる。

一方、他の国公立大学その他の教育研究機関との所蔵文献の提供、入手(多くは文献複写)が行われている。これらは学術情報センターLLシステムに接続することによって現物の貸借、文献複写の相互協力業務の効率化が図られている。

図書館ネットワーク 他大学の図書館等との相互協力は図書館間ネットワークに依ることが大きい。附属図書館として日本図書館協会、私立大学図書館協議会、薬学図書館協議会(以上全国組織)兵庫県大学図書館協議会に加盟して、図書館ネットワークを構築している。またこれら協(議)会による各種研究集会、研究会等に参加し、ネットワークをより密にするように努めている。同様に学術情報センターと接続、同センター接続館との相互協力が行われている。

オープンシステムの採用 貴重図書等一部を除きオープンシステムを採用している。そのため利用者は階毎に主題別配架になっていることとも相まって求める図書館資料へはより容易にアプローチすることができる。

利用者教育 利用者教育の一環として、館内諸施設・設備、図書館資料の利用方法、OPACの検索方法等について、毎年4月～6月の間新入生全クラスを対象として、クラス別に館内でオリエンテーションを実施している。平成9年度については全66クラス中参加クラスが52クラスで、79%の参加があった。

点検・評価

閲覧座席 大学図書館施設計画要項(文部省管理局教育施設部:昭和41年3月)が定める閲覧座席数(奉仕対象者数の10%)に比して中央図書館は奉仕対象学生数10,005人(共用学生含む)に対して1,090席、薬学分館は161席で、対象学生数の10%をカバーしている。

また大学図書館の施設・設備は、すべての利用者が快適に図書館サービスを受けられるよう常に環境と条件が整備され、維持されなければならないが、中央図書館の閲覧環境(空間)は6,778㎡でスペース的ゆとり、アトラクティブ性が十分保障されている。

3階～6階に設けられている研究個室等の利用者は、本学の専任教員、その他館長が特に許可した者に限られているが、この制限を緩和するよう検討している。共同研究室についても同様で、これの利用者は共同研究室を利用して教育または研究を直接指導する本学の専任教員としているが、緩和の方向で検討している。

2階AVフロアのAVブースはカセットテープ・CD専用、ビデオ・LD専用(1人席・2人席)CD ROM専用、LL専用等使用目的によってコーナー分けをしている。なお、グループ学習室には、VTR、LD、CD、オーディオカセット、レコードの視聴に必要な機器が全て設置されている。

開館時間、開館日数 開館時間は主要私立女子大学の平均とほぼ同じ9時間30分開館であるが(9時～18時30分)土曜日は5時間開館(9時～14時)に対して9時間30分である。

しかし、教育・研究の環境を整え、これをサポートすることが大学図書館の本来的機能であり、また図書館利用者よりの要求を踏まえると共に潜在的利用者の図書館利用を促すため、開館時間の延長を図る必要がある。

利用状況 中央図書館の移転に伴う環境の整備、利用者動線の短縮等により移転以前のそれとは著しく変化しているが、入館者数と館外貸出者数・冊数及び在籍学生1人当りの館外貸出冊数は主要私立女子大学との比較では平均値を示しているが、十分であるか否か、今後の課題として検討を要する。

なお本年4月より貸出期間を従来の1週間から10日間、冊数を3冊より6冊に改めたことによる影響も考慮しなければならない。

レファレンス 1階のレファレンスカウンターで総合的にレファレンスを行っている。特にNAC-SIS IRなどのデータベースやスタンドアローン形式のCD ROMによる情報の提供を行っているが、今後の利用者要求により、サーバーによりキャンパスネットワーク(LAN)上にのせることを検討する必要がある。

相互利用 学術情報の提供について、利用者の要求は多種多様に亘り、これに応えるため自館の所蔵資料だけでは十分でなく、下表「図書館間相互利用」にみる如く、他大学の図書館や学術情報機関との相互利用によることが大きい。

図書館ネットワーク 学術情報要求の多岐多様化に対応するため、他大学の図書館、研究機関との連携が不可欠である。

現状の説明において記したが、各種協議会等加盟機関とのネットワークを密にし、図書館運営に反映している。

図書館間相互利用(中央図書館)

年 度	図書・雑誌の貸借				文 献 複 写			
	大学図書館(冊)		その他(冊)		大学図書館(件)		その他(件)	
	貸 出	借 受	貸 出	借 受	受 付	依 頼	受 付	依 頼
平成3年	1	4	1	3	627	479	167	37
平成4年	1	7	0	4	716	439	113	41
平成8年	15	297	4	106	747	1,813	256	481
平成9年	52	175	7	33	1,545	895	278	295

図書館間相互利用(薬学分館)

年 度	図書・雑誌の貸借				文 献 複 写			
	大学図書館(冊)		その他(冊)		大学図書館(件)		その他(件)	
	貸 出	借 受	貸 出	借 受	受 付	依 頼	受 付	依 頼
平成3年	0	0	0	0	237	329	90	38
平成4年	0	0	0	0	193	155	62	29
平成8年	0	0	0	0	295	437	208	1
平成9年	0	2	0	0	359	555	260	24

長所と問題点

元来、図書館トータルシステム蔵書データはネットワークで利用できない固有の形式のデータベースであった。

平成9年9月の電算機バージョンアップを機に、図書館サービスの質的向上ならびに広範囲への情報の提供を目的として、同時に大学のキャンパスネットワーク(LAN)構築に鑑み、図書館システムをキャンパスネットワークに接続、各研究室、学内共同施設等、またインターネットを通じての蔵書データの検索を可能にした。

新入生に対して毎年4～6月の期間、クラス別に図書館の利用についてオリエンテーションを行って

いるが、現行のオリエンテーションの在り方を見直し、テーマ別オリエンテーション(例:情報検索についてと組み合わせた充実したオリエンテーション)を通じて利用教育を行う必要があり、現在検討中である。印刷物としては、「図書館利用案内」を年1回改訂し、利用者に配布している。

しかし、これとは別に、例えばAVフロアの利用、情報検索の手引き等のテーマによる利用マニュアルを作成する計画を立てる必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

長期貸出(特別貸出) 基本的な考えとして、従来の研究用長期貸出図書(特別貸出図書)はいったん返却し、全学の図書は可能な限り図書館で集中管理を行い、それが必要な場合は全構成員が何時でも共通の利用方式のもとに一元的で同一システムで利用することが必要である。

この目的のため、第60回図書館委員会で「図書館利用規程」の改正に併せて、長期貸出(特別貸出)の在り方について協議された。

なお今後もこのことについて継続して図書館委員会で協議する。

開館時間の延長 開館時間の延長は、図書館の大学において果たすべき役割・機能と共に図書館利用者よりの要望に応えるため実施にあたっての条件整備を行っている。

開館時間は現行の9時～18時30分に代わり9時～20時を計画しているが、このための要員として、外部委託方式とするか臨時パート職員雇用にするか等、諸条件を勘案しながら検討を行っている。

レファレンス専門的職員の養成 レファレンスに対する利用者ニーズは増大し、多岐多様化している。

このような状況に十分対応できるレファレンス担当の専門的職員を養成し、配置することが重要な課題の1つである。

d 学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学との協力の状況

現状の説明

現図書館システムと情報処理 附属図書館の電算システムは、平成元年4月に導入され、閲覧管理サブシステムより順次稼働し、現在、全9つのサブシステムによる図書館業務電算化トータルシステムとして稼働している。

業務の電算化と同時に、学術情報センターの目録所在サービス(NACISIS CAT)等を利用して目録業務の標準化、省力化に努めてきている。

また、図書資料の遡及入力については、平成4年に一応40万冊の入力を終えてデータベース化され、以降、毎年年間増加冊数約20,000冊を入力し、その結果、平成元年に旧来のカード目録を凍結した。

キャンパスネットワーク(LAN)及びインターネットによる所蔵情報の提供 平成9年4月キャンパスネットワーク施設の設置に伴い、これに接続し、各研究室、学内共同利用施設等に所蔵情報の提供を可能にし、同時にインターネットにより広く所蔵データを提供することになった。

情報処理機器の整備 中央図書館内に基幹サーバを保有し、薬学分館との間は専用回線で結ばれ、両館を統合したオンライン蔵書検索およびハウスキーピング業務を行っている。

平成元年、電算化当時の専用端末台数は利用者用(OPAC:Online Public Access Catalog)10台、業務用17台であったが、平成5年現中央図書館開館にあわせ、中央図書館の利用者用(OPAC)は28台に拡充、その結果、現有数は利用者用(OPAC)30台、業務用17台の計47台となっている。

図書館システムのソフトウェアには、平成元年、電算化開始当初にNECのパッケージソフト、LICS U Ver.3を採用し、以後2度にわたりバージョン・アップならびに本学仕様へのカスタマイズを行ってきた。

平成9年9月、基幹サーバを、それまで稼働していたNEC3100 80より、現機種NEC EXPRESS

5800 770に更新し、同時に中央図書館・薬学分館間の通信回線を検索・業務処理速度向上のためにスーパーデジタル回線に切り替えた。

また、その基幹サーバの更新にあわせ、それまでのシステムソフト(LICS U Ver.4)をVer.5にバージョン・アップし、特に学術情報センター図書館間相互協力システム(NACISIS ILL)との連動等、業務の合理化を図った。

同時にLICS U Ver.5の本学仕様への修正、旧システムにおいて業務上の不都合を生じている箇所について、新たにカスタマイズを行った。

また、旧システム蔵書データベースは、オフィスコンピュータ専用端末で図書館内からの検索しか行えず、また接続できる専用端末台数及びその能力にも限度があったため、このバージョン・アップを機に、図書館システムを平成9年4月開設されたキャンパスネットワークに接続した。

同時に情報教育研究センター内にWebサーバおよびデータベースサーバを設置、ネットワーク対応蔵書検索システムの開発・導入を行い、平成9年10月図書館蔵書データベースのネット上での稼働を開始した。

このほか、スタンドアロンで稼働するものとしては、利用者用CD ROM 機を4台設置し、雑誌記事索引、J BISC等の書誌、H I A S K等の各種出版物データベース検索が行える。

また薬学分館にはChem icalA bstracts等CD ROM による検索のための機器を設置した。

情報の発信 現在、情報教育研究センターを通じ、インターネット上に図書館資料所蔵情報を提供している。将来、インターネット上の学院ホームページ内に、図書館利用案内を組み込み、今以上に広く学内外の利用者への図書館の窓口を開く計画である。

他大学との協力関係 現在では図書館利用者の情報要求は多岐多様にわたり、より複雑化している。この要求に応えるためにより一層の環境整備が必要である。

本学所蔵の図書館資料のみではこういった多様な利用者の要求に応ずることが不可能であり、他大学との協力関係が必要である。

「図書館ネットワーク」の項において記した様に、附属図書館では全国組織として、日本図書館協会、私立大学図書館協議会、日本薬学図書館協議会に、また地域組織として兵庫県大学図書館協議会等に加盟して、加盟館と密接な関係を結んでいる。

また、学術情報センターとの接続により、必要情報の収集を行っている。

点検・評価

学術情報処理、収集、提供システム 基幹サーバーの更新により、所蔵検索に要するレスポンスの時間は大幅に改善され、利用者の端末機待ちは解消された。

また、前述のように中央図書館・薬学分館間の通信回線をスーパーデジタル回線に切り替えたことにより、同分館における検索・諸業務処理速度も中央図書館とほぼ同程度にまで向上された。

同様に旧システムにおいて業務上の不都合を生じていた、雑誌管理における支払処理などが改善された。

その他の主な改善点は下記の通り

- ・国立国会図書館所蔵目録CD ROM (J BISC)よりの書誌データの取り込みが可能となった
- ・予算執行累積データのパソコンへのダウンロードを可能とした
- ・各種帳票類・統計類の機能追加
- ・西暦2000年問題への対応
- ・データバックアップの自動化対応

また、キャンパスネットワーク(LAN)との接続により、各研究室、情報教育研究センター等の学内共用施設、またインターネットを通じての研究者自宅や他大学図書館等からの蔵書データの検索が実現し、図書館サービスの質的向上並びにより広範囲への情報提供が可能となった。

同時に、中央図書館・薬学分館に各1台、キャンパスネットワーク用パソコンを導入し、インターネットを利用しての参考業務を可能にした。

他大学との協力関係 図書館間相互協力は、文献複写、図書館資料の相互貸借等、図書館資料の利用面の協力を重点がある。そのため、各図書館が全国的に協議会を組織、互いに協力体制を取っている。

本学ではその協議会「私立大学図書館協議会阪神地区協議会」の会員校として活動し、その一環として、「相互利用担当者連絡会」における利用者サービス面を中心とした情報交換を行っている。

また、電算化研究会における次期システムを含む研修、書誌学研究会の特定テーマについての研究発表等に参加し、図書館資料の利用面だけでなく、情報の交換、研修を通じて図書館運営に大きく貢献している。

長所と問題点

電算化システムのソフトLIC S Uは図書・雑誌の発注・契約より利用者サービス・蔵書点検までをカバーした、9つのサブシステムよりなる既存のパッケージシステムであるが、2度にわたるバージョンアップと本学仕様へのカスタマイズを経て、本学図書館業務の細部に即したトータルシステムとして機能している。

具体的に本学独自に追加した機能としては、通常業務として、本学予算制度に即した請求者コードの設計、変更、貸出返却処理の研究室貸出(特別貸出)への対応、また、視聴覚資料サブシステムの新規開発、雑誌管理サブシステムの受付・支払部分を中心とした大幅な改造、予算執行・支払の経理部用データの作成等がある。

特に、利用者サービス面としての機能を、OPACヘルプ機能の充実、ライブラリーカードを利用した貸出返却処理等を新たに追加して、より一層の充実を目指した。

現在稼働中のシステムは、キャンパスネットワーク(LAN)との接続のため、WINDOW S NT上に基幹サーバをおく方式をとっているが、現在のシステムが従来のオフコン専用端末およびデータ等既存資産の継承を重視した、本質的にはオフィスコンピュータシステムであるので、他のシステム、特にパソコンレベルのシステムとのデータ互換に融通性を欠く面があり、学術情報センター新システムへの対応も現システムでは不可能である。

本学のネットワークは平成10年度からキャンパスネットワーク(LAN)として教研系ネットワークと事務系ネットワークの2本立てで運用されている。業務を効率的に運ぶには、そのネットワークの特徴を生かした利用が重要である。

おのおのに関して言えば、効果的な学術情報提供サービスを行うには教研系ネットワークの積極的な活用を、また同様に図書館事務運営の効率化のためには、平成10年度から稼働の事務系ネットワークの活用について十分な配慮が求められる

上記の問題点解決のため、次期システムの検討が急務となっているが、現図書館職員の情報処理分野における資質面には質量ともに不十分なものがあり、専門的知識を有する職員の養成、全般的な職員の情報リテラシー向上の努力が求められている。

さらに、学術情報サービスに関して情報教育研究センターとの相互協力関係が重要であり、図書館とキャンパスネットワーク(LAN)の管理、運営を十分に行う必要があり、一方事務系ネットワークとのデータ互換については、本学の事務システム開発課との日常的な相互関係を密にする必要がある。

その他情報処理、提供に関して学内関係他部署との定期的協議をもつなど、学内外を問わず相互協力体制を強化していかなければならない。

将来の改善、改革に向けた方策

電算機・次期システムの検討 最近のコンピュータや通信技術の急速な進展は、大学図書館をめぐ

る情報環境を大きく変化させ、図書館システムの在り方にも新たな対応を迫りつつある。

図書館としては、サービス対象資料を自館の蔵書だけでなく、ネットワーク上の協力図書館の蔵書にまで広げることや、直接の来館者のみならずネットワーク上の利用者をも念頭に置く必要がある。次期システム・将来構想を考える上で、大学図書館がこれまで築きあげてきた蔵書や各種のノウハウを活用しつつ、新たな情報環境を踏まえて、利用者の要求に的確に応えることが基本である。

それには、現在の図書館業務トータルシステムのみならず、たとえばCD ROM サーバの実現、学内の多種多様な教育用データ(全文・画像・音声等を含む)の電子情報化及びデータベースの整備、学外データベース(大学間共同サーバを含む)とのゲートウェイ機能等、幅広い情報サービスに対応可能なシステムでなければならない。

そのために、次期(4年後を予定)更新後の図書館システムは、画像処理に適合した大容量データベースサーバなど、複数のサーバマシンをもつパソコンネットワーク上に展開されるものでなければならない。

具体的には、学術情報センター新システムに対応し、インターネット経由の接続形態に移行する。また発注・受入業務での、出版社・書店等外部データベースとのインターフェイスの充実、学科等請求データの発注処理への取り込み等の実現など、入出力インターフェイスの多様化を図り、その他、CD ROM サーバの設置及び接続、自動貸出返却システムとの接続、電子図書館サービスへの準備として、電子ファイリングシステムの導入など、キャンパスネットワークを最大限活用したシステムを構築する必要がある。

図書館職員の育成と確保 次期システムの構築が、現在の状況の継続、つまりコンピュータメーカーによって行われるパッケージソフトの導入とそのカスタマイズで行うか、あるいは本学図書館の自主開発によるかなどに係わらず、次期システムの導入、運用にあたっては、従来以上にコンピュータハード、ソフト、ネットワーク環境等に関する知識や技能が要求される。

同時に、専門分野に関する知識はもとより、新しいメディアに関する知識、利用者への情報サービス、レファレンスサービスに関する技術等の最新の知識が要求される。

このため電算機システムに関する各種機関が開催する研究会、研修会への参加、図書館関係団体が行う研究会、研修会への職員参加年度計画を立て、長期的な人事管理を念頭において、研修プログラムを策定する必要がある。



9 学生生活への配慮



9 学生生活への配慮

a 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

奨学制度の目的は、教育を受ける権利と教育の機会均等を保障し、人材の育成を確保しようとするものであり、学生への経済支援として非常に大きな役割を果たしている。

本学においては、大学独自の奨学制度を設けて、各々に特色をもたせ、他財団等の奨学制度と併せて幅広く対応できるよう取り計らっている。学生が経済事情により過度のアルバイトにはしることや退学・休学に追い込まれること等を極力避けるためにも、日本育英会をはじめとする各財団の奨学制度を含めて、総合的に検討を加え、積極的に奨学金の開拓・確保に全力を注いでいる。

ア 大学独自の奨学制度

現状の説明

本学には、学院創設者・公江喜市郎先生の篤志を基金とし学術技能優秀者に与えられる「公江特待生奨学」、入学後家計急変による授業料支弁を援助することを目的とした「武庫川学院奨学」、研究者として優秀な人材を育成するための研究奨励を目的とした「武庫川女子大学大学院学生奨学」、修学に必要な条件を助成することを目的とした「武庫川女子大学外国人留学生特別奨学」、卒業（修了）学年に在学する学生の学業達成を目的として教育後援会（保護者会）の特別事業である傷害見舞金の運用益による「教育後援会奨学（貸与）」の5種類の奨学制度が設けられ、各々の状況に応じて対応している。

その他、平成7年の阪神・淡路大震災により著しい被害を受け家計困窮のため学業継続が困難な学生に対して、保護者・教職員・卒業生から募った義援金を財源とした「武庫川学院震災特別奨学」制度を平成8年度に設立した。なお、この制度は平成10年度をもって終了する。

点検・評価

「公江特待生奨学」は、選考された学生にとって大学の模範生としての自覚と自信を与え、在学中に及ぼす効果は大きく、価値ある制度といえよう。「武庫川学院奨学」は、入学後、家計急変により学資の支弁が困難になった学生の学業継続に有効な制度である。家計重視であり、他の公的な制度で対応しきれなかった学生に対する救済措置としての機能も果たしている。また、給付奨学金であるため出願者は多いが、予算の限度内で公平で適切な選考になるよう家庭状況の詳細な把握に心がけている。「大学院学生奨学」は、優秀な研究者養成のための奨励奨学として運用され、大学院の研究の活性化を図る役目を果たすことが望まれる。家計援助としては奨学金の対応と同時にティーチングアシスタント制度を利用するなどの対応が必要となる。「外国人留学生特別奨学」については、留学生が少ないこともあり現在は充足している。また、給付額についても他の各種団体の奨学金と比べ十分であると思われる。「教育後援会奨学」は、貸与奨学金であるが、卒業を目前にして、卒業要件を満たしながら学費の納入が困難な学生にとっては有効である。返還は卒業後の年賦返還で負担が軽減されており、現在順調に返還が行われている。

その他として「武庫川学院震災特別奨学」は被害を受けた学生にとって学業継続の大きな力となった。この制度は平成10年をもって終了するが、日本育英会の被災者採用も同時期に終了することになっており被災者救済としては妥当な対応であると考えられる。

長所と問題点

「公江特待生奨学」は、選考されたことが本人の名誉であり、学習意欲向上に果たす役割は多大であ

る。また、学生生活、就職活動等にも大きく影響し、学生の将来に良い効果を与えている。このことは年度末に実施する学長を囲む座談会で毎回感想が述べられることからもうかがえる。しかし、選考に際し、学科の推薦順位を重視しているが、選考時期に学業成績が未処理のものもあることから、選考基準に統一性が欠けるので、選考時期を考慮する必要がある。また、創設者の篤志を基金としているため、近年の低金利の影響により運用益が減少しており、採用数の維持が懸念される状態である。「武庫川学院奨学」は、他の公的な奨学会（日本育英会など）の募集終了後に家計が急変した学生を救済することが可能であり、給付であるため返済の負担がなく極めて有効な制度である。しかし、学費の支弁を目的としているものの、他の奨学制度の採用、受給状況を勘案して対応するため給付時期が遅いことが問題であり、また、適格者を選考するため、出願者へのヒヤリングも細部にわたり、学生の精神的な負担につながる。「大学院学生奨学」は、研究意欲がある優秀者に対応することによって大学院の質的向上につながるものであると考えるが、経済的困窮者の日本育英会への出願が増加することも予測されるので、ティーチングアシスタント制度の積極的活用も必要となってくる。「外国人留学生特別奨学」は、留学生にとって日本での生活維持のために不可欠な援助制度である。現在は、全員に支給が可能であるが、学生数が増加した時には何らかの対策を講じなければならない。「教育後援会奨学」は、卒業を目前にして授業料の納入が困難となった学生への救済措置として有効である。しかし、卒業要件を満たしていることが条件となっているため選考時期が遅く、学籍継続処置として一時的に他の制度（学生援助貸付制度等）の利用など、何らかの手段を講じなければならないので選考時期を考慮する必要がある。なお、財源が少ないため、希望者全員に対応できないことも予測され懸念される点である。

その他、「武庫川学院震災特別奨学」については、3年間奨学金を支給して授業料支払軽減措置を採ったことは学業継続の有益な手段であったと考えられる。しかし、被災者の家計への影響は一時的なものだけでなく継続的に悪化している場合もあり、また、時間の経過に伴って、直接の被災者以外に二次的な理由での家計悪化による出願件数が増加してきている状況もみられることから、他の奨学制度での対応時に、このような状況についても更に考慮する必要があると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

「公江特待生奨学」は、被推薦者の状況が詳細に把握できるよう選考時期を検討し、よりふさわしい学生が選考されるよう今後も努力したい。財源の減少により採用人数の減少は避けられないことではあるが、学生にとって価値ある制度であるので今後も維持していく必要がある。「武庫川学院奨学」は、奨学制度の性質上、家庭状況を詳細に把握する必要があるため、担任との連絡を密にすると共にヒヤリングが短時間で行えるよう努力し、出願者の負担にならないよう心掛けたい。選考においては、制度を有効に活用できるよう他の奨学制度とのバランスを検討する必要がある。また、奨学生選考と学費延納手続との時期的関係の検討も必要と考える。今後の経済状況を勘案して、より多くの学生の経済的支援が可能になるよう給付だけでなく貸与制度も併設することを今後の検討課題としたい。「大学院学生奨学」は、大学院の内面的な充実を図り、優秀な人材を育成するための研究奨励としての役割を担う対応を考慮しなければならない。経済的支援を必要とする大学院生に対しては、経済援助の手段として日本育英会等の奨学制度の他に、ティーチングアシスタント制度を強化する事も必要であると考えられる。「外国人留学生特別奨学」は、留学生の日本での研究活動がより一層充実したものになるように努めるとともに、各種外部団体とのつながりを深め、奨学制度を開拓していくよう努力する。「教育後援会奨学」は、傷害見舞金制度の運用益を当てているために財源が少なく、多くの学生への貸与は困難であるが、現在順調な運用がなされているので、この現状を維持、発展させていきたい。

その他、「武庫川学院震災特別奨学」は、震災後3年でその使命を果たしたと思われる。震災の二次的影響を受ける学生へは武庫川学院奨学、日本育英会その他の奨学金の確保に努め、対応していきたい。

イ 本学以外の奨学制度

現状の説明

本学以外の奨学制度として、国の育英奨学事業である日本育英会奨学、地方公共団体および一般財団法人等の奨学制度、その他、外国人留学生を対象とした奨学制度も取り扱っている。対応については各々の奨学制度の持つ特質を生かして、主旨に相応しい学生を選考し、より多くの学生が充実した学生生活を送ることができるよう努力している。

「日本育英会奨学」については、大学で募集説明会を実施し、出願に際する心構えと書類作成の留意点を説明する。出願者には家庭事情に関してできる限り詳細なヒヤリングを行い、家計、特別事情、成績などを数量化して順位を付した選考資料を作成し、選考委員会において審議決定する方法を採っている。

その他、地方公共団体および一般財団法人等の奨学制度の取り扱いについては、掲示により募集し、大学でとりまとめて各団体に依頼し、必要に応じて採用後の諸手続きや報告事項に関する処理を行っている。現在、本学を通じて募集を行っている奨学制度の主なものは、大阪府育英会、東大阪市教育委員会、岡山県育英会、電通育英会、中村積善会（以上貸与奨学）、村尾育英会、木下記念事業団（以上給付奨学）等である。

なお、木下記念事業団については平成10年度より指定校となり、また、村尾育英会、中村積善会については準指定校扱いとなっている。

外国人留学生への支援制度としては、奨学制度と保険制度がある。奨学生の募集については、各種団体の募集案内資料を留学生に配布するとともに個々に対応している。奨学制度の主なものは、学習奨励費（日本国際教育協会）、兵庫県私費外国人留学生奨学、木下記念事業団等で、現在、本学の留学生は、何れかの奨学制度に採用されている。奨学制度のほかに国民健康保険・医療費補助制度の対応も行っている。国民健康保険制度は加入に際し保険料が必要であるが、加入することにより医療費等の軽減措置が受けられる。

点検・評価

日本育英会奨学は貸与であるが、多くの学生が利用している（現在の受給率は在学生の約13%）。選考については、出願書類に基づき入念なヒヤリングを行い、困窮度や家庭の特殊事情を公平に判断し、数値に反映して合理的処理を行っている。奨学生には年2回の受領資格確認が義務づけられているが、未手続者が年々増加の傾向にあり、奨学金の必要性が疑われるケースもある。

その他の奨学制度については、新入生には合格通知時に、在学生に対しては学期初めのガイダンス時に、募集案内を配付して紹介している。しかし、募集の時期が履修関係の諸手続きの時期と重なり、掲示を見落としたり募集時期に気づくのが遅れて出願の機会を失する者が少なくないで伝達方法を検討したい。

本学の外国人留学生の出身地は中国、韓国であり、日本との経済格差は大きく、日本での留学生生活を送る上で奨学金は不可欠なものである。現在のところ経済援助が十分であると思われ、安心して日本での研究に専念でき、優秀な成績を修めている。また、留学生全員が国民健康保険に加入しており、医療費補助制度等の適用を受けている。

長所と問題点

日本育英会奨学は、安定した学生生活を送るうえでの経済援助として果たす役割は大きく、定期募集以外でも応急、補充など状況に応じて適宜対応することが可能である。選考においては困窮度や家庭の特殊事情を的確に掴み、公平な判断のもとに状況を数量化して合理的な選考を行うことを可能にしている。しかし、細部にわたり家計事情を聴取する必要があるため、学生にとって精神的負担となり、その

ために希に出願放棄を招く場合がある。また、時には保護者にヒヤリングを行う必要もあり、限られた時間内での状況把握に困難をきたすこともある。

その他の奨学制度については、募集時期が異なるものもあり、複数の奨学会に申し込むことが可能であるため、困窮度の高い学生に有効であるが、同一奨学会に出願者が集中すると選考が厳しくなる場合もある。問題点としては、大学を通さずに個人で申し込む奨学制度については「整理票」の記入による自己申告制をとっているが、完全には状況を把握できず、大学として好ましくないことがあげられる。

外国人留学生奨学については、留学生が少ないこともあって現在は充足しているが、留学生が増加した場合には全員に対応しきれないことも予測され、問題点となるであろう。また、留学生の保険制度については、国民健康保険料の支払いは負担であるが、病気に罹った時には安心して通院でき、医療費の負担も少ないことが利点である。

将来の改善・改革に向けた方策

日本育英会奨学については、奨学生としてふさわしい学生を推薦できるよう今後もより一層の努力を行う。短期間での状況把握を可能にするために学生の気質の変化を掴み、担任との連携を密にすることによってヒヤリングの負担を軽減することも重要な課題である。また、日本育英会へ本学学生の奨学金の必要状況を伝え、より多くの奨学生採用の実効をあげるよう努力する必要性を感じている。

各種団体の奨学制度は条件が各々異なっているため、その内容の把握に努める必要がある。また、データベースにより情報管理を行い、経済状態に応じた適切な対応を心がけたい。なお、本年度から木下記念事業団より奨学生推薦の指定校に採用され対応可能な制度が増加した。今後も各奨学会にふさわしい学生を推薦することにより採用枠を確保するとともに、新規拡充に努めたい。

外国人留学生奨学制度については今後、留学生が増加した場合にそなえて、各種団体等に働きかけ、ひとりでも多く受給できるよう、更に努力することが必要である。保険制度も現在のところ大きな問題もなく利用されているが、医療費補助申請の期限を守らずに留学生自身の不利益につながる場合もあり、今後は窓口で指導するとともにパンフレット等に明記して周知徹底を図り、これらの制度が有効に利用できるように心がけていきたい。

ウ 学生援助貸付制度・学費延納制度

現状の説明

学業の継続が困難になったと判断される学生の経済援助を目的として「学生援助貸付制度」を設けている。貸付額は10万円（事情により20万円を限度とする）で、返済方法は貸付日の翌月より10か月～12か月の月賦返済（卒業学年は卒業式の前日までに完済）となっている。

指定の日までに学費を納入できない学生のために「学費延納制度」を設けている。この制度を利用する学生は学費納入期限前日までに学級担任の指導を受け「学費延納願」を提出し、学生部長を経て事務局長の許可を受けなければならない。許可を受けた学生は各々の事情に応じ、学院の指定する学費延納期限を限度として学費の納入を延ばすことができる。

点検・評価

学生援助貸付制度は、一時的に経済的支援が必要になった学生に対し、迅速な対応が可能である。学費未納で学費延納手続をしていない学生については講義等の受講ならびに各期末試験の受験が許可されず、また、学生割引証及び各種証明書の交付も受けることができないが、学費延納手続きをすることにより、その間学生としての身分が保証される。

長所と問題点

学生援助貸付制度は、受付期間も特に設けられておらず学費延納制度と併せてこの貸付金を利用するメリットは大きい。貸付に際して家計基準等特に条件がなく、10か月（または12か月）の月賦返済のため学生にとって利用しやすい制度であるといえる。問題点としては、在学期間中に返済を完了することが義務づけられているため、卒業学年については利用する時期によっては返済期間が短くなること、限度額が20万円であるため学費への充当の場合貸付金額が少ないこと等が考えられる。

学費延納制度は、この制度を利用することにより学資を工面する期間を確保することができる。また、時期を合わせて大学独自の奨学生の募集も行っており、他の奨学制度・貸付制度も含めて学生に対して適切な支援が行える。問題点は学費延納願届け出期限までに手続きをしない学生が少なくないということである。原因としては、学生（保護者）の不注意が多く、これによって学生が不利益を受けないよう学費延納制度の重要性を認識させることが必要であると考えられる。

将来の改善・改革に向けた方策

学生援助貸付制度は、在学期間中に返済が義務づけられているため、卒業学年で返済が不可能な学生に対しては、本学の貸与奨学制度で、返還が卒業後となる教育後援会奨学制度に振替えを行い対応していく。また、貸付限度額が20万円である点については、状況に応じてどうしても必要で、かつ返済が確実であると判断できれば、検討を加えながら、貸付限度額の引き上げを特例措置として実現していきたい。

学費延納制度については、期限までに学費の納入が困難な学生にとって、非常に重要な手続きであることを掲示や冊子等で認識させる。また、この制度を利用する学生に対し、必要以上の労力や精神的負担を強いることがないように手続きを簡素化し煩雑さの緩和に努めていくと同時に、関係課と連携を密にする必要がある。この制度の運用改善により対象学生への配慮と対象学生の明確化による個に応じた学生支援を行なう必要がある。

エ アルバイト

学生生活実態調査によると、在学生の約86%がアルバイトをした経験があると答えている。アルバイトは、かつては学費や生活費を得る経済支援を目的としたものが大半であったが、現代の風潮からみると、用途については旅行・レジャー費用が高い比率を示している。しかし、一方では勉学を継続していく上で非常に大きな経済的役割を担っていることも事実である。本学では、学業に支障のない範囲でアルバイトを行うよう学生に呼びかけ、また、アルバイトについての諸注意を記載した冊子や労基法関係の冊子を配布するなどして、学生自身がトラブルに巻き込まれないように指導すると同時に、制限職種をもうけるなど細心の注意を払ってアルバイト紹介を行っている。

現状の説明

本学で取り扱っているアルバイトには、求人先から直接依頼を受ける「大学紹介」と大阪・神戸学生相談所からの求人を受付け「学相紹介」とがある。アルバイトを希望する学生には登録を義務付け、現在1,240名（20.7%）が登録を行っている。また、本学で取扱っている求人総数は年間3,885名であり、比率からみると高い割合を示している。紹介に際しては、「制限職種」（危険を伴う、人体に有害、教育的に好ましくない、法令に違反、午後8時以降の就労、本学学生としてふさわしくないもの、学生生活に支障をきたすおそれのあるもの等）をもうけ、厳しいチェックのうえ安全性の高いアルバイト紹介を行っている。また、アルバイトに対する注意を喚起するため入学時の学級担任ガイダンスにおいて就労に関する冊子「アルバイトについて」を参考に、マナーを守り、責任をもって就労を行うよう

指導している。また、学生部で刊行している啓発誌「虹」にアルバイトトラブル事例等紹介して注意を呼びかけ、大学での紹介を利用するよう促している。

なお、留学生については、オリエンテーションの際に配布する冊子の中で各種取り決め等について指導している。現在のところ希望者がほとんどいないため、大学では求人先を開拓していないが、希望してきた場合は、大阪・神戸学生相談所の利用をすすめている。

点検・評価

アルバイト登録学生は窓口に来る機会も多く、担当課としてもアルバイトに関する質問やトラブルに対して迅速に適切なアドバイスを行うことができる。しかし、登録学生は全学生の2割程度にすぎず、大学での紹介が学生に広く利用されているとはいえない状況である。紹介については、求人申込みの時点から、制限職種や労働条件について厳しくチェックしているため、トラブル発生はごくまれであり、学生に安全性の高いアルバイト紹介を行っているといえる。

留学生については、アルバイトに関する問い合わせが少ない理由の1つとして、留学生への経済援助が充実していることが考えられるが、留学生の現状について総括的にとりまとめている部署がないため情報伝達が不徹底になりがちであり、また、留学生の諸事情を完全に掴み得ない状況におかれていることが懸念される点である。

長所と問題点

大学で紹介するアルバイトの最大の長所は女子学生に安全性が高く有益なものを提供でき、トラブルが起こった場合についても学生指導を含め、迅速な解決ができることである。また、大阪・神戸学生相談所からの紹介を大学で受けられることで、選択肢が広がっていることは利点である。

問題点として、学生の多くがアルバイトに対する認識が希薄であることがあげられる。特に大学での紹介以外のアルバイトでトラブルにまきこまれる危険性が高く、また、時には遅刻や無断欠勤という「学生特有の無責任さ」に対する苦情がよせられることもある。紹介については大学で取り扱うアルバイト求人のみでは数値的・内容的に全学生の需要・希望を満たすことは不可能であり、独自で求人を得て就労する学生の現状を把握することは困難である。そのような状態で学生がトラブルにまきこまれた場合、学生自身がどう対処しているかが懸念される点である。

留学生については、現在留学生担当窓口が一本化されていないことと、大学院生が大半を占めていることから、一般の学生にくらべ、さらに情報が伝わりにくいことが予想され、留学生がアルバイト就労についてどれだけ理解しているかを確認する必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

統計からもうかがえるように、学生生活とアルバイトは切り離せないものとなっている。この現状を認識し、学生に対しては学業との両立をはかり、かつ安全性の高いアルバイト就労を行うよう強く働きかけていくことが必要である。そのためには、担任によるオリエンテーション時の指導を強化し、アルバイトについての冊子の内容をより充実させ、学生のアルバイトに対する認識を高めることが善策であると考えられる。

また、安全で学生に有益なアルバイトを紹介できるよう、求人開拓をすすめるとともに、学生が独自で得た求人についても、学生自身が判断できるように諸情報を伝達し、トラブルが発生した場合には迅速にケアしていくことが必要であると思われる。近年ではアルバイトの職種も多様化してきており、トラブルに対応するためには担当者の専門知識と経験が重要となってくる。そのため、積極的に研修に参加すると共に、近隣の大学や、大阪・神戸学生相談所との情報交換をさらに密にするよう努めていきたい。

留学生に関しても他部課と協力して実態把握に努め、掲示板や国際交流室を利用して、アルバイトに

関する諸情報を確実に伝える努力を今後も行おうと同時に、留学生のアルバイト需要が生じた場合は大阪・神戸学生相談所と協力して留学生の希望に応えていきたい。

オ 学生傷害見舞金制度

教育後援会の相互扶助のための特別事業として設けられた制度で、学生の正課中の事故（教室移動を含む）および大学公認団体の正規の活動中の事故等による傷害に対して見舞金が支払われる。申請は事故日より90日以内、支払いは60日分を限度とする。この見舞金の財源は学生より教育後援会特別会費（年額500円）を徴収しこれに充てている。

現状の説明

見舞金として、死亡弔慰金が150万円、後遺障害見舞金が10～75万円、傷害見舞金は初日が医療費及び諸経費全額、2日以降1日につき通院1,000円、リハビリ等通院500円、入院4,000円（入院見舞金は30日を限度とする）を支給する。平成9年度は傷害見舞金50件913,068円（正課中23件234,934円、課外活動中27件678,134円）の見舞金を支給している。なお、死亡弔慰金、後遺障害見舞金の該当者はない。

点検・評価

学生課に提出された事故届を受けて傷害見舞金の支払処理を行っているが、現在のところ大きな事故はおきておらず、事故件数・金額も多くなると問題はない。また申請手続きも容易である点も評価できる。

長所と問題点

長所としては、見舞金という性格から証明書さえあれば、1日の通院でも見舞金が支給されることである。学生手帳・学生生活ハンドブック等の学内誌にこの見舞金制度を紹介し、制度の周知徹底を図り、申請漏れがないよう呼びかけている。

問題点としては、本制度は見舞金制度であり、事故日から60日を限度として治療日数に応じて支給しているため、長期にわたる場合は、別途何らかの保障をもった保険制度が必要とされる点である。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、大きな事故に備えて見舞金の余剰金を事故対策費として積み立てている。

その他に、不測の事故を考慮して、保障のある保険制度、例えば、（財）内外学生センターの学生教育研究災害保険の導入等についても検討を加えていきたい。

b 学生からの生活相談に対する対応とその利用上の有効性

学生支援の理念・目的

最近の学生の特徴として、帰属意識の希薄、自己中心的な価値観での行動、孤立化等が取り上げられている。

このような状況下で最も必要とされるのが学生指導・相談の強化である。従来、大学での学生指導は、管理的・事務的に処理されがちであった。

しかし、これからの大学における学生指導は、教育指導面の強化、きめ細かな指導にウエイトを置かなければならない。

そして、たえず教育情報を収集し、学生の実態把握、学生の理解に努めると共に、学生指導・学生相談は様々な機会をとらえ、多様に対応しなければならない。

生活・進路相談（学生相談）

本学における学生生活の方向づけは入学時のオリエンテーションより始まる。

入学時3日間のオリエンテーションは学級担任オリエンテーションと全学オリエンテーションより構成され、新入学生への立学の精神と学則の解説、修学指導は勿論のこと、大学の教学組織・施設とその利用方法、健全な学生生活を送るための学生規程、校内学生団体としての「武庫川女子大学学友会」の組織と活動状況、「学生相談センター」の役割と機能の解説・指導が行われる。これらの概要は入学時配布される、学生部発行の「学生生活ハンドブック」を中心に学級担任オリエンテーションにおいて指導される。

特に学級担任オリエンテーションにおいては、学級担任と授業科目としての「初期演習」との関係、また学生生活と学生規程、大学からの公示・連絡の方法とその注意事項の説明が行われる。特に学生生活全般の啓発のための学生部機関誌「虹」を年間3回発行し公示・連絡の注意喚起の動機づけとしている。

また、本学では隔年に「学生生活実態調査」を行っている。本学を受験した理由と動機、不本意入学の度合い、学部学科に対する満足度、施設・設備・授業内容・教授陣について満足度、就職観・人生観、悩みの実態とその相談相手などを学部・学科毎に調査・集計を行って学生実態の把握と指導の一助にしている。

本学の学生相談は、教学体制としての教務部、学生部、学生相談センター、保健センター、就職部等と教育面から全教員が関わるオフィスアワーと担任制度よりなるが、その内容と利用については次のように行われる。

ア 学級担任制度

現状の説明

学級担任制度は履修規程第1条に規定されている。学生は入学時から各学級に所属し、学級担任による種々の指導を受けることができる。履修相談は当然だが、学生生活、進路等の相談についてもきめ細やかな助言を行っている。1年次には担任が担当する初期演習の時間を通して、本学の立学の精神と教育綱領の具現化をはかり、大学生としての自覚と大学生活への適応を促しているが、同時に個別面談を実施することによって学生個々の問題について速やかに対処するように努めている。特に1年次には北摂キャンパス丹嶺学苑において2泊3日の宿泊研修を実施し、学生個々との密接な接触をはかり、問題の早期発見と解決を心掛けている。2年次においても担任は担任学級の授業科目を担当し、常に学生との接触が保たれるように配慮している。3・4年次の担任制度については現在、より効果的なあり方を模索しているが、従来の学級担任制度を継続する一方で、学年担任制度を導入し、かつ少人数のゼミナール担任制度をも試行的に実施している。3年次に実施される丹嶺学苑における1泊2日の宿泊研修は将来の進路等についての学生相談の機会として有効に機能しているが、3・4年次の担任制度の改善と並行して、さらに実効があがるように検討している。

点検・評価

本学独自の初期演習、1年次における宿泊研修等を通じて、担任と学生との人間的な接触は十分に果たされていると思われる。ただ1年次に比して2年次以降の学生との接触は、学生の関心のあり方の多様化、専門分野への分化の複雑化等々の問題から、かなり困難な面を生じている。しかし、全般的には担任制度は大きな効果をあげ評価しうるものと考えている。

長所と問題点

学級担任制度は学生に本学の学生としての自覚を促し、同時に大学という大きな組織の中に埋没して

しまわないように自己の存在と帰属意識を持たせるためには有効なシステムであるといえる。しかし、現時点ではその多く部分が担任個々の熱意と努力によって維持されているといえなくもない。たとえば初期演習の授業のあり方は担任の個性に左右されやすく、それはそれなりに有効で長所でもあるが、大学としての理念・目的を達成する方策が早急に開発される必要がある。

将来の改善・改革に向けた方策

現時点での担任制度は担任の個性と教育能力に依存している面が大きい。担任個々はそれぞれ担任としてのあり方を追求し努力研鑽を重ねているが、担任制度がシステムとして機能するためには、従来の「担任ハンドブック」「初期演習ハンドブック」「初期演習宿泊研修ハンドブック」等とは異なった形でのマニュアルが必要であろう。

たとえば初期演習や宿泊研修等においてもその一部分においては全学的な共通項を設定することが、学生指導の徹底と公平さを保つことに繋がるといえる。同時に専門へ分化し多様化する上級学年においては、学年担任制度等、より適切な学生への対応が検討されねばならない。また担任業務として重要な各学期におけるガイダンスのあり方を検討し、担任が学生の生活・進路相談に十分に時間を取れるような方策が求められる。

イ オフィスアワー

現状の説明

学級担任に限らず、大学の全ての教員は学生の生活・進路等についてのさまざまな相談に対応するのは当然の責務であり、常に学生の相談に応じられるように心掛けています。しかし、現代の大学の教員及び学生のおかれた多様な状況は、学生がより気軽に教員と面談する特定の時間の設定を必要としている。そのため本学では全教員が全学の学生を対象として、その相談に応ずるためのオフィスアワーを設けている。教員は毎週1回(90分)研究室において待機し、予約なしに訪れる学生に積極的に対応する態勢を整えている。教員と学生がそれぞれに講義や業務がなく余裕をもって面談しうるように、原則として水曜日を除く月曜日から金曜日の第5時限(水曜日は教授会のため除く、また土曜日は第3時限)の時間帯に設定するように努めている。各教員はどのような相談にも応じねばならないが、特に専門的に対応しうる相談内容を明示して、学生が自己の相談内容に適した教員を知りうるように配慮している。各学期の初めに「オフィスアワー一覧」を全教員・全学生に配布し、オフィスアワーの有効な活用を奨励している。

点検・評価

学生のさまざまな相談に対応するために、教務部や学生部、さらに就職部等の窓口、また学級担任さらに学生相談センター等がそれぞれに有効に機能している。しかし、それらにプラスして全教員がそれぞれの専門や業務を最大限に活用したオフィスアワーを設けることは、現代の学生の多様な相談に対応可能な重層的なシステムとなっている。また教員にとっても「オフィスアワー一覧」の配布は教員相互の相談内容を知り、より適切な助言が可能となっている。

長所と問題点

学生の多様な相談に対応するための有効なシステムであるといえる。教員・学生の積極的な対応によって、生活・進路の相談に限らず、日々の講義の予習や復習、さまざまな資格取得に関する専門的な助言、留学に関する詳細な助言、あるいは学部・学科の専門とは異なる自己の興味ある分野への助言等々を受けることが出来て、学生生活の円滑な推進が可能となるといえる。しかし、問題はそのシステムが有効に活用されるかどうかであろう。オフィスアワーそのものに対する教員・学生のより正しい認識が

求められる。インターネット等の活用を図り活性化につなげたい。

将来の改善・改革に向けた方策

学生が安心して学修に励み意義ある学生生活を営むためには、相談の窓口を多様化するとともに、容易に相談しうるようなシステムを組む必要がある。現在の面談によるオフィスアワーを継続するとともに、面談に限らず、さまざまな対応の手段を取り入れるべきであろう。書簡の利用もその一つだが、情報化された現代社会においては、時間的な制限のない、インターネットやパソコン通信を利用したEメールの活用も考慮すべきであろう。情報化時代に成長した学生のもつさまざまな問題に対して、学生の訪問を待つだけでなく、情報機器の積極的活用によって働きかけるべきであろう。そのためには、武庫川学院キャンパス・ネットワーク(M W U-net)のインターネットやパソコン通信を利用した学生・教員の双方向メディアとしての特徴をいかした生活相談システムが考えられる。現在、教員が専門的に対応しうる内容を明示している冊子の配布に加えて、その冊子の内容を学生のニーズにあった相談内容を項目別に集大成し、各項目には専門教員のメールアドレスを収集した「メールリスト」の構築が求められる。メディアリテラシー時代の今日、このメールリストを「M W U-net」の本学のインターネットホームページやパソコン通信に掲載した生活相談システムは、学生への生活相談の動機付けとなろう。その事が現行のオフィスアワー制度のより活性化につながると考えられる。

ウ 学生相談

現状の説明

大学の大量化が言われて久しい。少子化の中での、高学歴を目指す受験競争社会の中で育った子どもが学生となって入学してくる。その中にはきわめて未成熟で自立出来ていない学生が多くなっている。家庭や社会の教育機能の衰退や初等中等教育が抱える問題の結果である。大学短大への進学率が50%を超える現在、不本意入学・無目的入学や大学生活の意義を認識しない学生が多くなっているとも言える。そうした学生も学生生活に適応していけるように教育することが、大学教育に課せられた社会的ニーズであろう。まさに大学にも『子育て機能』が要請されているといい得る。

学生相談業務の物理的環境としては、面接室3室・多目的ルーム1室・待合室1室・事務室1室の他に薬学部に分室相談室をもっている。

人的環境(職員配置)としては、センター長(教授兼任)1名、次長(教授兼任)・専門委員(教授兼任)各1名、カウンセラー(非常勤)3名(うち1名は精神科医)、事務職員(兼務1名、アルバイト2名)3名で相談業務を行っている。

相談延件数は、近年著しく増加しており、平成5年度の770件に対して平成8年度では1,442件を数え、実に87パーセントの増加である。

表1 初回および延相談件数

	平成5年度	6年度	7年度	8年度
初回相談者数	154	279	237	264
延相談者数	770	1,015	1,127	1,442

単なる件数の増加だけでなく、学生の悩みも多様になり、問題も複雑化し、深刻化している。相談内容を見ても、精神・神経・心理の問題などの継続して相談を要するケースが増加している。また、学生のかかえる問題が家族的背景に起因している場合が少なくない現状に鑑み、家族に対する相談を強化している。平成8年度に行った家族への延べ相談は199回に達している。

なお、相談センターでは来室相談だけでなく、電話による相談も受けており、平成8年度では延べ410人が電話相談を利用している。

当センターでは、個別相談だけではなく、学生の社会性を育てて、友人にめぐり合えるように、次のような集団的な相談・援助のプログラムも展開している。

- ・「茶話やかアワー」(月1回の定例的なティパーティ、自由参加、簡単な製作を行いながら交流を深めるプログラム)
- ・エンカウンター・プログラム(1泊2日のグループワークプログラム)

学生相談の業務を円滑かつ効果的に遂行するには学内・学外を問わず、関係機関や部局と密接な連携を保つ必要がある。学内では担任との連携を重要視しているほか、キャンパスの離れた薬学部教員との協議を行っている。また、学外の病院やクリニックなどと連携を保っている。

点検・評価

大学の教育は言うまでもなく、授業や教科の学習のみによってなされるのではない。クラブ活動、学友会活動、クラスや学科を核とした諸行事、教授や学友との交流など大学キャンパス内で出会う全ての活動が、大学教育としての意味と価値を有している。ところが、上述したごとく未成熟で自立していない多くの学生は、キャンパス内の様々な教育機会を十分に享受しないまま、不適応状態を呈している。大学に課せられた子育て機能を果たすためには、集団的対応では不十分であり、様々な機会をとらえた個別の対応を必要とする。このような対応に教科やゼミの担当教員、担任教員があたると、学生指導が成績評価者によってなされるという意味で、真に不適応の学生の立場にたった援助とはなりにくい。そこで専門のカウンセラーが常駐する学生相談センターの存在が大きな意味をもっている。物理的環境はほぼ条件を充足しているが、人的環境(職員配置)については検討する余地がある。

相談延件数は近年顕著に増加してきている。相談内容も多様かつ深刻化している。

長所と問題点

本学の学生相談センターの特徴は、そのまま長所と評価できる。長所の第1は、保護者面接を重視していることである。入学式に保護者対象のパンフレットを配布している。これは、全国的にも極めて珍しい。本学の学生相談センターは、保護者にただ1回会うのではなく、家族療法の技法を用いて継続面接を行うところに特徴がある。自分の娘と家族のことで悩んでいる保護者は多いが、無料や廉価の相談機関は少ないので、学生相談センターの果たす役割は大きい。最近、精神的悩みをもった学生、拒食症や自殺念慮など生命にかかわる問題を抱えた学生への対応も増加している。

第2の特徴は、学生相談センターをより多くの学生に開放し、利用させるための取り組みである。現在は月1回のグループワークと年1回の宿泊プログラムを実施している。20名弱の学生が毎月参加している。学年学科を越えて友達と出会い、意欲を取り戻す機会となっている。

一方大規模大学にあっては、教職員とカウンセラーとの間に面識ががなく連携がとりにくい点がある。カウンセラーが非常勤であるということも一因かも知れない。

物理的環境は、スペースおよび設備とも全国屈指のもので、恵まれた環境にあるといえる。また、立地も中央キャンパス研究所棟に設置されているので、学生のアクセスも容易である。さらに、薬学部にも分室を設け薬学部学生の利用の便を図っている。

人的環境(職員配置)は、長所としては、ケースカンファレンスを定期的に行い、随時スーパービジョンを行い、より効果的な相談活動を探求し、職員の資質向上にも努めている。

短所としては、カウンセラーは非常勤講師で、研修に大きな制約があり、業務の質的向上と他大学の学生相談担当カウンセラーとの相互研修および情報交換が十分できない。

個別相談業務においては、学生相談への抵抗感を取り除き、学生が気軽に来室できるよう努めた結果、相談件数の増加となっている。個別相談業務において、保護者に対する相談も積極的に取り入れた結果、保護者の利用も増えてきている。来室に抵抗のある学生や保護者には、電話相談で対応している。

課題としては、学生の中には、学外の機関を利用している学生がかなり存在していると推測されが、

連携がとりにくく、修学上の問題が適切に処理できない場合がある。

そこで、学生相談センターが保護者との連携も含めて、どのように対処していくかが課題になる。

学生相談センターが行うグループプログラムは、より多くの学生に対して周知度が高まり、相談センターへの抵抗感を少なくしている。内向的な学生、友人の少ない学生に学内での居場所を与えて、友人をつくる機会を援助している。担任や学科から相談を受けた学生については、常に情報交換を行うことで、授業への適応と履修状況の促進あるいは、休学・復学に際しての援助を行っている。学生や保護者からの相談で学科や担任との連絡調整の必要なケースについては、学生相談センターが連携を図っている。学外の病院、クリニックについては有効な連携の構築に努めていきたい。

将来の改善・改革に向けた方策点

より多くの学生に学生相談センターを有効に利用してもらうための、広報活動を一層進めたい。そのために相談センター主催の行事、プログラムをさらに工夫する必要がある。教職員との連携を広め深めるために、学科との懇談会、あるいは、個々の教員へ『不適応学生への対応体験』をアンケート調査し、学生相談センターがどのような連携ができるかを共に検討する機会を企画し、より一層緊密な学内連携を目指したい。

個別相談面においては、登学せず、学生相談センターにも来室しない学生に対する援助の方法を検討する必要がある。また、休学中の学生に対しても必要に応じて、復学への援助システムを検討する必要がある。保護者からの相談についても、さらに充実を図りたい。

c 学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮の適切性

本学の学生は、北海道から沖縄まで全国から集まっている。6千余名の在学生のうち約8割は近畿圏を中心に自宅からの通学者であるが、残り2割の学生約1,200名は、親元を離れての学生寮へ入寮もしくは下宿をしている。自宅からの通学者の中でも、片道通学時間が2時間以上の者が約300名いる。

学生の本分を果たすためには、日常生活を健康的に、かつ生き甲斐をもって充実した気持ちで過ごすことが不可欠であり、大学としても様々な配慮が必要なところである。そういう意味で、単に健康診断を通じての健康保持・増進を、というだけでなく、教育指導面、奨学金、学寮・下宿、学内の食堂・売店など福利厚生面の充実を図っていきたい。

売店等は学院直営なので低価格で提供しているが、営業時間の延長等学生の声の反映も考えていきたい。

ア 心身の健康保持・増進を図るための教育指導

現状の説明

教育面では、学部・学科の専門教育に偏ることなく、社会に生きていくために必要な人間的な素養を養い、幅広い教養と的確な判断力を養うために、従来から共通教育科目を開講してきたが、平成10年度からそれを強化する意味で、既設の4学部とは別に、共通教育部を設置し、多くの科目を用意してきた。その中で、健康問題も重視し、スポーツ、医学、栄養等の科目を開講し、保健教育については生涯学習への発展に資することにした。また、本学浜甲子園キャンパス内に設置している放送大学と単位互換協定を結び、「保健体育」などの科目を受講できることになっている。

保健管理面では、保健センターが中心になって、学生の健康診断・健康相談を実施している。全学生に対して胸部X線間接撮影を実施しているが、卒業学年には内科検診、必要に応じて血圧測定・心電図検査・検尿を実施している。校医は、近くの病院の医師に委託している。

定期健康診断の他に、水泳授業前検診や栄養士・保育の実習前等に特別健康診断を実施している。

また、健康に対する不安や悩みを解消し、自信をもって生活することを支援するため医師であり大学教授である2名の保健センター顧問が週4日の健康相談を実施している。

点検・評価

教育面では、例えば、教育学科体育専攻の学生が教職をめざして「学校保健」という科目を受講し、保健教育と保健管理の知識・技能を学ぶことは当然ありうるが、さらに共通教育科目の「健康教育への招待」を受講し、世界の保健教育からわが国の保健教育のあり方を学ぶこともまた、保健教育について視野を広め、素養を深めることになる。幅広く学習していくことは自ら生涯学習の一環として学ぶこと、そして生涯学習を人に説く立場からも重要なことである。

保健管理面では、保健センターは総務部に属していて、学生の保健管理に関して学生部との連携が大切であるが、充分とは言えない。顧問2名による健康相談を開設したことにより、イメージアップになり、保健センターの機能に幅ができた。

保健センターは、平成4年に講堂地下から運動場に面した1階の南向きで明るい現在の場所に移転し、環境面で改善ができたが、学舎全体の中での位置としては、体育系施設には近いが、多くの学生が活動している諸教室棟から離れており、健康の優れない学生、障害のある学生にとっては、利用しにくいとの声がある。

健康相談においては、学生の様々な相談、健康上の問題点に適切なアドバイスや指示を与え、担当の専門外の領域に関しては、適当な医療機関を紹介するなどして、学生の信頼感を得ている。生涯にわたって健康な生活を過ごそうという意識付けには効果がある。

長所と問題点

人間が健康で、充実した生活を送るためには毎日をいかに過ごすか、ということが考えられなければならないが、例えば「ウェルネス・マネージメント」という講座では、それに応えてくれる。単なる講義形式というだけでなく、人間としての生き方の問題として、毎時間自らを問い返し、見つめ直し、さらに実践を指向するという視点で担当教員は授業の工夫をしている。

教育課程編成に当たっては、まだまだ講義形式が多くとられているが、指導内容の精選、指導方法の改善を通して、実践力の涵養、態度形成にまで高めていかなければならないと考えている。

保健センターに、パソコン、自動身長計などの機器を導入し、健康診断結果の入力及び健康診断書の発行など事務処理が円滑に行えるようになり、学生への対応に、よりきめ細かい配慮が可能になった。

将来の改善・改善に向けた方策

卒業後の長い人生を有意義に過ごし、社会の中堅あるいはリーダーとして、また家庭にあって次世代の育成者として活躍するための素養を身につける上で共通教育科目の受講は意味深いものである。今後は、より多くの学生がこうした授業を受けられるように受講定員の増加や指導者の充実など条件整備をする必要がある。

また、本学では、特別教育科目に「ボランティア活動単位」を設け、ボランティア精神の高揚を図っているが、地域社会との連携の中で、理論的学習から実践的態度形成へという視点から、生涯学習への広がり和社会の一員としての自覚を期待している。今後、学生の自発的な健康管理や健康生活への認識を深めさせるための講演会や健康増進のためのパンフレット作成、配布など啓発活動を試みたい。

内科検診は、卒業学年や特定の学科学生に限っているが、将来的には全学生を検診の対象にして、検査項目を増やして実施し、保健管理に当たりたい。

就職活動が年々早まってきているが、それに必要な健康診断書を学内LANを利用して教務課で成績証明書とともに発行できるよう現在整備を進めているところである。健康相談は、学生センターが行う「心の健康」相談と連携を深め、心身両面からの健康をサポートしていくことが必要であると考えてい

る。

イ 学寮・下宿

本学の学寮は教育寮として位置づけられ、専任の教職員が寮監として寮の管理・運営にあたっている。各寮に寮務委員長をはじめとする寮役員をおき、寮監指導のもと寮生活全般の運営にあたっている。「教育寮」として設置されていることから、団体生活をする上で守らなければならない約束（門限等）果たさなければならない役割（当番等）等がある。また、寮生の親睦を深め、協調性を養うために様々な行事が催されており、学寮への帰属意識を高めることに役立っている。

一方、親元を離れて学生生活を送る学生にとっての居住場所として、学寮の他、下宿も不可欠である。本学では安心して学生生活を送ることができ、また、経済的負担をできるだけ軽減すること等を基本方針として下宿紹介を行っている。また、下宿生に対しては、下宿生活の留意事項を記載した「下宿生活ガイド」を配布して注意をうながすと同時に、問題が生じた場合には、下宿管理者と話し合い解決に導いている。

現状の説明

学寮 本学には淳正寮（66名）、有恒寮（84名）、啓成寮（100名）、堅忍寮（112名）、貞和寮（216名）の五つの学寮があり、総定員578名となっている。現在の寮生数は518名で定員の約90%を占めている。「教育寮」として設置されていることから、寮室の定員は2名ないし4名で個室はなく、風呂・食堂をはじめ寮の施設・設備は共同使用となっている。寮には朝夕の点呼をはじめとする日課や、団体生活に必要な役割等が定められている。

学寮の管理・運営について審議・検討する場として、学長・副学長・教学局長・学生部長・寮監・担当課長出席のもとに「学寮会議」を開催し、寮生の要望等を含めて検討を加え改善に努めている。その他の学寮行事としては、大学の教員を招き、親睦を深めることを主旨とする「学寮夕食会」、各寮の全寮生が一同に集まって行う「学寮体育祭」、学生部で寮食の試食を行い、また、寮生からの意見・要望を聞き、食堂関係者と話合って改善・充実をはかるための「献立作成検討会」等がある。その他に、各寮の寮役員を集めて、リーダーとしての自覚をもって寮運営に携えるよう「リーダートレーニング」も実施している。

下宿 下宿紹介に際し「女性専用」「管理人在住」という条件を設けている。物件形態は、「貸間」から「ワンルームマンション」まで様々あり学生個々の実状に即した選択が可能となっている。震災以降、新築マンションの建設が目立ち、マンションの家賃が下降したため、マンション以外の物件への入居者が減少している。下宿管理者については登録制とし、毎年「下宿管理者懇談会」を催して、学生のニーズ等を知らせると同時に下宿管理者との意見交換を行っている。新入生の下宿紹介については、事前に下宿情報を送付し、不案内な土地でしかも、限られた時間内に効率よく物件を探すことができるよう取り計らっている。入居契約は学生と家主との相互契約となるので、契約上の留意点を記載した資料を配布し、注意をうながしている。また、留学生については、厚生課では、受け入れ家主が限定されていることや過去に習慣の違いや言葉の行き違い等からトラブルが起こったこともあったため、現在は大阪・神戸学生相談所に依頼している。下宿生活全般についてトラブルがおこった場合には、随時相談に応じている。

点検・評価

学寮 教育寮であるための数々の規則は、寮生活を通じて基本的な生活習慣を身に付け社会人として社会的共同生活をする上での重要な点を学生に自覚させるという意味を持っている。学寮での日常生活は、他の寮生との関わりの中で、おのずとリーダーシップや協調性が養われているといわれ

ており、寮行事も有効な役割を果たしている。また、18才人口の減少に経済不況が加わり、地方からの学生が減少している中、入寮率90%（平成10年5月現在）というのは学寮が確かに必要であるということの裏付けであるといえる。

下宿 本学で紹介する物件に「女性専用」「管理人在住」の条件を付けていることは、保護者にとっても安心できることであり、学生が不慣れな土地で安心して勉学に励むことのできる環境を提供している点で評価できる。また、家主と直接連絡を取ることで、仲介手数料を不要にし、経済的負担が軽減されていることも利点である。

新入生への紹介方法については、紹介日程を土・日曜日に設定し、希望者には事前に物件情報を送付することにより効率的な下宿紹介が可能となったことは評価できる点である。また、留学生については、本学には保証人等がはっきりしている学生が留学してくるため、現在のところ、家賃の不払い等を含めトラブルはおきていない。

長所と問題点

学寮 長所としては、教育寮という位置づけから「生活そのものが教育の場」となっている点があげられる。また、集団生活で拘束の中に身を置き、規律ある生活を送ることは人格育成に役立ち、寝食を共にすることから、真の友人を得る場となっていることも見逃せない。また、「学寮は学生が安心して勉学に励める場」という認識が浸透しているため、地方からの入学生にとって「入寮」が「入学」の条件になっている場合も少なくなく、保護者の信頼を得ている。これにより、学寮の存在は、入試対策上大きな意味を持っており、大学の広報としての一端を担っていることが分かる。

問題点としては、1室の定員が複数であることや様々な役割が課せられているという「教育寮」としての体制が、在寮継続率33.1%と低いことがそれを表しているように現代の学生のニーズに少しそぐわない面も持っていることである。原因として考えられることは、多くの学生が「1人1部屋」で育ってきたため、他人との共同生活が想像以上の我慢を強いる生活であるということが挙げられる。また、親睦と協調性を養うために設けられている各寮行事は、最初はその主旨をあまり深く理解せず、「自分は自分」という自己中心的な考え方から参加を敬遠する傾向も見受けられる。しかし、結果的には参加することによって帰属意識をより強めることになっていることも事実である。

下宿 長所としては、安全性が高く経済的負担の少ない物件を紹介できることである。また、現状で述べたように物件が増加していることは事実であり、学生にとっては選択肢が広がり良い条件になっている。しかし、特に古い形態の物件については学生のニーズとかけはなれた面がみられ、決定に至らないケースがみられる。このような場合においても、大学として設備投資を依頼することはできず、今後の対応が問題になってきている。

将来の改善・改革に向けた方策

学寮 地方からの学生が減少している中、寮生数の減少がまぬがれないとも考えられるが、学寮の良い面をオープンキャンパスや受験生対象のPR誌で積極的に広報することにより、できるだけ多くの寮生を獲得できるよう努力していきたい。それと同時に在寮継続生が増加するよう、公共スペースを広くする、設備備品を充実させる等といった生活環境の充実を図るとともに学生の要望を聞く場を設け、寮生からの意見を真摯に受け止めて「学寮会議」等で検討を加え、できる限り応えていくよう、さらに努力を重ねていきたい。

しかし、学生のニーズのみを配慮し過ぎると、学寮は単なる「宿泊施設」となる恐れがあるため、教育寮としての意義を明確にし、学生のニーズにどこまで応えていくかが今後の学寮運営のキーポイントであると思われる。「学寮でしか経験できないこと」「寮生でしか得られないもの」等、学寮の良い面を積極的に打ちだし、寮生が学寮生活を満足だと感じるよう寮運営を行っていくことが重要であると考えられる。

下宿 学生に対しては、常にリアルタイムな下宿物件情報を提供するために、コンピュータを活用して紹介時の資料・掲示等に反映させている。また、下宿管理者に対しては、「下宿管理者懇談会」を通じて学生に好まれる物件の内容や物件の供給過剰状態が続いている現状等を紹介し、現状に即した意識を持ってもらうよう働きかけていきたい。また、下宿生活に関する冊子の充実をはかり、下宿生の意識向上をはかるとともに、問題が生じた場合には迅速な対応を心がけていきたい。

d 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

課外活動の指導・支援

現状の説明

本学の学生団体組織を「武庫川女子大学学友会」といい、この組織は学生全員を会員として構成されている。

この学友会活動が中心となる課外活動は、大学の教育の一環であり、平素の講義・演習・実験・実習とともに表裏一体となって展開している。課外活動の諸活動は、立学の精神や教育綱領の具現化の場として位置づけている。

本学の学友会役員は、学科毎に役員が選出され、その学科役員は学級の幹事から選出される代議員制を採っている。そのため選出母体が明確であり、また全体のバランスを考えた意思決定機関として伝統的にトレーニングを重ねている。このことが可能な理由として学科においては学級担任制、各学友会委員会は学生部の常任委員の教員が顧問として指導・助言を行っていることによる。

学友会組織は全体を統括する総務委員会、厚生・環境保全の企画・運営を行う厚生委員会、全学的大行事（5月の体育祭、10月の文化祭）を企画運営する体育祭実行委員会・文化祭実行委員会、クラブ活動（文化部系クラブ、運動部系クラブ）の連絡調整を行う文化部委員会、運動部委員会の6委員会より構成される。また、運動部系クラブは28団体（671名）、文化系クラブは27団体（556名）から構成されている。

本学では、各クラブには部長を置きその指導・助言のもとに活動を行っている。クラブ活動においては必要に応じて専門的技術指導を行う学外コーチを置いている。また、女子大学であることを考慮しクラブ活動では、学外試合、学外活動、学外合宿には部長またはコーチの引率を義務づけている。

全学的学友会行事である5月の体育祭においては、新入学生を主役として仲間意識・所属意識を高めるため、上級学年の指導のもと学年の枠を超えた学生文化の形成と5月病対策として、体育祭実行委員会の企画運営のもとに行われている。特に本学も特色として、各学科を盛り上げ応援することを目的とする応援合戦と学科独特の音と色の動きによって、それぞれの美を華麗に表現するコスチュームは社会的にも高い評価を得ている。これらは、30年近い伝統があり各学科の文化が継承されている。

10月の文化祭は、3日開の日程で行われ、クラブ・学科等の企画による展示、舞台発表、映画、パザーまた学友会企画としてコンサート、知識人の講演など文化祭実行委員会の運営のもとに行われている。特に、展示企画には教職員をはじめ、同窓会である鳴松会も多数作品を展示し、文化祭に華を添えている。体育祭・文化祭においては、本学の学生文化の成果を世に問うものであり運営の経費の50%を学友会に経済援助を行っている。

本学では課外活動の振興を図るため褒賞奨励制度として、学友会活動に努力した者に功労賞、文化系クラブで顕著な成績をあげた者に文化賞、運動系クラブで顕著な成績をあげた者に体育賞の顕彰制度を設けている。これらは、部長・顧問の推薦を受け、学生部の委員会で審議し、基準に適合した者を卒業式場で表彰し努力をたたえるとともに本人の今後の励みと後輩学生の励みになるようにしている。

点検・評価

学友会役員の活動においては、総務委員会、厚生委員会は先輩から引き継いだ伝統を忠実に守り、自らの責務を自覚し積極的に活動している。体育祭実行委員会、文化祭実行委員会は大きな行事という目標意識があるため、それぞれの役割分担を忠実に果たしている。文化部祭委員会、運動部委員会は、各クラブの活性化を図り広い視野で活動支援することが目的であるが、各委員は選出母体が所属クラブであるためクラブ中心主義になりがちである。

クラブ活動への学生の加入状況は、近隣大学とのサークル活動やアルバイト等の関係で近年低下し、本年度学内公認団体で活動している学生数は、全学生6246人に対して826人で13.2%と減少傾向にある。運動系クラブは活発であるが、文化系クラブにおいては加入人員の減少が顕著である。

全学的行事である体育祭、文化祭については、最近の少子化現象で、先輩の積極的な勧誘にもかかわらず近年やや沈滞傾向にある。各学科の指導教員は、学生を活性化させる指導が必要である。文化賞・体育賞において選定課外活動の振興を図るため褒賞奨励制度については、基準等の弾力化が必要と思われる。

長所と問題点

本学の学友会は、先輩からの伝統を引き継ぐ組織体が委員会顧問の指導により堅持されているため活発さがある。新入学生のクラブ勧誘の難しさなどに対して、時代に応じた工夫が求められる。

体育祭においては、学科の学友会役員の熱意が新入学生に伝わらず、新入学生の意欲の萌芽まで根気と努力を要している。文化祭においては文化系クラブのやや沈滞気味が影響し昨今盛り上がり欠ける面もある。しかし、文化祭実行委員会が新たな企画を毎年立案してその実行に工夫を凝らしている。

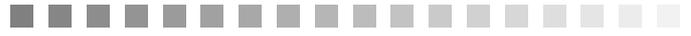
課外活動の振興を図るための褒賞奨励制度は、運動部系クラブの振興には大いに役立っているが、文科部系クラブにおいて対象となる学生連盟の大会が少ないため選考基準の見直しが必要である。

将来の改善・改善に向けた方策

学友会を中心とした課外活動の振興は、新入学生が理解のしやすいオリエンテーションを行うことと、大学のキャンパスに引き付けるための居住空間の充実が必要である。パブリックスペースとしては、食堂（3か所）、憩いの場としてのミルクホール等放課後利用スペースとしては十分と思われる。学習やプライベート的に利用できるスペースも設けているがあまり利用されていない。活用されるように充実させていきたい。学友会役員の活動の活発な理由として、各委員会毎に専有の部屋を持っているため、授業の空き時間や放課後、情報交換や意見交換をしたり、時には一身上の悩みを友人に聞いてもらう場所となり、それが明日への活力になっていると思われる。

クラブ活動の振興策の一つとして、部室の合理的再配分とその環境整備の充実を行う必要がある。

指導領域の専門外の教員にはものごとへの意欲喚起と良き先輩としての話し相手・相談役として熱意を示してもらおうとともに、技術的専門の指導者として学外コーチの充実を図っていきたい。



10 進路(就職)への配慮



10 進路（就職）への配慮

a 学生からの進路相談に対する対応とその利用上の有効性

本学の体制 学生の卒業後の進路については、就職、大学院進学、留学、資格取得のための専門学校への進学、家事従事など多方面にわたっている。

進路全般については、各学部学科で入学年次より随時指導し、相談にも応じている。本学では毎年卒業年次を迎える学生の約75%が就職を希望している。これらの学生に対する就職指導、相談、情報提供については、就職部で公務員および一般企業への就職志望者を、諸資格指導室で教員・保母関係への就職志望者を、より専門職が中心となる薬学部学生に対しては薬学部事務室でそれぞれ専門の担当者を置き、3部署体制できめ細かく対処している。

就職に関する指導幹旋業務の範囲と分担

就職部 1.全学生に関する就職業務（薬学部および教職課程履修者を除く）

2.薬学部事務室、諸資格指導室指導課との連絡調整

3.就職関係調査統計事務、他大学・団体との連絡調整その他の業務全般

薬学部関係（薬学部事務室）

薬学部学生に関する就職業務

教職その他資格関係（諸資格指導室）

教職課程履修学生に関する教職（保母含む）への就職関係

業務

以下就職部・薬学部事務室・諸資格指導室の順に記述する。

1 就職部

現状の説明

・就職部の体制

a 就職部運営方針

学生が、各人に最も適切な職業に就くことが出来るよう、指導・援助を行なう。

1. 就職部の組織・設備の拡充を図る。

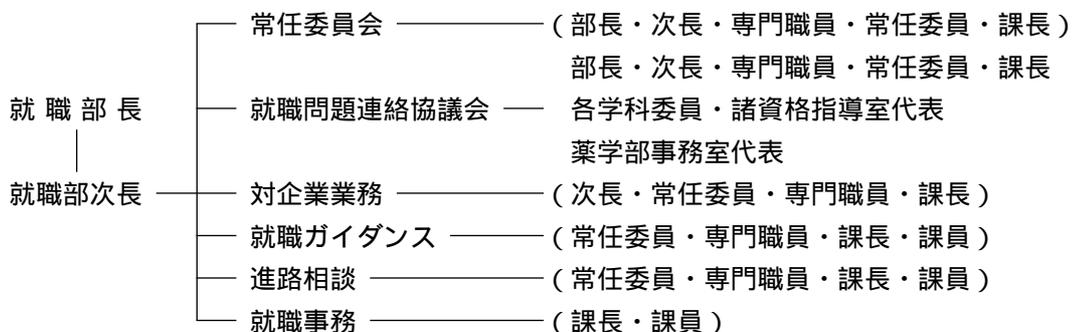
2. 大学と企業との連携を密にし、雇用情報の収集と求人強化を図る。

3. 就職ガイダンスの効率的運営を図る。

4. 学部・学科との連絡を強化し、進路指導・相談の充実を図る。

5. インターネット・M I E T(学内LAN)の効率的活用を図る。

b 就職部組織



c 職業紹介・就職指導体制

就職調書（求職票）の活用 卒業年次全学生に対し、具体的な進路希望と自己のプロフィールな

どを記入した就職調書（求職票）を提出させ、それを基本に就職指導を行ない、その指導内容は記録に残し、一貫した指導ができるようにしている。

専門職員による雇用情報の収集と新規求人確保 昭和62年より就職部に実業界に造詣が深い専門職員を配置した。専門職員は常時企業を訪問して大学と企業とのパイプ役を果たすほか、新規求人の開拓、新卒就職者の職場定着指導、雇用情報の収集等に努めている。平成9年度は3名の専門職員が近畿・中国・四国・九州・北陸地区へ計画的に訪問、主要企業、業種団体、労働関係機関に対し、本学学生の採用依頼を行なった。

就職業務のOA化と教育ネットワークでの就職データベースの活用 平成3年にM I E T（学内LAN）開設と同時に、約14,000社におよぶ企業情報と大学院・大学・短大の就職情報を就職部のパソコンデータベースから移行、それ以後も順次情報を追加入力している。学生は学内の端末機、自宅からのパソコン通信により最新の求人情報を検索取得することが可能となった。また、就職部のパソコンには昭和60年度以降の卒業生の進路情報をはじめ、約6,000社から受理した求人内容が入力されており、学生に各種の情報が即座に提供できるようにしている。

就職関連講座および就職ガイダンス 昭和62年度から導入された『特別学期』では就職に関連する講座・講習が開講され、学外のセミナー等を受講する必要性が少なくなるようにしている。

自己分析の判断材料としての職業適性検査、採用試験対策としての一般常識テスト・公務員模擬試験、資格取得のための秘書検定試験を学内で実施している。

就職ガイダンスでは、職業意識・雇用情報・就職活動の手順から、採用内定・入社にいたるまでの幅広い分野について指導・援助している。

個人指導 就職に関する個人的な具体的な相談には複数の職員が応じている。相談内容は『就職調書（求職票）』に記録して、相談担当者が変わっても経緯を理解できるようにし、学生が気軽に何度でも就職部へ足を運べるようにしている。

・進路相談

学生にとっては就職は初めての体験であり、進路の選択、就職活動の進め方などについてさまざまな疑問や不安に突き当たる。就職部では「学生が各人に最も適切な職業に就くことができるよう、指導・援助を行なう」ことを重点目標に掲げ、個人相談・指導の充実を図っている。

前述3名の就職部専門職員が中心になって、さまざまな分野の専門的な知識や経験を活かして学生の相談に応じている。個々の相談・指導事項は就職調書（求職票）に記録し、各個人のプライバシーには十分配慮しながら、おたがいの信頼関係の上に立った相談を心がけている。直接就職部へ相談に来ることができない学生には、『M I E T』や電子メールで相談に応じ、激励することができるようになっている。

就職活動後半期は、特別コーナーを設け、未就職者に追加募集企業や新たな求人情報を適切に提供できるよう工夫している。

なお、身体に障害を有する学生については、本学の保健センターと連絡をとりながら、個別に面談・指導を行ない、企業と折衝して求人の確保に努めている。

・進路選択のための情報提供

就職ガイダンス 約1,300人の卒業学年学生（薬学部を除く）に対し、進路指導・就職相談などを実施するとともに学生の就職を充実したものにするために、就職ガイダンスを開催している。正しい職業観に基づく就職活動を支援するため以下のように実施している。

- 第1回 就職についての心構え
- 第2回 就職内定者の体験談発表
- 第3回 公務員就職希望者対象ガイダンス
- 第4回 自己分析
- 第5回 企業選定・資料請求
- 第6回 履歴書の書き方

- 第7回 地方出身者対象ガイダンス
- 第8回 企業で働く先輩を囲む座談会
- 第9回 公欠の取扱・OGとの連絡方法
- 第10回 企業訪問の仕方とマナー
- 第11回 応募書類の準備・求人票の見方
- 第12回 面接の受け方
- 第13回 学校推薦の取扱い方法
- 第14回 就職活動についての総括
- 第15回 未就職者対象ガイダンス

学生の就職活動スケジュールに沿って3年次10月から就職ガイダンスを始めている。

ガイダンスはその内容に応じて多人数対象の講義中心形式のもの他、ビデオやOHPを活用し少人数形式のガイダンスも反復して実施している。また、学外からの講師や企業で実際に働いている卒業生を招き、生きた情報を提供してもらっている。

職業適性検査・一般常識テスト、公務員模擬試験 就職活動の際にまず考えなければならないことは、自己分析である。自分というものを深く理解した上で行なわないと、徒労に終わる就職活動をする事となり、就職の機会を自ら逃してしまうことにもなる。そこで客観的に自分の適性・性格・興味などを把握する機会として職業適性検査の受験をすすめている。

それと同時に採用試験の筆記試験対策として一般常識テストを3年次の12月～2月に3～4回実施している。また、不景気時代の中で安定性の高い就職先として公務員を志望するものが増えているので、公務員採用試験の事前準備・対策として年1回公務員模擬試験を実施している。

秘書検定試験 就職部では、資格取得は採用試験に合格するためだけではなく、実社会で働くために役立つものとしてとらえていくよう指導している。業界や職種によっては資格が有利になる場合がある。特に秘書検定は、ビジネスに必要な業務知識やマナーが身につく、それと同時に就職や仕事について考えるきっかけとなる。そこで年1回、11月に学年・学科に関係なく希望者に対して秘書検定を実施している。

JOB GUIDEBOOK(就職ハンドブック) 就職活動を控えた学生に対して、働くことの意味・心構えや活動に向けて必要な情報を掲載しており、3年次の12月に配布している。主な項目としては、就職とは・先輩の就職体験談・就職部紹介・資料室利用方法・就職活動の流れ・応募書類の準備・採用試験・地方出身者の活動方法・公務員就職についてなど、就職活動に意欲をもって取り組むための情報を収めている。

求人事業所一覧 本学に求人申込みのあった事業所及び卒業生が採用された事業所を一覧表にした冊子で、事業所名・所在地・連絡先・規模・資本金を所在都道府県・業種別に掲載し、主にUターン就職や自宅外勤務を希望する学生に配布している。

就職資料室 就職資料室はあらゆる就職活動に関する情報収集の場として、次のような各種資料と学生専用のコンピュータ端末機も設置している。資料の多くは、卒業生が残した貴重なデータである。

求人票 毎年、過去に求人または採用のあった企業約8,000社に求人依頼をしている。求人票が送付されてきた企業及び新規に求人があった企業の求人票は業種別に掲示するだけではなく、企業別ファイルにもコピーをセットして利用させている。この求人票の内容をもとに、勤務地別の『地方求人一覧表』と入寮・下宿希望者向けの『入寮・下宿可能求人一覧』も作成している。

企業別ファイル 就職部が所有する約6,000社の企業資料を1社ごとにファイルして、その中で業種がわかるように区分けして開架、学生に閲覧させている。各ファイルのなかには、求人票コピー・会社案内冊子・入社試験内容報告書などが保存されており、ファイル内の資料を見れば求人内容と企業内容の両方を一度に知ることができる。また、前年度に届いた求人を一覧できるように

ファイルしたのもも設置して活用している。

卒業生就職先一覧 就職活動時に企業人事担当者からは得られない情報を得るために、在職している卒業生から現場の話を書くことも重要になっている。そこで、卒業年度・所属学科・出身地などから卒業生の就職先などが調べられるように、コンピュータ登録されている進路情報から一覧表を作成し、各2冊ずつ設置している。

企業案内・就職活動講座ビデオ 企業から送付された案内ビデオや、就職ガイダンスだけでは説明しにくい事柄を具体的に映像化した講座ビデオを設置し、学生に貸し出している。また、資料室内にはビデオデッキがあり、その場で見ることもできる。

就職関連書籍・雑誌、新聞 就職活動に必要な知識や情報を掲載した各種書籍や情報誌・ハンドブックなどは資料室内で自由に閲覧することができる。また、新聞(日刊紙2紙)を閲覧できるようにし、時事的な話題に興味を持ち情報を収集できるようにしている。書籍の一部は貸出もしている。

企業情報検索用コンピュータ端末機 就職資料室には学生専用のコンピュータ端末機9台を設置し、自由に利用させている。この端末機は『M I E T』上の就職データベースに接続し、就職部が登録している約14,000社の企業情報・求人情報を学生の用途に応じて検索することができる。この『M I E T』には、自宅からでも接続することができるため、登学しなくてもパソコン通信を利用して企業研究ができるようになっている。また、このシステムを利用して電子メールを使った就職相談も行なっている。資料室の端末機のうち4台はインターネットにも対応しており、学生が企業情報・採用情報などの収集に利用している。

その他の資料 企業情報のファイルとは別に、公務員就職希望者のために人事院や各自治体から大学に送られてきた採用要項をまとめたファイルを設置し、採用試験受験に役立てているほか、資格取得や卒業後の進路選択において専門学校などへの進学を考える学生のために検定試験や専門学校からの案内パンフレットを整理したファイルも設置している。

点検・評価

・就職部の体制

本学の就職希望者に対する就職率は表10-1に示すとおり、超氷河期といわれた平成7年度の厳しい状況下で95.5%を確保した。その後も平成8年度に97.2%、平成9年度に96.7%と高い水準を維持しており、現在の体制が順調に機能しているといえる。

表10-1 就職希望者に対する求人件数・求人数・求人倍率・就職率

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
求人件数	2214件	2393件	2777件
求人数	2386人	2623人	2945人
求人倍率	2.3倍	2.4倍	2.6倍
就職率	95.5%	97.2%	96.7%

就職ハンドブックは毎年就職部で編集・作成し、卒業年次の学生全員に配布している。就職に関するすべての情報と就職対策のノウハウを網羅し、学生の立場に立ったわかりやすい内容で、学生にとって有益なものとなっている。就職ガイダンスは、就職の意義から採用決定にいたるまで各段階や内容にあわせて、対象人数・使用教室・形式を変えて実施し、多くの学生から好評を得ている。個人相談についても産業界の事情に詳しい専門職員や経験年数豊富な課員が担当し、適切な指導、助言を行なっている。

就職資料室には学生の就職活動に必要な資料を揃えている。企業別ファイルは常に新しい情報に更新しているほか、書籍類やビデオによる情報も可能な限り収集している。求人情報については、地方出身者用に地方別一覧や自宅外通勤可能なものを抜粋したり、就職部のパソコンに蓄積したデータを利用し

て卒業生の就職先を年度・出身府県・所属別にまとめた資料を作成している。『M E T』に接続している9台の学生専用端末機では最新企業情報と求人の情報を検索することができ、うち4台はインターネットにて、採用関連情報の収集も可能、設備面においても学生の需要に応じた配慮がなされている。

卒業生の進路状況については、表10-2のとおり毎年25%程度の学生が就職以外の進路を希望している。その内容は、大学院への進学、留学、専門学校へのほか、教員や公務員採用試験に失敗し再受験のための準備をするもの、さらに当初から自分の時間を自由に使いたいとの理由で家事従事やアルバイト・フリーターを選択するなどその目的がはっきりしている学生もいる。しかし、就職活動の過程で意欲を喪失し活動を中止し、結果的に就職以外の進路を選択する傾向もあり、このような学生に対しては就職することの意義や目的などの基本的事項を時間をかけて指導・助言していく必要がある。

表10-2 卒業生の進路状況

	平成7年度		平成8年度		平成9年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
就職希望者数	1,033人	74.5%	1,088人	74.6%	1,138人	75.7%
大学院進学・留学・ 各種学校・研修生	115人	8.3%	110人	7.5%	99人	6.6%
教員・公務員採用試験 再受験の準備	88人	6.3%	92人	6.3%	99人	6.6%
結婚・家事従事	60人	4.3%	55人	3.8%	66人	4.4%
アルバイト・フリーター	91人	6.6%	113人	7.8%	101人	6.7%
卒業者数	1,387人	100.0%	1,458人	100.0%	1,503人	100.0%

就職部では卒業生からの相談にも気軽に応じており、それぞれのニーズに対応した適切な指導・助言を行なっている。

・進路相談

いつでも自由に必要な情報を得、気軽に相談できるよう、開放的で親しみやすいオープンカウンター方式をとっているが、学生のプライバシーを守るという点ではやや不十分なところもある。経済や社会が刻々と変化しさまざまな情報が氾濫している今日、最新の情報を選択し、提供するのなかなか困難である。しかし本学では専門職員が企業訪問することにより、より緻密な情報の収集が可能であるため、ますます多様化する学生の相談にも応じられている。就職活動後半においても、企業からの求人に対して、個別紹介の実施など比較的スムーズに未就職の学生に対してアドバイスができています。ただ、就職活動状況調査への回答もなく全く進路相談にも来ない学生が相当数いるので、指導教員の一層の協力を得るなど、これらの学生への対策については検討していく必要があるだろう。なお、身体に障害を有する学生の進路相談については、本人とよく話し合いながら共に就職活動に取り組んでいる。その甲斐あって例年100%の就職率である。

・進路選択のための情報提供

就職ガイダンス 学生数が多い本学では一度に多くの学生に周知できる講義形式によるガイダンスは非常に有効である。内容は就職に対する心構えから実践的なもの、未就職者のフォローまで、活動時期に応じて実施している。更に学生が内容をよりの確に理解できるよう資料プリントを作成し、欠席者には内容をまとめたものを配布して徹底している。また、企業選定や活動の不安・疑問を取り除くことを目的として、年に1回現場で働く卒業生を招いて座談会を開催したり、公務員希望者に対しては外部講師による試験の傾向や勉強法についてのガイダンスも実施している。それと並行して、話を一方的に聞くだけではわかりにくい部分に関してOHPやビデオなどの視聴覚機器を使って補足している。『履歴書の書き方』や『求人票の見方』などについては、一般教室で200人

程度ずつ反復実施している。項目ごとに例示し、学生自身にその場で書き込ませながら進めるので非常にわかりやすいと好評である。ただ、学生は答を安易に求める傾向があり、そのまま真似る者もいる。学生が自分で考え各人なりの道を選んでいくよう、いかに援助・指導していくかは永続的な課題である。

職業適性検査・一般常識テスト、公務員模擬試験 例年3年次の12月～2月頃に3～4回実施しており、職業適性検査は学生が自分の適性を理解した上で職業選択をして就職活動を円滑に進めるための客観的な判断材料となっている。企業の採用試験の中で適性検査の重要度はかなり高く、出題形式が特殊で学生には馴染みがないので練習のための良い機会といえる。一般常識テストは、学生が現時点での自己の能力を知り筆記試験の対策をたてられること、実際の企業の採用試験の内容や雰囲気をつかめる、という点で大変有効である。あわせて、近年の不況下において公務員の人気は高まり、年々狭き門となってきている。そのような状況の中で受験希望の学生にとって、公務員模擬試験は自分の力を客観的に判断する機会といえる。この結果を踏まえてより計画的・効率的に以降の受験準備ができ、また公務員を目指すという意識は一層高まると考えられる。

秘書検定試験 特に専門的な知識や技能を持っていない学生でも比較的短期間で独学で十分取得できる資格であり、そのほかの資格取得に興味を持つきっかけとなっている。出題内容は文書や資料の作成・管理、マナーや待遇など実社会ではごく日常的な業務といえるものが多く含まれているので、仕事について具体的に理解することができ、特に事務系の職種を希望する学生にとっては、仕事に対する意識づけになっているといえる。

JOB GUIDEBOOK(就職ハンドブック) 本学の学生の就職活動に合わせて就職課で編集しているので、非常に実用的な内容になっている。文体、レイアウトなども学生が馴染みやすく読みやすいように工夫して作成している。また、手軽に使えるようにしているために情報量が十分でない項目は、活動時期にあわせて別途プリントなどを配布している。

求人事業所一覧 本学で登録している事業所の中から抜粋した約9,000社の所在地、規模を都道府県・業種別に掲載しており、資料請求や企業選択など初期の活動に便利である。特に地方出身学生にとってはUターンや残留就職など、就職希望地にあわせて事業所が一覧できることが利点である。

求人票 一覧掲示の際には学生が見やすいように配慮して、本学所定フォームの用紙を使用している。就職資料室とは別に求人票展示フロアを設け、業種別・求人受理順に掲示することでその場で求人内容を比較・検討しやすくなっている。さらに、事業所の規模や在籍先輩の有無、その他重要事項にはチェックを入れて学生の目につくようにしている。また、学校推薦や追加募集求人など注目して欲しいものについては、掲示場所を変えて学生が見落とさないようにしており、地方求人や自宅外通勤可能求人を求人票から抜粋して作成した閲覧用資料は地方出身学生にとって便利である。

企業別ファイル 事業所ごとに求人票コピー、会社案内資料・入社試験内容報告書など全ての資料を綴じてあり、1冊で事業所情報と求人情報の両方を調べられる。内容は随時更新しており最新情報を見ることができる。企業名で探せるように五十音順に配架し、それをさらに業種分類シールで区別している。しかし、各事業所につき1冊しか作成しておらず、利用ピーク時には応募者の多い企業のファイルはすぐに閲覧できないし、また紛失した場合予備資料がないので再生できない。

卒業生就職先一覧 卒業生の就職先を年度・学科・出身府県別にまとめたものであり、コンピュータでデータを編集したものをプリントアウトしている。学生は目的によって必要な種類の一覧表を利用した情報収集ができる。たとえば、学生は受験したい企業の卒業生に職場の状況や在学当時の就職活動の体験を尋ねることで仕事に対する理解や就職意識が高まる。

企業案内・就職活動講座ビデオ 企業ファイル内の案内パンフレットだけではなく、職場や就職活動について学生が抱えている疑問点などを映像や音声で理解できるので、より具体的にイメージ

をつかめる。また、資料室のビデオデッキで随時見ることができ、貸し出しをしているので自宅で見ることも可能である。とはいうものの、インターネットが普及してきたことで、企業案内ビデオを作成しない企業も増えており、所有しているものの中には内容の古くなったものもある。

就職関連書籍・雑誌、新聞 就職資料室の利用時間内は自由に閲覧でき、期限を設定して貸し出す書籍もあり便利である。書籍は学生の就職活動にあわせて多彩なものを用意しているので、学生は活動の基本事項を確認できる。また新聞・雑誌は採用試験の時事問題対策に大変有効である。

企業情報検索用コンピュータ端末機 データベース上の事業所情報は、所在地、業種、職種、求人数、勤務地などの項目が入力されており、条件を絞って事業所を検索するのに便利に作られている。また同ネット上では電子メールでの就職相談も実施しており、学生数の関係上、全学生との個人面談が不可能な本学では有効な個人指導法である。

その他の資料 公務員用のものは人事院や各自治体から送られた要項をファイルしており、出願時期や選考内容が調べられる。専門学校・資格取得用のものは、ダブルスクールや卒業後の進路選択に役立てられる。

長所と問題点

・本学の体制

就職部および薬学部事務室で一般就職、諸資格指導室指導課で教員（保母含む）就職と3つの部署で就職斡旋を行っており、学生は専門性を活かしての就職指導を受けることができる。

就職部には産業界の第一線で活躍していた3名の専門職員が、就職全般にわたる相談のほか採用情報収集と求人開拓に努めており、その豊富な知識と最新かつ詳細な情報の提供が受けられる。

『M I E T』の就職データベースには、約14,000社の企業情報が登録されており、学内だけではなく電話回線を利用して自宅からも最新情報を検索することができる。また、就職資料室にはインターネットも利用できる学生専用の端末機があり、自由に企業や採用に関する情報を収集できる。

就職活動のすべてがわかる就職ハンドブックの配布や項目別就職ガイダンスの実施のほか、就職資料室には各種資料が準備されており、学生自身の就職活動をサポートするための環境が整備されている。

毎年1～2月に開講される『特別学期』の特別教育科目では、所属や学年により履修を制限されない就職対策講座があるほか、職業適性検査・一般常識テストや公務員模擬試験、秘書検定試験を就職部で実施して就職活動を支援している。

卒業生に対しても就職資料室を開放し、自由に利用できるようにしている。また、職場での悩みや離職・転職の相談にも気軽に応じている。

ガイダンスなどの就職支援行事にも参加せず就職活動に消極的な学生や、就職活動の途中で意欲を喪失してしまう学生に対する指導対策に工夫が必要である。

就職部と諸資格指導室指導課・薬学部事務室との連携ならびに学部・学科教員との連絡や連携をより十分に行なえるように工夫する必要がある。全体的な学生の進路把握などに困難をすることがある。

就職資料室が手狭な上に、半地下にあるため部屋全体がやや暗い。より広いスペースと明るさが必要である。

・進路相談

オープンカウンターとなっており、学生は就職に関する情報や資料を自由に直接閲覧調査でき、進路相談なども相談者と身近に話しができる。非常に開放的である。

進路相談は同一担当者が継続して受けるようにしているが、就職調書に相談内容を記録しているため別の相談員が対応しても相談の経緯を理解でき、不在の場合でもスムーズに対処できる。

自己分析・履歴書の添削指導などにより、学生が就職部に足を運ぶ機会が多くなり、学生と職員が親しく接することにより信頼関係が生まれ、学生も自分自身に自身が持てるようになる。

学生数に対して部屋が狭く半地下に所在するためやや暗い。相談の内容によっては個室も必要と思わ

れるが、現時点では困難である。

・進路選択のための情報提供

就職ガイダンス 学生数は多いが、大規模校なりの施設（講堂・大教室など）豊富な視聴覚機器などを使用することで徹底したガイダンスができています。内容的に詳細な説明を必要とするものについては、規模を小さくして視聴覚機器などを利用したガイダンスも併行して行なっている。出席者には内容を理解しやすいように資料プリントを配布するとともに、欠席者にはガイダンス内容を記録したものを付け加えて渡している。

多人数で実施するので学生ひとりひとりの個性や志望に応じた指導が難しい。

各学科の事情や実施日時・時間帯により出席人数にばらつきがあり、希望者全員の出席が得られない。

職業適性検査・一般常識テスト、公務員模擬試験 職業適性検査は性格分析・職業選択のための客観的判断に役立っている。一般常識テストは実際の企業採用試験の雰囲気や内容をつかめるので対策として有効である。公務員模擬試験は学生が自分の実力を客観的に判断し以降の準備に役立っている。

就職希望者には受験をすすめているが、学事日程との関係もあり全員の受験は難しく、受験結果はその後の進路指導に十分活かしきれていない。

秘書検定試験 専門知識のない学生でも比較的短期間の独学で取得できる資格であり、そのほかの資格取得にも興味を持つきっかけづくりになっている。実社会での日常業務に沿った出題なので、仕事内容についての理解が深まり、事務系を希望する学生への仕事に対する意識づけにもなっている。

JOB GUIDEBOOK(就職ハンドブック)・求人事業所一覧 就職部で編集したものであるから、本学学生の実態に即したものになっている。求人事業所一覧は本学で登録している約9,000社の所在地・連絡先・規模が都道府県別・業種別にまとめられており、初期の企業選択に便利である。特にUターンや残留就職を希望する地方出身学生には就職希望地の事業所が一覧できるため重宝されている。

JOB GUIDEBOOKはB5サイズで携帯に不向きなことにより学生の利用が定着しておらず、形態・編集にさらに工夫が必要である。

・就職資料室

求人票・企業別ファイル・卒業生就職先一覧・企業案内・就職活動講座ビデオ・就職関連書籍・雑誌、新聞・企業情報検索用コンピュータ端末機・その他の資料 求人票・企業別ファイルは本学の実態に即した独自の様式を採用し、業種別・受付順に掲示しているため、一覧掲示の際に学生が比較検討しやすい。地方別・自宅外通勤可能な求人は、求人票から抜粋して別資料にまとめ、閲覧できるようにしている。1企業ごとに求人票コピー、企業案内資料、入社試験内容報告書など全ての資料を綴じているので、1冊で会社情報と求人情報を知ることができる。企業名から探しやすいように五十音順に配架し、その中で業種がわかるように区別している。

コンピュータに登録している卒業生の就職先を年度別、学科別、出身府県別にまとめたものをプリントアウトしているので、学生が目的別に卒業生を探すことができる。

卒業生からも情報を得やすいように配慮しているので卒業生に職場の現状などをたずねることにより就職意識や職業に対する理解が高まる。

ビデオなどの利用により、職場や就職活動について学生が持つ疑問点を映像や音声で具体的に知ることができる。資料室のビデオデッキを使ってその場で見るほか、自宅に持ち帰って見ることもできる。

就職関係の書籍で自由に就職活動上の基本事項をチェックしたり、時事的な問題を掲載した新聞・雑誌に目を通して、採用試験対策に役立っている。

就職資料室には学生専用のコンピュータ端末機9台（うち4台はインターネットも利用可能）を設置し、また自宅でも電話回線を使って利用することができる。また、このシステムを利用して電子メールを使った就職相談にも応じている。

学内パソコン通信により約14,000社にのぼる企業の情報が簡単に条件検索できる。

就職資料室の広さの関係で、求人票と会社説明会ポスターなどの掲示場所がいくつかに分かれているので、学生は必要な情報を得るのに不便である。掲示のしかたに改善すべきところもある。

企業別ファイルは1企業につき1冊しか作成しておらず、利用ピーク時には応募者の多い企業のファイルはすぐに関覧できず、また紛失した場合はフォローできていない。各企業2冊作成することは労力・コスト・スペースの関係で不可能であるが、考慮する必要がある。

展示スペースの関係上、ファイルがかなり高い位置まで置いてあるので、小柄な者や身体に障害を持つものは利用しづらく、改善・工夫すべきところがある。

将来の改善・改革に向けた方策

・本学の体制

男女雇用機会均等法が改正され、女子学生の社会進出がますます本格化していくなかで、学生自身の職業観の確立と職業意識の高揚が必要である。

学生が何を考え、何を望んでいるかを常に把握して就職指導に反映させる必要がある。ガイダンス開催ごとに実施しているアンケートの充実を図る。

豊富な資料を準備して学生に提供しているが、利用ピーク時には資料室が学生でいっぱいになり、落ち着いて利用することができない状況であるが、より多くの学生が気軽に心地よく利用できるように努力する。

・進路相談

卒業年次を迎える学生は毎年1,600人（薬学部を含む）近くになるが、就職部の環境はまだまだ整っていない。部屋の広さ・明るさ・相談に応じた個室の設置など、環境づくりにはできるだけ早い検討を要する。

就職調書に基づき相談するので、なるべく早い時期にそれらを提出させ、自己分析や就職の心構えなどは、春季休暇を有効に使うて複数の担当者が何回かにわたり相談を受けるようにする。

自分自身をつかめない学生が多くなってきている最近では、まず学生自身の心を開かせることが第一である。そのためには就職相談を担当する職員もカウンセラーとしての基礎知識を勉強し、心理学関係の研修を受けなければならない。

就職活動後半になっても進路の定まらない学生が多い。未就職者のためのガイダンスも含め、学生各人の状況を的確につかみ個々の相談の充実を図る。

各学科の代表である就職問題連絡協議員や指導教員に働きかけ、学生の志望進路や活動情報を広く公開し、連絡を密にとるなどして相互の理解・協力を深める。

・進路選択のための情報提供

就職ガイダンス 企業の採用活動は、経済状況により大きく流動するので、学生へのガイダンス実施については実施時期・内容・回数・方法を十分に検討し、学生のニーズに応えられるものにする。また、より多くの就職希望者が出席できるような時間帯を工夫する。

職業適性検査・一般常識テスト、公務員模擬試験 現状では受験結果は学生の利用にまかせているが、個々の学生へのよりきめ細かい進路相談の一助として、適性検査結果を利用することも考えていきたい。また、そのためにも就職希望者全員が受験するような学生への意識づけと日時設定も考えなければならない。また、現在は受験準備としての公務員模擬試験を実施しているが、学生自身が自分の実力のレベル向上の度合いを知るためにも現在の年1回から複数回実施に変えていくことも検討していく。

秘書検定試験 資格取得に対する学生の興味は年々高まっている。現在は、取得しやすいという理由で秘書検定を推奨しているが、それ以外にも実社会で役立つ同様の資格があれば導入を考えていくことも必要である。

学生配布資料 就職部で作成している2種類の冊子は、作る側の手間や作成コストと比較すれば学生が十分活用してくれているとは言い難いのが実情である。ガイダンスや窓口相談の補助資料として学生が基本的な就職活動に必要なかつタイムリーなデータを厳選し、積極的に使用したくなるようなものにしていきたい。

就職資料室 就職資料室の決定的な問題点はスペースの狭さにあり、限られたスペースに少しでも多くの情報を集めた結果、学生にはどこに何があるのかがわかりにくく資料が有効に活用されていないのが現状である。当面抜本的な改善は難しいが、展示方法や室内のレイアウトを見直して学生が上手に資料を閲覧、活用できるよう工夫していく。

2 薬学部関係（薬学部事務室）

現状の説明

・薬学部事務室の体制

薬学部学生の就職・進路については、直接調剤業務に従事する病院、調剤薬局及び一般薬局における調剤薬品販売業務、又は製薬メーカーの研究部門と医薬情報収集を担当するMRがある。進学については、大学院（本学・他大学）・大学病院の研修生等多方面に亘っており、いずれも専門知識を必要とする進路である。

従って、これら市場の状況を正確に把握し、指導するため進路指導を担当する教授を中心に専任事務担当職員が、就職ガイダンス、就職について来室する学生の面接指導や、講師招聘による研修、先輩との懇談会を設ける他、求人票・情報案内の掲示、求人先事業所別ファイルの作成展示等、きめ細かく情報を提供し対応している。薬学部における職業紹介、就職指導の組織としては就職問題検討委員会（教授3名、事務担当2名、計5名で構成）が置かれている。

・実施内容

学生指導 当該年度当初に就職を希望する学生全員を対象に説明会を行う。

3年次特別学期1月に「就職ハンドブック」「就職調査（求職票）」を配布し、就職活動に臨む心構え事務手続き等を説明する。

企業、病院、薬販等に就職している卒業生が就職活動についての経験、仕事の内容、現在の心境等について説明会を開催する。（薬友会主催）

大学病院研修生の受験を希望する学生に卒業生（現研修生）が受験に対する心構え、試験、面接等について説明会を開催する。（薬友会主催）

就職指導・進路指導を担当する教授、または、就職担当者が学生と個人面談し、就職活動の実際や就職試験への対応等についてキメ細かく指導する。

平素より会社、企業の研究をして社会情勢の厳しさと就職の困難性について認識させる。

「就職ジャーナル」（就職部発行）を4年生全員に配布し、先輩の体験等の情報を提供し就職活動を援助する。

学校推薦者の選考基準 応募者数が推薦枠を超過した場合は、企業の採用条件に達している者の中から原則として学業成績上位者から選定する。

応募者数が推薦枠内であった場合、学業成績が特に低位の者を除き推薦する。

学校推薦を受けた者が正当な理由なく就職試験、または、採用内定を辞退したときは、以後の推薦はしない。

ガイダンス

第1回 公務員、企業、病院、薬販、大学院、研修生等の就職、進学状況および就職活動についての注意事項

第2回 JOB GUIDEBOOK(就職ハンドブック)を配布
就職活動に対する心構え
「先輩を囲む会」

第3回 公務員就職希望者ガイダンス

第4回 会社訪問の仕方・面接の受け方・面接の心得のビデオ上映
進路相談コーナーの利用、就職相談、「就職・研修生申込書」、履歴書の書き方、封筒の書き方、郵送の仕方
なお、希望者には職業適性検査(総合就職テスト)を実施している。

第5回 研修生受験希望者ガイダンス(薬友会主催)

上記のほか年2回講師招聘による研修を実施している。

求人票 例年、過去に求人または採用があった病院・企業など約1,700社に対し求人票を送り、求人票が返送されてきたところ及び新規に求人があった求職先の求人票を業種別に掲示を行う。また、求職先別ファイルにも求人票のコピーとパンフレットをセットして求人内容の確認に供している。

病院・企業別ファイル 薬学部事務室が保有する約1,300社の病院・企業などの資料を1社ごとに五十音順にファイルしている。各ファイルのなかには、求人票コピー、案内パンフレット、就職試験内容報告書などが保存されており、ファイル内の資料を見れば求人内容と病院・企業などの内容を一度に知ることができる。

就職関連書籍・雑誌 就職活動に必要な知識・情報を掲載した各種書籍や情報誌、ハンドブックなどは資料室内で自由に閲覧することができる。

その他の資料 公務員就職希望者のために、人事院や各自治体から送られてくる採用要項をまとめたファイルを設置して、採用試験の受験に役立てている。

学生の進路 本学薬学部卒業予定学生の進路としては、進学は大学院進学、病院研修生就学などであり、就職は薬品メーカーのMR・研究職と病院薬剤師、また薬販関係の調剤薬局薬剤師・OTC販売職に分類されるほか、国家公務員、地方公務員薬剤分野の行政職、公立病院の薬剤師などが対象となる。

求人・就職の傾向(表10-3) 低迷が続く経済情勢の推移に平成5年以降企業求人の減少が著しく、また採用も厳しくなった。そのため学生の就職指向は病院求人に集中し、平成9年度は約30%の学生が病院薬剤師として活躍している。

しかし、医薬分業の流れの中、病院経営が苦しいために病院薬剤師採用手控え傾向が生まれ、求人時期が年度末に集中する現象が顕著になっている。一方、調剤薬局などの求人が増加し、年度当初より早期の採用活動が見られる。特に遠隔地求人(九州・名古屋等)が多くを占めている。

表10-3 業種別求人受理状況年度推移(求人受理事業所件数)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度
企業	75	68	67
薬販	189	190	269
病院	241	222	231
計	505	480	567

就職指導 これらの情勢を背景に、就職希望者が事業所の実施するセミナー・説明会などの機会を逃すことのないよう周知に万全を期し、求人先の選定方法・受験などの対応についてはガイダンス

スによる指導だけでなく、個別指導についても必要に応じて積極的な呼び出しを行い、求人・求職の結合に助言を与えている。

斡旋援助 事業所別に企業案内パンフレットをファイル展示して学生の希望する応募先事業所の特色を助言している。

応募書類の点検指導。

求人に対する適切な学生を呼び出し、応募推奨している。

先輩との連絡をとるよう指導している。

学生の出身地域を一見して把握できる「学生の出身地別分布表」を作成し、斡旋の迅速化と求人者に対する求職者情報の提供資料にしている。

就職活動・就職内定状況の把握 求人に応募する学生はその都度所定の用紙で申し、就職問題検討委員の教授の許可を受けて受験させる。事務担当者もその状況を掌握している。

応募先不合格の場合も所定の用紙で報告させている。

就職・大学院生・研修生等に進路が内定した学生には「進路報告書」に所定の事項を記入させ、就職問題検討委員の教授の認印を受け提出させることにより、担当教授、事務担当者もこれを掌握している。

就職問題検討委員は就職調書（求職票）に、就職事務担当者は手持ち資料にこれらの就職活動状況を記録している。

点検と評価

薬学部卒業年次学生数は、200ないし250と全学に比し少数であるので指導はより綿密に行われている。すなわち、学生が求人先応募時には必ず薬学部使用書式「就職・研修生申込書」を、受験終了後は「就職試験結果報告書」を就職問題検討委員の教授の確認を受けることで個別に指導する機会を多く確保している。（別添資料 就職・研修生申込書、就職試験結果報告書 参照）「(省略)」

求人票は全求人を見せ、ファイルにもまとめ、また説明会・セミナー案内も資料室に掲示するほか、求人内容に適合する学生に対しては、電話連絡・呼出掲示により周知しており応募機会を失することのないよう配慮している。

学生の態様把握には学生が進路希望を記載した「求職票（就職調書）」を就職問題検討委員の教授の手に整理保管し、指導時に活用している。（別添資料 求職票（就職調書）参照）「(省略)」

長所と問題点

医薬分業の進歩に伴い病院薬剤師求人が調剤薬局求人に移行し、地元の近畿都市圏では病院求人の著しい減少と薬販求人の増加が見られるが、地方にあっては病院、調剤薬局共に薬剤師不足に悩んでおり、斡旋依頼の求人が多く寄せられている現状に対し、学生の出身地と求人先の地域労働市場の立地を一見して把握できる資料（学生出身地域別分布表）を作成し、受けた求人情報を迅速に当該地域出身の学生に提供し結合を促進している。

病院薬剤師志向者は全学生の53%存在し、それらの多くは医薬分業に伴い需要が多くなる薬販求人には目を向けず、減少する都市病院求人に殺到する傾向が強くなっているため、これに対応する指導の在り方が必要になってくる。

就職指導の受皿に乗らない無関心な学生に対する指導方法。

国家試験合格まで就職活動せず、合格発表後活動する学生が増加する傾向にある。

病院は医薬分業過度期の現象として、経営見通し不安で早期の雇用計画が立てられないため、求人の時期が遅く近畿都市圏では年度末近くになるケースが多いこと。

将来の改善、改革に向けた方策

ガイダンス、個別指導に当たって自覚を促す 学生の就職選定に当たっては、労働市場の需要と供給の動きを充分理解させ、自己の持つ素質、適性、力量を自覚し、地域的にも幅広い範囲での就職活動を行う意識を高揚させる。

個別面接の在り方 就職指導担当者は、学生の態様即ち個々の進路志向の充分な把握が必要である。従って卒業学年学生全員について計画的に個別面接を行い進路志向を聴取確認する。

3 教職その他資格関係（諸資格指導室）

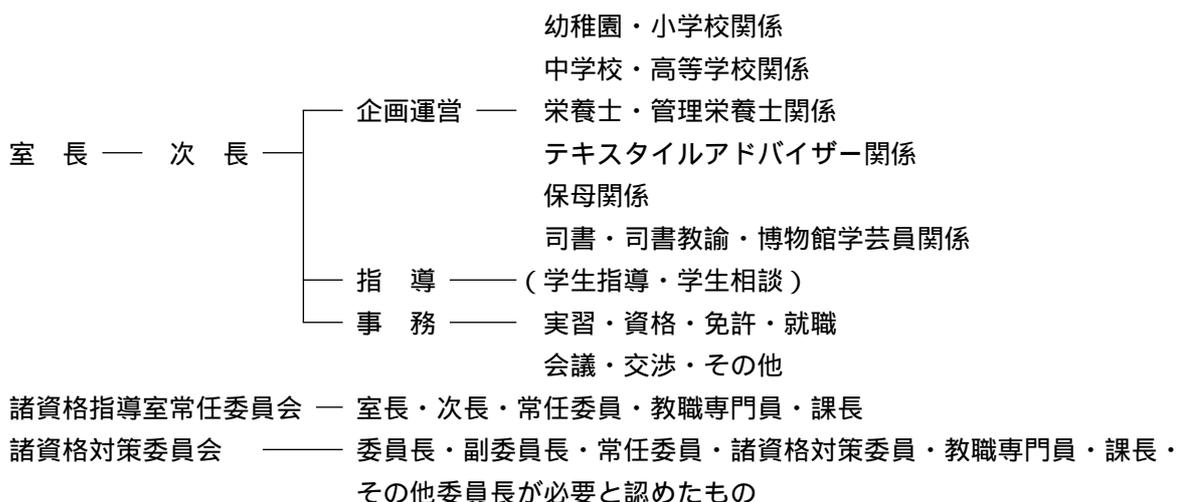
現状の説明

・諸資格指導室の体制

諸資格指導室運営方針

1. 諸資格取得の指導とその徹底を図る。
2. 諸課程の履修指導の徹底を図る。
3. 学外実習の円滑な実施と実習指導の徹底を図る。
4. 教職就職・保母就職指導の徹底を図る。

諸資格指導室組織



・実施内容

本学は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員として、また、保母としての資格を取得する目的で入学する学生が多い。そのため、教員免許状・保母資格取得に備え、履修要件を理解させ、所定の単位を修得するよう指導を重ねている。同時に、在学中に教職のための資質能力の向上に努めている。

そのため諸資格の履修方法は「履修便覧」に、さらに平成9年度入学生からは「資格取得のしおり」を全員に配布して、めざす資格が取得できるよう万全をはかっている。

教職 全国的な傾向として、教員採用者数の少ない昨今では、大学入学時に、諸課程の履修と併せて、資格取得にかかわるオリエンテーションも実施して将来の方向を決めるよう徹底させている。

特に、教職に携わることを目標に本学に入学し、その課程を履修する学生には資質・能力を高めさせるため、下記の事項を教職の理念として受けとめ、積極的な勉学態度・知性向上を目指している。

教育への情熱、使命感、旺盛な意欲、高雅な人間性など教員として人格の大切さを身につける。確固たる教育観をもって、指導の内容と方法について専門的な学識と技術を持つための努力をする。

極めて公共性の高い職務に携わる全体の奉仕者であるという自覚を持つこと。

保母 児童福祉の分野において中心的な役割を担い、専門性を身につけ、愛情豊かな人間性をもって保母を目指す保母履修コースは、1年次後期の履修コース選択届の提出をもって、2年次前期より専門的に対応したカリキュラムを履修させている。

資格取得のための必要科目の単位を修得し、保育実習の単位を修得すれば保母資格を取得することができる。保母資格を取得した学生は、保育所・養護施設・母子寮などの児童福祉施設へ就職する。

採用試験 教員採用選考試験受験を前に、毎年5月には兵庫県・神戸市・大阪府・大阪市教育委員会・愛知県教育委員会より教員採用担当者を招き、各地の教員採用試験実施要項などの説明会を開催し、学生が納得して受験できるように指導している。

教員採用選考試験合格は、あくまでも個人の力量によるが、教員採用選考試験に備え1人でも多くの合格者を増やす努力をしている。表10-4に最近3年間の教員・保母就職決定者数を示す。

そこで、受験に対して意欲的に取り組み、最後まで継続受講の意思の強い学生を対象に特別講座を設け、3年次の11月から指導にあたっている。

第1次	教採特講オリエンテーション	11月中旬
第2次	諸課題によるグループ演習(週1回)	11月中旬～2月下旬
第3次	教採特別集中講座	2月下旬～3月上旬
第4次	論作文・面接・集団討議を中心に総合演習	4月～7月
第5次	1次合格者に対する2次試験対策	8月中旬～下旬
第6次	進路別個人指導	10月～3月
第7次	合格者に対する特別講座	2月～3月

私立幼稚園・保母就職希望者に対しても、求人状況を学内に掲示して通知すると共に、希望学生には面談して就職希望が生かされるよう同様の指導をしている。

表10-4 平成7・8・9年度教員・保母就職決定者数

年度 就職先	平成7年度	平成8年度	平成9年度
高等学校	5	2	3
中学校	5	6	5
小学校	19	17	17
幼稚園	24	28	29
養護学校	2	1	4
保育所	23	11	9
合計	78	65	67

図書館司書・博物館学芸員ほか諸課程を履修し資格を取得してもその資格のみで就職することは難しいのが現状である。しかし、生涯学習に向けそれらの資格が活用されることを期待する。

点検・評価

各種資格取得にあたり、次のように万全の措置を講ずる。

入学時、諸資格履修・資格取得にかかわるオリエンテーションの実施。

学期ごとに所定単位の修得状況をチェック。

資格取得に伴う履修方法・手続きなどの確認。

実習校園は大学が指定するが、この方式は実習生にとって良き刺激となり効果をあげている。

「学外実習ガイドブック」を作成し、大学と実習現場との連携、学生の意識向上に活用させ、効果を

あげている。

オフィスアワーを活用して学生自身が学生生活全般にわたり大学教員と相談が持てる機会を提供している。

教員採用選考試験のための特別講座

学生の時間割には、学科本来の講義に加えて、資格取得のための講義があり余裕がない。特別講座はその隙間を縫って大学教員の協力を得て編成し、特に学生の論作文・面接指導・集団討議などについて教職専門員からの確かな指導を得て成果をあげている。

長所と問題点

本学の教育実習や教採特別講座の取り組みは、他大学に見られないきめ細かく行き届いたものがあり、実習校や赴任した勤務校から好評を得ている。

まず、教育実習について、教育現場を熟知した教職専門員が事前・事後指導の他に「教育実習」において、実習に向けての学習指導のあり方、児童生徒の実態、学級経営、生徒指導のほか、実習校での勤務や心構えも含め、具体例を示しながらより充実した実習ができるよう指導に当たっている。もちろん参加学生の前向きな姿勢と教育現場の熱心な指導によるところが効果を高めている。

特に教員採用選考試験において、教員としての資質を確認できる重要なポイントである面接や論作文、集団討議が非常に重要視されており、1次試験から導入している都道府県が多くなってきたことから、総合演習を長期にわたり実施し、受験生の実力向上に役立て、実効果をあげている。

ここまでくるには、永年にわたって築いてきた大学と教育現場との信頼関係の太さと大学の学生に対する指導と支えがあつてのことである。

今回の介護等体験特例法の実施により、義務教育に従事する小・中学校教員免許状取得希望者に対して、介護体験等実習7日間が義務づけられ、平成10年度入学生からその対象となった。そのため、それらの実習受入れ施設をいかに確保するかが今後の大きな課題である。

将来の改善・改革に向けた方策

変化の激しい時代にあたって本学に学ぶ多くの学生は、将来を考え教員免許状・保母資格の取得をはじめ、各種資格の取得を希望している。学生の要望に答え、それぞれの資格に相応した資質・能力・知識・技能など在学习中にその養成を通して実践的指導力の向上が課題となる。

諸資格指導室では、常任委員を中心により具体的な改善・改革の方策を探り、その実現に向け、各学科の諸資格対策委員を含めた諸資格対策委員会で、学科の意向を反映した支援と協力を得て検討・協議を重ね、実現に努力する。

教職専門員は、元小・中・高校の校長がその任にあたり、次のような業務を行う。

教員・保母採用に向けての特講や演習の長期にわたる継続実施。

実力を伴う有資格者の育成、実習校園・福祉施設・図書館・博物館・美術館・資料館など関係学科の協力を得て学外実習受入れ施設の開拓と継続、大学教員・教職専門員のより豊かな経験を生かした学外実習の事前・事後指導の内容充実、資格取得のための「ガイドブック」「資格取得のしおり」など資料の作成とその効果的な活用など、多岐にわたる課題に対して1年次から「じっくり、ゆっくり、確かな歩み」をモットーに学生にその内容を十分に理解吸収させ、所期の目標を目指して努力をする。



11 管 理 運 營



11 管理運営

- a 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

現状の説明

大学全体の管理運営機構と教授会の役割

・理事会及び評議員会

武庫川学院においては、法人役員として学院内外から理事9人、監事2人が選任されており、理事は寄附行為第14条の規定に基づき、理事会を組織している。

理事会は、学院の最終の意思決定機関として、学院及び学院の設置する学校の業務について意思決定を行うが、「理事会業務委任規則」に定めるところにより、常任理事会、理事長、学長等に、その職務権限を委任している。寄附行為第9条の規定により理事長以外の理事の代表権は制限されているので、理事長は学校法人武庫川学院を代表するとともに、理事会の委任に基づき業務を決定し執行している。

理事会は、年10回程度招集されており、理事の他、監事1人又は2人が出席し、議事録の作成も適切に行っている。

評議員会は、寄附行為16条の規定に基づいて、諮問機関として設けられており、現在21人の評議員で構成されている。評議員会は、年6回程度開催されており、予算、寄附行為の変更、借入金及び重要な資産の処分、学費決定等、寄附行為第19条に定める重要事項について、理事長の諮問に応じている。

・常任理事会

法令には規定がないが、「常任理事会規則」に基づき、常任理事会が設置されており、理事長、専務理事2人を含む、常勤の理事6人により組織されている。

常任理事会は、月1回の定例会に臨時を加え、だいたい年20回程度、理事長が招集しており、同規則第3条の定めるところにより、次のような業務の決定又は審議を行っている。

学院及び学院が設置する学校の管理運営に関する基本方針

学院及び学院が設置する学校の管理運営上の規則・規程等の制定・改廃

教職員の重要な人事

諸給与及び手当の支給に関する基本方針

学校・学部・学科及び課程の新增設又は廃止に関する事項

理事会・評議員会提案事項

理事長の権限に属する事項で、理事長より諮問のあった事項の審議又は決定

・大学管理運営上の役職

大学の管理運営上の役職としては、本学の教育研究活動の最終的な責任者である学長の他に、副学長1人、各学部長、共通教育部長、図書館長、教学局長、各研究所長、各学科に学科長1人、幹事教授1～2人、大学院には、各研究科毎に研究科長1人がおかれている。また教学局各部室等には、それぞれ部長、室長、センター長、次長、顧問がおかれている。また、学院全体に、将来構想委員会、将来構想懇談会、広報委員会等がおかれている他、大学には、共通教育、情報処理教育、図書館等の各種委員会、教学局各部室毎に、教務、学生、広報入試、諸資格対策等多くの委員会がおかれている。委員会により、その性格や目的は異なるが、殆どの委員会に各学部学科教員が常任委員や、委員としてメンバーに加わり、教学に関する企画立案や、学部学科間の意見調整を行っている。

・学長の補佐体制

本学は、大学院4研究科6専攻、2専攻科、4学部11学科、6研究所、オープンカレッジからなり、学生数6,433人を擁しており、全国でも最大規模の女子大学である。学長は、併設短大の学長を兼任し

ており、大学・短大全体の教育研究活動を総括するだけでなく、本学を代表して国・県・市の各種審議会委員、各私学団体の役職を歴任して、極めて多忙である。

本学においては、学則第45条に「副学長は、学長の職務を補佐し、学長に事故あるときは、その職務を代行する」と定め、学長の補佐機関として副学長を置いている。

また、「武庫川学院の事務組織に関する規則」第30条の教学局長の職務に関する規定とは別に、「教学局長職務規程」を整備して、本来の教学局長の権限を超えて大学全体の教学や管理運営に関する事項の調整について職務権限を付与し、学長の補佐機能をもたせている。

・大学評議会

学則第52条に基づき、学長の諮問機関として大学評議会が設置されている。大学評議会は、学部を超えた全学共通事項について審議を行い、教学に関する全学的な調整、意思統一が行われる。

大学評議会は、学長、副学長、各学部長、共通教育部長、各学科長、共通教育科長、教育研究所長、附属図書館長、事務局長、教学局長、教務部長、学生部長の24名の評議員から構成されている。

大学評議会は、定例で毎月1回、学長が招集しており、審議事項は「武庫川女子大学評議会規程」第3条に次のとおり規定されている。

学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項

教員人事の方針に関する事項

教育研究予算の基本方針に関する事項

学部学科の設置廃止に関する事項

学務に関する全般的事項

学生定員に関する事項

学生の入学及び卒業に関する事項

学生の賞罰に関する事項

教育・研究に関する事項

その他、大学の運営に関する重要事項

・学部長会

全学に共通する重要事項を審議する機関としては、大学評議会の他に、慣例的に学部長会が設けられている。

学部長会は、学長、副学長、各学部長、共通教育部長、教学局長、事務局長で構成され、毎月1回定例で開催されている。

学部長会においては、教員人事、教育研究予算、学生指導の方針や基準、全学的な教務に関する問題等、大学全体の管理運営や教学に関する重要事項について審議し、学部間の意見調整を行い、その上で大学評議会に議案として提出する他、教員の採用及び昇格候補者について人事委員会にあげる前の事前協議を行うなど、様々な機能を営んでいる。

・教授会

本学においては、各学部、共通教育部の教育研究に関する事項の審議又は決定を行う学部教授会及び共通教育部教授会、教員の採用・昇格等を全学的に審議する人事委員会（通称 人事教授会）、大学全体の方針等を伝達するための合同教授会の三種類の教授会がおかれている。それぞれの開催状況、審議事項等は次のとおりである。

学部教授会及び共通教育部教授会 学則第49条に学部教授会及び共通教育部教授会をおくことを定めている。構成員については、当該学部等の専任教授をもって組織し、必要に応じて、助教授、講師を加えることができると規定されているが、実際の構成員は学部等により異なっている。

学部教授会は、毎月1回学部長の招集により開催され、当該学部における次の事項を審議、又は決定している。

学科課程に関する事項

学生の入学・退学・除籍・休学・復学・転学部・転学科及び卒業に関する事項
学生の単位認定に関する事項
学生の生活指導に関する事項
科目等履修生・特別聴講生・研究生・委託生及び研修員の取り扱いに関する事項
その他、当該学部に関する事項

その他、学部教授会の議長・定足数・議決方法等については、「武庫川女子大学学部教授会規程」において定められている。

共通教育部教授会も、学部教授会に準じて開催されているが、審議事項は、次のとおりで、学部教授会と若干異なっている。

教育課程に関する事項
学生の単位認定に関する事項
科目等履修生・特別聴講生等の取扱いに関する事項
その他、共通教育に関する事項

人事委員会 「武庫川女子大学人事委員会規程」に基づいて、人事委員会（人事教授会）がおかれている。人事委員会は、学院長、学長、副学長及び本学の専任教授全員で組織される教員人事に関する全学的な審議機関であり、教員人事の案件がある程度まとまった時期に開催されており、年3～4回程度である。

人事委員会の議長・定足数・議決方法等については、同規程中に定められており、教員の選考及び昇格基準については、別途、「教育職員資格判定基準内規」が制定されている。

教員人事の具体的な手続きとしては、各学科毎に専任教授で構成された選考委員会において、カリキュラム編成上の必要性、当該教員の教歴・研究業績等の審査を行って、採用又は昇格の候補者を選考する。各候補者は、学部ごとに学部長がとりまとめて理事長面接などの人物審査、及び学部学科毎に定められた教員数の枠内であるか等の学部長会議の審査を経て人事委員会に提出される。

人事委員会において審議し、承認された教員については、任命権者である理事長が決定して任命することになっている。

合同教授会 上記以外に、大学の全教員が出席する合同教授会がおかれている。合同教授会について明文化されたものはないが、慣習的に毎月1回定例で開かれており、原則として講師以上の全教員、必要に応じて嘱託教員・助手・副手も出席することになっている。合同教授会においては、教学局各部署で検討・立案され、学部長会、評議員会等の審議を経て決定された教学組織や規程の変更、学生の教育・指導の方針、その他教学に関する重要事項の伝達が行われ、大学全体の意思統一が図られている。

・大学院委員会、研究科委員会

『大学院研究科の教学上の管理運営組織とその活動上の有効性』において記述。

・事務組織

「武庫川学院の事務組織に関する規則」により、学院及び学院が設置する学校の事務組織、職制および職制毎の職務権限が定められており、事務組織については、次のとおり2局18部（室・センター等を含む。）31課（事務室を含む。）で編成されている。

（事務局）

法人室	秘書課、法人課、人事課
総務部	総務課
経理部	財務課、会計課、給与課、用度課
管理部	管理課、設備課
事業部	事業課
甲子園会館	庶務課

国際交流室	国際交流課
事務システム開発室	システム開発課
(教学局)	
教務部	教務課
入試センター	庶務課
学生部	学生課、厚生課
学生相談センター	
就職部	就職課
諸資格指導室	指導課

(その他)

広報室

附属図書館図書課、薬学分館事務室

文学部事務室、生活環境学部事務室、音楽学部事務室、薬学部事務室

教育研究所事務室、情報教育研究センター事務室

附属中学校・高等学校事務室 庶務課・会計課

附属幼稚園事務室

学院資料整備準備室

丹嶺学苑 研修指導課

以上の組織区分に応じて、事務局長、教学局長、部長、館長、室長、センター長、部次長、課長、事務長、主幹、課長代理、課長補佐、主任等の役職者が配置されており、それぞれ「武庫川学院の事務組織に関する規則」に定める責任と権限に基づき、別途、「武庫川学院の事務分掌に関する規程」に定める所掌業務を分担している。

職員の定数は特に定めておらず、本年度における職員数は、専任職員215人、嘱託職員44人、臨時職員90人、ティーチング・アシスタント5人、となっているが、この中には本学の敷地内に設置された放送大学学園兵庫学習センターへの出向者専任職員3人、嘱託職員2人、臨時職員3人、並びに本学のアメリカ分校ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュートの現地法人への出向者専任職員1人を含んでいる。

点検・評価

本学では、法人の運営や大学の管理運営に関する事項の最終的な意思決定機関としての理事会・常任理事会、理事長・学長・学部長等の執行機関、副学長・教学局長等の学長補佐機関等がおかれ、それぞれ「理事会業務委任規則」、「学則」その他の関係規則・規程において権限や役割が定められている。

また、学部、共通教育部の教育研究に関する事項については、各学部教授会又は共通教育部教授会で審議又は決定され、教員の採用・昇格等の人事については、各学部又は学科毎に専任教授で組織される選考委員会で候補者を決定し、全学的な人事委員会で審議されている。

大学としての規模が大きくなると、全体として整合性のとれた課題の解決を行うためには、必然的に学部間の調整が必要になってくる。

本学においては、大学全体に、また教学局各部門毎に各種の委員会がおかれ、そこに各学部・学科の教員がメンバーに入って学部間の意見調整を行っている。また、学部長会・大学評議会等の学部横断的な組織において、教学に関する全学共通の重要事項の審議を行い、全学的な調整が行われる。学長は、これらの機関における審議結果を受けて大学としての方針を決定し執行している。

決定された大学の方針や、教学上の重要事項は、全教員が出席する合同教授会における連絡、又は学内広報誌等により全教員に周知徹底される。

以上のとおり、本学における管理運営組織は、全体として整備されており、それぞれの機能を果たし

ているといえる。

本学は、今日に至るまで、理事長・学長・副学長等、大学執行部のリーダーシップのもとに、教育内容や教育研究組織等について、様々な改善・改革を行ってきているが、学部・学科レベルでは、教育内容等の改善について、必ずしも積極的な検討がされているとはいえないところも見受けられる。しかし、今回の大学基準協会への相互評価申請にむけて、学内で活発な議論が展開されている。

事務体制については、これまで、教育研究組織の改編や大学院の整備等、学院の諸課題の遂行に対応して、部課の新設や再編成、職制の整備をすすめるとともに、国の私学助成の削減や学費値上げの困難な情勢のもと、学院財政が、益々厳しくなる中で、職員人件費を極力抑制するため、人員削減や給与制度の見直し、業務の外部委託、臨時職員・ティーチング・アシスタントの活用等、様々な改善・改革を推進し一定の成果をあげてきている。

また、事務部門の重点課題として、次の3項目を取り上げ、数年来その実現に向けて着実に努力を重ねている。

各部課における事業計画の樹立と合理的な予算制度の活用。

職員の専門性を高めるための職員研修の充実。

事務の能率化の推進。

その結果、現在では、各部課毎の事業計画に基づく予算の編成と執行が行われ、職員研修についても、階層別の基本研修、通信教育研修、外部派遣研修、レベル別のコンピュータ研修等を毎年実施し、制度として定着してきている。

事務の能率化の推進については、事務能率化委員会における検討結果に基づき、業務やその処理方法の見直し、OA機器の積極的な導入および機種標準化、事務のコンピュータ化等、様々な形ですすめられ、徐々に成果をあげつつある。

以上のとおり、少数精鋭主義の基本方針のもとに、職員数を削減してスリム化する一方で、専門性の高い効率的な事務体制の整備にむけて積極的な取り組みを行っている。

長所と問題点

長所 大学の管理運営を円滑に推進していくためには、理事会・常任理事会等の法人組織と、学長・教授会等の教学組織が、十分な意思疎通のもとに協同関係を維持していくことが大切である。

また、学長と、学部長・学部教授会等の協力関係が不可欠である。その点、本学では学長が理事長を兼任し、副学長・文学部長・教学局長など、教学を担う主要役職者が常任理事を兼ねており、いわば経営と教学が融合して一元的な関係にあるので、経営計画の策定や予算等、管理運営上の重要事項の決定に、教学側の意向が適切に反映されて、経営と教学のバランスのとれた運営に有効である。また、学長と学部との関係についても、定例の学部長会や評議会において、大学の管理運営や教学の全般にわたって意見交換が行われており、十分な意思疎通のもとに、協力して諸課題の解決に取り組んでいることが長所といえる。

事務組織についても、学院全体として、事務局長のもとに指揮命令系統が一本化され、一元的な管理システムをとっている。

「武庫川学院の事務組織に関する規則」の定めるところにより、事務局長のもつ指揮命令権に対し、学部長・教学局長や、教務部長・学生部長等の教員身分の部・次長等は、所属事務職員に対し、指示権限のみ行使できるとして区別されている。

一般に、大学の事務組織においては、研究教育が常に優先され、事務の能率や合理性についておろそかになりやすいという指摘がある。本学では権限を分けることにより、事務組織の独立性と主体性を確保し、事務局長の総合的調整のもとに教学組織と事務組織の協力体制の確立を目指している。

事務組織を、法人と大学に分化せず、一元化することによって、業務の重複をなくし、事務部門

の意思疎通がはかりやすいというメリットがあり、事務組織全体の効率と調和の面で有効なシステムといえる。

問題点 学院及び大学には、非常に多くの委員会がおかれており、それぞれ機能を果たしているが、一部には、委員の委嘱はされていても、事実上、委員会としての活動をしていないものも見受けられる。また、理事や幹部職員は、複数の委員会の委員長や委員を兼ねることが多く、委員会の協議に費やす時間を考えた時、権限委譲や全体の効率の面からも、見直し整理が必要である。

大学運営の複雑化等により、事務組織の果たす役割が、ますます重要になってきている。

今後、本学の事務部門が、学院の経営計画の立案や、教学改革に伴う諸事業の展開を支え、推進してゆくためには、組織や業務のあり方について不断に見直し・改善を行い、より専門性の高い効率的な事務体制を整備してゆくことが課題である。

現在の事務組織は、教育研究組織の殆どをカバーしているが、附置研究所については一部を除いて事務職員を配置していないので、研究所の運営や研究活動を支援のための対策が必要である。

将来の改善・改革に向けた方策

今日、学院内外の諸情勢が大きく変化していく中で、状況に応じた適切且つ迅速な政策決定が、ますます重要になってくる。その意味で、学院の意思決定の要である常任理事会のあり方を見直し、その機能を強化してゆくことが課題である。

また、常任理事会以外の機関や職制の職能、責任権限についても、事務の合理化、能率化の面から、更に、規定と実際の運用との整合性、手続き等の面からも再点検を行い、更に明確化、権限委譲を図ることが必要である。

学院及び大学の各種委員会については、この度の大学基準協会の相互評価を受けることを機に、その一部について、権限委譲、効率化、簡素化、委員会の機能強化の観点から見直しを行い、その結果として次のような改善策を具体化するための作業を進めている。

- ・規則等整備委員会を廃止し、その機能を総務部総務課に移管
- ・武庫川学院システム化委員会を廃止し、学院の情報化についての総合的な調整業務を、当面、武庫川女子大学情報教育研究センターに移管することにして、同センター規程を改定整備
- ・武庫川学院広報委員会の根拠規程について、インターネット・ホームページの内容、及び倫理上の問題も含めた規程整備（なお、倫理規程を、別途、整備する。）
- ・防火管理委員会の委員長を事務局長から管理部長におろすこととし、合わせて学院の防火管理体制を見直し、武庫川学院防火管理規程を改定

今後、その他の各種委員会についても、同様の観点から、見直し、改善を進めてゆきたい。

事務体制の整備については、前述した「各部課の事業計画の樹立と予算制度の活用」、「職員研修の充実」、「能率化の推進」、以上3つの重点課題の実現に向けて、今後も継続的に着実に取り組みを進めてゆく。

- ・予算については、経常的経費は極力抑制して、重要な新規事業や、有意義な研究、先進的な教育への取り組み等には、重点的又は集中的に予算配分を行い、限られた予算の徹底した有効活用を図ってゆく。
- ・職員が、経営計画の立案や、教育内容の改善・改革の支援に積極的な役割を果たしてゆくためには、新たな課題にチャレンジする意欲と能力を備えることが必要である。そのためにも、専門性を高めるための研修を不断に継続するとともに、人事制度全般について見直し、職員のモラルアップに向けた人事施策の推進が課題である。
- ・少数精鋭の基本方針のもと、職員数をスリム化するなかで、教育研究活動の支援体制を維持強化して行くためには、事務のコンピュータ化の推進等による事務部門全体の省力化・効率化が、避けて通ることのできない重要な課題である。

この課題を実現するために、昨年来、事務系ネットワーク用の学内LAN環境の整備を行い、事務組織全体への統一パソコンの配備を急速に進めている。それと並行して、事務システム開発室と教務局システム改善委員会を中心に、学内LANを使用したクライアント・サーバシステムの開発が行われており、事務部門全体の総合システム体系の構築にむけて第一歩を踏み出している。この課題の現状・方策等については、別途「13情報化の対応」で詳述する。

今日、社会が大きく変化するなかで、教育改革の重要性が指摘されているが、本学においても、将来構想懇談会や大学および学部自己評価委員会等における、大学全体および学部・学科レベルの議論を通して、様々な改善・改革案が浮上ってきている。

これらの教学改革に伴う諸事業を支援し、推進してゆくためには、事務組織における企画部門の充実・強化や、職員の企画能力の開発も、重要な課題である。

本学における6つの附置研究所中、言語文化、幼児教育、生活美学、バイオサイエンス各研究所について、事務職員の配置がされていないことについては、今回の大学基準協会への相互評価申請を契機に検討をすすめた結果、当該研究所に深い文学部事務室、及び生活環境学部事務室が、各研究所の管理運営上の重要事項に関する事務処理をサポートする方向で改善を行うことになり、現在、「武庫川学院事務分掌規程」の関係部分の改定作業をすすめている。

b 学長、学部長の選任手続の適切性、妥当性

現状の説明

学長とその選任手続 本学においては、学則第44条に学長をおくことが規定されている。学長は、「理事会業務委任規則」第4条の規定により、本学の管理運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務の決定権限を理事会から委任されており、本学の教育研究活動の最終的な責任者である。学長候補者の選考基準は、「武庫川女子大学学長選考規程」第2条で「学長は、武庫川学院の立学の精神に基づく学風を尊重し、人格高潔にして学識にすぐれ、かつ教学に関し、識見と熱意を有する者でなければならない。」と規定されている。

選考手続としては、学院長、理事の中から選出された者4名、学部長4名からなる選考委員会によって学長候補者の選考が行われる。候補者は、理事会の審議に附され、決定した場合は理事長がこれを任命することになっている。

学長の任期は4年で、再任は妨げられない。なお、同規程第7条では、併設短大学長を兼務することが定められている。

学部長とその選任手続 学部長については、学則第46条に、その設置を規定しており、また「学部長は、当該学部の業務を掌理し、所属職員を統督する」と規定されている。

学部長は、学部の管理運営の責任者として、学部教授会の議長となって学部の意見を取りまとめるとともに学部の業務を執行し、更に、学部長会や大学評議会に出席して大学全体の管理運営や教学に関する重要事項の審議に加わり、全学的な方針決定に参画して学部との調整を行う責任を負っている。

学部長の選考については、「武庫川女子大学学部長選考規程」に基づいて行われるが、同規程第2条において「学部長は、武庫川学院の立学の精神に基づく学風を尊重し、人格識見共にすぐれたものでなければならない」とその選考基準を定められている。具体的な選考手続としては、学長が、副学長及び当該学部の学科長の意見を聞いて候補者を決定し、理事会に上申、理事会の審議を経て決定した場合は、理事長が任命することになっている。学部長の任期は2年とされ、学長の場合と同様、再任は妨げられないと規定されている。

点検・評価

学長は、4学部11学科、大学院4研究科6専攻、6研究所等で組織される本学の教学運営の最終責任者である。学長が、リーダーシップを発揮して学内をとりまとめ、本学全体の運営を円滑にすすめてゆくためには、各学部・学科等の協力を得ることが不可欠である。そのためには、学部の運営の責任者として、学部教授会を主宰し、学部・学科と大学全体の方針との調整を行う重要な立場にある学部長に、学長の方針を理解し、協力できる人物を得ることは極めて重要である。

その意味で、前述したとおり、「武庫川女子大学学部長選考規程」に基づき、学長自身が、副学長及び当該学科長の意見を聞いて候補者を決定し、理事会に上申するという学部長の選考方法は妥当と思われる。

c 大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

現状の説明

大学院委員会 「大学院学則」第10条に基づき、大学院委員会が置かれている。本学には、文学・家政学・薬学の各研究科に加え、夜間制社会人対象の独立研究科である臨床教育学研究科の、4研究科6専攻が設置され、6専攻のうち5専攻には博士課程がおかれている。

大学院委員会は、以上の大学院全体の教学に関する審議機関であり、学長が議長となって概ね年5～6回程度開催されている。

構成員は、「武庫川女子大学大学院委員会規程」第2条で学長、副学長、研究科を置く学部の学部長、各研究科長、研究科各専攻から教授各1名、教学局長、事務局長と定められているが、実際は基礎となる学部の学部長が、研究科長を兼ねているため、18人で組織されている。

その他、大学院委員会の運営に関する事項は、同委員会規程に定められているが、審議事項は次のとおりである。

研究科担当教員の審査に関する事項

学生の賞罰に関する事項

修士、博士の学位の授与に関する事項

学則その他、諸規程の改廃に関する事項

その他、大学院に関する事項

研究科委員会 研究科委員会は、「大学院学則」第8条に基づき、各研究科に設置されている。それぞれ研究科長及び学部の教授のうち大学院担当者に適合と認められた研究科専攻の教授をもって組織し、研究科長が必要と認めた時は、助教授、講師も加えることができる、と規定されているが、実際の構成メンバーは研究科により多少異なっている。

開催状況はだいたい月1回定例であるが、薬学研究科については、年5～6回程度開催している。研究科委員会は、各研究科長が議長となって運営され、次のような事項を審議・決定している。

各研究科の課程及び試験に関する事項

研究の指導及び論文の審査に関する事項

修士・博士の学位の授与に関する事項

入学・再入学・転入学・転学・退学・休学・復学及び除籍に関する事項

研究科担当教員の審査に関する事項

その他、研究科に関する事項

点検・評価

本学大学院における管理運営組織としては、文学・家政学・薬学・臨床教育学研究科の各研究科毎に、

研究科委員会、大学院全体に関わる重要事項を審議する機関として大学院委員会がおかれている。

大学院委員会については、学長が議長となって主宰しており、各研究科については、研究科長がおかれ、独立研究科の臨床教育学研究科を除き、学部長がそれぞれ、兼務して研究科委員会を主宰している。

各研究科の教育研究に関する事項は、各研究科委員会で審議決定され、学則等諸規則の改廃や、学生の賞罰に関する事項等、各研究科の共通事項は、大学院委員会の審議に付して決定される。

また、研究科担当教員の審査に関する事項や、学位の授与に関する事項は、各研究科委員会で審議された後、更に大学院委員会で再審議の上、決定されている。

以上のとおり本学大学院は、関係教員の十分な審議と合意のもとに、支障なく運営されている。

なお、事務組織としては、臨床教育学研究科については、教育研究所事務室、その他の研究科の事務は各学部事務室、大学院委員会の事務は教務課が分掌している。

長所と問題点

独立研究科である臨床教育学研究科が、毎年、入学定員の7倍から9倍の志願者を集めているのに対し、文・家政・薬学各研究科においては、国公立大学大学院の入学易化傾向の影響等により、志願者が減少していることが管理運営上の大きな問題点となっている。これに対し、各研究科長および各研究科の教員が、共通の危機意識をもって、昼夜開講制導入の検討など、本学大学院の活性化に向けて協力して、取り組んでいる点は、長所といえる。

臨床教育学研究科においては、さらに研究科委員会のもとに、教務、図書、規程、自己評価、研究、紀要、その他の各種下部委員会を設けて教学上の管理運営の円滑・最適化を図っている。

文学研究科については、博士課程をもつ国語国文学専攻と、それをもたない英語英米文学専攻、又両専攻における志願者、学生数のアンバランス等から、文学研究科としての一体的な運営に困難を生じることが問題点である。

将来の改善・改革に向けた方策

現在、文学研究科及び薬学研究科を昼夜開講制にして、社会人にも門戸を開放し、また、文学研究科英語英米文学専攻に博士課程を設置するということが、それぞれの研究科委員会及び大学院委員会で合意に達し、それに向けて教育課程、指導体制等を鋭意検討中である。



12 自己点検・自己評価の組織体制



12 自己点検・評価の組織体制

a 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

本学では開学以来、常に時代や社会の要請に応え得る進取の精神と、大学教育の本質的在り方を模索・検証する姿勢を堅持しつつ、教育研究内容、組織体制等の整備・充実を図ってきたところであるが、『自己点検・評価』に関する検討は、昭和63年6月に発足した武庫川学院将来構想計画委員会での審議が端を発したものとなっている。その後、大学設置基準の改正に対応して、平成3年11月1日に武庫川女子大学自己評価委員会が正式に発足（平成3年規則第1号）した。

武庫川女子大学自己評価委員会は、大学の教育研究活動について、自己点検及び自己評価を実施するための基本方針を審議することが目的（規則第2条）とされ、その構成は学長、副学長をはじめ学部長等がメンバー（規則第3条）となっている。

また文学部、生活環境学部、音楽学部及び薬学部の各学部においても、平成3年11月1日に学部自己評価委員会が組織（規則第5条）されており、平成8年4月1日には大学院自己評価委員会が組織（平成8年規則第1号）されるに至っている。

点検・評価

大学自己評価委員会での審議は、平成3年以降、既に50回を超える開催を数え、これまで大学・学部等の教育理念・目的の明確化、教育課程の再編、教育内容の確保のためのシラバスの改編・充実、学生による授業評価アンケート調査の実施や教員の教育研究活動（業績）のデータベース化について、学部自己評価委員会とも連携して、活発な審議が行われ、その結果はさまざまな改善・改革となって結実してきた。その間には、学内の各種委員会や事務局組織での検討を経て、教授会・理事会での審議や決議に至っており、全学的な合意が背景となっている。

本年度における活動の中心は、第40回大学自己評価委員会（平成10年1月31日開催）において決定された（財）大学基準協会の相互評価を受けることに伴う点検・評価内容の審議とそれを契機とした大学全体の活性化の方策を将来にどのように結び付けて行くかの検討が、活発に行われているところである。

当然これらの検討の基本になるものは、学部自己評価委員会等での議論の結果を受けたものであり、本学の自己点検・評価の制度システムは、相互が関連しながら有効かつ円滑に機能していると言える。

長所と問題点

大学自己評価委員会は、学長自らが議長（規則第4条）となって委員会を主宰し、副学長の他、学部長、事務局長、教学局長らもメンバーに加わっているなど全学的な組織体制であること。さらに、学部自己評価委員会の議長である学部長（規則第7条）全員が大学自己評価委員会のメンバーであることから、大学自己評価委員会と学部自己評価委員会との相互関連性は保たれていることも長所として挙げられる。

ただ学部の独自性の関係や問題意識の強弱によって、学部自己評価委員会での審議が活発に行われていないところも一部で見受けられ、全てが同一歩調であるとは言い難い点があることは、今後の検討課題として残っている。

将来の改善・改革に向けた方策

本学における自己点検・評価に係る組織体制は、全学的な自己評価委員会と学部毎の自己評価委員会の相互関連性の保たれた組織体制となっているが、大学運営にとって事務管理部門の役割の大きさを考

えるとき、事務局組織に自己評価委員会を新たに組織するかどうかについても検討の余地はあるが、事務局組織の各部局においては事務能率の効果的な運用を図るため、当然のことながら日々の業務について常に改善・改革の取り組みを行ってきており、システム改善委員会や事務能率化推進委員会等、部局を跨がる各種委員会も組織するなどして点検・評価、改善・改革を行い、大学の管理運営をさまざまな角度から支援してきているので、現状に不備・不足がないかを検証しつつ、各種委員会の統廃合も関連させながら、その必要性を検討していきたい。

学部自己評価委員会にあっては、大学自己評価委員会からの方針・指示を待つまでもなく、具体的なテーマを独自に設定するなどして、自主的・活発な活動を一層促進すべきであり、学部長の更なるリーダーシップに期待するとともに、構成員に若手教員を加えるなどの配慮を求めたい。

これらの組織体制の確立とともに、大学自己評価委員会で継続して取組まねばならないことは、本学に籍を置く全ての教職員一人ひとりに、常に点検と評価の重要性を認識するための啓発を続けることであり、そのためには大学基準協会の相互評価の結果等も公表するなどして、問題点や改善・改革の方針の共有化を図り、大学がより充実・発展する機運を盛り上げていかねばならないと考えている。

b 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

現状の説明

大学・学部・学科、大学院研究科等において、将来の発展に向けた改善・改革に結び付けるための学内システムとしては、法人理事会・常任理事会、大学評議会・学部教授会、大学院委員会は勿論のこと、将来構想計画委員会等の各種委員会も組織されている。また予算・人事の内容を定める過程においても、別途それぞれのセクションがその任にあっており、いずれも具体的な検討を経て、改善・改革の方策に結び付けられており、その経過や結果についても随時大学自己評価委員会にフィードバックされている。

点検・評価

現在までの本学の自己評価・点検の取り組みの中で、学生による授業評価アンケート調査を一例に取り上げると、平成4年6月に第1回のアンケートを実施して以降、さまざまな改善・工夫を施すための大学自己評価委員会での審議を継続して行う他、全学部・学科のアンケート結果の因子分析（武庫川女子大学紀要人文・社会科学編第45巻109頁掲載）を行って、今後の授業改善の参考に資するため、教職員を対象にした報告会を別途開催するなど、アンケート調査を完成度の高いものへと進展させている。この改善に至る審議の過程にあっては、各種委員会や教授会等での審議がなされており、大学の各学部・学科の教員はもとより、事務局組織の職員にも周知が図られ、全学一体となった取組みとして展開されている。

殊に、今回の大学基準協会の相互評価を受けるにあたっては、報告書の作成が膨大かつ広範囲にわたるため、法人における本年度の主要業務のひとつとして位置付けられ、大学自己評価委員会が推進役となって、学内のそれぞれのシステムがそれぞれのレベルで機能している。

長所と問題点

上述のように、これまでの自己点検・評価の結果については、全学的な合議・合意に基づくものであり、それぞれのシステムが有効に機能し得ており、このことは大学にとって最大の長所と言える。その反面、社会が急速に変化する昨今にあって、緊急の課題や速やかな改善・改革が求められる事案に対しては、それらをどのように整理して審議の俎上に乗せていくのか、合議・合意が形成されるまでの時間的猶予が果たして残されているのか等については、検討の余地はあると考える。

将来の改善・改革に向けた方策

大学基準協会の相互評価を受けることを契機にして、組織的・総合的な点検・評価が行われ、そのプロセスにおいて各組織単位で活発な議論が継続して展開されていることは、大学の活性化につながっている。これまでに一旦結論を得ている学部等の理念・目的の明確化、教育課程の再編、シラバスの改編・充実、学生による授業評価アンケート調査の実施や教員の教育研究活動（業績）のデータベース化についても、現状を肯定せず、より完成度の高いものへと改善を図ってきた。

また、オフィスアワーや昭和61年度から実施されているFaculty Development (FD) にあっても、本学教育の特質の理解を深め、教員の指導、教授能力の改善、開発の向上が図れるような検討が繰り返されている。

今後は、単位制度の適正な運用や厳格な成績評価の実施、学生の個性や能力に応じた教育方法の改善、 Semester制を念頭に置いた学期の設定等々についても検討を深め、今日大学に求められている改革が実現できる努力を続けなければならない。

そのためには、明確にされた将来への改善・改革の方策については、大学自己評価委員会あるいは学部自己評価委員会において定期的にフォローしていく必要がある。

また、これらの結果については、その内容を公表し、広く評価を求めていくなどして将来の発展に向けた改善・改革を行っていきたい。

教員の業績評価についての検証システムについても、今後、大学自己評価委員会において検討していきたい。



13 情報化への対応



13 情報化への対応

1 情報環境の整備

現状の説明

今日の情報化の流れを支えているのは、コンピュータに代表される一連の情報機器である。教育・研究さらには事務管理のいずれにおいても、パソコンなどのハードウェア、利用目的に応じたソフトウェア、それらを維持管理するスタッフや組織、さらにはユーザーの研修が不可欠となる。

ハードウェア・実習室の整備 ハードウェアに関しては、高等教育における情報教育の推進という名のもとに、各種の助成措置が国レベルで行われるようになったこともあり、本学においても実習機器として教育用から大量導入が始まった。

昭和59年度（1984年度）に、大学教育学科初等教育専攻・人間教育コース（現、人間関係学科）への導入以後、現在に至るまでの間に、生活環境学科、食物栄養学科、生活情報学科、教育学科体育専攻、薬学部、情報教育研究センターなどにおいて、実習教室の整備、パソコン等機器の設置が行われている。現在、教育用として導入されているパソコン等は約800台である。

ネットワーク化の推進 ところで、ハードウェア環境の整備は、従来は機器の台数を増やすことが主な目標となった時期があったが、現在ではそれらを如何に有機的に結び付けるかが問題となっている。すなわち、情報の交換、情報の共有、情報の検索、情報の発信等を円滑に行うためのネットワーク環境の整備である。とりわけ、インターネットが時代のキーワードになり、従来の組織の枠組みを超えて情報交換が進みつつあるため、本学においても新たな取り組みが必要となった。

具体的には、平成6年度の学院情報システム化委員会での議論を踏まえ、平成7年度から3ヶ年計画で、キャンパスネットワーク（M W U net）の構築が行われ、現在に至っている。

M W U netの特徴は、表1に示すように、高速・中速のLAN以外に、既存の学内電話網を利用した低速LANを導入している点である。これは、本格的なネットワーク接続が無理な部署や、一時的なネットワーク利用の必要が生じた時、有効な接続方法である。こうした手だてを講じた結果、学内ユーザーの置かれている様々な環境に見合うネットワーク接続を実現している。

【表1】キャンパスネットワーク構築の推移

年 度 (平 成)	5	6	7	8	9
インターネット 接続		年度末に センターと ORIONSの 接続実現	学内デジタル電 話機経由による 利用開始	一部の学科 LANより接続 利用開始	情報コンセントに よる本格的接続
基幹高速LAN			光ファイバー網 一部敷設	光ファイバー網 全学的に敷設	本格的運用開始
基幹中速LAN		イーサネット 一部敷設	イーサネット 敷設範囲拡充	イーサネットの 全学規模での 敷設完了	本格的運用開始
基幹低速LAN		デジタル 交換機導入	学内デジタル 電話網による LAN運用	学内デジタル 電話網端末電話 機、追加	中速LANへの 接続困難箇所への 対応
教育 ネットワーク	M I E T 単独 で運用	M I E T 単独で 運用	M I E T と M W U -net の相互接続実現	M I E T のホスト 更新・機能強化	M I E T と M W U -netの 連携強化

ネットワーク環境の統合 また、本学は本部キャンパス、浜甲子園キャンパス、上甲子園キャンパスという3つの地区に分かれている。このため、本部・浜甲子園キャンパス間は光ファイバーで、本部・上甲子園キャンパス間は、ISDN回線で接続している。

この結果、これら3つのキャンパスはM W U netという一つのキャンパスネットワークに統合して運用することが可能になった。

現在では、殆どの研究室、主要な実習教室、関連事務室等からインターネット利用が可能になっている。しかし、学科単位のLANの整備が進むにつれて、電子的な学習環境、教育研究環境に慣れた学内ユーザーが急速に増加した結果、計画当初の利用予測を上回る状況がしばしば生じ、現状の機器の能力を超えることがある。

独自のパソコン通信サービス なお、本学ではキャンパスネットワーク構築の3ヶ年計画よりも先立つこと4年、平成3年度から大学独自のパソコン通信サービス(M I E T)を開始し、現在に至るまで、学生や教職員の利用が定着しつつある。特に、阪神淡路大震災の際も、停電した期間を除き、情報伝達の上で有効に機能した。

他大学の状況と比較すると、インターネットを前提としたキャンパスネットワークを整備している大学は多いが、同時に独自のパソコン通信サービスを行っている大学はあまりない。従って、本学では、インターネットの「オープン性」とパソコン通信の「クローズ性」という両方の特徴を生かすようなネットワーク環境が整っているといえる。

点検・評価

近未来を想定したネットワーク構成 この点については、急速に情報通信技術が進みつつある現状では、計画・実施・構築・運用・保守のいずれにおいても、絶えずリスクを伴う。熟した技術を前提にした計画は稼働時の確実性は高まるが、新技術の登場とともに急速に陳腐化が進み、運用保守の経費の増加等を生じかねない。本学では、3ヶ年計画の初年度末に最新の技術を前提とした計画に変更したため、現状では他大学と比較しても遜色のないキャンパスネットワークを実現している。今後学内ユーザーの増加や学術情報のマルチメディア化の高まりとともに、より高速の転送速度が期待されるが、学内においては比較的容易に高速化が可能な仕様になっている。

利用の広がりや負荷の増大 管理運用の問題は、他大学においても日常的に大きな負荷を伴う事項として受け止められている。ネットワーク環境が定着すればするほど、ユーザー側からは、その環境維持に伴って発生する人的負荷、維持経費は意識されなくなる。言い替えれば、「使えて当然」という意識のユーザーが増えてくる。従来、この点については、学内LANあるいはパソコン通信などのような「クローズ」した環境では、ユーザーのこうした期待に応えることも比較的容易であった。しかし今日のように、インターネット接続が当然ようになってくると、障害発生の原因は多岐にわたり、学内的な努力だけでは対処できない場合が増えつつある。こうした状況は、ユーザーには「見えにくい」部分であり、管理運用側とユーザーとの間で齟齬を生む可能性がある。

さらに本学の場合、ネットワーク管理は、技術職員がいなかったため教員が行っており、教員の教育研究という本務との兼ね合いが難しくなっている。その上、理系の院生の応援も得にくいと、情報教育研究センターの教員と、設置業者のエンジニアが協力しつつ日常を凌いでいる。この状況は、全学的な情報化のインフラであるネットワークの安定的な維持運用面で最も危惧される点である。

情報提供・相談機能の強化 情報環境が整備されても、ユーザーの認知度が低ければ十分に活用されない状況となる。また認知度が高まるにつれ、一般的な広報だけでなく、ある程度個々のユーザーの要求に沿った情報の提供が求められる。

学生対応については、情報教育研究センターのスタッフが当たるだけでなく、情報処理教育委員会を通じて学科の学生に情報を提供している。

また、インターネット利用の高まりを踏まえ、学生及び教職員向けの研修会を実施している。特

に、学生については、別項で述べるように、平成10年度から、共通教育科目のカリキュラムを改訂し、ネットワーク利用の基礎教育の強化を図っている。

教職員も含めたネットワークの利用に関する疑問などについては、電話による問い合わせに応ずるだけでなく、M I E Tのメニューにネットワーク利用に関する掲示板を設け、Q & A や最新情報などを随時提供している。

また、ガイドブックやセンターニュースなどを通じて、ネットワーク活用のための情報提供、啓蒙活動を行っている。

利用ルールの明文化 電子化された情報の適切なやり取りは、日常の諸活動の効率改善に寄与するが、ユーザーの意識が従来そのままであれば、思わぬ事態を惹き起こす。特に、インターネットなどネットワークの世界では、一旦発信された情報は瞬時に世界中を駆け巡る。この意味で、新たな倫理やモラルが必要となる。学内でのネットワーク利用についても、何らかのルールを設けることで、深刻な事態を極力回避することを目指して、諸規程、規約、細則が設けられた。これらは、ユーザーの利用を制限することを目的としているのではなく、より安全で他のユーザーへ悪い影響を及ぼさないためのガイドラインという意味合いを持っている。特に、「キャンパスネットワーク運用規約」、「キャンパスネットワーク運用細則」は、一般学内ユーザーが理解し遵守すべき内容が多く含まれている。

長所と問題点

ユーザーの状況に応じた接続の柔軟性 第1の長所は、現状の説明の項でも述べたように、本学のネットワーク環境の特徴は、利用に際して、ユーザーの状況に合わせて高速・中速・低速という3つのLAN環境を選択できる点にある。特に、低速LANは、既設電話回線をネットワークケーブルとして利用しているため、専用電話機の貸出しを受ければ後は交換機側の設定変更だけでデータ通信が可能になる。このため、ネットワークの一時利用や、本格利用する前段階の評価・準備のための利用などの要求に対して柔軟に対応ができる。

クローズしたネットワークの活用 第2の長所は、本格的なキャンパスネットワークであるM W U netとともに、独自のパソコン通信サービスであるM I E Tを並行して運用している点にある。

特に、M I E Tは学内ユーザーだけの情報交換のネットワークを形成しているため、学内ユーザーに向けた情報の発信、情報交換の面で優れている。学外のインターネット環境の影響を受けないため、セキュリティ面での不安が少ない。さらに、メニュー形式の操作画面を採用しているため、ネットワーク利用の初心者にとっても習熟に要する負担が少ない。

ネットワーク環境の二重化 第3は、危機管理の点から本学のネットワーク環境を考えると、M W U netとM I E Tの2つの通信経路が用意されていることになり、安全性が高い。阪神淡路大震災時に、コミュニケーション手段の多くを失った状況を踏まえると、日常からこうした事態を想定したシステム構築が不可欠である。

ハードの充実には追い付かないヒューマンパワー 一方、本学の情報環境の問題点としては、入れ物（ハードウェア）の整備の面では、概ね当初の目標を実現していると判断できるが、整備後の運用管理の面で不安な要素があることは否めない。学内での利用が高まるにつれ、様々な要求が日常的にユーザーから出されている。利用に関する問い合わせ等については、情報教育研究センターのスタッフにより、対応も比較的順調に推移している。しかし、情報インフラの根幹であるネットワークの管理運用については、前述のようにセンターの専門知識を有するスタッフ2名で関連業務の殆どを行っている。スタッフ2名はいずれも教育職の立場であり、管理運用は本来の業務とはいえない。しかし、現実にはネットワーク障害が生じた時には、迅速な対応が必要となるため、場合によっては深夜自宅からキャンパスネットワークに接続し、長時間復旧作業を行うという事態も発生している。

この状況が一時的なものならば止むを得ないが、学内ユーザーの利用の広がり、学外のインターネットの進展、さらに機器の経年劣化に伴う障害発生の頻度などを考慮すると、現状の体制で対応できる限界を早晚超えると憂慮される。

システム構築時の検討手順の不明確さ キャンパスネットワーク構築の基幹部分は概ね実現したが、今後は各学部・学科でのLAN整備がさらに進むものと思われる。従来であれば、こうした学科単位のLANは、学科独自の目標に沿って具体化すればよいが、今日のようにインターネット利用が当然のようになると、学科LANをキャンパスネットワークに接続する必要が生じる。このため、学科LANの設計に際して、キャンパスネットワーク全般を理解した上で行わねばならない。しかし現状は、こうした点への認識にやや欠ける面があり、取り組み途中で設計変更を行うということが起こっている。財務課、管理部設備課および情報教育研究センター等、関連部署としては、絶えず学内状況の把握に努力はしているが、学科等の取り組みの内容を時宜を逸することなく協議・検討する状況になっていない。

将来の改善・改革に向けた方策

学内人員配置の見直しとアウトソーシング 第1の問題点については、やはり人的措置がいずれ不可欠になると思われる。情報化とは、単に情報の表現や伝達手段を電子化することではない。それに伴って、従来の業務の進め方を見直し、処理手順の改編、組織の改革、人材の再配置による適材適所の実現といった措置が伴わねばならない。この意味で、本学の全般的な情報化の方向性を再確認し、現状の組織・人的配分について、検討を行うことが第1歩と考える。

さらに、人的措置に関しては、業者と取り交わしている保守契約を見直し、今後は保守運用契約という形態へ移行することも必要と考える。いわゆる「アウトソーシング」という考え方を導入し、スタッフの負担と学内での業務量の軽減を図ることが対策として考えられる。

システム具体化に伴う担当組織の明確化 第2の問題点については、学部・学科等の情報化に関する計画が具体化した場合、その内容に応じて関連部署と協議を行うというルールを確立することである。現状でも、多くの場合行われているとはいうものの、いわば自然発生的に実施されることが多く、必ずしも組織的取り組みとはいえない。従って、今後は、検討すべき事象が発生した場合、どこが協議の必要性を吟味し、どの範囲に協議の輪を広げるかを判断する担当部署を明確にするとともに、関連部署への連絡通知の経路・手順を定めることが対応策となろう。

こうした手順をより確かなものにするには、既存の委員会の在り方を再検討するとともに、全学的な立場での将来システムの企画および学科等による情報関連計画の調整を、情報教育研究センターが中心となって行うこととしたい。

2 情報教育の推進

現状の説明

基礎的情報教育の普及 現在の情報教育の特徴は、学生の所属する学部・学科に関係なく、広く情報活用能力を育成することにある。すなわち、情報検索、情報加工、情報発信などに関する能力を高め、情報社会や情報倫理に関する理解を深めることが期待されている。

また、教授する側から見れば、情報教育は「教授＝学習過程」の改善のために効果的に寄与する側面を持つ。例えば、インターネットの利用は、生の資料源として利用できる上、教授者側から一方的に提供する情報とは異なり、学生自身が情報を探索するプロセスを体験することにより、授業への参画意識が高まることが期待できる。また、授業場面でマルチメディアの手法を活用することにより、授業の活性化を図ることができる。

こうした意味において、情報教育は大学教育の中では、すべての学生を対象とする基礎教育とい

う捉え方が一般的になりつつある。

情報教育具体化に対応した組織作り 本学では、こうした考え方にに基づき、女子大学としては比較的早くから情報教育に取り組んできた。取り組みの概要をまとめると、以下のようになる。

(注) []内の項目は関連事項。

- ・昭和63年度 教務部に情報処理教育担当部門新設
全学共用のコンピュータ実習室整備
- ・平成2年度 情報処理教育委員会設置
- ・平成3年度 情報教育センター発足
学生に情報機器斡旋開始(現在に至る。)
大学独自のパソコン通信(M I E T)運用開始
- ・平成5年度 [学院情報システム化委員会発足]
- ・平成6～8年度 [キャンパスネットワークM W U netの構築]
- ・平成6年度 共通教育科目に情報処理関係科目新設
情報教育研究センターに発展改組
公江記念館にセンター施設整備
- ・平成9年度 [M W U netの本格運用開始]
[ネットワーク運営委員会新設]

情報教育の普及状況 このように本学では、情報教育の進展に応じて、組織を設けてきたという経緯がある。情報教育の広がりや、情報関連科目を受講する学生数の推移に反映されている。以下の数値は年間の延べ受講生の数である。

- ・昭和59年 約700名
- ・昭和62年 約3200名
- ・平成元年 約5200名
- ・現在 約9000名

このように、現状では大学および短大の学生は情報関連科目を年間1科目は受講できるという規模になっている。

こうした情報教育は、

- 1 各学科の専門教育科目
- 2 共通教育科目
- 3 特別学期全学プログラム(教養講座、資格対策講座)
- 4 資格取得対策特別講座
- 5 課外特別講座(ネットワーク利用講習など)

に分類される。

開講科目の詳細は、開講科目要項及び共通教育要覧等に示されているので省略するが、共通教育科目として設けられている平成10年度のものを次に示す。

- ・ネットワーク利用演習 ,
- ・テキスト情報処理演習 ,
- ・データ処理演習 ,
- ・プレゼンテーション基礎演習 ,

これらの科目はいずれも基礎的なものであるため、受講希望者数を踏まえ、複数開講を原則としている。共通教育科目の情報関連科目は、定員に対し平均2～4倍の希望者が毎年ある。

特別学期の全学プログラムでは、年度により開講内容は変わるが、「W indow sの基礎」、「W ordを使いこなす」、「インターネットの基礎」、「ホームページ作成の基礎」、「M acプレゼンテーションの基礎」など、学生の興味・関心に応じて受講できるメニューとなっている。

こうした教育を実施するために、現在約800台のパソコンと実習教室、演習室が全学で10数教室用意されている。このうち、全学共通で使えるものは、情報教育研究センター管轄のパソコンが200台余、実習教室は2教室とセンター内の4演習室およびオープンフロアとなっている。その他は、学科管理のパソコンおよび実習教室である。

情報機器の斡旋 本学の情報教育を考える上でポイントとなる事柄に、学生への情報機器の斡旋がある。平成3年度より取り組みを開始し、現在に至っている。

これは平成2年度より発足した情報処理教育委員会での議論を踏まえた結果であるが、当時の議論の要点は、

- 1 学生の情報活用能力を伸ばし、かつ定着させるには情報機器を個人所有し、パーソナルなものとして使いこなすことが必要である。
- 2 今後のネットワーク社会を想定し、所有させる機器は通信機能付きを前提とする。
- 3 学生の学習のし易さ、家庭への機器の普及の状況を考慮し、通信機能付きのノート型ワープロを斡旋する。
- 4 経済的負担を考慮し、低価格で希望者に機器を斡旋する。

上記の内、第2点は大学独自のパソコン通信サービスを開始したこともあり、パソコン通信機能を想定したものであった。当時インターネットは全く普及していない段階であったが、学生にネットワークというものを理解させる上で効果的であった。

斡旋機種については、平成4年度、5年度はノート型ワープロに加え、デスクトップ型のワープロも機種に加え、学生の状況に応じて選択できるようにした。さらに、平成6年度から、ノートパソコンも選択肢に加えたが、7年度からは家庭や企業での情報機器の普及状況を考慮し、ノートパソコンのみの斡旋に切り替え、現在に至っている。

こうした取り組みの狙いを確実なものにするため、平成6年度より共通教育科目に、斡旋機種を所有している学生を対象にした科目を新設し、それ以後、毎年カリキュラムに吟味を加えながら現在に至っている。

点検・評価

情報教育研究センターと共通教育 情報教育研究センターは、設立の経緯からも分かるように、全学的な情報教育推進の主要な組織として位置付けられている。

特に、共通教育科目の情報処理関係科目については、情報教育研究センターが全面的に担っている。科目設定については、受講者の多くが1年、2年という下級学年になるため、基礎的な内容を中心に構成している。内容の決定に際しては、情報処理教育委員会での議論を経て行っている。学科での専門科目との整合性や学科からの要望なども、情報処理教育委員会を経てカリキュラムに反映されている。

また、履修登録の際、学生が十分に科目内容を理解した上で選択できるように、教務部の作成する資料以外に、別途「共通教育情報処理関連科目の履修手続き」を作成し、ガイダンス時に配布している。また、情報教育研究センターに相談に来た学生には、個別に対応している。

さらに、共通教育科目は定員を超えた場合は抽選になるため、追加登録しても受講できない学生がある。このため、追加登録発表後、教務部が設ける相談窓口に、情報処理関連科目の相談に応じる窓口を設け、情報教育研究センターのスタッフが学生対応をおこなっている。大学が斡旋するパソコンを購入した学生が抽選で外れるようなケースについては、本人の状況を十分に確かめた上、学習意欲も高いような場合には、若干名を定員に上積みする教育的配慮を行っている。

このように、共通教育科目の計画・実施・学生対応に関しては、ほぼ責務を果たしていると判断される。

学科専門教育科目具体化への支援 学科との関連については、専門教育科目として行われる情報

教育を支援することが情報教育研究センターに期待されている。この点については、学科の状況に応じて以下のように対応している。

- ・情報教育を行うスタッフも実習室もない場合、指導教員を配当するとともに、実施する科目の内容に応じて情報教育研究センター管轄の実習教室の割り当てを行う。
- ・情報教育を行うスタッフはいるが実習室がない場合、実習教室の割り当てのみを行っている。
- ・情報教育を行う実習室はあるが、スタッフが足りない場合、情報教育研究センター所属の指導教員の配当を行う。

こうした体制を整えた結果、国文学科、英米文学科、教育学科初等教育専攻、体育専攻等でも、情報関係の専門教育科目を設けることが可能になった。こうした方法は、本学のように理工系学部を有しない大学では有効なやり方であろう。

情報処理教育委員会の機能 情報教育推進のもう一つの柱である情報処理教育委員会は、本学の情報教育の方向性を議論し、カリキュラムや教材整備に関する事項について検討を行っている。この組織を設けた結果、以前であれば情報教育とは無縁と考えられていた学科からも情報教育に対する希望や意見が、広く議論の場に出されるようになり、学科間の認識の違いなどを埋める上で有効に働いている。

また、前期の新生生オリエンテーションの際、各学科の情報処理教育委員が新生生に対して本学の情報教育や情報機器斡旋の取り組みについて説明を行っている。

本委員会も情報教育推進の面で、比較的良好に機能していると判断する。

学生の意見を集約する調査の必要性 この点については、広く学生の意見を集約する必要がある。現状では指導教員が個々に実施している学生の授業評価アンケートがあるが、アンケート結果は担当教員だけにフィードバックされるので、組織的な検討材料にはなっていない。しかし、共通教育委員会が実施しているアンケート結果や、学生の選択科目の推移、希望倍率などから判断する限り、概ね好意的な評価がなされていると推測できる。

学生との直接対話などから得られる情報を踏まえると、情報関連の共通教育科目の多様化を望んでいることが窺える。ここでの「多様化」には2つの意味が含まれている。一つは、扱うテーマの種類を増やすことであり、もう一つは、同じテーマであっても扱い方に難易度を設けるということである。最近では、高校段階で相当の情報教育を受けて入学してくる学生がいる一方で、全くの素人といえる学生もいる。現状では、まだ後者に属する学生が多いが、ある程度の予備知識や技能を習得している学生の比率が大きくなってくれば、現状のような分け方の科目構成では、ミスマッチとなる学生が増加すると予想される。

学生の声として最も強く出されることは、課題が出されたとき、課外に実習教室で取り組むつもりであっても機器が空いていないので何とかして欲しいということである。これは、全学共用の実習教室を使う授業科目数が多いことと、放課後、実習室の管理を行う人手がないため、第5限半ばには教室をクローズせざるを得ないことが原因になっている。

長所と問題点

多様な学習プログラムの実現 本学では、学科専門教育科目以外にも共通教育科目に情報関連科目を多数設け、学生の希望に応じて履修できるシステムになっている点は評価できよう。

また、特別学期の全学プログラムでは、多様なメニューを用意していることなども、同様に評価できる。受講の機会の多さという点についても、個々の学生が1年間に1科目は選択できる程度の規模まで受講定員が改善されている。量的拡大という意味では、ほぼ目標達成といえる。

機器の斡旋とユーザー教育の充実 本学の場合、情報機器の斡旋を毎年行ってきたが、購入時の相談、購入後のユーザーサポートは、一般量販店などから購入した場合とは比較にならない程、十二分のケアを行っている。具体的には、購入時に保険契約することで、購入機器の故障時の保証対

象範囲が非常に広いことや保険料率が低いことなど、学生向けであることを考慮した内容になっている。さらに、引き渡し時の講習やその後に行われる基本ソフトや応用ソフトの無料講習などの実施が付帯しており、非常に有利な条件で機器を購入できる。また、その機器を使用して行う科目があるため、本人の努力に応じて修得単位数を増やすことができる。

実習環境の改善 現状の情報教育の問題点は、全学共通で使う実習教室の使用頻度が平均よりも相当高い水準のまま、ここ数年推移していることにある。このため、授業中に機器に不具合が生じたとき、次の授業までの間に処置を行う時間的余裕がない。現状では1週間22コマのうち常に7～8割程度使われている。平均的には6割程度の利用率でないと、応急的な処置ができないばかりか、授業のない学生が自主学习に来てても教室が使われているため、課題などができないということが頻繁に生じている。実習を伴う授業は課外に自分で課題演習に取り組むことで理解が深まるというプロセスが保障できていない。

学生の自主学习の保障 また、第5限には授業は原則として入れていないので、2教室を課外利用に開放することを検討したが、センターのスタッフを準備室に配置する余裕がないため、止むなく17時過ぎで利用を打ち切っている。センター内のオープフロアについては18時まで利用可能となっているが、利用希望学生に対して機器の台数が十分ではない。

スタッフについては、臨時職員という形である程度補強はできるが、センターの性格上、勤務するスタッフは専任・臨時のいずれであっても、学生からの質問にも答えられる程度の知識や技能が要求される。このため、日頃からセンター教員や専任助手・職員がOJTの形で教育しているが、2～5年で退職するため、センターの「戦力」強化に結び付かない。

いずれにしても、スタッフ不足のため、学生の自主学习を保障する環境が実現できていないのが、最も問題であろう。

将来の改善・改革に向けた方策

ヒューマンパワーの確保 情報教育推進の組織作りはここ数年の取り組みの結果、ほぼ達成できたと言える。課題として残るのは、支える側のヒューマンパワーの確保につきる。専任の強化、すなわち助手・書記については、全学的な見地からの組織改革を行い、学生対応が重視される部署への重点配置を行うことが対策として必要である。

また、臨時職員についても、ある程度の専門性を前提とする代わりに、処遇面での改善を行い、腰を据えて業務に専念できる環境を整備し、より有能で意欲のある人材の確保が望まれる。

継続的な利用調査の実施 情報教育に関しては、本学の場合、量的な規模においては十二分といえないまでも、全学的な取り組みが実現している。今後の課題は、一層多様化すると予想される学生の資質や期待などを踏まえ、情報教育の質的な面での充実度を上げることが重要になる。そのためには、情報教育を受ける立場の学生が、個々の情報関連科目の授業も含め、本学の情報教育や情報環境に対して、どのような期待や不満を感じているのかについて調査し、その結果を踏まえたカリキュラム編成や実習環境の整備を図ることが不可欠である。具体的には、毎年、アンケート調査を行い、年度に依らない事象と年度により変化する事象を明らかにしてゆくことが有効と考える。

3 研究活動の支援

現状の説明

研究インフラとしての情報環境の整備 一般に、キャンパスの情報化と研究活動との関連については、他の事象との関連について論じる場合に比べ、多くの困難を伴う。大学で行われている研究活動は研究者個々の専門領域や関心の度合などに強く依存しており、その結果、情報化に対する期待度や要求内容には非常に大きな幅がある。しかしながら、研究活動に付随する情報の収集・検索、

電子メールによる情報の交換、あるいは研究データの公開のためのホームページの作成などのような事例を踏まえると、研究者個々の要求に直接的に応えるというよりも、電気・ガス・水道といった社会生活のインフラ整備という観点で、情報インフラの基盤を築くことが先決と考えられる。

こうした意味からすれば、本学では既に殆どの研究室にキャンパスネットワークに繋ぐための情報コンセントの設置を終えており、整備の第1段階は実現しているといえる。

また、電子メールについては、本学の場合、M W U netとM I E Tという2つのチャンネルから、インターネットメールを受発信できるようになっている。このため、利用目的に応じて使い分けることが可能である。

研究者独自のホームページの発信、すなわちW W W サーバーの利用については、学院情報システム化委員会、ネットワーク運営委員会などの議論を経て、学外に発信する手順および規則が定められた。現在では、利用の申し込みがあれば情報教育研究センター内のワークステーションを利用して情報の発信が可能である。

図書館システムへの接続 研究活動の支援という切り口から情報化を論じるとき、図書館システムとキャンパスネットワークとの接続は不可欠である。平成9年度には、図書館内のシステム更新に合わせて、基幹ネットワークとの接続を計画・実施した結果、現在では、研究室のパソコンから図書情報が検索できるようになった。さらにその後、M I E Tのシステムにも改良を加え、M I E Tからも検索可能になった。

現状を要約すれば、大学の研究活動にとって、当然といえる情報インフラの整備が実現した段階といえる。

点検・評価

広がる利用と曖昧なニーズ 研究活動の支援と情報化の関係を点検・評価することは、前述したような困難を伴う。敢えて、手懸かりを求めるならば、教員のネットワーク利用の状況から研究活動への寄与を推測することであろう。

M W U net及びM I E TのユーザーID発行状況を表2に示す。

【表2】M W U net・M I E TのID発行状況（98年1月現在）

発行日	M W U net	M I E T
平成8年度まで	116	442
平成9年度前期発行分	184	106
平成9年度後期発行分	41	61
合計	341	609

表2の数値には、職員の分も含まれているが、M W U netに接続する必要性は事務局関係は限定された部署のみであることや、学院の教職員が約800名余であることから判断するとM W U netの大半は教員であると思われる。

このことから、教員のネットワーク利用が普及しつつあると推測できる。

長所と問題点

図書検索システムのキャンパスネットワークへの統合 現状で評価できるとすれば、キャンパスネットワークに図書検索システムが接続されたことであろう。研究者の立場からは、早期の実現が強く望まれていた事項であり、インターネット利用と相まって、学術情報を短時間で検索できる環境が実現したといえる。

進む教育環境、研究支援環境の整備 情報化と研究支援という視点から問題となるのは、情報教育研究センター内の研究用機器類の陳腐化がある。教員からセンターが受ける相談の内容として、

最新機器によるデータ処理やソフトウェア・ハードウェアの評価を行いたいとの声がある。しかし、現状は学生の情報教育を実現するためのハードウェア・ソフトウェアの整備に重点が置かれており、研究者の要求に応え切れていない。最近は特に、大学院生からの問い合わせや相談が増加している。

研究活動に伴う様々な要求の中で現状で対応可能なのは、フルカラーの出力である。これは学会発表等において、カラープレゼンテーションが当たり前になりつつある状況の反映である。パソコン用のカラープリンタが低価格になったとはいえ、個々の研究者が期待するようなカラーの出力は低価格のものでは難しい。幸い本格的なカラー複写機をセンター開設時より設置した結果、センター開設当初から研究支援サービスという点で最も効果的に寄与している。

将来の改善・改革に向けた方策

研究用先端機器の充実 研究面で改善が強く望まれる第1は、情報教育研究センター内の研究用機器の更新であろう。これらは、教育用の場合とは異なり、必要な数量は少ない。

むしろ、高機能な機器類の整備が不可欠である。特に、マルチメディア情報を扱うような研究活動では、利用効果が高い。このことは、ハードウェア、ソフトウェアのいずれについても言える。高機能の機器を学内で共用し、効果的に研究に生かすというセンター設立の際の議論を再度踏まえたい。

独自の学術データベースの必要性 現在本学で教育・研究用として全学的に利用できるデータベースとしては、図書館資料所蔵情報データベースがある。今後はこうしたデータベースに加え、独自の学術データベースの構築が期待されている。実現のためには、情報教育研究センターだけでなく、全学的なプロジェクトとして、計画的に具体化することが望まれる。大学における教育・研究のオープン化の流れを踏まえれば、このことの重要性は指摘するまでもない。

4 事務系システムの情報化

現状の説明

部署別業務別のシステム構成 本学の事務系システムは現在、人事、給与、会計等の経営情報に関するシステム、成績管理、履修管理等の教務事務に関するシステム、就職情報に関するシステム等、部署毎に個別に作られている。

人事、給与等のシステムは基本的な処理を外部業者に委託しており、その処理結果を紙やフロッピーで受け取り、一部のデータを学内のオフィスコンピュータやパソコンで処理するシステムになっている。

就職情報システムは教育系ネットワークを利用して企業情報等をデータベースに登録し、学生が検索できるようにした学内システムであるが、開発・保守は外部業者に委託している。

教務事務システムについては平成5年からホストコンピュータと教務課、学生課、厚生課等の端末をつないだオンラインシステムを稼動していたが、システムの老朽化が激しくなったため、平成9年7月に事務能率化推進委員会の下部組織として教学局と各学部事務室が中心となった教学局システム改善委員会を設置し、現在旧システムから新システムへの切替について検討を進めているところである。

事務系ネットワーク環境の構築 平成8年9月から教育系ネットワーク用の学内LANの構築に合わせて、事務系LANの構築を並行して行い、学内でクローズした形の事務系LAN環境も平成9年10月に完成した。

教務事務の新システムは、この事務系LANを使用したクライアント・サーバーシステムとして、平成11年4月からの本格稼動を目指してシステム設計および開発を進めており、学生住所管理等、一部の業務についてはネットワークによる情報の共有化を既に開始している。

点検・評価

部署別のシステム運用管理 教務事務に関しては、教学局システム改善委員会の設置により、教学局を中心とした業務およびシステムの見直しが行われ、情報の共有化、データ更新の即時化等を始めとした事務効率化が進んできている。

システム開発・運用体制としては、教学局システムについては事務システム開発室が管理する体制になりつつあるが、その他のシステムは業務の主管部署が管理しており、学院全体に対する事務システム開発室の役割は各部署でのパソコンの新規導入と運用支援、研修等にとどまっている段階である。

このため、教学局システム以外は各部署で管理・運用され、システム開発や保守も外部業者に委託している部分が多く、学院全体としての総合的な管理ができていない状況である。

ハードウェア・ネットワーク環境の整備 平成9年度からは事務局全体のパソコンとネットワーク環境については事務システム開発室が主体となってパソコンや周辺機器の統一と環境整備を進めており、部分的ではあるものの徐々に総合的な管理に向かっている。

これにより、旧型機種から新機種・新パソコンソフトへの切替が進んでおり、各部署におけるOA環境の整備・標準化も始まっている。

また、パソコンソフトの研修も平成9年夏から事務システム開発室主催の学内研修を開始し、活用支援体制も整いつつある。

長所と問題点

部署毎の事務完結 部署毎に独立したシステムになっているため、事務も部署内で完結がしやすい形になっており、運用もその部署としてはやりやすい形になっている。

また、担当者の事務効率化に対する意識も強く、各部署毎でパソコンを活用した事務処理の効率化が進められている。

ネットワークの安全性 事務系ネットワークは教育系ネットワークとまったく別に構築され、外部から切り離されたネットワークとなっているため学外からの侵入やデータ漏洩に対する安全性は高い。

また、教育系ネットワーク等の外部的な障害による影響も受けにくいと、ネットワークとしての信頼性も高い。

情報の分散、事務の重複 各部署のシステムは個別に運用され、情報がそれぞれのシステム内で管理されているため、保持情報の重複や二重入力等が見られ、学院全体としての事務の重複が発生している。

また、ネットワークが二重構造になっているため、管理・運営が二重になっており、相互のネットワーク間のデータリンクもできない環境となっている。

システム開発管理体制の弱さ 履修や成績処理等の基本的な処理を外部業者に委託していることが多いと、システムの運用や保守の負荷も業者で対応しており、学内での負荷は少なく済んでいるが、逆に処理スケジュール等で業者に依存せざるを得ない場合も多い。

このため、事務効率化のためのシステム改訂等も部分的なものになりがちであり、学院全体としての体系的な見直しが出来にくく、学内でのシステム開発管理体制も不十分な状態となっている。

また、旧型機種から新機種・ソフトへの切替を進めることで事務・操作等の共通化やバージョンアップ負荷の軽減も図ってきてはいるが、耐用年数の関係等でオフコンを含めた旧型機器を残さざるを得ない部署もあり、設置場所や電源設備の問題も生じている。

将来の改善・改革に向けた方策

事務局システム改善委員会 社会全体の情報化がますます進展していく中で大学の事務管理部門もそれに乗り遅れることのないよう対応していく必要がある。

学内事務の合理化のみでなく他大学や企業とのシステムの連携等も必要になってくると思われる。

これらに対応していくためには学院総合システム体系を確立し、各システムが有機的に結合していけるような体制を作らなければならない。

具体的には、現在進めている教学局システム改善委員会の活動を事務局全体に展開し、学院としての総合事務システム体系を明確化していく。

この中では学生証や図書館入館証等を含めたキャンパスカードへの移行や証明書発行機等の自動機器導入等も考えていく必要がある。

また、学内・学外処理の見直しを行い、さまざまな処理のスピードアップや運用コスト等の合理化も図っていく。

事務システム開発・管理体制の強化 前述した課題を実現するためには組織的な事務システム開発・管理体制の強化と各種委員会またはプロジェクト体制等の学内情報化推進体制が必要である。

また、事務局各部署でのパソコンの活用を促進させるため、システム・アドミニストレータの育成等による各部署でのスキルアップも必要である。

さらに、このような総合システムを稼働させるためのネットワーク環境の拡充も重要な問題である。

セキュリティシステムの強化が前提となるが、事務系と教育系ネットワークの接続による教職員全体としての情報共有化やインターネット、イントラネット等の活用も視野において検討していく必要がある。

これにはパソコン一人1台の環境や研修体制の強化といった学内システム環境の整備・統合を進めていくことが不可欠であり、このためには事務システム開発室と情報教育研究センターとの連携・協力体制を強化していく必要があると考えている。



14 国際化への対応



14 国際化への対応

1 国際交流室における国際交流活動について

国際化の理念 21世紀に向けての世界の秩序は、地球的規模に立って真の平和を求めるものでなくてはならない。そのためには、経済、社会、文化、科学、スポーツ等の全ての分野で国際協力と相互依存をしながら進展させる必要がある。大学においても国際化を進めていくことが今まで以上に求められている。国際化の推進は、人と人との相互理解・相互交流が基本となるものであり、その意味で教育はますます重要な意味を持ってきている。

本学では、国際社会で活躍できる優れた人材を育成するため、広い視野を持ち、異文化を理解・尊重できる資質や能力の育成、また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ自分の考えや意思を表現できる能力の育成を目標とし推進してきた。単に知識理解にとどめることなく、学生に海外での勉学・生活経験の機会を与え、実践的な態度や資質の育成を図っている。

また、学術研究の分野においても国際化は進展しており、教員・研究者の国際交流が一層求められている。このような状況のもと、本学では国際化を教育・学術研究の目標のひとつとして推進してきているところである。

国際交流の沿革 1980年代、日本社会・経済全体の国際化が一層進展するなか、学生を海外に長期間滞在させ、高い英語の能力を持った、世界的な視野で考え行動する国際的な人材を養成しようと、海外に分校を設置することを企図し、数年にわたりいくつかの候補地を視察し、比較検討してきた。本学の附属高校が夏期研修で利用したこともあり、安全性が高く、コミュニティが設置に好意的で、地元の大学の協力が得られるということから、最終的にアメリカワシントン州スポケーンの前フォート・ライト・カレッジ（カトリック系女子大学）のキャンパス跡地を購入し、ここに設置することとなった。1990年にアメリカ学校法人「ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート（MFWI）」として開校した。

本学ではかねて学科単位で国際交流を行ってきたが、MFWIの開校を機に、MFWI運営の国内でのサポートと、本学全体の国際化の進展を図る目的で、国際交流室が事務局内に設置された。

国際交流室の主な業務は、MFWIのサポート、協定校を含めた海外の大学との交流・渉外業務、全学科の学生を対象とした海外研修業務、海外からの夏期短期留学生の受入業務、日米親善人形贈呈キャンペーン業務である。

現在、国際交流室は室長（英米文学科教授）課長を含めた事務職員6名（内1名はMFWI出向）アルバイト1名の合計8名で構成されているが、この他に国際交流常任委員として英米文学科教授・助教授3名が任命されている。

この章では、国際交流室で管轄し、掌握している範囲での国際交流活動を取り上げるが、それ以外にも本学の国際交流活動が、各教員、学部、学科で独自に行われていることは言うまでもない。

現状の説明

ア ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート（M.F.W.I）

研修 文学部英米文学科は2年次の9月から12月まで、短期大学部英語学科は1年次の1月から5月までのそれぞれ4カ月間、正規の授業がここで開講されている。（平成11年度からは大学と短大の時期が入れ代わる予定である。）この大学・短大の研修については教育課程の中で実施されるもので必修となっており、21単位取得できる。この他に全学部・学科の参加希望学生を対象とした夏期英語研修が1カ月間実施されており、4単位取得できる。

初年度からの研修生派遣実績は次のとおりで、今まで3000名を超える学生がMFWIで研修を受

けている。

研修生派遣実績

(単位：人)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	合計
大学 英米文学科	110	150	182	171	195	157	171	185	1,321
短大 英語学科		309	360	181	195	193	147	171	1,556
夏期英語研修		47	56	65	53	50	41	29	341
合計	110	506	598	417	443	400	359	385	3,218

日本文化センター このMFW I敷地内には日本文化センターが設置されている。センターはホームステイをはじめ、学生がコミュニティから受ける数々の支援に対するお礼としての役割の他、地域の方々の日本文化・日本事情・日本人の物の考え方や見方・日本語についての理解を深め、市民レベルでの草の根外交を進める場としての機能を果たしている。

イ 海外の大学との交流、海外研修

協定校 本学が現在学術教育協定を締結している海外の大学は8校あり、学校名、所在地、協定調印日は次のとおりである。

学 校 名	所 在 地	調印日
ペンシルベニア大学 アーツ・アンド・サイエンス大学院	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州 フィラデルフィア	1988.2.15
テキサス女子大学	アメリカ合衆国 テキサス州デントン	1989.11.17
セント・マーチンズ・カレッジ	アメリカ合衆国 ワシントン州レイシー	1989.11.17
ゴンザガ大学	アメリカ合衆国 ワシントン州スポケーン	1989.11.17
ホイットワース・カレッジ	アメリカ合衆国 ワシントン州スポケーン	1989.11.17
スポケーン・フォールズ・ コミュニティ・カレッジ	アメリカ合衆国 ワシントン州スポケーン	1990.10.12
オールド・ドミニオン大学	アメリカ合衆国 バージニア州ノーフォーク	1991.11.8
イースタン・ワシントン大学	アメリカ合衆国 ワシントン州チーニー	1994.5.28

海外研修 学科別に協定校等へ次のような海外研修が行われている。いずれも参加者を募集して行うものである。

学 科	行 先	人数・期間	取得単位
国 文	中国	約20名・9日間	－
教 育	セント・マーチンズ・カレッジ	約45名・20日間	2単位
体 育	テキサス女子大学	約40名・15日間	－
食 生 活	ワシントン州立大学、MFW I	約40名・16日間	－
生 活 環 境	テキサス女子大学	約20名・20日間	2単位
生 活 情 報	ノッティンガム大学(イギリス)	約20名・20日間	－
全学科対象 (国際交流室)	オールド・ドミニオン大学	約20名・30日間	－

(注)人数・期間は直近実施時のもの。年によって異なる。

フォッシーン・日下国際交換特別教授職基金による交流 この基金は西宮とスポケーンとの姉妹都市提携を締結した時のスポケーン市長ニール・フォッシーン氏と本学の日下学長とが1994年3月に設立したもので、協定校の一つ、イースタン・ワシントン大学との間で相互に教授を派遣し講義や講演を行う国際学術交流を目的としている。

ウ 留学生の受入

一般留学生 現在、本学は留学生受入れの一般公募は行っていないため、留学生は次の表のとおり少人数に留まっている。

留学生在籍者数推移 (各年10月1日現在、単位：人)

	1993	1994	1995	1996	1997
中国	11	8	7	8	8
韓国	4	4	4	4	5
台湾	1				
ブラジル					1
計	16	12	11	12	14

夏期短期留学生受入 平成8年から夏期短期留学生受入制度(Study in Japan Program)を実施している。この制度は、外国人学生に対し日本語・日本事情・日本文化の講義、ホームステイ、文化施設の見学、学生交流等を実施し異文化理解を深め、相互理解と友好の増進に寄与することを目的として、1カ月間実施されるものである。本学アメリカ分校のあるワシントン州の協定校の学生を中心に受入れており、8年は11名、9年は7名の参加があった。

エ 学生サービス

留学相談 国際交流室では、協定校を中心とした海外の大学や在日大使館・領事館等の公的機関からの資料の収集や、留学関係の出版物の購入等を行い、学生への資料の提供、図書の閲覧・貸出しを行っている。

また、留学を希望する学生に対し、国際交流常任委員が留学の個別相談を行っている。

国際交流ラウンジ 海外研修に行って英語を話すことの喜びや楽しさを体験してきても日頃英語を話す機会がない人や、海外留学、国際情勢に興味を持っている学生にそういった場を提供しようと、昼食時間を利用し、「国際交流ラウンジ」を定期的に(平均月2回程度)開催している。

誰でもが自由に参加でき、室長・国際交流常任委員が中心となって英会話の練習や国際情勢等について話をしている。

オ 草の根交流

日米親善人形贈呈キャンペーン 本学では、1992年のひな祭りに78組の日本人形をアメリカの子供達に贈ったのを皮切りに、日米親善人形贈呈キャンペーンを行っている。これは昭和初期にアメリカのシドニー・ギュリック(Sydney Gulick)博士が険悪な日米関係を憂えて始めた人形交流で、日本からの答礼人形として贈った「ミス徳島」が、MFW Iの近くのチニーコールズ博物館にあることを知ったことがきっかけとなって始めたものである。この昭和初期の日米親善人形交流を再現し、市民から募った資金でアメリカの小学校等へ人形を贈呈し、この人形を架け橋に市民レベルでの国際交流の発展に寄与することを目的としている。このキャンペーンも本学の国際交流の特色の一つとなっている。

その他 国際交流室ではホストファミリー、国際交流学生ボランティア等の募集・登録を行い、海外から来客があった場合に宿泊、通訳、案内等をお願いしている。

また、MFW Iのホストファミリーの中から希望者を隔年毎に日本に招待し、ホームステイを行った学生や家族との交流、日本文化施設の見学等を行って、お世話になったホストファミリーに感

謝の意を表している。

点検・評価

ア ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート (MFW I)

研修 夏期英語研修は、英語教授法専門のアメリカ人教員による10人程度の少人数のクラスでの英会話を中心とした英語の授業の他、アメリカの文化や歴史の講義も行われる。また、地域の文化施設の見学やキャンプ、週末の旅行等の課外活動も充実しており、この研修に対する参加学生の満足度は非常に高い。

研修期間中、寮でRA(レジデント・アシスタント)と呼ばれる現地女子大生と一緒に生活し、夜はチュートリアル時間が設けられ、RAと会話や料理やゲーム等を行い、授業とは違った形で勉強できるよう工夫されている。

また、海外での学生生活を快適に不都合なく行えるよう、日本人のアドバイザーが国際交流室からの出向者1名と引率者1名を含め4名おり、学生生活の指導・相談にあっている。

研修期間中には、2人1組での週末2泊3日のホームステイが1回実施される。生きたアメリカの日常生活を体験することにより、異文化理解を深めると共に日本を再認識し自分自身を見直す良い機会となっており、学生にとっても忘れられない印象深い経験となっている。これは一度に200名ちかい学生を受入れてくれるスポケーン市民の寛容で暖かな心に支えられている。

国際交流室では夏期英語研修の参加者に対し、ガイダンスを数回実施し、参加目的の明確化、治安に対する心構え、現地生活上の注意、準備品等の説明、英会話レッスン、英語能力テスト等を行っている。また、帰国後の英語能力テスト、アンケート調査、意見交換会(反省会)等を実施し、次回の研修の参考にしている。

日本文化センター 日本文化センターの具体的な活動としては、

- ・ 伝統文化を表す作品の他、民芸品・民芸玩具等の展示
- ・ 地域住民を対象とした日本語教室
- ・ 生花・茶道・書道・料理等の講習会
- ・ 日本文化に関する図書、ビデオ、カセット、CD等を設置した図書コーナー
- ・ 地域の小学生等を招いての「ひな祭り」の開催
- ・ 日米人形親善贈呈キャンペーン

等を行っている。これらのセンターの活動は、一般市民からも高く評価され、地域との交流、日本理解に大きく貢献している。

この他、敷地内の施設の一部が一般市民の社交・住民活動の場として供されており、地域への貢献を果たしている。

イ 海外の大学との交流、海外研修

協定校 セント・マーチンズ・カレッジ、ゴンザガ大学、ホイトワース・カレッジ、スポケーン・フォールズ・コミュニティ・カレッジ、オールド・ドミニオン大学、イースタン・ワシントン大学とは包括的な一般協定を締結している。

ペンシルベニア大学とは同大学からの教師派遣についての協定を締結しており、テキサス女子大学との間では一般協定の他、本学の派遣する短期研修生についての個別協定を締結している。

ゴンザガ大学、ホイトワース・カレッジには、MFW Iの研修生が授業見学に行く一方、両大学の学生が授業の一環としてMFW Iを訪問する等の交流を行っている。さらに、両大学は前述したRA要員の提供でも協力してくれている。スポケーン・フォールズ・コミュニティ・カレッジはMFW Iに隣接しており、体育館、図書館、グラウンド等の施設を利用させてもらっている。

協定関係を背景に、阪神大震災時にはテキサス女子大学、オールド・ドミニオン大学から義援金を受領した。

海外研修 97年度は、国文の中国、体育のテキサス女子大学、全学科対象のオールド・ドミニオン大学への各研修が、参加希望学生数が定員に満たなかったために中止を余儀なくされた。

フォッシーン・日下国際交換特別教授職基金による交流 現在まで、本学から教授5名、イースタン・ワシントン大学から教授3名がそれぞれ派遣され、両大学の学生に講義を行った。また、一般市民を対象とした公開講座を開催し、交流実績をあげている。このプログラムは双方の学生・教員への新たな刺激となっており、地域の国際交流にも貢献している。

ウ 留学生の受入

一般留学生 国際交流室では、留学生へのオリエンテーションと学長を交えた懇親会を隔年で開催している。また、昼休みを利用して「留学生の集い」を定期的で開催し、日本人学生と留学生との交流を図っている。しかしながら、参加人数が少なく、今後開催日時の見直し、告知方法の検討等を行っていく必要がある。

現在受入れている留学生は全員日本語ができ、少人数であるため、留学生に対する入試、奨学金、住居の斡旋等については日本人学生と同様、それぞれの担当部署で行っている。特に学生部の努力により、種々の奨学金の斡旋が行われている。

夏期短期留学生受入 日本語の授業はレベル分けによる少人数制で行われ、また、茶道・書道・日本料理・日本舞踊等は本学の教員が指導し留学生が実習できるように構成されている。他大学の同様のプログラムと比較すると、本学の特徴を生かした日本文化・日本事情の講義・実習の時間数が多く、これがこのプログラムの特徴となっている。

96年、97年は(財)日本国際教育協会との共催で実施したが、98年度は協会が制度を中止することとなったため、本学独自で実施する予定である。

エ 学生サービス

97年度に国際交流委員が受けた留学相談件数は58件で、前年比10件増となった。

国際交流ラウンジは97年度は16回実施した。開催日時・テーマ等をポスターで掲示し参加を呼びかけたが、参加者は非常に少なかった。

オ 草の根交流

日米親善人形贈呈キャンペーン 過去の実績は次のとおりである。

募金実績

単位は円

	募金額	人形購入額	剰余金	累積剰余金
第1回	737,698	691,979	45,719	45,719
第2回	764,260	734,072	30,188	75,907
第3回	596,879	596,550	329	76,236
第4回	603,633	602,731	902	77,138
第5回	517,784	507,204	10,580	87,718
第6回	692,068	616,229	75,839	163,557
合計	3,912,322	3,748,765	163,557	

人形実績

	購入人形	寄贈人形 (内 雛人形)	合計
第1回	42	60 (9)	102
第2回	85	25 (2)	110
第3回	52	39 (5)	91
第4回	25	40 (1)	65
第5回	69 [13]	31 (1)	100

第6回	81[30]	26	(2)	107
合計	354[43]	221	(20)	575

[]は手作り人形講習会で作った人形

上の表のとおり、当初からの募金総額は390万円超となり、贈呈人形総数も575体となった。この募金で購入したり寄贈された人形や手作り人形は、本学のアメリカ分校MFWIの日本文化センターでのひな祭りで披露された後、アメリカの小学校等に贈られている。人形の贈呈先は今まで41州271施設にのぼっている。また、日本へもアメリカの小学校等から返礼として44体の人形が届き、日本の小学校・幼稚園等に贈呈されている。

このキャンペーンも6回を数え、新聞・テレビ等でも数多く取り上げられ、草の根の国際交流として定着しつつある。96年からは手作り人形講習会を開催し、ここで作った手作り人形にメッセージを付けて贈るなど、新しい試みも取り入れてキャンペーンの活性化を図りながら進めてきている。

このキャンペーンに関連して、97年春には70年前に日本から贈られた日本人形「ミス兵庫」の里帰りキャンペーンを展開し、展覧会を開催するなど大きな成果をあげた。

長所と問題点

ア ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート (MFWI)

8万5千坪という広大なキャンパスは針葉樹と芝生に覆われ、その中に点在する赤レンガ造りの歴史的な建物が教室や図書館や寮として使用されている。教員は日本から派遣されている副学長とその夫人を除き、全員現地採用のアメリカ人で英語教授法の専門家である。また、学校の運営等に当たる事務・管理職員も現地採用であり、組織も大きなものとなっている。これにより、現地人の雇用創出にも貢献している。ここでの研修はこの本学独自の施設を使用し、学生はキャンパス内の寮で生活するため安全性も高い。また、本学の教員が教えるため、一貫した教育方針のもとで民主的で自由な教育がなされる。この他、キャンパス内の日本文化センターを利用しての学生と地域の人々との交流も行われている。この分校におけるこのような教育、地域との交流活動は他大学には見られない本学の大きな特色となっている。しかし、現地学生の入学が許可されていないため、日米学生の交流の場が少ない。

イ 海外の大学との交流、海外研修

海外の大学との交流 本学はアメリカ分校を所有し、分校の活用に力を注いでいることもあり、現在の協定校との交流が活発に行われているとは言い難い。交流実績をあげている大学もあれば、協定締結後も交流の少ない大学もある。既協定校との交流を見直し、活性化させると共に、新たな大学との協定も進めていかなければならない。現在の協定校はアメリカだけであるが、国際化を推進し多種多様な異文化を理解していくためには、アメリカ以外の国々の大学との交流も考えていく必要がある。

海外研修 昨今の経済環境の悪化や、民間旅行業者の販売している海外研修プログラム内容が多様化し、学生のニーズに合致したプログラムを選ぶことが可能になってきていること等により、大学主催の海外研修への参加学生数は減少傾向にある。他大学の状況を聞いても同様の傾向にあるようである。

ウ 留学生受入

一般留学生 現在留学生の一般公募は行っていないため留学生数は低い水準に留まっている。日本人学生の国際的な感覚を育てるためには、留学生の受入れを積極的に行い、学内で外国人学生と接触する機会を増やしていくことが求められる。そのためには奨学金制度や宿舎、また日本語が十分でない留学生に対する日本語教育等、受入れるための諸制度を整備していかなければならない。

夏期短期留学生受入 夏期短期留学生受入制度で少人数ではあるが外国人学生を受入れて、日本語や日本文化を理解してもらうこと、また、キャンパスで日本人学生と交流できる場を提供していることは、相互理解と友好・親善に大きな効果があり、本学の国際化にも貢献している。

エ 草の根交流

日米親善人形贈呈キャンペーンは、前述のとおり市民レベルの草の根交流として重要な意義を持ち、大きな成果をあげている。国内だけではなくアメリカにおいても、相互理解・相互交流を深め、本学のイメージ・アップにも貢献している。しかしながら、このキャンペーンの趣旨と、交流主体が人形ということから、交流の中心が幼稚園児・小学生となっており、このため本学の大学生との直接の交流が育ちにくい状況にある。いかにして大学生、中高生の理解・協力を得、主体的に活動してもらえるか、このキャンペーンをいかにして全学的な運動にしていけるかを考えていかなければならない。

将来の改善・改革に向けた方策

ア 海外の大学との交流、海外研修

国際化の進展に対応して、学生に海外での勉学・生活経験の機会を与え、国際社会で活躍できる優れた人材を育成していく、という本学の理念を顕在化するためには、海外の大学との交流を推進していくことも重要な課題である。既協定校との交流を活性化するため、意見交換を行い、お互いに何ができるのかを検討し具体化していかなければならない。また、アメリカ以外の国を視野に入れながら、新たな大学との協定の締結を推進し、さらにこれらの大学との単位の互換、単位の認定、交換留学生の派遣・受入等についても検討していく必要がある。また、学生だけではなく、教員の相互交流、共同研究等についても進めていかなければならない。これらは本学の教育課程に係わる重要な問題も含んでおり、学部学科、教務担当部署等も交えて教育全般を視野に入れ検討する必要がある。国際交流室はカリキュラム以外の面からの側面協力を行ない、推進の一翼を担っていきたい。

海外研修への参加学生が減少傾向にあるが、学生へのアンケート等により学生のニーズを把握し、さらに教育的効果も考慮しながら、研修の目的を明確にし、プログラム内容・実施時期・期間・参加費用等を見直していく必要がある。学科毎にカリキュラムとの連携をさせる等本学の独自色を出し、他の研修との違いをアピールして学生の関心を高めることが参加学生の増加につながるものと思われる。

イ 留学生受入

日常的にすぐ横に留学生がいるという状態が日本人学生に国際的な感覚を持たせることにもなり、また今後大学が国際化を進めていくためにも留学生の受入れを推進していくべきであろう。留学生受入れについて十分議論し、受入れについて全学的なコンセンサスを得た上で、どこからどのような留学生をどの程度（全学生の何%、何人位）まで受入れるのか、また、入試制度、住居、奨学金制度等をどうするのか、日本語の十分でない留学生に対する日本語別科の設置等の受入体制についても検討していかなければならない。

日本全体の留学生数が減少傾向にあるなか、夏期短期留学生受入制度で少人数ではあるが外国人学生を受入れて、日本に対するより深い理解を得てもらうことは今後の国際交流の発展を促進するためにも重要と思われる。

（財）日本国際教育協会の本制度についての今後の方針は未定であるが、前述のような理由で本学単独でも本制度を継続していくことが望まれる。

ウ 学生サービス

留学相談件数の増加に伴い、各種留学資料の充実を図ると共に、インターネットで最新情報の入手、入学申込等ができるよう学生専用のパソコンを国際交流室に設置することが望ましい。また、

過去に留学経験のある学生に情報提供を呼びかけたり、国際交流ラウンジでの情報交換等を行っていくことも有効であろう。

エ 草の根交流

日米親善人形贈呈キャンペーンも6回を数え、本学の国際交流の特色の一つとなっている。大きな成果もあげてきているが、前述のような問題も抱えている。今後草の根交流として継続してこのキャンペーンを続けていくためには、学生・生徒が主体となって進めていくことが望ましい。大学では学生組織の「学友会」等で学生が主体となって運動の輪を広げ、また、中高・幼稚園ではそれぞれの組織の中で個別事情に応じた運動を展開していくような体制に移行したい。

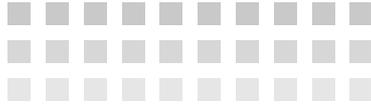
オ 国際交流室の役割

本学の理念に基づいて国際交流を進めていく上での具体的な施策については、国際交流室が中心となり、各学部・学科・関係部署と連携をとりながら遂行していきたい。

本学の国際化も特色を生かしながら実績を積み上げてきているが、全教職員の力を結集して、今後一層の国際化を進めていきたい。



終章



終章

平成11年は、学院創立60周年、併せて大学開学50年という記念すべき年を迎える。この記念すべき年を目前にしたこのとき、新たな出発を期したいとの願いから、本報告書がまとめられた。今回の自己点検・評価の結果を受けて、さらなる大学改革に努めていきたい。

1 長所と問題点に対する総合的評価

立学の精神の実践

「高い知性、善美な情操、高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成する」ことを精神とした本学の教育は、社会の変化に即応した専門教育科目の編成に努めるとともに、共通教育科目や特別教育科目によって、幅広い教養と品性、自主・自立の精神を持ちあわせた人材の育成を行ってきた。また、学級担任制度、オフィスアワー、各種のオリエンテーションなどによって、学生へのきめ細かな指導がなされており、永年にわたって築かれた伝統として定着している。

しかしながら、学際領域になりつつある現代の学問体系を考えたとき、現在の学部・学科の理念・目的では、教育内容が包含しきれていないものもある。その意味において、それぞれの理念・目的が社会の高度化・多様化に伴って、大学に求められるさまざまな要請に合致しているかについては、今後も継続して検証していく必要がある。

教育研究組織の改革

本学は、大学院4研究科6専攻、大学専攻科2専攻、大学4学部11学科、6研究所を有する女子総合学園にまで発展してきた。しかしながら、大学院における学生の充足率をとってみても十分な機能を果たしているとはいえない点がある。

今後の少子高齢化と、さらに高度化が進む社会の要請に応えられるよう、本学の大学院、学部・学科等がそれぞれにおいて活性度を高め、充実していかなばならない。このことは大学の社会的使命を果たす責務でもあろう。

今後は、大学院の活性化、学部・学科の改編整備について、また新学部の設置構想も念頭に置いた様々な改革に取り組む必要がある。

多様な学生募集方法

本学の教育方針に照らして、入学試験の方法を多様化し、多面的な個性と能力を持つ学生の受け入れを行ってきたが、複数の選抜方法を行うことによって、それぞれに長所と問題点が内在していることが判明した。それぞれの選抜方法をさらに有効なものにするため、内在する問題点を改善する検討を、継続して行っていく必要がある。また、生涯学習の機運の高まりや国際化の観点からも、社会人学生、外国人留学生の受け入れについても、検討する必要がある。

教育方法の改善

学生に対する教育効果を有効に測定する方法として、学生による授業評価アンケートが実施されている。平成4年6月に第1回のアンケート調査を実施して以来、その内容について様々な改善を加え、現在に至っているが、その間にあっても、全学部・学科のアンケート結果の因子分析（武庫川女子大学紀要人文・社会科学編 第45巻109頁掲載）が行われ、全教職員を対象とした報告会が開催されるなど、今後の授業改善につなげるひとつの方策として紹介されている。引き続きアンケートの内容の吟味、アンケート結果等の積極的・効果的な活用が図られるための方策を検討すべきである。

また新任教員オリエンテーションや就任1年目の教員に対して行われる教育研究協議会（FD）などについても、内容や対象とする範囲の拡大等、一層の工夫が必要であろう。

厳正な成績評価

教員に委ねられている学生の成績評価については、一定の評価基準がなく、その評価については概して「甘い」結果となっている。学部によりその評価基準は異なるところもあるが、全学が統一して厳正な成績評価ができるよう、公平で明確な基準づくりが必要である。

教員業績の評価・検証システムの検討

教員業績については、既にデータベース化（現在平成9年度分までのデータが入力）され、学内において公開されている。

また毎年、学院が発行する「学園通信」（配布先：教職員、学生・生徒・園児の保護者）においても教員全員の研究テーマ、「学院広報」（配付先：教職員）においても文部省の科学研究費補助金の採択等、各種の研究業績の内容が、掲載公表されている。

しかしながら、これらは教員の研究活動の活性化を検証するシステムになり得ていない面も多く、「教育」と「研究」を担う教員の業績評価と活性化のための検証をどのようなシステムで行っていくか、他大学の例も参考にしながら検討しなければならない。

2 将来の改善・改革に向けた方策とその全体的効果に関する今後の見通し

大学審議会では、本年6月30日「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」の中間まとめが発表された。そのなかでも、“これまで大学改革のために大きな努力が払われてきたが、改めて、大学の変化に対する社会の要請はそれよりも遥かに大きいことを自覚しなければならない。大学関係者は、大学に対する社会の側からの様々な批判は未だ完全に払拭されていないという現状を重く受け止め、来るべき21世紀において大学に期待される役割を果たしていくことができるよう、更に積極的な改革を推進していく必要がある。”と高等教育における現状と問題点に述べられている。

本学においても、この問題提起を真摯に受け止め、「より充実した大学」づくりに向かっての改革を積極的に推進すべく、今回の自己点検・評価報告書を教職員に公開し、一丸となって改善・改革の実現に取り組んでいきたい。

3 大学の将来発展の方向性

学部・学科の再編と新学部構想

現在、文学部国文学科・英米文学科においては、教育課程の大幅な変更を行い、これまでの伝統的な「文学」から、「言語」・「情報」も採り入れたコース制の導入（平成11年度入学生から適用）が固まった。この計画は、近年の志願者動向や社会の変化に即応するもので、近く学科の名称変更も企図している。

また人間関係学科にあっても、「社会福祉」や「心理」を中心とした再編、教育学科体育専攻にあっても、「社会体育」・「健康」をキーワードとした学科への発展的改組が、新学部構想と重ねあわせて、鋭意検討されているところである。

なお、生活環境学部食物栄養学科管理栄養士専攻では、平成11年度からその入学定員を現行の30名から50名増の80名に変更すべく文部省・厚生省等に関係書類の提出を行った。この定員増は、併設短期大学の食生活学科からの定員を振替えるのであるが、定員増を行う理由として、現在厚生省において「21世紀の管理栄養士のあり方検討会」で審議されている内容を十分踏まえた管理栄養士の養成、特に臨床管理栄養士（仮称）の養成を目指すものである。一方、短期大学部食生活学科を定員減少する理由は、近年の志願者減少傾向によって、これ以上入試段階でのレベルの低下を防止するための方策であり、社会の要請と質の維持・確保を同時に狙った変更である。

今後もこのようなケースが他の学部・学科においてもおこり得るであろうが、本学としては、常に質の高い人材育成に心掛け、時代の要請に即応していきたいと考えている。

大学院の活性化

大学院4研究科中、臨床教育学研究科を除く3研究科5専攻の定員充足率は、十分でない。

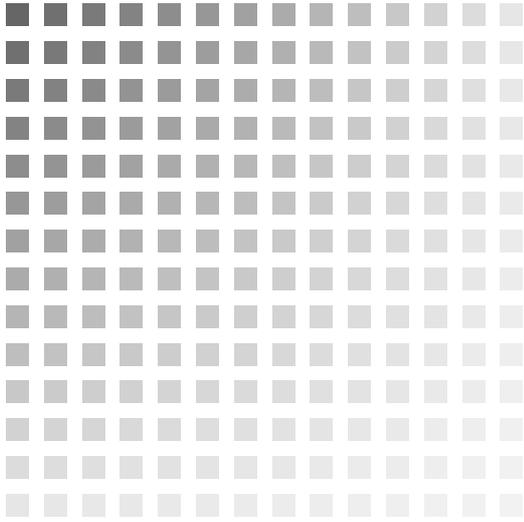
その反省から、文学研究科国語国文学専攻・英語英米文学専攻、薬学研究科薬学専攻にあっては、平成11年度から社会人の積極的受け入れを視野に入れた昼夜開講制の導入、また英語英米文学専攻に博士後期課程の設置（平成12年度予定）を計画している。

家政学研究科にあっては、その名称を学部名と同様の「生活環境学」に改組転換できるよう、まず当面は、食物学専攻を食物栄養学専攻に、被服学専攻を衣環境学専攻に名称変更（平成11年度予定）し、近い将来、時代の進展を十分踏まえつつ改組転換を行うこととしている。

以上のようなハード面の整備には、当然ソフト面である教育課程・教員組織等の整備充実を図るものであり、これらの活性化策によって必ずや大学院進学者は増加するものと期待している。

なお本年6月、文学部人間関係学科を基礎とした文学研究科心理臨床学専攻修士課程の設置申請を文部省に行った。この心理臨床学専攻は、発達臨床領域、臨床心理領域、社会臨床領域の3領域に係る教育課程が編成されており、福祉・医療・法務・産業・教育界での研究職をはじめ、臨床心理士・相談員・指導員として、心理学およびその近接領域の研究能力と高度な専門性を具備した人材の養成を行うものである。

以上のとおり、来るべき21世紀において大学に期待される役割を十分果たせるよう、さらに積極的な改革を全学挙げて推進していきたい。



大学基準協会からの 相互評価認定 通知について



財団法人 大学基準協会

Japanese University Accreditation Association

〒152 東京都新宿区市谷四丁目2-7-13 TEL:03(5228)2020 FAX:03(5228)2323

大基委相第121号
平成11年3月18日

武庫川女子大学
学長 日下 晃 殿

財団法人 大学基準協会
会長 島 居 泰



貴大学の相互評価の認定に関する件について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、貴大学の相互評価認定に関する件につきましては、本協会の相互評価委員会において慎重審議の結果、貴大学は、「大学基準」に適合しているものとして、「相互評価の認定を行うことが適当である」旨の評価結果が下され、かつ、評議員会および理事会において、同評価結果が満場一致をもって承認されましたのでご通知いたします。

また、相互評価委員会におきまして、相互評価認定を行った大学の一層の充実向上を期待するため、「別紙」のとおり助言、勧告、もしくは参考意見を付すことが適当であるとの結論に達しましたので、その点もよろしくご高配下さいますようお願いいたします。

本来、維持会員は、勧告等の有無にかかわらず、自らの大学の掲げる理念・目的を達成するために、自主的かつ恒常的にその質的水準の向上を期して努力すべきはいうまでもありません。このたび「勧告」あるいは問題点の指摘に関する「助言」の付せられた大学におかれましては、別紙の「勧告」の趣旨に添った対応策を講じられるとともに、「助言」の趣旨も可能な範囲で参酌され、その改善実施の概況に関して「改善報告書」をお取りまとめの上、平成14年7月末日までに本協会会長宛にご提出願うこととなっております。

なお、貴大学の相互評価認定年月日は、平成11年3月18日付となりますので、何とぞご承引下さいますようお願いいたします。

敬 具

添付資料

「武庫川女子大学に対する助言・勧告」

武庫川女子大学に対する助言・勧告

I 概 評

創立者の教育思想を集約した「立学の精神」に則り、「女子総合学院の特質に鑑み、一貫教育の方針を堅持し」、「個性豊かな文化を創造して新日本の建設に貢献し得べき女性の養成を期し、その使命達成のために、学園を挙げてその力を致す」といった理念・目的に沿った努力が全般的にみられる点は高く評価できる。学生への配慮がよく行き届いているのは女子大学の特徴であるかと思われるが、学生の自主性、自律性といったことへの配慮も教育理念からいって必要ではなかろうか。

なお、今回の貴大学の自己点検・評価の結果並びに本協会の相互評価の結果に対し、全学的・組織的に対処し、教育研究のさらなる改善に結びつけることが望まれる。

II 大学に対する提言

一、助 言

① 長所の指摘に関わるもの

- 1 「立学の精神」とそれにもとづく5項目の教育綱領を、教職員、学生のすべてに多様な方法を講じ周知している点、「立学の精神」を具現化するために、学部・学科・学年の枠を取り払って、自由に科目選択ができる共通教育科目や特別学期における特別教育科目を設置し、人材育成に寄与している点は評価できる。
- 2 音楽学部においては、女子教育の理念のなかに音楽が位置づけられ、人間形成を基本とする実践的取り組みがある点は評価できる。
- 3 薬学部では、医療人としての社会的使命を遂行し得る女性の人材の養成に邁進しており、特に、病院実習、模擬薬局実習を通じて女子薬剤師の養成に成果をあげている点は評価できる。
- 4 文学部におけるコース別の履修、教養教育の重視、放送大学及び洋上大学における履修科目の単位化、受講者定員の制限などの取り組みは、いずれも評価できる。
- 5 受講生による授業評価のアンケート調査が実施され、学生からの授業に対する意見聴取の場として幹事懇談会を設けるなど積極的に教育効果の向上に努力している点は評価できる。
- 6 社会人・地域住民などを対象としたオープン・カレッジを実施したり、各学科主催の学術講演会などを公開している点は評価できる。
- 7 薬学部において、薬学教育で問題となっている実務実習での成果をあげるために臨床薬学センターを開設し、そこで模擬薬局実習を実施している点、さらに、

臨床薬剤師の育成のため医療倫理、臨床心理学などの科目を強化している点は評価できる。

- 8 薬学部で、早くから生涯研修を目的とした薬学講座が開講されていて、これに加えて平成8年度から臨床薬学実習が社会人に開放されていることは評価できる。
- 9 共通教育の理念・目的が全学部の教員に理解され、共通教育を支える共通教育部も各学部・学科の協力を得られており、各学部・学科との連携・協力の体制ができている点は評価できる。
- 10 文学部で、情報教育研究センター、国際交流室、ムコガワ・フォート・ライト・インスティテュート(MFWI)などを利用した教員相互の啓発により新しい状況に対応している点は評価できる。
- 11 学部による差はあるが、講義室、実習室、研究室、図書館、学生厚生施設など施設面での快適な教育環境の実現に努力している点は評価できる。
- 12 文学関係の図書資料で、特色あるコレクションがある点は評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1 音楽学部では公募制推薦入試による入学者比率が高いので、改善が望まれる。
- 2 大学院文学研究科英語英米文学専攻・家政学研究科食物学専攻及び薬学研究科博士後期課程では学生の定員充足率が低いので、改善が望まれる。
- 3 提出された資料によると、学部によって、教員のなかに発表論文数の格差があるので、研究活動の活性化に向けて改善が望まれる。

二、勸告

- 1 薬学部の定員超過率が高いので、改善されたい。
- 2 生活環境学部の在籍学生1人当りの講義室、演習室の面積が狭隘なので、改善されたい。

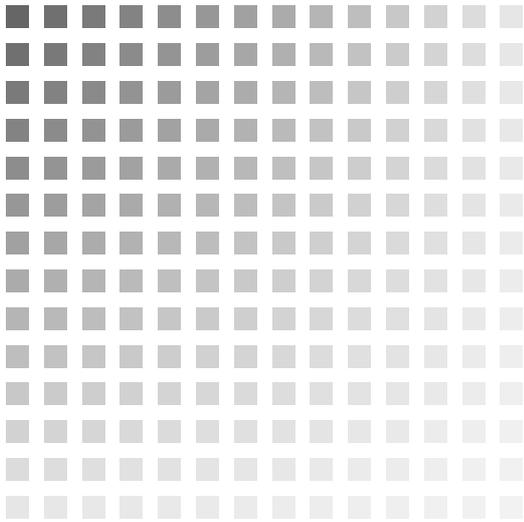
三、参考意見

相互評価委員会において、以下のような意見が示されたので参考とされたい。

- 1 生活環境学部及び大学院家政学研究科、薬学研究科などでは、社会人入試を推進することが望まれる。
- 2 文学部において、学生の専攻分野と教員の研究分野にズレがあり、教員が指導する学生の人数に偏りがある。
- 3 提出された資料によると、研究室特別貸出制度との関係を考慮しても、なお学生用図書が必ずしも十分に図書館内に確保できていないので、改善が望まれる。さらに、社会科学系の学生用図書が少ないように見受けられるので改善が望ま

れる。

- 4 組織運営は適正に行われているといえるが、学院長と他の管理者との関係が不明確である。
- 5 国際化として、MFWIが活発に動いていることは評価できるが、他の国際交流をどう活性化していくかが今後の課題である。
- 6 薬学部及び薬学研究科では、情報化、国際化への対応が必ずしも十分になされていないので、改善が望まれる。



相互評価後の 改善・改革への 取り組みについて

相互評価後の改善・改革への取り組みについて

昨年8月末には大学基準協会への相互評価用調書を提出したことにより、相互評価参加に係る全学を挙げての半年間にわたる作業は、一応終止符を打ちました。

しかし、改めて言うまでもなく、大学における自己点検・評価は、その作業によって明らかにされた課題を解決するための方策や将来に向けての新構想について、更に練り上げて具体化し、実際に大学の改善・改革に反映させてこそ意義があります。

本学においては、相互評価参加を決定する以前から、将来構想懇談会において新学部・学科の増設の問題についての検討が続けられており、また文学研究科への専攻や課程の増設など、既に大学としての設置方針が決定されており、その実現に向けての準備が進められているものもありました。しかし、この度の自己点検・評価活動を展開したことにより、これらの構想の実現への取り組みがさらに加速し、また本学の様々な分野における多くの課題と進むべき道筋が一層明らかになったことで、それらの課題を解決するための取り組みが前向きに動き出してきました。今後解決しなければならない課題は数多くありますが、それらは、常任理事会・学部長会あるいは大学及び各学部自己評価委員会等の諸機関における審議ならびに各学部・学科・研究科および関係事務部門における協議と実践によって、既にその幾つかは実現し、あるいは実現に向けての準備が積極的に進められているところであります。以下に、これらの改善・改革への様々な取り組みの中で幾つか主なものと、その後の大学自己評価委員会の取り組みについて述べます。

学部・学科の再編成等

学部・学科の再編問題は、まさに本学の将来を決するともいえる極めて重要な課題であります。この課題の解決を目的として平成9年6月、新たに将来構想懇談会が発足しました。そして新しい学部・学科に関する基本構想の策定を目指して様々な角度から継続的な検討が行われてきました。その間平成10年2月より開始された大学自己評価委員会における自己点検・評価活動にも促され、平成10年7月23日に開催された第8回将来構想懇談会において、「心理」・「福祉」・「健康」をキーワードとした新学部・学科設置の基本構想がまとめられました。具体的には、現在の文学部人間関係学科を改組して「心理」および「福祉」をキーワードとした新学科を設置する、文学部教育学科体育専攻を改組して「健康」をキーワードとした新学科を設置する、将来的にそれらの新学科を現在の文学部から分離し、新しい学部として再編成をおこなう - - という構想であります。その他、学部・学科の再編問題については、既設学科の教育課程の再編や名称変更、コースの新設、終期を迎える期間付き臨時定員の延長並びに恒定化等、様々な課題への取り組みが進められています

・文学部人間関係学科の改組について

上述の第8回将来構想委員会でまとめられた学科再編の基本構想を受けて、昨年の秋から常任理事を主体としたメンバーにより新学科の基本計画を策定するための審議が集中的に行われました。その結果、現在の人間関係学科の教育理念と教育内容を再構築して、認定心理士・精神保健福祉士・社会福祉士等の社会的要請の高い人材養成を目的とした「人間科学科」に改組する、当該新学科には、社会福祉コースおよび心理コースの2コースを置く、入学定員は現学科の100名に純増の学生定員50名を加えて150名とする。更に社会福祉コースに2年次15名、心理コースに3年次15名、合計30名の編入学定員を設ける、新学科の開設時期は平成12年4月とし、平成11年4月の大学設置・学校法人審議会の第一次審査を受けるため、文部省への設置申請準備を早急に進める - - との基本計画がまとめられました。

一方、現在の人間関係学科内に新学科設置準備委員会が組織され、関係事務部門と協力しながら更に具体的な設置計画の策定と文部省へ設置申請するための準備作業が併行して進められました。このようにしてまとめられた新学科の設置計画案は、学部・学科の同意も得られたので、平成11年3月25日に開催された評議員会および理事会に議案として提出し承認されました。次いで平成11年4月26日には、大学設置・学校法人審議会の構想審査を受けるため、関係書類を整えて文部省への第1次申請をおこなった結果、申請書類は受理されました。今後、文部省における審査が順調に進めば、平成12年4月には、新学科すなわち「人間科学科」が開設される見通しであります。

・文学部教育学科体育専攻の改組について

上記同懇談会の「健康」をキーワードとした新学科構想については、昨年秋に組織された教育学科体育専攻内における新学科設置準備委員会のメンバーによって、新学科の基本構想に係る策定作業が進められました。その結果、現在の体育専攻を教育学科から分離し、更に併設短期大学部体育学科を廃止してその学生定員も振り替えて加える形で「健康・スポーツ学科(仮称)」とする新学科設置計画案がまとめられました。しかし、当該構想は、現在の文学部内における再編であることから、学部と学科の整合性の問題など、更に検討すべき問題があるため、これまで検討を重ねてきている「健康」に重点をおいた教育課程の再編成は予定通り進めて、取り敢えず平成12年度から専攻名を「健康・スポーツ専攻」に名称変更することにしました。そして「健康・スポーツ学科(仮称)」については、平成13年度開設を目途に更に検討を進めているところであります。

・文学部国文学科・英米文学科における教育課程再編成と学科名称の変更について

この問題は、国文学科・英米文学科における数年来の懸案事項であり、全国的な文学系学部・学科における女子学生の志願率の低下に対応するための方策として、社会の変化や学生のニーズに応じた教育課程の再編成と学科名称の変更を目指すものであります。

昨年の自己点検・評価活動における大学自己評価委員会の審議にも何度か取り上げられており、改善・改革すべき重要課題となっております。この課題に対応するため双方の学科内にカリキュラム検討委員会を設置して新教育課程の検討を精力的に進めた結果、双方の学科とも平成10年9月下旬には、新カリキュラムに基づく教育課程の整備を完了しました。従来教育・研究内容がいずれも文学中心であったのに対し、この新教育課程は、社会の要請や学生の関心に配慮して新たに日本語教育や情報関係などの新領域を加え、教育・研究内容の充実を図ったものであります。この教育・研究領域ごとに、国文学科においては日本文学コース、日本語教育コース、言語情報コースの3コース、英米文学科においても同様に英語国際交流コース、英米文化文学コース、英語情報コースの3コースをそれぞれ設け、平成11年度の新入生から適用する運びとなりました。

また平成11年2月15日開催の常任理事会において、新教育課程に相応しい学科名称について審議をおこないました。その結果、国文学科は「日本語日本文学科」に、英米文学科は「英語文化学科」にそれぞれ名称変更することにし、平成12年度実施を目途に文部省に手続きを進めることを決定しました。その後、この学科名称の変更案については、平成11年4月8日に開催された文部省大学設置分科会常任委員会の審査に付したところ、何ら問題なく承認されました。今後、文部省への学則変更等の所定手続きを経て、平成12年4月から新しい学科名称に変更される見通しであります。

・臨時的定員の延長及び恒定化並びに短大からの定員の振り替えについて

平成11年度をもって終期を迎える臨時的定員については、文部省大学設置分科会の決定事項として「臨時的定員に関する平成12年度以降の取扱方針」が示されております。

この取扱方針によると、臨時的定員の「廃止」・「延長」・「恒定化」等、様々な選択肢が用意されており、本学においても、文学部教育学科初等教育専攻200名中100名、生活環境学部生活環境学科100

名中50名の臨時的定員について、平成12年度以降の取り扱いをどう定めるかが当面の課題となっております。

この問題については、常任理事会が主体となって、大学の臨時的定員だけでなく女子学生の四年制大学志向によって志願者が減少傾向にある併設短大の定員問題とも絡めて、様々な角度から検討が進められました。昨年10月から何度かの協議を経て、平成11年2月15日開催の常任理事会において次に掲げる方針を決定し、この問題は決着しました。

すなわち、教育学科初等教育専攻の臨時的定員100名については、平成12年度に単純恒定化し、以後5年間に1割づつ削減しながら平成16年度まで延長する、そして、最終的な同専攻の入学定員は150名とする、生活環境学科の臨時的定員50名は、平成12年度から恒定化する、更に、短大生活造形学科の学生定員の一部を減じて大学生生活環境学科に振り替え、平成12年度からは、生活環境学科の入学定員を元の恒常定員と合わせて120名とする - - というものであります。平成11年10月までには、この方針に基づいて文部省に所定の手続きを進めることにしています。

学生定員に係る問題としては、それらとは別に生活環境学部食物栄養学科管理栄養士専攻の収容定員増の件があります。これは、短大食生活学科の学生定員の一部を減じて、志願者の多い大学食物栄養学科管理栄養士専攻に振り替え、同専攻の入学定員を既設の30名から80名とするものであります。この件につきましては、既に平成10年6月に文部省、平成10年8月には兵庫県を経て厚生省へ、所定の収容定員変更の認可申請手続きをしました。平成10年12月22日付けをもっていずれも認可の通知を受け、平成11年4月から実施しております。

大学院の整備充実及び活性化に向けての取り組みについて

平成元年に大学審議会の答申を受けて大学院設置基準が改正されて以来、大学院の量的整備だけでなく昼夜開講制、科目等履修生制度、夜間大学院の制度化など大学院改革に関する国の施策が次々と打ち出されてきました。こうした動きを受けて、本学においてもこれまで、社会人対象の夜間制独立研究科の設置や既設の大学院修士課程に博士課程を増設するなど、かなり重点的に大学院研究科・専攻の整備を推進してきました。この課題に対する積極的な取り組みは、現在も着実に進められています。すなわち、既設研究科における専攻・課程の増設、あるいは各研究科を活性化させるための施策として、新たに社会人を対象とした昼夜開講制を導入するなどの取り組みを進めております。その概要は、以下に述べる通りです。

・大学院の整備充実について

相互評価申請後における大学院の整備としては、まず第1に、本年4月に文学研究科に増設した心理臨床学専攻修士課程をあげることができます。同専攻は、文学部人間関係学科を基礎としており、その研究・教育領域を比較発達・臨床心理・社会臨床の3領域から構成し、福祉・医療・法務・産業・教育界における研究職ならびに臨床心理士・相談員・指導員等の心理学領域およびその近接領域における高度な専門性を有する職業人の養成を目的とするものであります。平成9年度から文学部人間関係学科内に設けられた設置準備委員会のメンバーによって、設置構想の策定に係る検討が進められてきました。平成10年6月末には文部省に設置協議に係る申請手続きをおこない、同年12月22日付けで正式な認可通知を受け、当初の予定どおり平成11年4月から開設の運びとなりました。認可後、最初の入学試験を実施したところ、入学定員10名に対して51名の応募があり、そのうち15名を合格者としましたが、それはまずまずの結果ではないかと思われまます。

第2に、文学研究科英語英米文学専攻における博士後期課程増設の問題があります。この問題は、かねてから本学大学院の懸案事項となっており、数年前から開設に向けての準備が進められておりましたが、論文指導担当教員の採用が難航したため、遅延していたものです。平成10年12月に至って、当該教

員の採用も確定し、現在、同専攻内に置かれた設置準備委員会と関係事務部門の共同作業によって、平成11年6月の文部省への設置協議申請に向けての準備が進められています。順調に当該申請に係る手続きが進めば、平成12年4月には開設される見込みです。

第3に、家政学研究科における専攻の名称変更および改組の問題があります。この問題は、平成6年度に従来の家政学部を改組して、生活環境学部を設置したことがその端緒になっています。従前より家政学研究科には、旧家政学部食物学科・被服学科をそれぞれ基礎として食物学専攻および被服学専攻の2専攻が置かれておりましたが、基礎となる家政学部が生活環境学科・食物栄養学科・生活情報学科の3学科により構成する生活環境学部に改組したため、教育・研究面における学部との整合性を考慮し、家政学研究科各専攻の研究教育内容を再編成しようとするものです。

数年前から常任理事会および家政学研究科内で検討を重ねた結果、平成10年10月に次の方針を固めました。すなわち、食物学専攻の名称を基礎となる学科の名称に合わせて「食物栄養学専攻」に変更する、被服学専攻については、当初考えられていた「衣・環境学専攻」への名称変更案から一步踏み出し、学部改組後の生活環境学科および新設の生活情報学科を基礎として研究・教育内容を拡充して「生活環境学専攻」として再編成する、以上の手続きを経て段階的に家政学研究科全体の改組を目指す - というものであります。

具体的な文部省への手続きとしては、専攻の名称変更から着手していますが、「食物栄養学専攻」への名称変更の件は、平成10年12月10日に開催された文部省大学設置分科会常任委員会において了承され、平成11年4月から実施しました。一方、「被服学専攻」から「生活環境学専攻」への改組については、所定の設置・廃止の手続きが必要となりますので、家政学研究科および関係事務部門において、平成11年6月末の新専攻の設置認可申請に向けて、鋭意準備を進めているところであります。

・大学院における昼夜開講制の導入について

大学基準協会からも今回の相互評価において「問題点の指摘に関わるもの」として助言をいただいたとおり、本学大学院においては、臨床教育学研究科と家政学研究科被服学専攻を除く各研究科・専攻における定員充足率の低下が大きな問題となっていました。

昨年の自己点検・評価活動を進めていく中でも、大学自己評価委員会の審議において、解決すべき重要課題としてしばしば取り上げられました。その後、各研究科委員会において検討を重ねた結果、大学院の活性化の一方策として大学院設置基準第14条特例による昼夜開講制を導入していくことが提案されました。

文学研究科については、平成10年5月26日の常任理事会において、国語国文学専攻修士課程および博士後期課程ならびに英語英米文学専攻修士課程に昼夜開講制を導入する方針が決定され、一方、薬学研究科においても、同じ制度の導入に向け、教員の確保や教育課程の編成その他当該制度を導入するための諸条件を整備するとともに、県下の病院・薬剤師会等に対して学生募集に係る働きかけをおこなう等の努力が重ねられてきました。

その結果、ようやく平成11年度から導入する見通しを得、平成10年10月12日開催の常任理事会において、当面は、修士課程のみ昼夜開講制を導入するとともに、さらに夜間の科目等履修生制度も導入することを決定いたしました。

平成11年度における大学院入学試験においては、各研究科・専攻とも志願者数が例年を上回り、特に薬学研究科においては志願者数21名中17名が夜間志望の社会人で占められただけでなく、同時に導入した社会人を対象とした夜間の科目等履修生制度による志願者数が62名に達し、同専攻修士課程における研究・教育は、特に夜間において活性化しつつあります。

大学自己評価委員会の相互評価後の取り組みについて

大学基準協会に対する相互評価申請から2カ月が経過した昨年11月には、大学自己評価委員会小委員会において、自己点検・評価活動の各担当組織ごとに取りまとめた「将来の改善・改革に向けた方策」に対する取り組みの進捗状況について、中間報告をまとめることを決定しました。これは、各担当組織がそれぞれに進めている課題解決への取り組みを組織的に促進していくこととともに、各学部・学科に共通する課題を大学自己評価委員会において集約し、大学全体で統一的に検討を進め解決していくことを目的としたものです。各担当組織から提出された90ページにも及ぶ報告書は、平成10年12月24日に開催された第55回大学自己評価委員会に提出され、その報告内容について今後の進め方を検討した上で、次の方針を確認しました。

各担当組織において課題ごとにまとめられた「将来の改善・改革に向けた方策」については、今後も継続的に検討を進めていく。

各学部・学科に共通する全学的な課題については、大学としての統一的な対応を進めるため、大学自己評価委員会において順次テーマを定めて審議し、全学的なコンセンサスを得たうえで実践していく。

大学基準協会に提出した点検評価報告書については、大学基準協会の相互評価の結果および相互評価申請後における本学の改善・改革への取り組み状況を加えて、平成11年度に刊行し、外部への公表をおこなう。

次に、平成11年2月25日に開催された第56回大学自己評価委員会においては、同委員会で検討を進める最初のテーマを「教育方法の改善」と決定し、学生による授業アンケート、シラバス、授業形態、FD等の様々な角度から、同委員会のみならず、その下部組織である学部自己評価委員会においても審議を重ね、両者が一体となって改善策を検討していくことの方針を確認しました。

平成11年3月18日には、大学基準協会会長名による「大学基準に適合している」との相互評価認定通知を受けるとともに、相互評価委員会の勧告・助言等もいただきましたので、その取り組みについて、直ちに大学自己評価委員会小委員会において協議をおこないました。その結果、勧告2件、助言のうち問題点の指摘に関わるもの3件、ならびに参考意見6件について、それぞれ直接所管する担当組織に対して、これらについての対応を検討するよう依頼しました。そしてそれらの回答については、平成11年5月1日に開催された第57回自己評価委員会において報告され、未だ解決されていない事項については、大学自己評価委員会の主導下で更に検討を進め、対策を講じていくことにしています。

以上、本学の様々な改善・改革への取り組みについて、主として学部・学科の再編成や大学院の整備等の将来構想に係るもの、および、相互評価申請後における大学自己評価委員会の動向について述べてきました。

当該点検・評価報告書に別記されているとおり、自己点検・評価活動は、学内の様々な分野に及んでおり、大学院・学部・学科・研究所・事務部門のそれぞれの組織において、改善・改革への広範かつ多様な取り組みが現在も進められております。これまで述べてきた以外にも、地方試験や大学入試センター試験の導入等をはじめとする入試改革、学生のマルチメディア学習環境の整備や教学局第一次事務システムの稼働等の情報化への取り組み、あるいは上甲子園キャンパスの校地整備等、既に実施されているものも少なくありません。

しかし、当然のことながら、これらについては、成果よりも課題の方がはるかに多いのが実情です。教育研究体制の整備充実、国際交流の推進、健全財政の維持、教育研究施設の充実等々、取り組むべき課題はまだまだ数多くあります。本学は、全教職員の不断の努力によってこれらの課題に取り組み、一つ一つ着実に解決していくことにより、教育研究の質的向上、その他様々な面における本学の一層の充実を図ってゆきたいと考えています。

武庫川女子大学の現状と課題
大学基準協会相互評価の報告 1999

発行 1999年5月25日
武庫川女子大学
〒663 - 8558 西宮市池開町6 - 46
TEL 0798(47)1212(代表)
URL: <http://www.mukogawa-u.ac.jp>

編集 武庫川女子大学自己評価委員会
制作 大和出版印刷株式会社